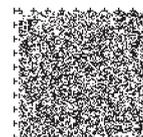
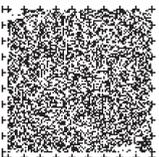


和歌山県
人権に関する県民意識調査
調査結果報告書

平成31年2月

和歌山県





はじめに

人権とは、すべての人が生まれながらに持っている、人として幸せに生きていくために必要な、誰からも侵されることのない権利です。

和歌山県では、すべての人の人権が尊重される豊かな社会を実現するため、平成14年4月に「和歌山県人権尊重の社会づくり条例」を制定し、これに基づき平成16年8月に県の人権施策の基本的な方向を示す「和歌山県人権施策基本方針」を策定し、平成22年2月には第一次改定を、平成27年2月には第二次改定を行い、さまざまな人権施策に取り組んでいるところです。

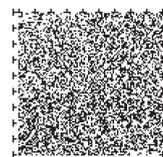
こうしたなか、近年、人権をとりまく社会情勢の変化がみられることから、県民の皆さんの人権意識や、企業等における人権尊重の取組等を把握するため、「和歌山県人権に関する県民意識調査及び事業所アンケート調査」を実施し、その結果を報告書としてまとめました。

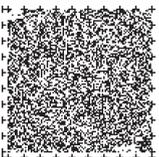
調査の結果については、人権が尊重される社会づくりのための施策の検討に活用していくこととしています。

最後に、調査の実施にあたりまして、貴重なご助言をいただきました和歌山県人権施策推進審議会委員並びに調査にご協力いただきました県民の皆さんに、厚くお礼申し上げます。

平成31年2月

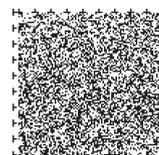
和歌山県企画部長 田嶋 久嗣



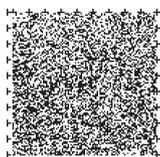


目次

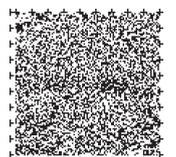
I	調査の概要	1
1	調査の目的	1
2	調査の項目	1
3	調査設計	1
4	回収結果	2
5	調査結果の見方	3
6	調査の精度	3
II	回答者属性	5
1	性別	5
2	年齢	5
3	職業	6
4	居住地域	6
III	調査結果の概要	7
1	人権全般について	7
2	女性の人権について	9
3	子供の人権について	9
4	高齢者の人権について	10
5	障害のある人の人権について	10
6	同和問題（部落差別）について	11
7	外国人の人権について	11
8	H I V感染者やかかつてハンセン病を患った人、難病患者の人権について	12
9	犯罪被害者とその家族の人権について	12
10	情報化社会における人権侵害について	13
11	医療の現場における患者の人権について	13
12	働く人の人権について	13
13	L G B Tや性同一性障害のある人などの人権について	14
14	人権にかかわる法律の認知について	14



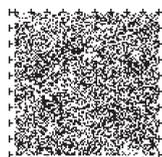
IV 調査結果	15
1 「人権」について	15
(問1) あなたは、人権についてどのようにお考えですか	15
(問2) 「人権」に関する次のAからCの各設問について、あなたはどのようにお考えですか .	18
(問3) 次にあげる人権課題の中で、あなたが特に関心をもっているものは何ですか	28
(問4) あなたは、過去5年間に、人権侵害（差別・虐待など）を受けたことや身の回りで見 たり聞いたりしたことがありますか	33
(問4-A) 問4で、「1 受けたことがある」、「2 身の回りで見たり聞いたりしたこと がある」と回答された方におききします。 どのような人権課題に関わる内容ですか	36
(問4-B) 問4で、「1 受けたことがある」、「2 身の回りで見たり聞いたりしたこと がある」と回答された方におききします。 問4-Aで回答した人権侵害は、具体的にどのような内容のものでしたか ...	41
(問4-C) 問4で、「1 受けたことがある」、「2 身の回りで見たり聞いたりしたこと がある」と回答された方におききします。 あなたは、人権侵害（差別・虐待など）を受けたときや身の回りで見たり聞 いたりしたときにどうしましたか	76
(1-1) 人権に関するとらえ方 【人権が十分に守られているという意見に対する考え方（問2-A）別 人権に関 するとらえ方（問1）】	81
(1-2) 人権に関するとらえ方 【人権侵害の経験の有無（問4）別 人権に関するとらえ方（問1）】	82
(2-1) 和歌山県の人権に関する評価について 【人権侵害の経験の有無（問4）別 人権が十分に守られているに対する意見（問 2-A）】	83
(2-2) 和歌山県の人権に関する評価について 【人権が十分に守られているという意見に対する考え方（問2-A）別 今の和歌山 県では人権を守る教育・啓発活動が十分行われているに対する意見（問2-B）】	84
(2-3) 和歌山県の人権に関する評価について 【人権侵害の経験の有無（問4）別 今の和歌山県では人権を守る教育・啓発活動 が十分行われているに対する意見（問2-B）】	85
(2-4) 和歌山県の人権に関する評価について 【人権が十分に守られているという意見に対する考え方（問2-A）別 5年前に 比べて県民の人権意識は高くなってきているに対する意見（問2-C）】	86



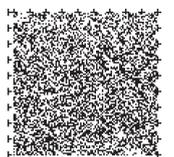
(2-5) 和歌山県の人権に関する評価について 【人権侵害の経験の有無(問4)別 5年前に比べて県民の人権意識は高くなってきているに対する意見(問2-C)】	87
(3-1) 関心のある人権課題 【人権が十分に守られているという意見(問2-A)に対する考え方別 関心のある人権課題(問3)】	88
(3-2) 関心のある人権課題 【人権侵害の経験の有無(問4)別 関心のある人権課題(問3)】	89
(問5) 子供、配偶者、高齢者、障害のある人等への虐待や暴力が、あなたのまわりで起きていることを知った場合、あなたならどのように対応すると思いますか	90
(問6) すべての人の人権が尊重される社会の実現のため、和歌山県や(公財)和歌山県人権啓発センターでは次のような取組を行っていますが、その中で関心があるのはどの取組ですか	95
2 「女性の人権」について	100
(問7) 女性に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思えますか	100
(問8) 女性の人権が守られるためには、特にどのようなことが必要だと思えますか	106
3 「子供の人権」について	112
(問9) 子供に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思えますか	112
(問10) 子供の人権が守られるためには、特にどのようなことが必要だと思えますか	119
4 「高齢者の人権」について	126
(問11) 高齢者に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思えますか	126
(問12) 高齢者の人権が守られるためには、特にどのようなことが必要だと思えますか	133
5 「障害のある人の人権」について	140
(問13) 障害(身体障害・知的障害・精神障害・発達障害・高次脳機能障害等)のある人の人権に関する事柄で、特にどのようなことが問題だと思えますか	140
(問14) 障害のある人の人権を守るためには、特にどのようなことが必要だと思えますか	147
6 「同和問題(部落差別)」について	154
(問15) 同和問題(部落差別)について、どういうきっかけで知りましたか	154
(問16) 同和問題(部落差別)に関して、現在、どのような問題があると思えますか	160
(問17) 仮に、あなたに子供がおり、あなたの子供が、結婚しようとする相手の方が、同和地区の人であるとわかったとき、あなたはどのようにしますか	167

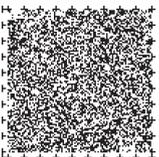


7	「外国人の人権」について	171
	(問 18) 日本に居住する外国人に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思 いますか.....	171
	(問 19) 日本に居住する外国人の人権を守るためには、特にどのようなことが必要だと思 いますか.....	177
8	「H I V感染者やかかつてハンセン病を患った人、難病患者の人権」について ..	183
	(問 20) H I V感染者やかかつてハンセン病を患った人、難病患者に関する事柄で、人権上、 特にどのようなことが問題だと思えますか.....	183
	(問 21) H I V感染者やかかつてハンセン病を患った人、難病患者の人権を守るためには、特 にどのようなことが必要だと思えますか.....	189
9	「犯罪被害者とその家族の人権」について	195
	(問 22) 犯罪被害者とその家族に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思 えますか.....	195
	(問 23) 犯罪被害者とその家族の人権を守るためには、特にどのようなことが必要だと思 えますか.....	201
10	「情報化社会における人権侵害」について	207
	(問 24) インターネットを利用した人権侵害やプライバシーに係る人権侵害について、特に どのようなことが問題だと思えますか.....	207
	(問 25) インターネットを利用した人権侵害やプライバシーに係る人権侵害を解決するた めには、特にどのようなことが必要だと思えますか.....	214
11	「医療の現場における患者の人権」について	221
	(問 26) 医療の現場における患者に関する事柄で、人権上、特に関心があるのはどのよう なことです.....	221
	(問 27) 医療の現場における患者の人権を守るためには、特にどのようなことが必要だと思 えますか.....	227
12	「働く人の人権」について	233
	(問 28) 働く人に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思えますか.....	233
	(問 29) 働く人の人権を守るためには、特にどのようなことが必要だと思えますか.....	240

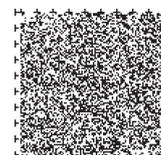


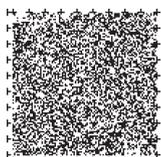
13	「L G B Tや性同一性障害のある人などの人権」について	247
	(問 30) 「L G B Tや性同一性障害のある人などの人権」に関する ことで、人権上、特にどのようなことが問題だと思 いますか	247
	(問 31) 「L G B Tや性同一性障害のある人などの人権」 を守るためには、特にどのようなことが必要だと思 いますか	253
14	人権にかかわる法律の認知について	258
	(問 32) 平成 2 5 年以降、国においては人権にかかわる様 々な法律が成立しています。これら法律について、成 立したことを知っているものを選んでください	258
V	自由意見	277
資料	人権に関する県民意識調査票	281





I 調査の概要





I 調査の概要

1 調査の目的

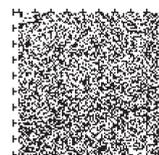
県民の人権に関する意識等の実態を把握し、和歌山県の人権関係施策の基本的方向を検討するための基礎資料とする。

2 調査の項目

- (1) 回答者属性
- (2) 「人権」について
- (3) 「女性の人権」について
- (4) 「子供の人権」について
- (5) 「高齢者の人権」について
- (6) 「障害のある人の人権」について
- (7) 「同和問題（部落差別）」について
- (8) 「外国人の人権」について
- (9) 「H I V感染者やかかってハンセン病を患った人、難病患者の人権」について
- (10) 「犯罪被害者とその家族の人権」について
- (11) 「情報化社会における人権侵害」について
- (12) 「医療の現場における患者の人権」について
- (13) 「働く人の人権」について
- (14) 「L G B Tや性同一性障害のある人などの人権」について
- (15) 人権にかかわる法律の認知について

3 調査設計

- (1) 調査地域 和歌山県全般
- (2) 調査対象 満20歳以上の県民3,000人
- (3) 抽出方法 層化無作為抽出
- (4) 抽出台帳 住民基本台帳から抽出
- (5) 調査方法 郵送における調査の配布・回収
- (6) 調査期間 平成30年6月1日から平成30年6月29日



4 回収結果

(1) 結果詳細

(1) 発送数	a	3,000
(2) 未着返送数（住所不明・転送先不明等）	b	16
(3) 実発送数	$c=a-b$	2,984
(4) 回収数	d	1,553
(5) 無効票（白票等の無効回答）	e	4
(6) 有効回答数	$f=d-e$	1,549
(7) 有効回答率	f/c	51.9%

(2) 回収結果の内訳

【居住地域別】

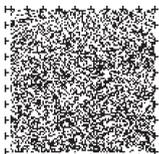
地域別	発送数 a	未着 返送数 b	実発送数 $c=a-b$	回収数 d	無効票 e	有効 回答数 $f=d-e$	有効 回答率 f/c
和歌山市	1,136	9	1,127	562	0	562	49.9%
海南市・海草郡	189	0	189	106	0	106	56.1%
紀の川市・岩出市	361	1	360	193	0	193	53.6%
橋本市・伊都郡	273	0	273	138	0	138	50.5%
有田市・有田郡	232	0	232	115	0	115	49.6%
御坊市・日高郡	237	2	235	117	0	117	49.8%
田辺市・西牟婁郡	360	2	358	166	0	166	46.4%
新宮市・東牟婁郡	212	2	210	108	0	108	51.4%
*地域不明	-	-	-	48	4	44	-
計	3,000	16	2,984	1,553	4	1,549	51.9%

【性別】

性別	発送数 a	回収数 d	有効 回答率 d/a
男性	1,393	602	43.2%
女性	1,607	906	56.4%

【年齢別】

年齢別	発送数 a	回収数 d	有効 回答率 d/a
20歳代	500	160	32.0%
30歳代	500	226	45.2%
40歳代	500	237	47.4%
50歳代	500	293	58.6%
60歳代	500	317	63.4%
70歳以上	500	274	54.8%



5 調査結果の見方

- (1) 回答は各質問の回答者数（N）を基数とした百分率（%）で示してあります。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
なお、回答者数（N）が少ない場合は、比率の数値が動きやすいため、厳密な比較をすることが難しいので、回答の傾向をみる程度になります。
- (2) 複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。
- (3) 設問ごとに複数項目の組み合わせで分類したクロス集計を行っています。複数の質問項目を交差して表やグラフを作成することにより、その相互の関係を明らかにするための集計方法です。
- (4) 図表では、コンピュータ入力の都合上、回答の選択肢を短縮している場合があります。

6 調査の精度

この調査は標本調査であり、今回得られた結果から和歌山県全体（満20歳未満の県民を除く）としての意見を推測することができる。この場合、標本誤差は次の式より近似値を求めることができる。（ただし、信頼度95%とする）

$$\delta = k \sqrt{\frac{M-n}{M-1} \times \frac{p(100-p)}{n}}$$

δ = 標本誤差

M = 母集団（満20歳以上の県民 813,891人）

n = 有効回収数（1,549人）

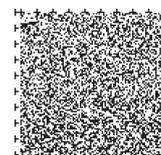
p = 結果の比率

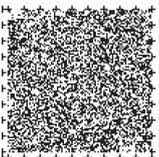
k = 信頼度による定数（±1.96）

たとえば、回答者総数（1,549人）を100%とする質問で、ある回答選択肢に対する回答比率が50%であったとすると、母集団（県民全体）における回答比率は、47.5～52.5%の間であると推測される。信頼度95%というのは、同じ方法で100回調査すれば、95回は母集団の真の値から、上式で求められた誤差の範囲内に入ることである（下記参照）。

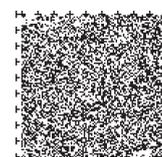
【標本誤差】

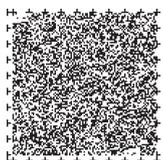
回答比率（p）	標本誤差（ δ ）
10%または90%	±1.5%
20%または80%	±2.0%
30%または70%	±2.3%
40%または60%	±2.4%
50%	±2.5%





II 回答者属性



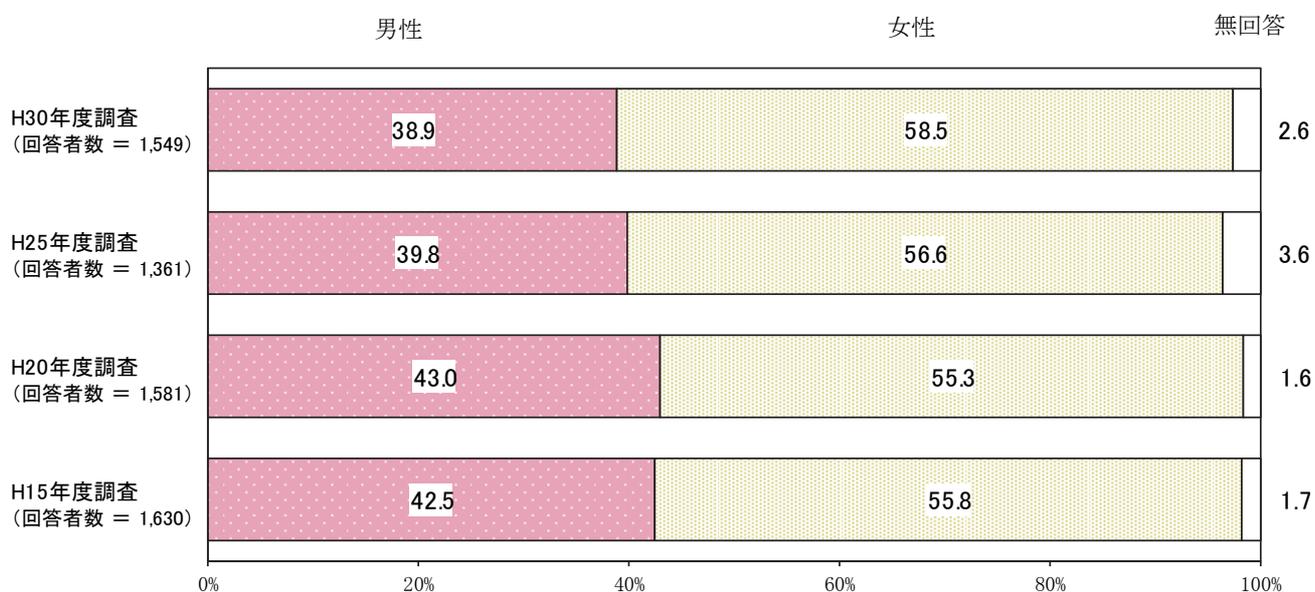


II 回答者属性

1 性別

あなたの性別は。

「男性」の割合が38.9%、「女性」の割合が58.5%となっています。
平成25年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

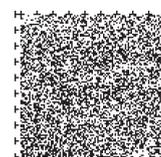
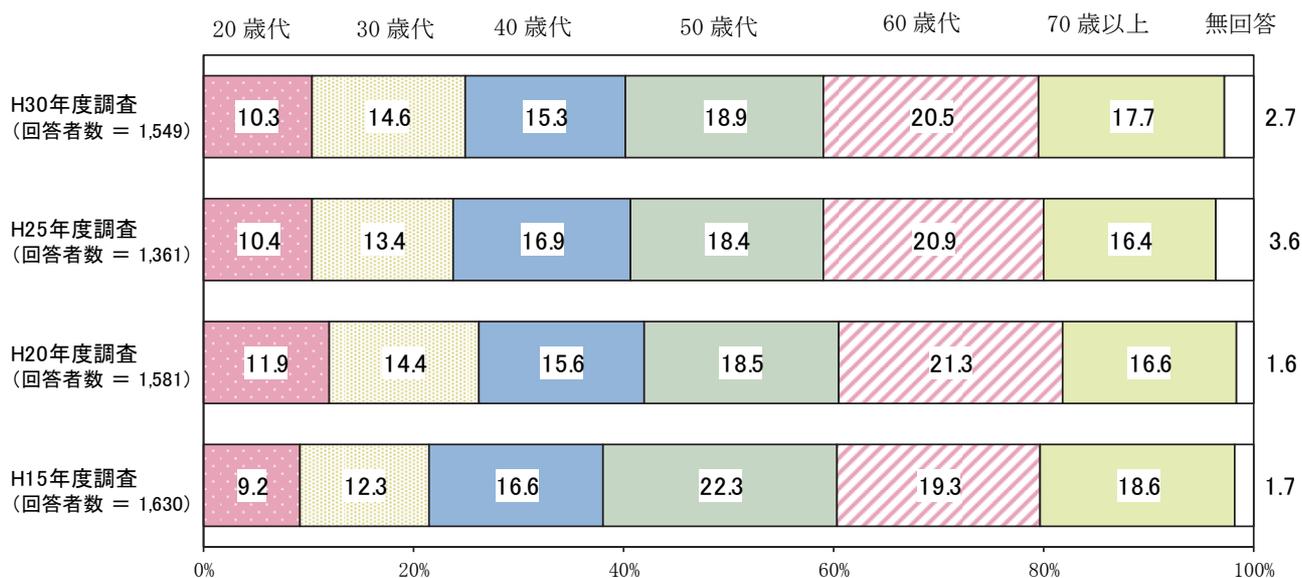


2. 年齢

あなたの年齢は。

「60歳代」の割合が20.5%と最も高く、次いで「50歳代」の割合が18.9%、「70歳以上」の割合が17.7%となっています。

平成25年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

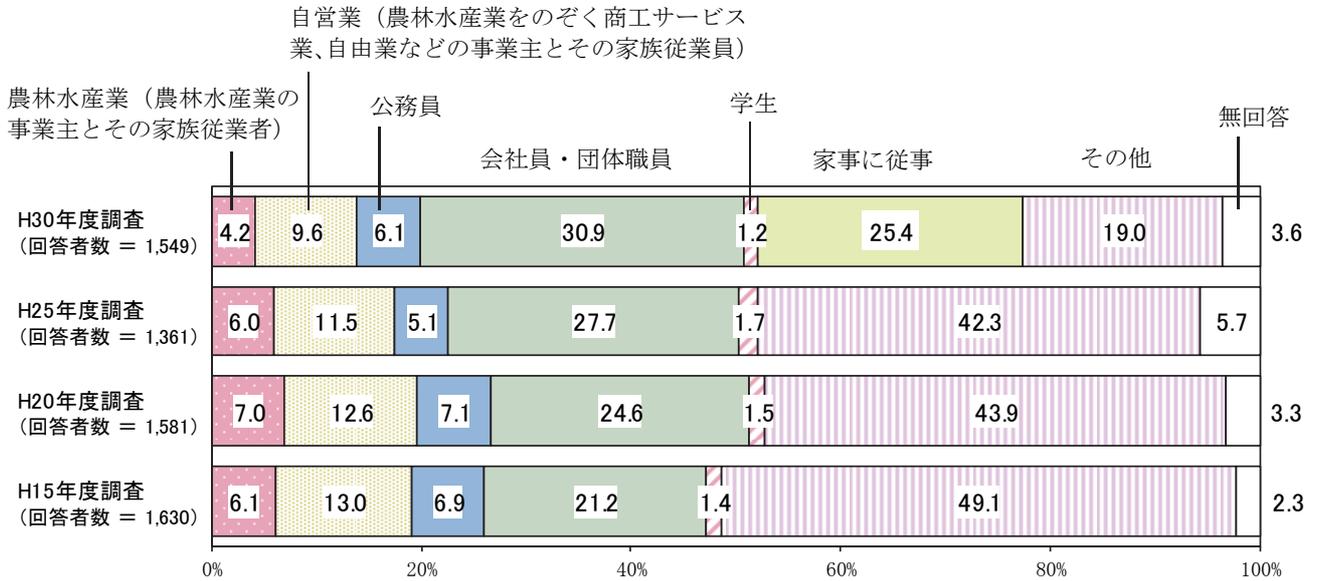


3 職業

あなたの職業をおきかせください（主なもの1つだけに○）。

「会社員・団体職員」の割合が30.9%と最も高く、次いで「家事に従事」の割合が25.4%となっています。なお、「その他」は無職及びパート・アルバイトなどです。

平成25年度調査と比較すると、新たな項目「家事に従事」の割合が25.4%となっています。



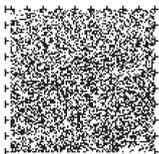
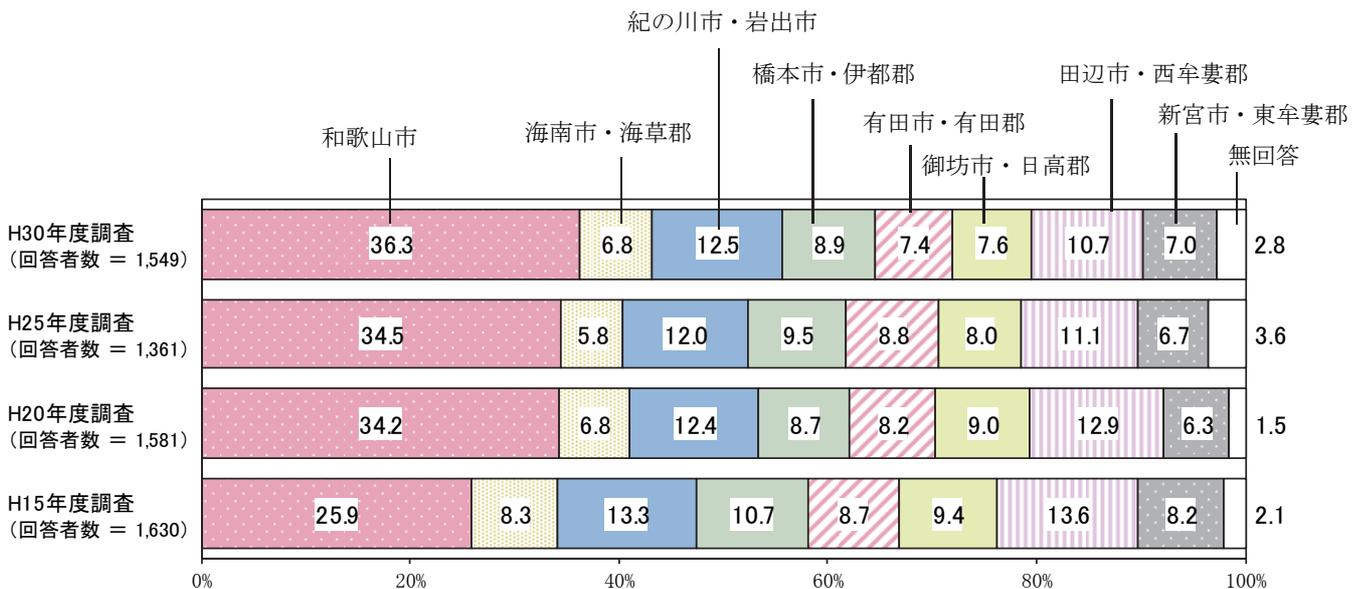
※「家事に従事」はH30年度調査で新たに設けた選択肢

4 居住地域

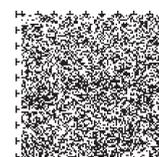
あなたが住まいの市町村が含まれている地域の番号に○をつけてください。

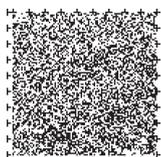
「和歌山市」の割合が36.3%と最も高く、次いで「紀の川市・岩出市」の割合が12.5%、「田辺市・西牟婁郡」の割合が10.7%となっています。

平成25年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



Ⅲ 調査結果の概要





Ⅲ 調査結果の概要

1 人権全般について

1-1. 人権に関する考え方

「一人ひとりの人権は尊重されるべきだが、ある程度の制約もやむを得ない」の割合が41.1%と最も高く、次いで「一人ひとりの人権は何よりも尊重されなければならない」の割合が38.8%となっており、この2項目で約8割を占めています。

平成25年度調査と比較すると、「一人ひとりの人権は何よりも尊重されなければならない」の割合が0.4ポイント増加し、「一人ひとりの人権は何よりも尊重されるべきだが、ある程度の制約もやむを得ない」の割合が1.1ポイント減少し、「人権という名のもとに、権利の乱用がみられることがあるので、むしろ制限されるべきである」の割合が1.0ポイント減少しています。

1-2. 和歌山県の人権に関する評価について

“A 今の和歌山県では人権は、十分守られている”について、『守られていると思う』（「そう思う」と「まあそう思う」の合計）の割合は49.1%に対し、『守られていると思わない』（「あまりそう思わない」と「そうは思わない」の合計）の割合は10.3%となっています。

平成25年度調査と比較すると、『守られていると思う』の割合が1.2ポイント増加し、『守られていると思わない』の割合が2.0ポイント減少しています。

“B 今の和歌山県では人権を守る教育・啓発活動が十分行われている”について、『行われていると思う』（「そう思う」と「まあそう思う」の合計）の割合は37.0%に対し、『行われていると思わない』（「あまりそう思わない」と「そうは思わない」の合計）の割合は20.1%となっています。

平成25年度調査と比較すると、『行われていると思う』の割合が3.4ポイント増加し、『行われていると思わない』の割合が0.1ポイント減少しています。

“C 5年前に比べて県民の人権意識は高くなってきている”について、『高くなっていると思う』（「そう思う」と「まあそう思う」の合計）の割合は29.1%に対し、『高くなっていると思わない』（「あまりそう思わない」と「そうは思わない」の合計）の割合は21.0%となっています。

平成25年度調査と比較すると、『高くなっていると思う』の割合が1.6ポイント増加し、『高くなっていると思わない』の割合が0.5ポイント減少しています。

1-3. 関心のある人権課題

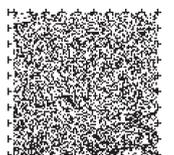
「障害のある人の人権」の割合が42.7%と最も高く、次いで「働く人の人権」の割合が38.2%、「情報化社会における人権侵害」の割合が27.8%となっています。

平成25年度調査と比較すると、「働く人の人権」の割合が6.8ポイント増加し、「高齢者の人権」の割合が6.5ポイント減少しています。

1-4. 人権侵害を受けたことがある、見たり聞いたりしたことがある経験

(1) 人権侵害を受けたことがある、見たり聞いたりしたことがある経験

「受けたことがある」の割合が6.3%、「身の回りで見たり聞いたりしたことがある」の割合が16.1%であり、一方で「ない」の割合が63.3%と過半数を占めています。



平成 25 年度調査と比較すると、「受けたことがある」の割合は 0.9 ポイント増加し、一方「身の回りで見たり聞いたりしたことがある」の割合は 0.1 ポイント減少し、「ない」の割合は 1.1 ポイント減少しています。

(2) 人権侵害を受けたことがある、見たり聞いたりしたことがある人権課題の内容

人権侵害を受けたことがある、見たり聞いたりしたことがあると回答した人に、その内容をたずねると、「働く人の人権」の割合が 46.0%と最も高く、次いで「障害のある人の人権」の割合が 24.0%、「女性の人権」の割合が 21.1%となっています。

平成 25 年度調査と比較すると、「働く人の人権」の割合が 9.9 ポイント増加、「障害のある人の人権」の割合が 6.0 ポイント増加しています。一方、「子供の人権」の割合が 4.9 ポイント減少しています。

(3) 人権侵害の具体的な内容

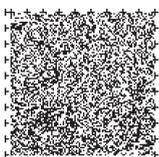
人権侵害を受けたことがある、見たり聞いたりしたことがあると回答した人に、人権侵害の具体的な内容についてたずねると、“1. 女性の人権”、“3. 高齢者の人権”で「暴言や脅し、無視などによる精神的な苦痛」の割合がそれぞれ 30.1%、43.6%と最も高く、“2. 子供の人権”は「育児や介護・世話の放棄、放任」の割合が 56.5%で最も高くなっています。“4. 障害のある人の人権”は「あらぬうわさ、他人からの悪口、かげ口」の割合が 41.0%と最も高く、“5. 同和問題”は「出生地・居住地による差別」の割合が 61.2%と最も高くなっています。“16. 働く人の人権”は「職場におけるハラスメント」の割合が 74.8%と最も高くなっています。

平成 25 年度調査と比較すると、“1. 女性の人権”は「職場におけるハラスメント」「あらぬうわさ、他人からの悪口、かげ口」「育児や介護・世話の放棄、放任」の割合が増加し、一方、「職業、学歴、収入による差別」「プライバシーの侵害」の割合が減少しています。“2. 子供の人権”は「育児や介護・世話の放棄、放任」の割合が増加し、一方、「暴力行為」の割合が減少しています。“3. 高齢者の人権”は「暴言や脅し、無視などによる精神的な苦痛」の割合が増加し、一方、「暴力行為」の割合が減少しています。“4. 障害のある人の人権”は「暴言や脅し、無視などによる精神的な苦痛」「あらぬうわさ、他人からの悪口、かげ口」の割合が増加し、一方、「勝手に財産や金銭を使用されたり、生活に必要な金銭を使わせないこと」「暴力行為」の割合が減少しています。“5. 同和問題”は「あらぬうわさ、他人からの悪口、かげ口」「出生地・居住地による差別」の割合が増加しています。“16. 働く人の人権”は「あらぬうわさ、他人からの悪口、かげ口」の割合が減少しています

(4) 人権侵害を受けたときや見たり聞いたりしたときの対応

人権侵害を受けたことがある人では、「友人や先輩に相談した」の割合が 42.3%で最も高く、次いで「家族や親せきに相談した」の割合が 36.1%となっています。一方、人権侵害を見聞きしたことがある人では「友人や先輩に相談した」の割合が 34.9%で最も高く、次いで「家族や親せきに相談した」の割合が 21.7%となっています。

平成 25 年度調査と比較すると、いずれも「友人や先輩に相談した」の割合が増加しています。



1-5. 子供、配偶者、高齢者、障害のある人等への虐待や暴力を知った場合の対応

「児童相談所、配偶者暴力相談支援センター、地域包括支援センター、障害者虐待防止センター、警察などへ通報する」の割合が57.1%で最も高く、次いで「県、市町村、法務局、人権擁護委員に相談する」の割合が36.1%、「虐待や暴力を受けている本人に事情を聞く」の割合が31.5%となっています。

平成25年度調査と比較すると、「どこ（誰）に知らせたらいいのかわからない」の割合が5.3ポイント増加しています。

1-6. 「(公財)和歌山県人権啓発センター」で関心のある取組

「人権侵害を受けた人への相談や支援を行う」の割合が62.7%と最も高く、次いで「ラジオやテレビ、ホームページなどのメディアを使った啓発活動を行う」の割合が29.8%、「人権啓発イベント（ふれあい人権フェスタなど）を開催する」の割合が16.7%となっています。

平成25年度調査と比較すると、大きな変化は見られません。

2 女性の人権について

2-1. 女性に関する事柄で、人権上、特に問題のあること

「家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが十分に整えられていない」の割合が44.2%と最も高く、次いで「男は仕事、女は家事・育児」など、男女の固定的な役割分担意識がある」の割合が35.2%、「職場において、採用や昇進などで男女の処遇に違いがある」の割合が24.9%となっています。

平成25年度調査と比較すると、大きな変化は見られません。

2-2. 女性の人権を守るために特に必要なこと

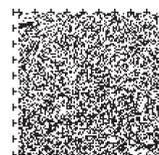
「仕事と家庭生活の両立ができるような環境を整える」の割合が53.5%と最も高く、次いで「学校教育や社会教育において男女平等をすすめるための教育・学習活動を充実させる」の割合が27.4%、「採用や昇進時などにおいて男女のあつかいを平等にすることを、企業などに働きかける」の割合が25.2%となっています。

平成25年度調査と比較すると、大きな変化は見られません。

3 子供の人権について

3-1. 子供に関する事柄で、人権上、特に問題のあること

「仲間はずれ」や「無視」、身体への暴力や相手がいやがることをしたり、させたりするなどのいじめを行う」の割合が67.1%と最も高く、次いで「親（保護者）が子供に暴力をふるったり育児を放棄するなどの虐待をする」の割合が56.2%、「携帯電話などによるインターネットの書き込みなどで特定の子供が攻撃される」の割合が24.3%となっています。



平成 25 年度調査と比較すると、「親（保護者）が子供に暴力をふるったり育児を放棄するなどの虐待をする」の割合が 5.2 ポイント増加し、一方、「子供を成績や学歴だけで判断する」の割合が 8.5 ポイント減少、「暴力や性など子供にとって有害な情報がたくさんある」の割合が 8.0 ポイント減少しています

3-2. 子供の人権を守るために特に必要なこと

「子供に自分を大切にし、また、他人も大切にする思いやりを教える」の割合が 47.4%と最も高く、次いで「家庭・学校・地域の結びつきを強め、地域の人々が子供に積極的に関わり、地域で子供を育てる」の割合が 39.4%、「子供の個性や自主性を尊重するような社会をつくりあげる」の割合が 30.0%となっています。

平成 25 年度調査と比較すると、「家庭・学校・地域の結びつきを強め、地域の人々が子供に積極的に関わり、地域で子供を育てる」の割合が 5.6 ポイント減少しています。

4 高齢者の人権について

4-1. 高齢者に関する事柄で、人権上、特に問題のあること

「悪質商法などの消費者被害が多い」の割合が 34.8%と最も高く、次いで「仕事に就く機会が少ないために経済的な自立が難しい」の割合が 32.4%、「特別養護老人ホームや在宅介護などの介護や福祉サービスが十分でない」の割合が 29.0%となっています。

平成 25 年度調査と比較すると、「病院や施設等・家庭において高齢者に対して虐待などがある」の割合が 8.6 ポイント増加し、一方、「悪質商法などの消費者被害が多い」の割合が 5.7 ポイント減少しています。

4-2. 高齢者の人権を守るために特に必要なこと

「年金や住宅、福祉、医療、介護サービスなどの充実で高齢者やその家族の生活を安定させる」の割合が 46.3%と最も高く、次いで「学校や家庭、地域で、高齢者に対する理解を深め、尊敬や感謝の心を育てる」の割合が 34.5%、「高齢者がある能力や知識、経験を生かして活躍できるよう、生涯学習やボランティア活動、就業の機会を増やす」の割合が 31.9%となっています。

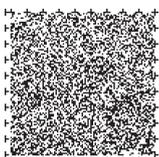
平成 25 年度調査と比較すると、「学校や家庭、地域で、高齢者に対する理解を深め、尊敬や感謝の心を育てる」「高齢者をねらった犯罪の防止など、高齢者の生活や権利を守る制度を充実させる」の割合がそれぞれ 5.5 ポイント減少しています。

5 障害のある人の人権について

5-1. 障害のある人に関する事柄で、人権上、特に問題のあること

「障害のある人に関する人々の認識が十分でない」の割合が 58.3%と最も高く、次いで「仕事に就く機会が少なく、また障害のある人が働くための職場の環境整備が十分でない」の割合が 40.0%、「道路や駅などのバリアフリー化が進んでいないため外出しづらい」の割合が 18.1%となっています。

平成 25 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



5-2. 障害のある人の人権を守るために特に必要なこと

「学校教育や社会教育において、障害のある人への理解を深めるための教育・学習活動を充実させる」の割合が53.6%と最も高く、次いで「学校卒業後も一貫して的確な支援を行うため、関係機関と連携を図るなどネットワークを構築する」の割合が27.1%、「学校における特別支援教育を充実させる」の割合が21.7%となっています。

平成25年度調査と比較すると、「障害のある人の仕事に就く機会をつくる」の割合が6.1ポイント減少しています。

6 同和問題（部落差別）について

6-1. 同和問題（部落差別）を知ったきっかけ

「学校の授業で教わった」の割合が33.8%と最も高く、次いで「家族から聞いた」の割合が19.9%、「同和問題は知っているが、きっかけは覚えていない」の割合が15.9%となっています。

平成25年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

6-2. 同和問題（部落差別）に関しての問題点

「結婚の時に周囲の人が反対をする」の割合が40.3%と最も高く、次いで「家を購入するときなどは、同和地区や同じ小学校区域を避ける」の割合が15.4%、「同和地区住民との付き合いを避ける」の割合が15.2%となっています。

平成25年度調査と比較すると、前回の項目「差別落書きや、インターネット上に差別的な書き込みがある」の割合が8.0%で、今回の項目「公共施設などに差別的な落書きがある」「インターネット上に同和地区と称する地名や画像を掲載したり、関係者を誹謗中傷する書き込みがある」を合わせた割合が14.6%であり、6.6ポイントの増加となっています。

一方、「家を購入するときなどは、同和地区や同じ小学校区域を避ける」の割合が6.1ポイント減少しています。

6-3. 仮に子供の結婚相手が同和地区出身であるとわかったときの対応

「当然、子供の意思を尊重する」の割合が52.8%と最も高く、次いで「わからない」の割合が24.7%、「反対だが、子供の意思であれば、仕方がない」の割合が16.0%となっています。

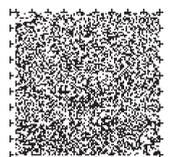
平成25年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

7 外国人の人権について

7-1. 外国人に関する事柄で、人権上、特に問題のあること

「外国人の生活習慣や宗教・文化への理解や認識が十分でない」の割合が52.9%と最も高く、次いで「日常生活において、外国語による情報が少ないために、十分なサービスを受けることができない」の割合が28.5%、「外国人のための日本語や日本文化に関する教育の機会が十分でない」の割合が20.7%となっています。

平成25年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



7-2. 外国人の人権を守るために特に必要なこと

「外国人の文化や生活習慣などへの理解を深める」の割合が50.5%と最も高く、次いで「日本人と外国人との交流の機会を増やす」の割合が28.5%、「外国人のための相談・情報提供などの支援体制を充実する」の割合が24.7%となっています。

平成25年度調査と比較すると、「日本語の語学教育を行う」の割合が5.6ポイント減少しています。

8 HIV感染者やかつてハンセン病を患った人、難病患者の人権について

8-1. HIV感染者やかつてハンセン病を患った人、難病患者に関する事柄で、人権上、特に問題のあること

「病気についての理解や認識が十分でない」の割合が68.9%と最も高く、次いで「病気の後遺症が残っている、感染している、難病であるというだけで本人や家族が世間から好奇または偏見の目で見られる」の割合が36.5%、「医療保険の対象とならない治療方法があるなどの理由で、医療費が高額になり、十分な治療が受けられない」の割合が23.4%となっています。

平成25年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

8-2. HIV感染者やかつてハンセン病を患った人、難病患者の人権を守るために特に必要なこと

「医療保険制度を充実させる」の割合が32.1%と最も高く、次いで「世界エイズデー（12月1日）や「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日（6月22日）」などの各種イベントを通して、病気についての正しい知識・科学的な知識の普及啓発を行う」の割合が30.4%、「医療行為についての十分な説明を行い、本人の納得を得たうえで医療行為を行う」の割合が27.6%となっています。

平成25年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

9 犯罪被害者とその家族の人権について

9-1. 犯罪被害者とその家族に関する事柄で、人権上、特に問題のあること

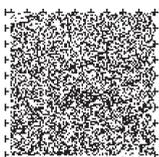
「マスメディアによる行き過ぎた取材のため日常的な生活を送ることができない」の割合が59.8%と最も高く、次いで「被害者の写真や履歴などが公表され、プライバシーが侵害されている」の割合が43.7%、「被害や被害者自身について周囲の人から無責任なうわさ話等の二次被害を受けている」の割合が35.0%となっています。

平成25年度調査と比較すると、「被害者の写真や履歴などが公表され、プライバシーが侵害されている」の割合が6.4ポイント増加しています。

9-2. 犯罪被害者とその家族の人権を守るために特に必要なこと

「マスメディアによる行き過ぎた取材を規制する」の割合が62.9%と最も高く、次いで「こころのケアに関する治療や相談体制を充実させる」の割合が30.4%、「被害者のプライバシーを守るため、法律や条例をつくる」の割合が24.7%となっています。

平成25年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



10 情報化社会における人権侵害について

10-1. インターネットやプライバシーに係る人権侵害で、特に問題のあること

「インターネット上に他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現を用いた情報を掲載すること」の割合が 57.5%と最も高く、次いで「子供たちの間で、インターネットを利用した「いじめ問題」が発生していること」の割合が 50.5%、「出会い系サイトなどが犯罪や自殺を誘発する場となっていること」の割合が 39.7%となっています。

平成 25 年度調査と比較すると、「出会い系サイトなどが犯罪や自殺を誘発する場となっていること」の割合が 10.4 ポイント増加、「子供たちの間で、インターネットを利用した「いじめ問題」が発生していること」の割合が 8.4 ポイント増加しています。

10-2. インターネットやプライバシーに係る人権侵害を解決するために特に必要なこと

「違法な情報取得者、発信者に対する監視・取締りを強化する」の割合が 51.0%と最も高く、次いで「子供の安全を守るため「フィルタリング機能」の利用を普及・促進する」の割合が 38.5%、「プロバイダ等に対し情報の停止・削除を求める」の割合が 33.9%となっています。

平成 25 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

11 医療の現場における患者の人権について

11-1. 医療の現場における患者に関する事柄で、人権上、特に関心のあること

「医師から治療について、その方法を選択し承諾するのに必要な情報を受ける権利（インフォームドコンセント）」の割合が 45.6%と最も高く、次いで「診断を受けた医師とは異なった医師からの意見聴取（セカンドオピニオン）」の割合が 44.0%、「医療過誤（医療ミス）」の割合が 29.7%となっています。

平成 25 年度調査と比較すると、「医療過誤（医療ミス）」の割合が 7.8 ポイント、「診断を受けた医師とは異なった医師からの意見聴取（セカンドオピニオン）」の割合が 6.8 ポイント増加しています。一方、「救急患者の受け入れ拒否」の割合が 14.8 ポイント減少しています。

11-2. 医療の現場における患者の人権を守るために特に必要なこと

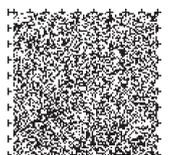
「医療行為の内容について、医師等が患者本人または家族に対し分かりやすい言葉で十分な説明を行う」の割合が 70.0%と最も高く、次いで「患者やその家族が、医療について相談しやすい体制をつくる」の割合が 40.7%、「治療に当たっては、患者や家族の意思や考え方を尊重する」の割合が 38.6%となっています。

平成 25 年度調査と比較すると、「医師等の増員など救急患者の受け入れ体制の整備を図る」の割合が 6.6 ポイント減少しています。

12 働く人の人権について

12-1. 働く人に関する事柄で、人権上、特に問題のあること

「長時間労働や休暇の取りにくさなどから健康で文化的な生活がおくれない」の割合が 50.3%と最も高く、次いで「育児や介護との両立に必要な職場環境の整備が十分でない」の割合が 33.4%、



「非正規雇用者と正規雇用者の待遇の差が大きくなっている」の割合が28.8%となっています。

平成25年度調査と比較すると、「職場におけるハラスメントがある」の割合が8.0ポイント増加、「長時間労働や休暇の取りにくさなどから健康で文化的な生活がおくれない」の割合が6.4ポイント増加しています。一方、「不当に解雇されることや自主的な退職に追いこまれる」の割合が7.4ポイント減少、「定年退職後も働き続けられる雇用環境が整備されていない」の割合が5.7ポイント減少しています。

12-2. 働く人の人権を守るために特に必要なこと

「超過勤務の削減や休暇のとりやすい環境を整備する」の割合が62.4%と最も高く、次いで「育児・介護休業制度などの子育てや介護に関する制度を充実する」の割合が37.7%、「非正規雇用者と正規雇用者の待遇の差を縮小する」の割合が25.9%となっています。

平成25年度調査と比較すると、「超過勤務の削減や休暇のとりやすい環境を整備する」の割合が11.2ポイント増加しています。

13 LGBTや性同一性障害のある人などの人権について

13-1. LGBTや性同一性障害のある人などの人権に関する事柄で、人権上、特に問題のあること

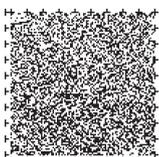
「理解や認識が不足している」の割合が64.9%と最も高く、次いで「性的指向・性自認について悩みを抱えていることを公表できる社会になっていない」の割合が31.2%、「相談・支援体制が十分ではない」の割合が23.2%となっています。

13-2. LGBTや性同一性障害のある人などの人権を守るために特に必要なこと

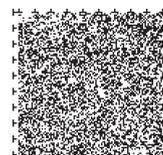
「理解を深め、人権を守るための啓発を強化する」の割合が50.0%と最も高く、次いで「学校教育で、理解を深める教育を強化する」の割合が34.5%、「相談・支援体制を強化する」の割合が28.9%となっています。

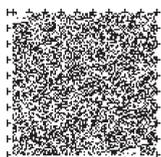
14 人権にかかわる法律の認知について

「男女雇用機会均等法」及び「育児・介護休業法」の改正（平成29年改正）の割合が59.8%と最も高く、次いで「いじめ防止対策推進法」（平成25年成立）の割合が40.4%、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」（平成25年成立）の割合が25.3%となっています。



IV 調査結果





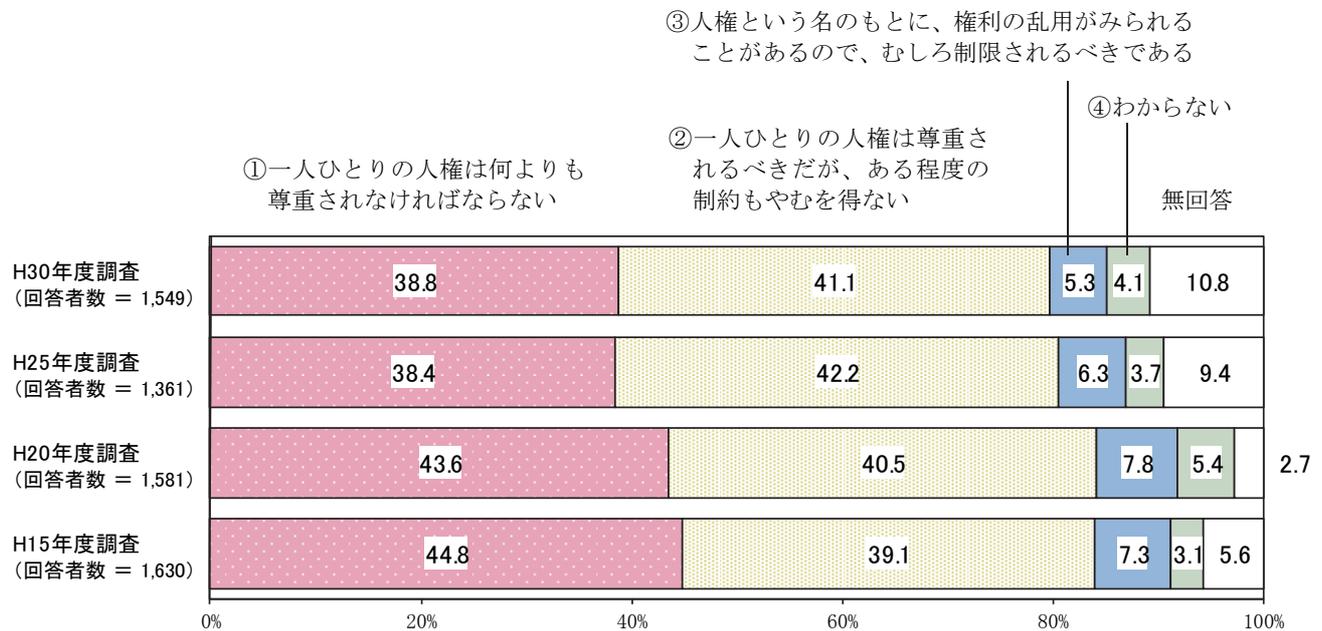
IV 調査結果

1 「人権」について

問1 あなたは、人権についてどのようにお考えですか（〇は1つだけ）。

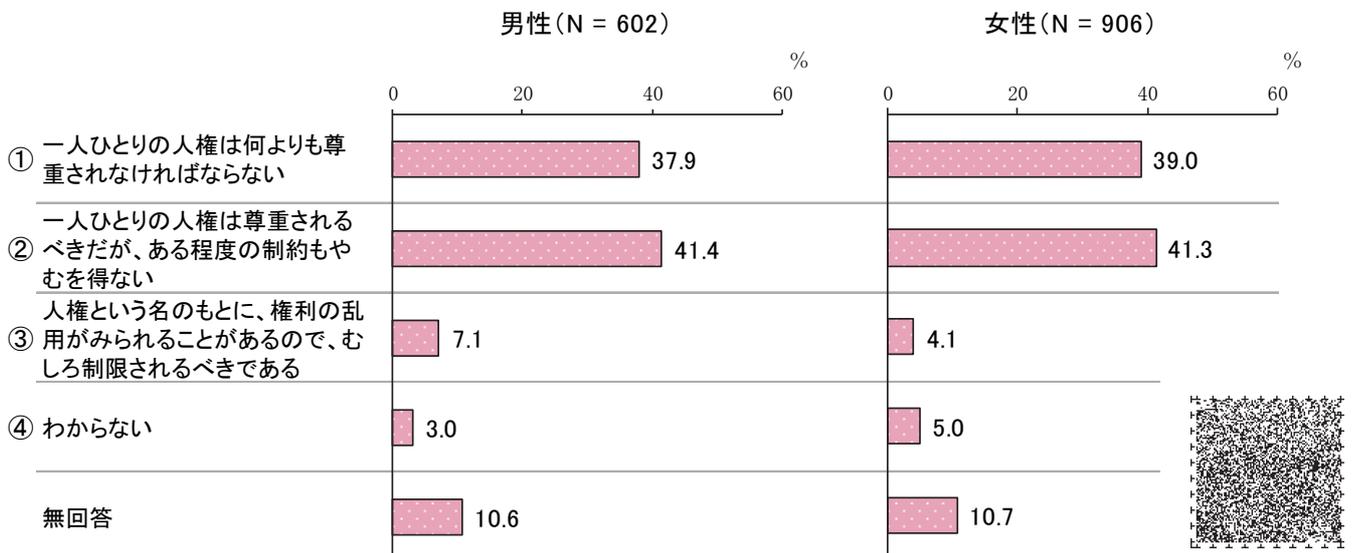
「②一人ひとりの人権は尊重されるべきだが、ある程度の制約もやむを得ない」の割合が41.1%と最も高く、次いで「①一人ひとりの人権は何よりも尊重されなければならない」の割合が38.8%となっており、この2項目で約8割を占めています。

平成25年度調査と比較すると、「①一人ひとりの人権は何よりも尊重されなければならない」の割合は0.4ポイント増加、「②一人ひとりの人権は尊重されるべきだが、ある程度の制約もやむを得ない」の割合は1.1ポイント減少、「③人権という名のもとに、権利の乱用がみられることがあるので、むしろ制限されるべきである」の割合は1.0ポイント減少、「④わからない」の割合は0.4ポイント増加となっています。



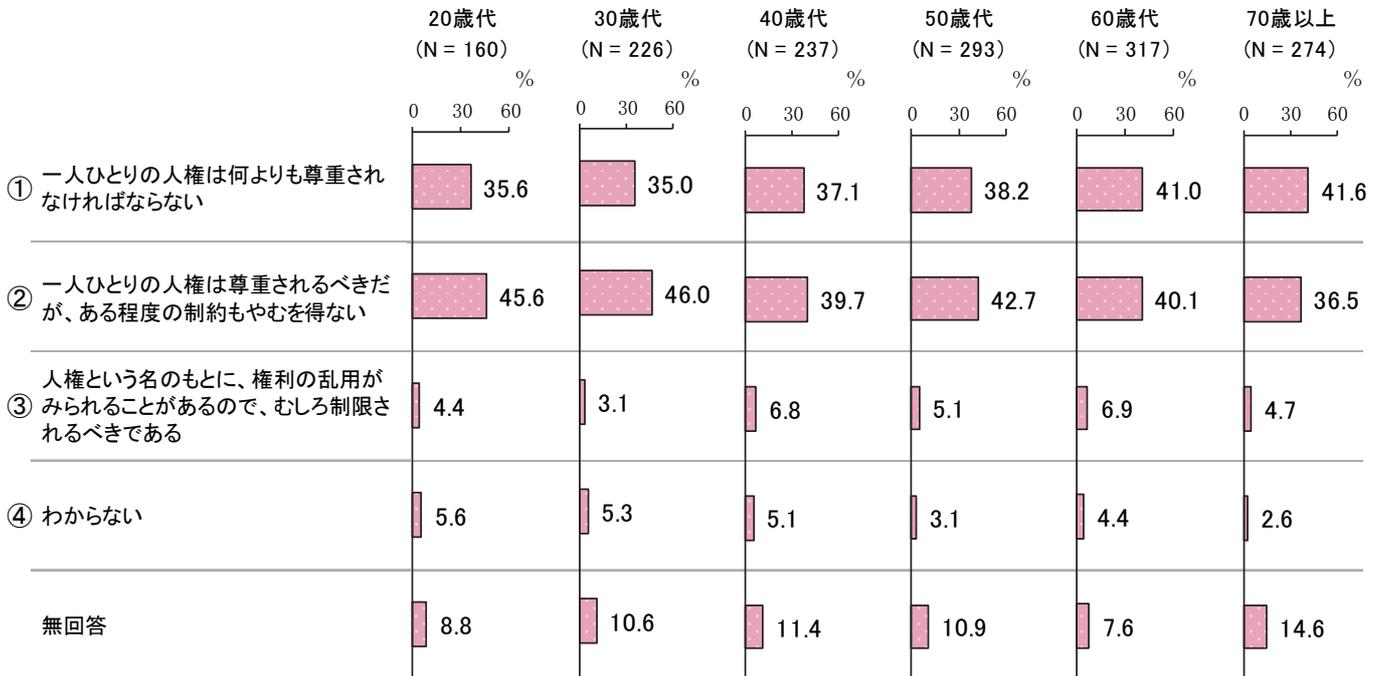
【性別】

性別でみると、男性、女性ともに「②一人ひとりの人権は尊重されるべきだが、ある程度の制約もやむを得ない」の割合が最も高くなっています。



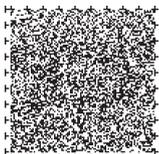
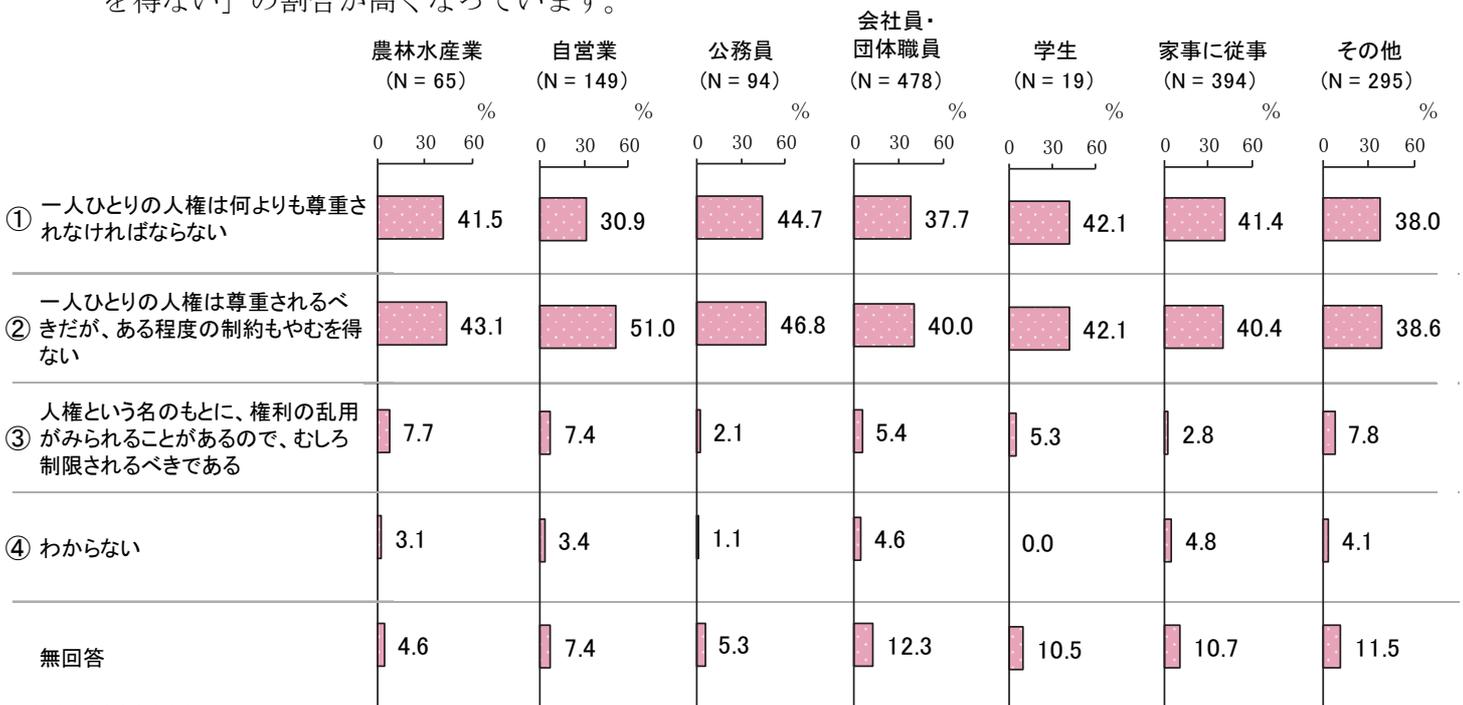
【年齢別】

年齢別でみると、若い年代では「②一人ひとりの人権は尊重されるべきだが、ある程度の制約もやむを得ない」の割合が高く、年齢が高くなるほど「①一人ひとりの人権は何よりも尊重されなければならない」の割合が高くなる傾向がみられます。



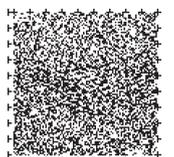
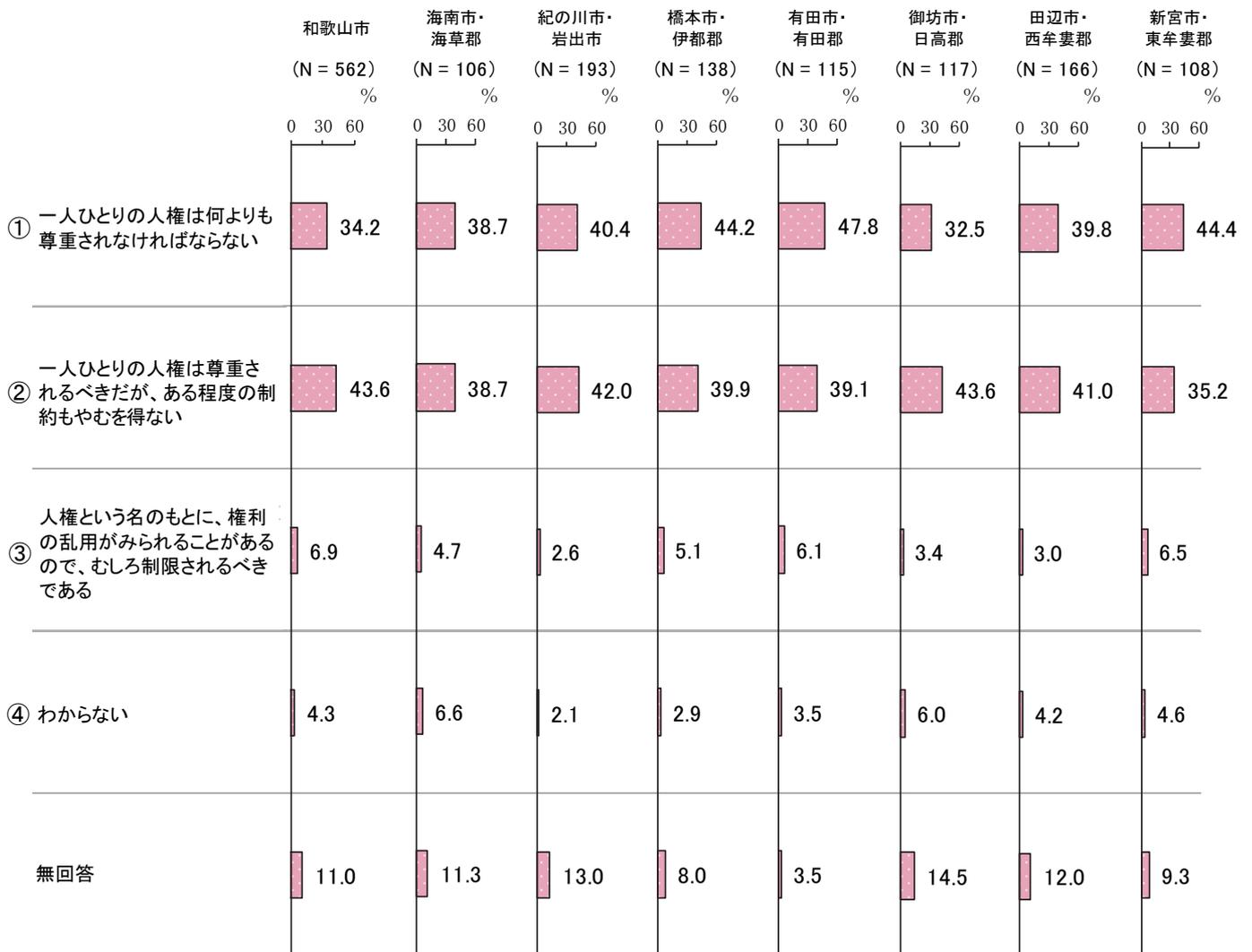
【職業別】

職業別でみると、自営業を除いて「①一人ひとりの人権は何よりも尊重されなければならない」と「②一人ひとりの人権は尊重されるべきだが、ある程度の制約もやむを得ない」の割合に差はみられませんが、自営業で「②一人ひとりの人権は尊重されるべきだが、ある程度の制約もやむを得ない」の割合が高くなっています。



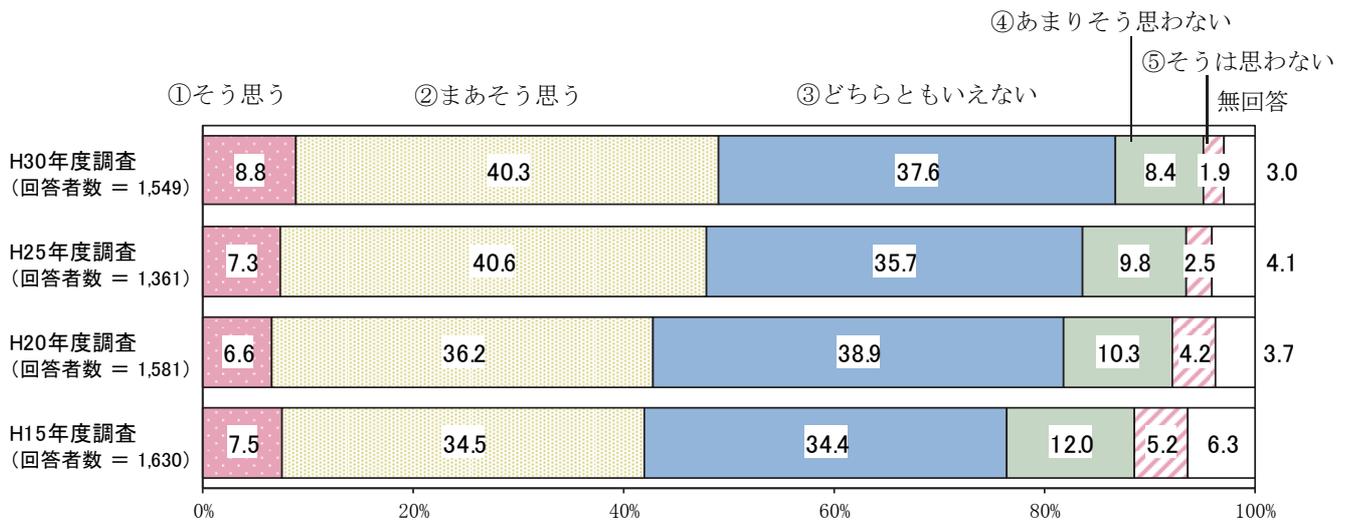
【居住地域別】

居住地域別でみると、和歌山市、御坊市・日高郡で「②一人ひとりの人権は尊重されるべきだが、ある程度の制約もやむを得ない」の割合が高く、有田市・有田郡、新宮市・東牟婁郡で「①一人ひとりの人権は何よりも尊重されなければならない」の割合が高くなっています。

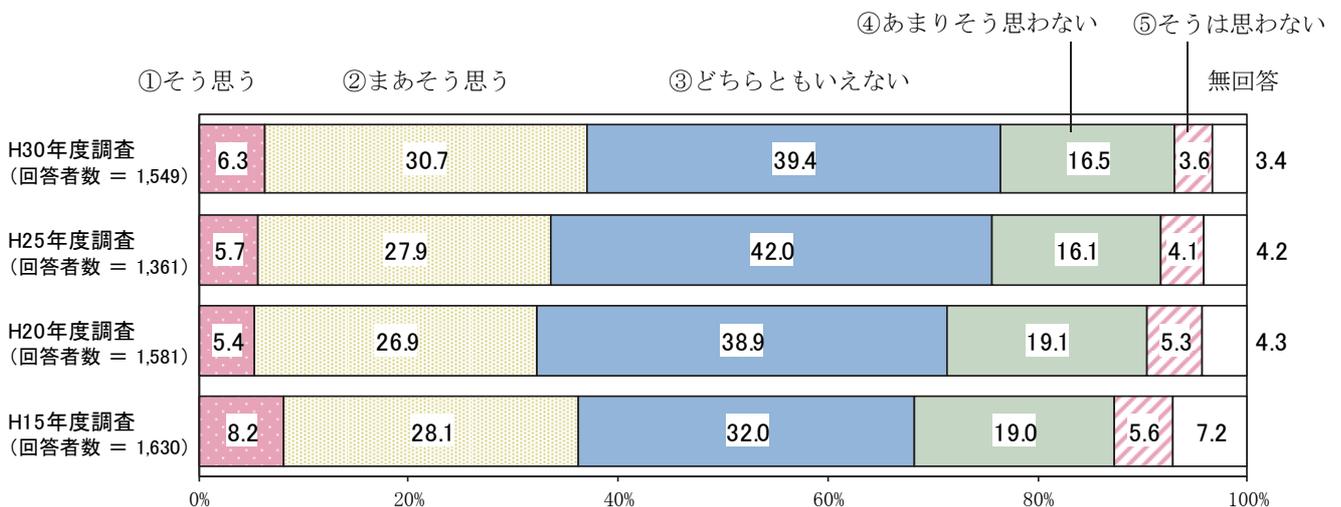


問2 「人権」に関する次のAからCの各設問について、あなたはどのようにお考えですか（○はそれぞれ1つずつ）。

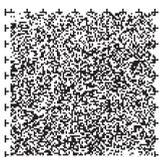
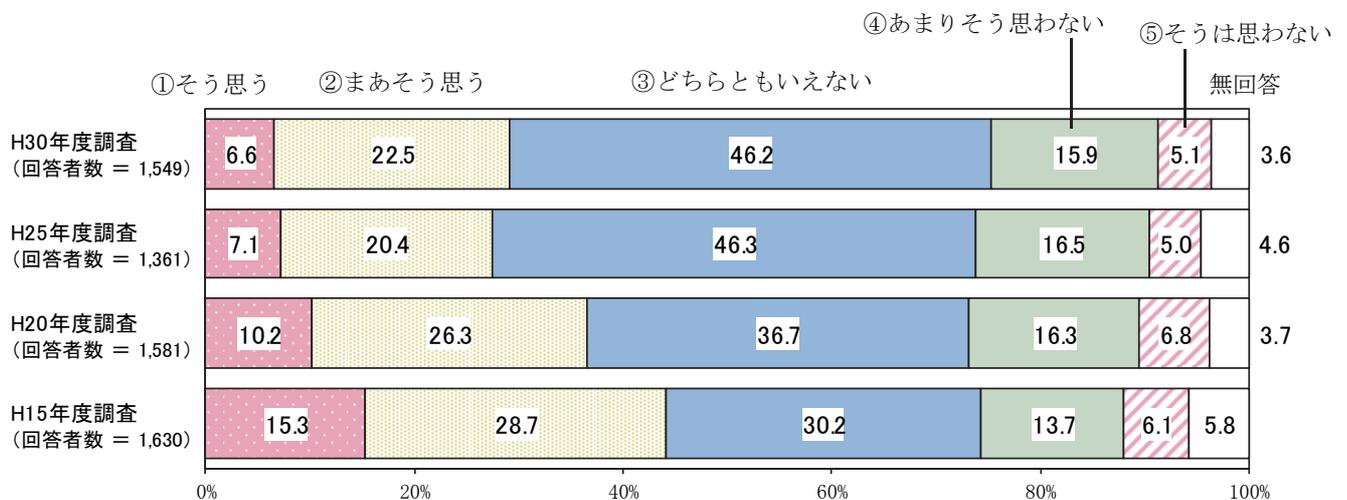
A 今の和歌山県では人権は、十分守られていると思いますか。



B 今の和歌山県では人権を守る教育・啓発活動が十分行われていると思いますか。



C 5年前に比べて県民の人権意識は高くなってきていると思いますか。

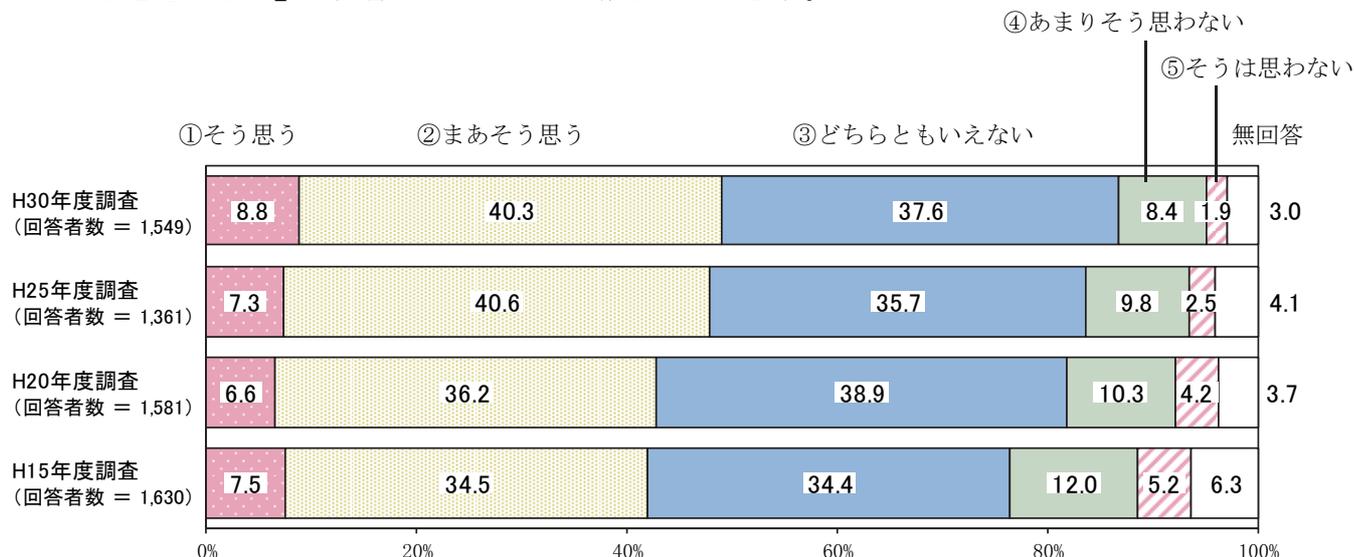


問2 「人権」に関する次のAからCの各設問について、あなたはどのようにお考えですか（〇はそれぞれ1つずつ）。

A 今の和歌山県では人権は、十分守られていると思いますか。

「①そう思う」と「②まあそう思う」をあわせた『守られていると思う』の割合が49.1%、「④あまりそう思わない」と「⑤そうは思わない」をあわせた『守られていると思わない』の割合が10.3%となっています。

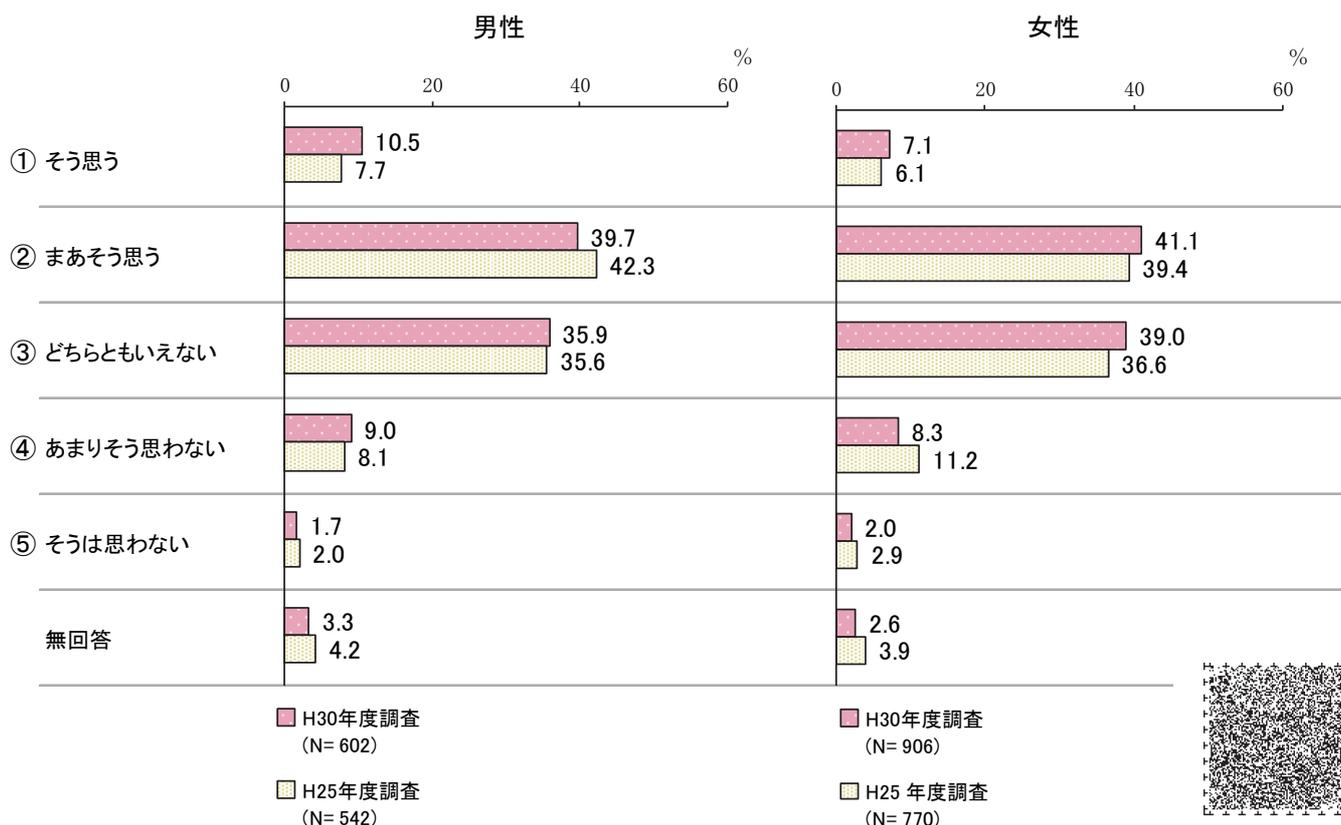
平成25年度調査と比較すると、『守られていると思う』の割合が1.2ポイント増加、『守られていると思わない』の割合が2.0ポイント減少しています。



【性別】

性別でみると、『守られていると思う』の割合が男性では50.2%、女性では48.2%となっています。

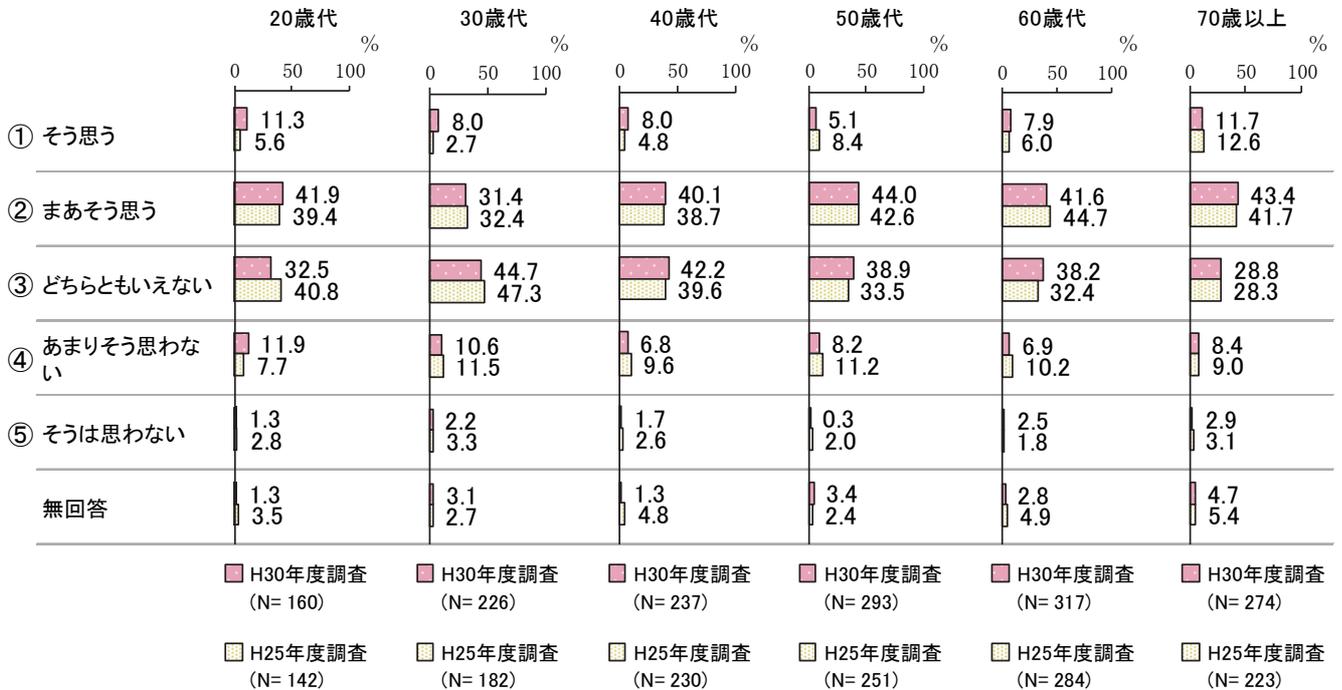
平成25年度調査と比較すると大きな変化はみられません。



【年齢別】

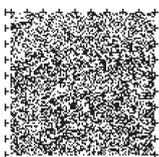
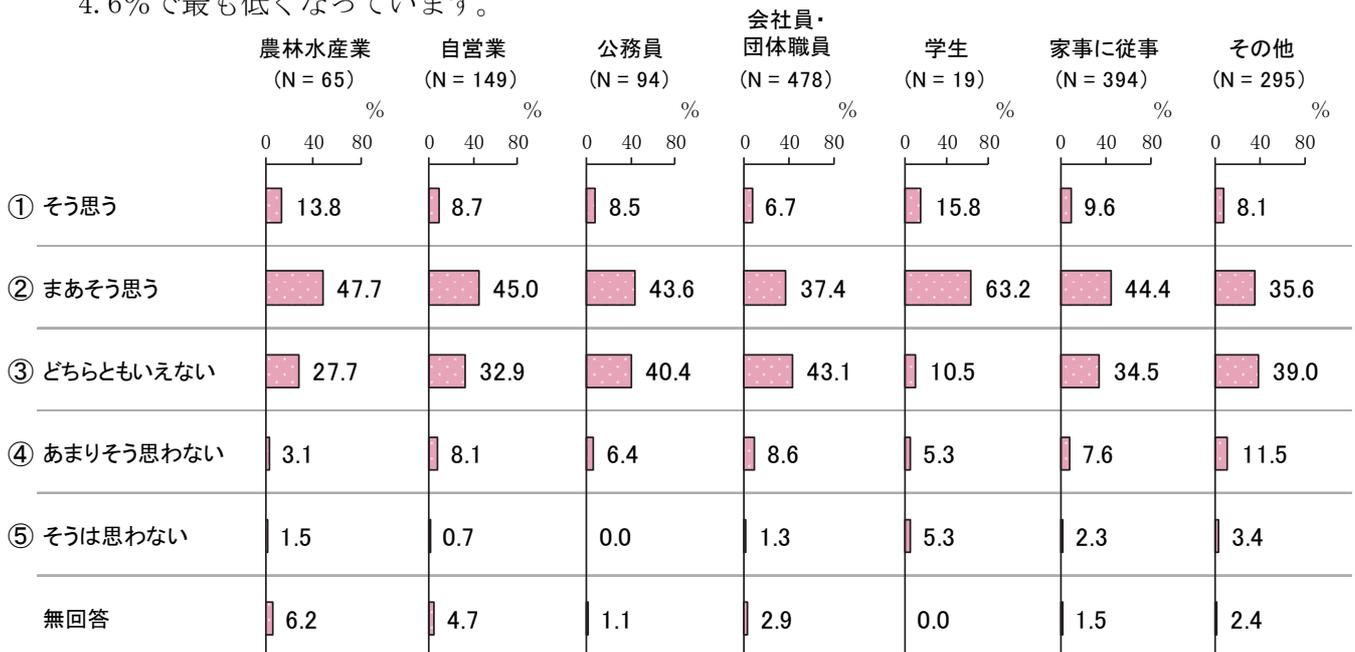
年齢別でみると、『守られていると思う』は70歳以上が55.1%で最も割合が高く、30歳代が39.4%で最も低くなっています。一方、『守られていると思わない』は20歳代が13.2%で最も割合が高く、40歳代、50歳代が8.5%で最も低くなっています。

平成25年度調査と比較すると、20歳代から40歳代で『守られていると思う』の割合が増加しています。



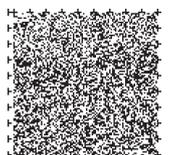
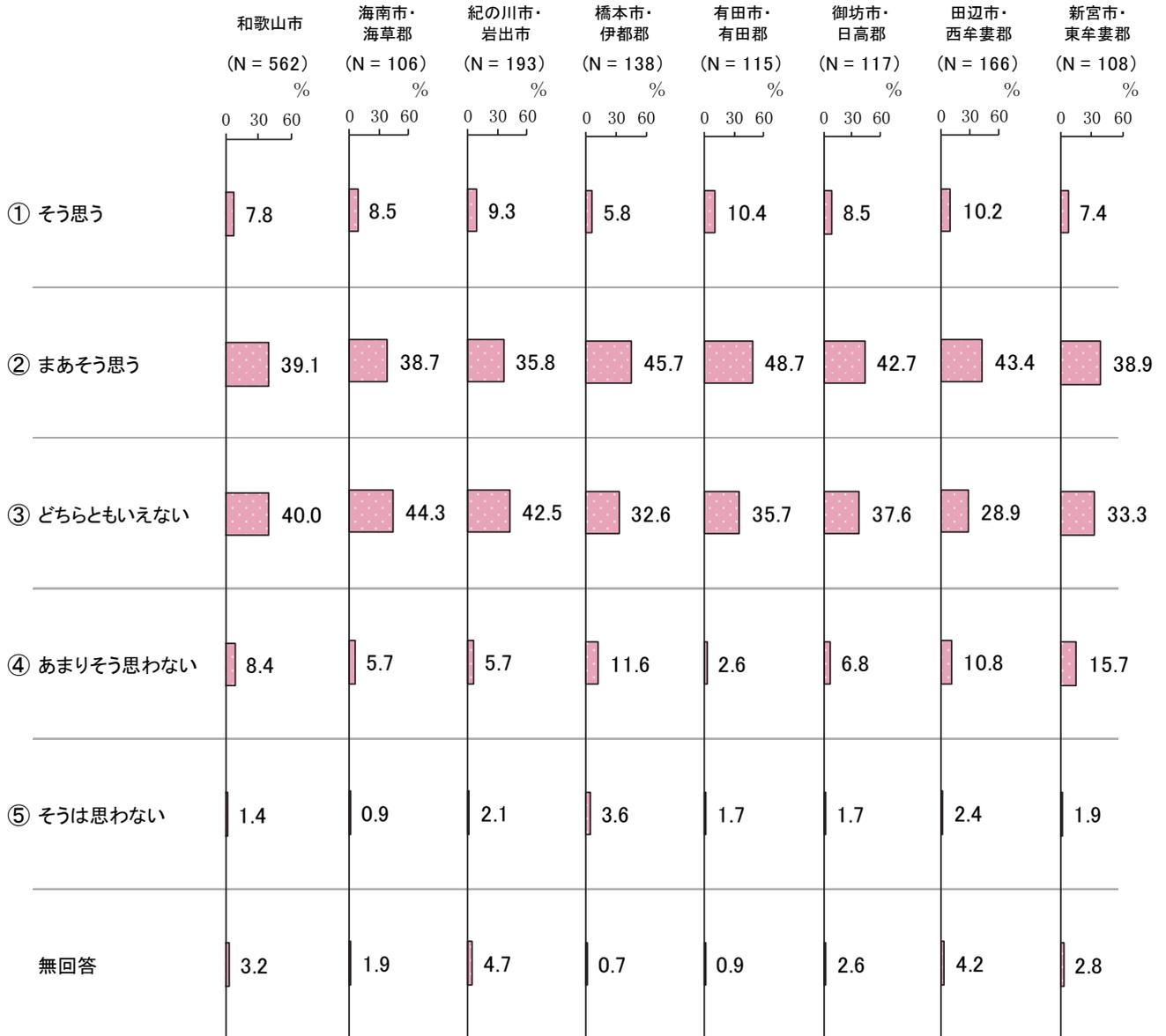
【職業別】

職業別でみると、『守られていると思う』は学生が79.0%で最も割合が高く、その他（無職及びパート・アルバイトなど）が43.7%で最も低くなっています。一方、『守られていると思わない』はその他（無職及びパート・アルバイトなど）が14.9%で最も割合が高く、農林水産業が4.6%で最も低くなっています。



【居住地域別】

居住地域別でみると、『守られていると思う』は有田市・有田郡で最も割合が高く、紀の川市・岩出市で最も低くなっています。一方、『守られていると思わない』は新宮市・東牟婁郡で最も割合が高く、有田市・有田郡で最も低くなっています。

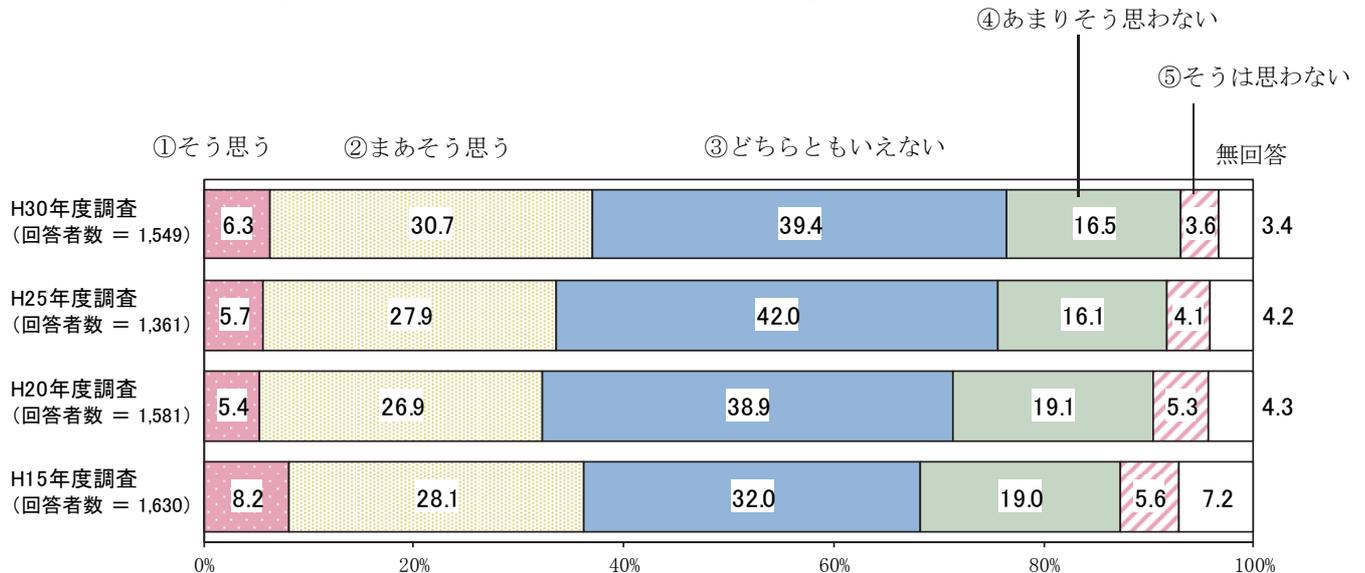


問2 「人権」に関する次のAからCの各設問について、あなたはどのようにお考えですか（〇はそれぞれ1つずつ）。

B 今の和歌山県では人権を守る教育・啓発活動が十分行われていると思いますか。

「①そう思う」と「②まあそう思う」をあわせた『行われていると思う』の割合が37.0%、「④あまりそう思わない」と「⑤そうは思わない」をあわせた『行われていないと思う』の割合が20.1%となっています。

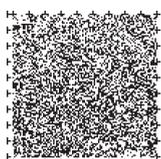
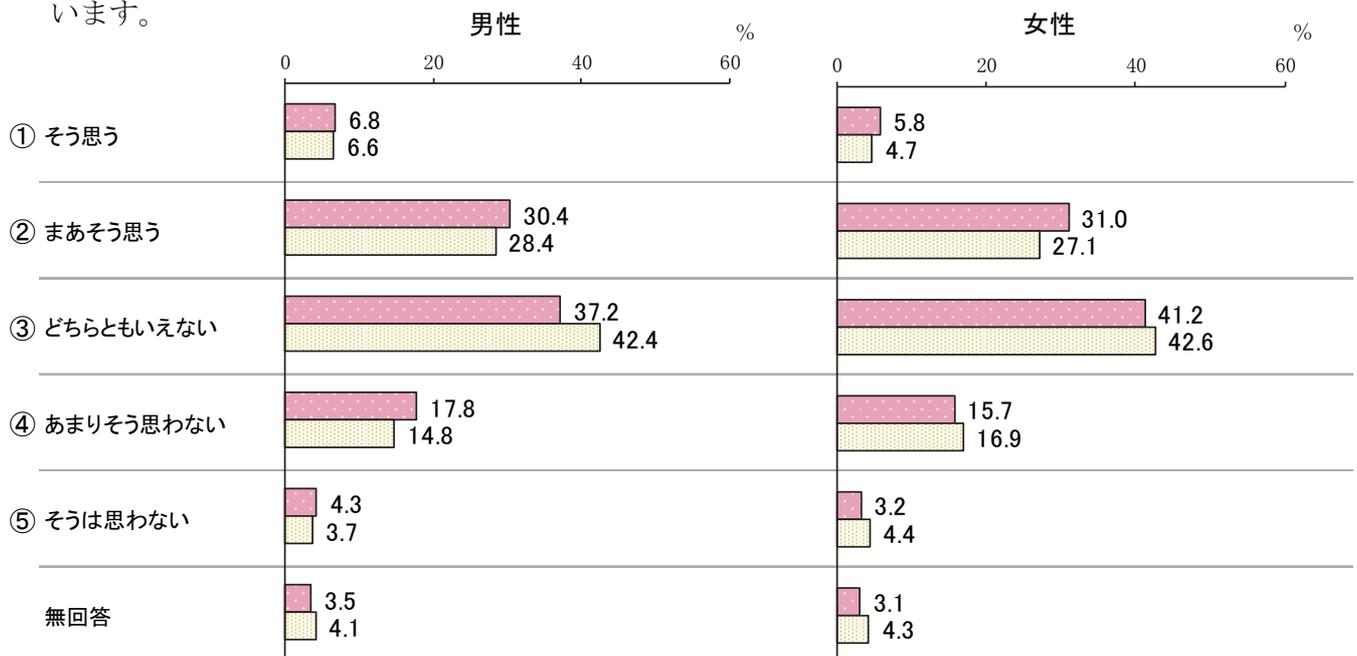
平成25年度調査と比較すると、『行われていると思う』の割合が3.4ポイント増加、『行われていないと思う』の割合が0.1ポイント減少しています。



【性別】

性別でみると、『行われていると思う』の割合が男性では37.2%、女性では36.8%となっています。

平成25年度調査と比較すると女性で『行われていると思う』の割合が5.0ポイント増加しています。



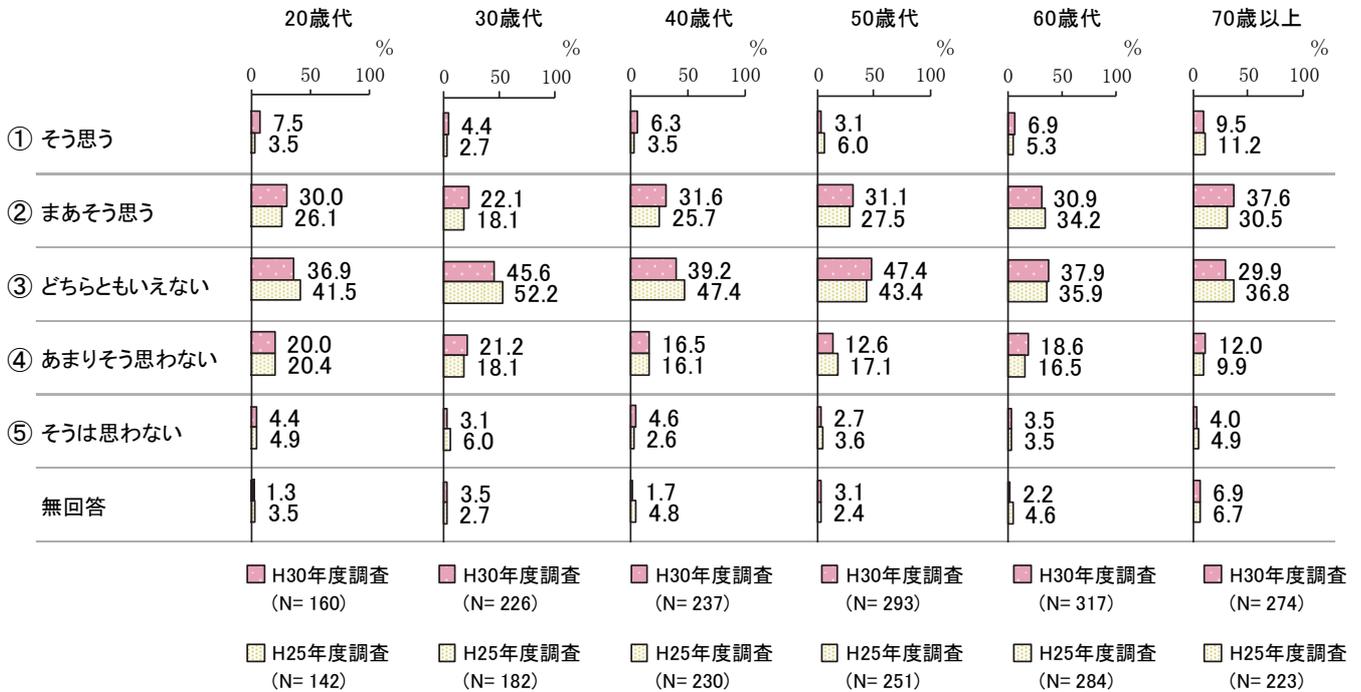
■ H30年度調査 (N=602)
■ H25年度調査 (N=542)

■ H30年度調査 (N=906)
■ H25年度調査 (N=770)

【年齢別】

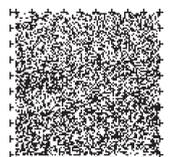
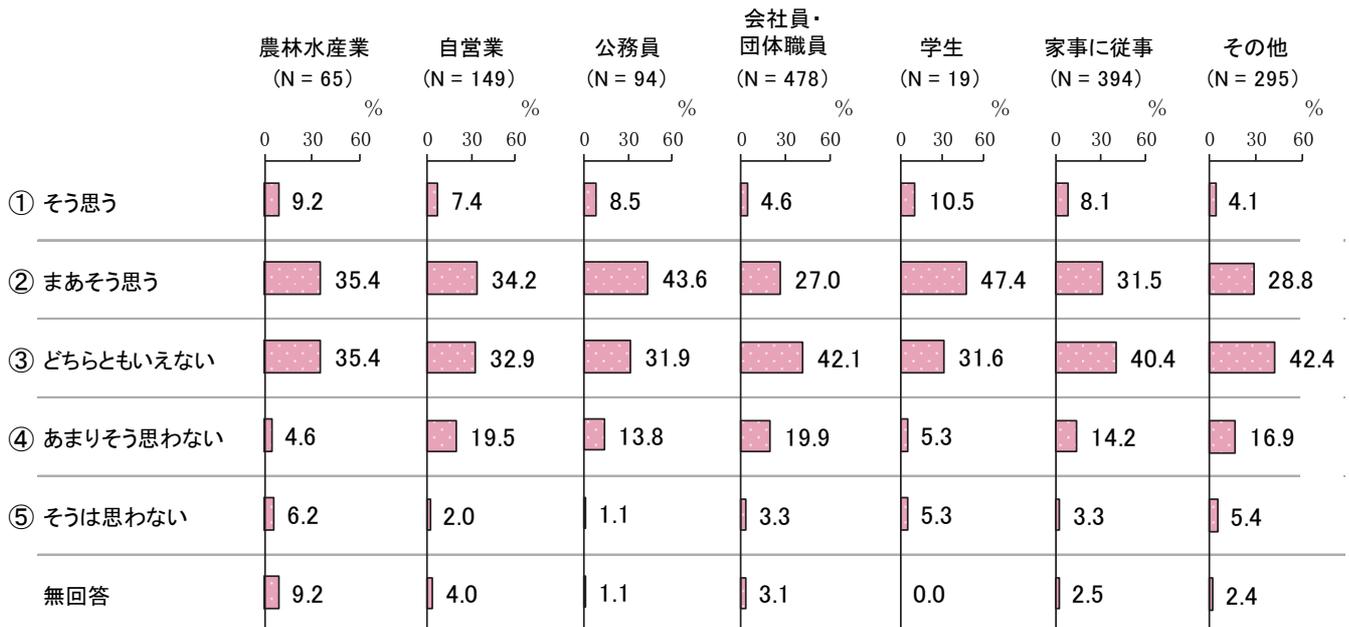
年齢別でみると、『行われていると思う』は70歳以上が47.1%で最も割合が高く、30歳代が26.5%で最も低くなっています。一方、『行われていると思わない』は20歳代が24.4%で最も割合が高く、50歳代が15.3%で最も低くなっています。

平成25年度調査と比較すると、『行われていると思う』の割合が40歳代で8.7ポイント増加、20歳代で7.9ポイント増加しています。



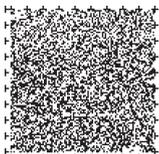
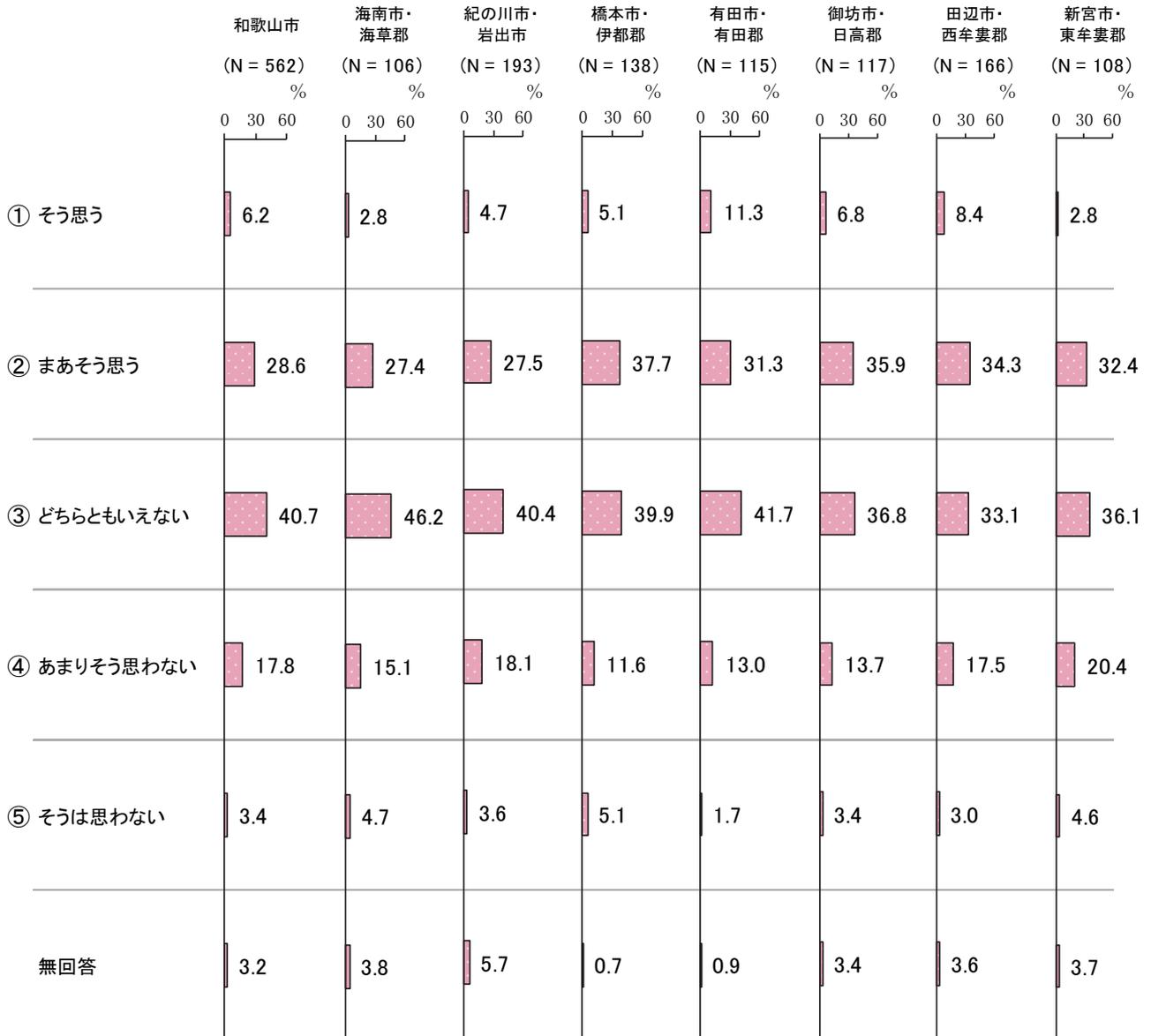
【職業別】

職業別でみると、『行われていると思う』は学生が57.9%で最も割合が高く、会社員・団体職員が31.6%で最も低くなっています。一方、『行われていると思わない』は会社員・団体職員が23.2%で最も割合が高く、学生が10.6%で最も低くなっています。



【居住地域別】

居住地域別で見ると、『行われていると思う』は橋本市・伊都郡で最も割合が高く、海南市・海草郡で最も低くなっています。一方、『行われていると思わない』は新宮市・東牟婁郡で最も割合が高く、有田市・有田郡で最も低くなっています。

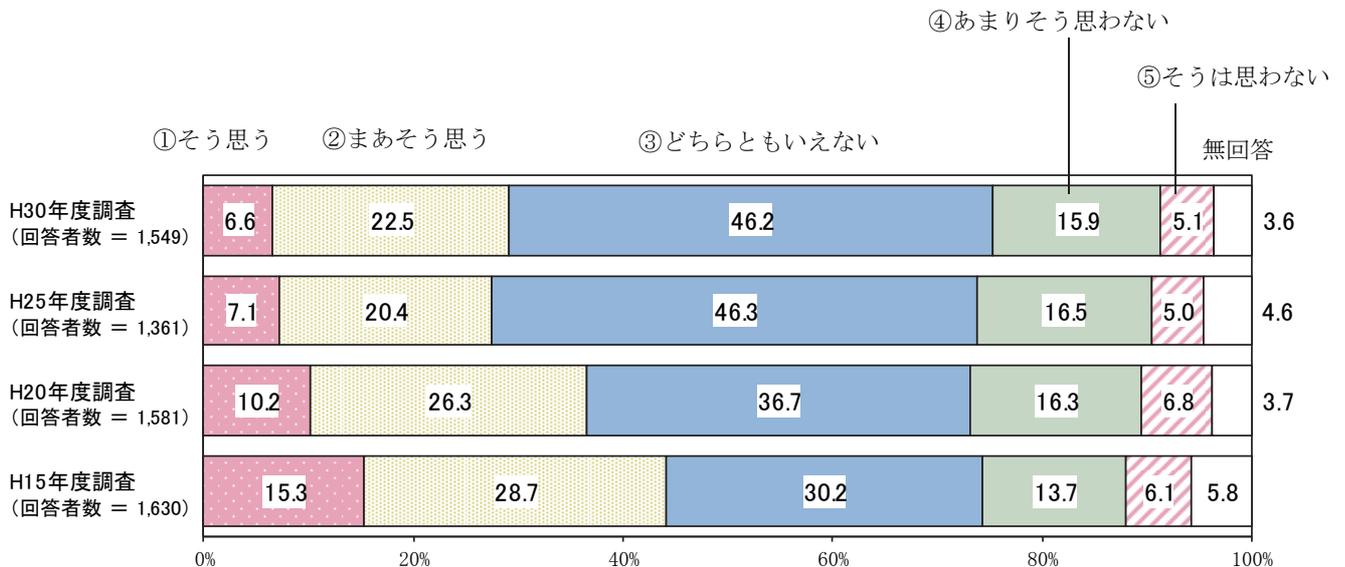


問2 「人権」に関する次のAからCの各設問について、あなたはどのようにお考えですか（〇はそれぞれ1つずつ）。

C 5年前に比べて県民の人権意識は高くなってきていると思いますか。

「①そう思う」と「②まあそう思う」をあわせた『高くなってきていると思う』の割合が29.1%、「④あまりそう思わない」と「⑤そうは思わない」をあわせた『高くなってきていると思わない』の割合が21.0%となっています。

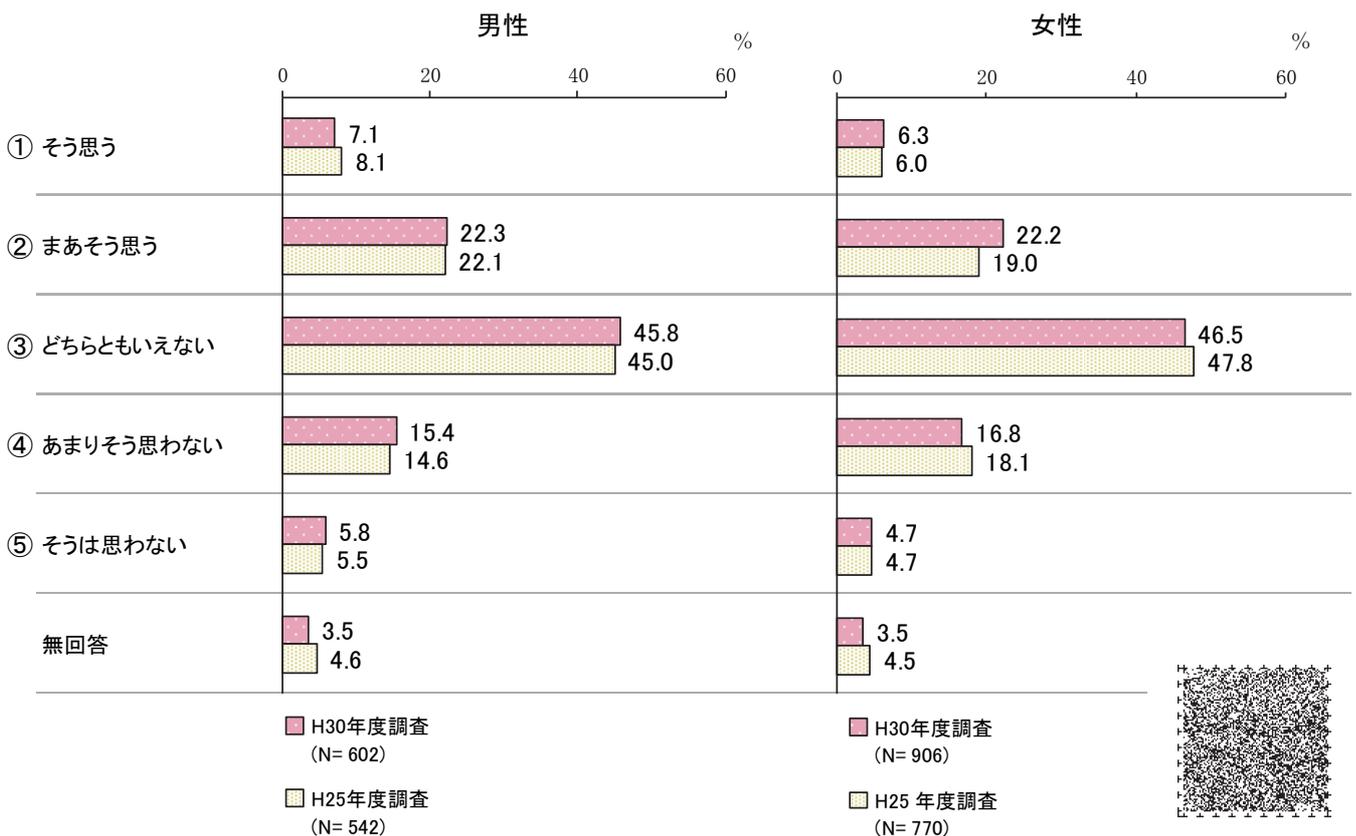
平成25年度調査と比較すると、『高くなってきていると思う』は1.6ポイント増加、『高くなってきていると思わない』は0.5ポイント減少しています。



【性別】

性別でみると、『高くなってきていると思う』の割合が男性では29.4%、女性では28.5%となっています。

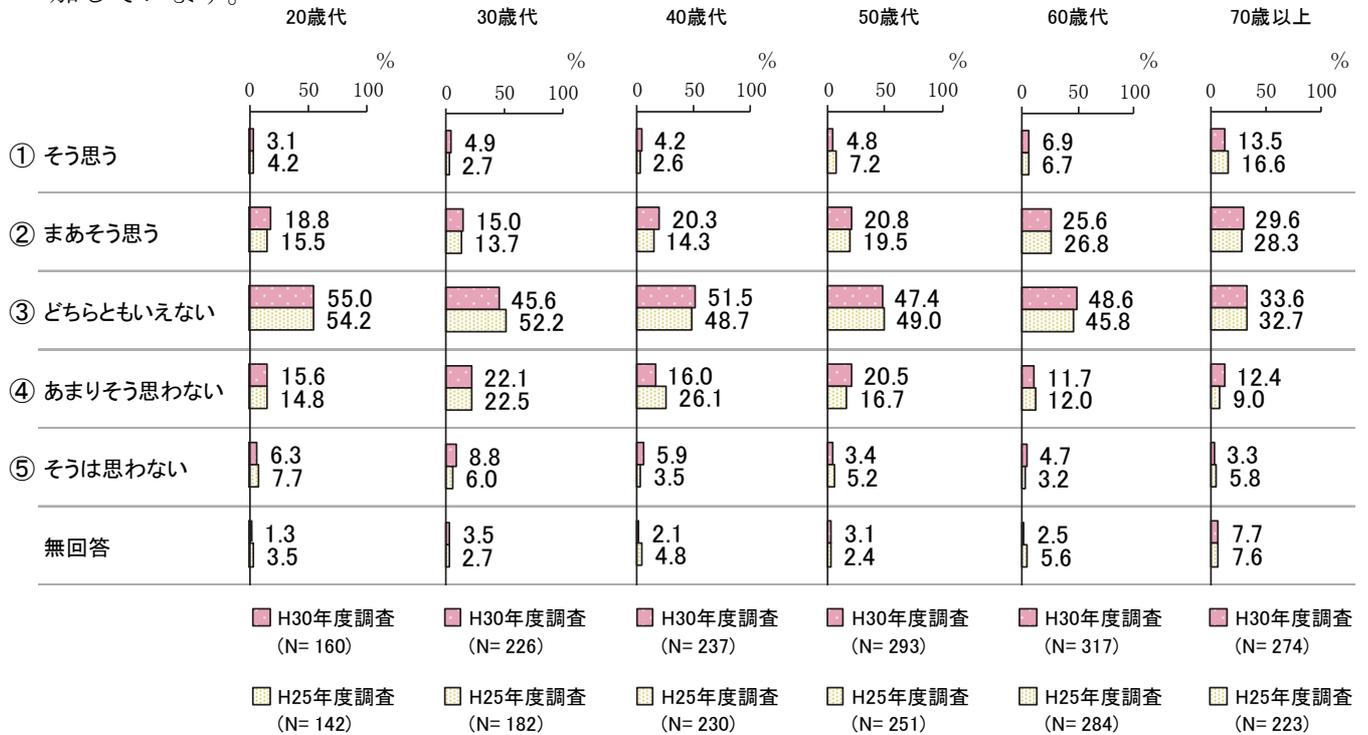
平成25年度調査と比較すると大きな変化はみられません。



【年齢別】

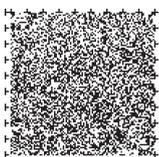
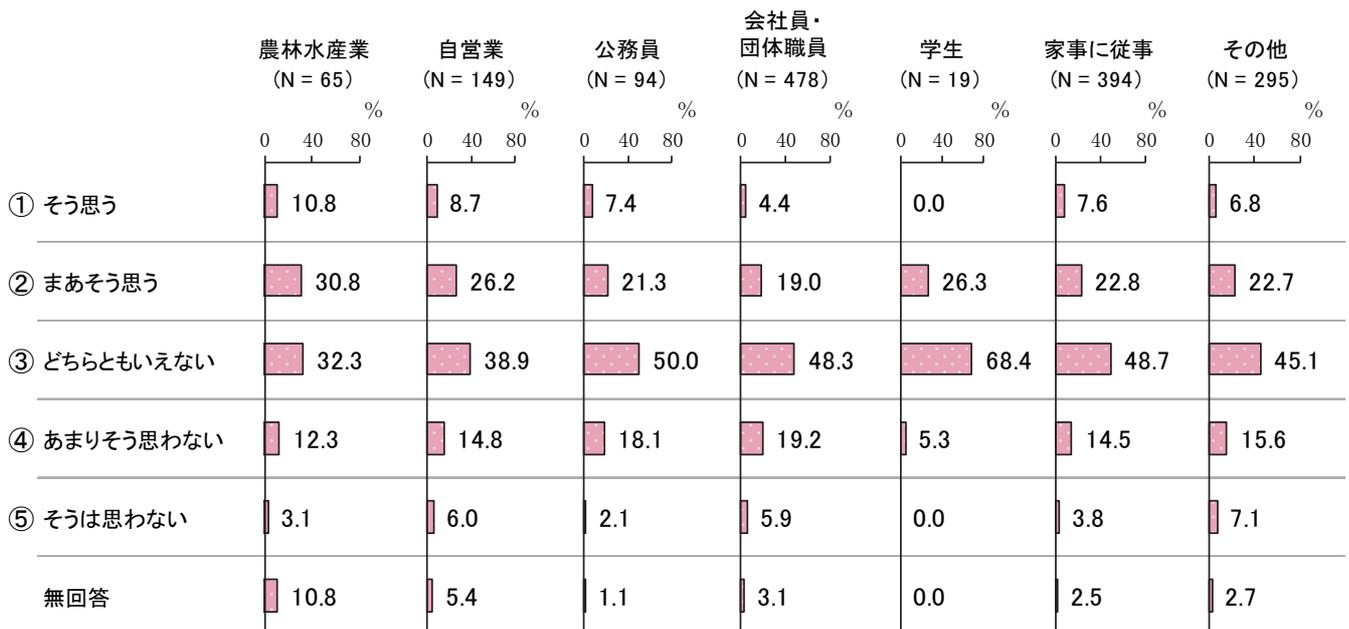
年齢別でみると、『高くなっていると思う』は年齢が高くなるにつれて割合も高くなり、70歳以上では43.1%と最も割合が高くなっています。一方、『高くなっていると思わない』は30歳代が30.9%で最も割合が高く、70歳以上が15.7%で最も低くなっています。

平成25年度調査と比較すると、『高くなっていると思う』の割合が40歳代で7.6ポイント増加しています。



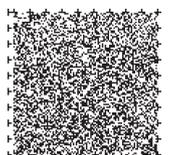
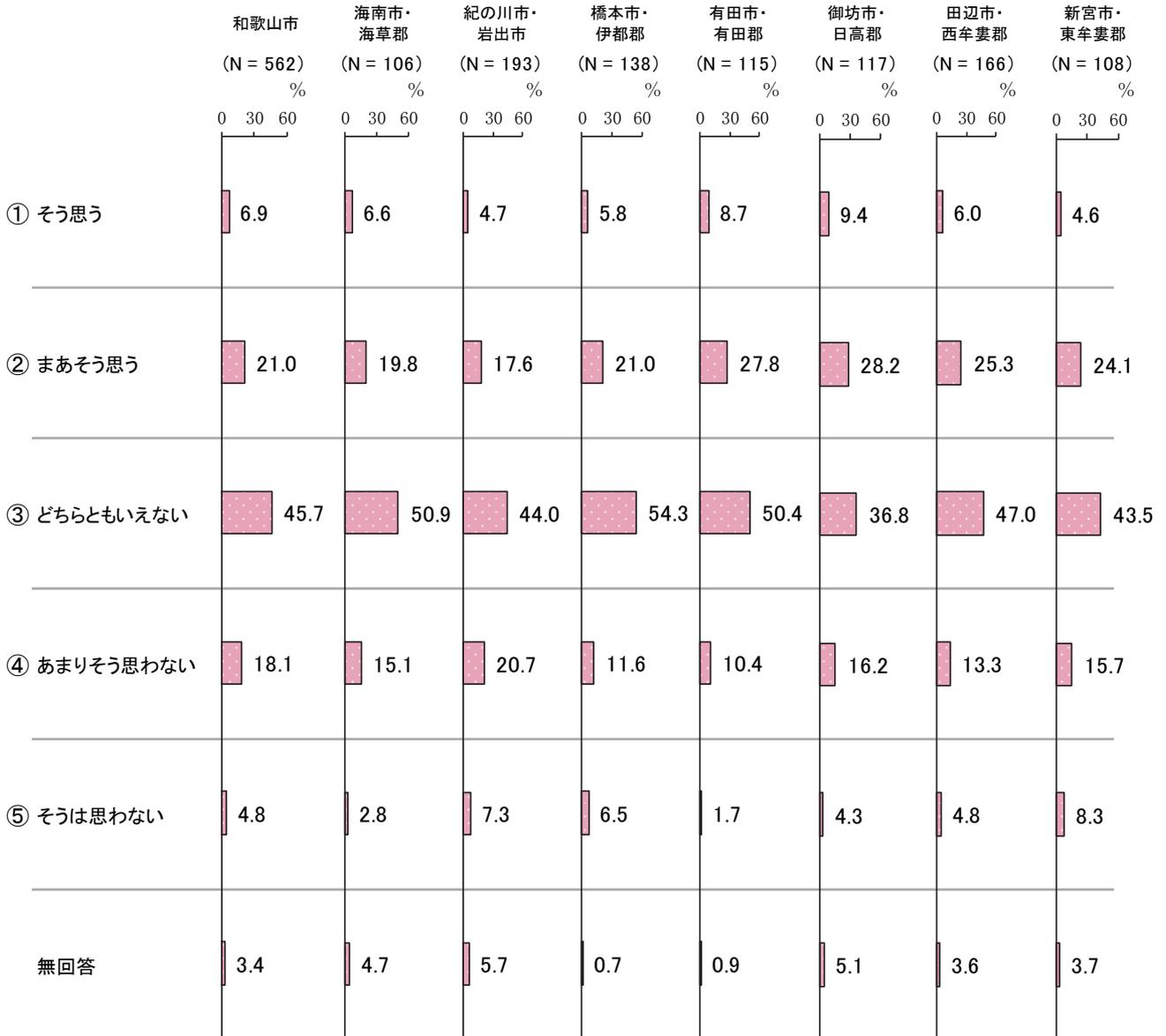
【職業別】

職業別でみると、『高くなっていると思う』は農林水産業が41.6%で最も割合が高く、会社員・団体職員が23.4%で最も低くなっています。一方、『高くなっていると思わない』は会社員・団体職員が25.1%で最も割合が高く、学生が5.3%で最も低くなっています。



【居住地域別】

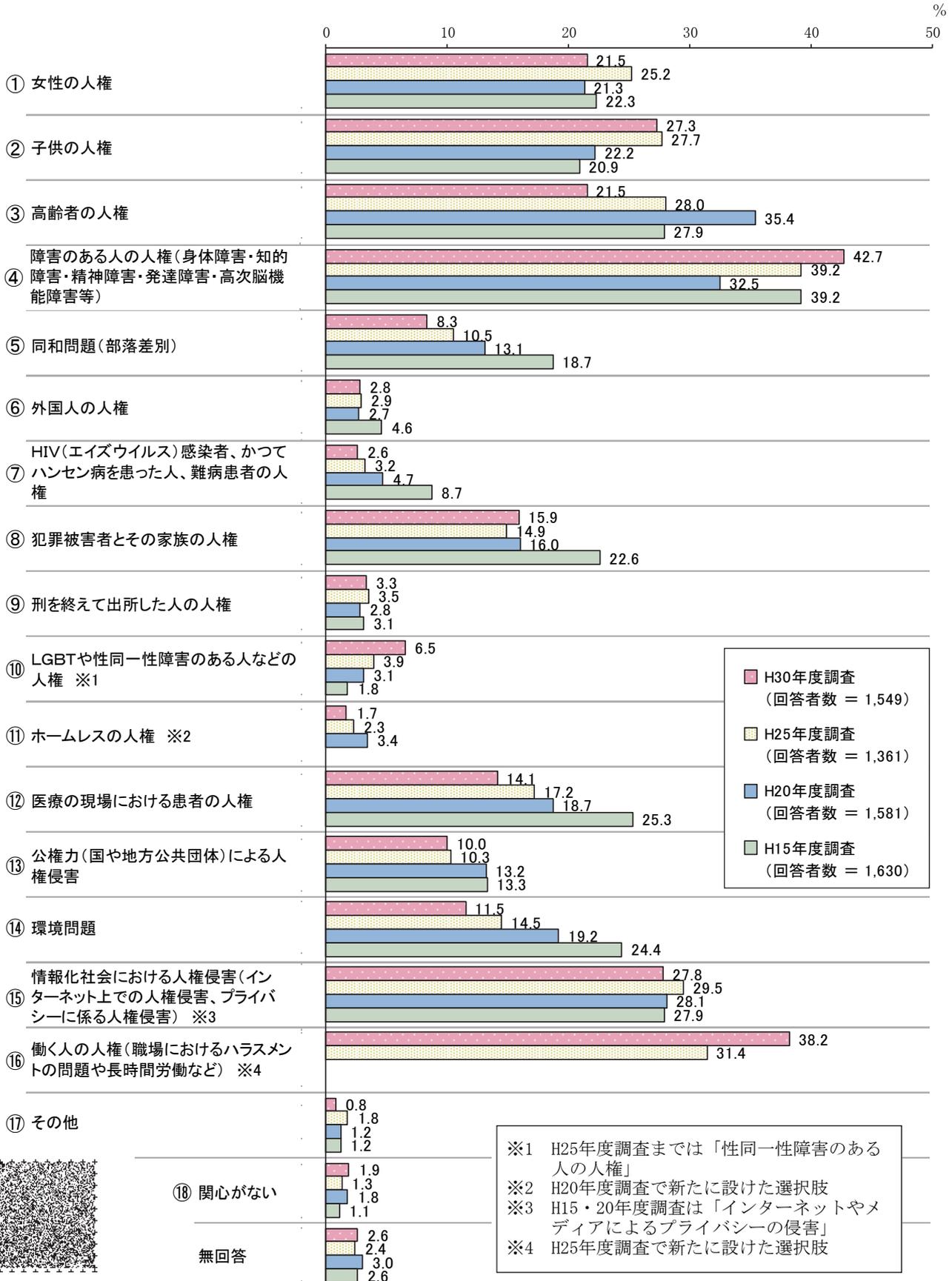
居住地域別でみると、『高くなっていると思う』は御坊市・日高郡で最も割合が高く、紀の川市・岩出市で最も低くなっています。一方、『高くなっていると思わない』は紀の川市・岩出市で最も割合が高く、有田市・有田郡で最も低くなっています。



問3 次にあげる人権課題の中で、あなたが特に関心をもっているものは何ですか
(〇は3つまで)。

「④障害のある人の人権」の割合が42.7%と最も高く、次いで「⑯働く人の人権」の割合が38.2%、「⑰情報化社会における人権侵害」の割合が27.8%となっています。

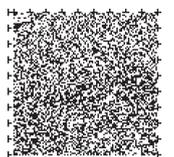
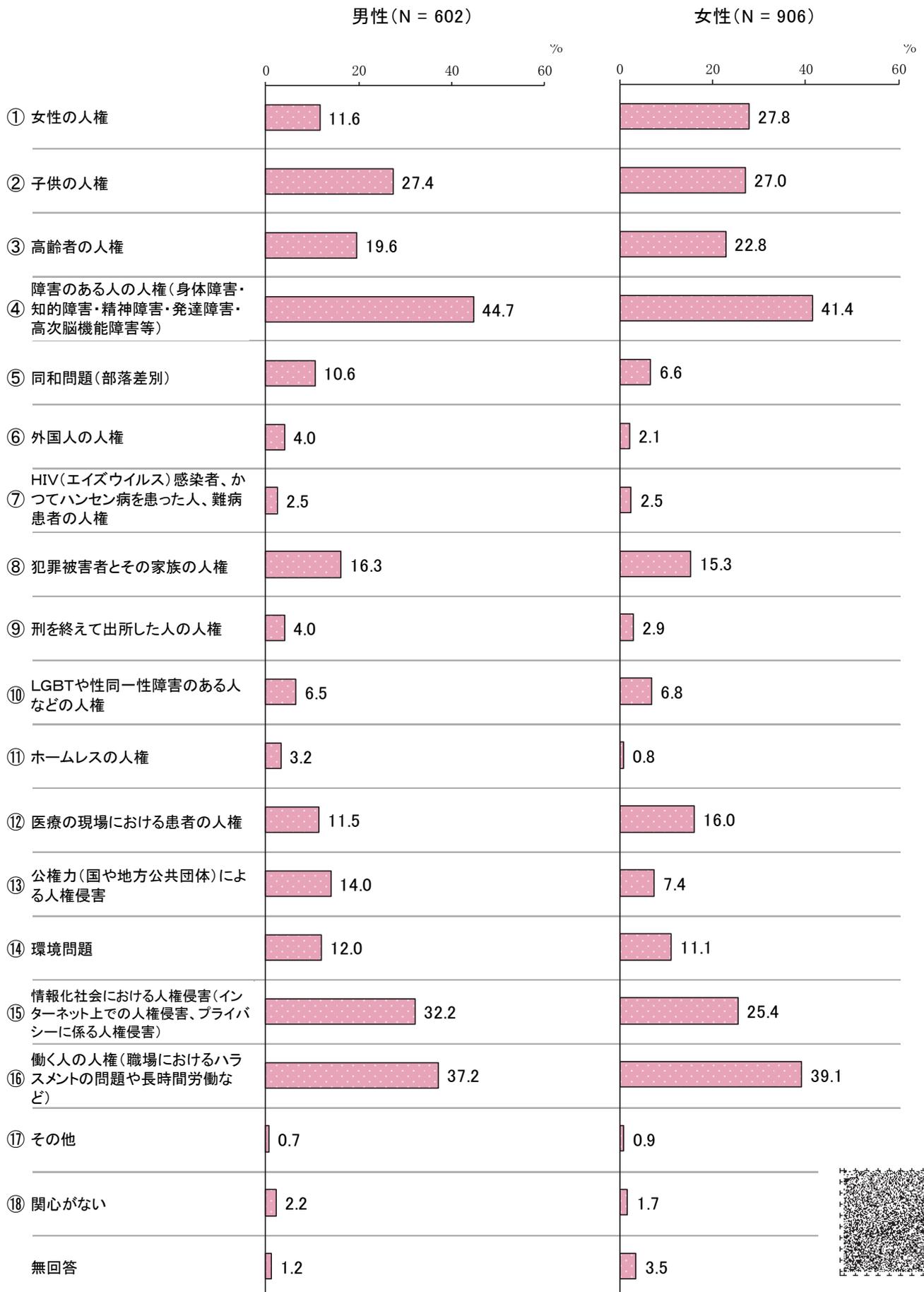
平成25年度調査と比較すると、「⑯働く人の人権」の割合が6.8ポイント増加しています。一方、「③高齢者の人権」の割合が6.5ポイント減少しています。



※1 H25年度調査までは「性同一性障害のある人の人権」
 ※2 H20年度調査で新たに設けた選択肢
 ※3 H15・20年度調査は「インターネットやメディアによるプライバシーの侵害」
 ※4 H25年度調査で新たに設けた選択肢

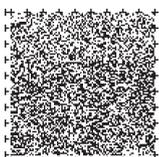
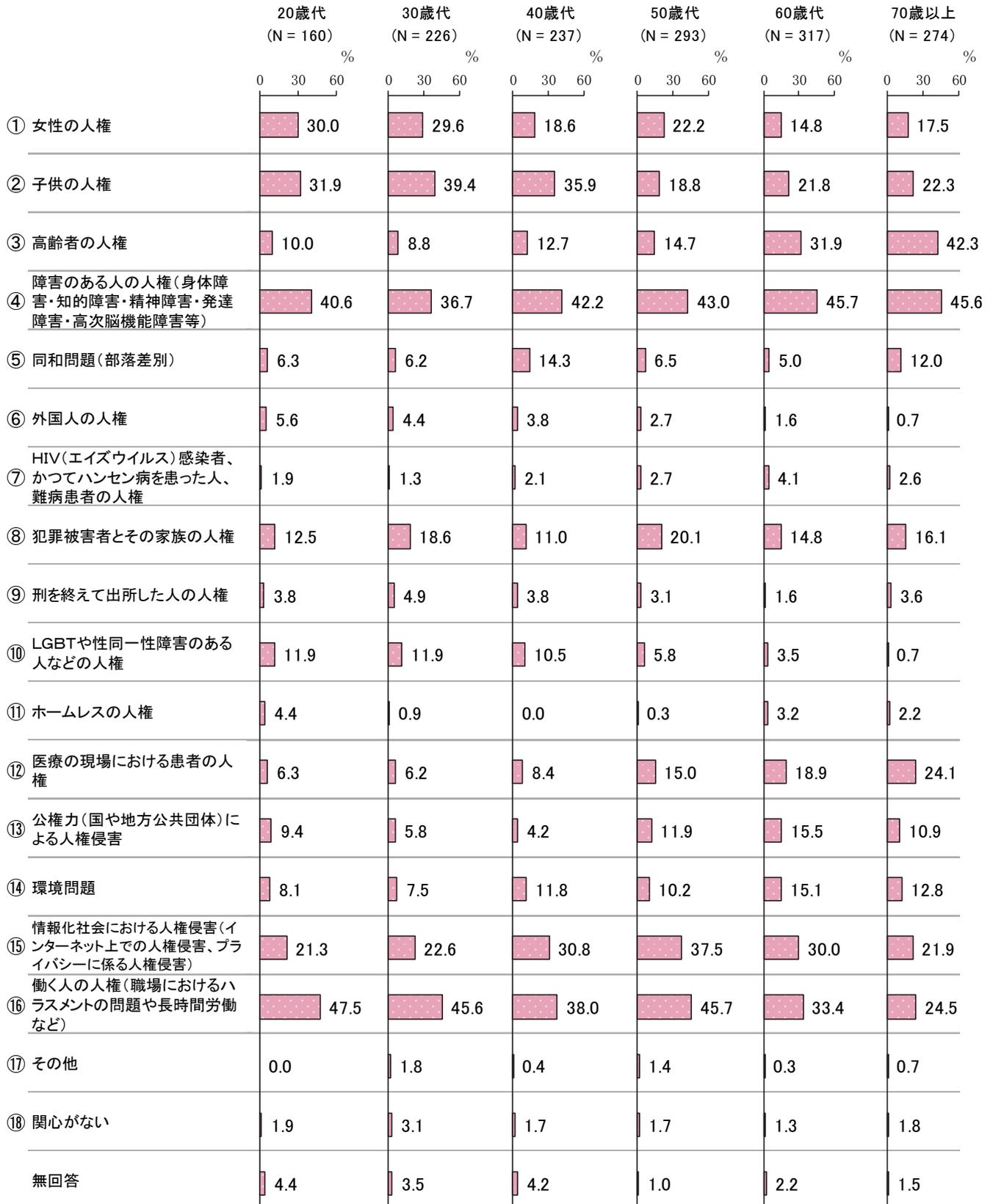
【性別】

性別で見ると、女性に比べ、男性で「⑮情報化社会における人権侵害」「⑬公権力による人権侵害」の割合が高くなっています。一方、男性に比べ、女性で「①女性の権利」の割合が高くなっています。



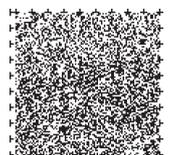
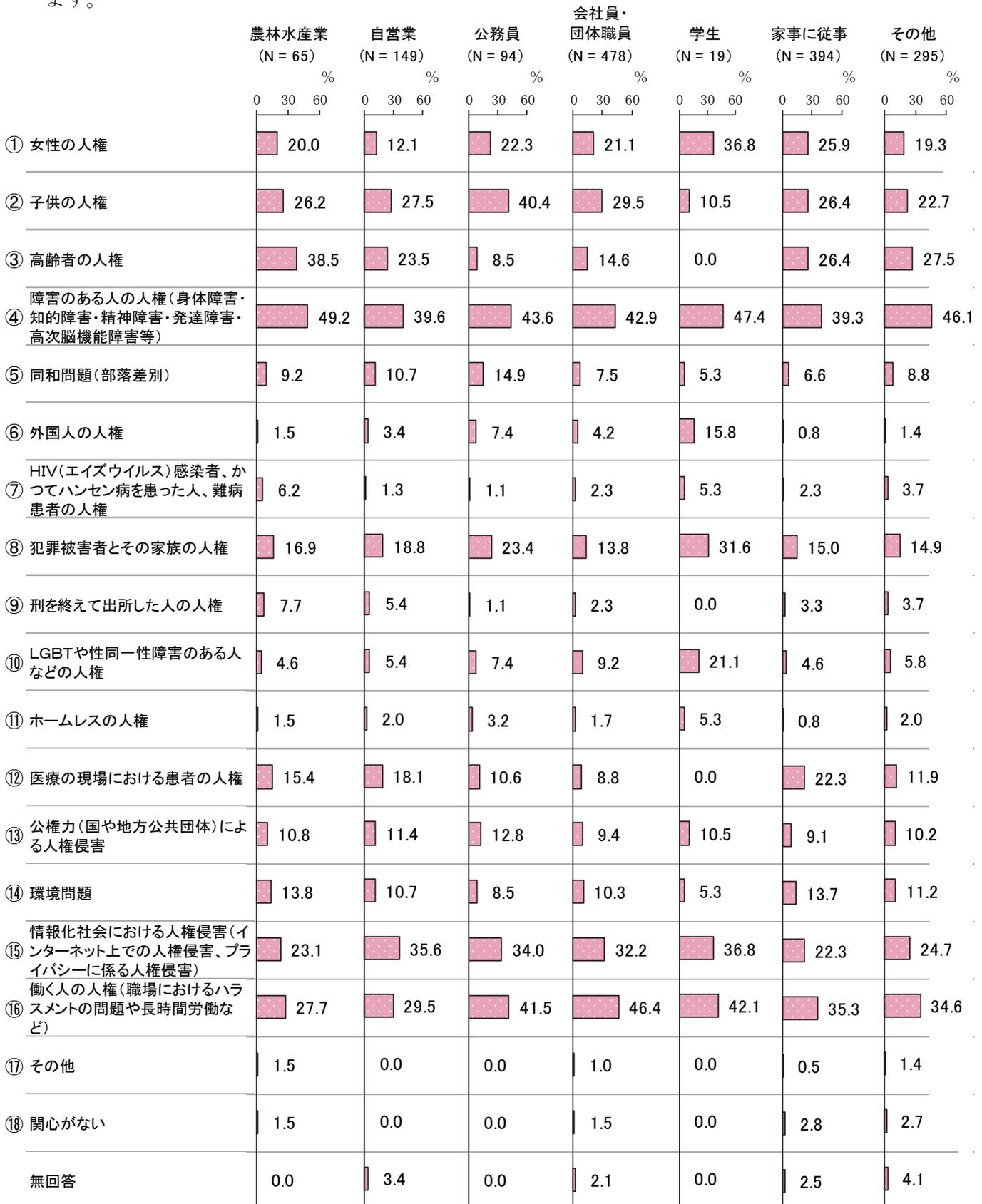
【年齢別】

年齢別でみると、年齢が高くなるほど「③高齢者の人権」「⑫医療の現場における患者の人権」の割合が高く、一方で、若い年代ほど「⑥外国人の人権」「⑩LGBTや性同一性障害のある人などの人権」「⑯働く人の人権」の割合が高くなる傾向がみられます。



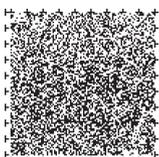
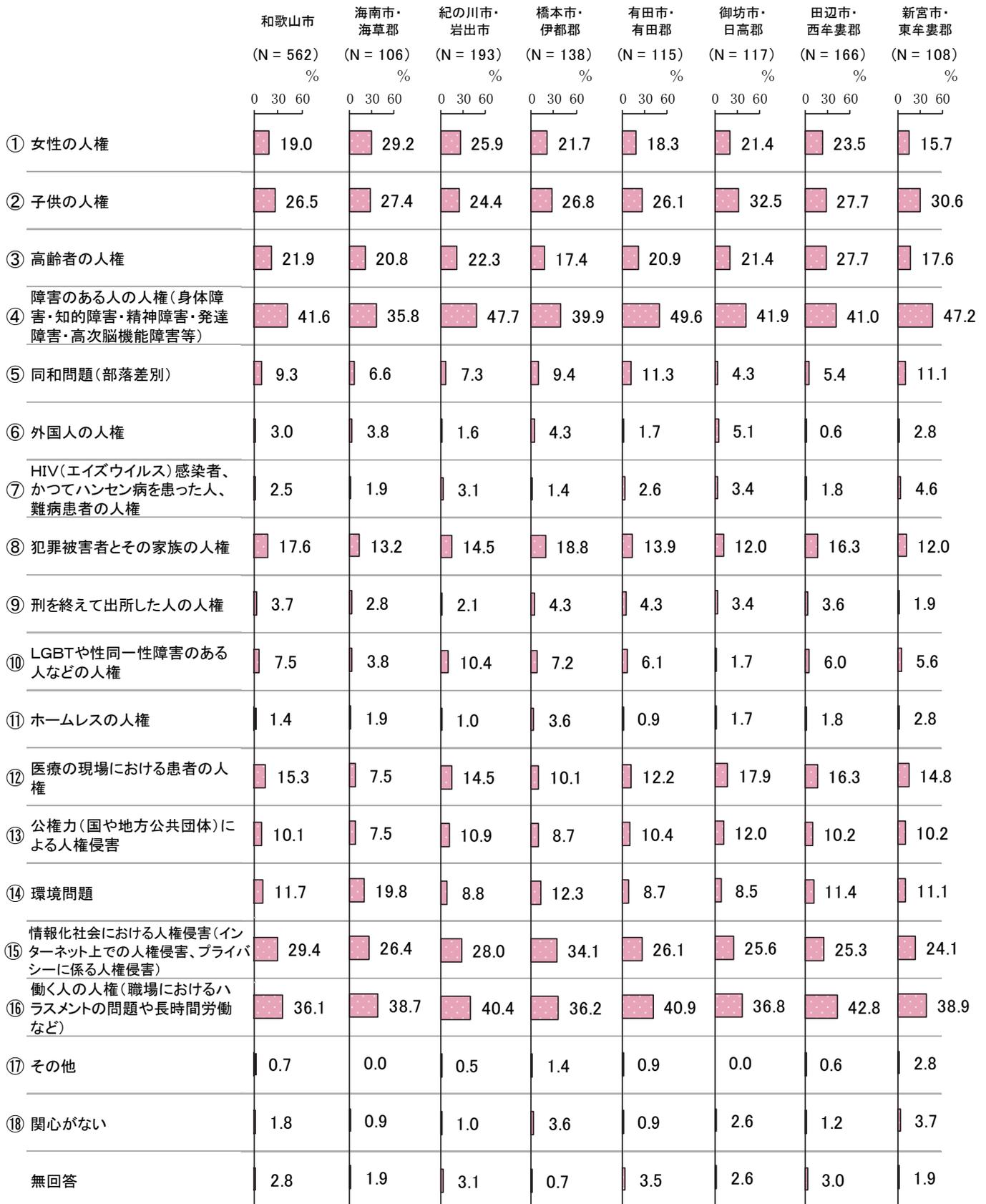
【職業別】

職業別でみると、総じて「④障害のある人の人権」「⑩働く人の人権」の割合が高くなっています。



【居住地域別】

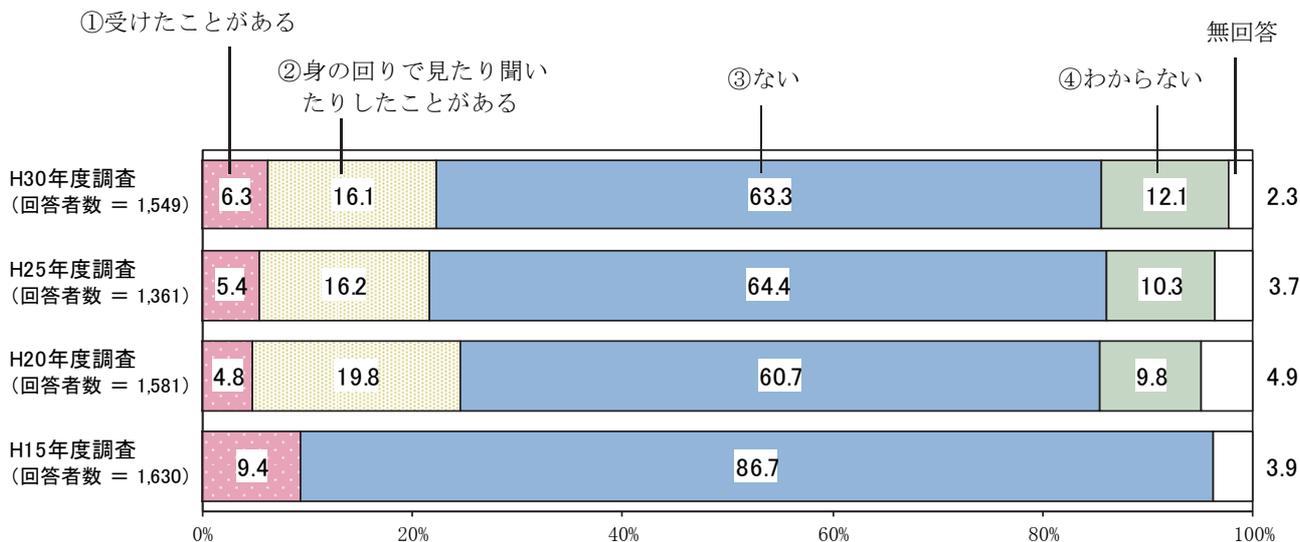
居住地域別でみると、海南市・海草郡以外の地域では「④障害のある人の人権」の割合が最も高く、海南市・海草郡では「⑯働く人の人権」の割合が最も高くなっています。



問4 あなたは、過去5年間に、人権侵害（差別・虐待など）を受けたことや身の回りで見たり聞いたりしたことがありますか（○は1つだけ）。

「①受けたことがある」の割合は6.3%、「②身の回りで見たり聞いたりしたことがある」の割合は16.1%、「③ない」の割合は63.3%となっています。

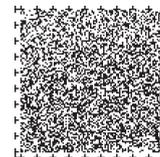
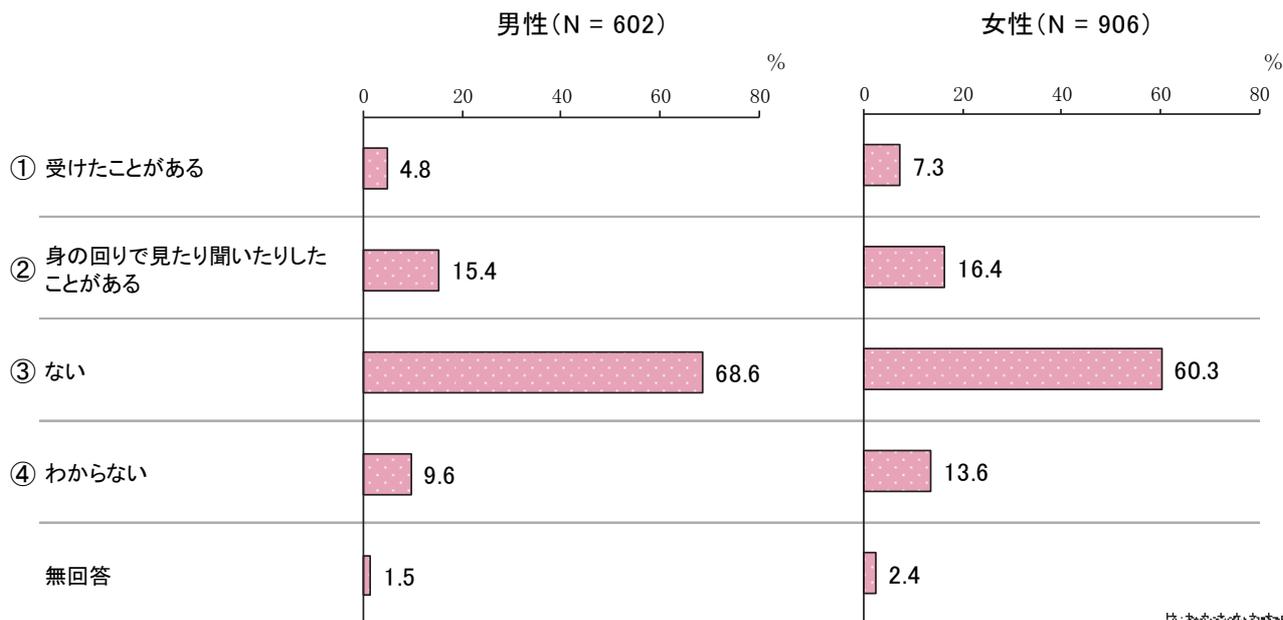
平成25年度調査と比較すると、「①受けたことがある」の割合は0.9ポイント増加、「②身の回りで見たり聞いたりしたことがある」の割合は0.1ポイント減少、「③ない」の割合は1.1ポイント減少しています。



※「身の回りで見たり聞いたりしたことがある」「わからない」はH20年度調査で新たに設けた選択肢

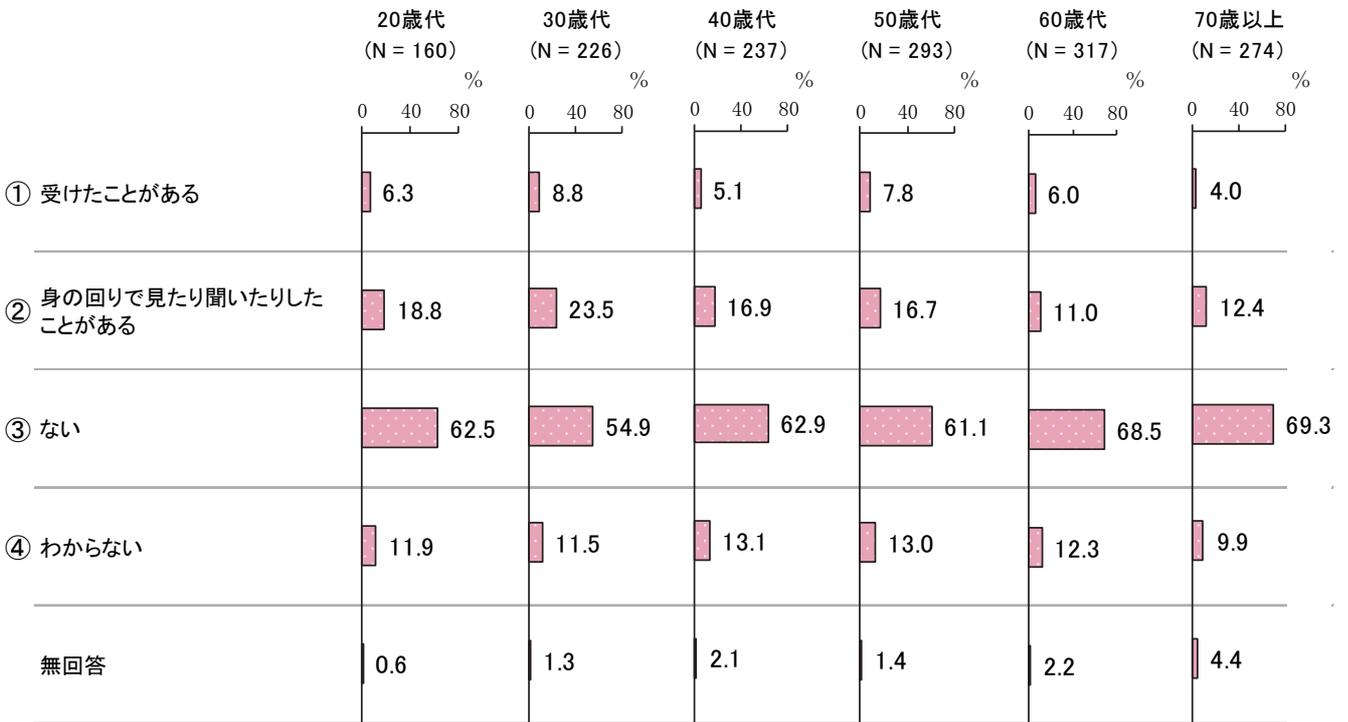
【性別】

性別でみると、男性に比べ、女性で「①受けたことがある」「②身の回りで見たり聞いたりしたことがある」の割合が高くなっています。



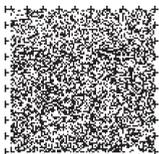
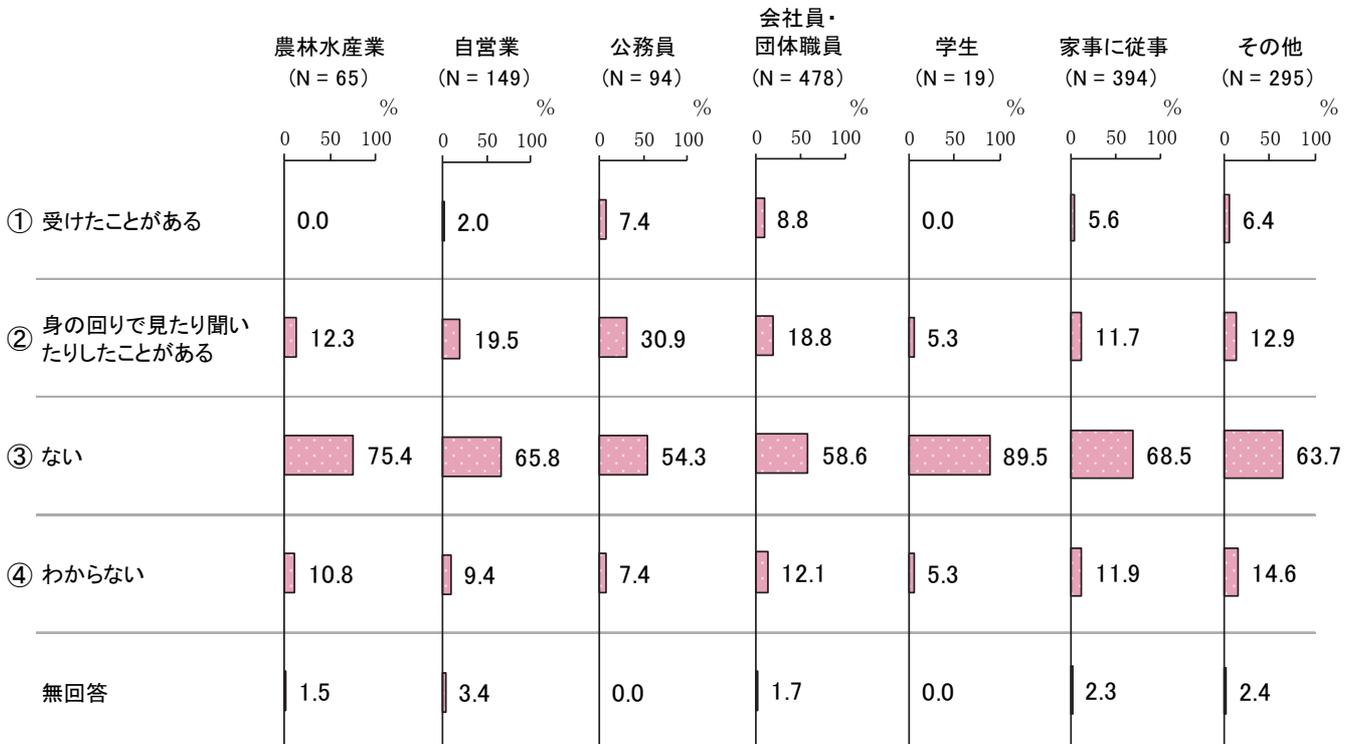
【年齢別】

年齢別でみると、「①受けたことがある」「②身の回りで見たり聞いたりしたことがある」の割合は30歳代で高くなっています。



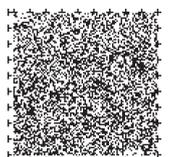
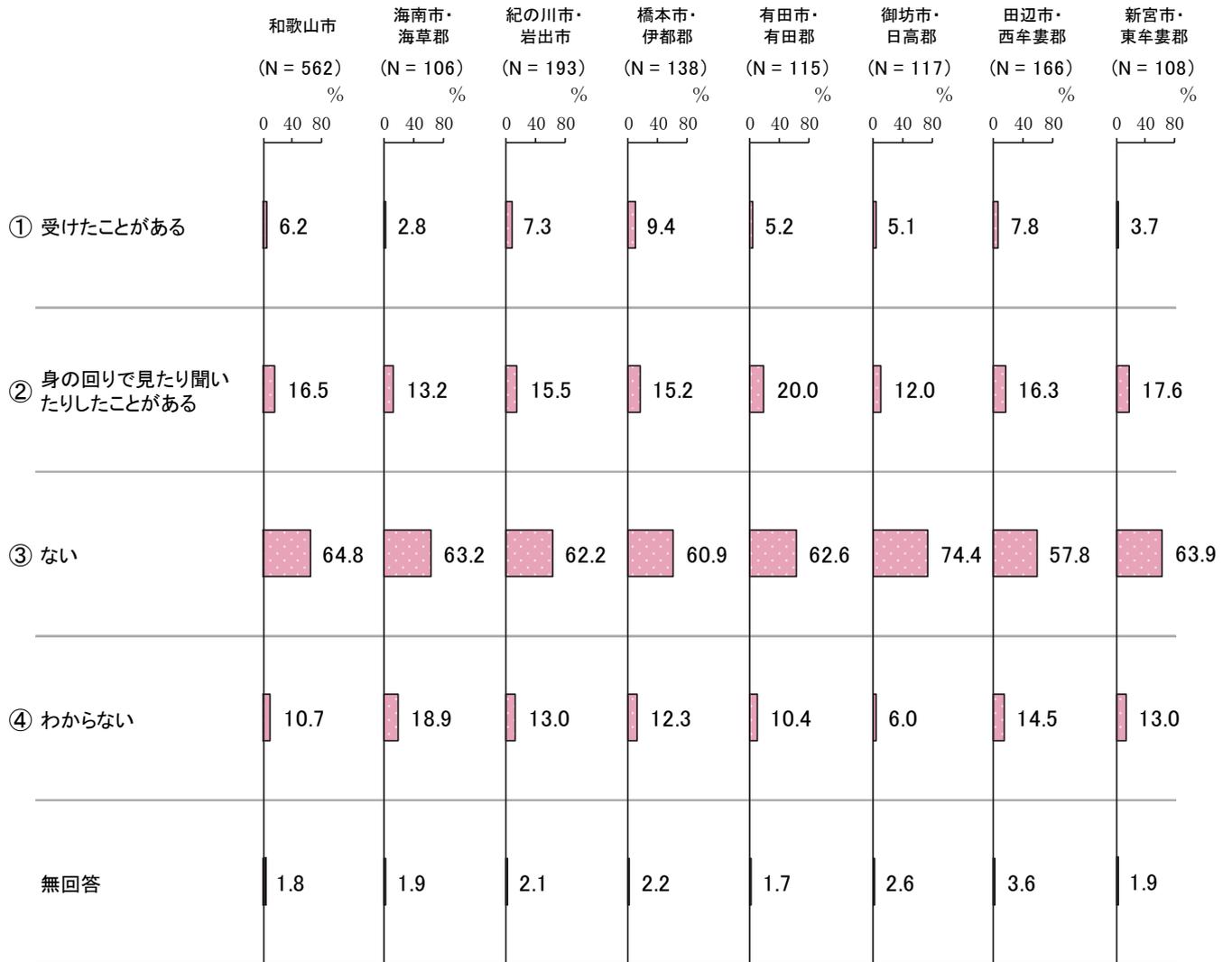
【職業別】

職業別でみると、「①受けたことがある」の割合は会社員・団体職員が、「②身の回りで見たり聞いたりしたことがある」の割合は公務員が高くなっています。



【居住地域別】

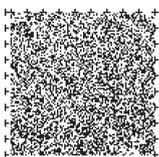
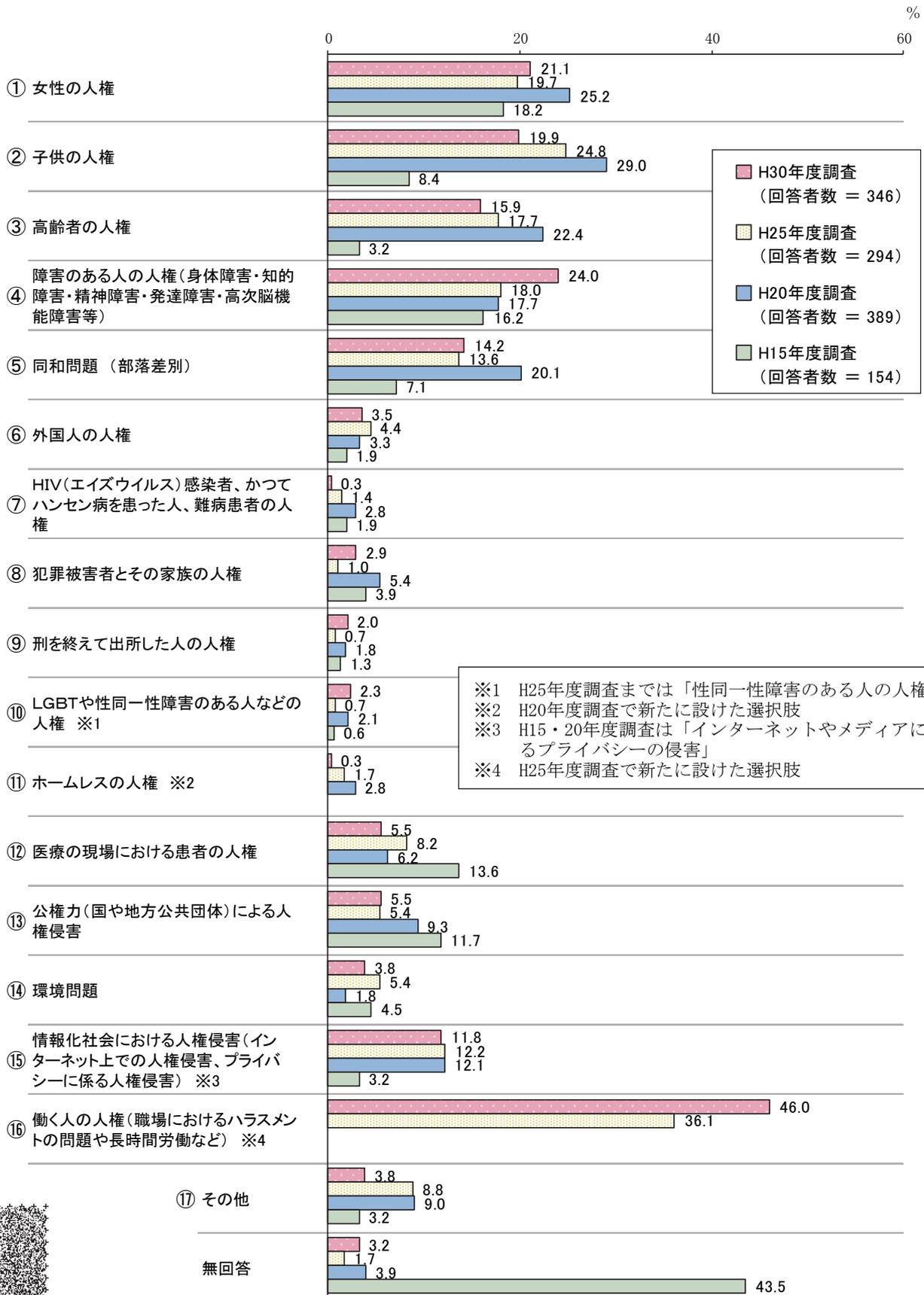
居住地域別でみると、「①受けたことがある」の割合は橋本市・伊都郡が、「②身の回りで見たり聞いたりしたことがある」の割合は有田市・有田郡が高くなっています。



問4で、「1 受けたことがある」、「2 身の回りで見たり聞いたりしたことがある」と回答された方におききます。

A：どのような人権課題に関わる内容ですか（〇は3つまで）。

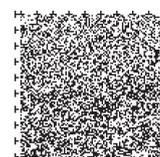
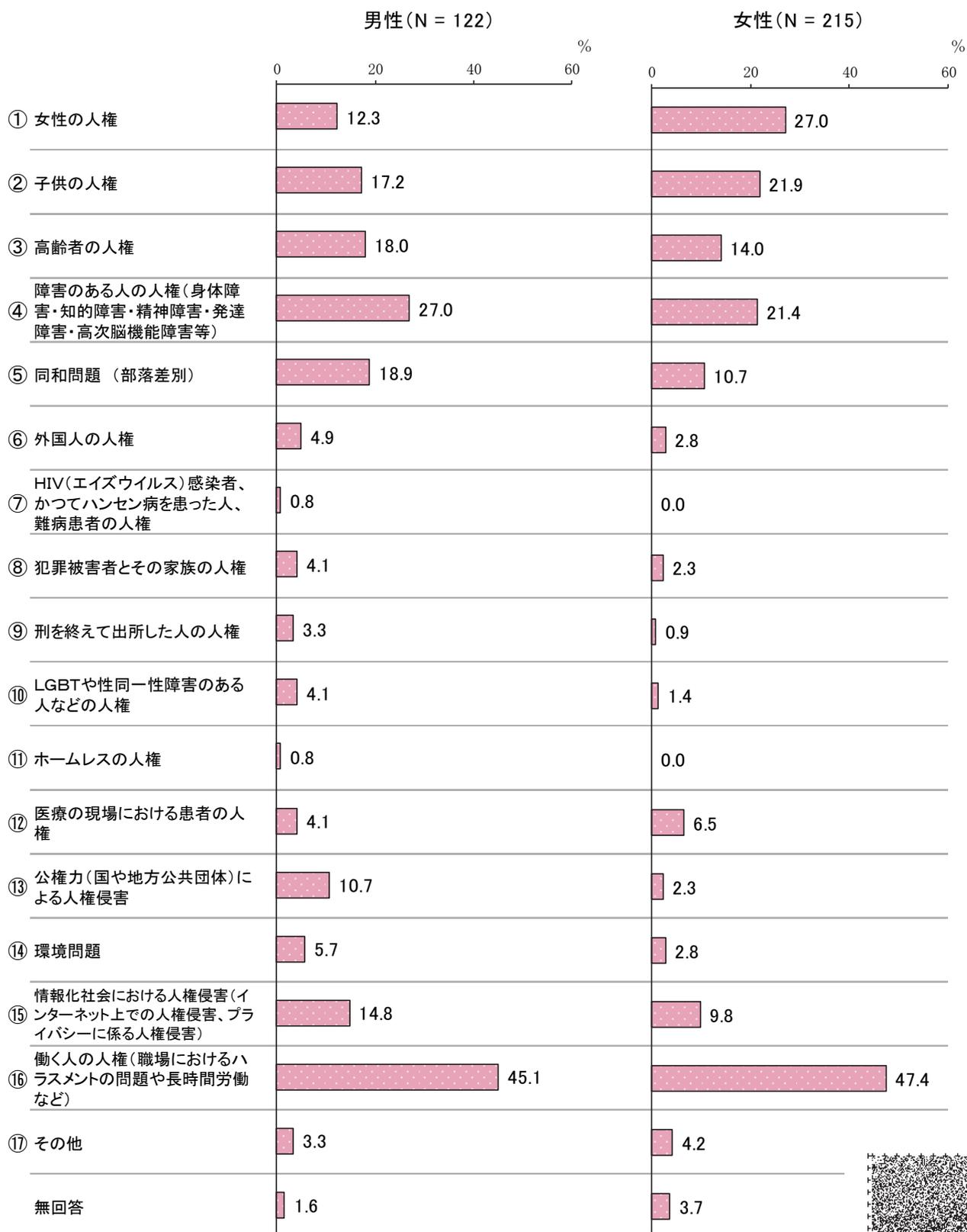
「⑯働く人の人権」の割合が46.0%と最も高く、次いで「④障害のある人の人権」の割合が24.0%、「①女性の人権」の割合が21.1%となっています。



平成 25 年度調査と比較すると、「⑩働く人の人権」の割合が 9.9 ポイント増加、「④障害のある人の人権」の割合が 6.0 ポイント増加しています。一方、「②子供の人権」が 4.9 ポイント減少しています。

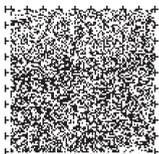
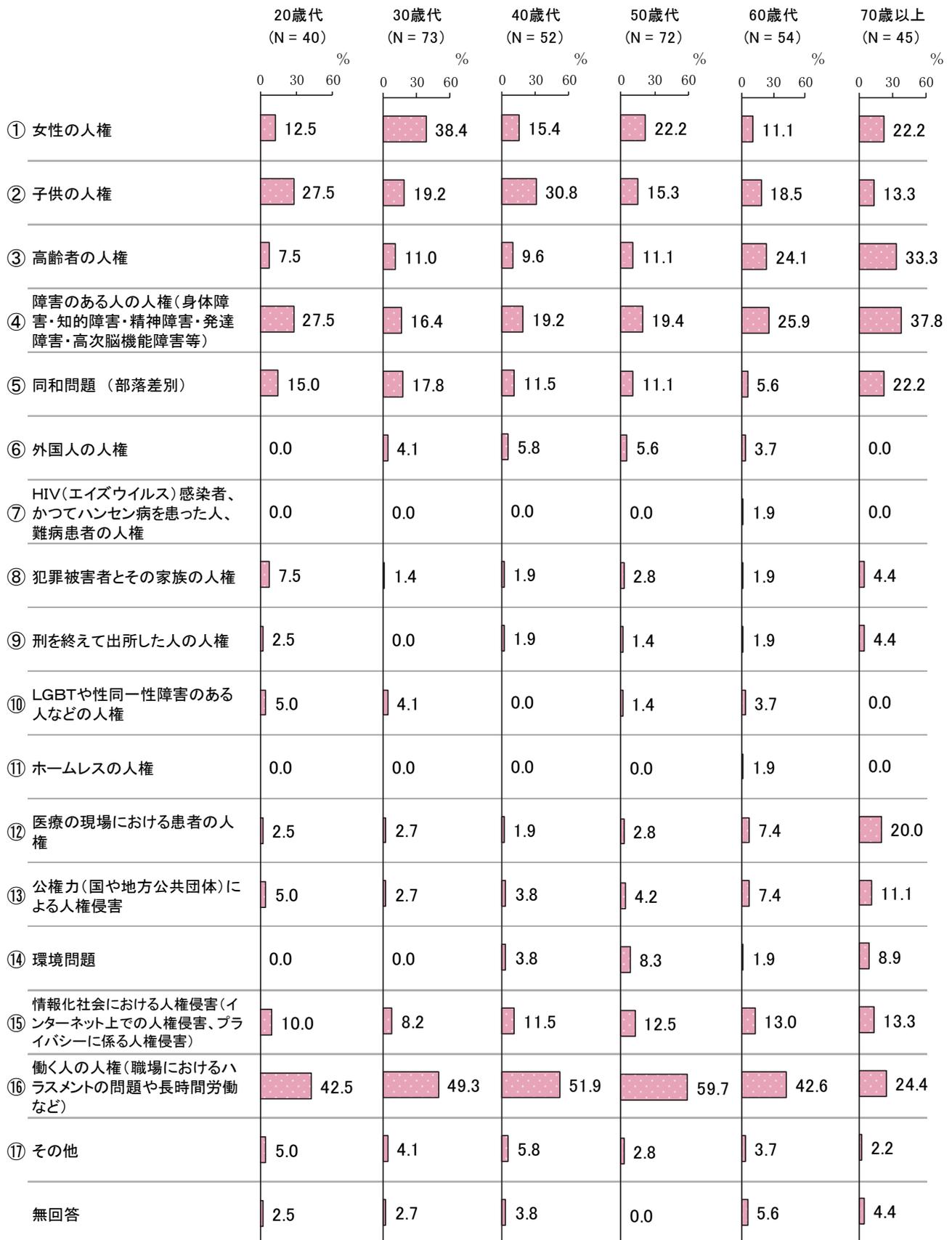
【性別】

性別でみると、女性に比べ、男性で「⑬公権力による人権侵害」「⑤同和問題」「④障害のある人の人権」の割合が高くなっています。一方、男性に比べ、女性で「①女性の人権」の割合が高くなっています。



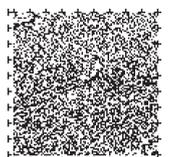
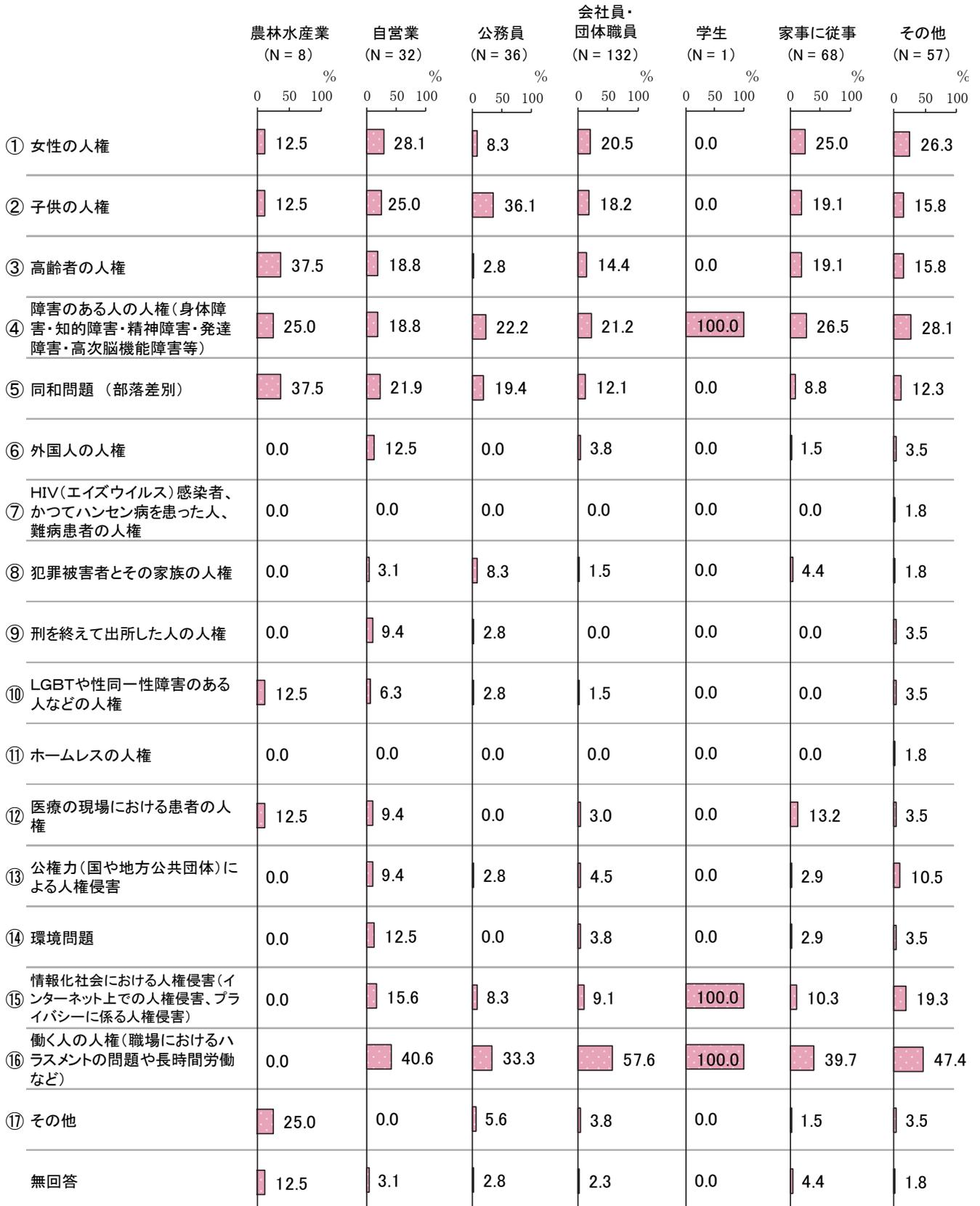
【年齢別】

年齢別でみると、60歳代までの各年代で「⑩働く人の人権」の割合が最も高く、70歳以上では「④障害のある人の人権」の割合が最も高くなっています。



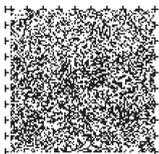
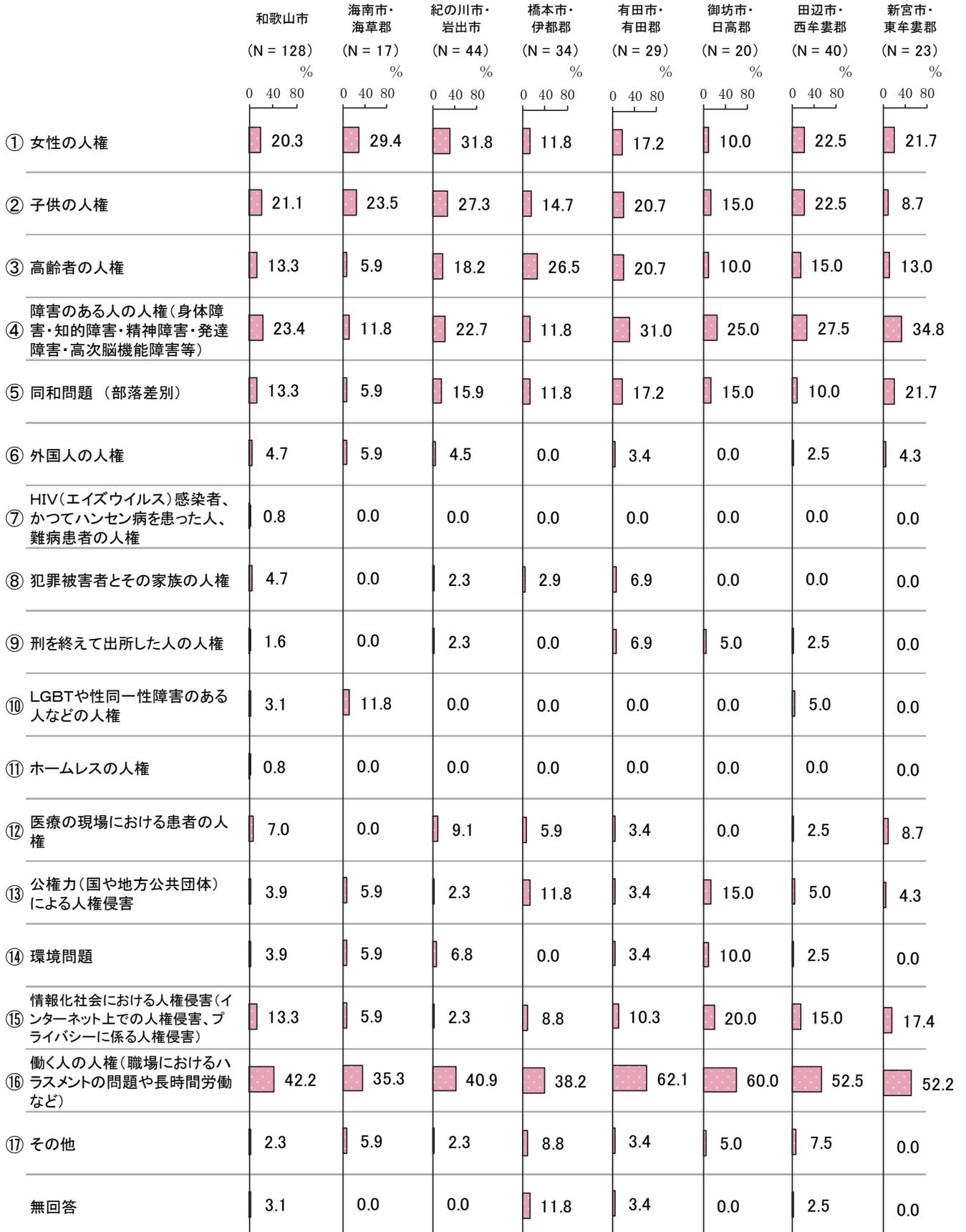
【職業別】

職業別でみると、自営業、会社員・団体職員、家事に従事等で「⑩働く人の人権」の割合が最も高く、特に会社員・団体職員は半数を超えています。



【居住地域別】

居住地域別でみると、どの地域も「⑯働く人の人権」の割合が高くなっています。



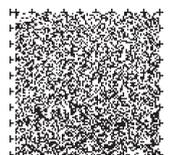
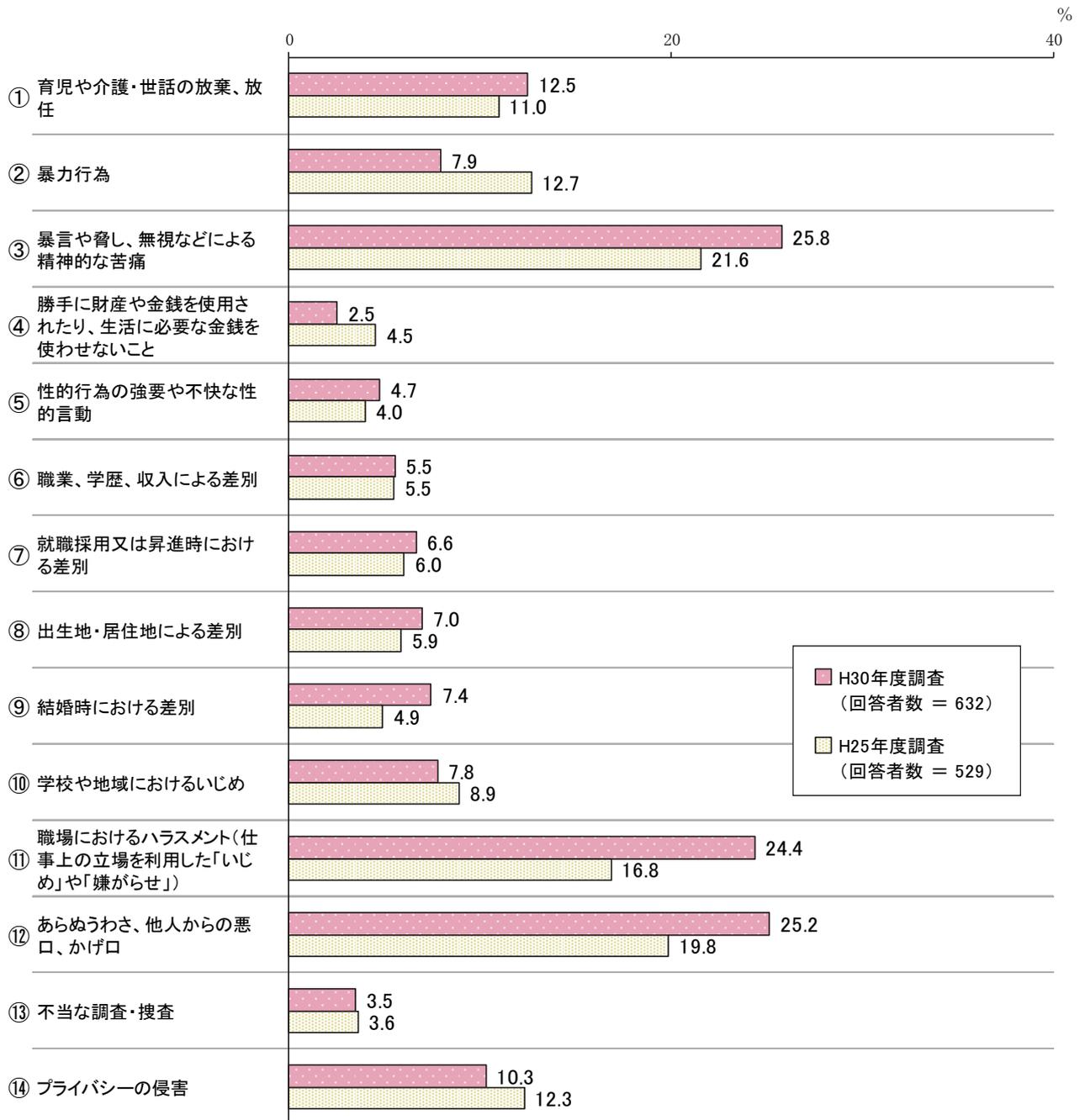
問4で、「1 受けたことがある」、「2 身の回りで見たり聞いたりしたことがある」と回答された方におききます。

B：Aで回答した人権侵害は、具体的にどのような内容のものでしたか。下記の1～14から選んで番号を上回答欄にご記入下さい。回答は、Aで選んだ回答に対応するように、下記の番号をそれぞれ3つまで記入して下さい。

全 体（全ての人権課題における具体的な内容を集計）

「③暴言や脅し、無視などによる精神的な苦痛」の割合が25.8%と最も高く、次いで「⑫あらぬうわさ、他人からの悪口、かげ口」の割合が25.2%、「⑪職場におけるハラスメント」が24.4%となっています。

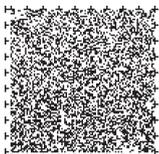
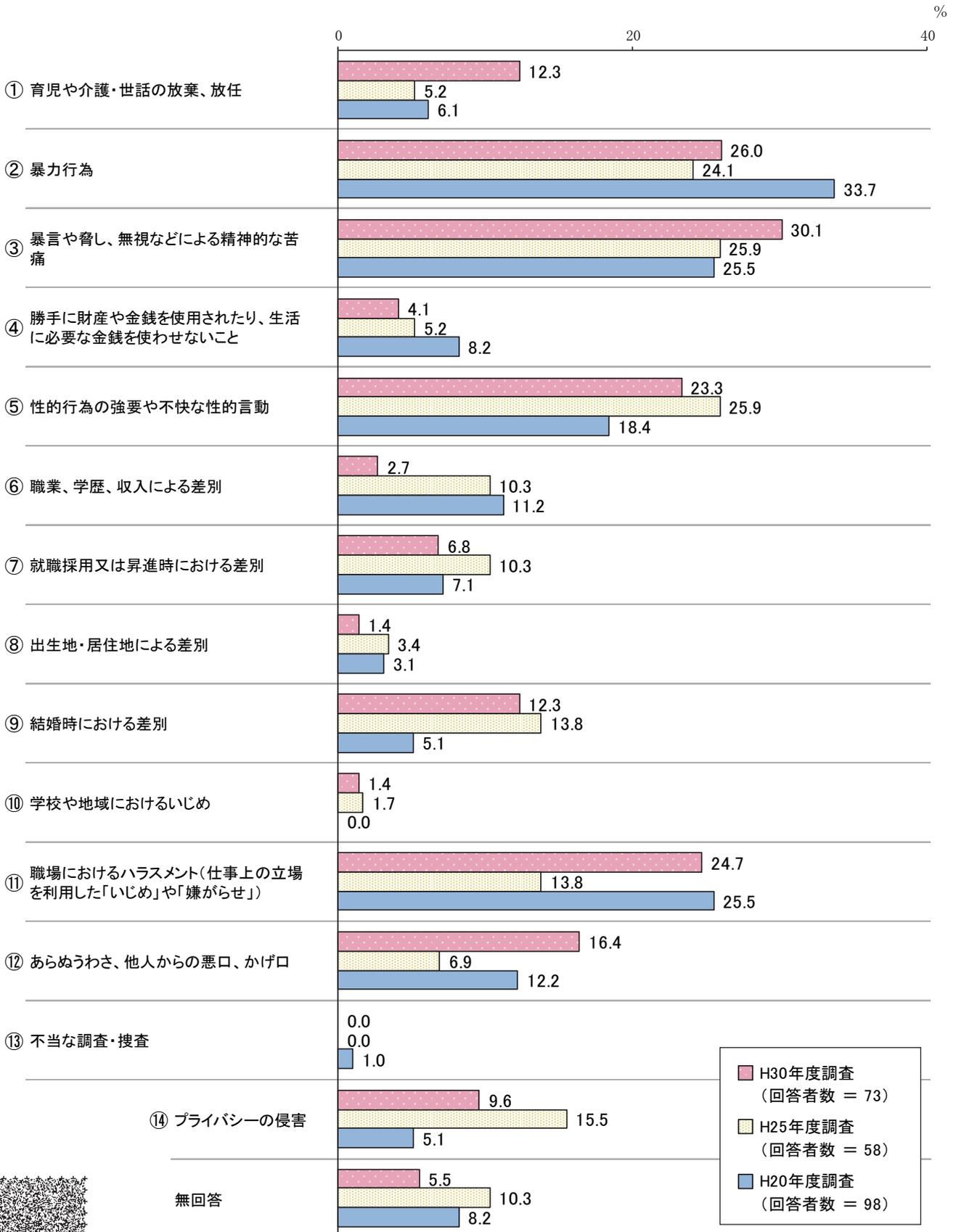
平成25年度調査と比較すると、「⑪職場におけるハラスメント」の割合が7.6ポイント増加、「⑫あらぬうわさ、他人からの悪口、かげ口」の割合が5.4ポイント増加しています。



1. 女性の人権

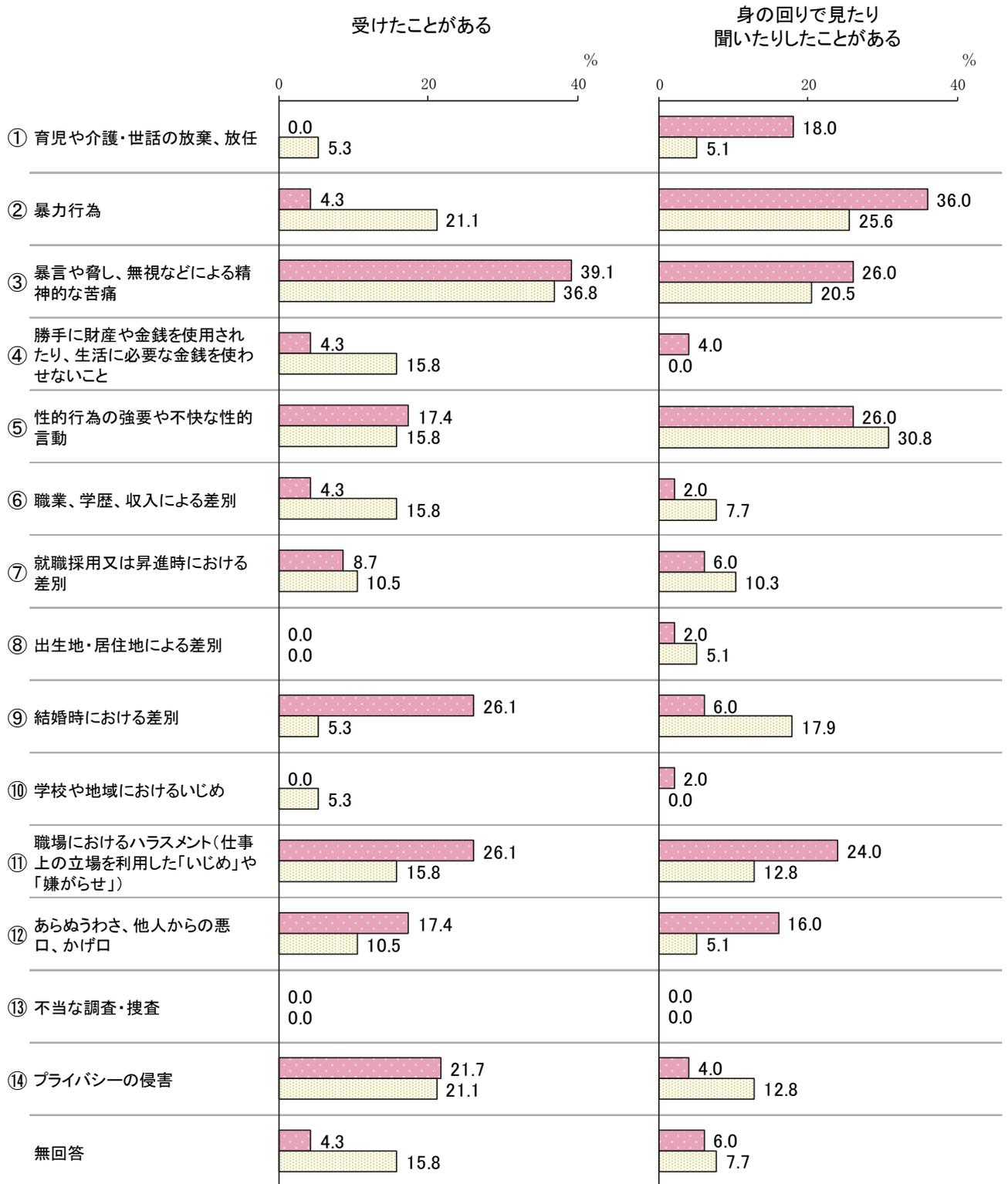
【人権侵害の内容】

女性の人権に関わる人権侵害の内容をみると、「③暴言や脅し、無視などによる精神的な苦痛」の割合が30.1%で最も高く、次いで「②暴力行為」の割合が26.0%、「⑪職場におけるハラスメント」の割合が24.7%となっています。



【人権侵害の経験別】

人権侵害の経験別でみると、受けたことがあるで「③暴言や脅し、無視などによる精神的な苦痛」の割合が39.1%で最も高く、次いで「⑨結婚時における差別」「⑪職場におけるハラスメント」の割合が26.1%となっています。身の回りで見たり聞いたりしたことがあるでは「②暴力行為」の割合が36.0%で最も高く、次いで「③暴言や脅し、無視などによる精神的な苦痛」「⑤性的行為の強要や不快な性的言動」の割合の26.0%となっています。

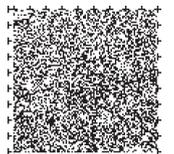


■ H30年度調査
(回答者数 = 23)

■ H25年度調査
(回答者数 = 19)

■ H30年度調査
(回答者数 = 50)

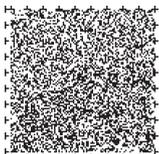
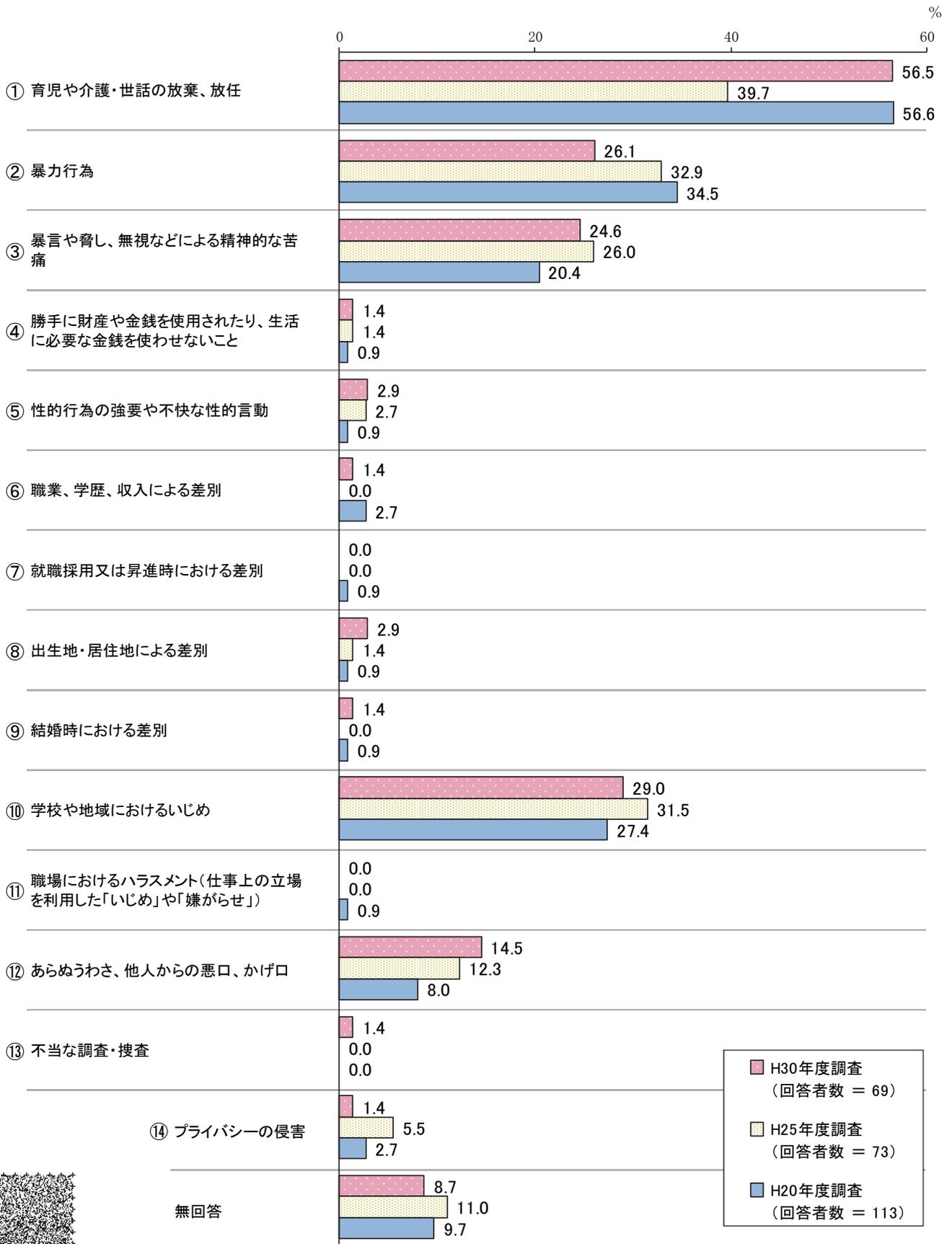
■ H25年度調査
(回答者数 = 39)



2. 子供の人権

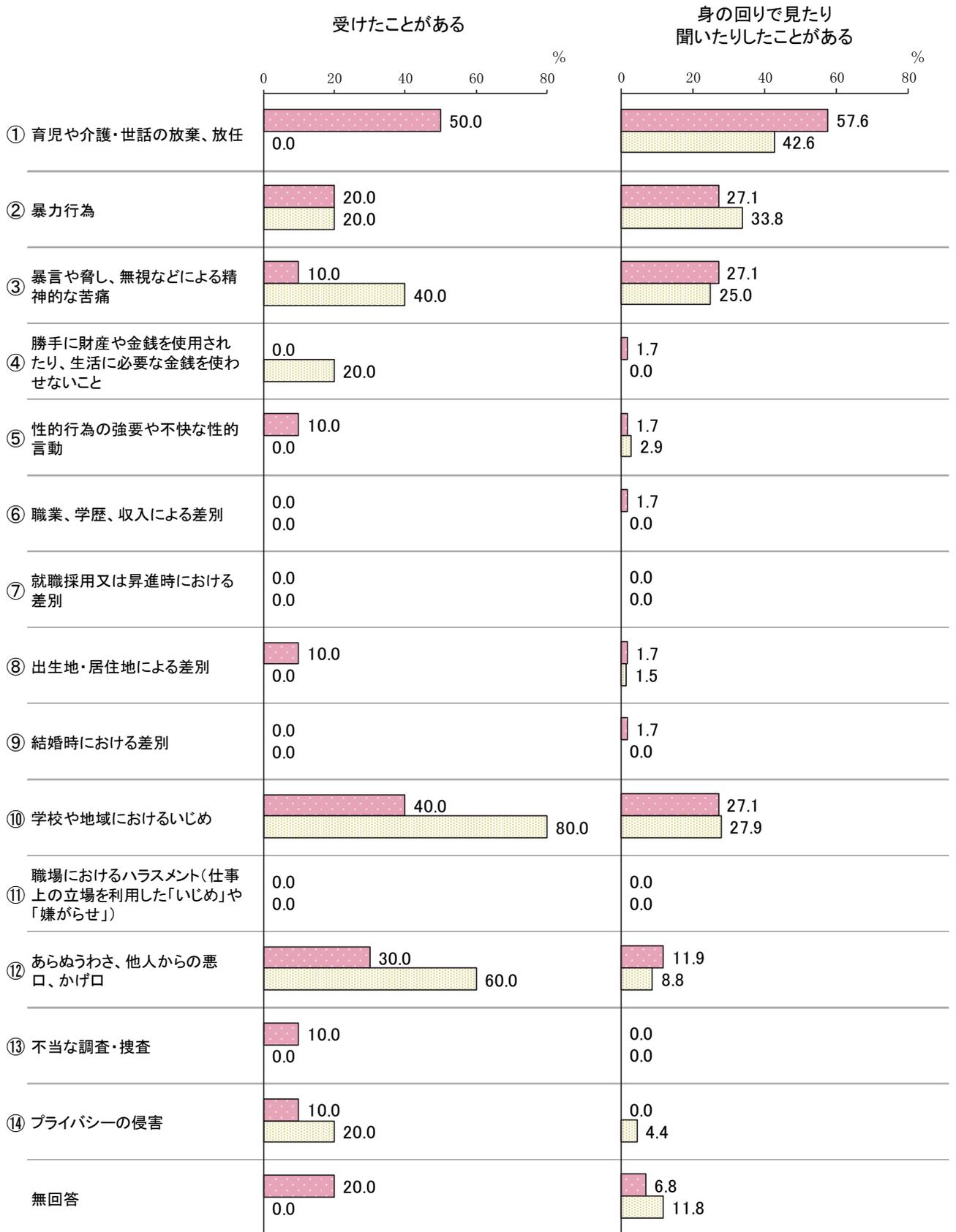
【人権侵害の内容】

子供の人権に関わる人権侵害の内容をみると、「①育児や介護・世話の放棄、放任」の割合が56.5%で最も高く、次いで「⑩学校や地域におけるいじめ」の割合が29.0%、「②暴力行為」の割合が26.1%となっています。



【人権侵害の経験別】

人権侵害の経験別でみると、受けたことがある、身の回りで見たり聞いたりしたことがある、いずれも「①育児や介護・世話の放棄、放任」の割合が最も高くなっています。

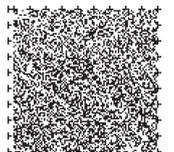


■ H30年度調査
(回答者数 = 10)

■ H25年度調査
(回答者数 = 5)

■ H30年度調査
(回答者数 = 59)

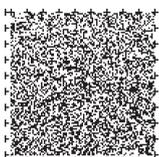
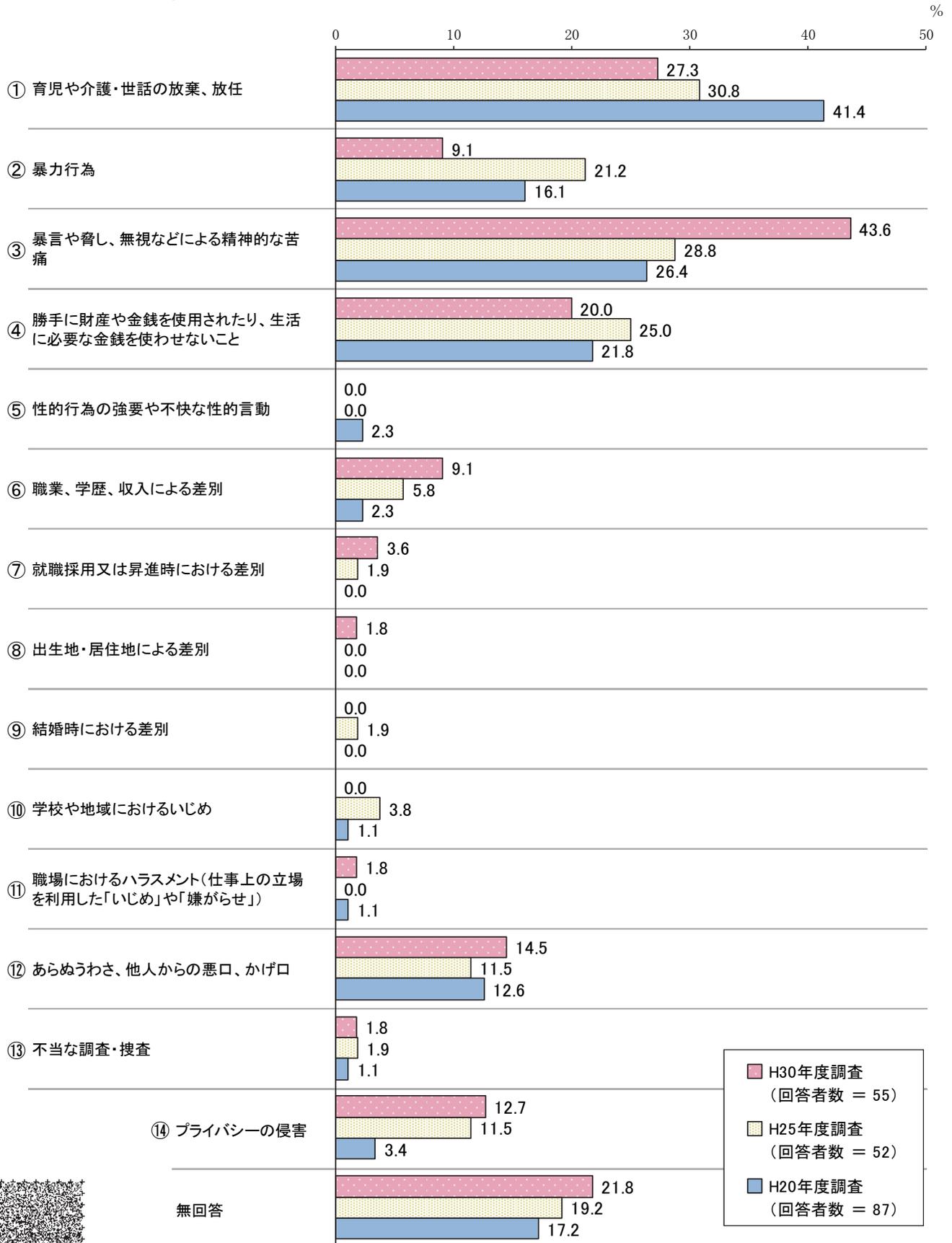
■ H25年度調査
(回答者数 = 68)



3. 高齢者の人権

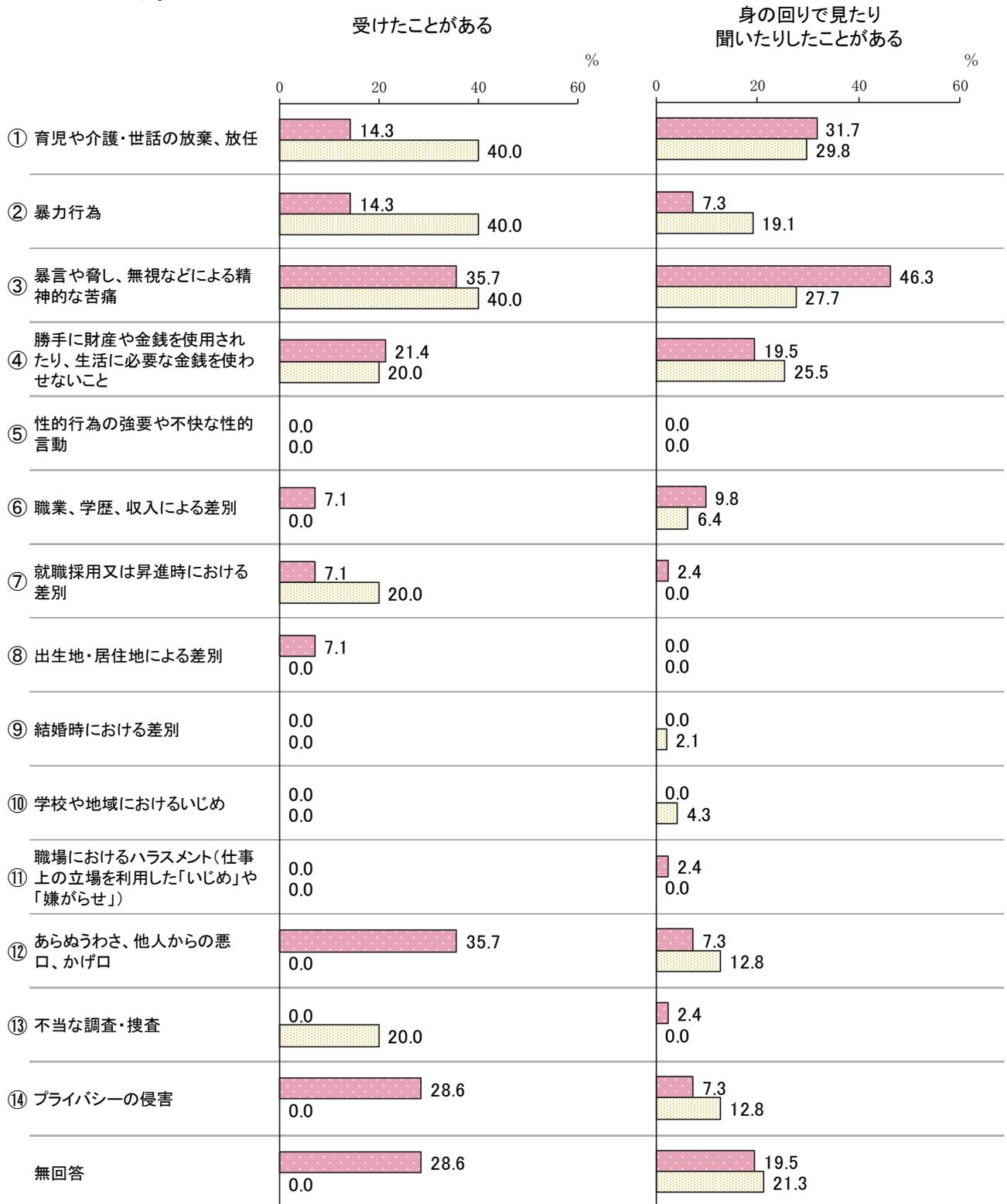
【人権侵害の内容】

高齢者の人権に関わる人権侵害の内容をみると、「③暴言や脅し、無視などによる精神的な苦痛」の割合が43.6%で最も高く、次いで「①育児や介護・世話の放棄、放任」の割合が27.3%となっています。



【人権侵害の経験別】

人権侵害の経験別でみると、受けたことがあるで「③暴言や脅し、無視などによる精神的な苦痛」「⑫あらぬうわさ、他人からの悪口、かげ口」の割合が35.7%で最も高くなっています。また、身の回りで見たり聞いたりしたことがあるでは「③暴言や脅し、無視などによる精神的な苦痛」の割合が46.3%で最も高く、次いで「①育児や介護・世話の放棄、放任」の割合が31.7%となっています。

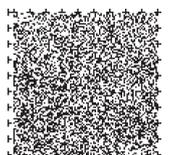


■ H30年度調査
(回答者数 = 14)

■ H25年度調査
(回答者数 = 5)

■ H30年度調査
(回答者数 = 41)

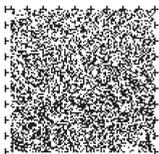
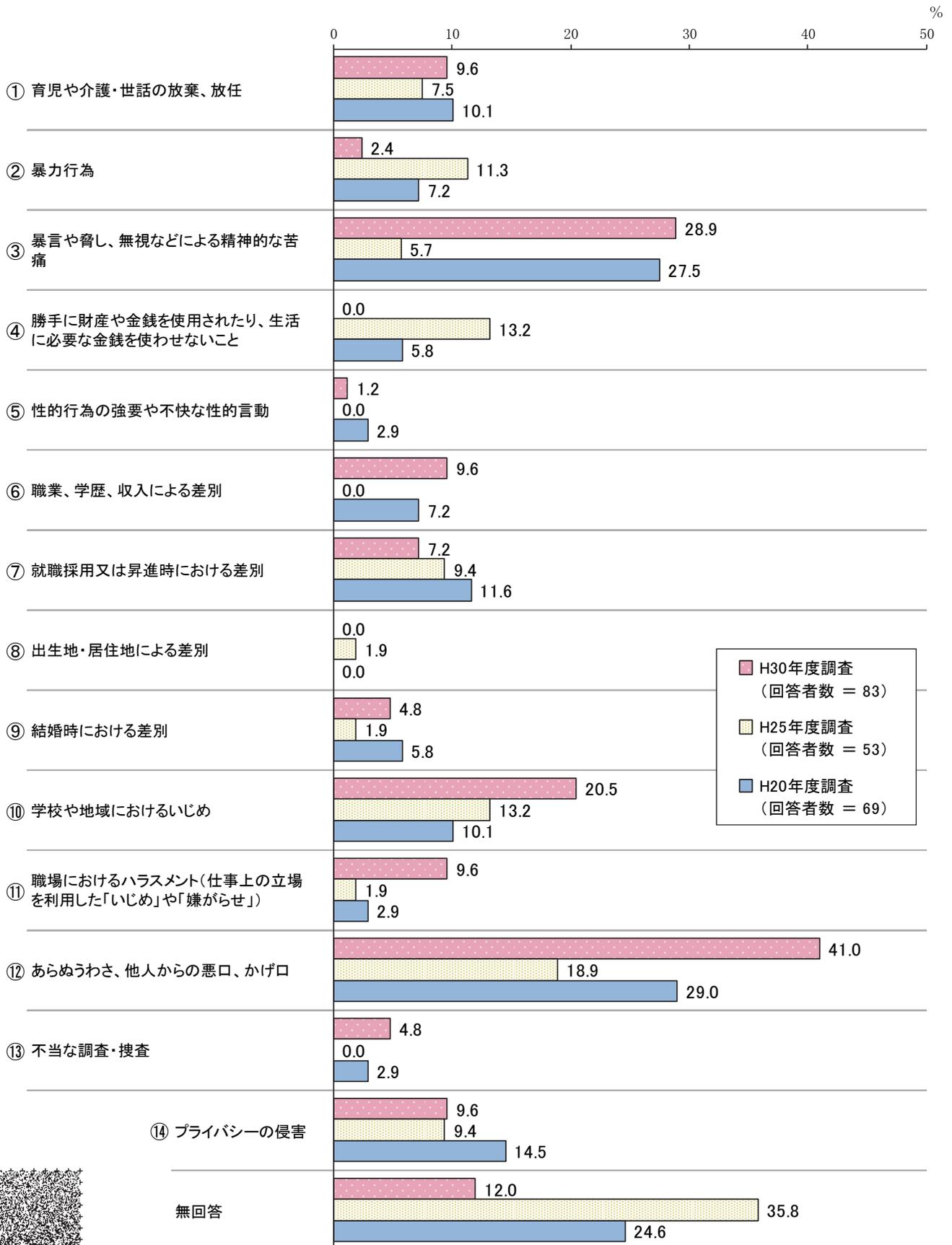
■ H25年度調査
(回答者数 = 47)



4. 障害のある人の人権

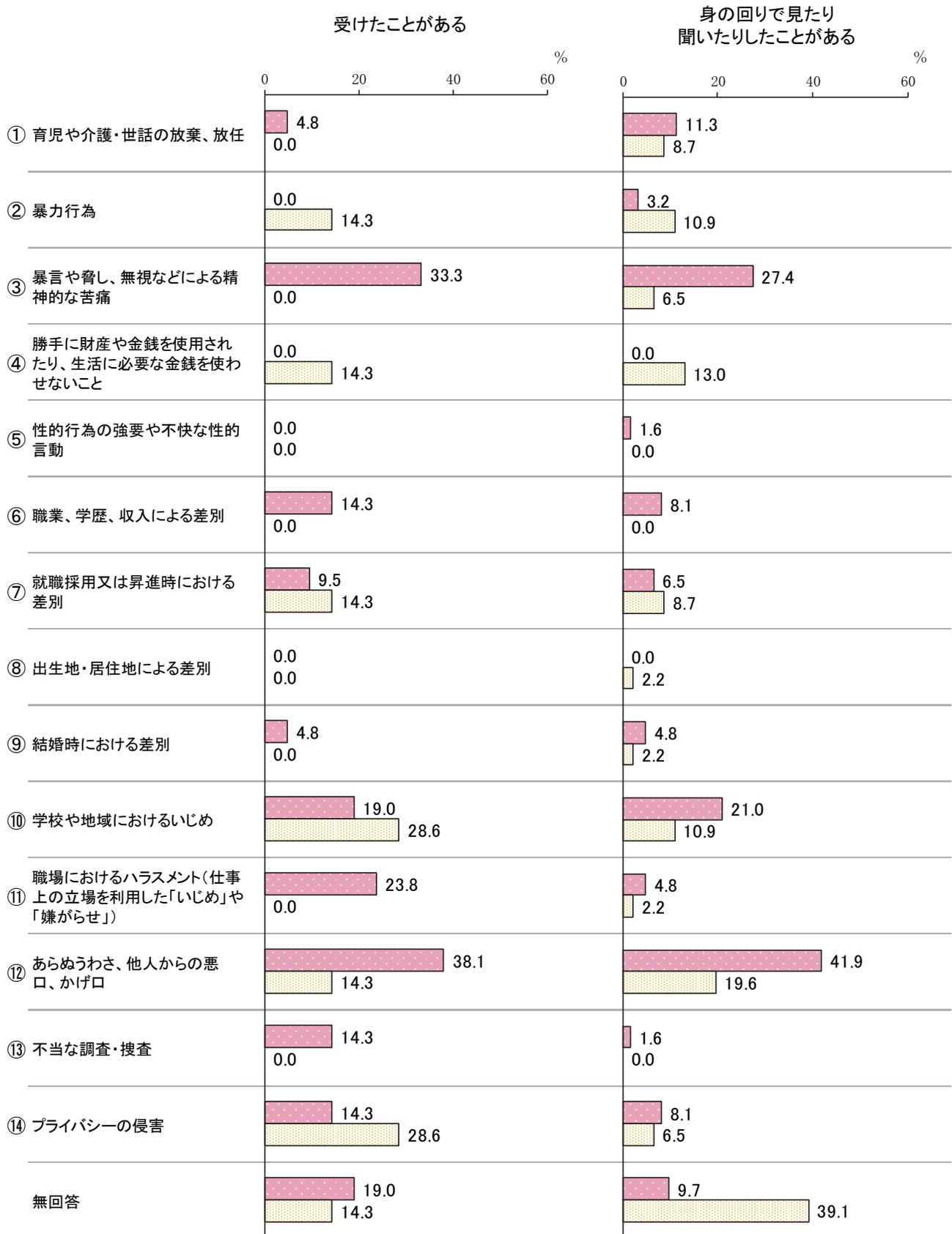
【人権侵害の内容】

障害のある人の人権に関わる人権侵害の内容をみると、「⑫あらぬうわさ、他人からの悪口、かげ口」の割合が41.0%で最も高く、次いで「③暴言や脅し、無視などによる精神的な苦痛」の割合が28.9%となっています。



【人権侵害の経験別】

人権侵害の経験別でみると、受けたことがある、身の回りで見たり聞いたりしたことがある、いずれも「⑫あらぬうわさ、他人からの悪口、かげ口」の割合が最も高くなっています。

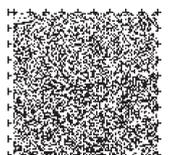


■ H30年度調査
(回答者数 = 21)

■ H25年度調査
(回答者数 = 7)

■ H30年度調査
(回答者数 = 62)

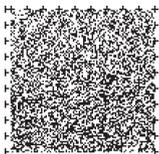
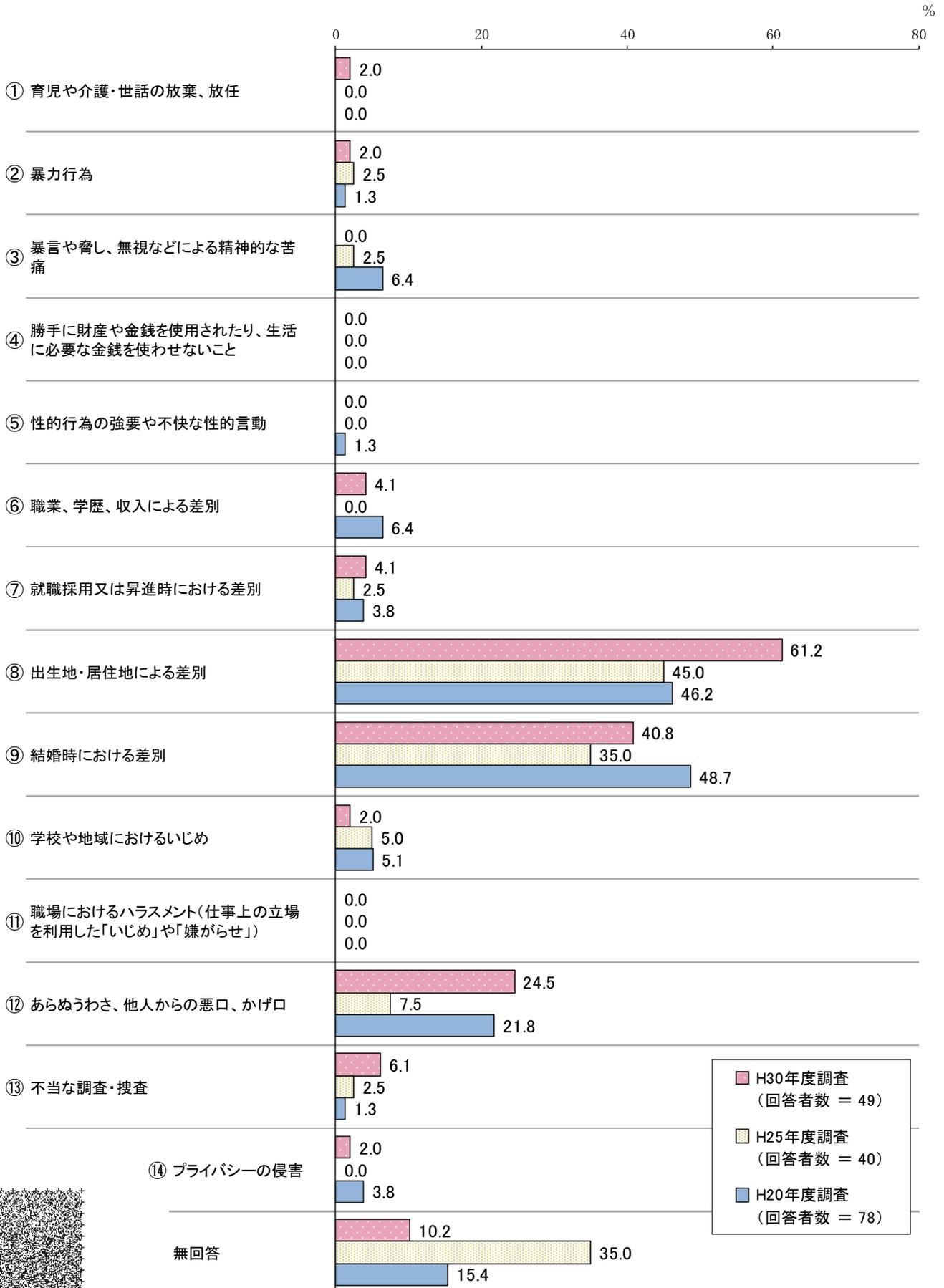
■ H25年度調査
(回答者数 = 46)



5. 同和問題（部落差別）

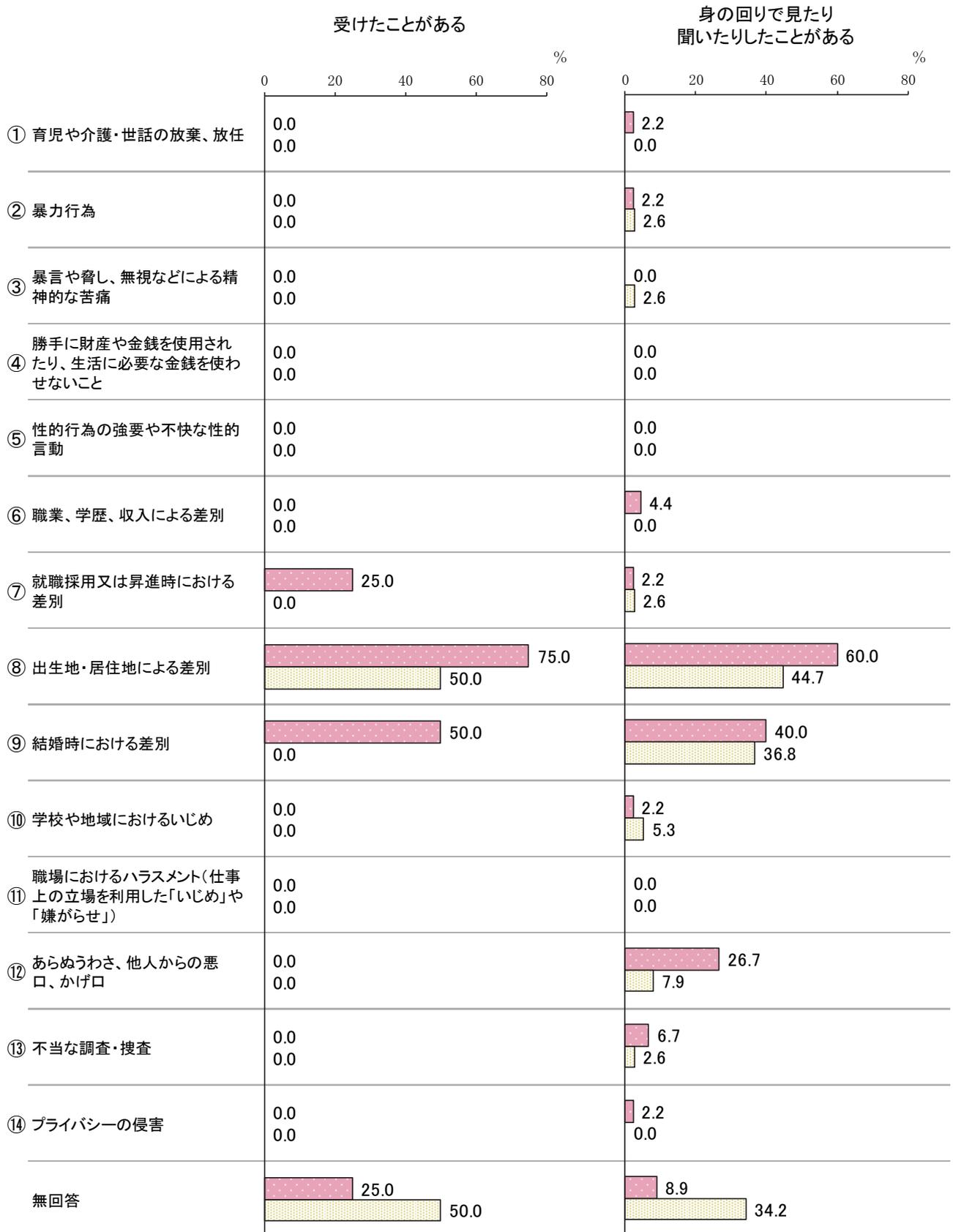
【人権侵害の内容】

同和問題に関わる人権侵害の内容をみると、「⑧出生地・居住地による差別」の割合が61.2%で最も高く、次いで「⑨結婚時における差別」の割合が40.8%となっています。



【人権侵害の経験別】

人権侵害の経験別でみると、身の回りで見たり聞いたりしたことがあるで「⑧出生地・居住地による差別」の割合が最も高く、次いで「⑨結婚時における差別」の割合が高くなっています。

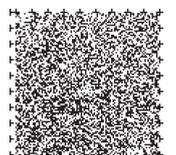


■ H30年度調査
(回答者数 = 4)

■ H25年度調査
(回答者数 = 2)

■ H30年度調査
(回答者数 = 45)

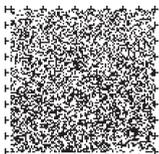
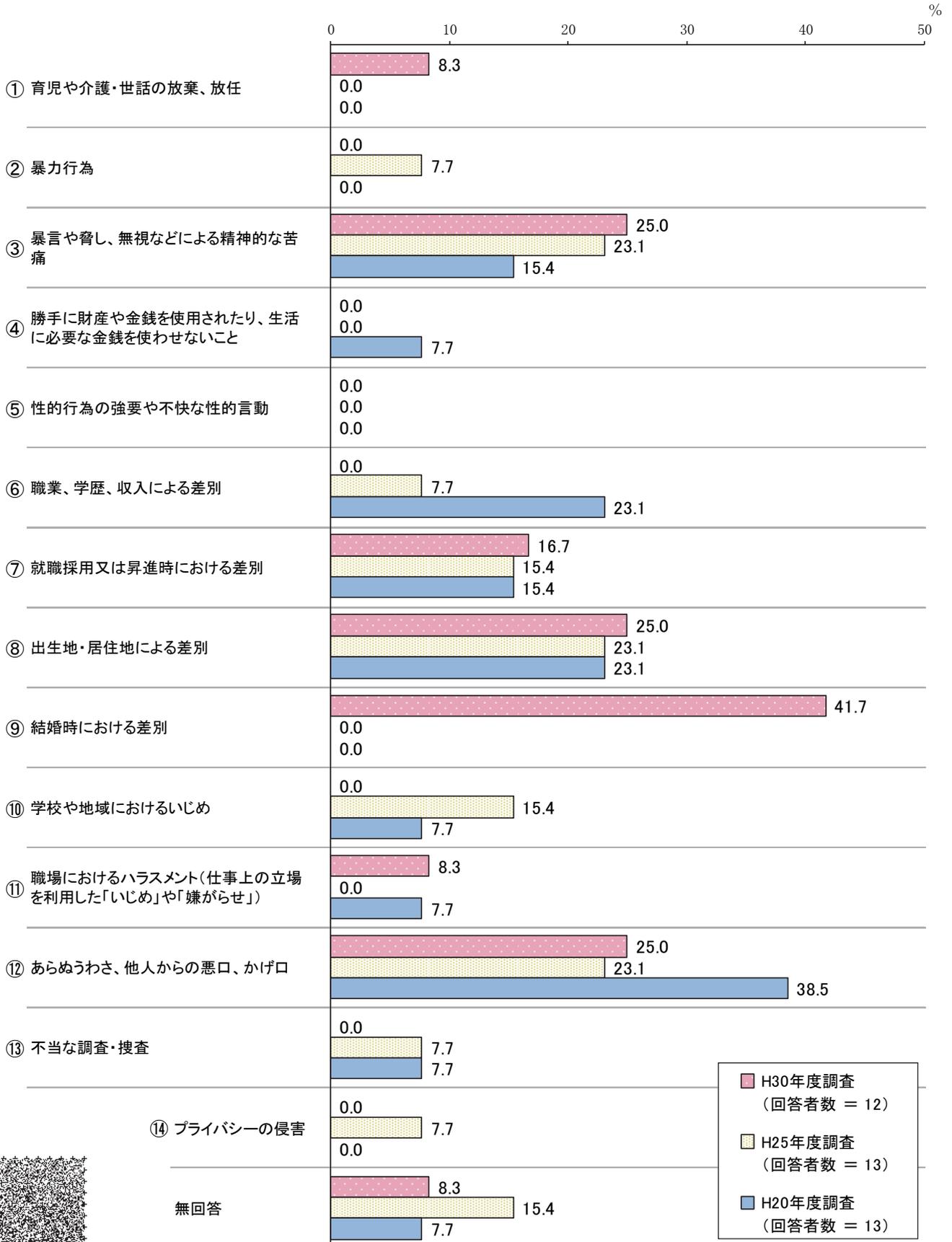
■ H25年度調査
(回答者数 = 38)



6. 外国人の人権

【人権侵害の内容】

外国人の人権に関わる人権侵害の内容をみると、「⑨結婚時における差別」の割合が41.7%で最も高く、次いで「③暴言や脅し、無視などによる精神的な苦痛」「⑧出生地・居住地による差別」「⑫あらぬうわさ、他人からの悪口、かげ口」の割合が25.0%となっています。



【人権侵害の経験別】

人権侵害の経験別でみると、身の回りで見たり聞いたりしたことがあるで「⑨結婚時における差別」の割合が40.0%で最も高くなっています。

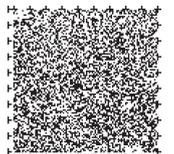


■ H30年度調査
(回答者数 = 2)

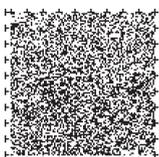
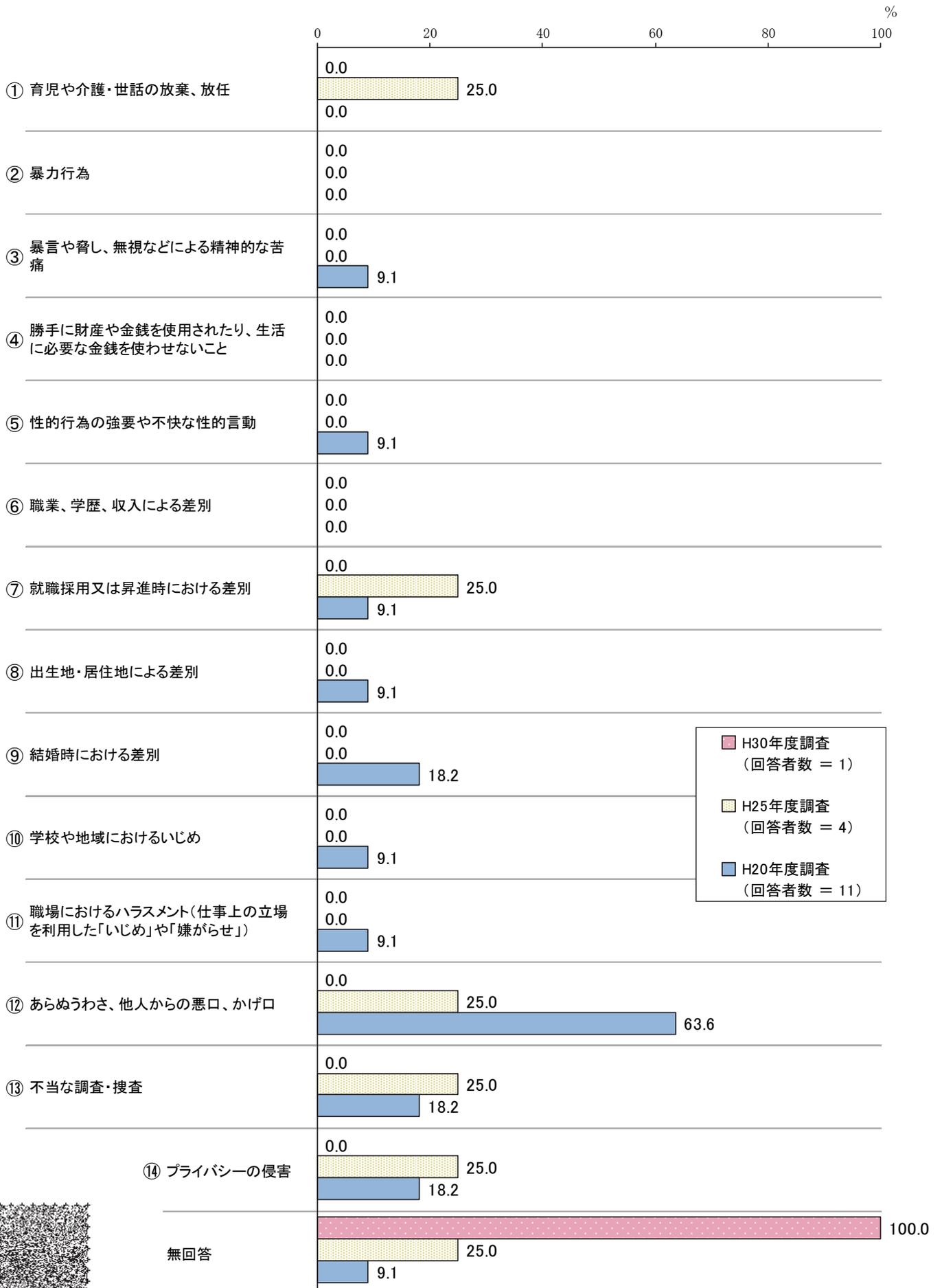
■ H25年度調査
(回答者数 = 1)

■ H30年度調査
(回答者数 = 10)

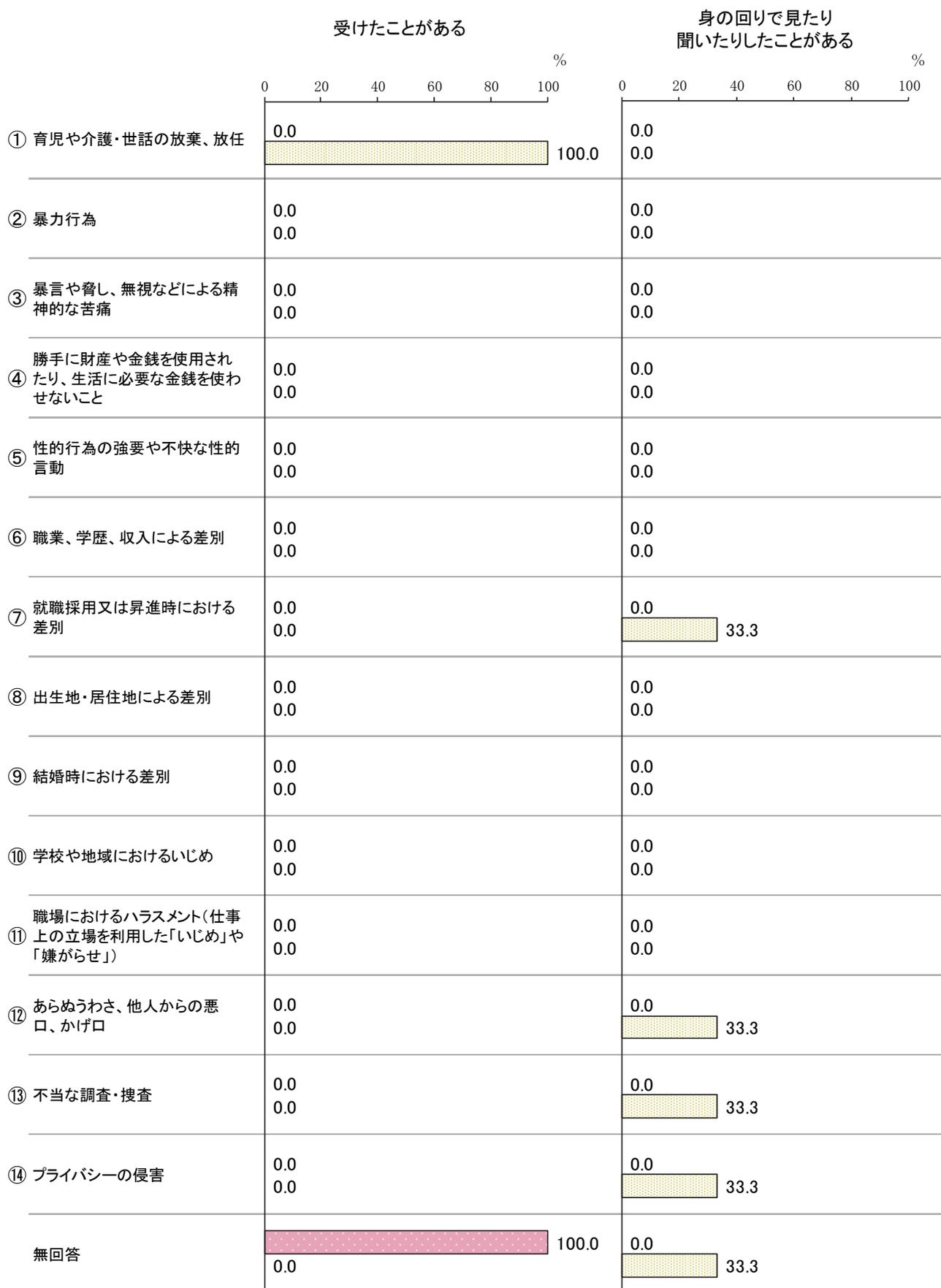
■ H25年度調査
(回答者数 = 12)



7. HIV（エイズウイルス）感染者、かつてハンセン病を患った人、難病患者の人権
【人権侵害の内容】



【人権侵害の経験別】

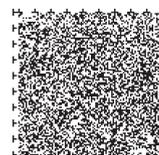


■ H30年度調査
(回答者数 = 1)

■ H25年度調査
(回答者数 = 1)

■ H30年度調査
(回答者数 = -)

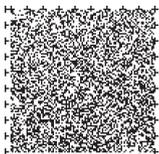
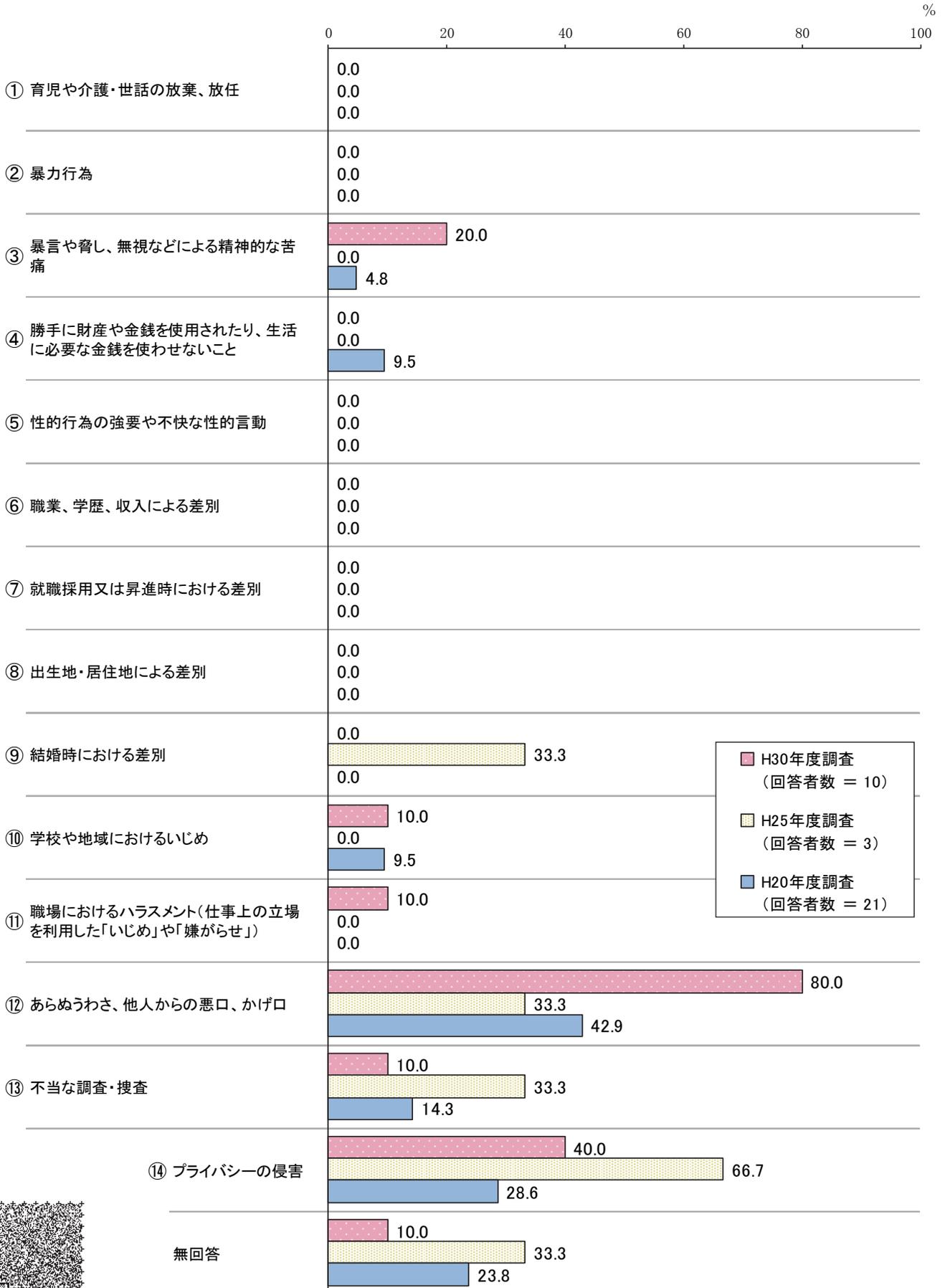
■ H25年度調査
(回答者数 = 3)



8. 犯罪被害者とその家族の人権

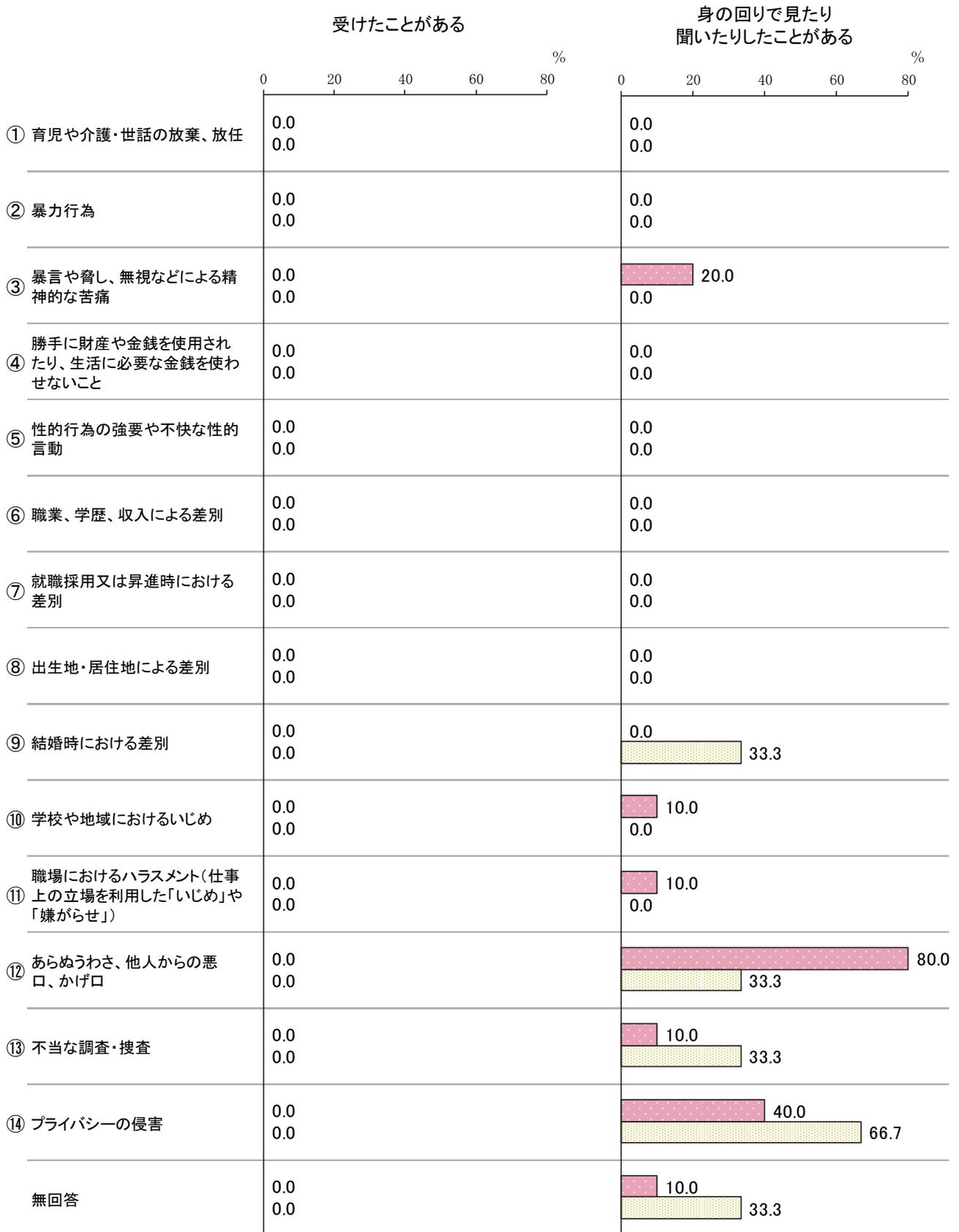
【人権侵害の内容】

犯罪被害者とその家族の人権に関わる人権侵害の内容をみると、「⑫あらぬうわさ、他人からの悪口、かげ口」の割合が80.0%で最も高くなっています。



【人権侵害の経験別】

人権侵害の経験別でみると、身の回りで見たり聞いたりしたことがあるは、「⑫あらぬうわさ、他人からの悪口、かげ口」の割合が80.0%で最も高くなっています。

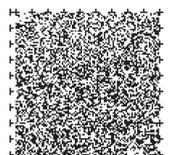


■ H30年度調査
(回答者数 = -)

■ H25年度調査
(回答者数 = -)

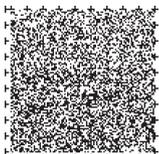
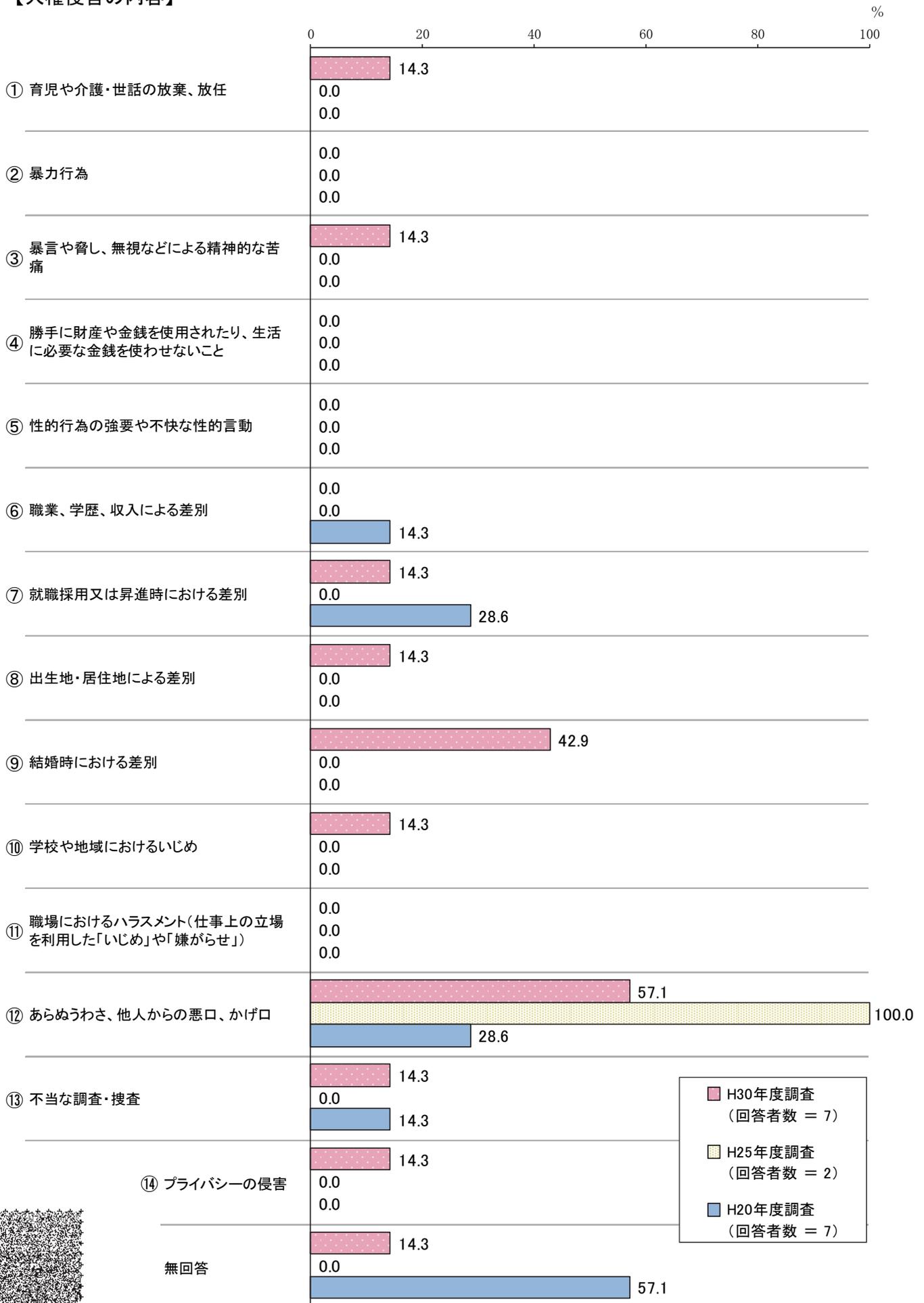
■ H30年度調査
(回答者数 = 10)

■ H25年度調査
(回答者数 = 3)

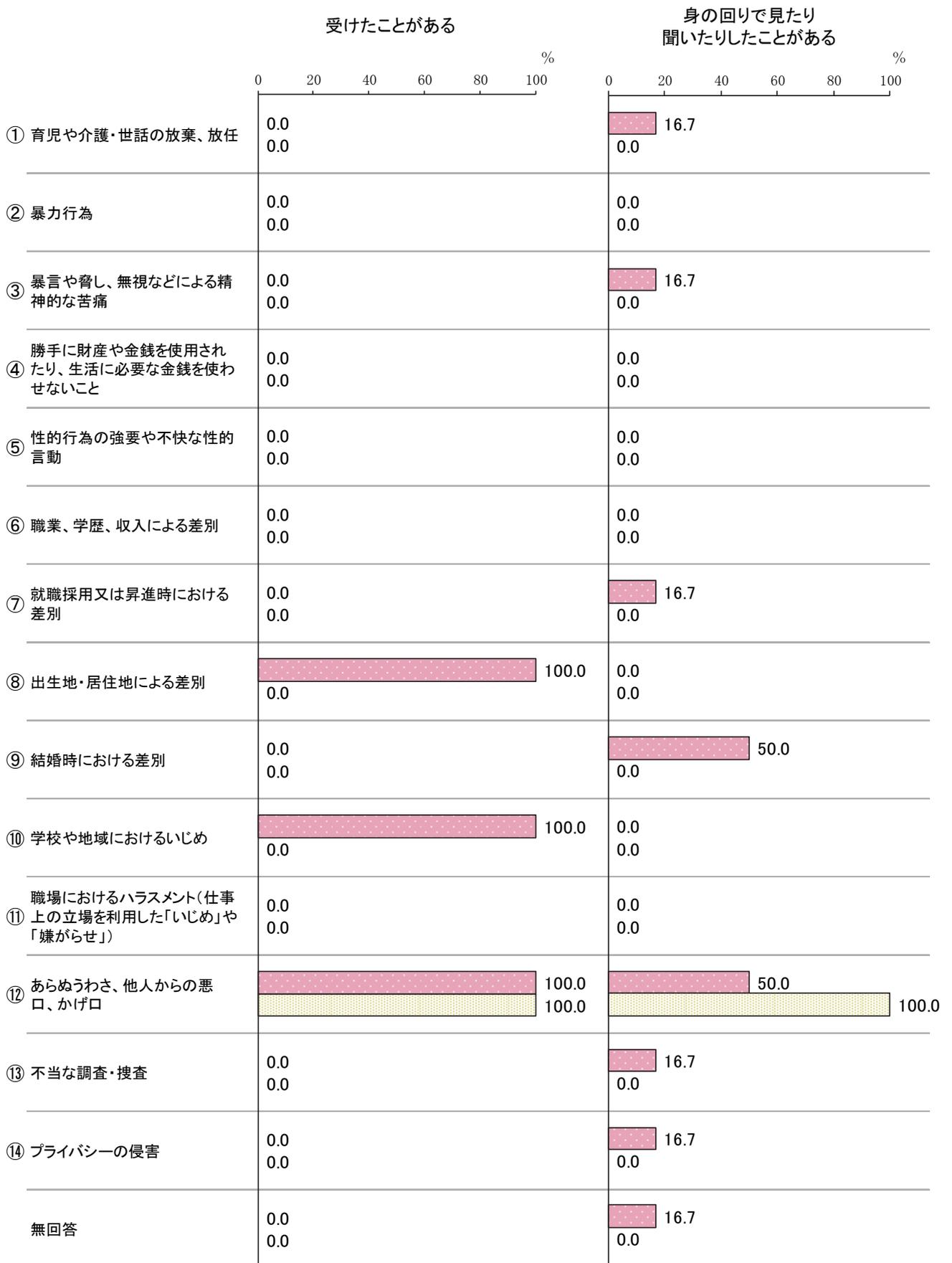


9. 刑を終えて出所した人の人権

【人権侵害の内容】



【人権侵害の経験別】

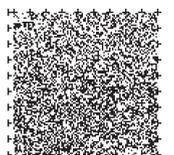


■ H30年度調査
(回答者数 = 1)

■ H25年度調査
(回答者数 = 1)

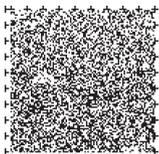
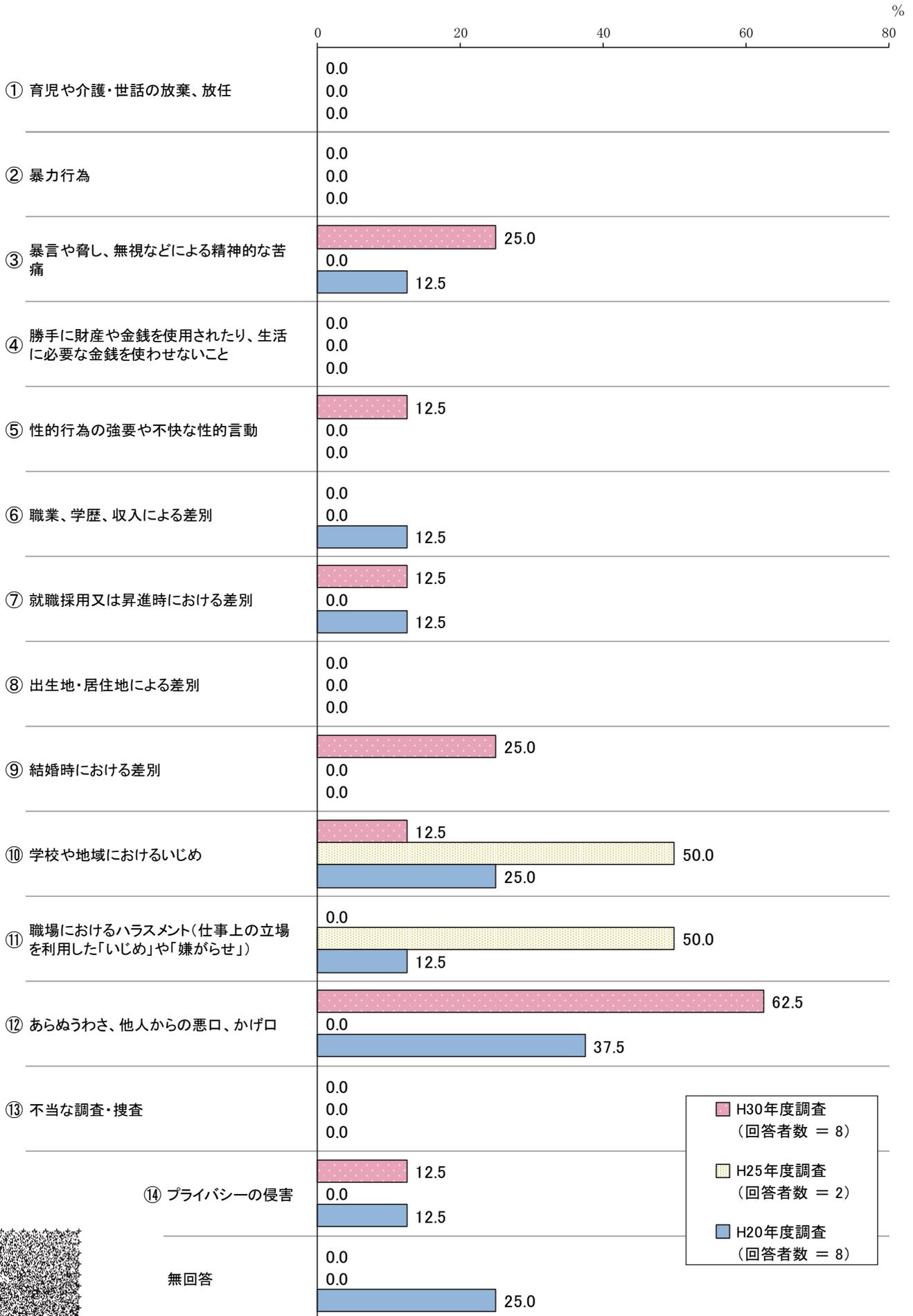
■ H30年度調査
(回答者数 = 6)

■ H25年度調査
(回答者数 = 1)

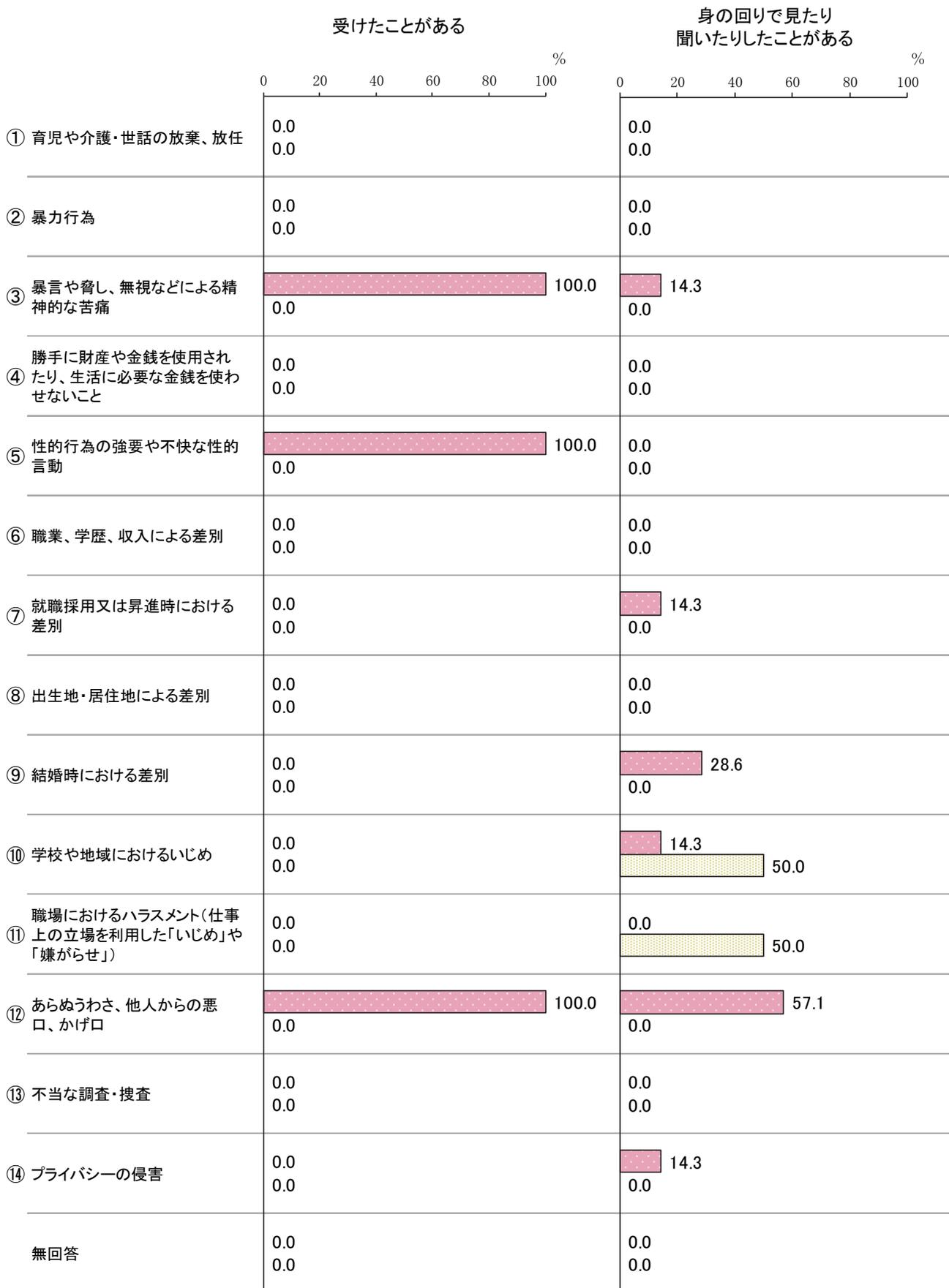


10. LGBTや性同一性障害のある人などの人権

【人権侵害の内容】



【人権侵害の経験別】

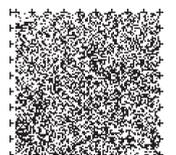


■ H30年度調査
(回答者数 = 1)

■ H25年度調査
(回答者数 = -)

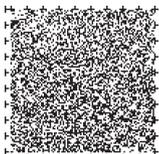
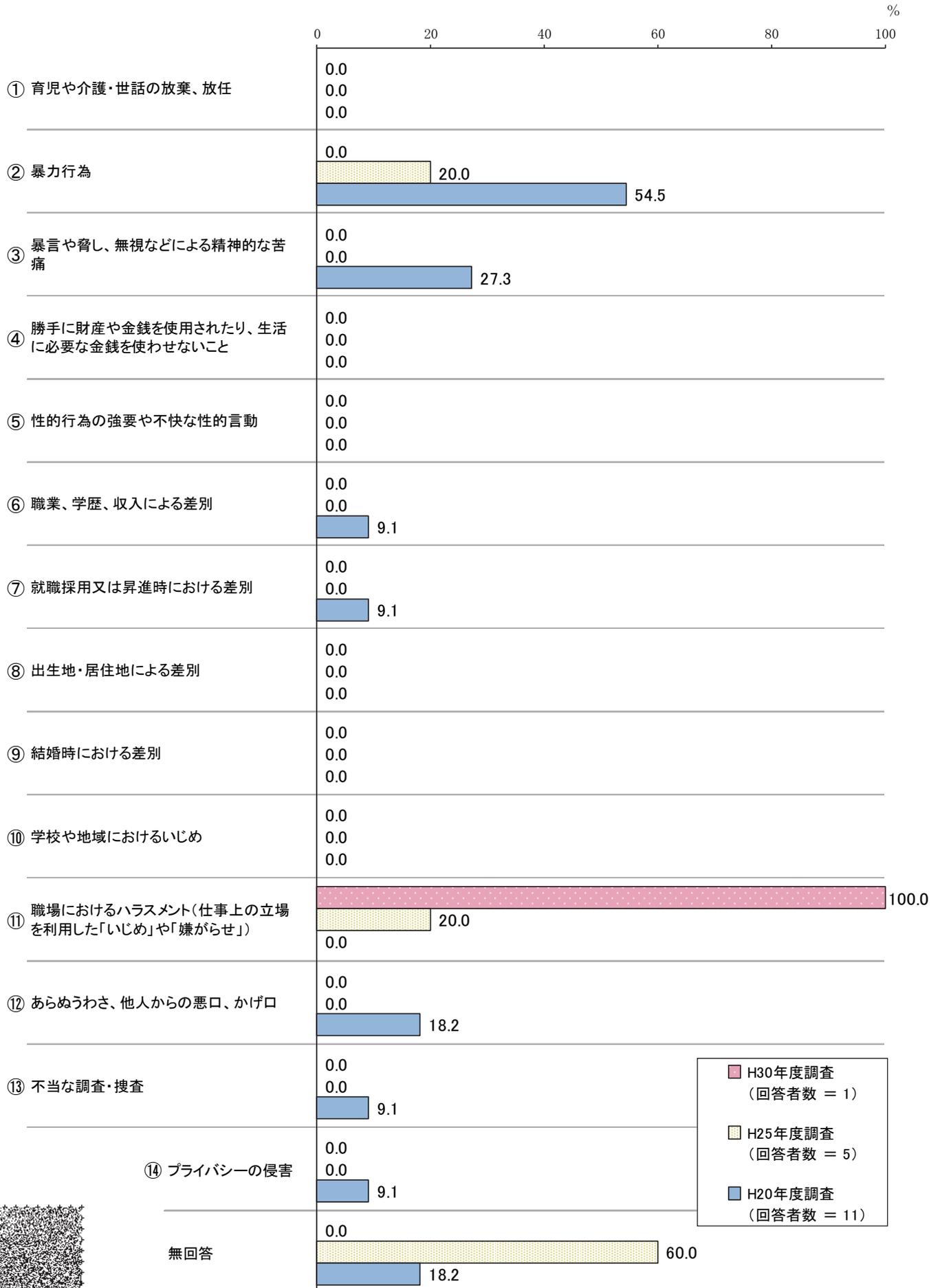
■ H30年度調査
(回答者数 = 7)

■ H25年度調査
(回答者数 = 2)

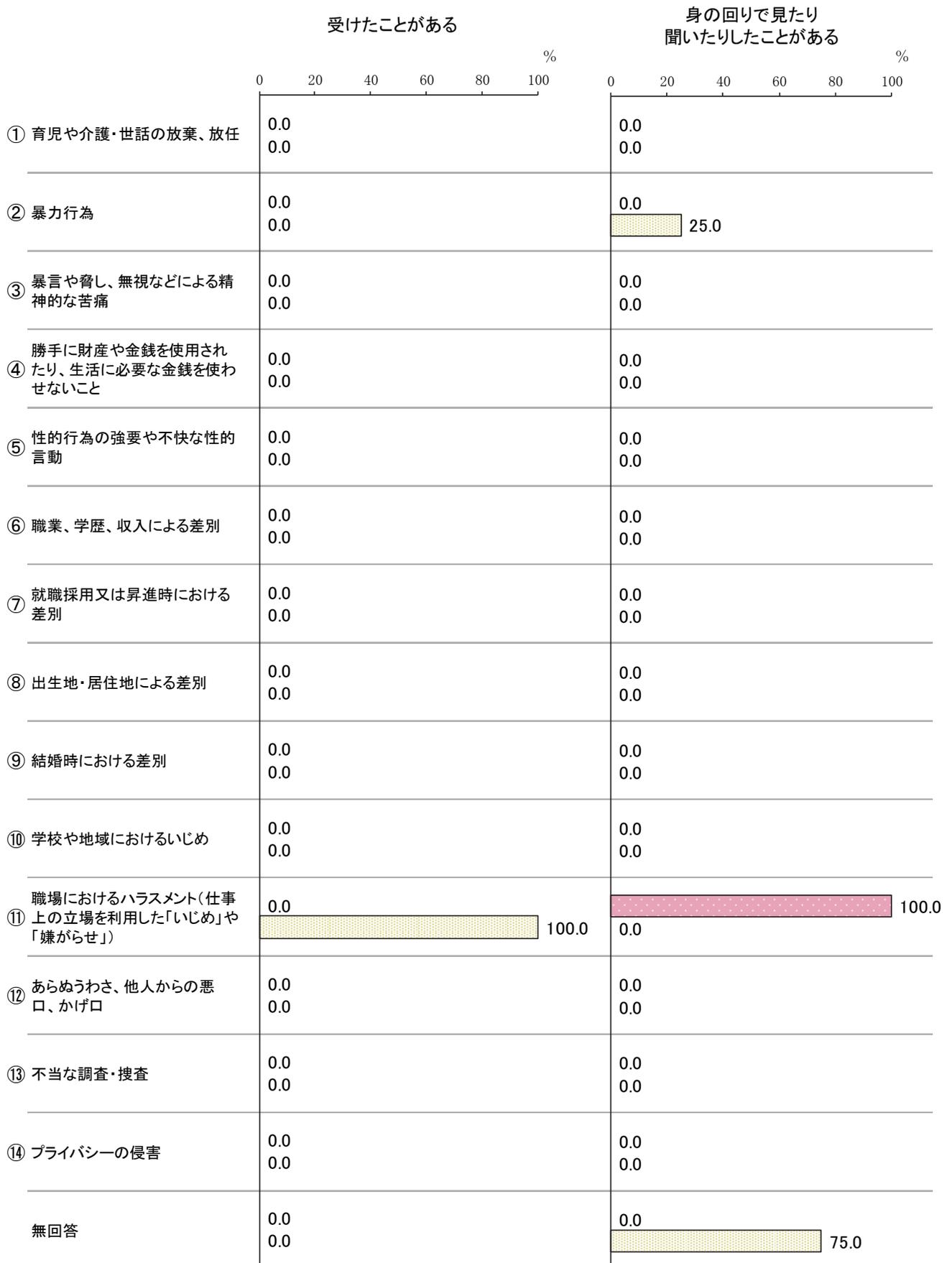


11. ホームレスの人権

【人権侵害の内容】



【人権侵害の経験別】

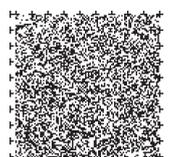


■ H30年度調査
(回答者数 = -)

■ H25年度調査
(回答者数 = 1)

■ H30年度調査
(回答者数 = 1)

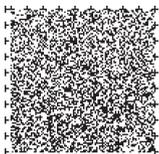
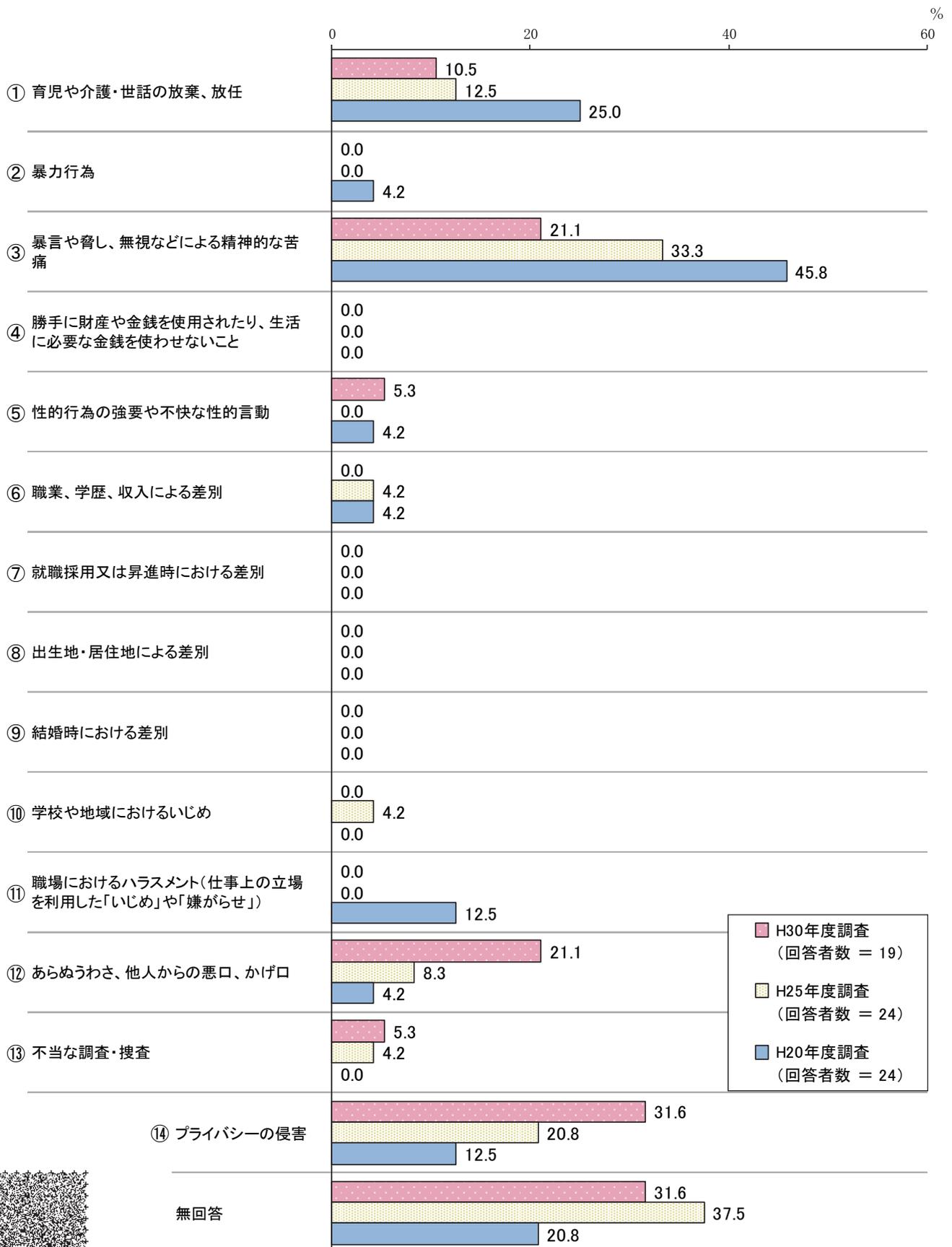
■ H25年度調査
(回答者数 = 4)



12. 医療の現場における患者の人権

【人権侵害の内容】

医療の現場における患者の人権に関する人権侵害の内容をみると、「⑭プライバシーの侵害」の割合が31.6%で最も高く、次いで「③暴言や脅し、無視などによる精神的な苦痛」「⑫あらぬうわさ、他人からの悪口、かげ口」の割合が21.1%となっています。



【人権侵害の経験別】

人権侵害の経験別でみると、身の回りで見たり聞いたりしたことがあるは、「③暴言や脅し、無視などによる精神的な苦痛」「⑫あらぬうわさ、他人からの悪口、かげ口」の割合が21.4%で最も高くなっています。

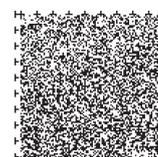


■ H30年度調査
(回答者数 = 5)

■ H25年度調査
(回答者数 = 6)

■ H30年度調査
(回答者数 = 14)

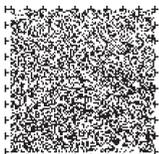
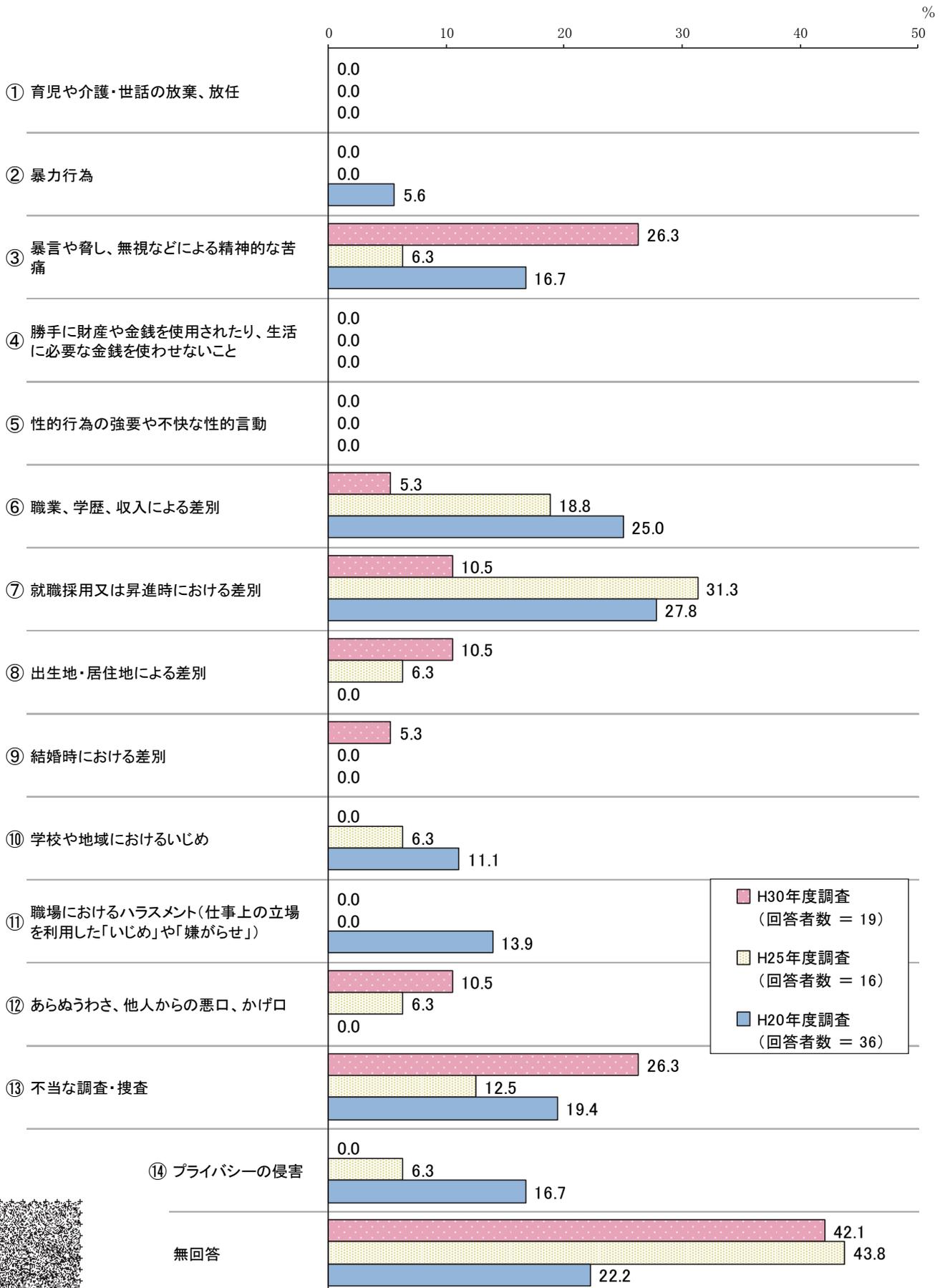
■ H25年度調査
(回答者数 = 18)



13. 公権力（国や地方公共団体）による人権侵害

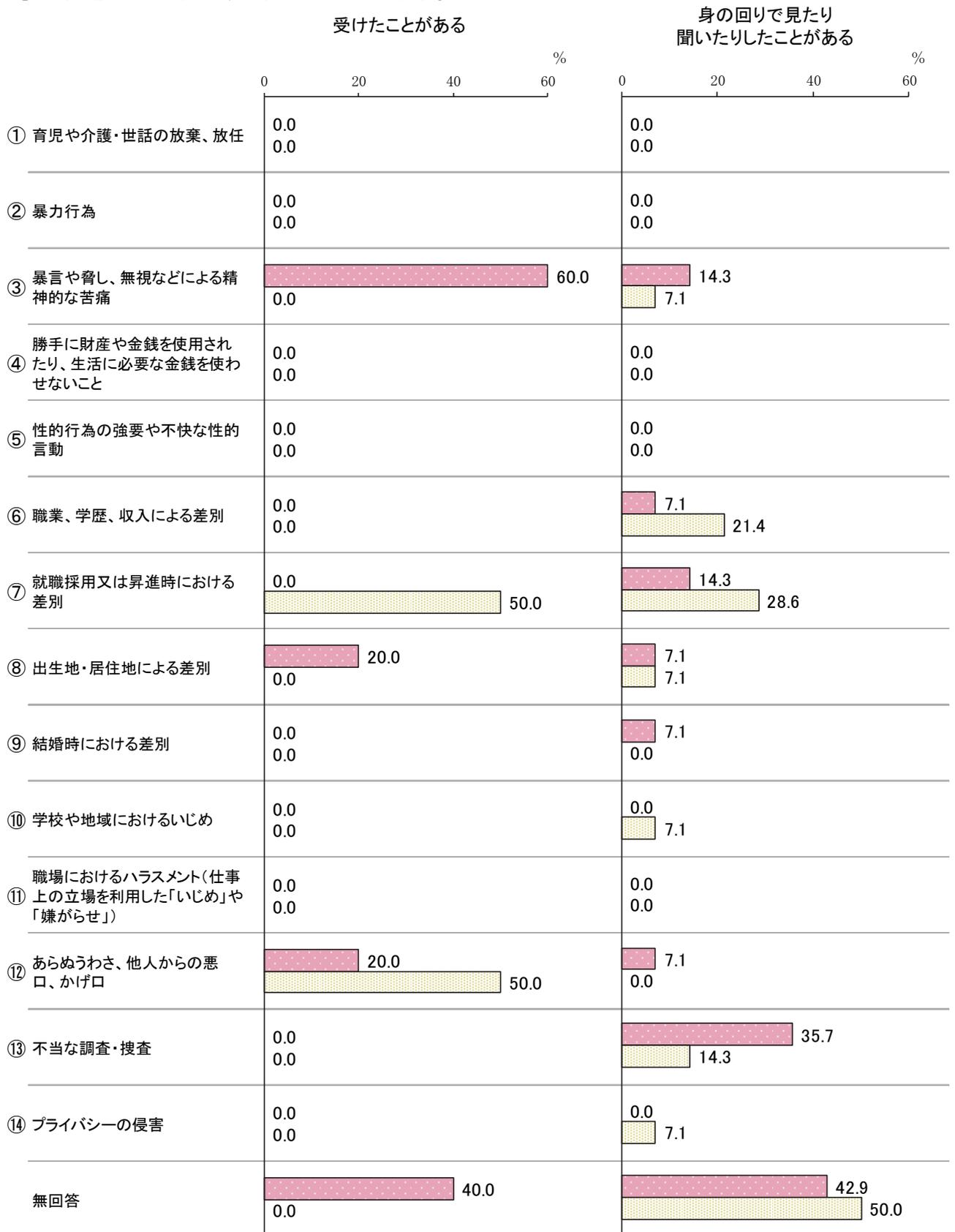
【人権侵害の内容】

公権力による人権侵害の内容をみると、「③暴言や脅し、無視などによる精神的な苦痛」「⑬不当な調査・捜査」の割合が26.3%で最も高くなっています。



【人権侵害の経験別】

人権侵害の経験別でみると、身の回りで見たり聞いたりしたことがあるは、「⑬不当な調査・捜査」の割合が35.7%で最も高くなっています。

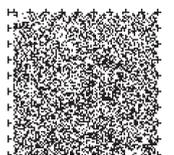


■ H30年度調査
(回答者数 = 5)

■ H25年度調査
(回答者数 = 2)

■ H30年度調査
(回答者数 = 14)

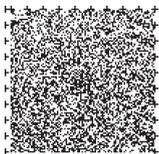
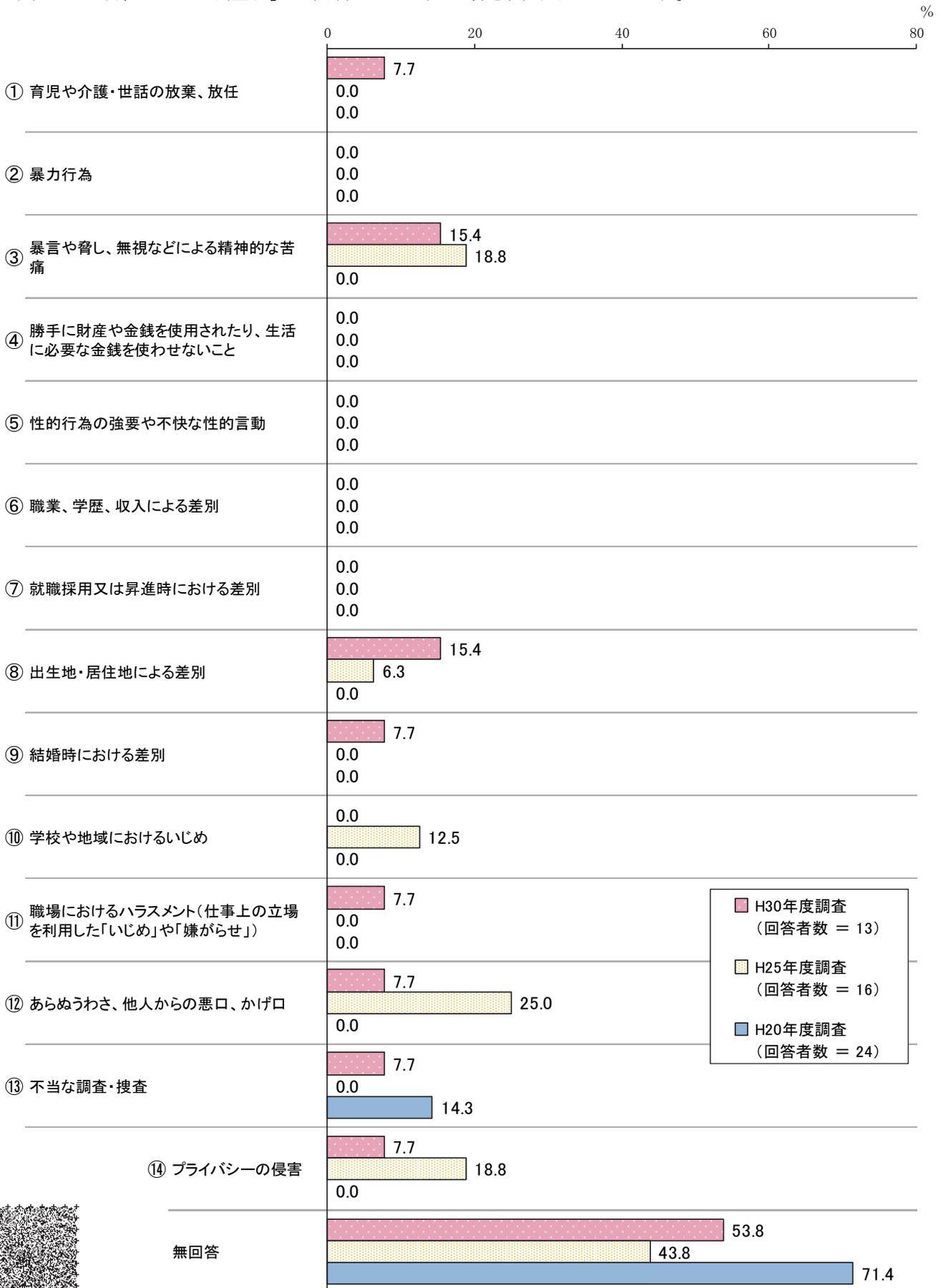
■ H25年度調査
(回答者数 = 14)



14. 環境問題

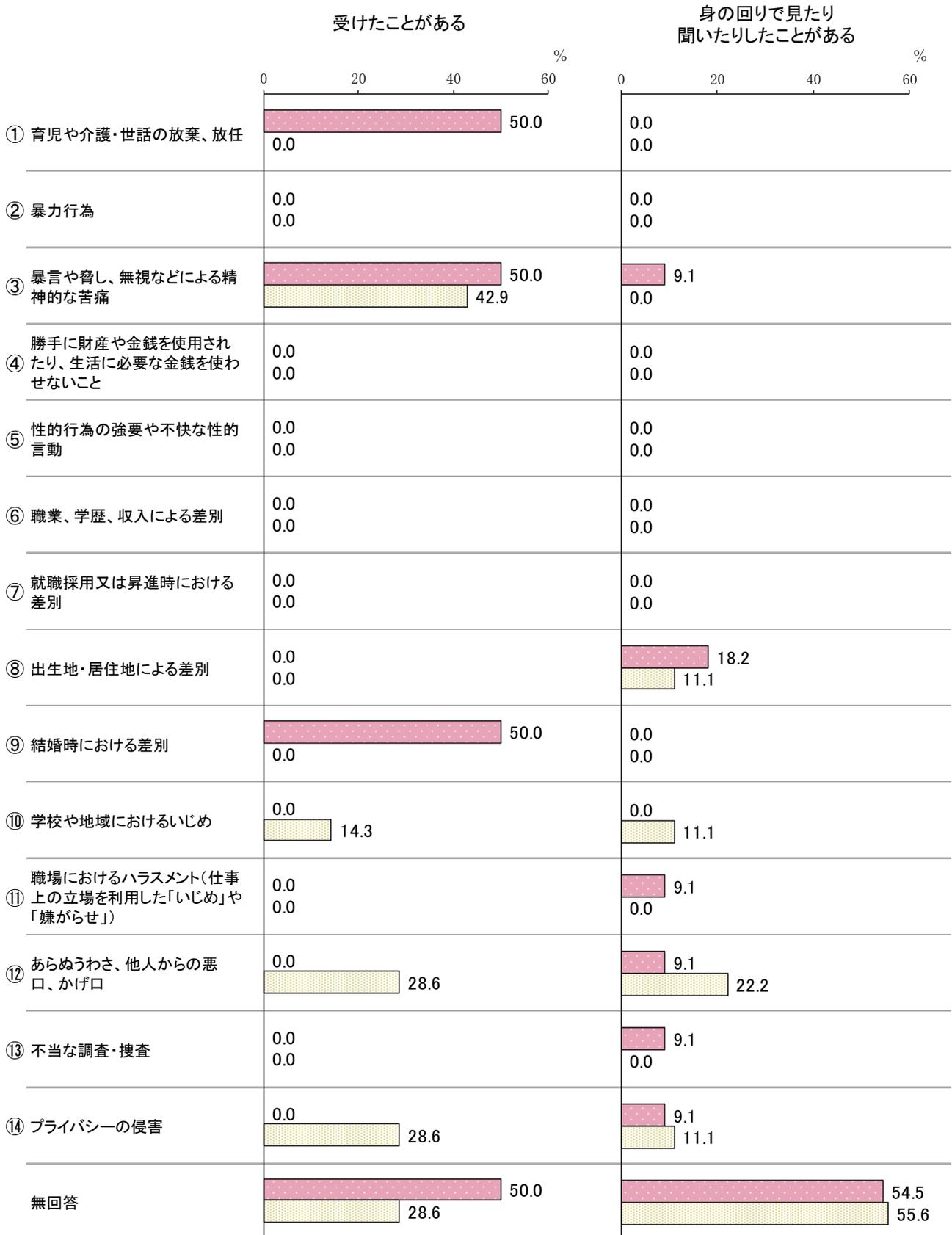
【人権侵害の内容】

環境問題に関する人権侵害の内容をみると、「③暴言や脅し、無視などによる精神的な苦痛」「⑧出生地・居住地による差別」の割合が15.4%で最も高くなっています。



【人権侵害の経験別】

人権侵害の経験別でみると、身の回りで見たり聞いたりしたことがあるは、「⑧出生地・居住地による差別」の割合が18.2%で最も高くなっています。

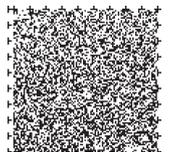


■ H30年度調査
(回答者数 = 2)

■ H25年度調査
(回答者数 = 7)

■ H30年度調査
(回答者数 = 11)

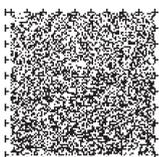
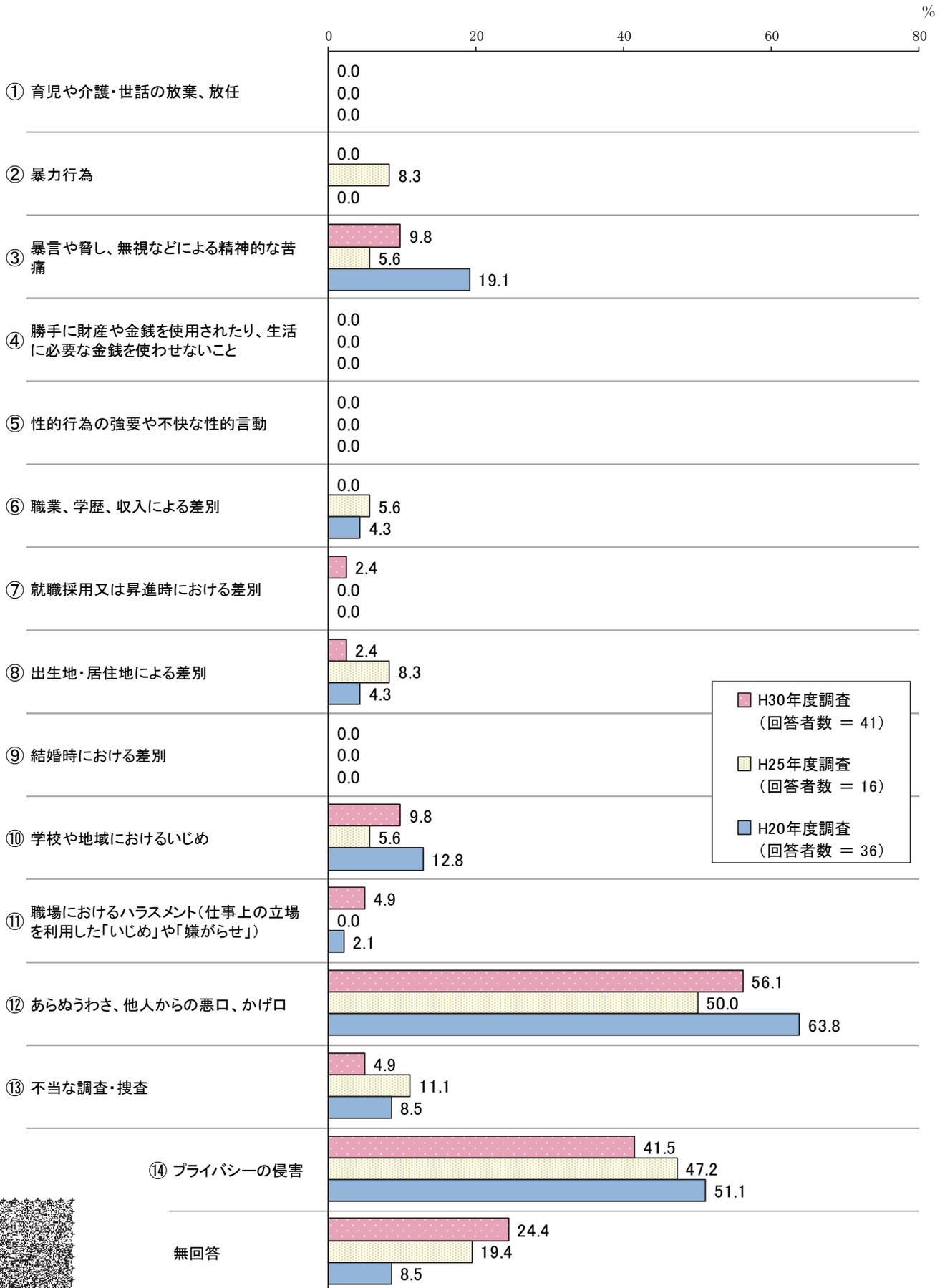
■ H25年度調査
(回答者数 = 9)



15. 情報化社会における人権侵害

【人権侵害の内容】

情報化社会における人権侵害の内容をみると、「⑫あらぬうわさ、他人からの悪口、かげ口」の割合が56.1%で最も高く、次いで「⑭プライバシーの侵害」の割合が41.5%となっています。



【人権侵害の経験別】

人権侵害の経験別でみると、身の回りで見たり聞いたりしたことがあるは、「⑫あらぬうわさ、他人からの悪口、かげ口」の割合が62.5%で最も高くなっています。

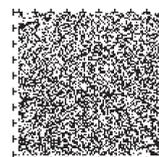


■ H30年度調査
(回答者数 = 9)

■ H25年度調査
(回答者数 = 7)

■ H30年度調査
(回答者数 = 32)

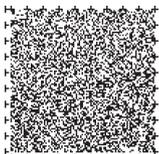
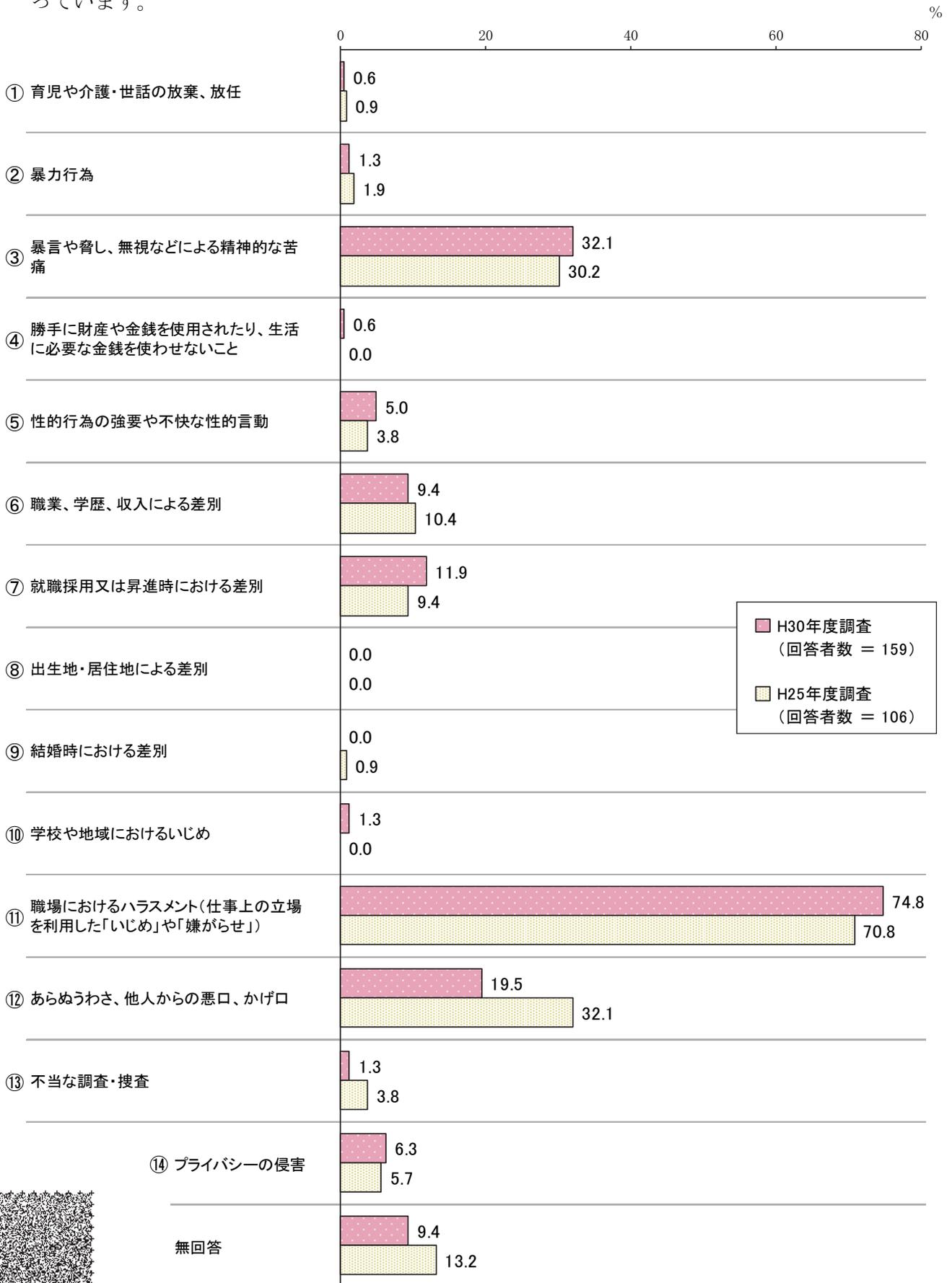
■ H25年度調査
(回答者数 = 29)



16. 働く人の人権

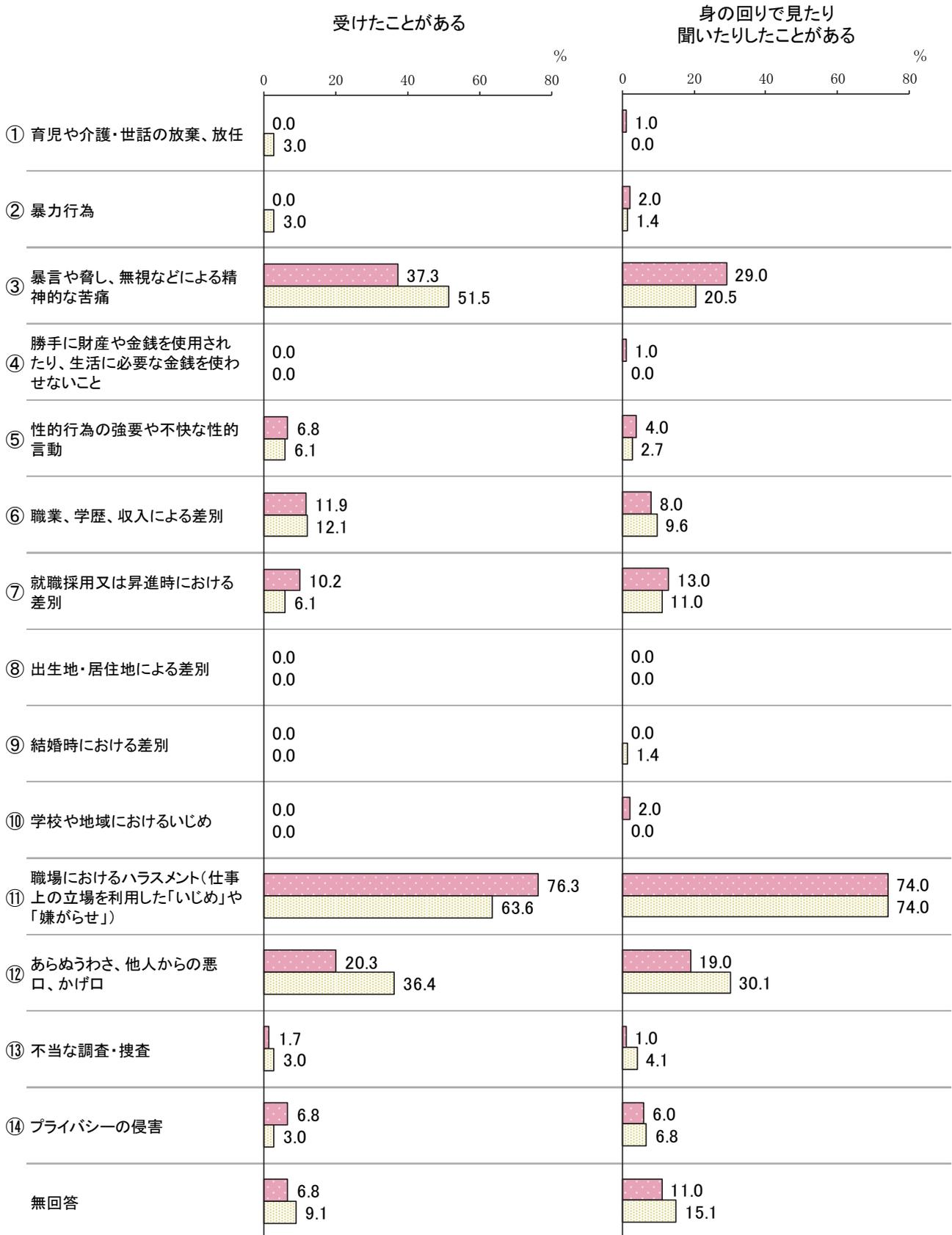
【人権侵害の内容】

働く人の人権に関する人権侵害の内容をみると、「⑪職場におけるハラスメント」の割合が74.8%で最も高く、次いで「③暴言や脅し、無視などによる精神的な苦痛」の割合が32.1%となっています。



【人権侵害の経験別】

人権侵害の経験別でみると、受けたことがある、身の回りで見たり聞いたりしたことがある、いずれも「⑪職場におけるハラスメント」の割合が最も高くなっています。

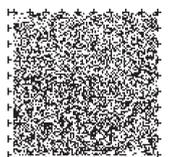


■ H30年度調査
(回答者数 = 59)

■ H25年度調査
(回答者数 = 33)

■ H30年度調査
(回答者数 = 100)

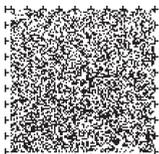
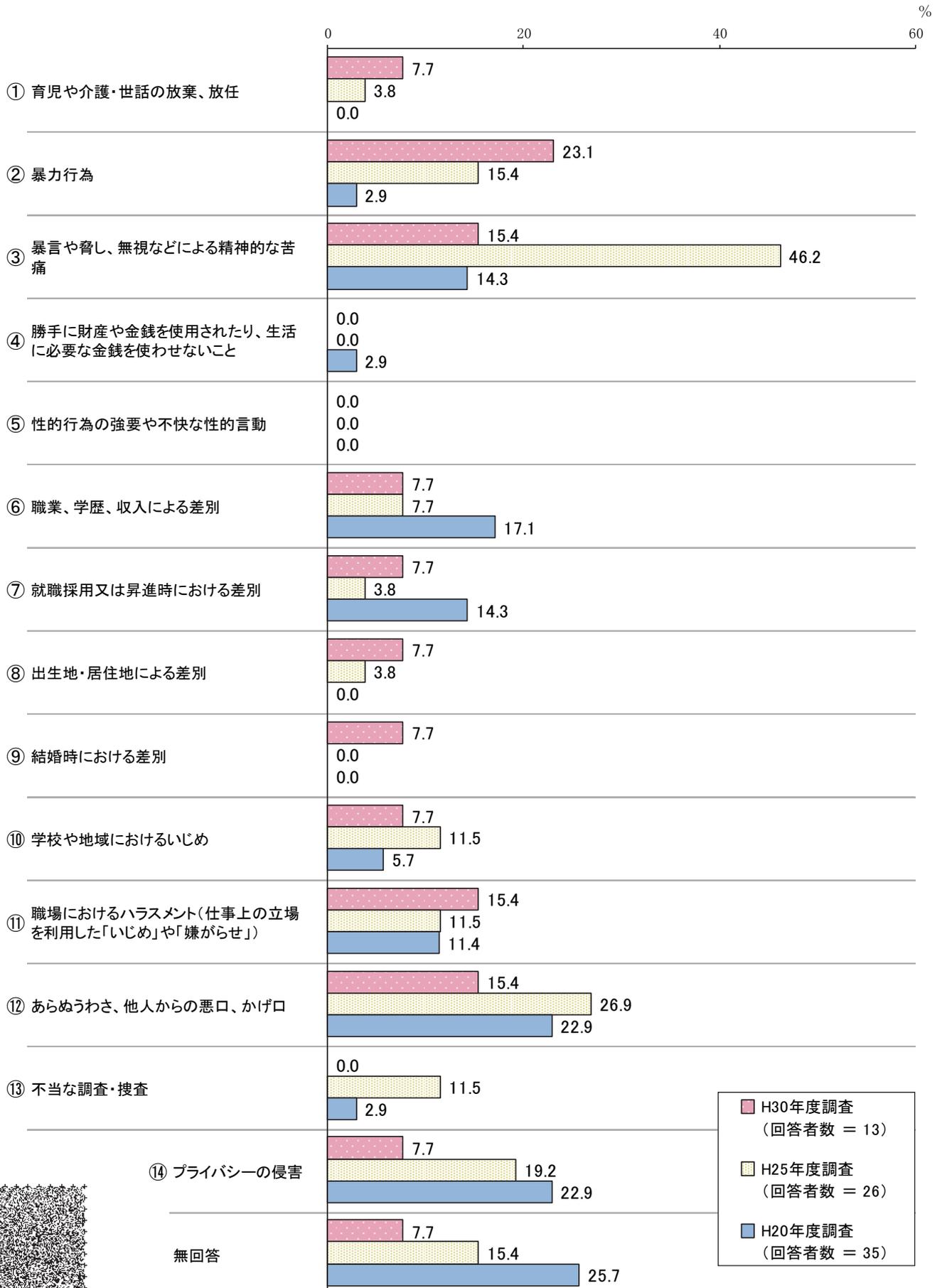
■ H25年度調査
(回答者数 = 73)



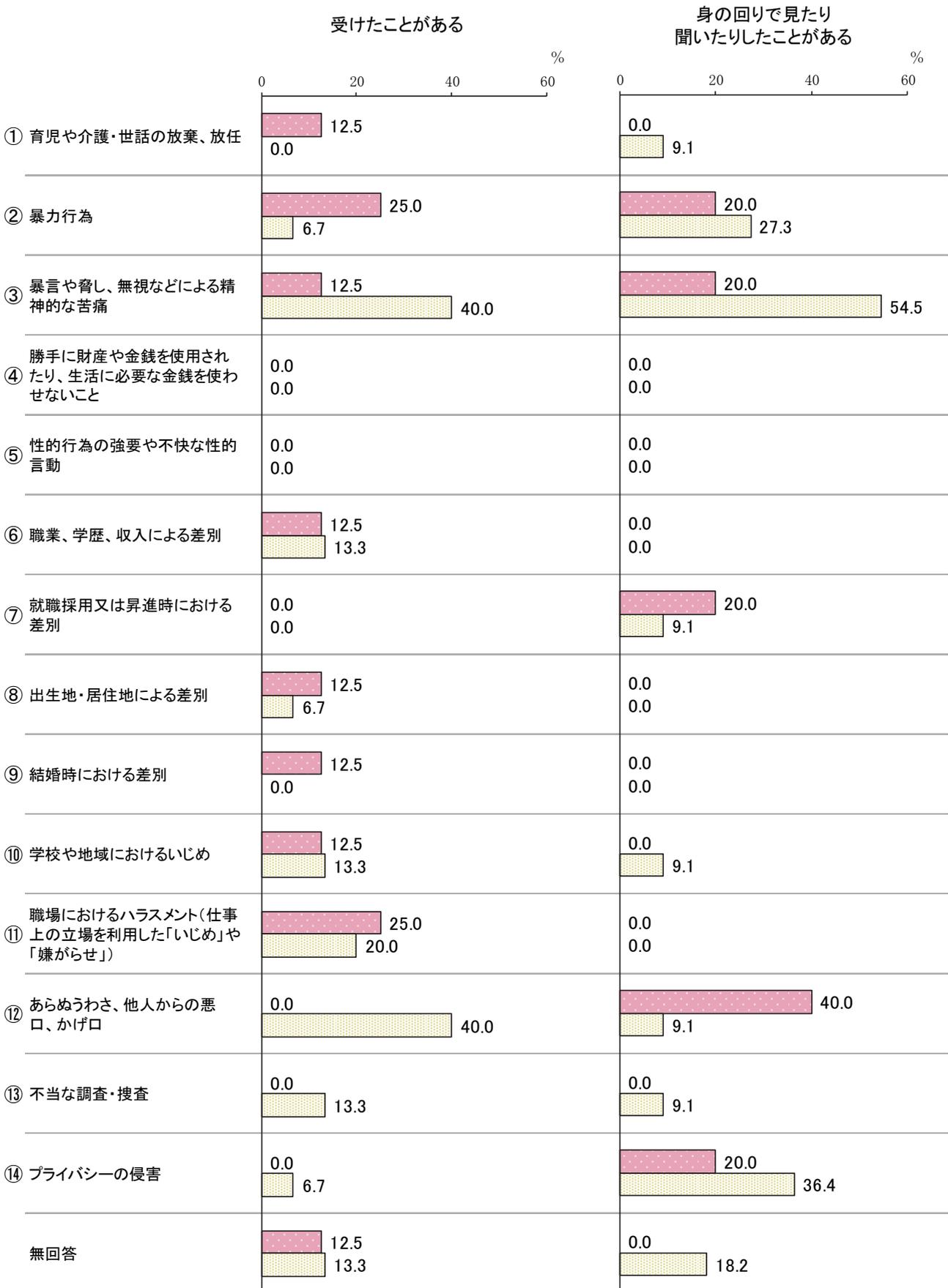
17. その他

【人権侵害の内容】

その他と回答した人権課題の主なものは患者や施設利用者からの暴力などでした。
その内容をみると、「②暴力行為」の割合が23.1%で最も高くなっています。



【人権侵害の経験別】

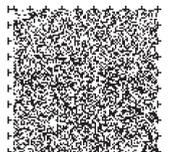


■ H30年度調査
(回答者数 = 8)

■ H25年度調査
(回答者数 = 15)

■ H30年度調査
(回答者数 = 5)

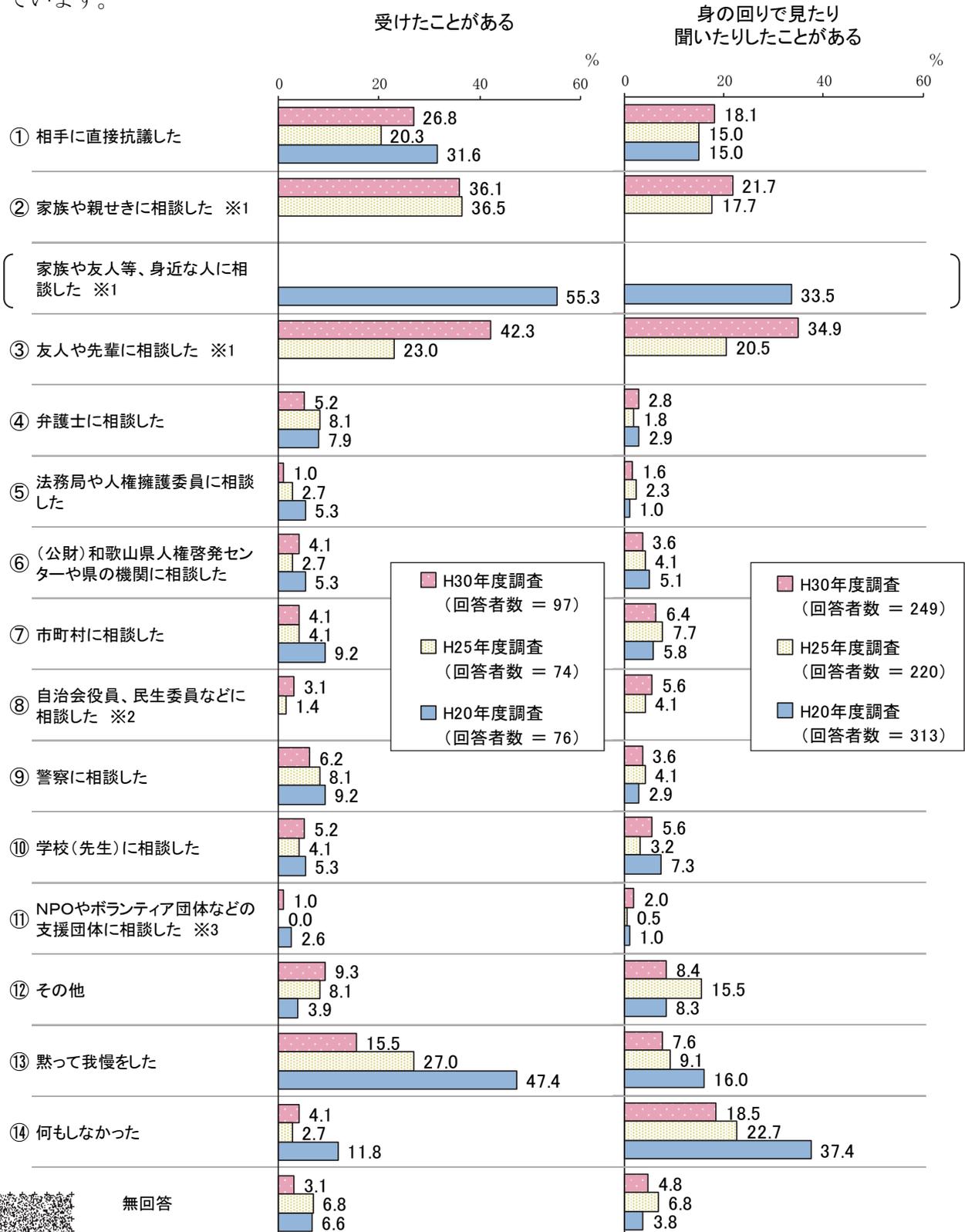
■ H25年度調査
(回答者数 = 11)



問4で、「1 受けたことがある」、「2 身の回りで見たり聞いたりしたことがある」と回答された方におききます。

C：あなたは、人権侵害（差別・虐待など）を受けたときや身の回りで見たり聞いたりしたときにどうしましたか（〇はいくつでも）。

人権侵害を受けたことがある、身の回りで見たり聞いたりしたことがある、いずれも「③友人や先輩に相談した」の割合が最も高く、次いで「②家族や親せきに相談した」の割合が高くなっています。



※1 H20年度調査の「家族や友人等、身近な人に相談した」は、H25年度以降では「家族や親せきに相談した」と「友人や先輩に相談した」に分けて調査を実施。

※2 H25年度調査で新たに設けた選択肢

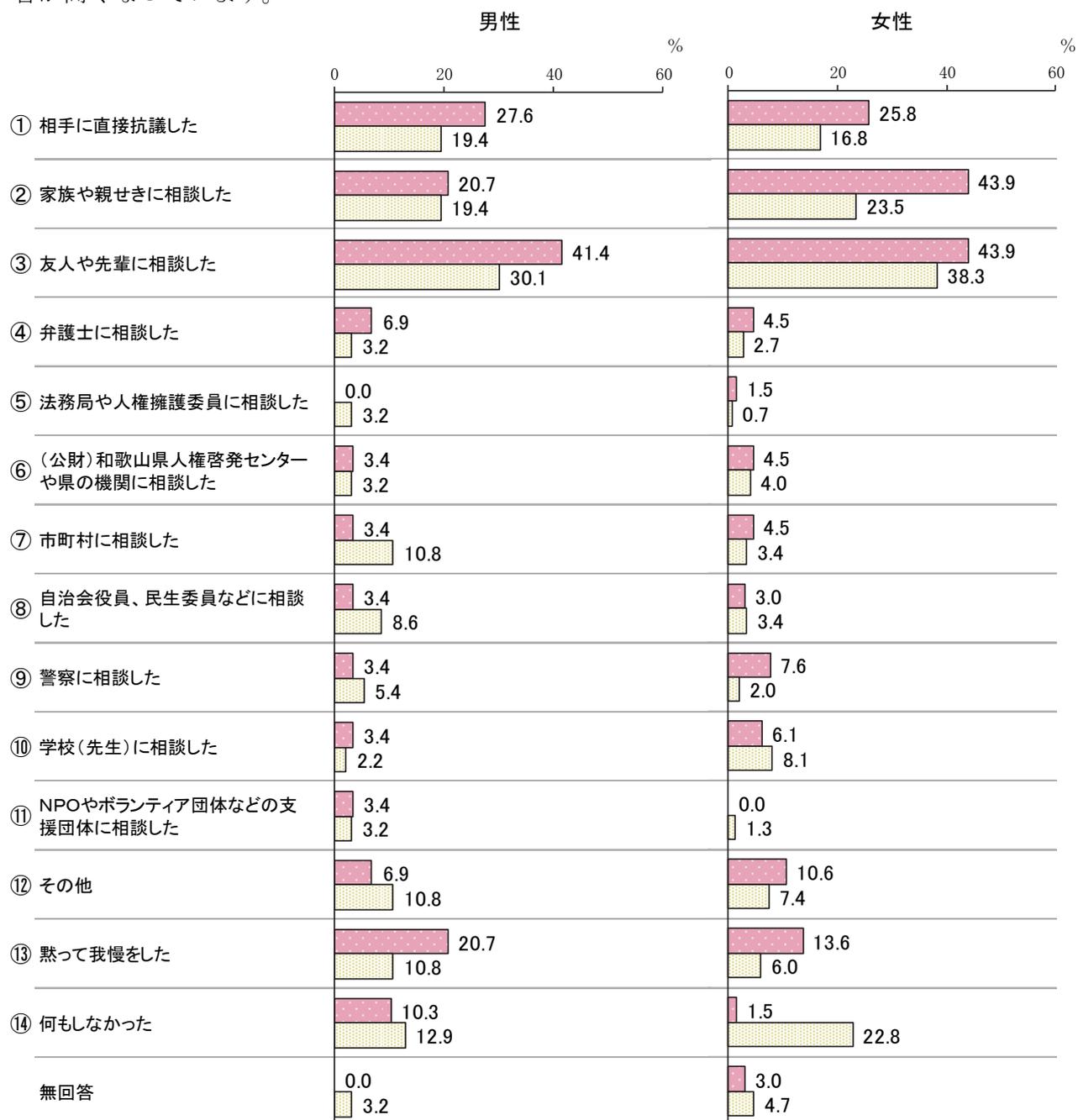
※3 H25年度調査までは「NPO等、民間の人権団体に相談した」

平成 25 年度調査と比較すると、人権侵害を受けたことがある、身の回りで見たり聞いたりしたことがある、いずれも「①友人や先輩に相談した」の割合が増加しています。

【性別】

性別でみると、「人権侵害を受けたことがある」では、女性に比べ、男性で「⑬黙って我慢した」「⑭何もしなかった」の割合が高く、一方、女性では「②家族や親せきに相談した」の割合が高くなっています。

また、「身の回りで見たり聞いたりしたことがある」では、女性に比べ、男性で「⑦市町村に相談した」の割合が高く、一方、女性では「⑭何もしなかった」「③友人や先輩に相談した」の割合が高くなっています。

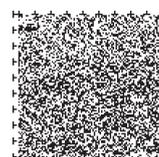


■ 受けたことがある (N = 29)

■ 身の回りで見たり聞いたりしたことがある (N = 93)

■ 受けたことがある (N = 66)

■ 身の回りで見たり聞いたりしたことがある (N = 149)



【年齢別】

年齢別でみると、「人権侵害を受けたことがある」では、20歳代では「②家族や親せきに相談した」と「③友人や先輩に相談した」の割合が最も高く、30歳代と40歳代では「②家族や親せきに相談した」の割合が最も高く、50歳代から70歳以上は「③友人や先輩に相談した」の割合が最も高くなっています。一方、30歳代、50歳代では「⑬黙って我慢した」の割合が高い傾向がみられます。

また、「身の回りで見たり聞いたりしたことがある」では、60歳代を除きすべての年代で「③友人や先輩に相談した」の割合が高くなっています。一方、50歳代と70歳以上を除き「⑭何もしなかった」の割合が高い傾向がみられます。



■ 受けたことがある (N = 10)

■ 受けたことがある (N = 20)

■ 受けたことがある (N = 12)

■ 受けたことがある (N = 23)

■ 受けたことがある (N = 19)

■ 受けたことがある (N = 11)

■ 身の回りで見たり聞いたりしたことがある (N = 30)

■ 身の回りで見たり聞いたりしたことがある (N = 53)

■ 身の回りで見たり聞いたりしたことがある (N = 40)

■ 身の回りで見たり聞いたりしたことがある (N = 49)

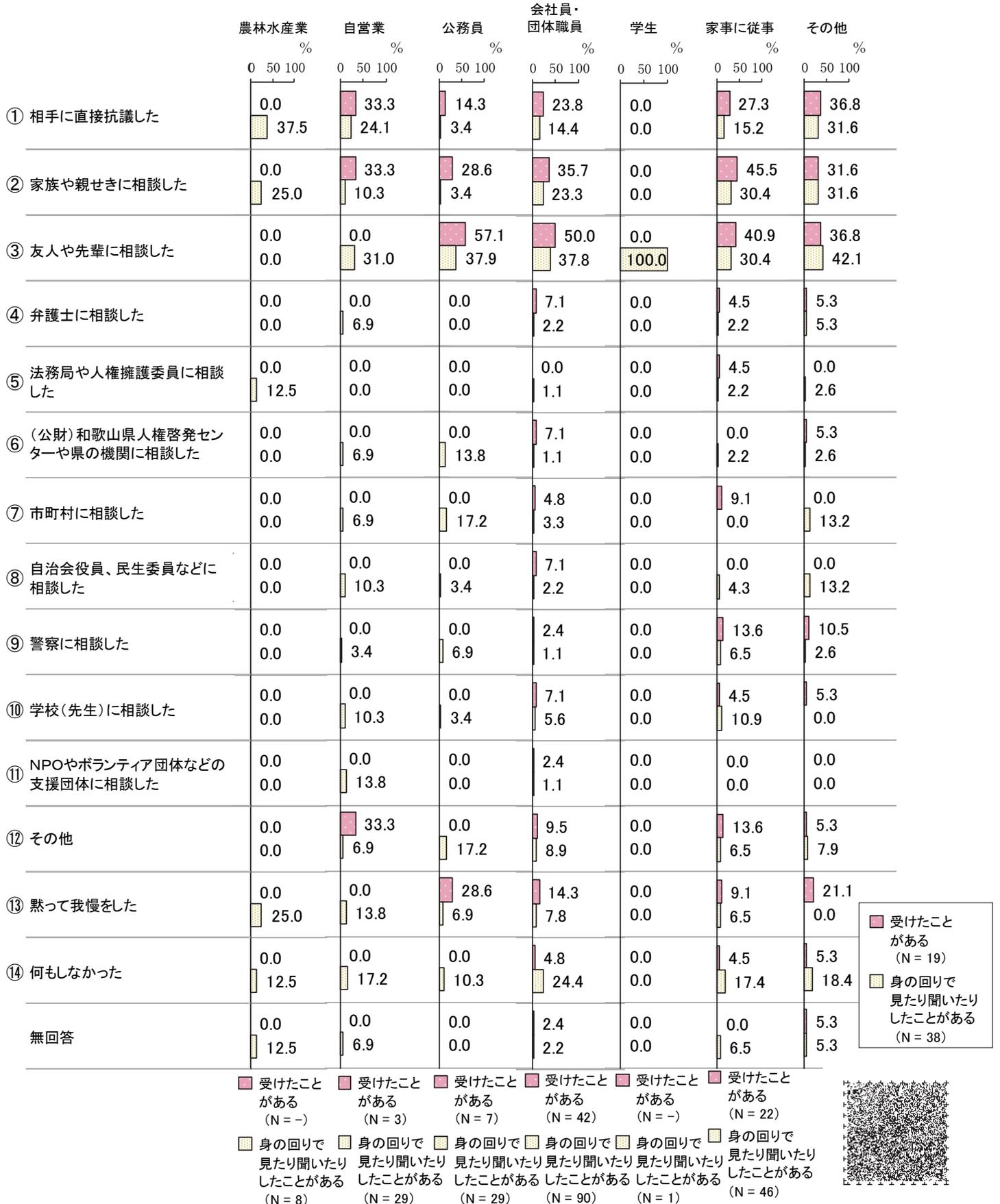
■ 身の回りで見たり聞いたりしたことがある (N = 35)

■ 身の回りで見たり聞いたりしたことがある (N = 34)

【職業別】

職業別でみると、「人権侵害を受けたことがある」では、公務員、会社員・団体職員などで「③友人や先輩に相談した」の割合が最も高くなっています。

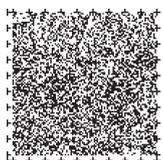
また、「身の回りで見たり聞いたりしたことがある」では、公務員、会社員・団体職員、家事に従事などで「③友人や先輩に相談した」の割合が最も高くなっています。一方、自営業、会社員・団体職員、家事に従事で「⑭何もなかった」の割合が高い傾向がみられます。



【居住地域別】

居住地域別でみると、「人権侵害を受けたことがある」では、和歌山市、田辺市・西牟婁郡などで「③友人や先輩に相談した」の割合が最も高く、橋本市・伊都郡などで「①相手に直接抗議した」の割合が最も高くなっています。

また、「身の回りで見たり聞いたりしたことがある」では、紀の川市・岩出市、御坊市・日高郡を除き「③友人や先輩に相談した」の割合が最も高くなっています。一方、紀の川市・岩出市、御坊市・日高郡では「⑭何もしなかった」の割合が最も高くなっています。



■ 受けたことがある (N = 35)
 ■ 受けたことがある (N = 3)
 ■ 受けたことがある (N = 14)
 ■ 受けたことがある (N = 13)
 ■ 受けたことがある (N = 6)
 ■ 受けたことがある (N = 6)
 ■ 受けたことがある (N = 13)
 ■ 受けたことがある (N = 4)

■ 身の回りで見たり聞いたりしたことがある (N = 93)
 ■ 身の回りで見たり聞いたりしたことがある (N = 14)
 ■ 身の回りで見たり聞いたりしたことがある (N = 30)
 ■ 身の回りで見たり聞いたりしたことがある (N = 21)
 ■ 身の回りで見たり聞いたりしたことがある (N = 23)
 ■ 身の回りで見たり聞いたりしたことがある (N = 14)
 ■ 身の回りで見たり聞いたりしたことがある (N = 27)
 ■ 身の回りで見たり聞いたりしたことがある (N = 19)

人権に関する評価及び人権侵害の経験別にみた県民の人権意識

人権全般に関わる意識や実態（問1～3）について、問2-A「人権が十分守られていると評価する人とししない人」、及び問4「人権侵害を受けたことがある、見たり聞いたりしたことがある人となない人」をそれぞれ分析軸に意識の違いをみました。その結果は次のとおりです。

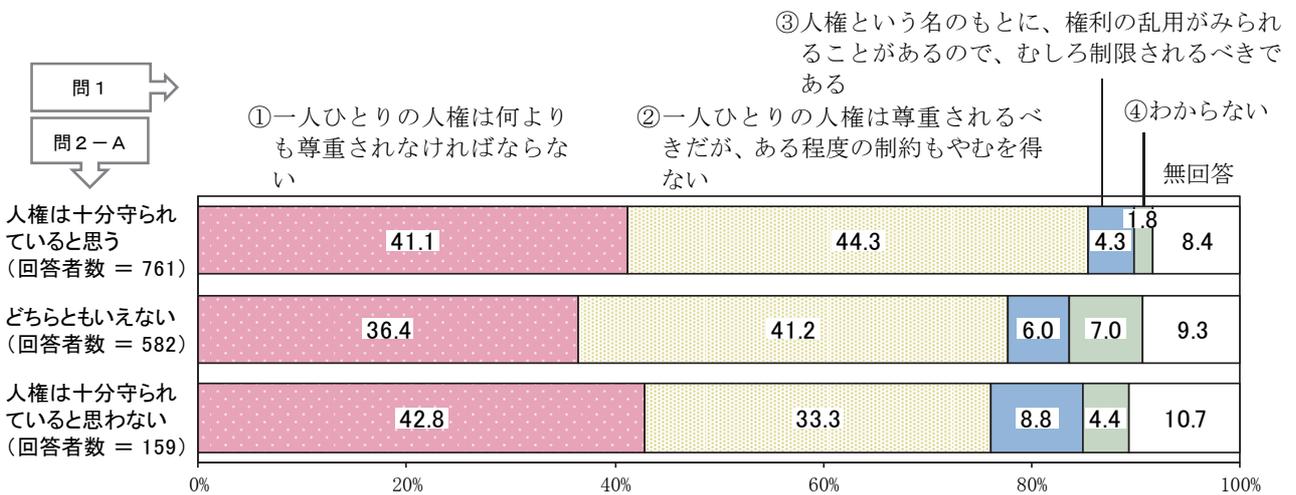
(1-1) 人権に関する考え方

【人権が十分に守られているという意見に対する考え方(問2-A)別 人権に関する考え方(問1)】

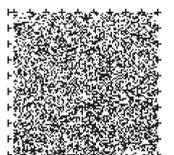
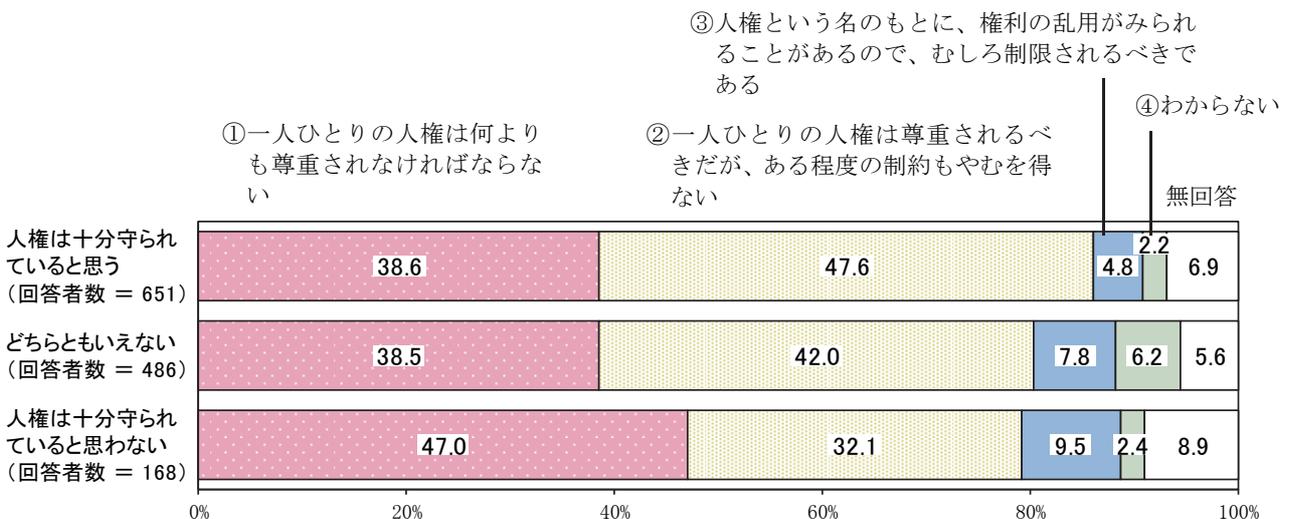
人権が十分に守られているという意見に対する考え方別でみると、今の和歌山県では人権は、十分守られていると思っている人もどちらともいえないという人も「②一人ひとりの人権は尊重されるべきだが、ある程度の制約もやむを得ない」の割合が最も高いが、人権は十分守られていると思わない人は「①一人ひとりの人権は何よりも尊重されなければならない」の割合が最も高くなっています。

平成25年度調査と比較すると、人権は十分守られていると思っている人は「①一人ひとりの人権は何よりも尊重されなければならない」の割合が増加し、「②一人ひとりの人権は尊重されるべきだが、ある程度の制約もやむを得ない」が減少しています。

【平成30年度調査】



【平成25年度調査】



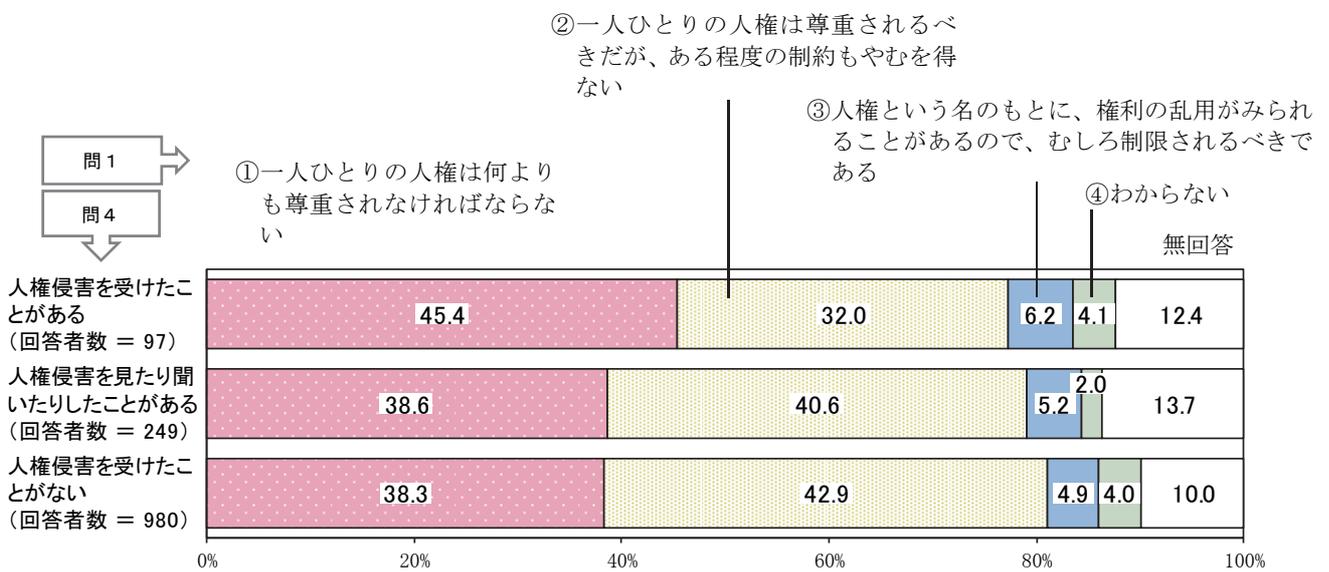
(1-2) 人権に関する考え方

【人権侵害の経験の有無（問4）別 人権に関する考え方（問1）】

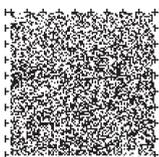
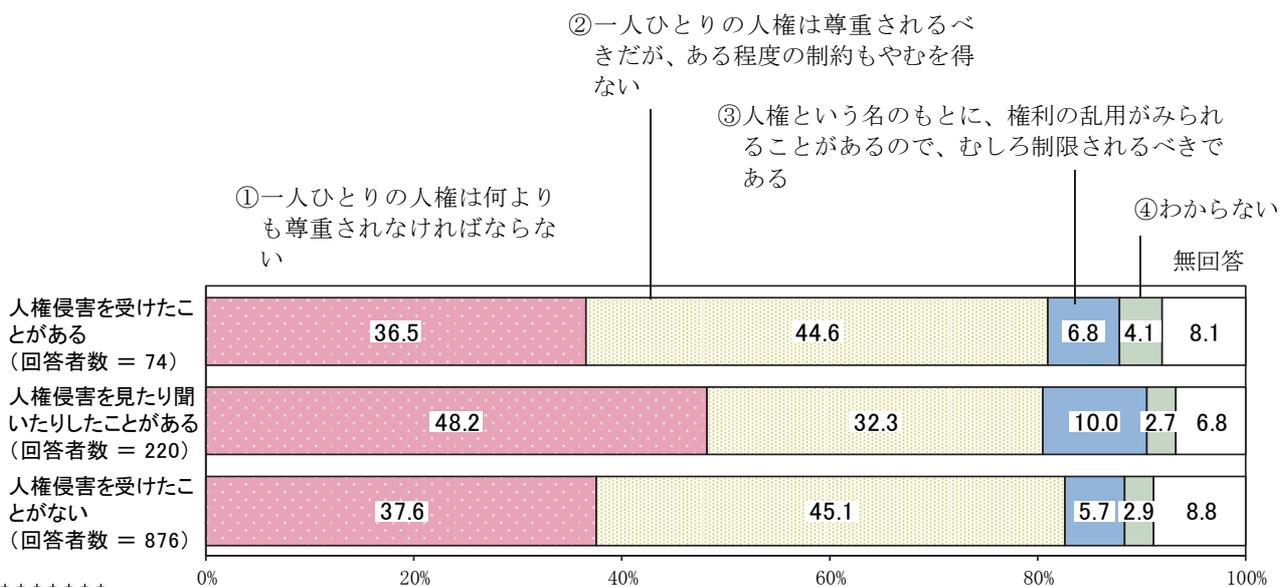
人権侵害の経験の有無別でみると、人権侵害を受けたことがある人では「①一人ひとりの人権は何よりも尊重されなければならない」の割合が最も高く、人権侵害を見たり聞いたりしたことがある人や受けたことがない人では「②一人ひとりの人権は尊重されるべきだが、ある程度の制約もやむを得ない」が最も高くなっています。

平成25年度調査と比較すると、「①一人ひとりの人権は何よりも尊重されなければならない」は見たり聞いたりしたことがある人では割合が減少していますが、人権侵害を受けたことがある人では増加しています。

【平成30年度調査】



【平成25年度調査】



【(2-1) 和歌山県の人権に関する評価について】

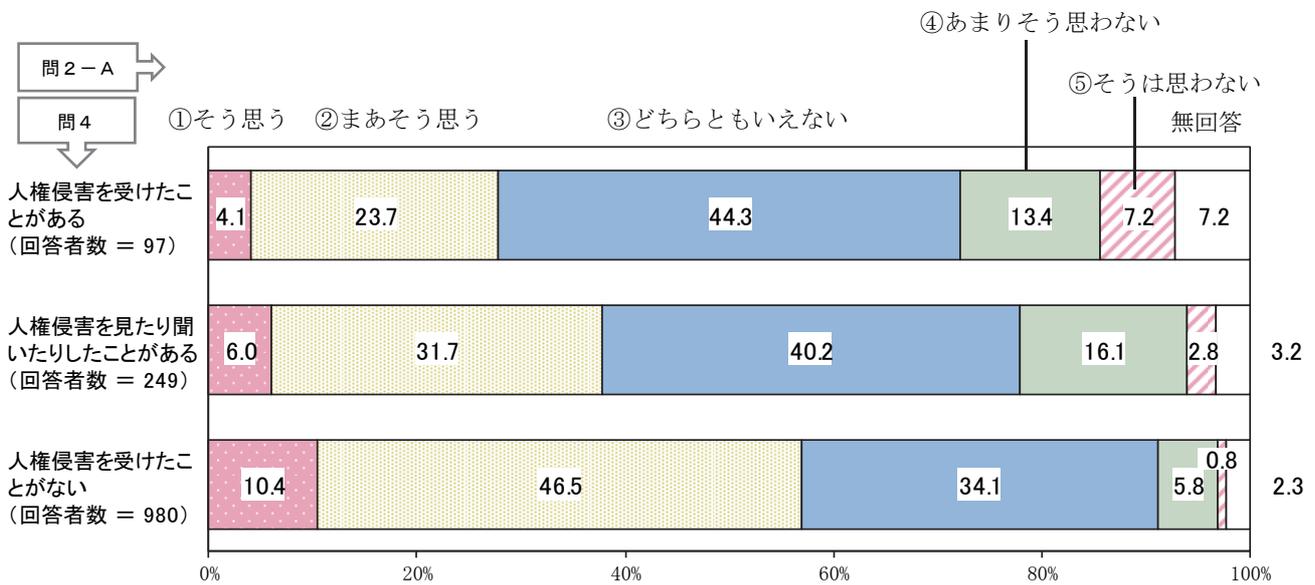
【人権侵害の経験の有無（問4）別 人権が十分に守られているに対する意見（問2-A）】

人権侵害の経験の有無別でみると、人権侵害を受けたことがある人は、今の和歌山県では人権は、十分に守られているかどうかについて『守られていると思う』（「①そう思う」と「②まあそう思う」の合計）の割合は27.8%で、受けたことがない人の56.9%より29.1ポイント低くなっています。

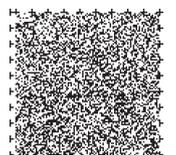
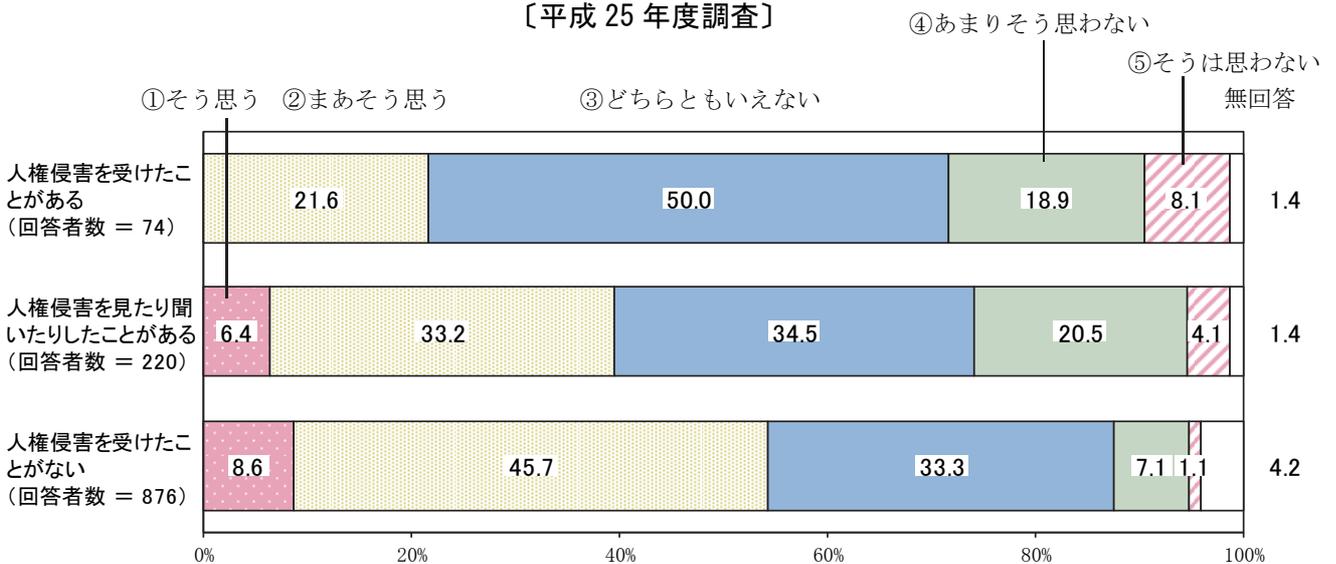
一方、受けたことがある人の『守られていないと思う』（「④あまりそう思わない」と「⑤そうは思わない」の合計）の割合は20.6%で、受けたことがない人の6.6%より14.0ポイント高くなっています。

平成25年度調査と比較すると、受けたことがある人もない人も『守られていると思う』の割合が増加し、『守られていないと思う』の割合が減少しています。

【平成30年度調査】



【平成25年度調査】



(2-2) 和歌山県の人権に関する評価について

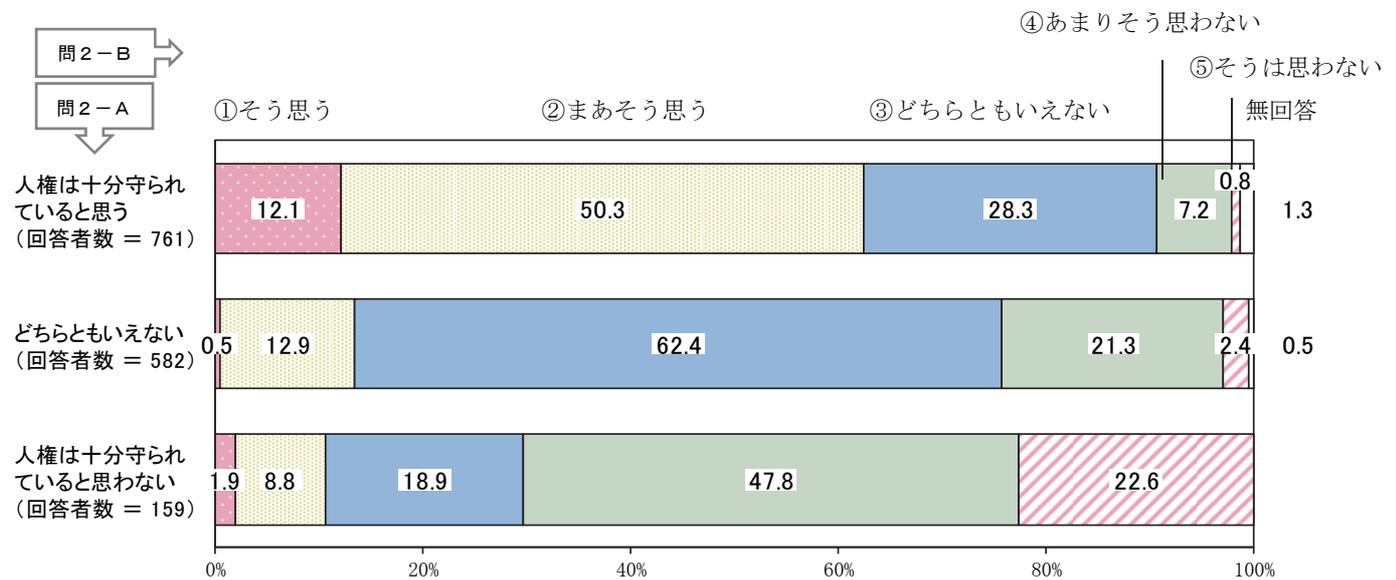
【人権が十分に守られているという意見に対する考え方（問2-A）別】

今の和歌山県では人権を守る教育・啓発活動が十分行われているに対する意見（問2-B）】

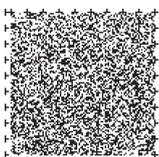
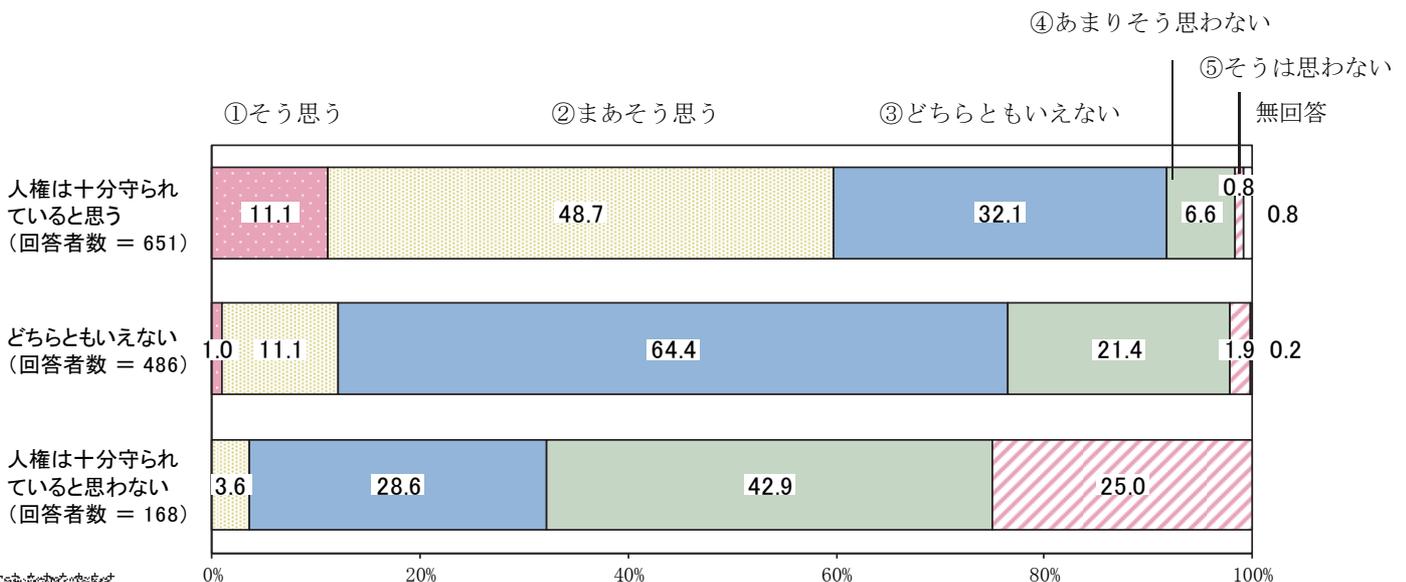
人権が十分に守られているという意見に対する考え方別でみると、人権は十分守られていると思う人は、今の和歌山県では人権を守る教育・啓発活動が十分行われているかどうかについて『行われていると思う』（「①そう思う」と「②まあそう思う」の合計）の割合は62.4%で、人権が十分守られていると思わない人の10.7%より51.7ポイント高くなっています。一方、人権が十分守られていると思わない人の『行われていると思わない』（「④あまりそう思わない」と「⑤そうは思わない」の合計）の割合は70.4%で、守られていると思う人の8.0%より62.4ポイント高くなっています。

平成25年度調査と比較すると、守られていると思う・思わないにかかわらず『行われていると思う』の割合が増加しています。

〔平成30年度調査〕



〔平成25年度調査〕



(2-3) 和歌山県の人権に関する評価について

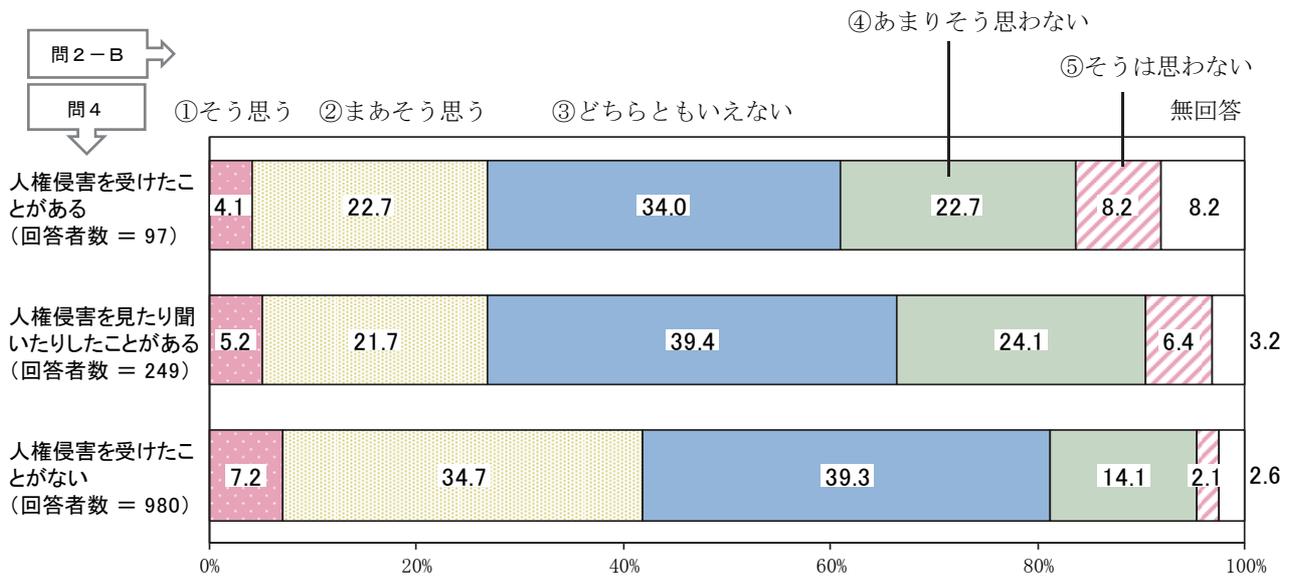
【人権侵害の経験の有無（問4）別

今の和歌山県では人権を守る教育・啓発活動が十分行われているに対する意見（問2-B）】

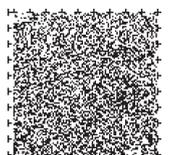
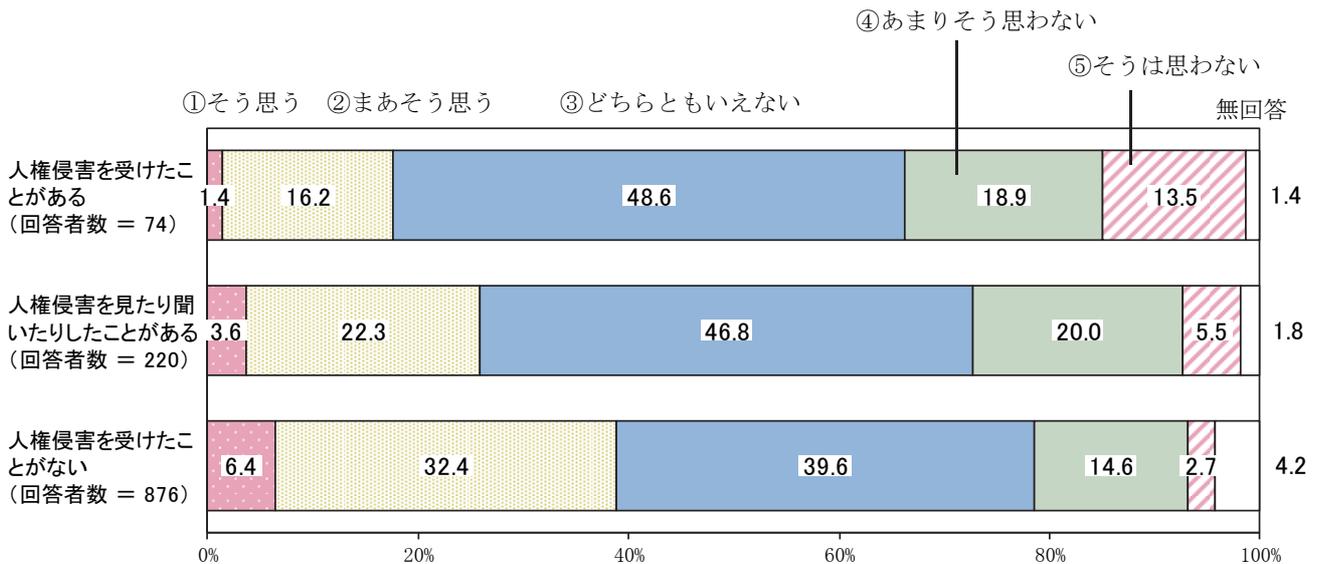
人権侵害の経験の有無別でみると、人権侵害を受けたことがある人は、今の和歌山県では人権を守る教育・啓発活動が十分行われているかどうかについて『行われていると思う』の割合は26.8%で、人権侵害を受けたことがない人の41.9%より15.1ポイント低くなっています。一方、人権侵害を受けたことがある人の『行われていると思わない』の割合は30.9%で、受けたことがない人の16.2%より14.7ポイント高くなっています。

平成25年度調査と比較すると、受けたことがある・ないにかかわらず『行われていると思う』の割合が増加しています。

〔平成30年度調査〕



〔平成25年度調査〕



(2-4) 和歌山県の人権に関する評価について

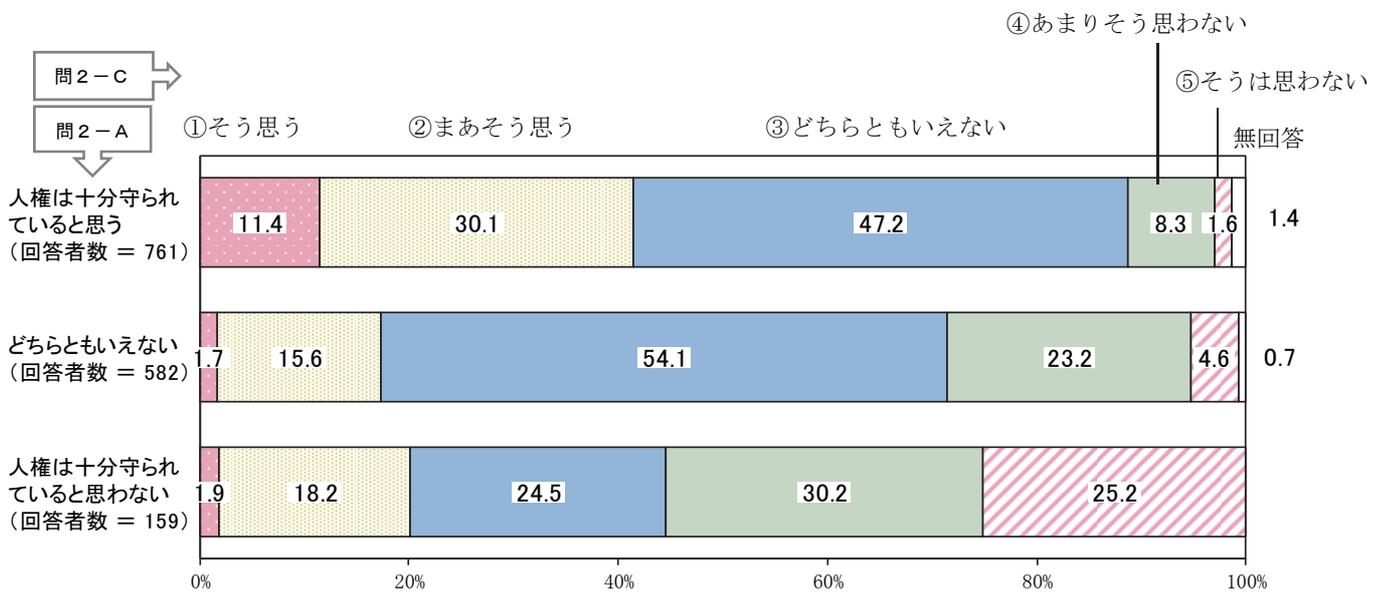
【人権が十分に守られているという意見に対する考え方（問2-A）別

5年前に比べて県民の人権意識は高くなってきているに対する意見（問2-C）】

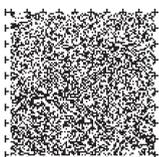
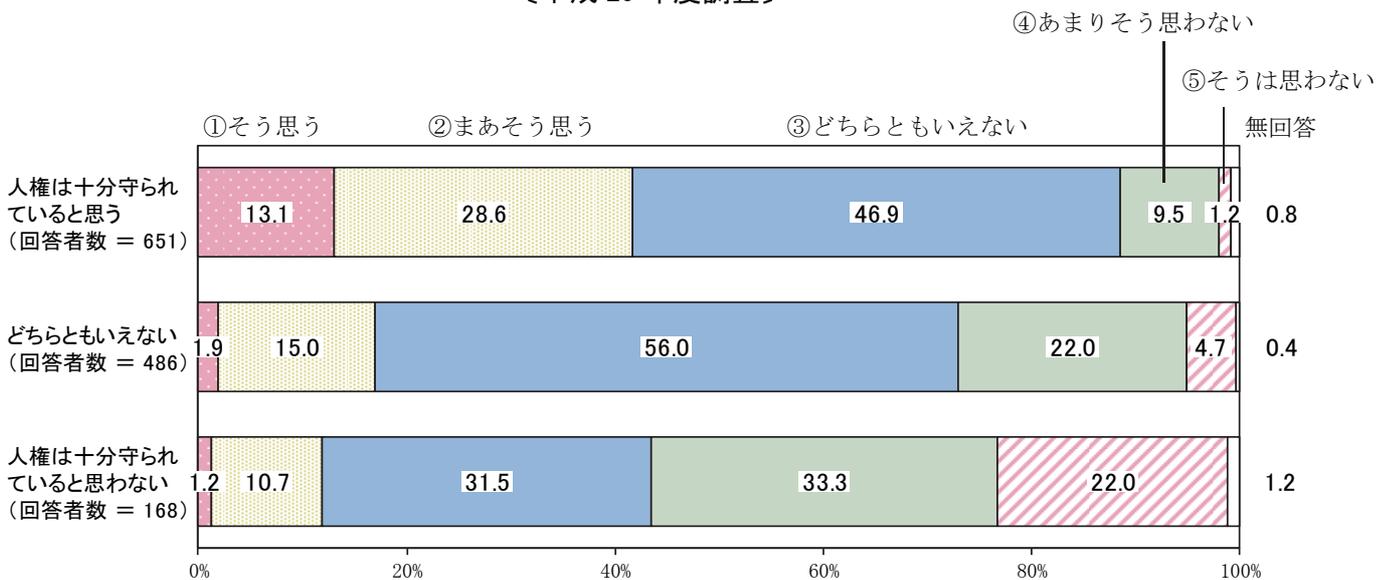
人権が十分に守られているという意見に対する考え方別でみると、人権は十分守られていると思う人は、5年前に比べて県民の人権意識は高くなってきているについて『高くなっていると思う』（「①そう思う」と「②まあそう思う」の合計）の割合は41.5%で、人権が十分守られていると思わない人の20.1%より21.4ポイント高くなっています。一方、人権が十分守られていると思わない人の『高くなっていると思わない』（「④あまりそう思わない」と「⑤そうは思わない」の合計）の割合は55.4%で、守られていると思う人の9.9%より45.5ポイント高くなっています。

平成25年度調査と比較すると、人権が十分に守られていると思わない人で『高くなっていると思う』の割合が増加しています。

【平成30年度調査】



【平成25年度調査】



(2-5) 和歌山県の人権に関する評価について

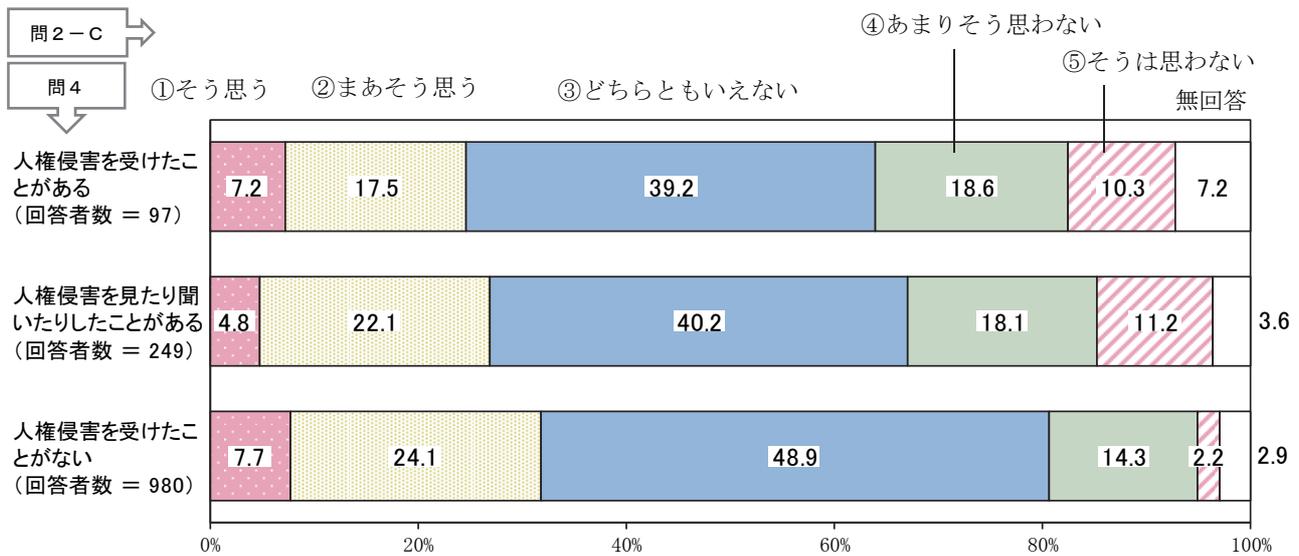
【人権侵害の経験の有無（問4）別

5年前に比べて県民の人権意識は高くなってきているに対する意見（問2-C）】

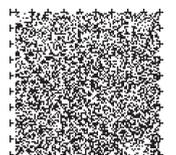
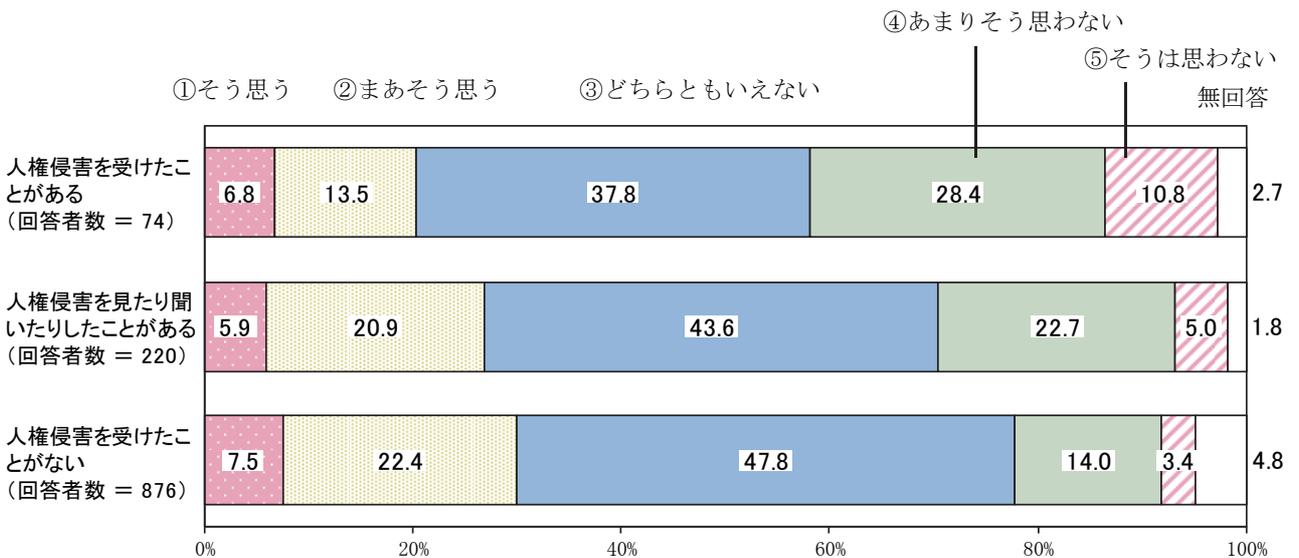
人権侵害の経験の有無別でみると、人権侵害を受けたことがある人は、5年前に比べて県民の人権意識は高くなってきているについて『高くなっていると思う』の割合は24.7%で、受けたことがない人の31.8%より7.1ポイント低くなっています。一方、人権侵害を受けたことがある人の『高くなっていると思わない』の割合は28.9%で、受けたことがない人の16.5%より12.4ポイント高くなっています。

平成25年度調査と比較すると、人権侵害を受けたことがある・ないにかかわらず『高くなっていると思う』の割合が増加しています。

〔平成30年度調査〕



〔平成25年度調査〕



(3-1) 関心のある人権課題

【人権が十分に守られているという意見(問2-A)に対する考え方別 関心のある人権課題(問3)】

関心のある人権課題について、人権は十分守られていると思う・思わないにかかわらず、いずれも「障害のある人の人権」の割合が最も高く、次いで「働く人の人権」となっています。

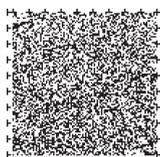
平成25年度調査と比較すると、守られていると思わない人では第2位であった「女性の人権」が順位を下げ、「働く人の人権」が高くなっています。

〔平成30年度調査〕

問3 問2-A	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
人権は十分守られていると思う(N=761)	障害のある人の人権 42.2	働く人の人権 36.7	子供の人権 30.5	情報化社会における人権侵害 28.1	女性の人権 23.3
どちらともいえない(N=582)	障害のある人の人権 42.3	働く人の人権 40.9	情報化社会における人権侵害 30.4	子供の人権 24.9	女性の人権 20.6
人権は十分守られていると思わない(N=159)	障害のある人の人権 47.2	働く人の人権 37.1	子供の人権 23.3	高齢者の人権 21.4	情報化社会における人権侵害 20.1

〔平成25年度調査〕

問3 問2-A	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
人権は十分守られていると思う(N=651)	障害のある人の人権 41.5	働く人の人権 30.3	情報化社会における人権侵害 30.0	高齢者の人権 29.8	子供の人権 28.1
どちらともいえない(N=486)	障害のある人の人権 38.1	働く人の人権 35.0	情報化社会における人権侵害 31.9	子供の人権 29.4	高齢者の人権 27.6
人権は十分守られていると思わない(N=168)	障害のある人の人権 41.7	女性の人権 33.3	情報化社会における人権侵害 32.7	子供の人権 27.4	高齢者の人権 26.8



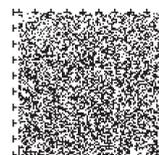
(3-2) 関心のある人権課題

【人権侵害の経験の有無（問4）別 関心のある人権課題（問3）】

関心のある人権課題について、人権侵害を受けたことがある人では「働く人の人権」の割合が最も高くなっていますが、身の回りで見たり聞いたりしたことがある、受けたことがない人では「障害のある人の人権」の割合が最も高くなっています。

〔平成30年度調査〕

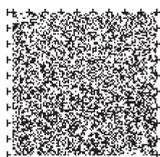
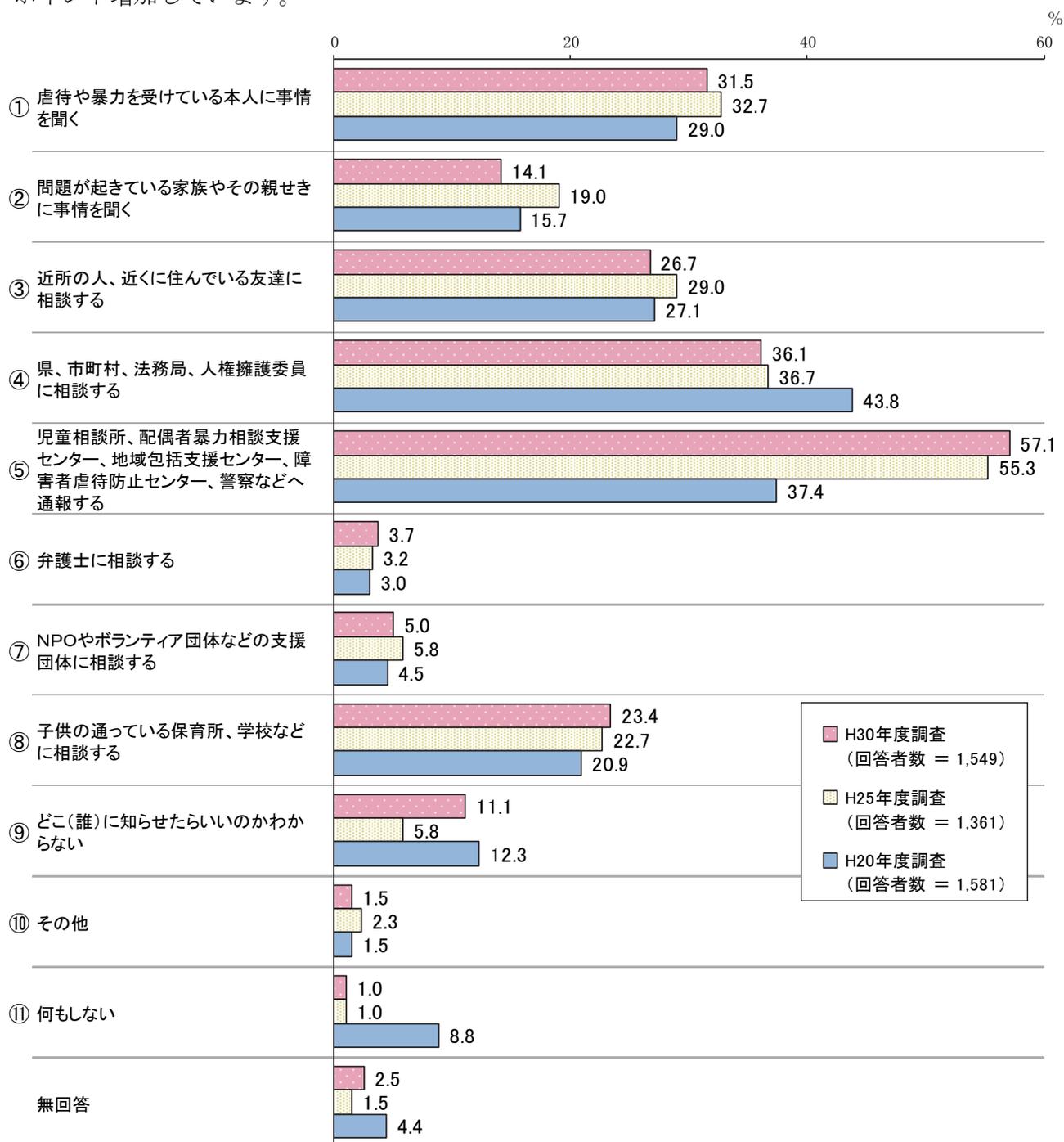
問3 問4	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
受けたことがある (N=97)	働く人の人権 54.6	障害のある人の人権 44.3	女性の人権 27.8	子供の人権 23.7	情報化社会における人権侵害 23.7
身の回りで見たり聞いたりしたことがある (N=249)	障害のある人の人権 48.2	働く人の人権 45.0	子供の人権 27.7	情報化社会における人権侵害 27.3	女性の人権 23.7
ない (N=980)	障害のある人の人権 42.4	情報化社会における人権侵害 28.4	子供の人権 27.9	高齢者の人権 23.8	女性の人権 20.5



問5 子供、配偶者、高齢者、障害のある人等への虐待や暴力が、あなたのまわりで起きていることを知った場合、あなたならどのように対応すると思いますか
(〇は3つまで)。

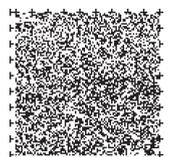
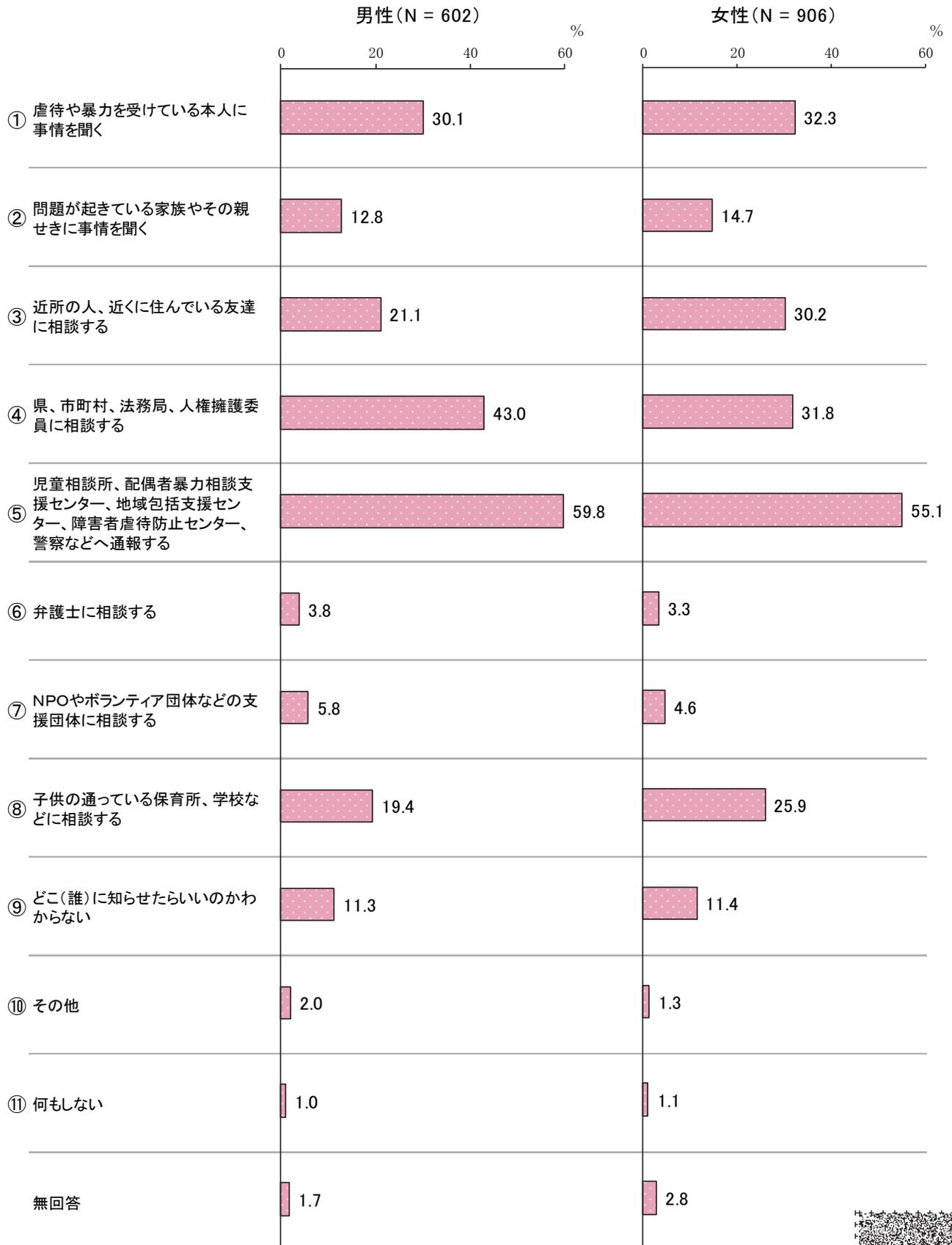
「⑤児童相談所、配偶者暴力相談支援センター、地域包括支援センター、障害者虐待防止センター、警察などへ通報する」の割合が57.1%と最も高く、次いで「④県、市町村、法務局、人権擁護委員に相談する」の割合が36.1%、「①虐待や暴力を受けている本人に事情を聞く」の割合が31.5%となっています。

平成25年度調査と比較すると、「⑨どこ(誰)に知らせたらいいのかわからない」の割合が5.3ポイント増加しています。



【性別】

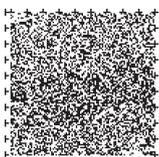
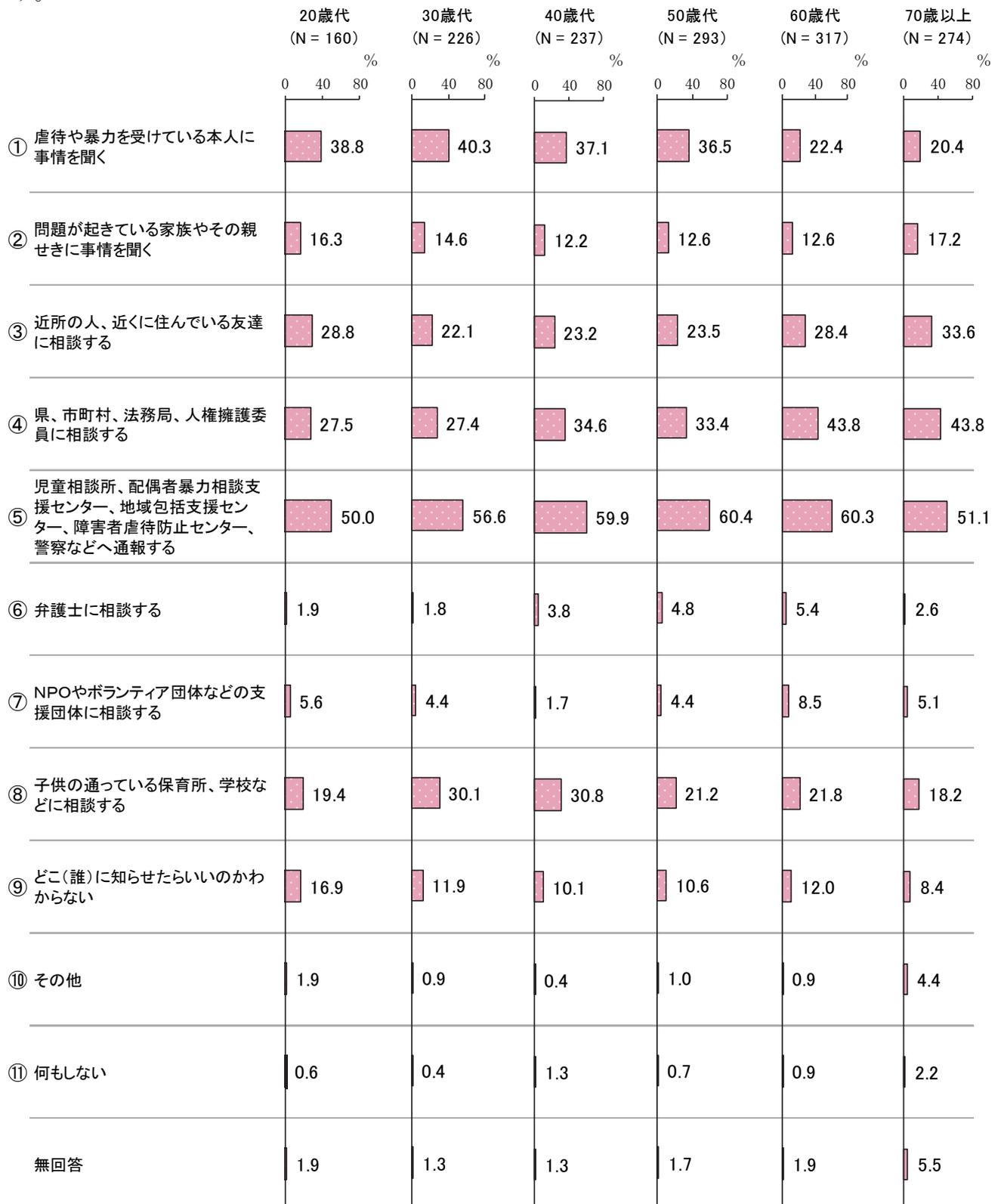
性別でみると、女性に比べ、男性で「④県、市町村、法務局、人権擁護委員に相談する」の割合が高くなっています。一方、男性に比べ、女性で「③近所の人、近くに住んでいる友達に相談する」「⑧子供の通っている保育所、学校などに相談する」の割合が高くなっています。



【年齢別】

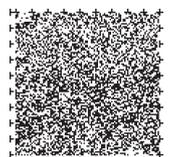
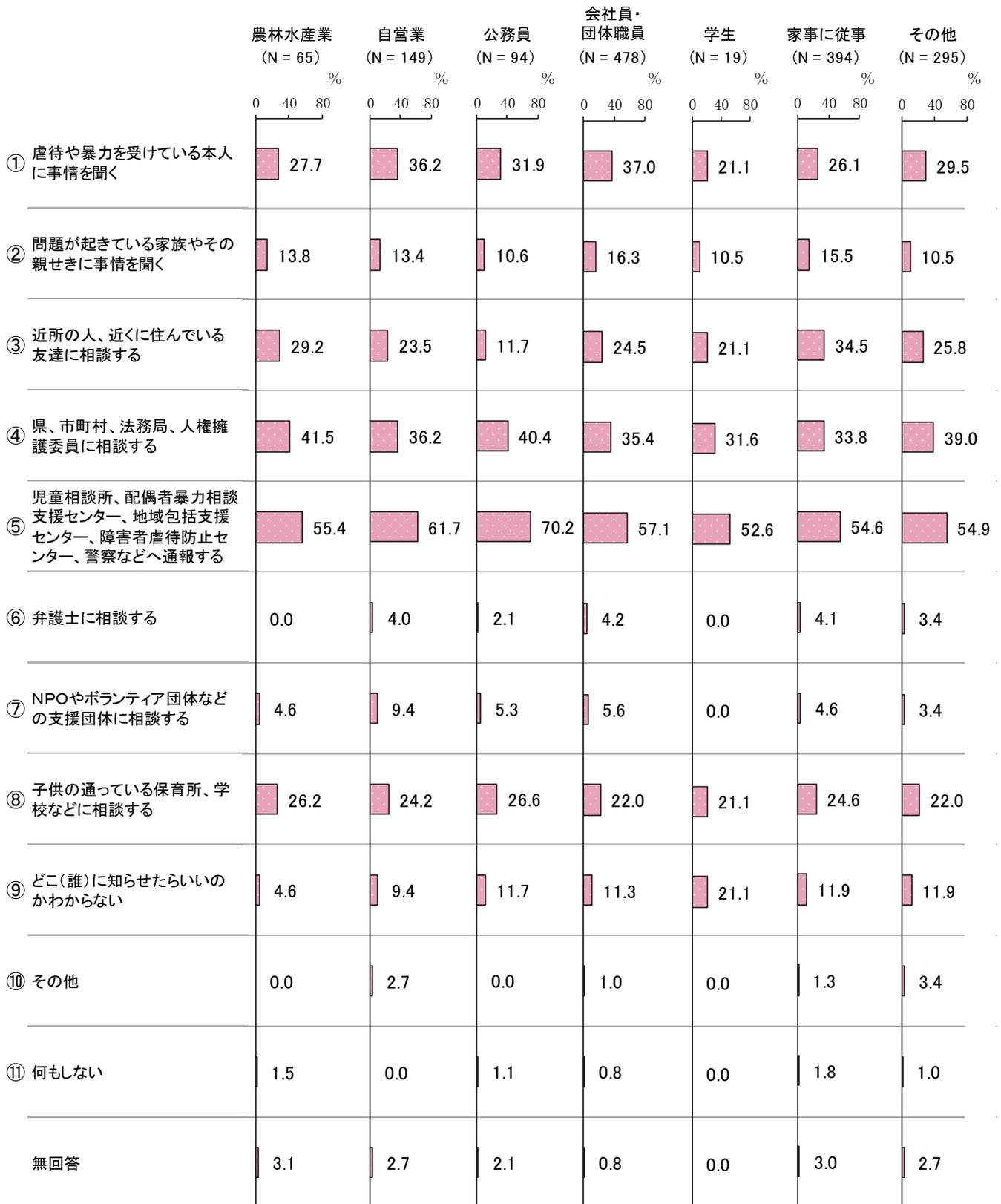
年齢別でみると、すべての年齢で「⑤児童相談所、配偶者暴力相談支援センター、地域包括支援センター、障害者虐待防止センター、警察などへ通報する」の割合が最も高くなっています。

また、「⑨どこ（誰）に知らせたらいいのかわからない」は20歳代が16.9%と高くなっています。



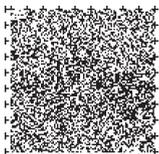
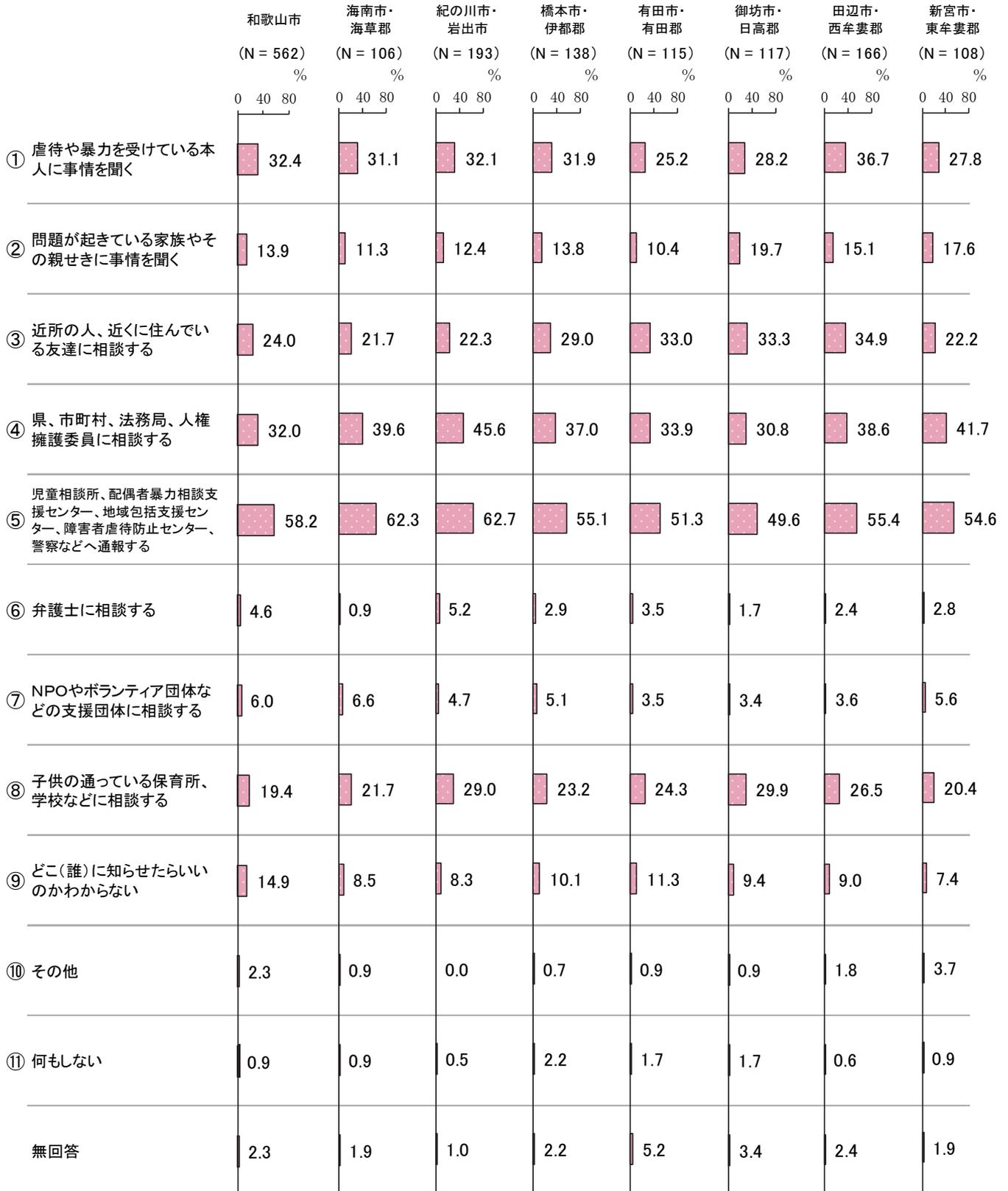
【職業別】

職業別でみると、すべての職業で「⑤児童相談所、配偶者暴力相談支援センター、地域包括支援センター、障害者虐待防止センター、警察などへ通報する」の割合が最も高くなっています。



【居住地域別】

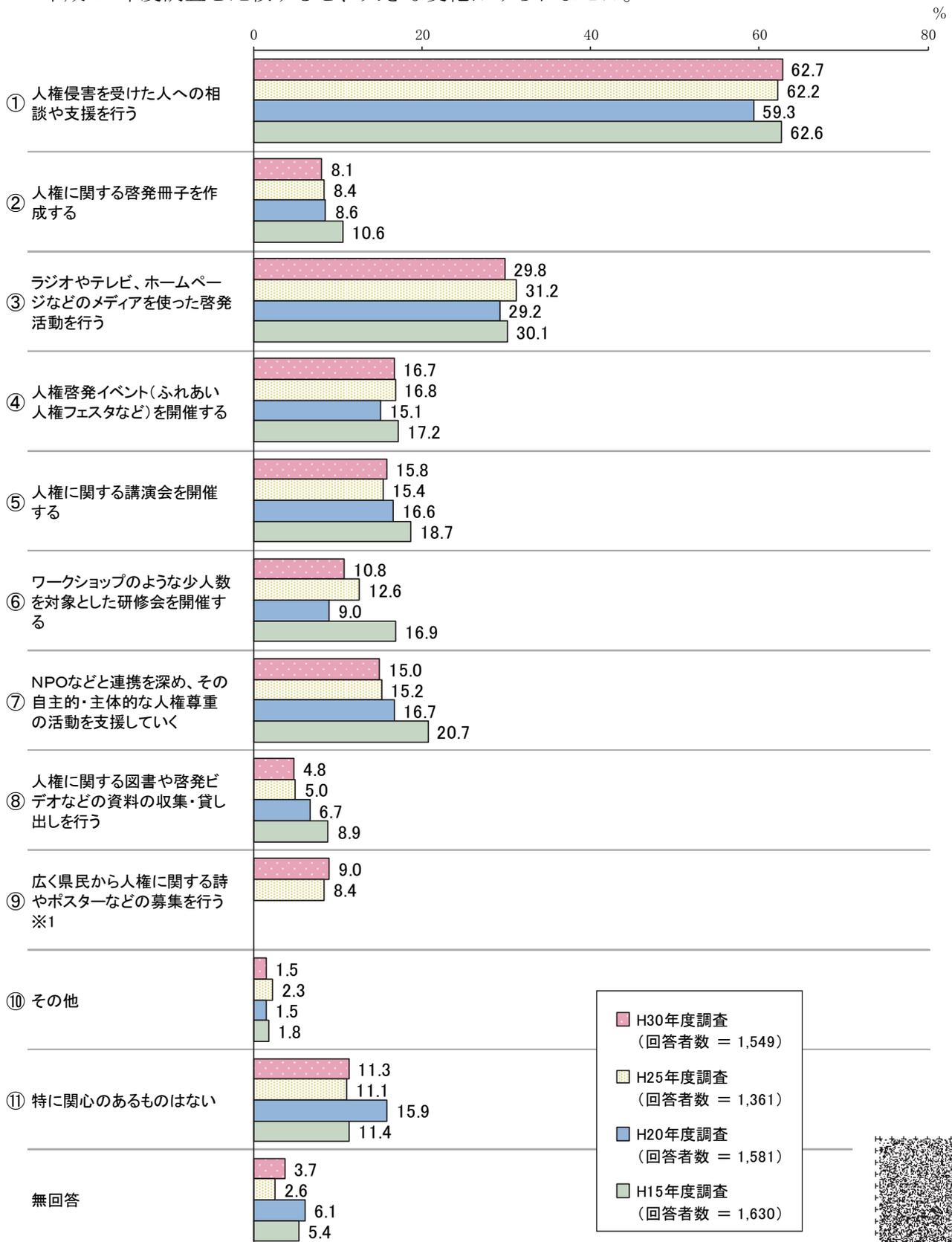
居住地域別でみると、すべての地域で「⑤児童相談所、配偶者暴力相談支援センター、地域包括支援センター、障害者虐待防止センター、警察などへ通報する」の割合が最も高くなっています。



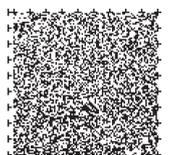
問6 すべての人の人権が尊重される社会の実現のため、和歌山県や（公財）和歌山県人権啓発センターでは次のような取組を行っていますが、その中で関心があるのはどの取組ですか（〇は3つまで）。

「①人権侵害を受けた人への相談や支援を行う」の割合が62.7%と最も高く、次いで「③ラジオやテレビ、ホームページなどのメディアを使った啓発活動を行う」の割合が29.8%、「④人権啓発イベント（ふれあい人権フェスタなど）を開催する」の割合が16.7%となっています。

平成25年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

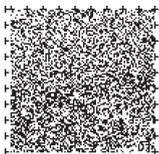
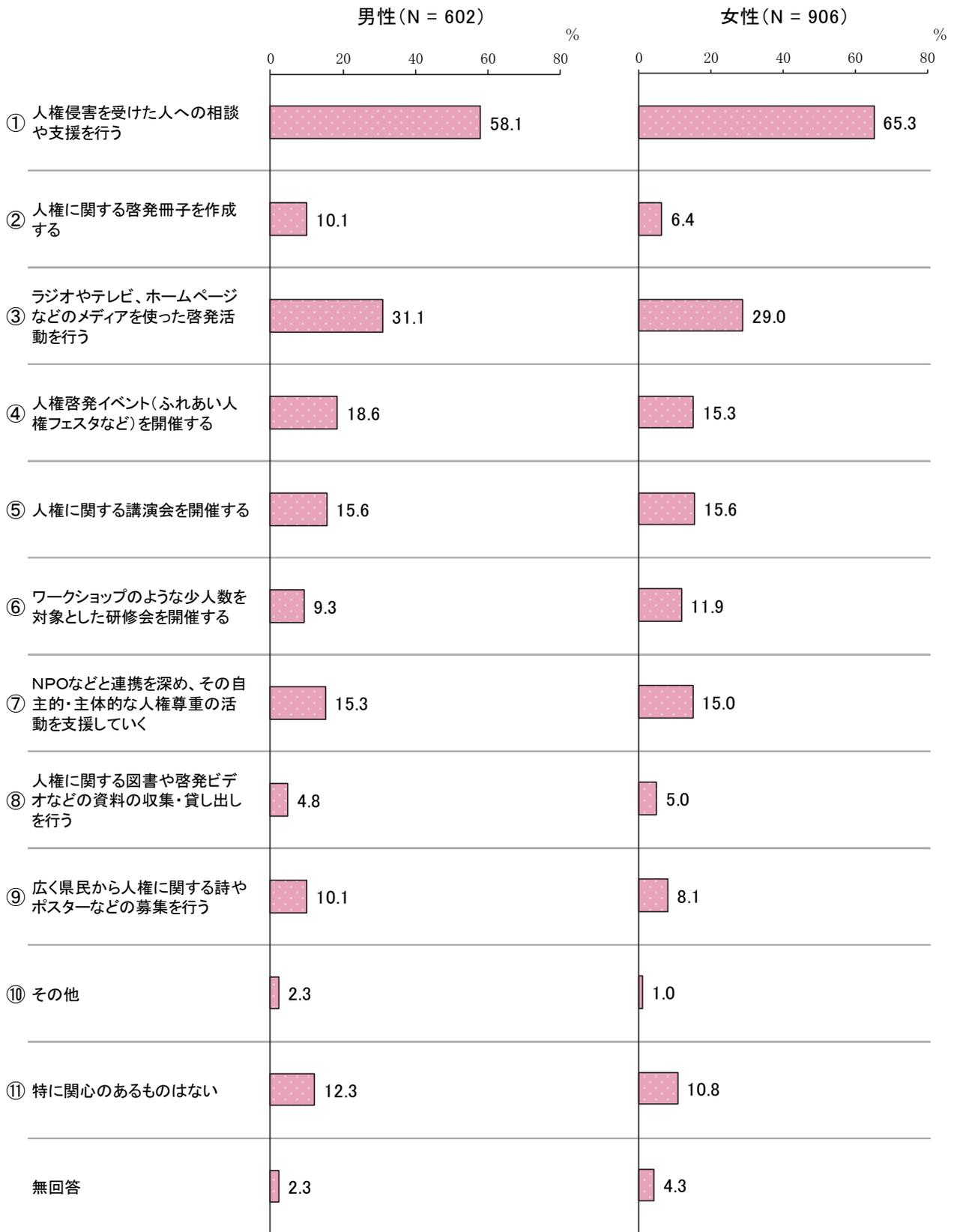


※1 H25年度調査で新たに設けた選択肢



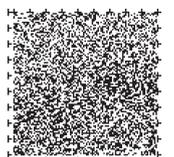
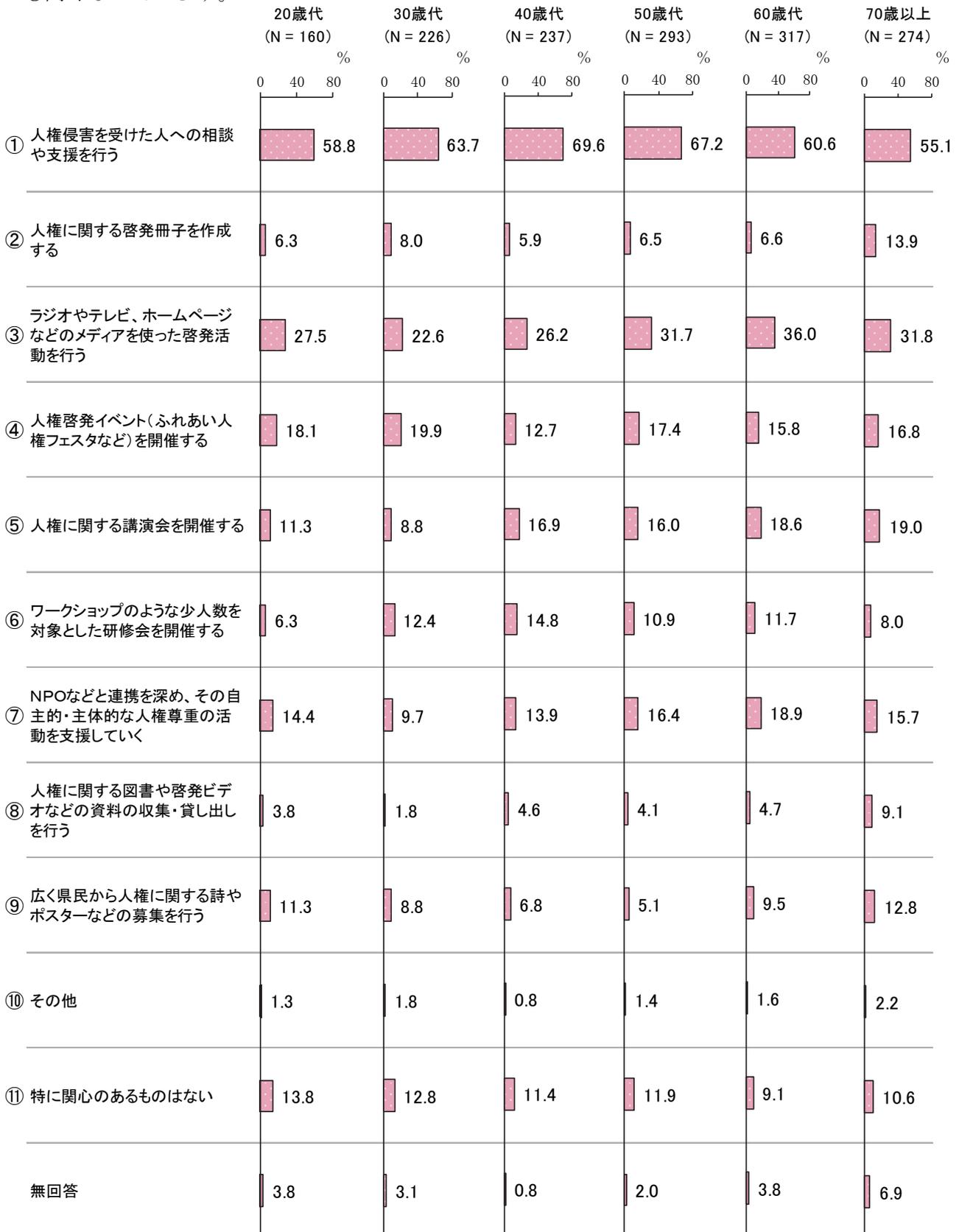
【性別】

性別で見ると、男性に比べ、女性で「①人権侵害を受けた人への相談や支援を行う」の割合が高くなっています。



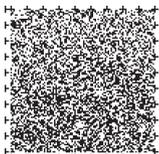
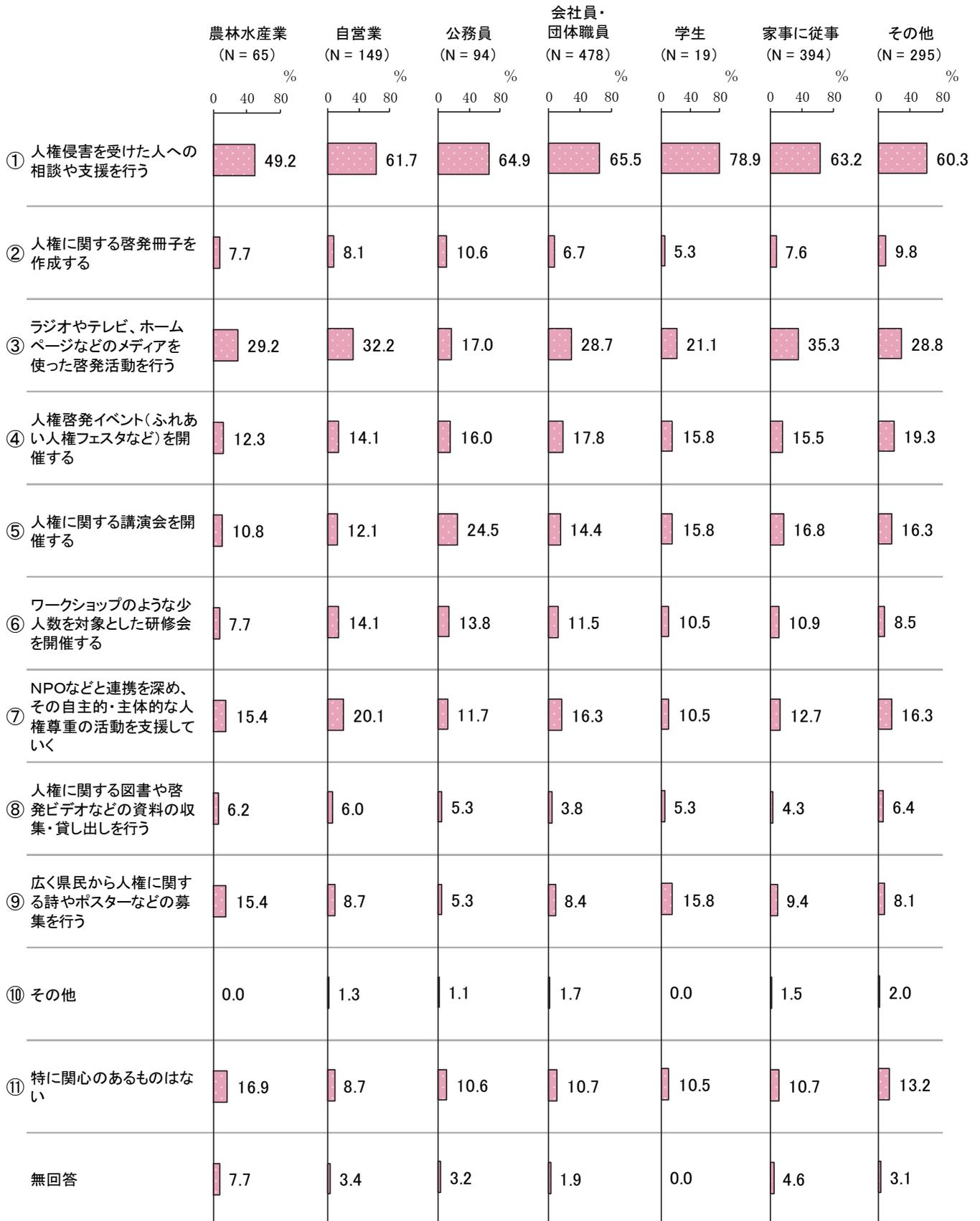
【年齢別】

年齢別でみると、すべての年齢で「①人権侵害を受けた人への相談や支援を行う」の割合が最も高くなっています。



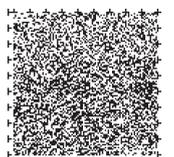
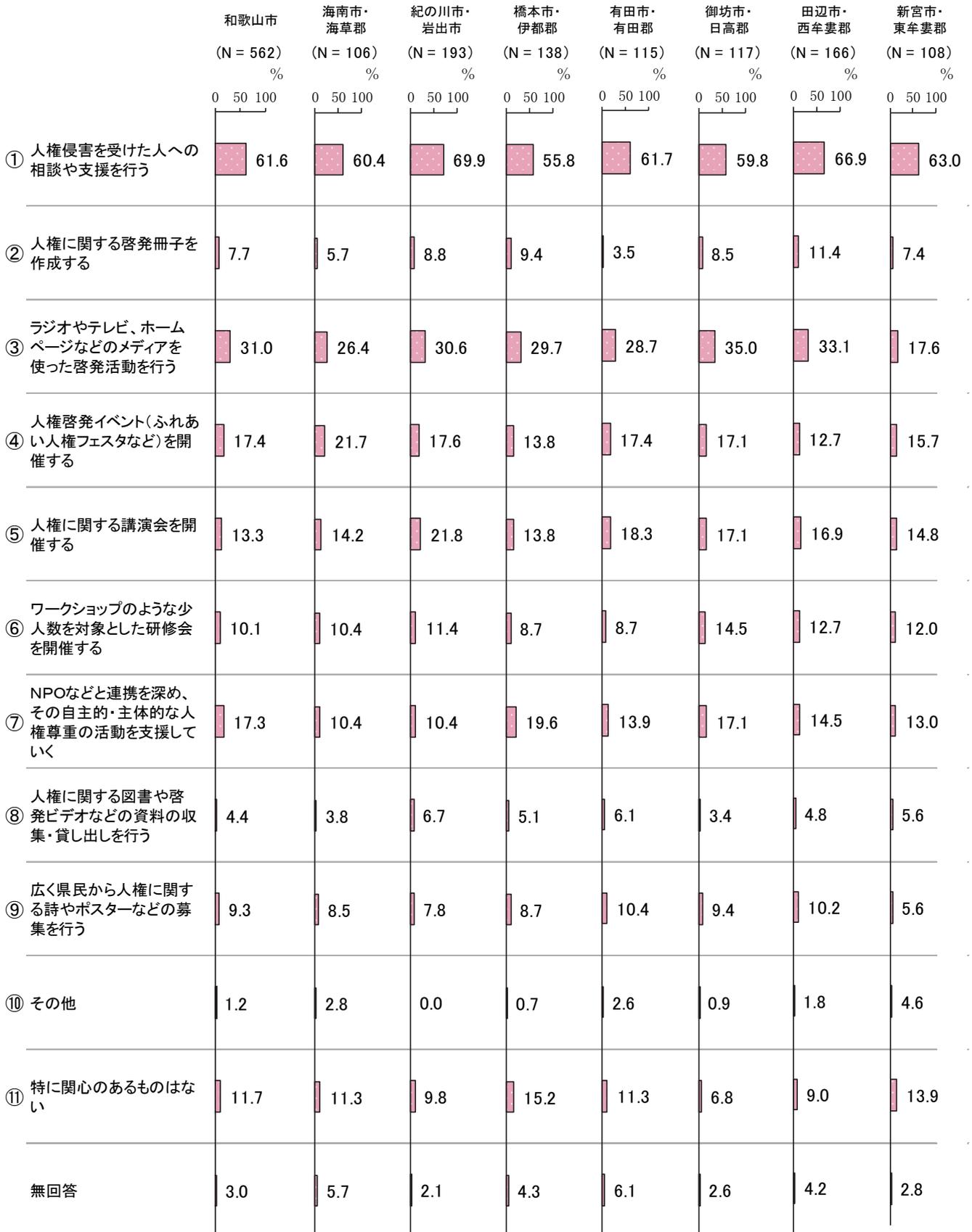
【職業別】

職業別でみると、すべての職業で「①人権侵害を受けた人への相談や支援を行う」の割合が最も高くなっています。



【居住地域別】

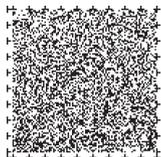
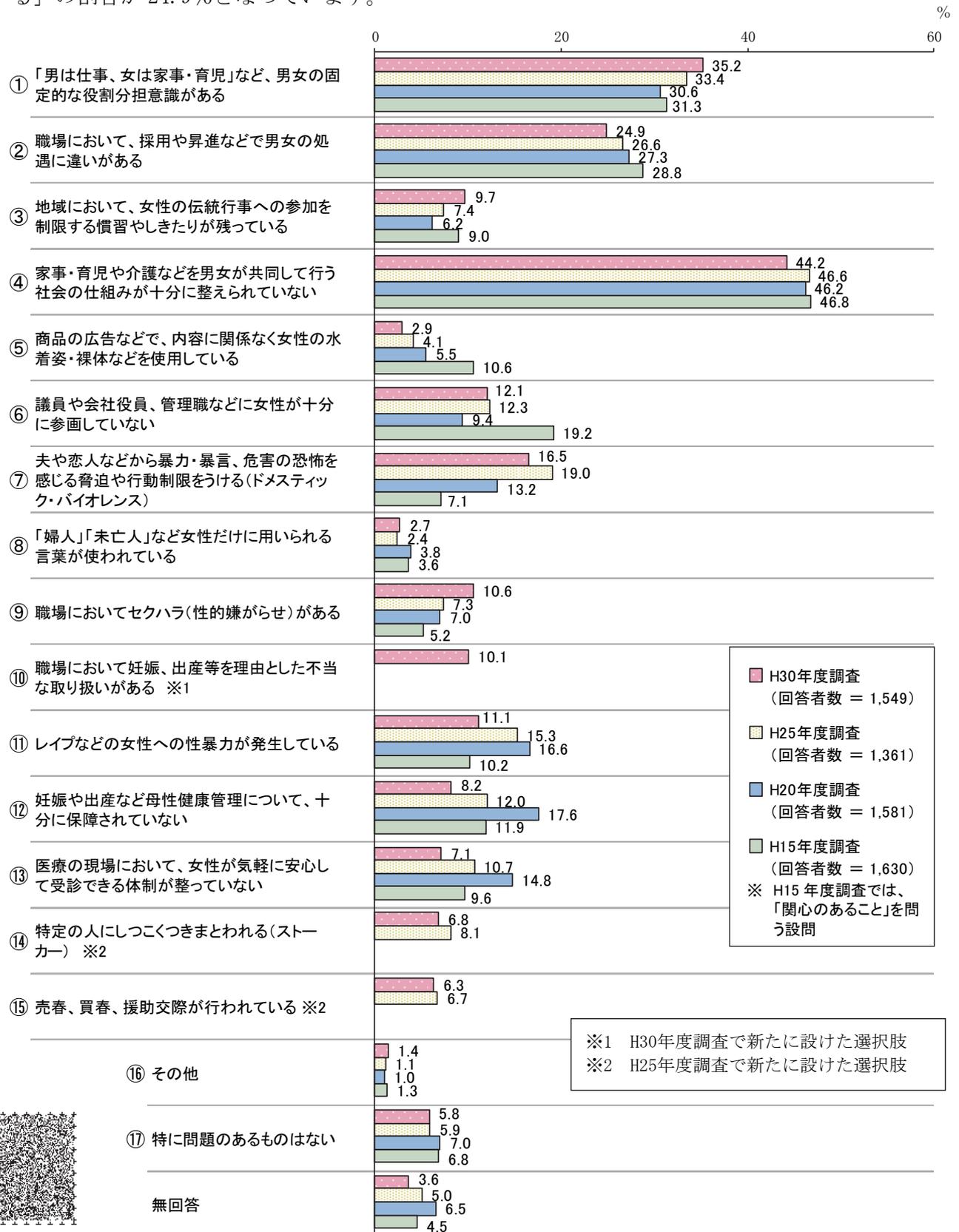
居住地域別でみると、すべての地域で「①人権侵害を受けた人への相談や支援を行う」の割合が最も高くなっています。



2 「女性の人権」について

問7 女性に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思えますか
(〇は3つまで)。

「④家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが十分に整えられていない」の割合が44.2%と最も高く、次いで「①「男は仕事、女は家事・育児」など、男女の固定的な役割分担意識がある」の割合が35.2%、「②職場において、採用や昇進などで男女の処遇に違いがある」の割合が24.9%となっています。

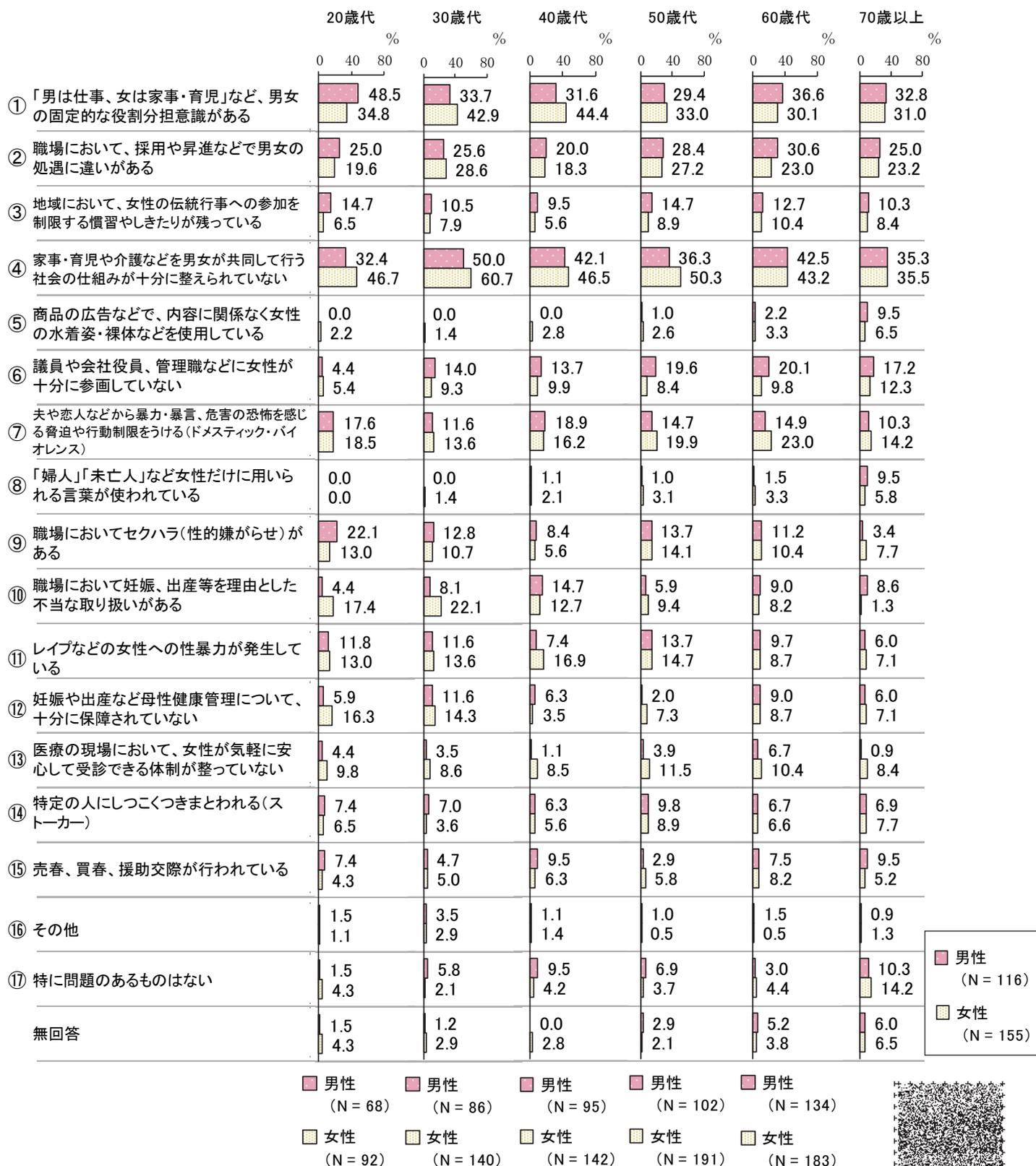


また、新たな項目である「⑩職場において妊娠、出産等を理由とした不当な取り扱いがある」の割合が10.1%となっています。

平成25年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

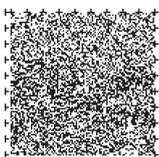
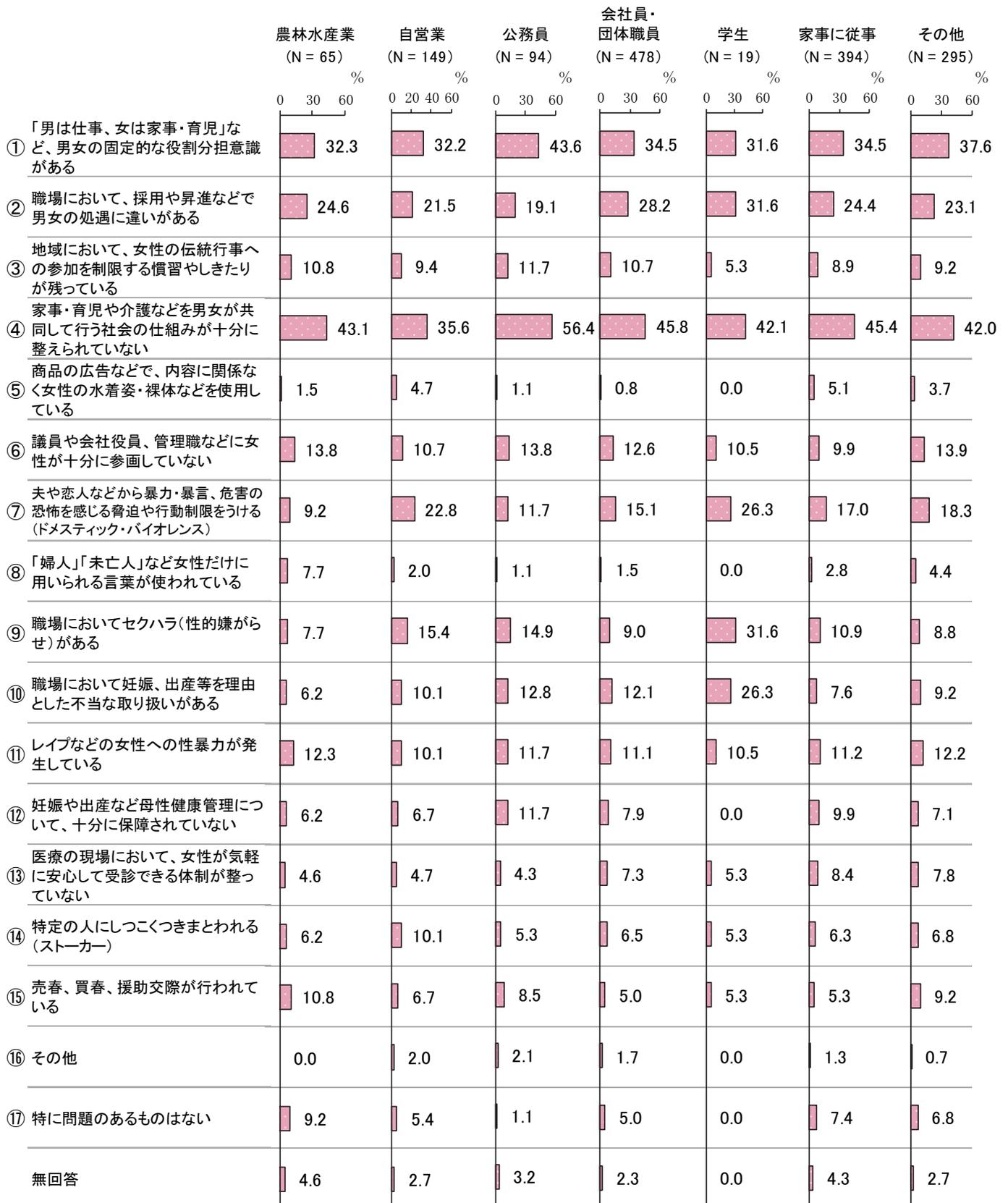
【性・年齢別】

性・年齢別でみると、男性の20歳代は「①「男は仕事、女は家事・育児」など、男女の固定的な役割分担意識がある」の割合が48.5%で最も高く、男性の30歳代以上及び女性のすべての年代において「④家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが十分に整えられていない」の割合が最も高くなっています。



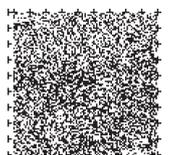
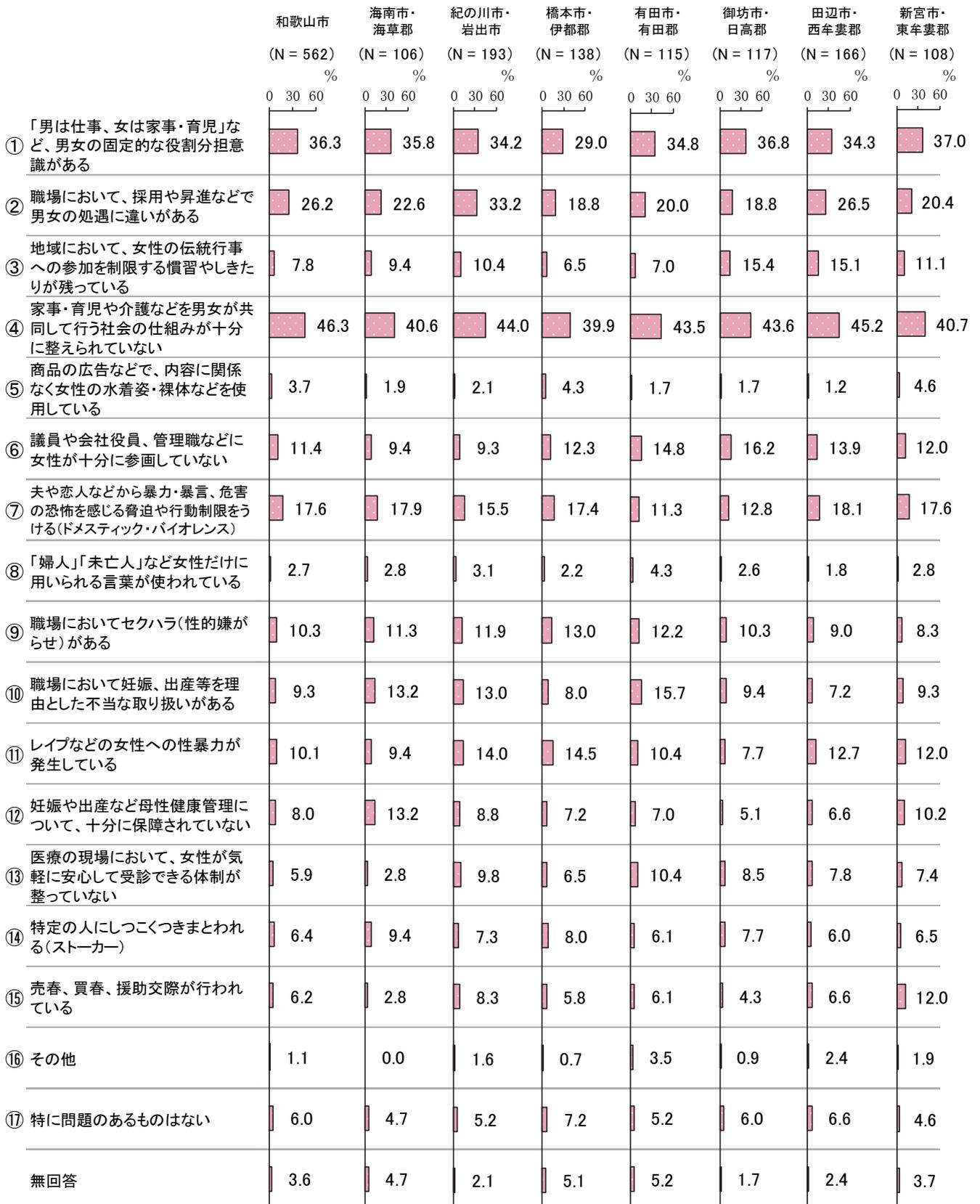
【職業別】

職業別でみると、すべての職業で「④家事・育児や介護などを男女が共同で行う社会の仕組みが十分に整えられていない」の割合が最も高くなっています。



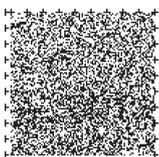
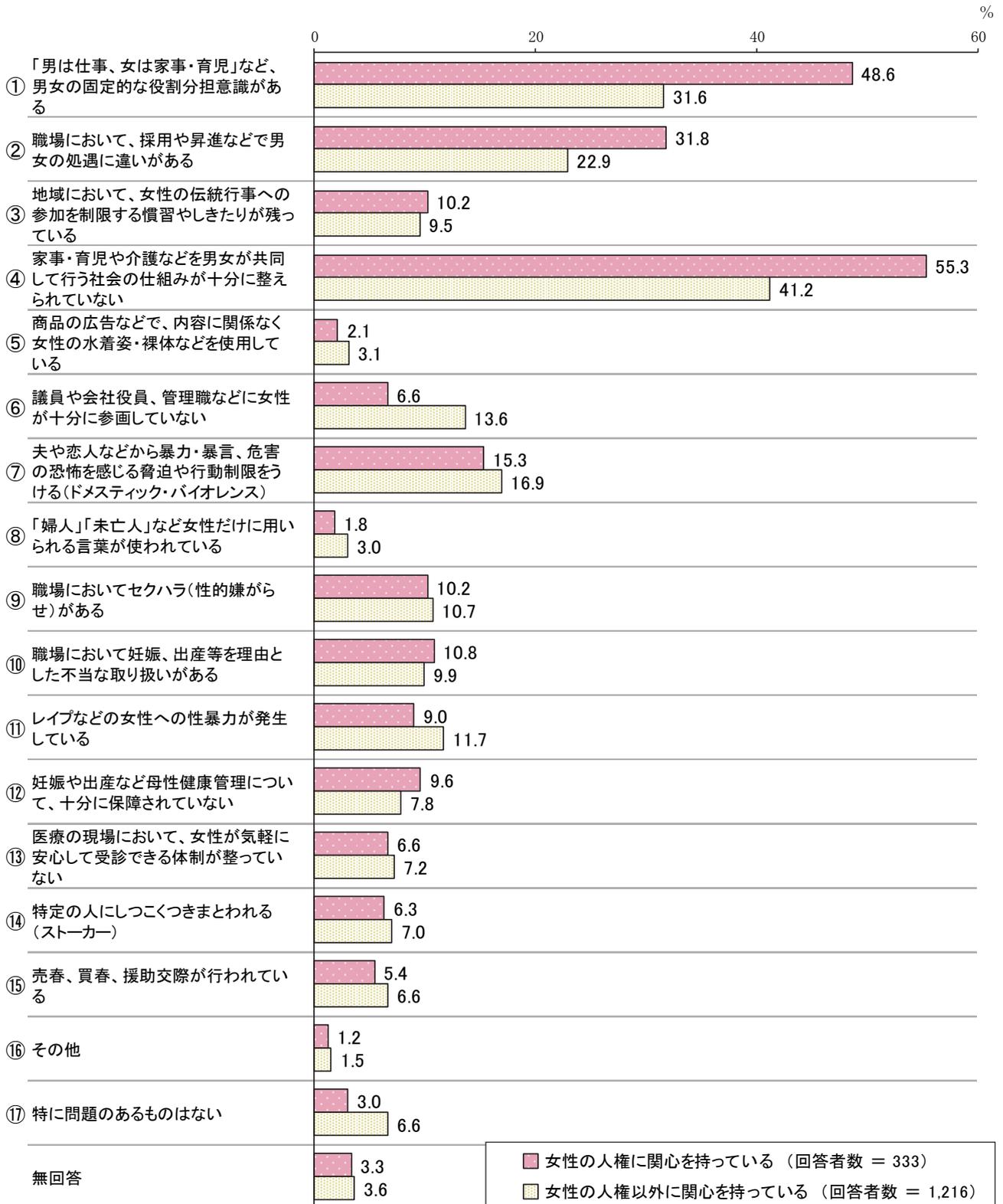
【居住地域別】

居住地域別でみると、すべての地域で「④家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが十分に整えられていない」の割合が最も高くなっています。



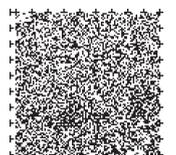
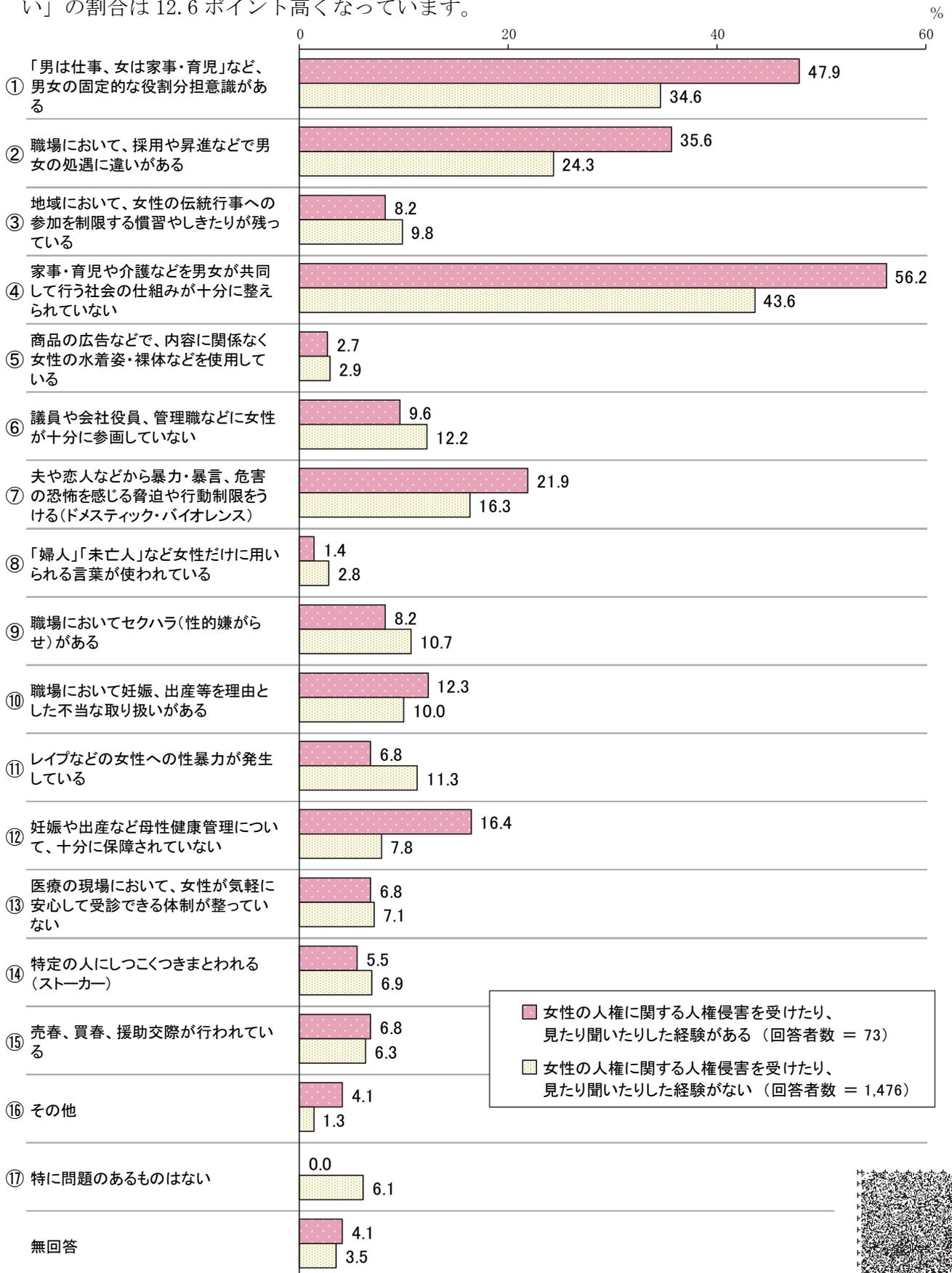
【関心のある人権課題別】

関心のある人権課題別（女性の人権への関心の有無別）でみると、女性の人権に関心を持っている人は、「①「男は仕事、女は家事・育児」など男女の固定的な役割分担意識」の割合が女性の人権以外に関心を持っている人より17.0ポイント高く、「④家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが不十分」の割合が14.1ポイント高くなっています。



【「女性の人権」に関する人権侵害を受けたり、見たり聞いたりした経験の有無別】

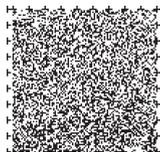
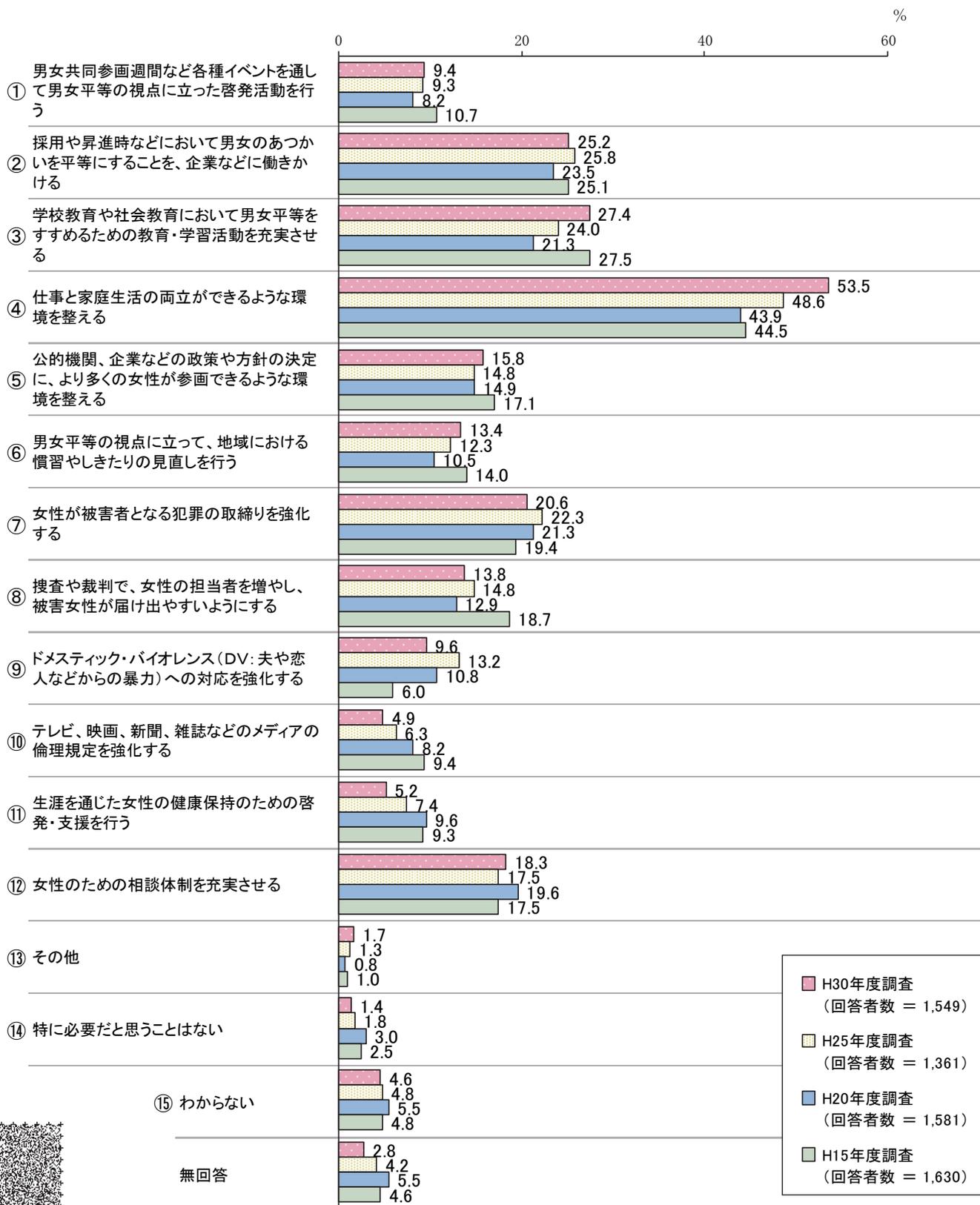
「女性の人権」に関する人権侵害を受けたり、見たり聞いたりした経験の有無別でみると、女性の人権に関する人権侵害を受けたり、見たり聞いたりした経験がある人は、「①「男は仕事、女は家事・育児」など男女の固定的な役割分担意識」の割合が、経験がない人より 13.3 ポイント高く、「④家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが十分に整えられていない」の割合は 12.6 ポイント高くなっています。



問8 女性の人権が守られるためには、特にどのようなことが必要だと思いますか
(〇は3つまで)。

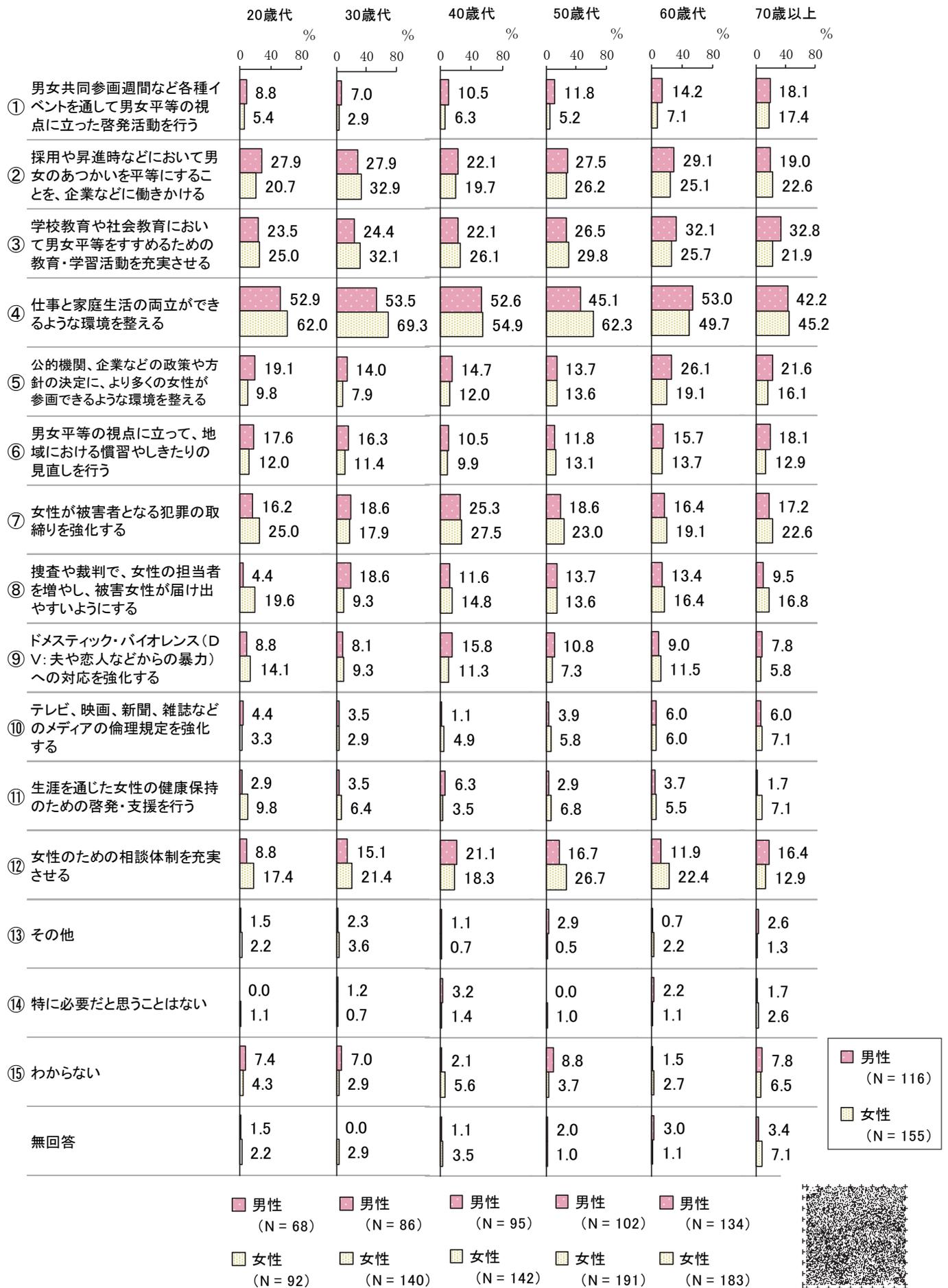
「④仕事と家庭生活の両立ができるような環境を整える」の割合が53.5%と最も高く、次いで「③学校教育や社会教育において男女平等をすすめるための教育・学習活動を充実させる」の割合が27.4%、「②採用や昇進時などにおいて男女のあつかいを平等にすることを、企業などに働きかける」の割合が25.2%となっています。

平成25年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



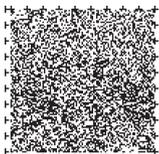
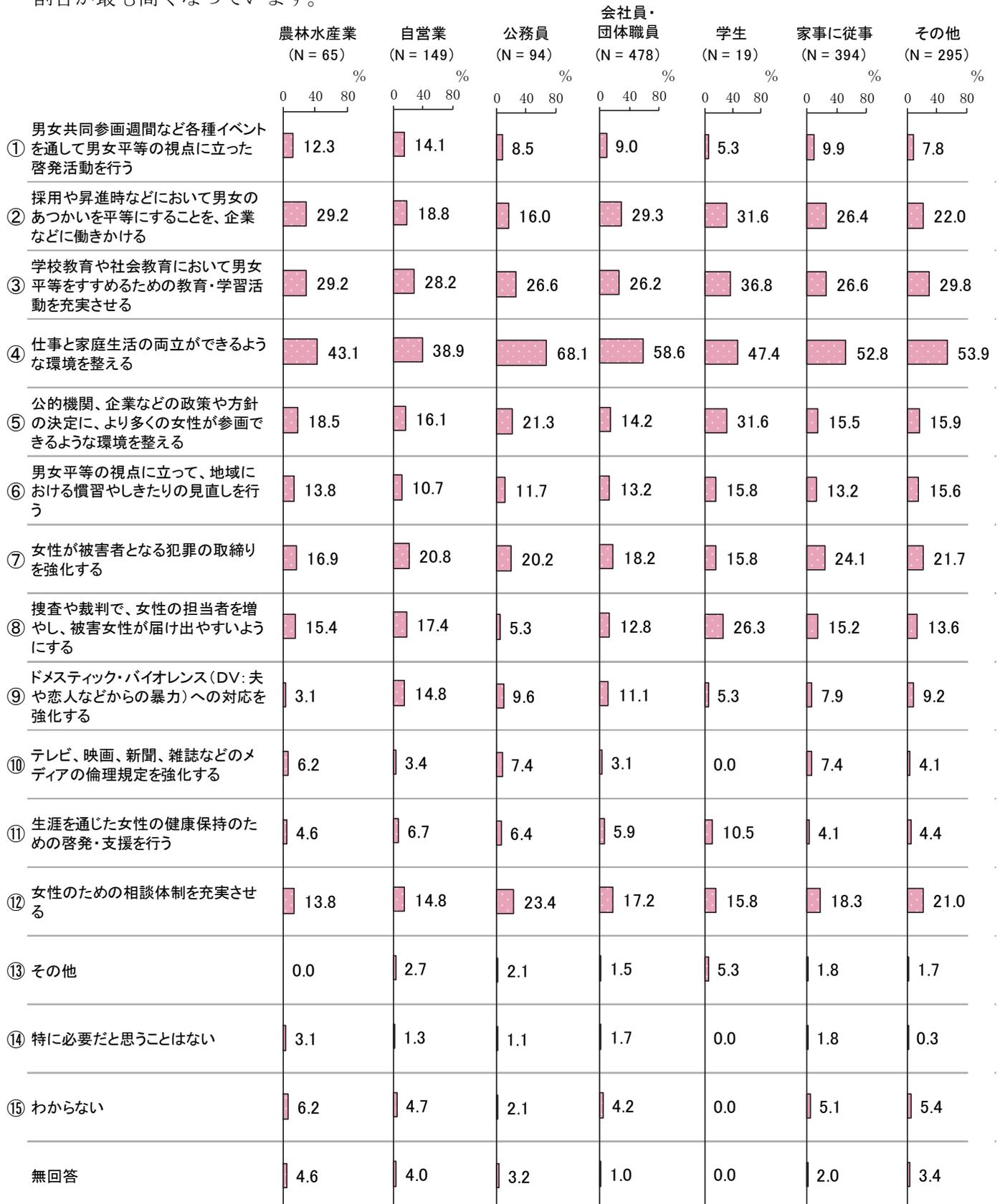
【性・年齢別】

性・年齢別でみると、性別や年齢に関係なく「④仕事と家庭生活の両立ができるような環境を整える」の割合が最も高くなっています。



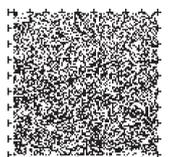
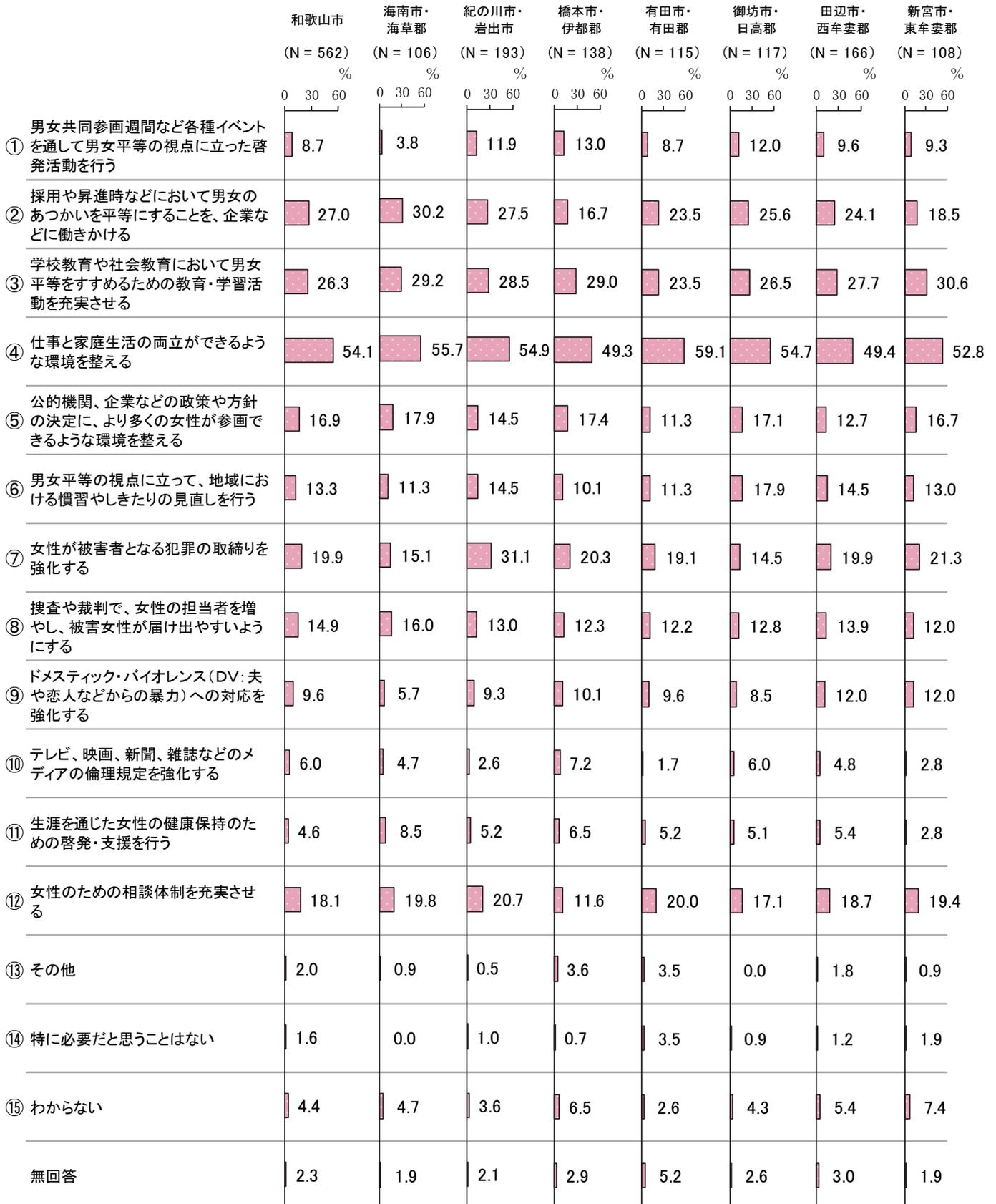
【職業別】

職業別でみると、すべての職業で「④仕事と家庭生活の両立ができるような環境を整える」の割合が最も高くなっています。



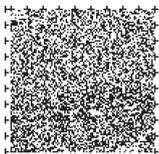
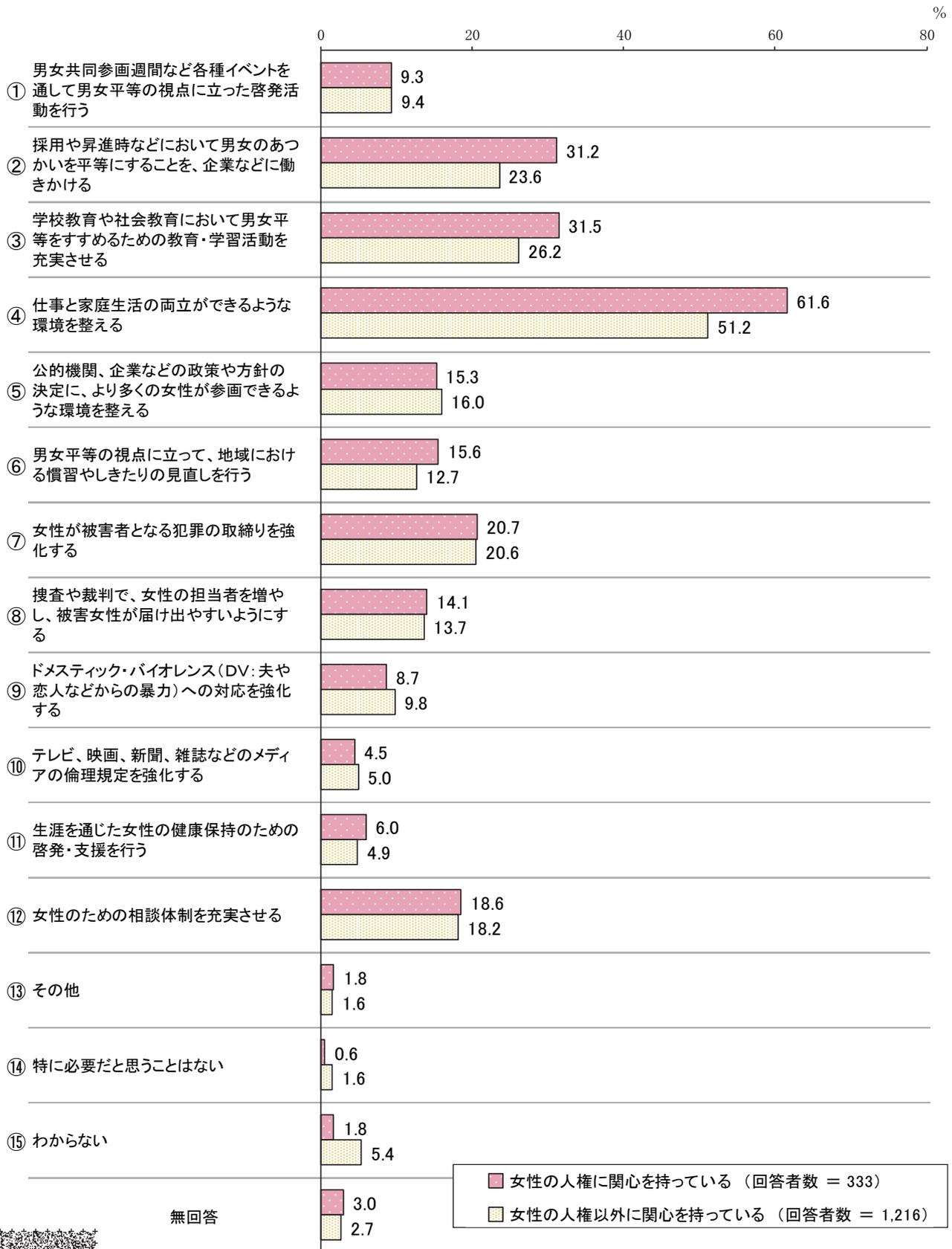
【居住地域別】

居住地域別でみると、すべての地域で「④仕事と家庭生活の両立ができるような環境を整える」の割合が最も高くなっています。



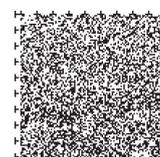
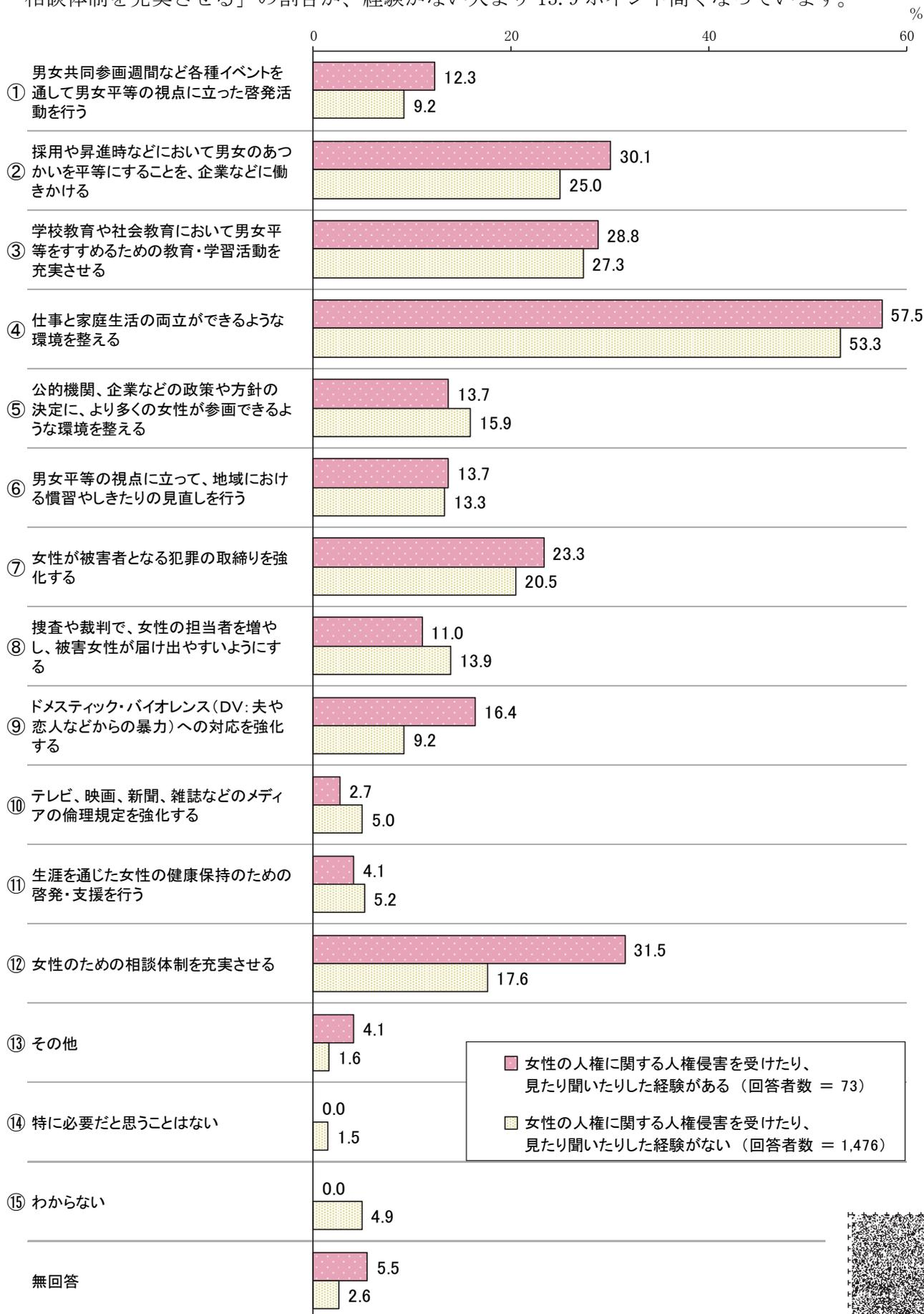
【関心のある人権課題別】

関心のある人権課題別（女性の人権への関心の有無別）で見ると、女性の人権に関心を持っている人は、「④仕事と家庭生活、地域活動の両立ができるような環境を整える」の割合が女性の人権以外に関心を持っている人より 10.4 ポイント高くなっています。



【「女性の人権」に関する人権侵害を受けたり、見たり聞いたりした経験の有無別】

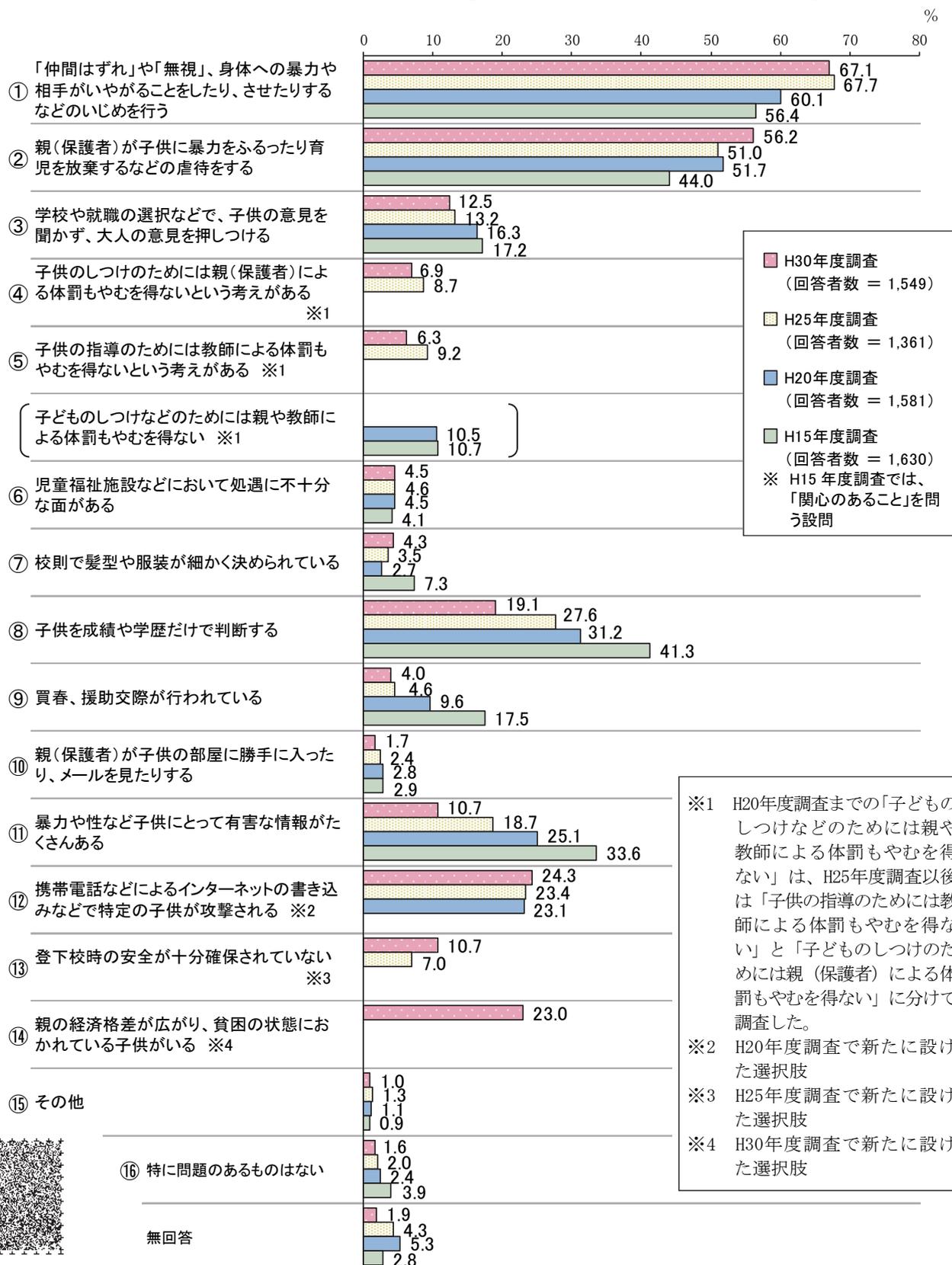
「女性の人権」に関する人権侵害を受けたり、見たり聞いたりした経験の有無別でみると、女性の人権に関する人権侵害を受けたり、見たり聞いたりした経験がある人は、「⑫女性のための相談体制を充実させる」の割合が、経験がない人より 13.9 ポイント高くなっています。



3 「子供の人権」について

問9 子供に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思えますか
(〇は3つまで)。

「①「仲間はずれ」や「無視」、身体への暴力や相手がいやがることをしたり、させたりするなどのいじめを行う」の割合が67.1%と最も高く、次いで「②親(保護者)が子供に暴力をふるったり育児を放棄するなどの虐待をする」の割合が56.2%、「⑫携帯電話などによるインターネットの書き込みなどで特定の子供が攻撃される」の割合が24.3%となっています。

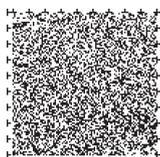


※1 H20年度調査までの「子どものしつけなどのためには親や教師による体罰もやむを得ない」は、H25年度調査以後は「子供の指導のためには教師による体罰もやむを得ない」と「子どものしつけのためには親(保護者)による体罰もやむを得ない」に分けて調査した。

※2 H20年度調査で新たに設けた選択肢

※3 H25年度調査で新たに設けた選択肢

※4 H30年度調査で新たに設けた選択肢



平成 25 年度調査と比較すると、「②親（保護者）が子供に暴力をふるったり育児を放棄するなどの虐待をする」の割合が 5.2 ポイント増加し、一方、「⑧子供を成績や学歴だけで判断する」の割合が 8.5 ポイント減少、「⑪暴力や性など子供にとって有害な情報がたくさんある」の割合が 8.0 ポイント減少しています。

また、新しい項目である「⑭親の経済格差が広がり、貧困の状態におかれている子供がいる」の割合は 23.0%となっています。

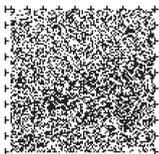
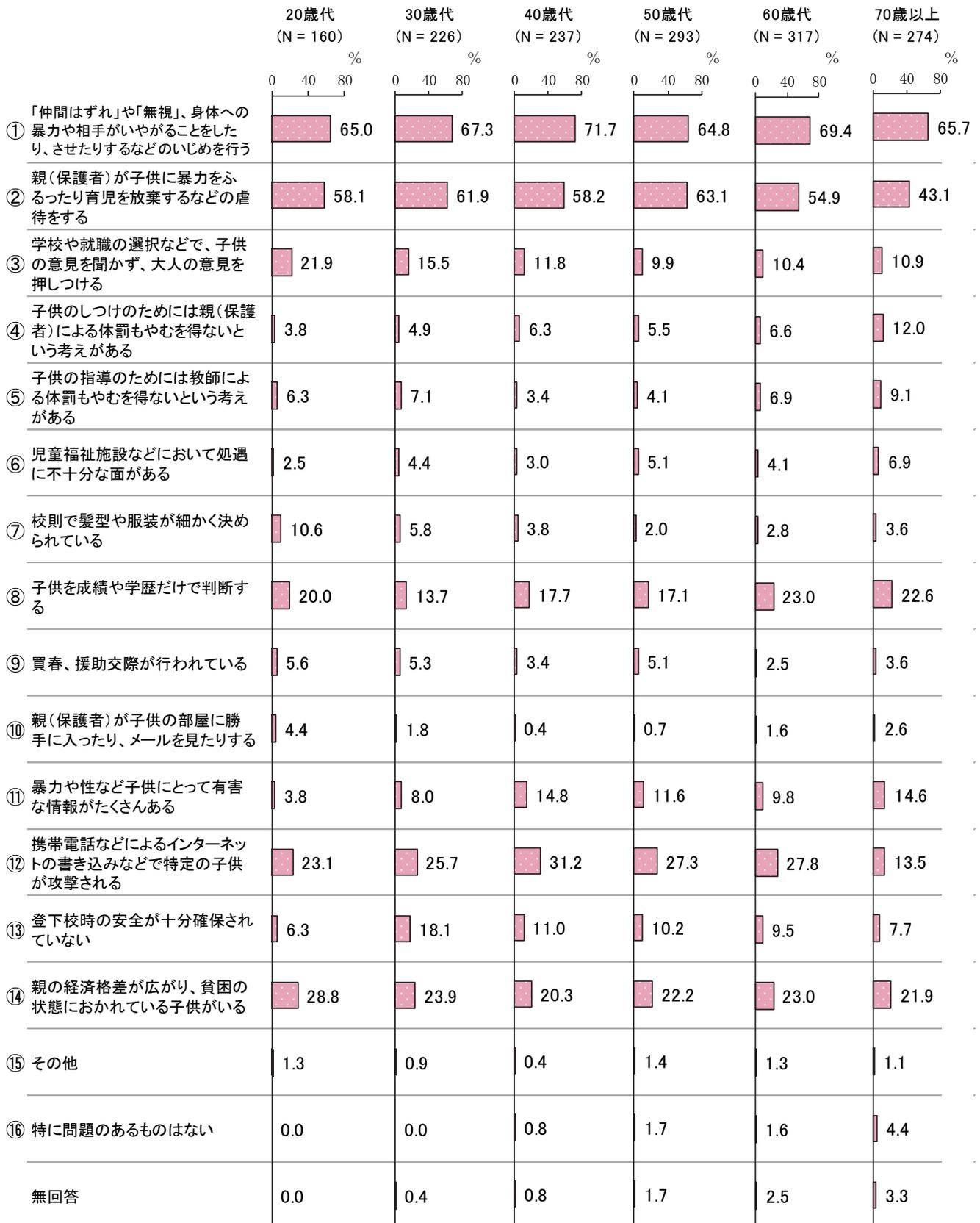
【性別】

性別でみると、女性に比べて、男性で「⑭親の経済格差が広がり、貧困の状態におかれている子供がいる」の割合が高く、男性に比べて、女性で「⑬登下校時の安全が十分確保されていない」の割合が高くなっています。



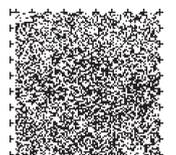
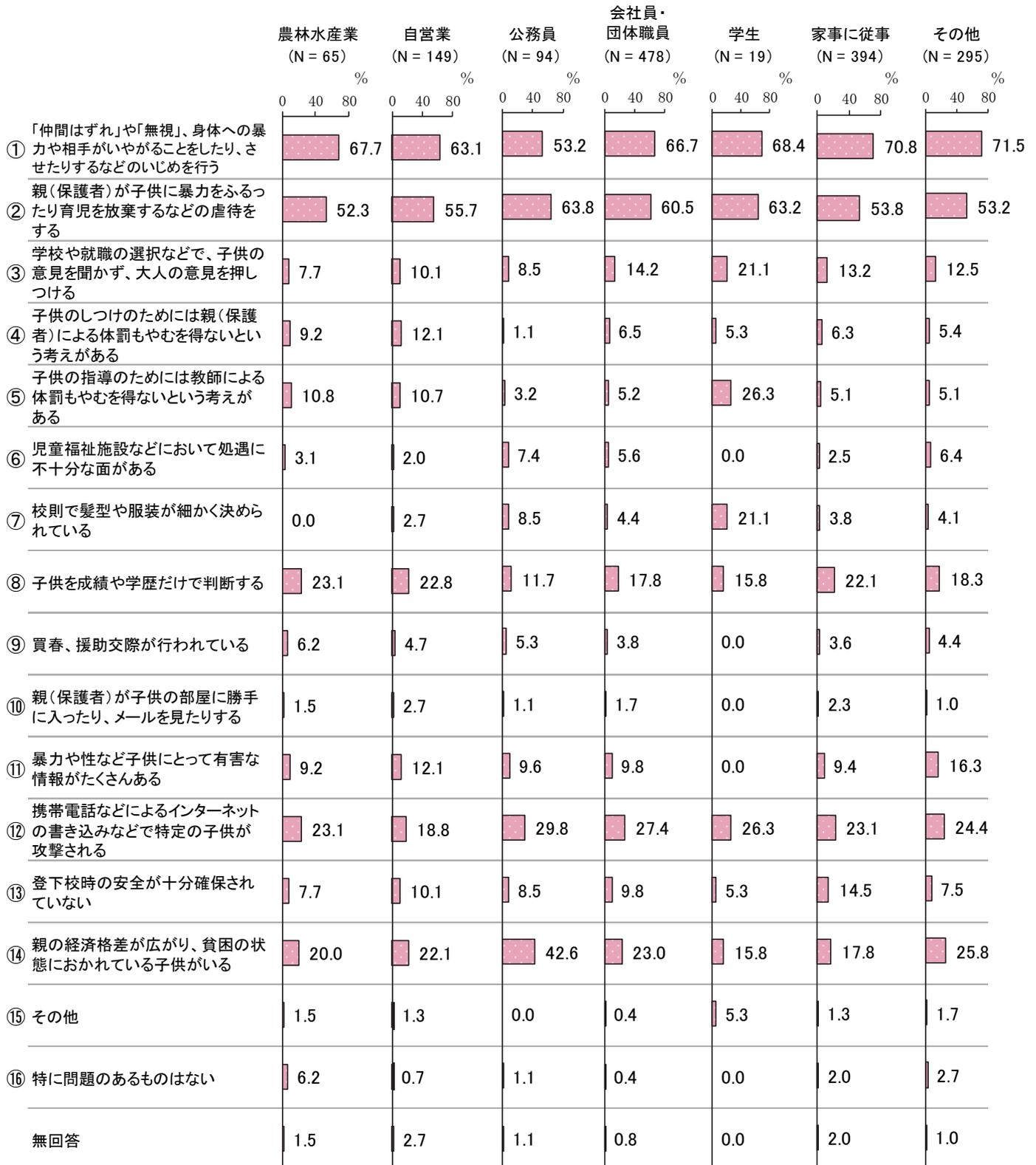
【年齢別】

年齢別でみると、すべての年齢で「①「仲間はずれ」や「無視」、身体への暴力や相手がいやがることをしたり、させたりするなどのいじめを行う」の割合が最も高くなっています。



【職業別】

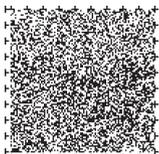
職業別でみると、公務員を除いた職業で「①「仲間はずれ」や「無視」、身体への暴力や相手がいやがることをしたり、させたりするなどのいじめを行う」の割合が最も高くなっています。公務員で「②親（保護者）が子供に暴力をふるったり育児を放棄するなどの虐待をする」の割合が最も高くなっています。



【居住地域別】

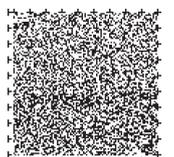
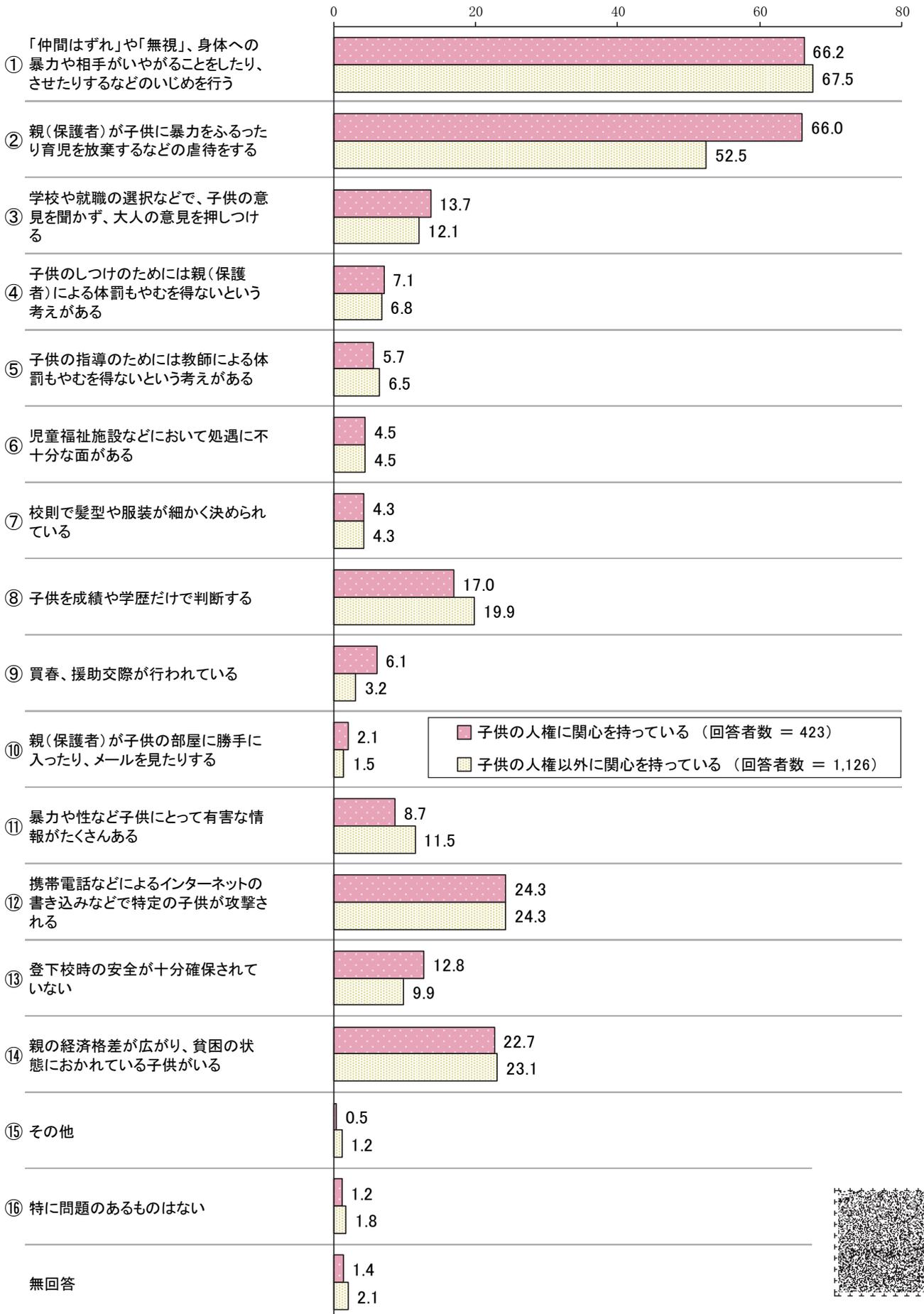
居住地域別でみると、すべての地域で「①「仲間はずれ」や「無視」、身体への暴力や相手がいやがることをしたり、させたりするなどのいじめを行う」の割合が最も高くなっています。

	和歌山市 (N = 562)	海南市・ 海草郡 (N = 106)	紀の川市・ 岩出市 (N = 193)	橋本市・ 伊都郡 (N = 138)	有田市・ 有田郡 (N = 115)	御坊市・ 日高郡 (N = 117)	田辺市・ 西牟婁郡 (N = 166)	新宮市・ 東牟婁郡 (N = 108)
	%	%	%	%	%	%	%	%
① 「仲間はずれ」や「無視」、身体への暴力や相手がいやがることをしたり、させたりするなどのいじめを行う	64.9	67.0	68.4	60.9	70.4	74.4	65.7	76.9
② 親(保護者)が子供に暴力をふるったり育児を放棄するなどの虐待をする	59.3	56.6	54.4	53.6	55.7	51.3	56.0	54.6
③ 学校や就職の選択などで、子供の意見を聞かず、大人の意見を押しつける	12.5	12.3	11.9	15.9	13.0	11.1	12.7	11.1
④ 子供のしつけのためには親(保護者)による体罰もやむを得ないという考えがある	6.4	3.8	8.3	2.9	10.4	12.0	6.6	4.6
⑤ 子供の指導のためには教師による体罰もやむを得ないという考えがある	7.1	3.8	5.2	8.7	5.2	7.7	4.8	3.7
⑥ 児童福祉施設などにおいて処遇に不十分な面がある	5.3	4.7	4.7	5.8	5.2	3.4	3.6	0.0
⑦ 校則で髪型や服装が細かく決められている	5.0	6.6	3.6	4.3	1.7	3.4	3.0	3.7
⑧ 子供を成績や学歴だけで判断する	19.0	21.7	21.2	21.7	13.9	20.5	18.1	17.6
⑨ 買春、援助交際が行われている	4.4	4.7	3.6	2.2	5.2	1.7	3.0	7.4
⑩ 親(保護者)が子供の部屋に勝手に入ったり、メールを見たりする	1.8	0.9	2.6	1.4	0.9	2.6	1.8	0.9
⑪ 暴力や性など子供にとって有害な情報がたくさんある	10.9	3.8	12.4	10.9	13.9	6.8	13.3	13.9
⑫ 携帯電話などによるインターネットの書き込みなどで特定の子供が攻撃される	24.2	30.2	26.9	26.1	25.2	21.4	22.9	23.1
⑬ 登下校時の安全が十分確保されていない	10.0	16.0	13.0	10.9	9.6	11.1	10.2	3.7
⑭ 親の経済格差が広がり、貧困の状態におかれている子供がいる	25.8	18.9	21.8	23.2	18.3	15.4	25.3	24.1
⑮ その他	1.1	1.9	0.5	1.4	1.7	0.0	1.8	0.0
⑯ 特に問題のあるものはない	1.1	1.9	0.5	2.2	2.6	1.7	2.4	2.8
無回答	1.8	0.9	1.6	1.4	0.9	2.6	2.4	1.9



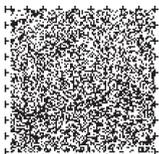
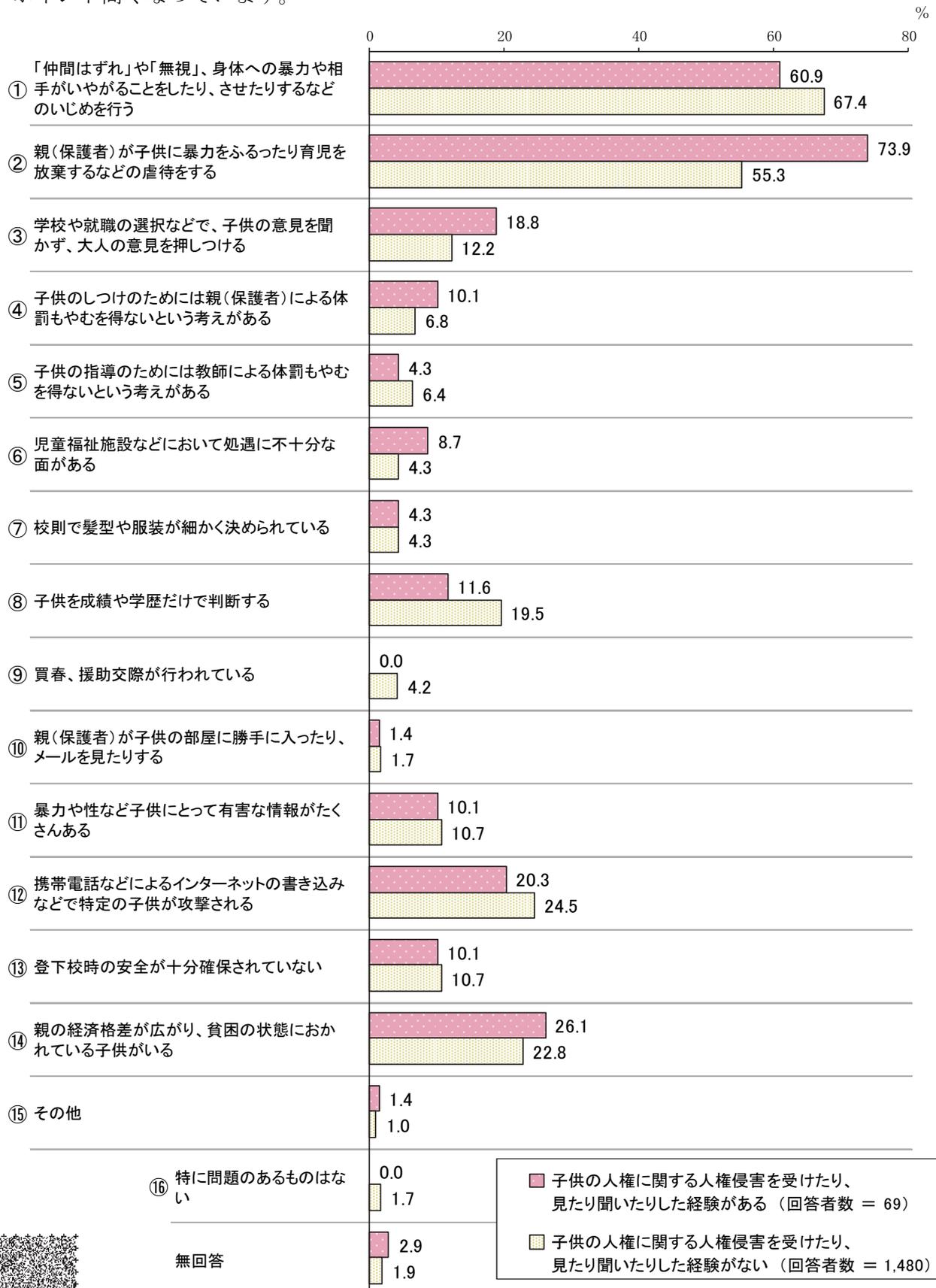
【関心のある人権課題別】

関心のある人権課題別（子供の人権への関心の有無別）でみると、子供の人権に関心を持っている人は、「②親（保護者）が子供に暴力をふるったり育児を放棄するなどの虐待をする」の割合が子供の人権以外に関心を持っている人より 13.5 ポイント高くなっています。



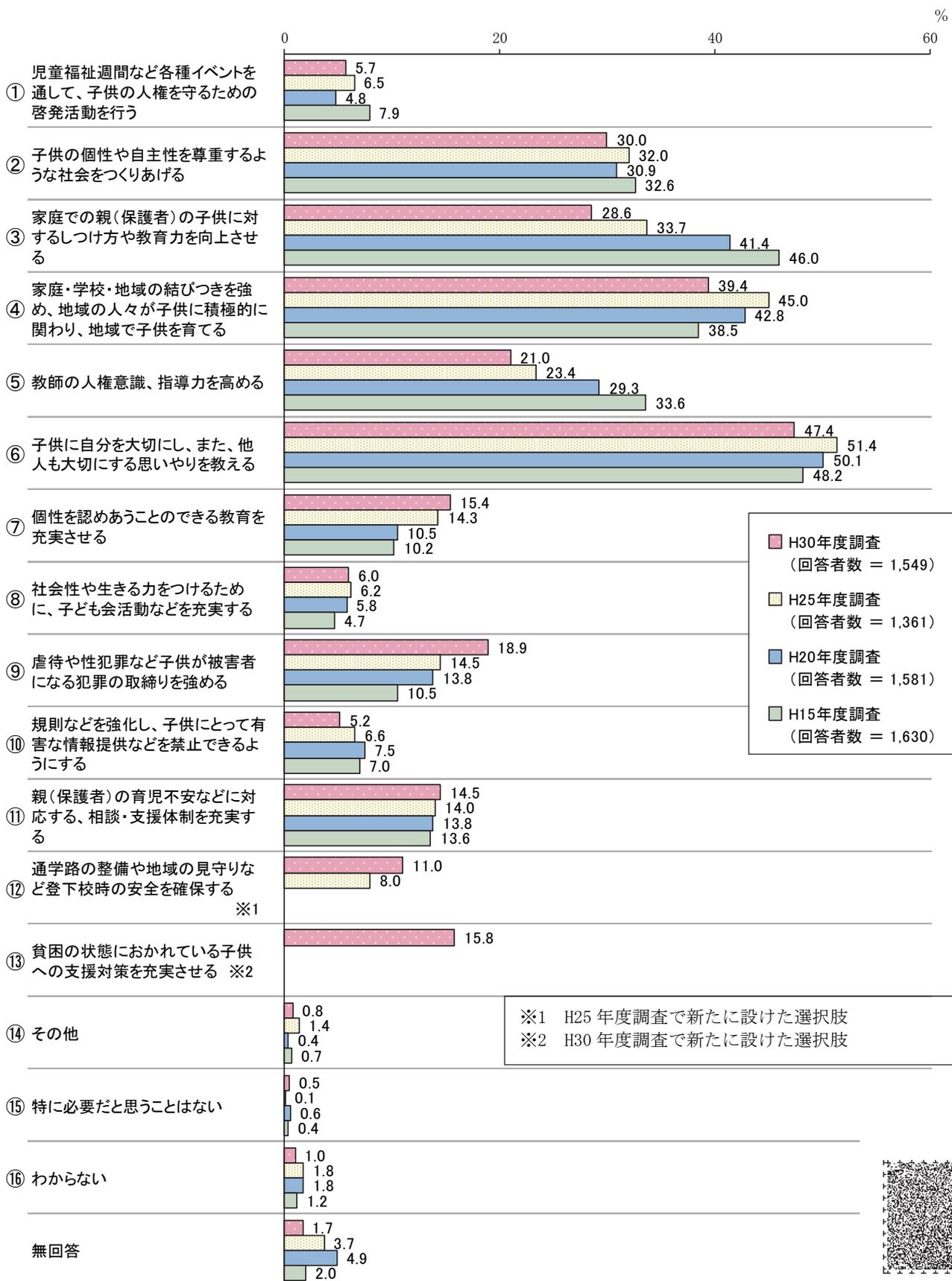
【「子供の人権」に関する人権侵害を受けたり、見たり聞いたりした経験の有無別】

「子供の人権」に関する人権侵害を受けたり、見たり聞いたりした経験の有無別でみると、子供の人権に関する人権侵害を受けたり、見たり聞いたりした経験がある人は、「②親（保護者）が子供に暴力をふるったり育児を放棄するなどの虐待をする」の割合が、経験がない人より 18.6 ポイント高くなっています。

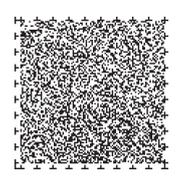


問 10 子供の人権が守られるためには、特にどのようなことが必要だと思いますか
(〇は3つまで)。

「⑥子供に自分を大切にし、また、他人も大切に思いやりを教える」の割合が47.4%と最も高く、次いで「④家庭・学校・地域の結びつきを強め、地域の人々が子供に積極的に関わり、地域で子供を育てる」の割合が39.4%、「②子供の個性や自主性を尊重するような社会をつくりあげる」の割合が30.0%となっています。



※1 H25年度調査で新たに設けた選択肢
※2 H30年度調査で新たに設けた選択肢

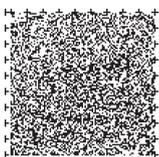
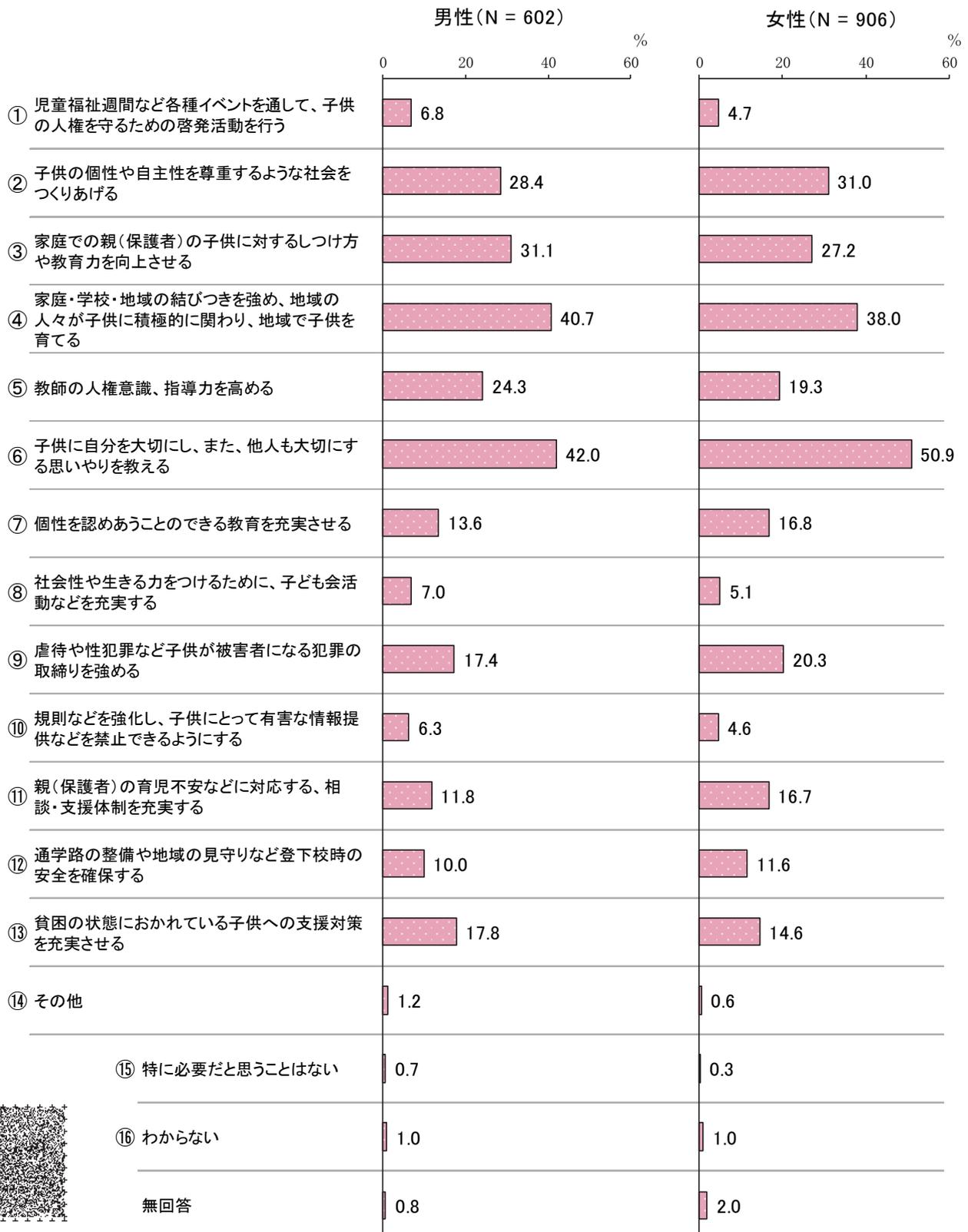


平成 25 年度調査と比較すると、「④家庭・学校・地域の結びつきを強め、地域の人々が子供に積極的に関わり、地域で子供を育てる」の割合が 5.6 ポイント減少しています。

また、新たな項目である「⑬貧困の状態におかれている子供への支援対策を充実させる」の割合は 15.8%となっています。

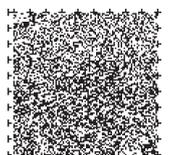
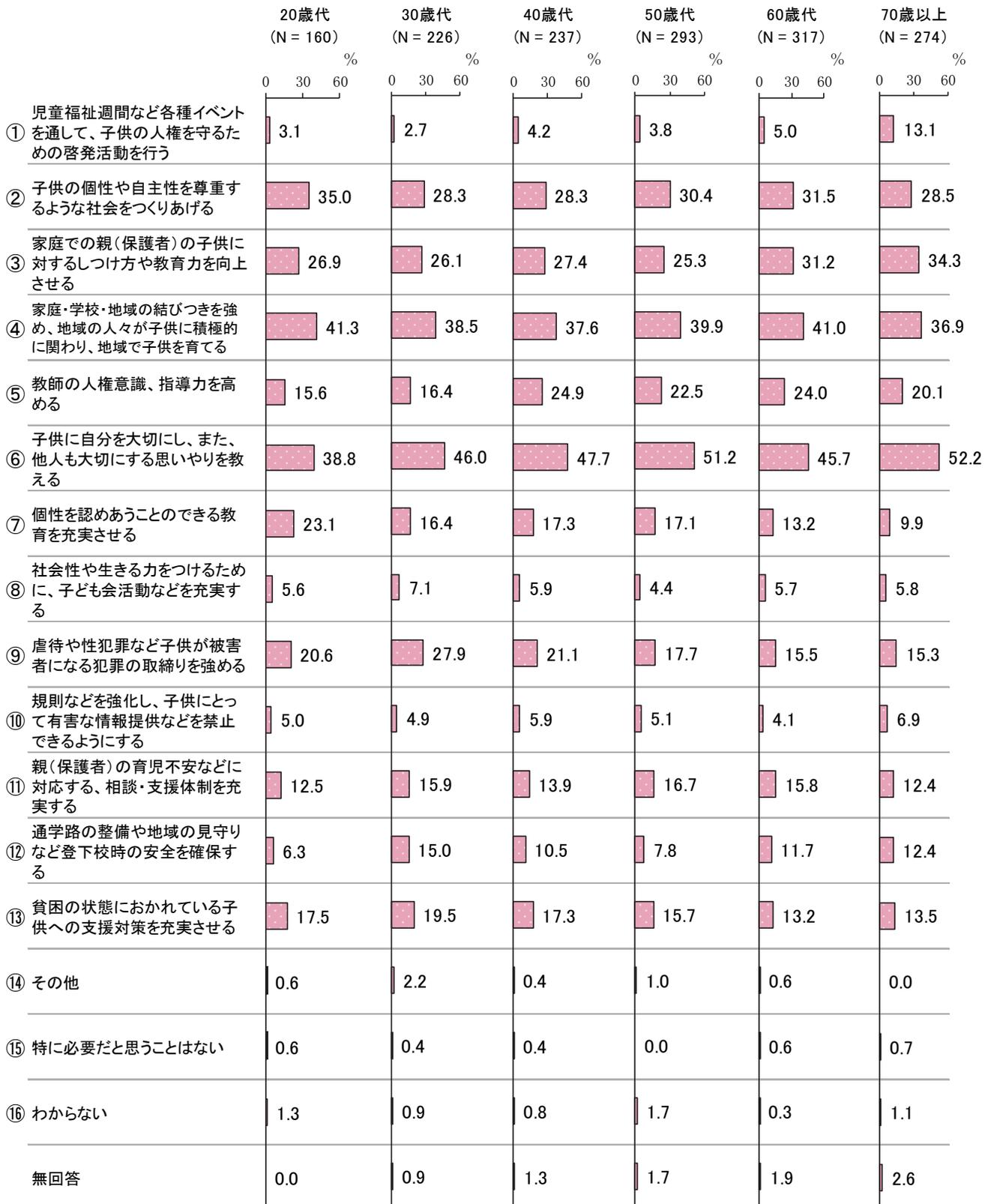
【性別】

性別でみると、女性に比べて、男性で「⑤教師の人権意識、指導力を高める」の割合が高く、男性に比べて、女性で「⑥子供に自分を大切にし、また、他人も大切にす思いやりを教える」の割合が高くなっています。



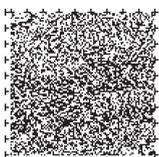
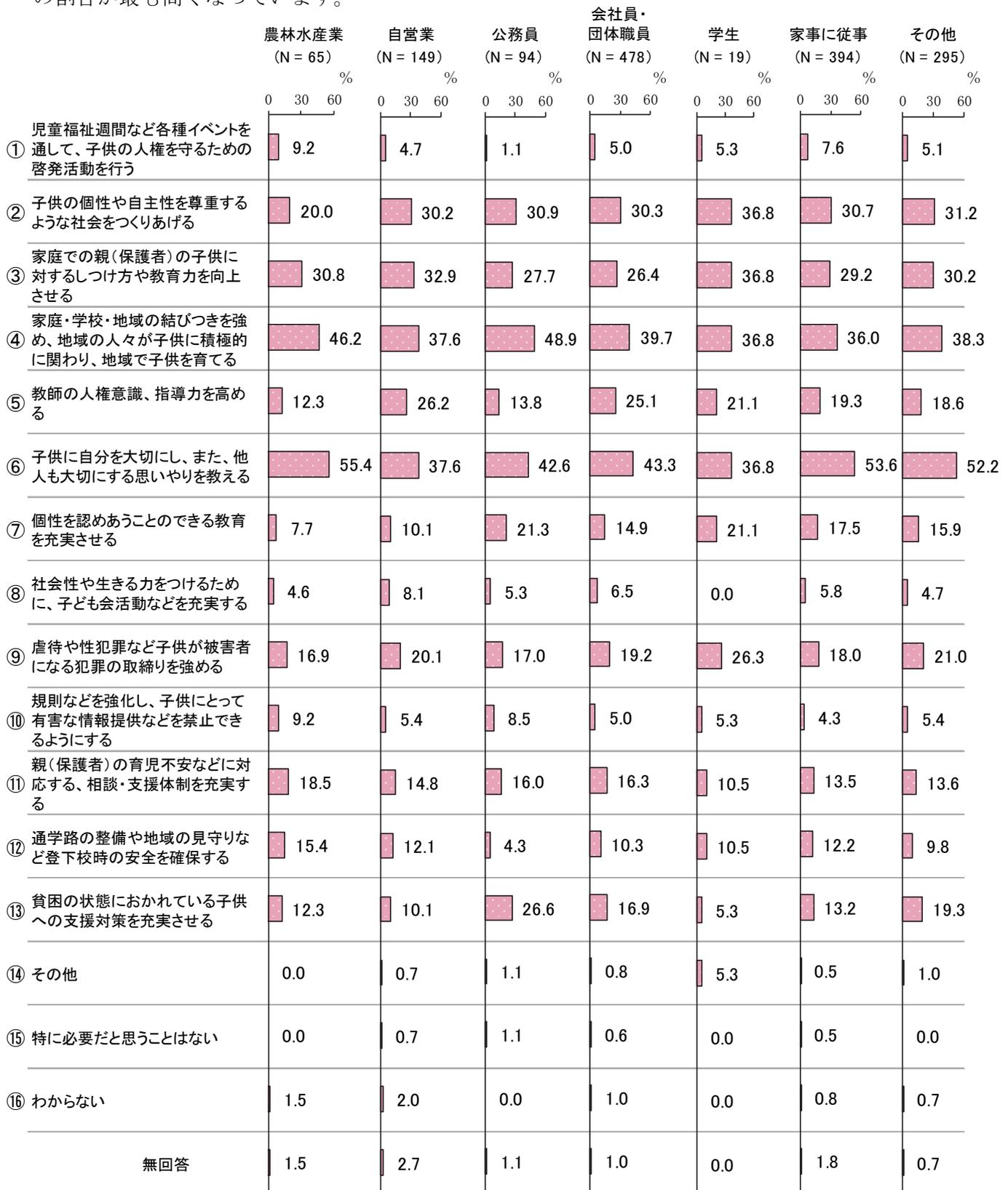
【年齢別】

年齢別でみると、20歳代では「④家庭・学校・地域の結びつきを強め、地域の人々が子供に積極的に関わり、地域で子供を育てる」の割合が最も高く、30歳代以上では「⑥子供に自分を大切にし、また、他人も大切に思いやりを教える」の割合が最も高くなっています。



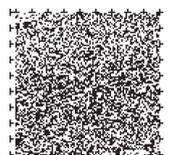
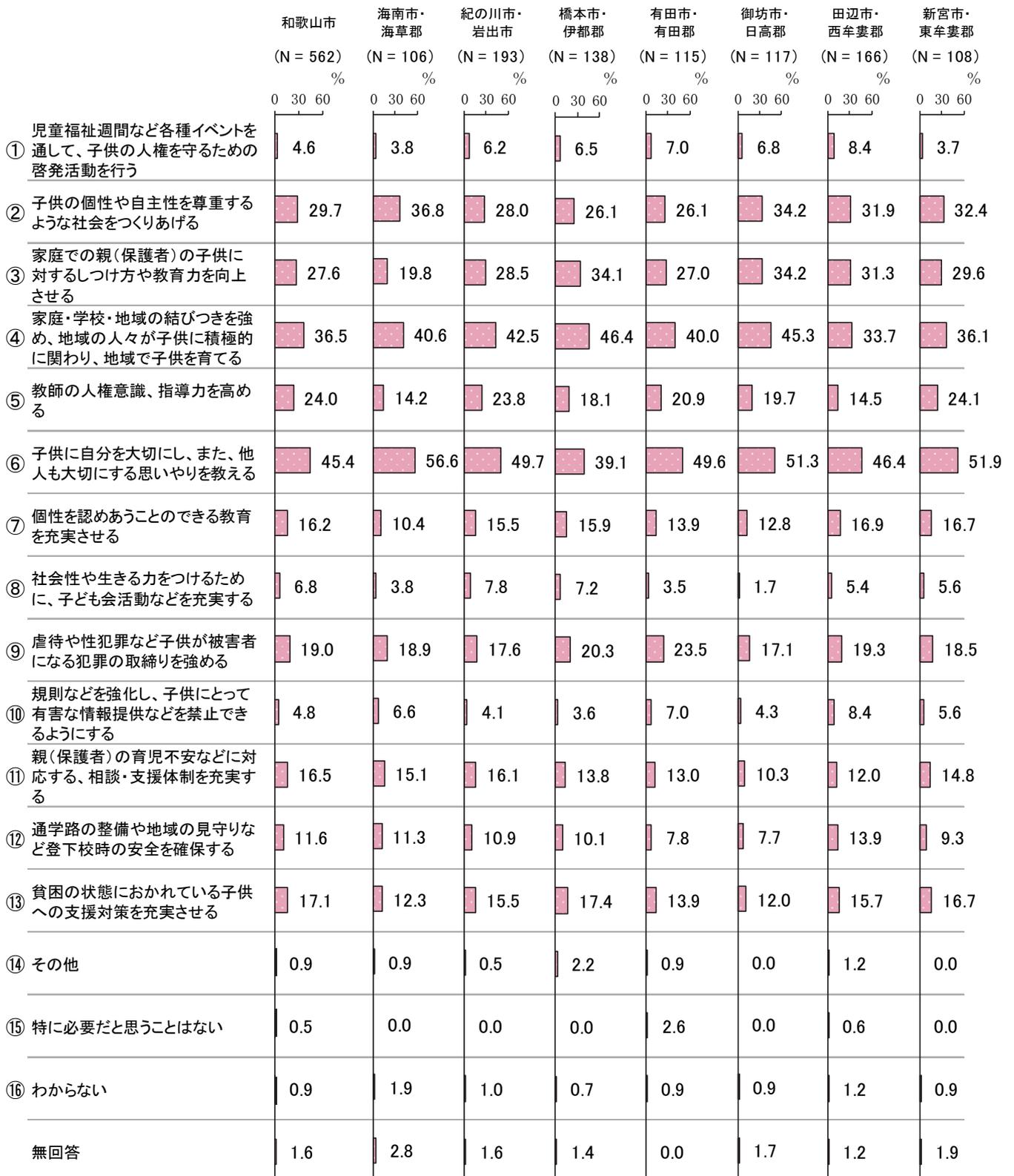
【職業別】

職業別でみると、農林水産業、会社員・団体職員、家事に従事で「⑥子供に自分を大切にし、また、他人も大切に思いやりを教える」の割合が最も高くなっています。また、公務員で「④家庭・学校・地域の結びつきを強め、地域の人々が子供に積極的にに関わり、地域で子供を育てる」の割合が最も高くなっています。



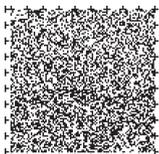
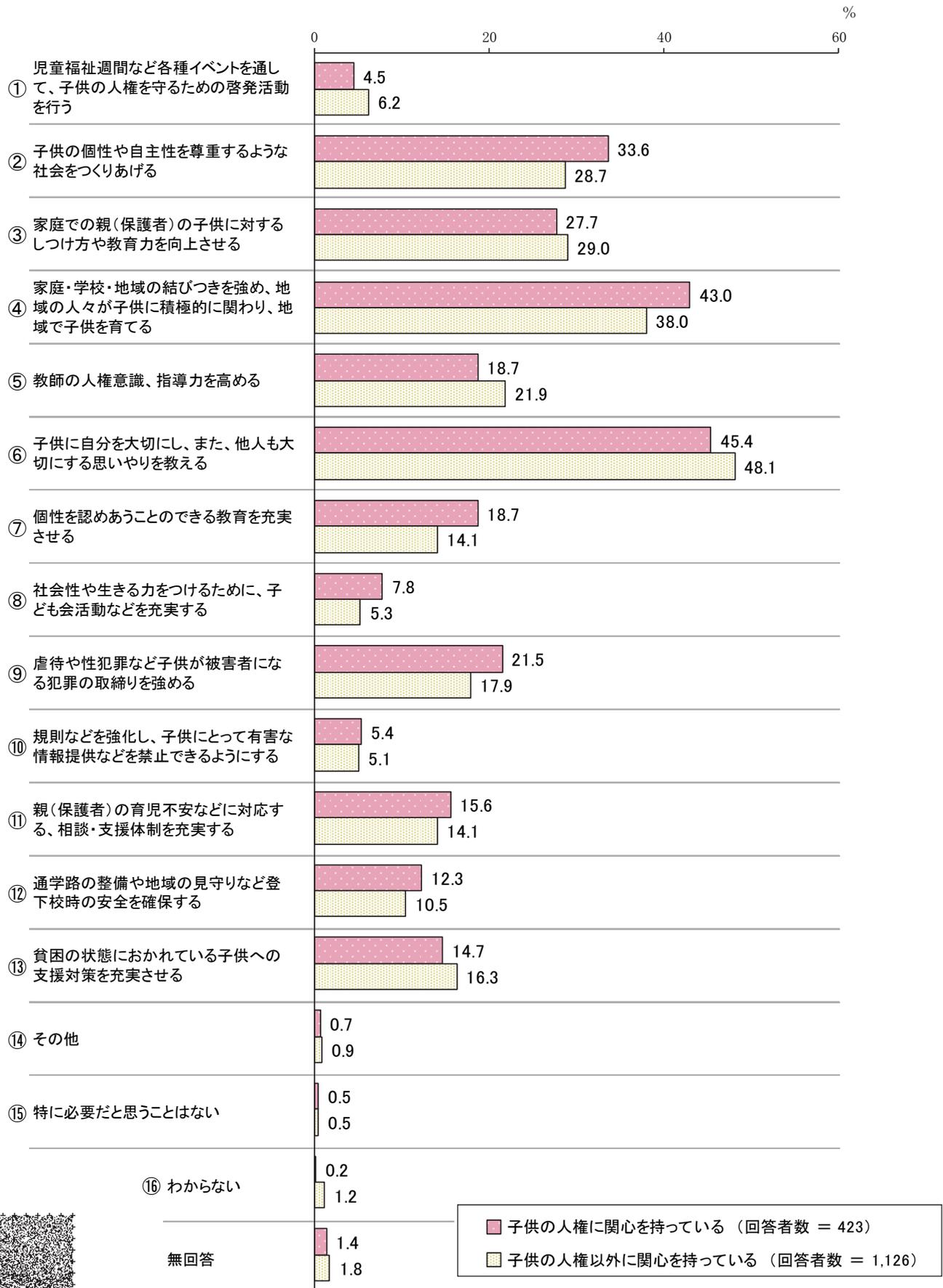
【居住地域別】

居住地域別でみると、橋本市・伊都郡を除きすべての地域で「⑥子供に自分を大切にし、また、他人も大切に思いやりを教える」の割合が最も高くなっています。また、橋本市・伊都郡で「④家庭・学校・地域の結びつきを強め、地域の人々が子供に積極的にに関わり、地域で子供を育てる」の割合が最も高くなっています。



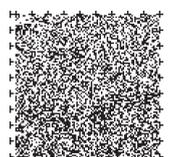
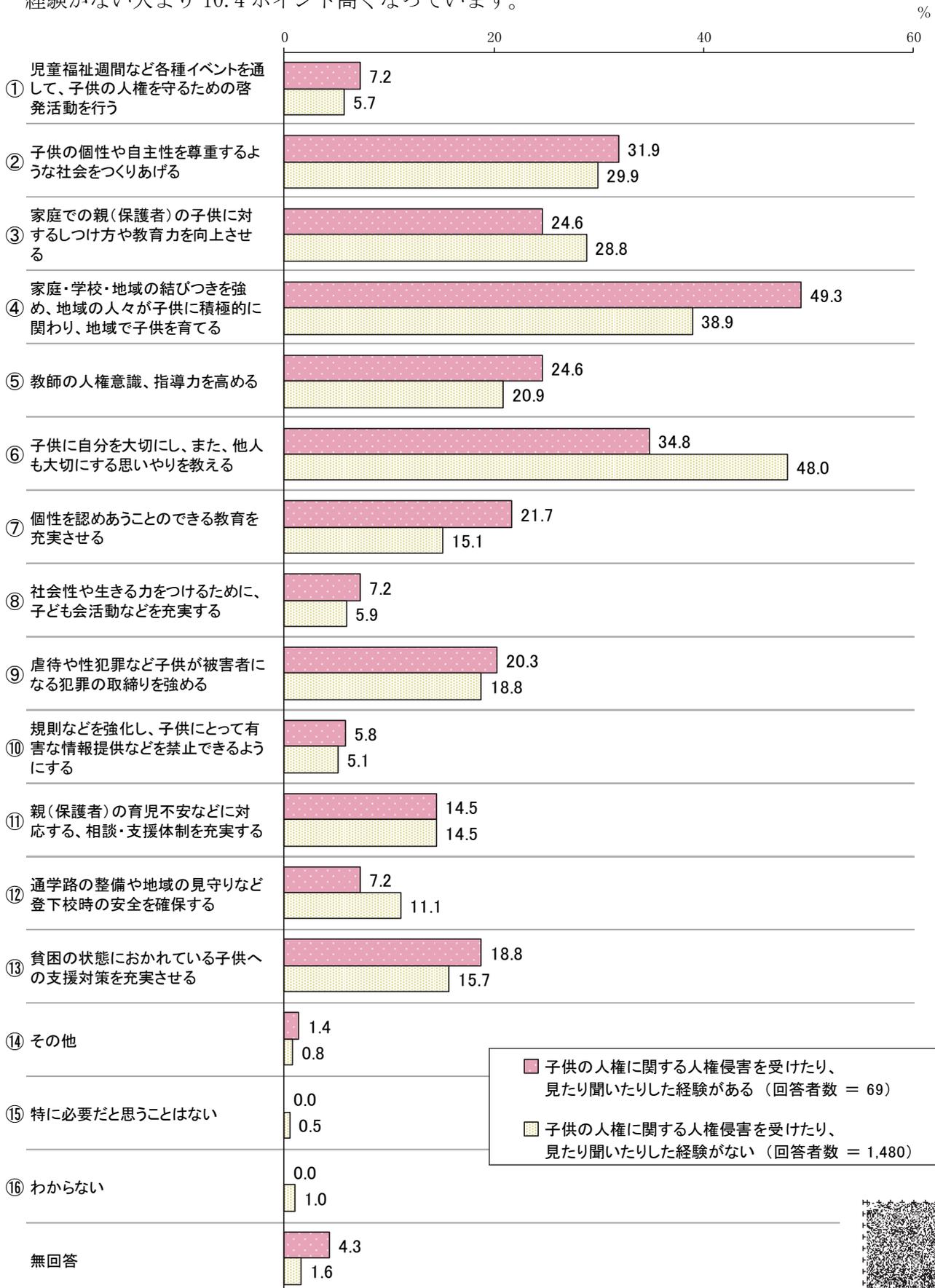
【関心のある人権課題別】

関心のある人権課題別（子供の人権への関心の有無別）でみると、子供の人権に関心を持っている人は、「④家庭・学校・地域の結びつきを強め、地域で子供を育てる」の割合が子供の人権以外に関心がある人より 5.0 ポイント高くなっています。



【「子供の人権」に関する人権侵害を受けたり、見たり聞いたりした経験の有無別】

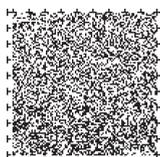
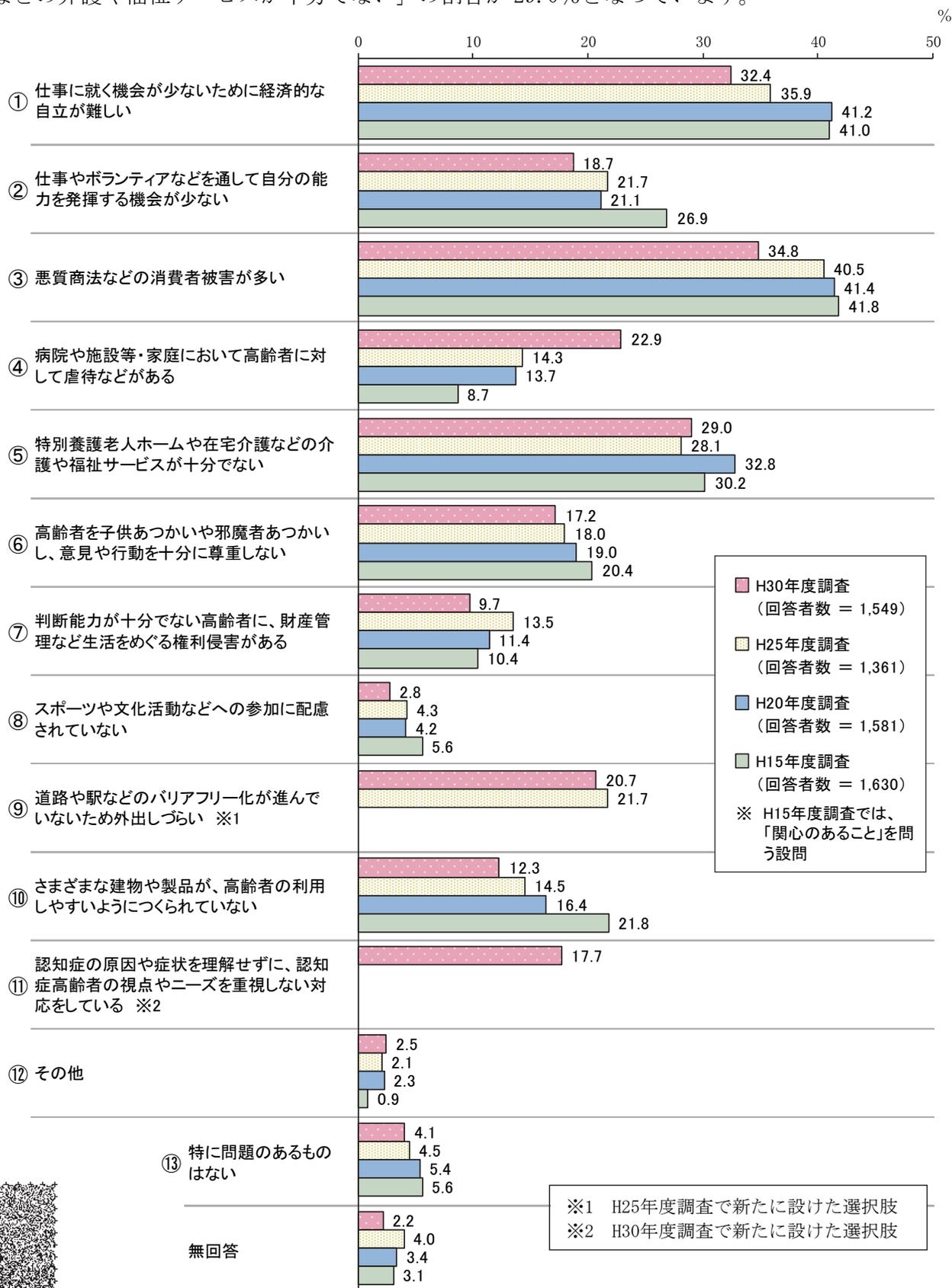
「子供の人権」に関する人権侵害を受けたり、見たり聞いたりした経験の有無別でみると、子供の人権に関する人権侵害を受けたり、見たり聞いたりした経験がある人は、「④家庭・学校・地域の結びつきを強め、地域の人々が子供に積極的に関わり、地域で子供を育てる」の割合が、経験がない人より 10.4 ポイント高くなっています。



4 「高齢者の人権」について

問 11 高齢者に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思えますか
(〇は3つまで)。

「③悪質商法などの消費者被害が多い」の割合が34.8%と最も高く、次いで「①仕事に就く機会が少ないために経済的な自立が難しい」の割合が32.4%、「⑤特別養護老人ホームや在宅介護などの介護や福祉サービスが十分でない」の割合が29.0%となっています。

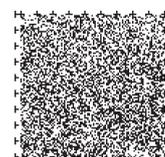
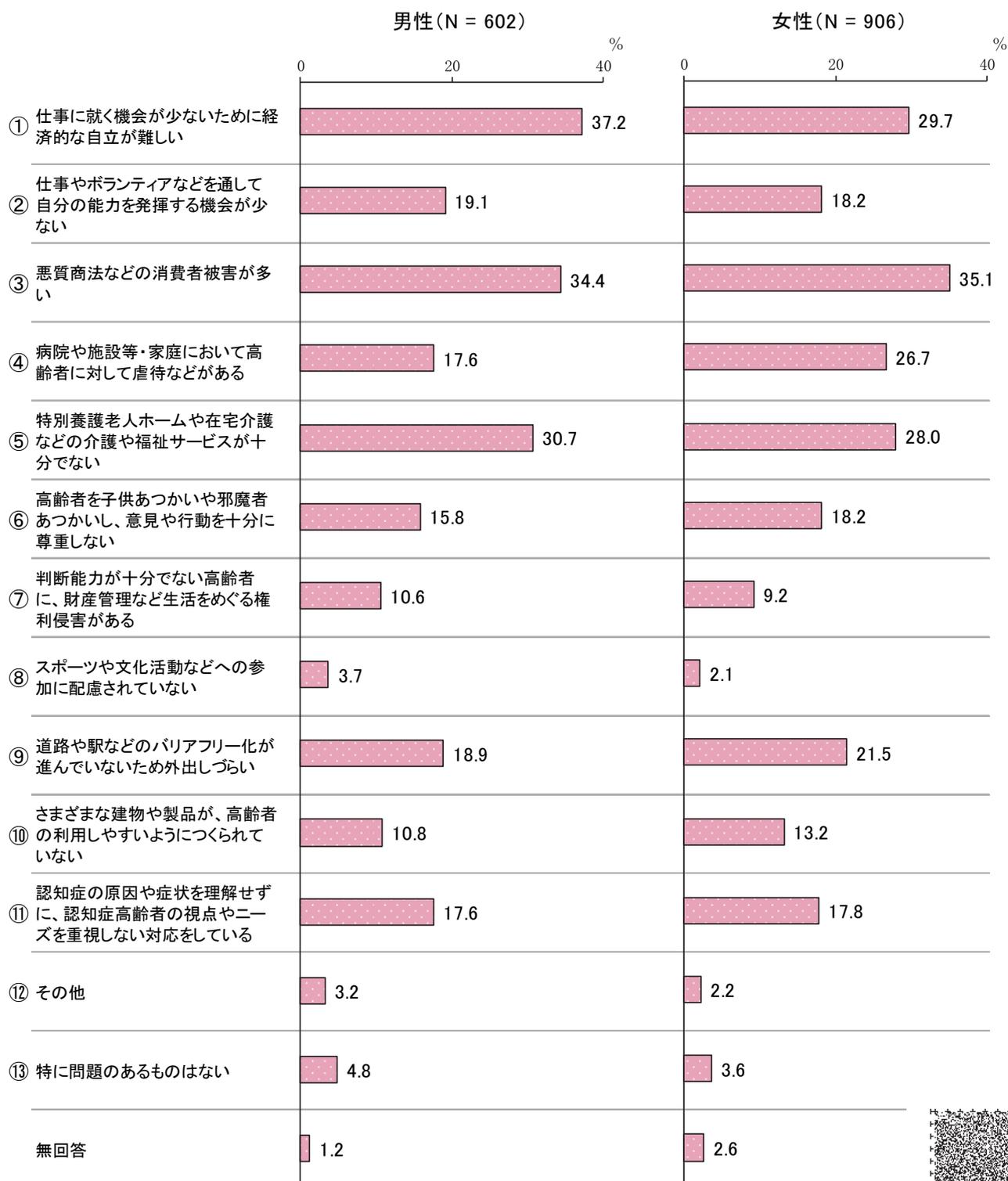


平成 25 年度調査と比較すると、「④病院や施設等・家庭において高齢者に対して虐待などがある」の割合が 8.6 ポイント増加し、一方、「③悪質商法などの消費者被害が多い」の割合が 5.7 ポイント減少しています。

また、新たな項目である「⑪認知症の原因や症状を理解せずに、認知症高齢者の視点やニーズを重視しない対応をしている」の割合は 17.7%となっています。

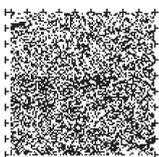
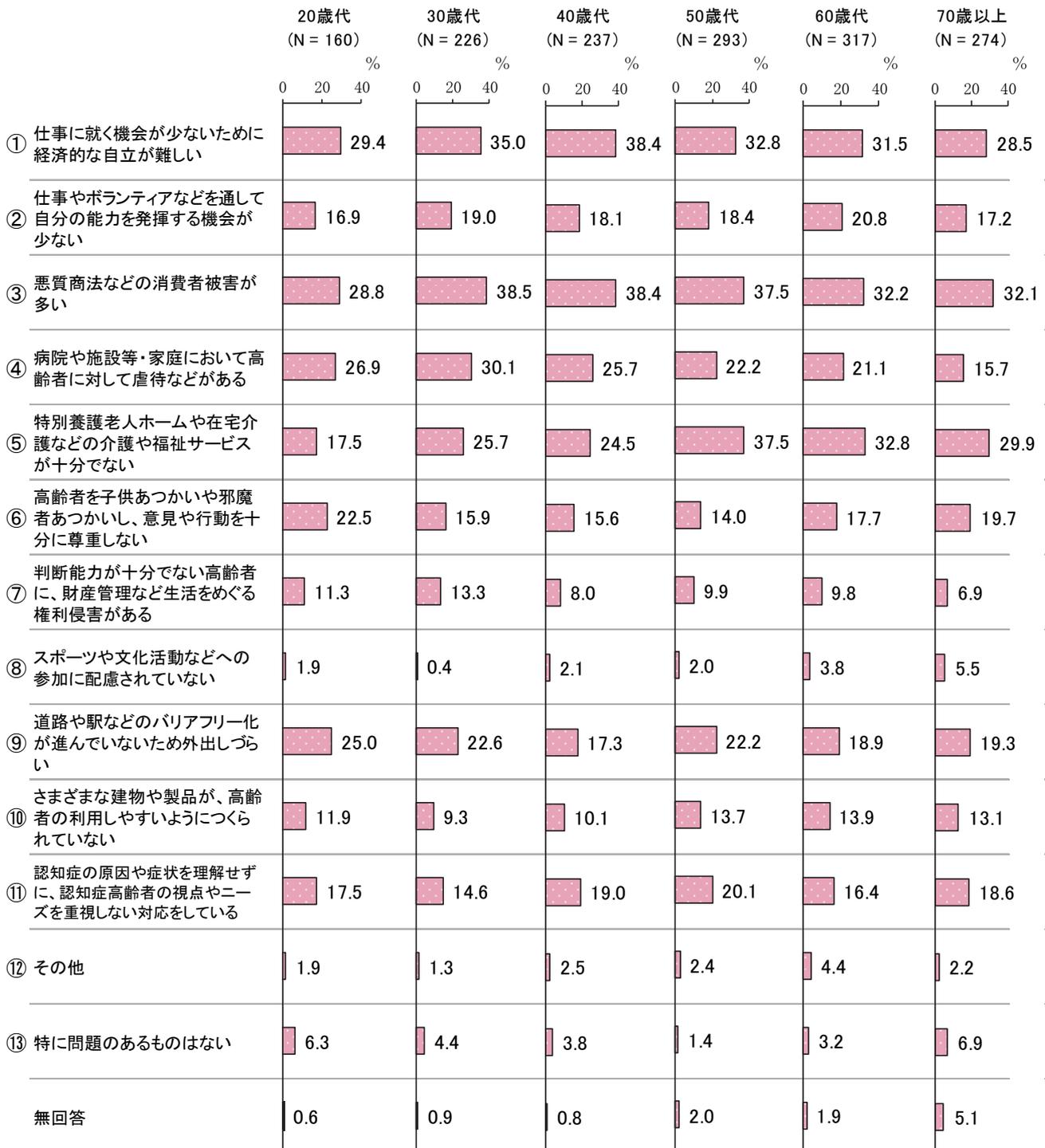
【性別】

性別でみると、女性に比べ、男性で「①仕事に就く機会が少ないために経済的な自立が難しい」の割合が高くなっています。一方、男性に比べ、女性で「④病院や施設等・家庭において高齢者に対して虐待などがある」の割合が高くなっています。



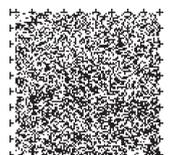
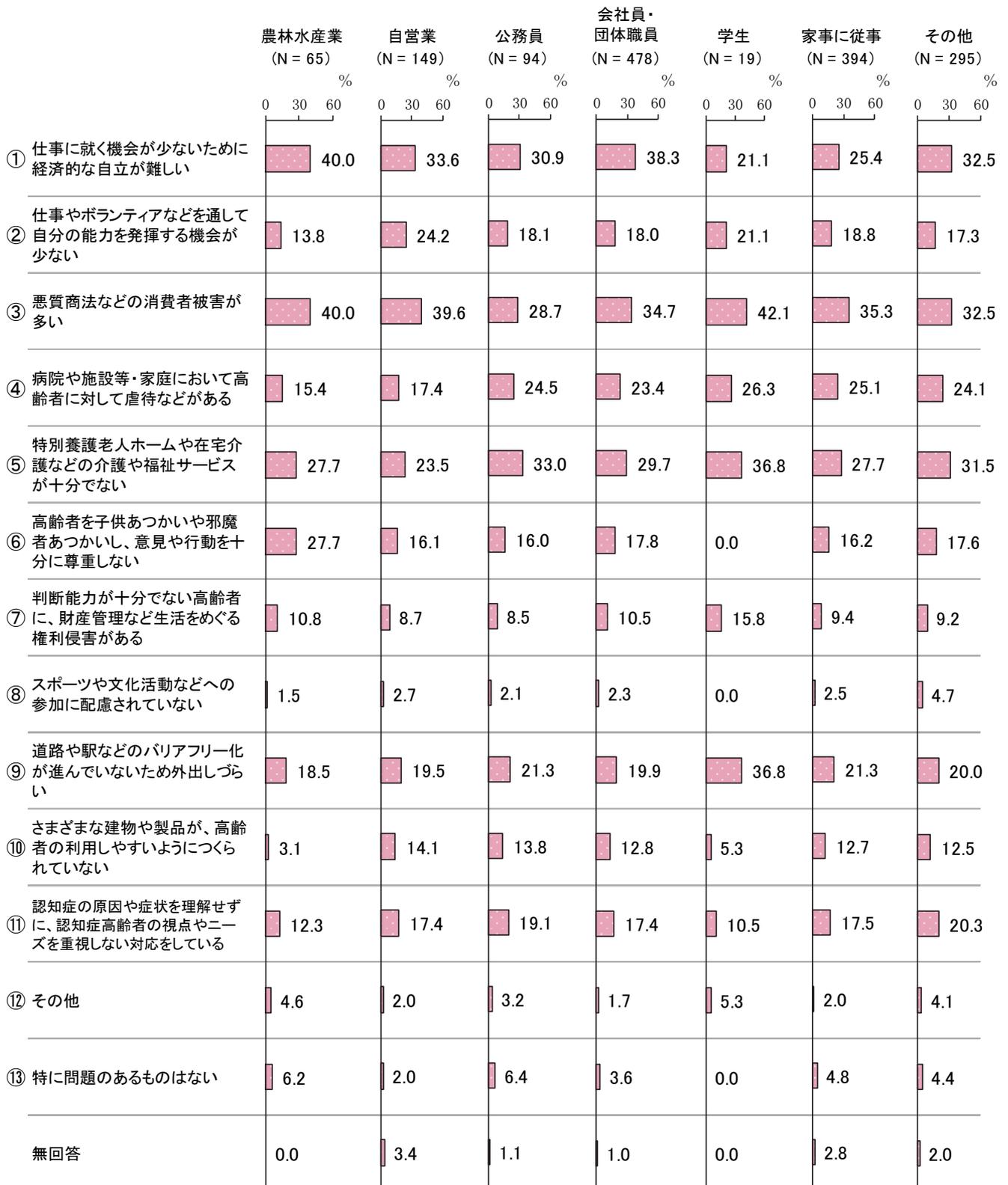
【年齢別】

年齢別でみると、30歳代、70歳以上で「③悪徳商法などの消費者被害が多い」の割合が最も高く、20歳代では「①仕事に就く機会が少ないために経済的な自立が難しい」の割合が最も高くなっています。また、40歳代では「①仕事に就く機会が少ないために経済的な自立が難しい」「③悪徳商法などの消費者被害が多い」の割合が、50歳代では「③悪徳商法などの消費者被害が多い」「⑤特別養護老人ホームや在宅介護などの介護や福祉サービスが十分でない」の割合が、60歳代では「⑤特別養護老人ホームや在宅介護などの介護や福祉サービスが十分でない」の割合が最も高くなっています。



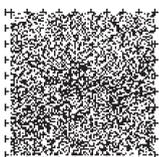
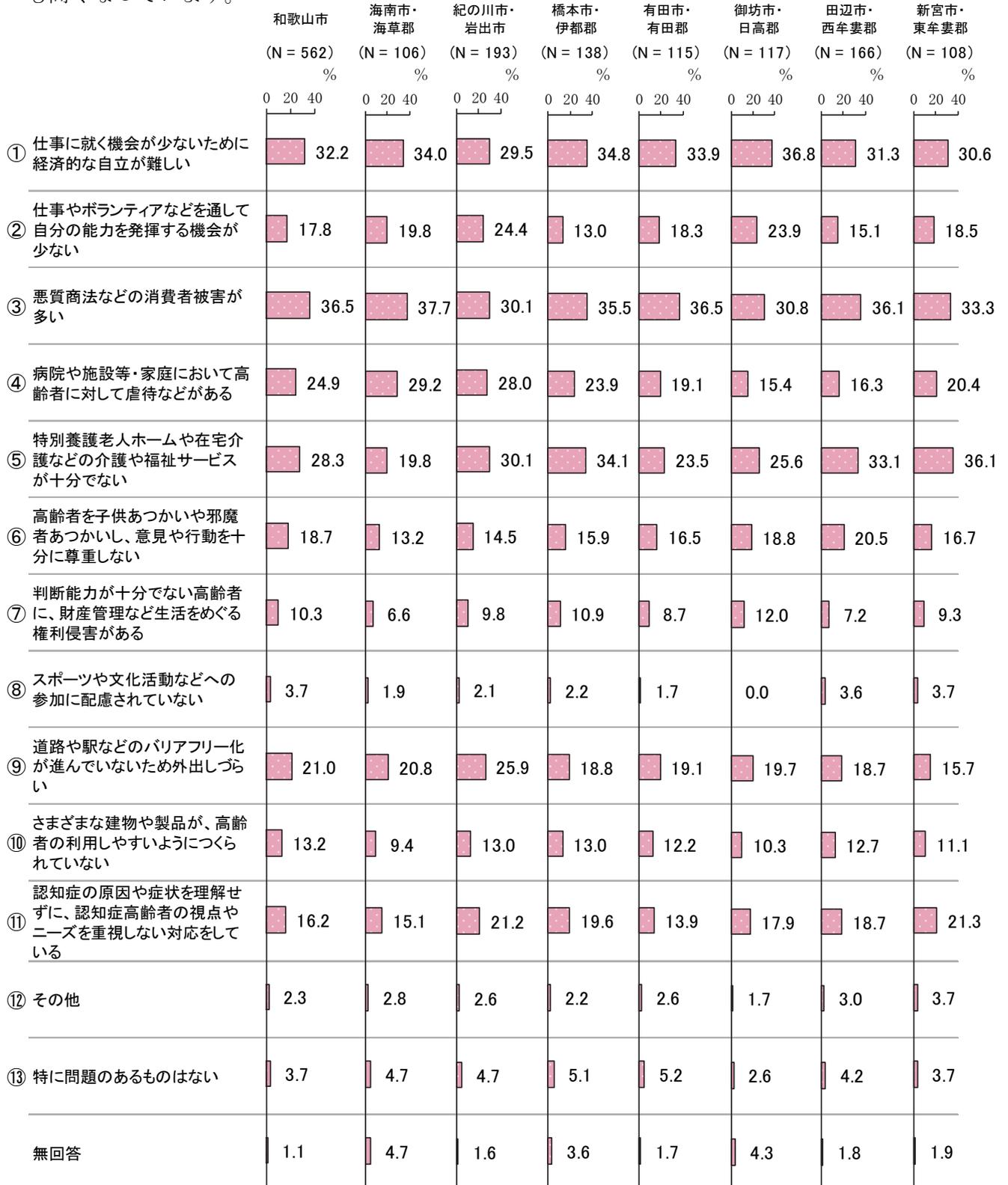
【職業別】

職業別でみると、自営業、家事に従事で「③悪質商法などの消費者被害が多い」の割合が最も高く、会社員・団体職員で「①仕事に就く機会が少ないために経済的な自立が難しい」の割合が最も高くなっています。また、公務員で「⑤特別養護老人ホームや在宅介護などの介護や福祉サービスが十分でない」の割合が最も高くなっています。



【居住地域別】

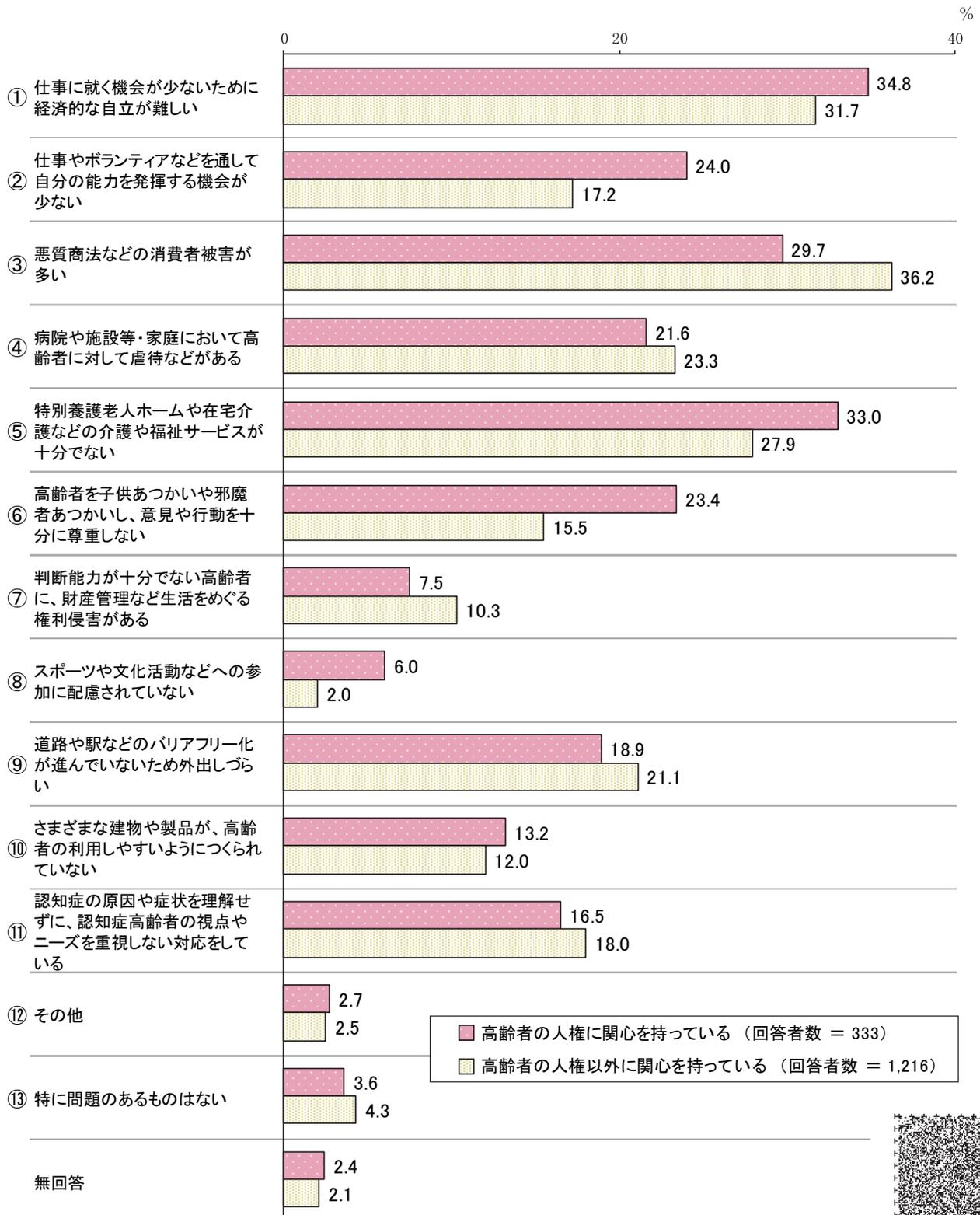
居住地域別でみると、御坊市・日高郡、新宮市・東牟婁郡を除きすべての地域で「③悪徳商法などの消費者被害が多い」の割合が最も高くなっています。御坊市・日高郡で「①仕事に就く機会が少ないために経済的な自立が難しい」の割合が最も高く、紀の川市・岩出市、新宮市・東牟婁郡で「⑤特別養護老人ホームや在宅介護などの介護や福祉サービスが十分でない」の割合が最も高くなっています。



【関心のある人権課題別】

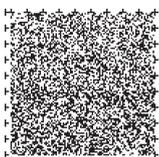
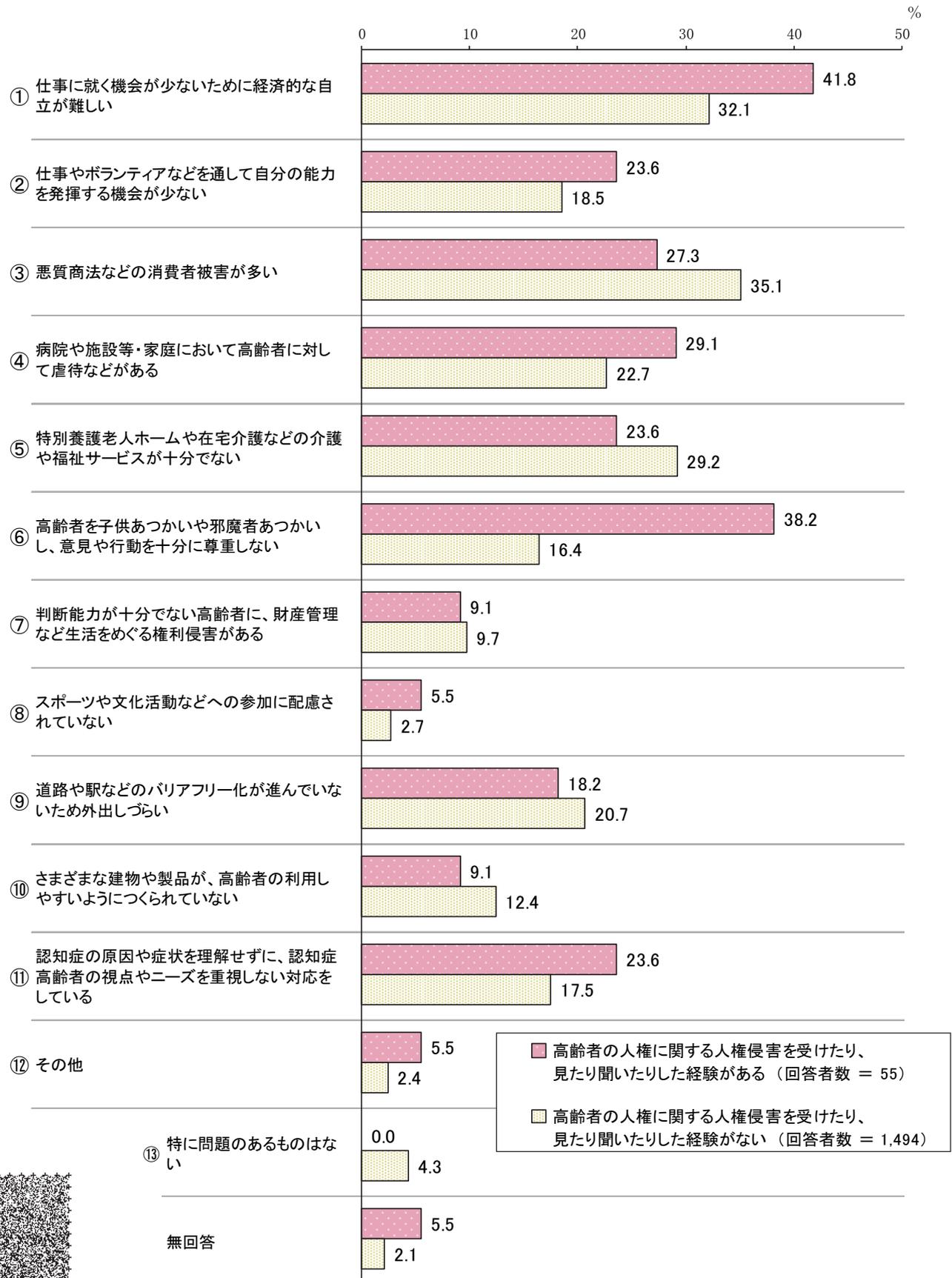
関心のある人権課題別（高齢者の人権への関心の有無別）でみると、高齢者の人権に関心を持っている人は、「①仕事に就く機会が少ないために経済的な自立が難しい」の割合が最も高く、高齢者の人権以外に関心を持っている人は「③悪質商法などの消費者被害が多い」の割合が最も高くなっています。

また、高齢者の人権に関心を持っている人は、「⑥高齢者を子供あつかいや邪魔者あつかいし、意見や行動を十分に尊重しない」の割合が高齢者の人権以外に関心を持っている人より7.9ポイント高く、一方、高齢者の人権以外に関心を持っている人は、「③悪質商法などの消費者被害が多い」の割合が、高齢者の人権に関心持っている人より6.5ポイント高くなっています。



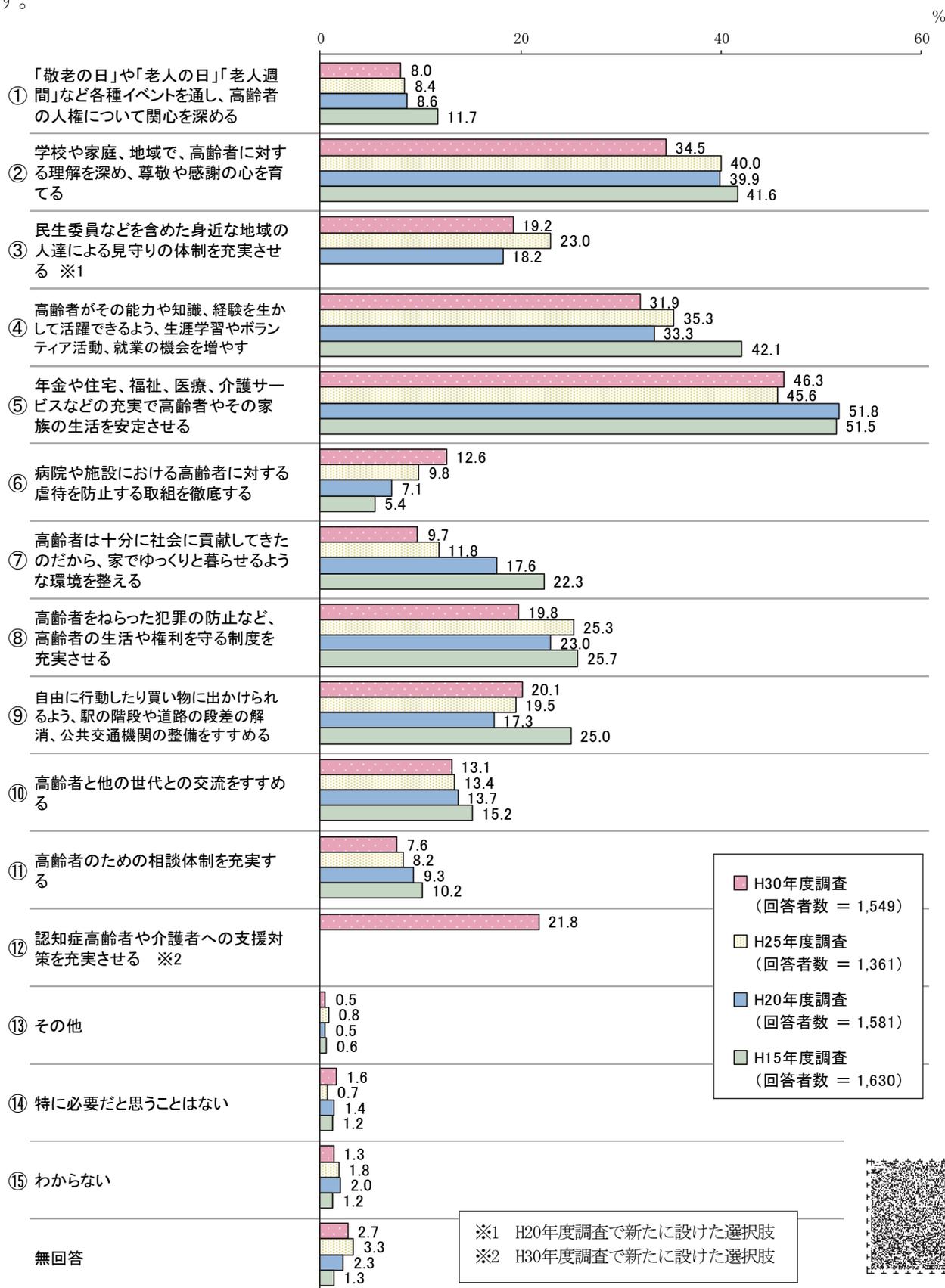
【「高齢者の人権」に関する人権侵害を受けたり、見たり聞いたりした経験の有無別】

「高齢者の人権」に関する人権侵害を受けたり、見たり聞いたりした経験の有無別でみると、高齢者の人権に関する人権侵害を受けたり、見たり聞いたりした経験がある人は、「⑥高齢者を子供あつかいや邪魔者あつかいし、意見や行動を十分に尊重しない」の割合が、経験がない人より21.8ポイント高く、「①仕事に就く機会が少ないために経済的な自立が難しい」の割合が9.7ポイント高くなっています。



問 12 高齢者の人権が守られるためには、特にどのようなことが必要だと思いますか
(〇は3つまで)。

「⑤年金や住宅、福祉、医療、介護サービスなどの充実で高齢者やその家族の生活を安定させる」の割合が 46.3%と最も高く、次いで「②学校や家庭、地域で、高齢者に対する理解を深め、尊敬や感謝の心を育てる」の割合が 34.5%、「④高齢者がその能力や知識、経験を生かして活躍できるよう、生涯学習やボランティア活動、就業の機会を増やす」の割合が 31.9%となっています。

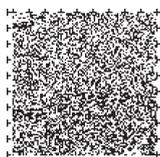
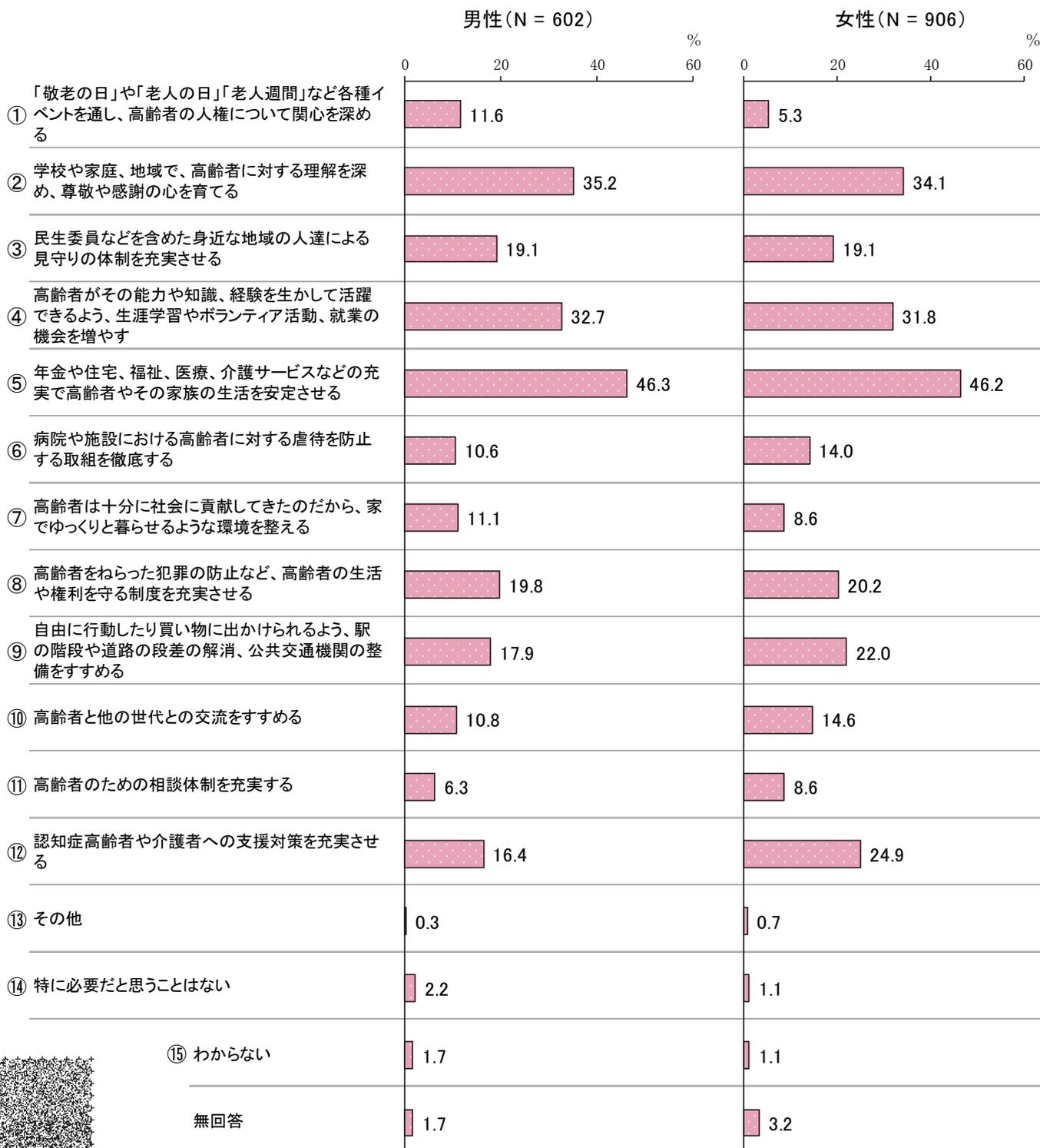


平成 25 年度調査と比較すると、「②学校や家庭、地域で、高齢者に対する理解を深め、尊敬や感謝の心を育てる」「⑧高齢者をねらった犯罪の防止など、高齢者の生活や権利を守る制度を充実させる」の割合がそれぞれ 5.5 ポイント減少しています。

また、新しい項目である「⑫認知症高齢者や介護者への支援対策を充実させる」の割合が 21.8% となっています。

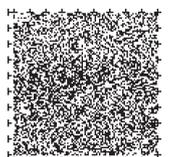
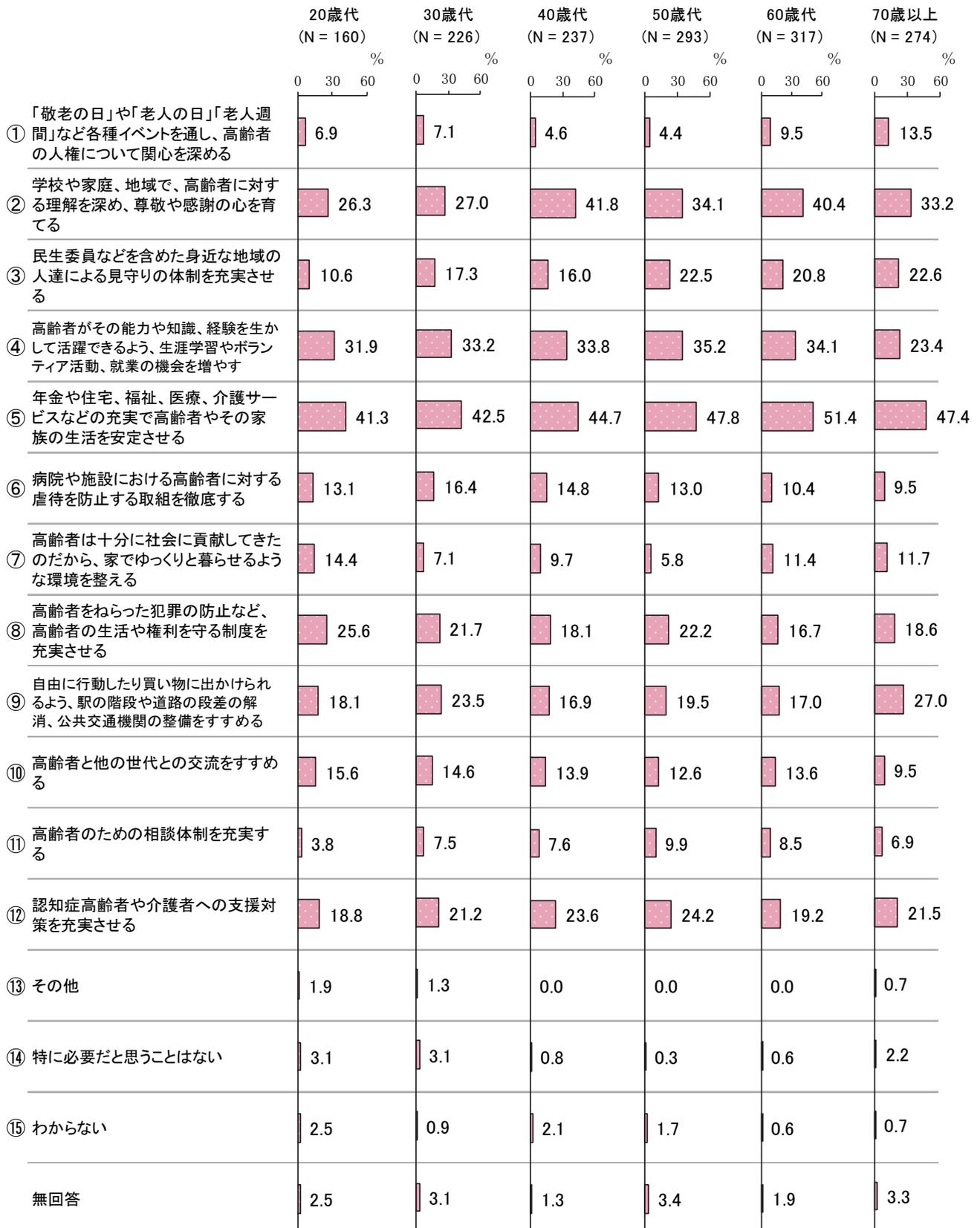
【性別】

性別でみると、女性に比べ、男性で「①「敬老の日（9月第3月曜日）」や「老人の日（9月15日）」「老人週間（9月15日からの1週間）」など各種イベントを通し、高齢者の人権について関心を深める」の割合が高くなっています。一方、男性に比べ、女性で「⑫認知症高齢者や介護者への支援対策を充実させる」の割合が高くなっています。



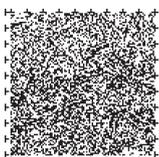
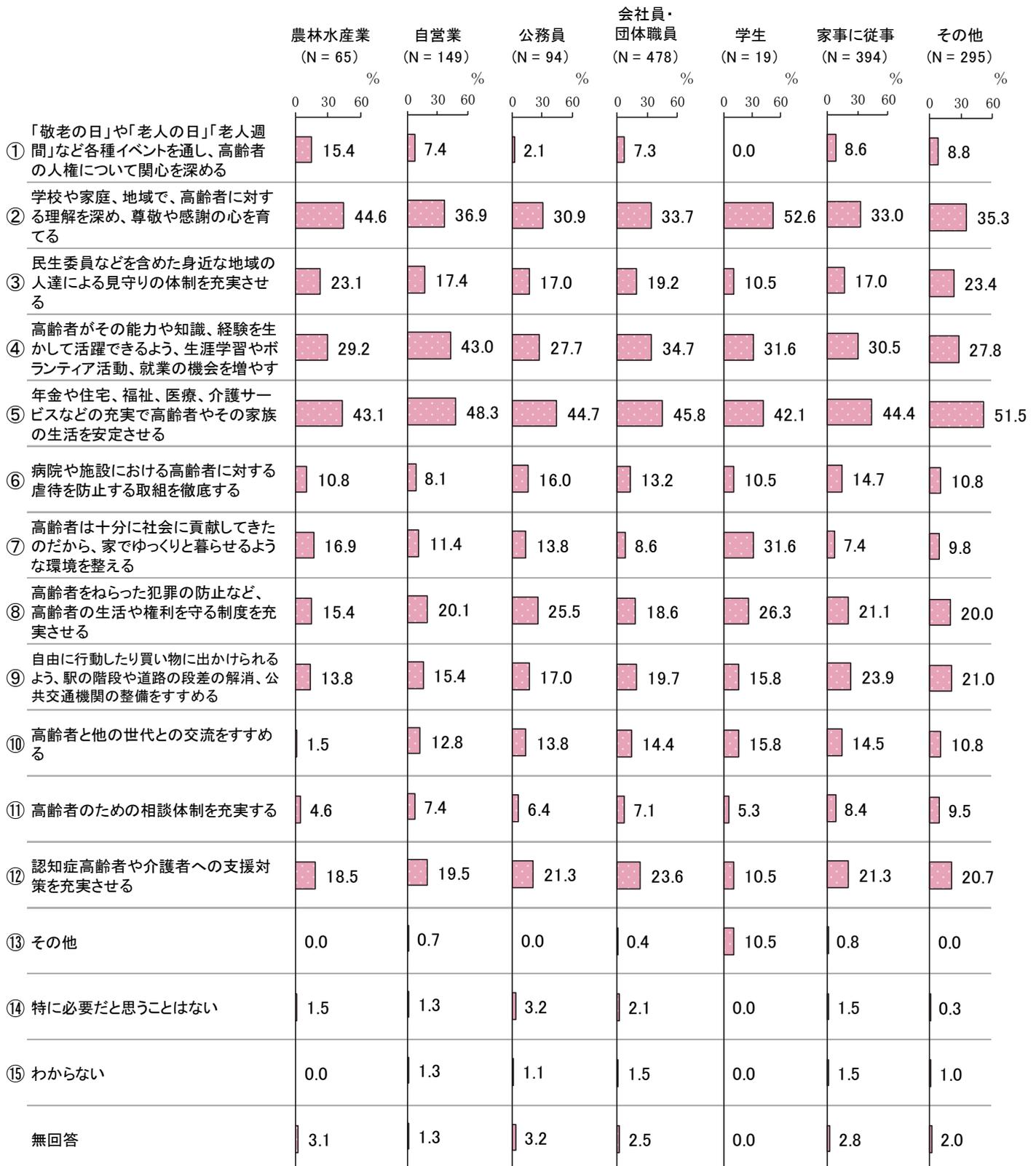
【年齢別】

年齢別でみると、すべての年齢で「⑤年金や住宅、福祉、医療、介護サービスなどの充実で高齢者やその家族の生活を安定させる」の割合が最も高くなっています。



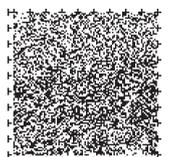
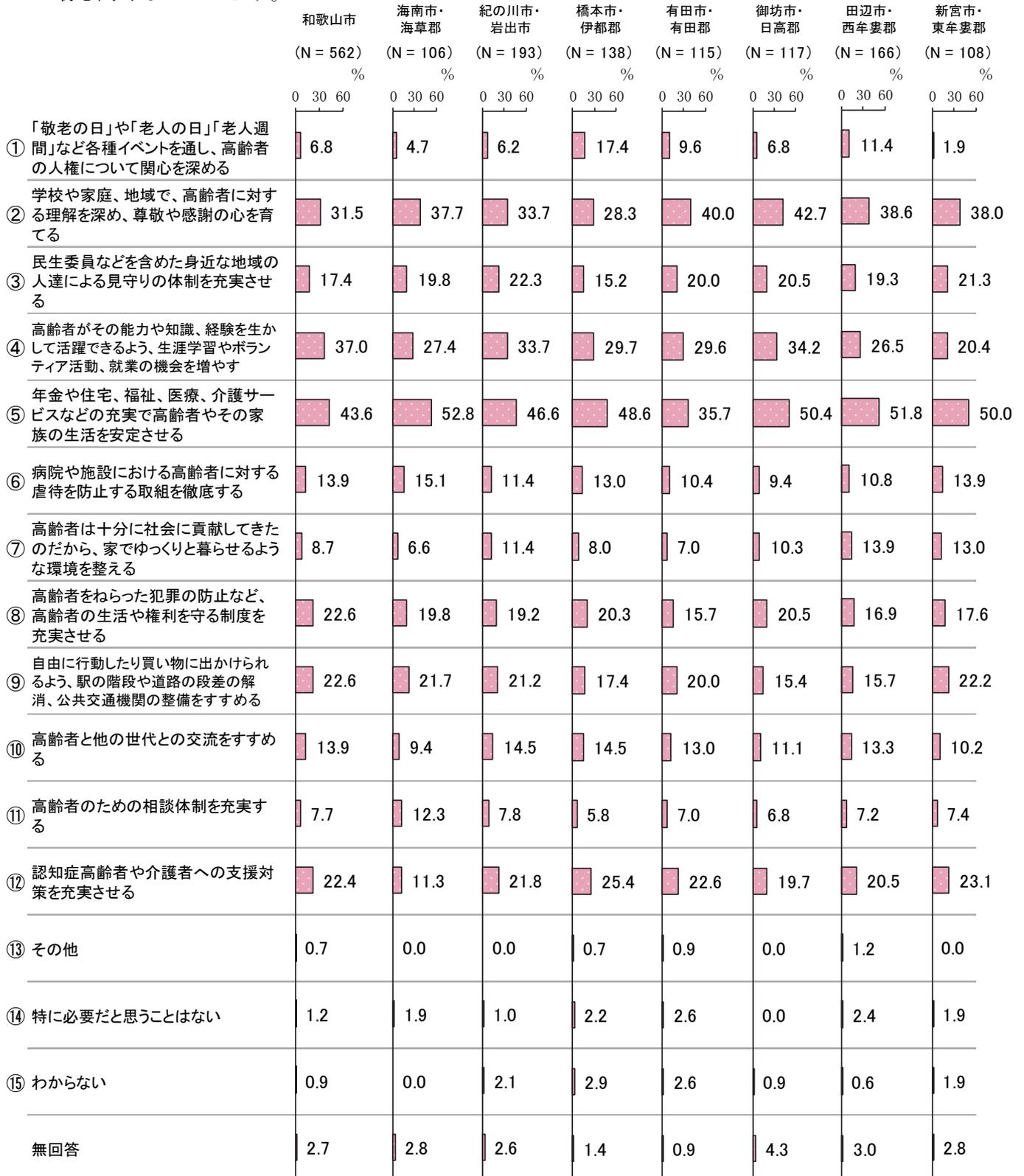
【職業別】

職業別でみると、自営業、公務員、会社員・団体職員、家事に従事で「⑤年金や住宅、福祉、医療、介護サービスなどの充実で高齢者やその家族の生活を安定させる」の割合が最も高く、学生、農林水産業で「②学校や家庭、地域で、高齢者に対する理解を深め、尊敬や感謝の心を育てる」の割合が最も高くなっています。



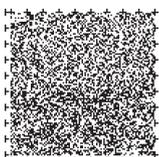
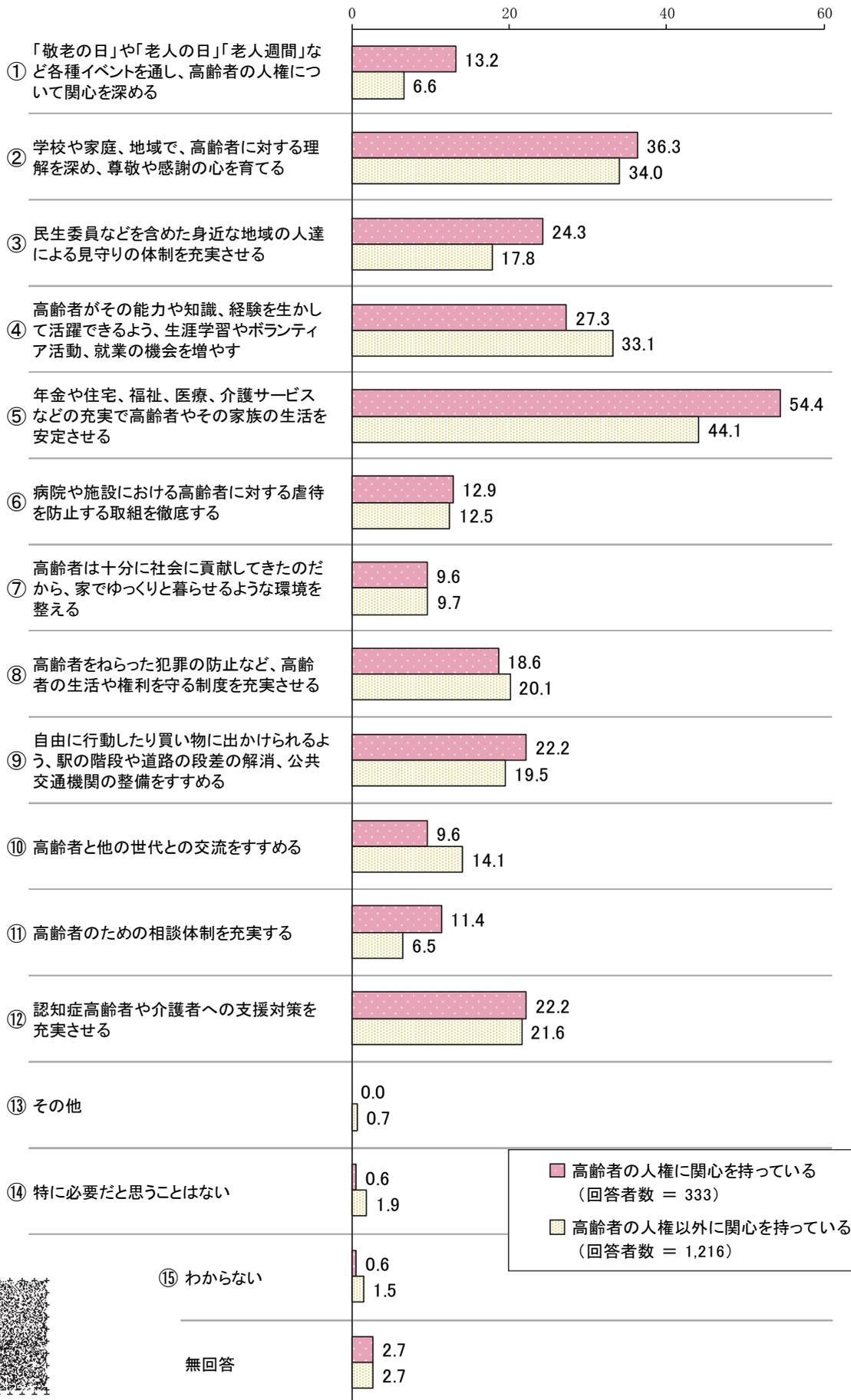
【居住地域別】

居住地域別でみると、有田市・有田郡を除きすべての地域で「⑤年金や住宅、福祉、医療、介護サービスなどの充実で高齢者やその家族の生活を安定させる」の割合が最も高く、有田市・有田郡で「②学校や家庭、地域で、高齢者に対する理解を深め、尊敬や感謝の心を育てる」の割合が最も高くなっています。



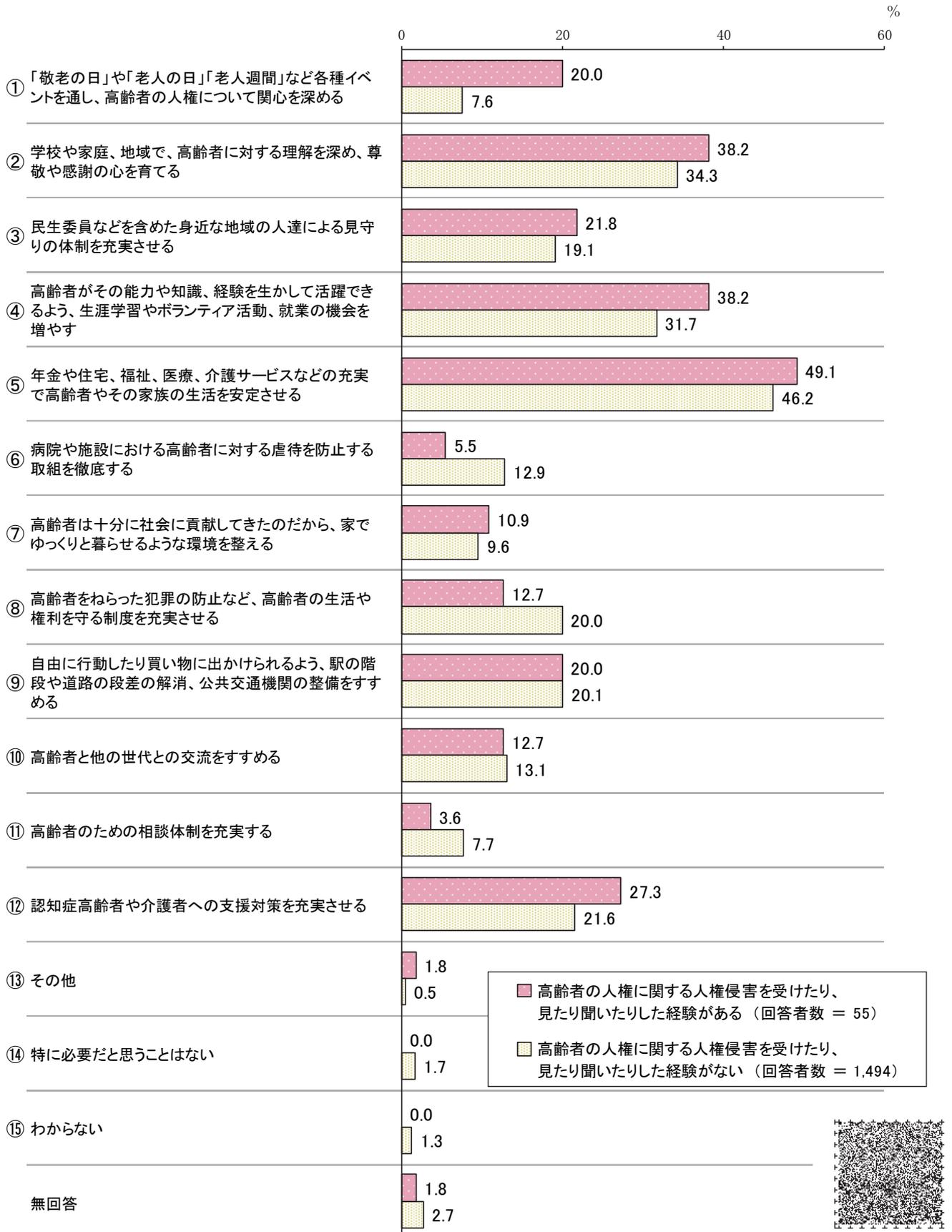
【関心のある人権課題別】

関心のある人権課題別（高齢者の人権への関心の有無別）でみると、高齢者の人権に関心を持っている人は「⑤年金や福祉、医療などの充実で高齢者や家族の生活を安定させる」の割合が高齢者の人権以外に関心を持っている人より 10.3 ポイント高くなっています。



【「高齢者の人権」に関する人権侵害を受けたり、見たり聞いたりした経験の有無別】

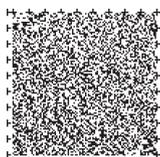
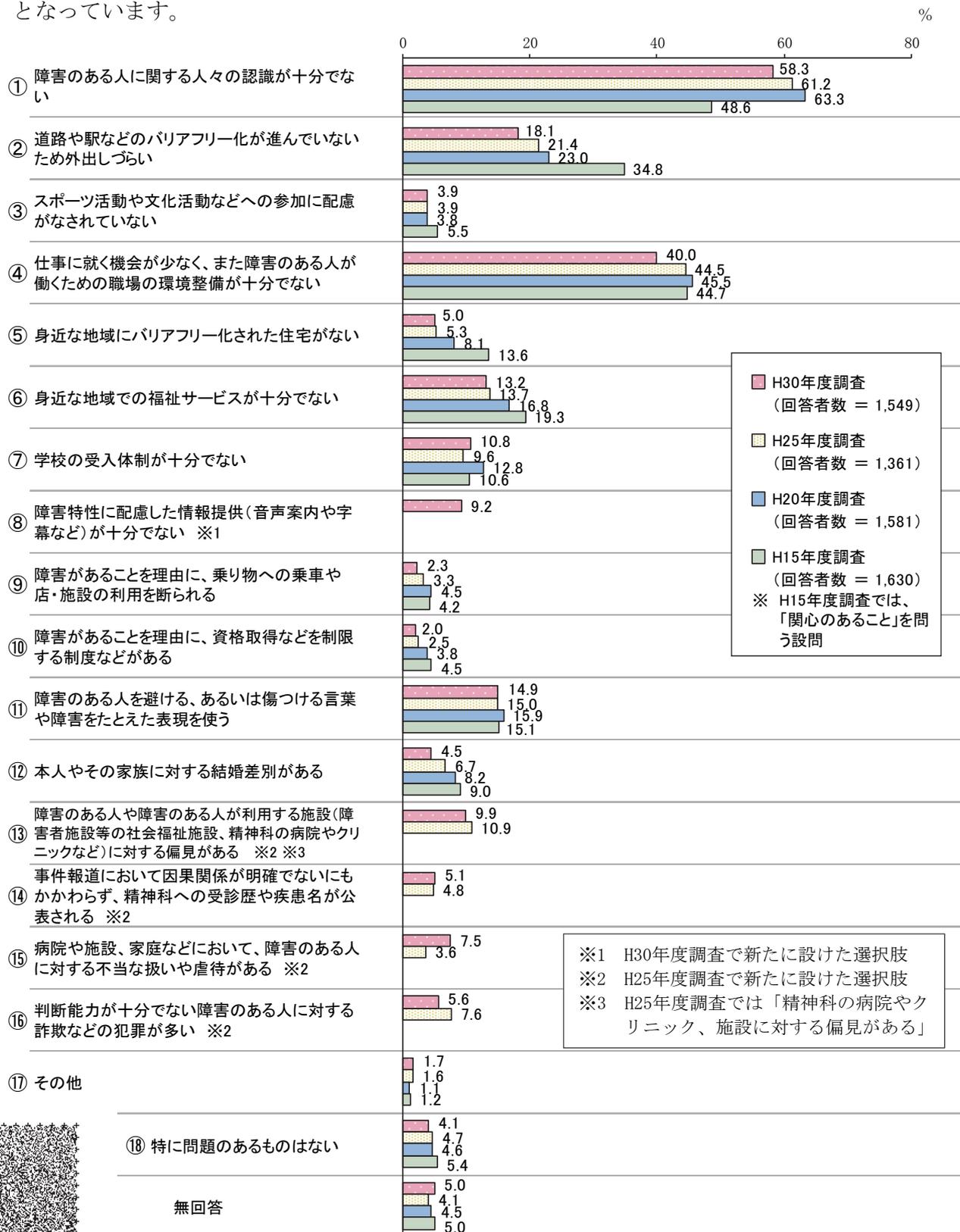
「高齢者の人権」に関する人権侵害を受けたり、見たり聞いたりした経験の有無別でみると、高齢者の人権に関する人権侵害を受けたり、見たり聞いたりした経験がある人は、「①「敬老の日（9月第3月曜日）」や「老人の日（9月15日）」「老人週間（9月15日からの1週間）」など各種イベントを通し、高齢者の人権について関心を深める」の割合が、経験のない人より12.4ポイント高くなっています。



5 「障害のある人の人権」について

問13 障害（身体障害・知的障害・精神障害・発達障害・高次脳機能障害等）のある人の人権に関する事柄で、特にどのようなことが問題だと思えますか（〇は3つまで）。

「①障害のある人に関する人々の認識が十分でない」の割合が58.3%と最も高く、次いで「④仕事に就く機会が少なく、また障害のある人が働くための職場の環境整備が十分でない」の割合が40.0%、「②道路や駅などのバリアフリー化が進んでいないため外出しづらい」の割合が18.1%となっています。

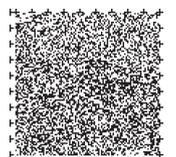
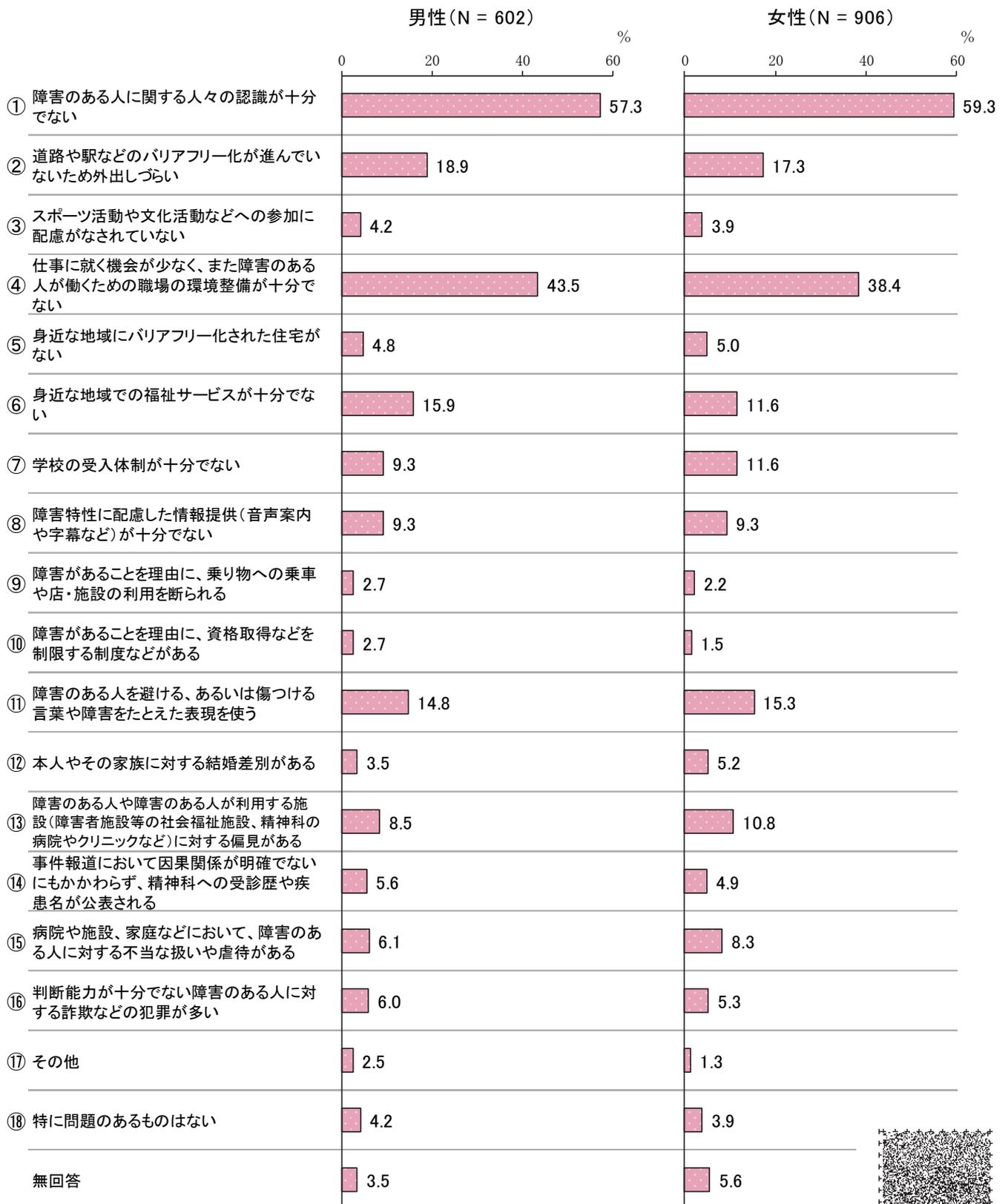


平成 25 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

また、新たな項目である「⑧障害特性に配慮した情報提供（音声案内や字幕など）が十分でない」の割合は 9.2% となっています。

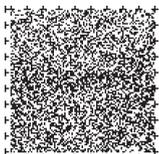
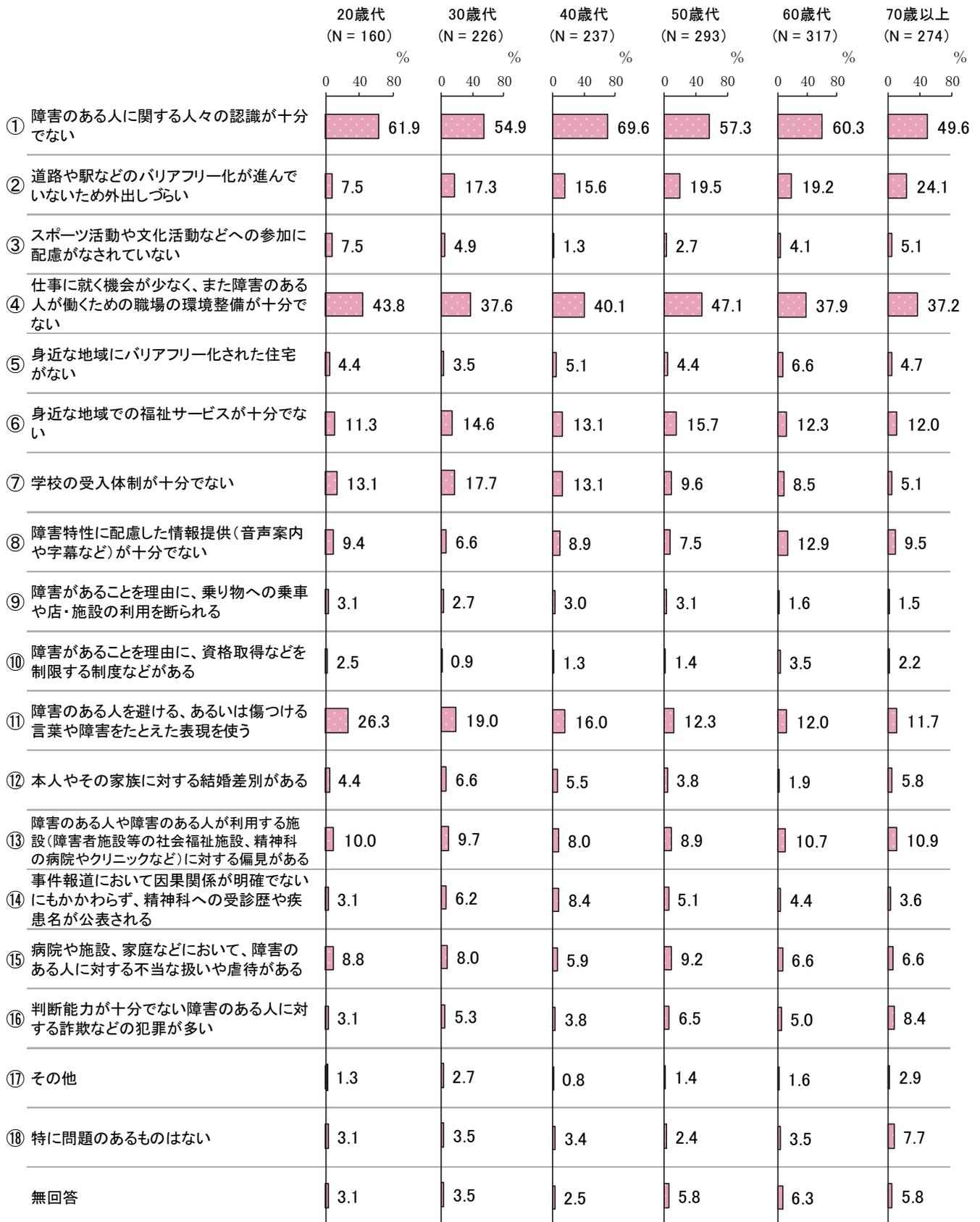
【性別】

性別でみると、女性に比べ、男性で「④仕事に就く機会が少なく、また障害のある人が働くための職場の環境整備が十分でない」の割合が高くなっています。



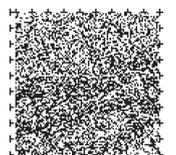
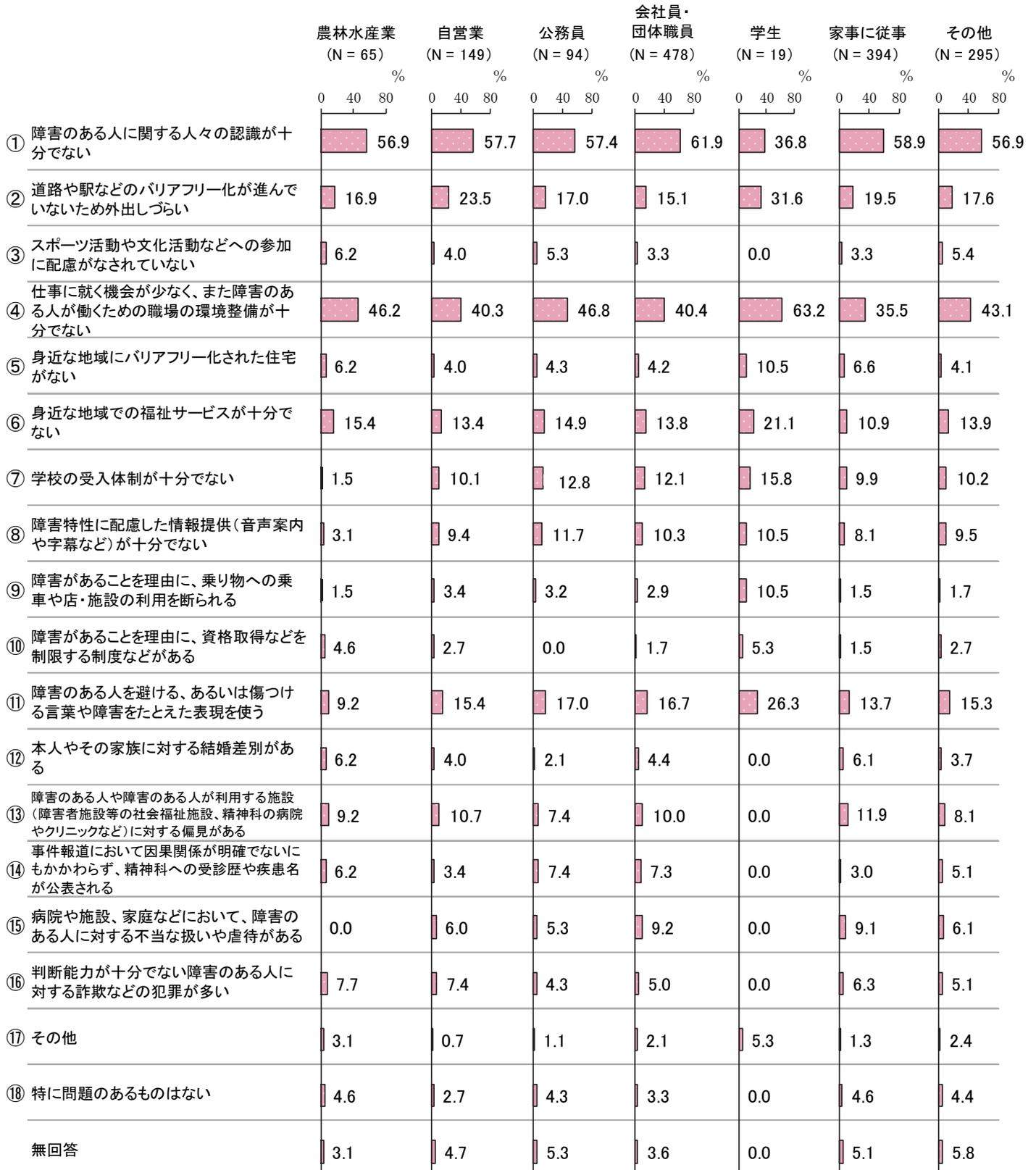
【年齢別】

年齢別でみると、すべての年齢で「①障害のある人に関する人々の認識が十分でない」の割合が最も高くなっています。



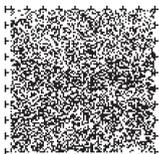
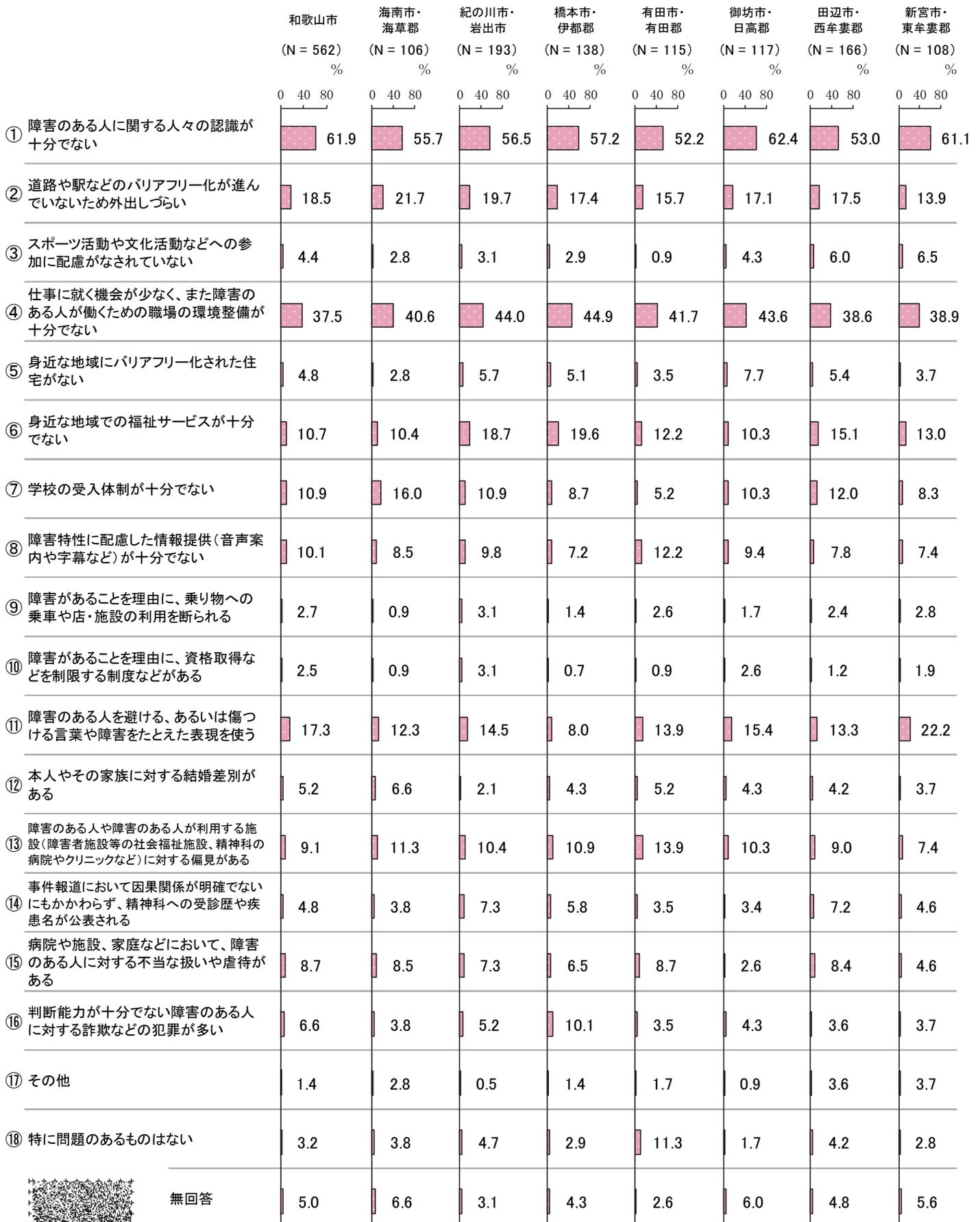
【職業別】

職業別でみると、学生を除いた職業で「①障害のある人に関する人々の認識が十分でない」の割合が最も高くなっています。また、学生で「④仕事に就く機会が少なく、また障害のある人が働くための職場の環境整備が十分でない」の割合が最も高くなっています。



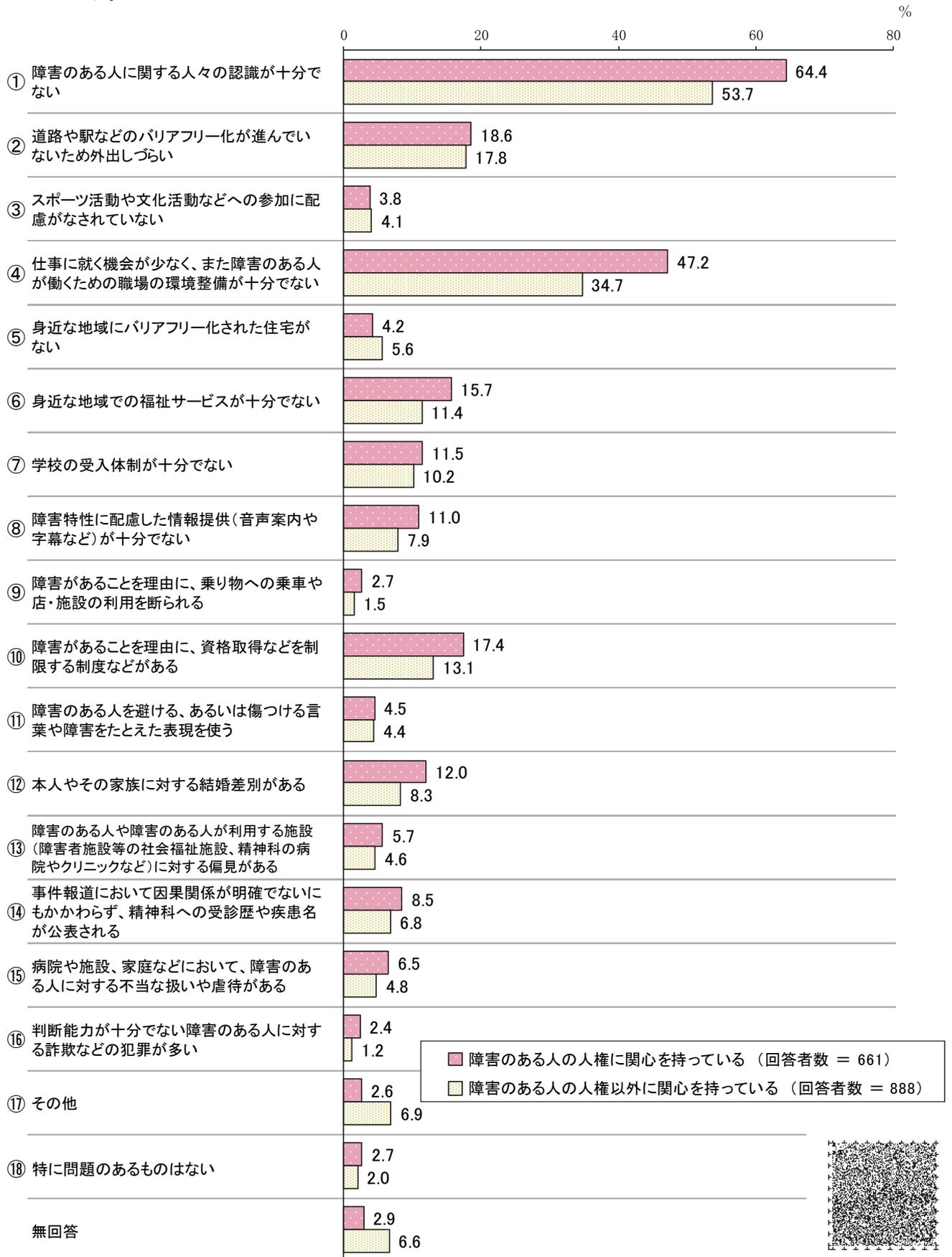
【居住地域別】

居住地域別でみると、すべての地域で「①障害のある人に関する人々の認識が十分でない」の割合が最も高くなっています。



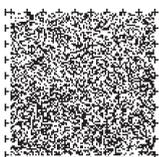
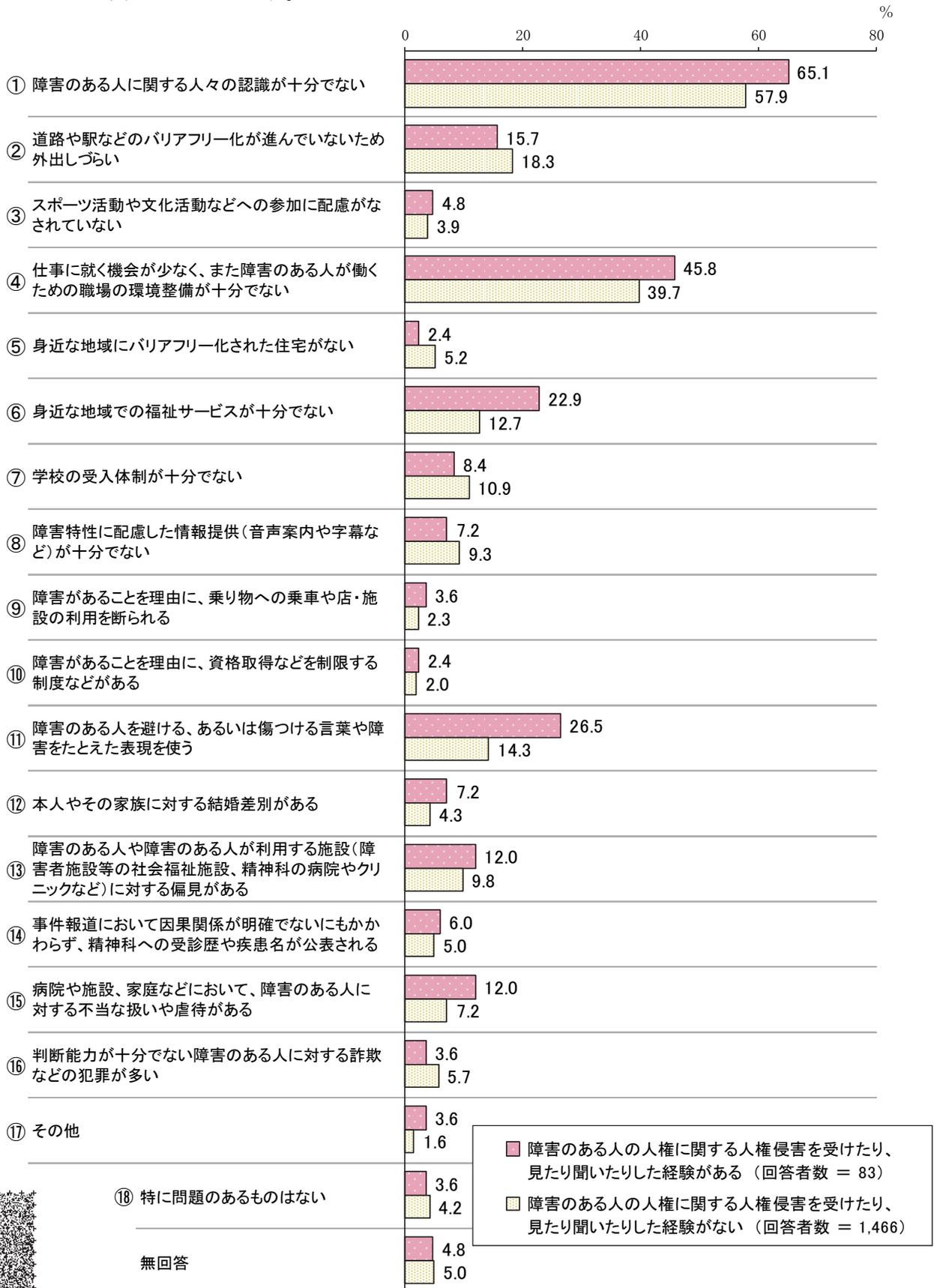
【関心のある人権課題別】

関心のある人権課題別（障害のある人の人権への関心の有無別）でみると、障害のある人の人権に関心を持っている人は、「④仕事に就く機会が少なく、また障害のある人が働くための職場の環境整備が十分でない」の割合が障害のある人の人権以外に関心を持っている人より 12.5 ポイント高く、「①障害のある人に関する人々の認識が十分でない」の割合が 10.7 ポイント高くなっています。



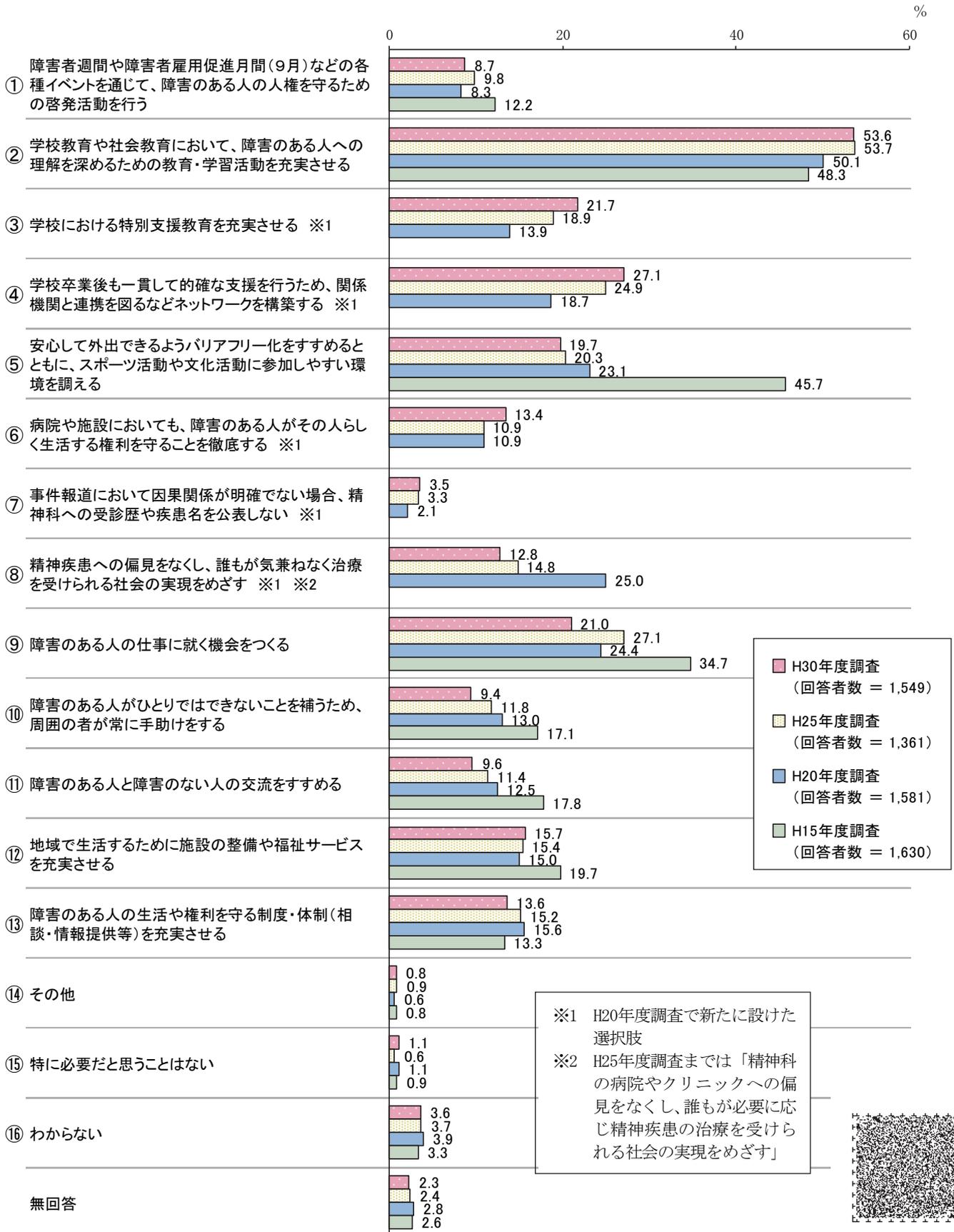
【「障害のある人の人権」に関する人権侵害を受けたり、見たり聞いたりした経験の有無別】

「障害のある人の人権」に関する人権侵害を受けたり、見たり聞いたりした経験の有無別で見ると、障害のある人の人権に関する人権侵害を受けたり、見たり聞いたりした経験がある人は、「⑪障害のある人を避ける、あるいは傷つける言葉や障害をたとえた表現を使う」の割合が、経験のない人より 12.2 ポイント高く、「⑥身近な地域での福祉サービスが十分でない」の割合が 10.2 ポイント高くなっています。



問 14 障害のある人の人権を守るためには、特にどのようなことが必要だと思いますか
(〇は3つまで)。

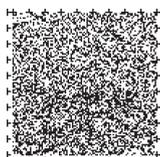
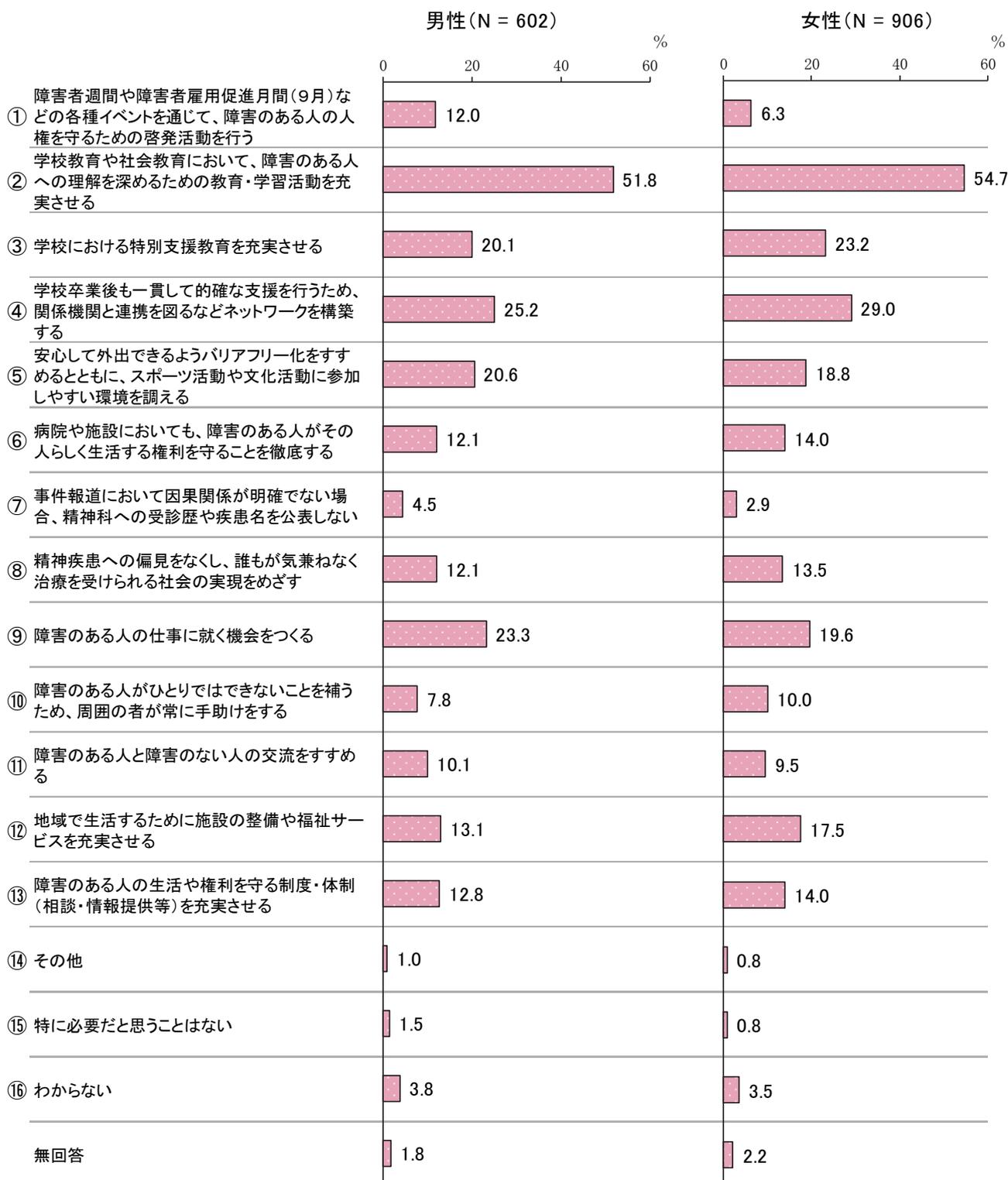
「②学校教育や社会教育において、障害のある人への理解を深めるための教育・学習活動を充実させる」の割合が 53.6%と最も高く、次いで「④学校卒業後も一貫して的確な支援を行うため、関係機関と連携を図るなどネットワークを構築する」の割合が 27.1%、「③学校における特別支援教育を充実させる」の割合が 21.7%となっています。



平成 25 年度調査と比較すると、「⑨障害のある人の仕事に就く機会をつくる」の割合が 6.1 ポイント減少しています。

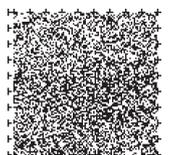
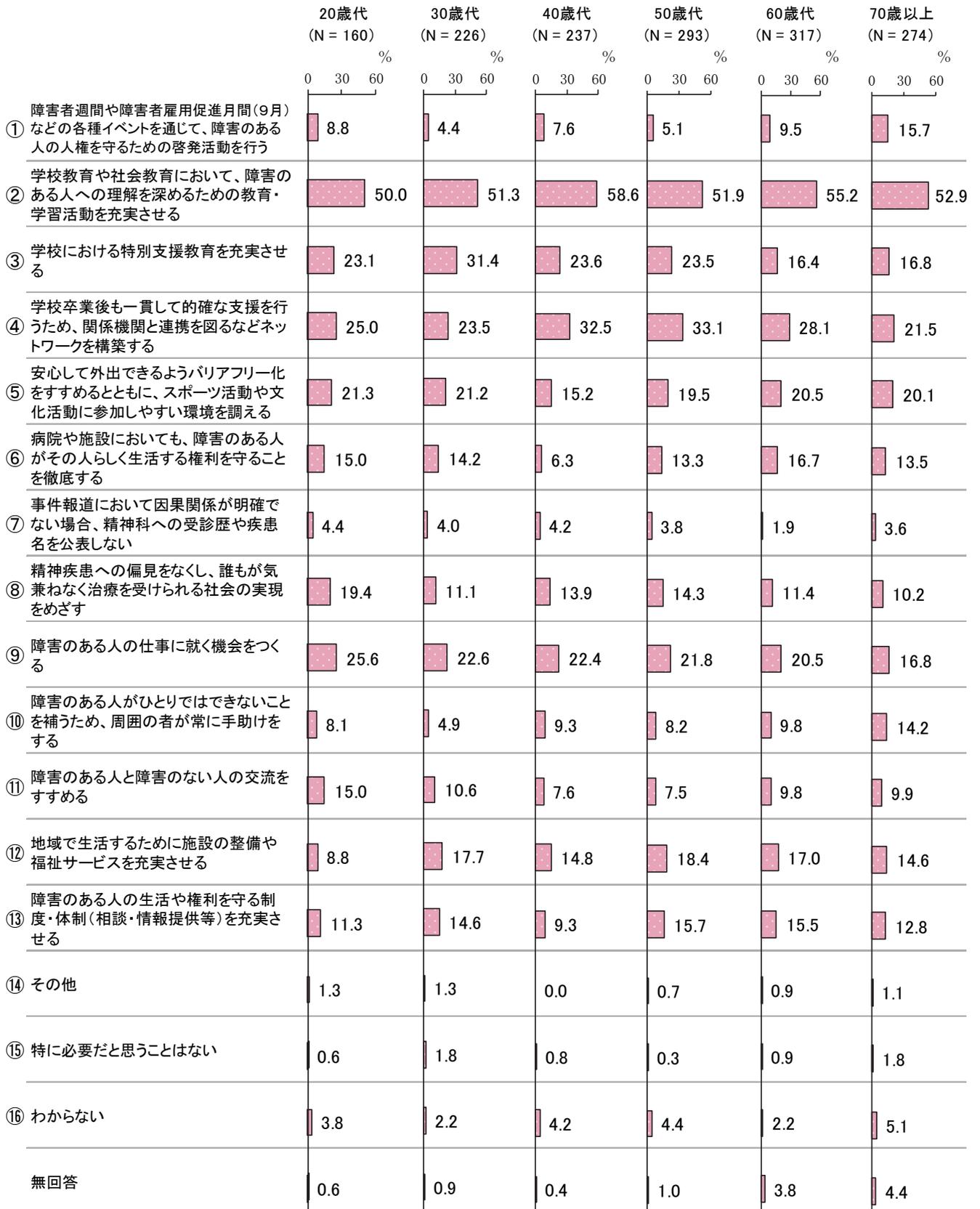
【性別】

性別でみると、女性に比べ、男性で「①障害者週間（1 2 月 3 日～9 日）や障害者雇用促進月間（9 月）などの各種イベントを通じて、障害のある人の人権を守るための啓発活動を行う」の割合が高くなっています。



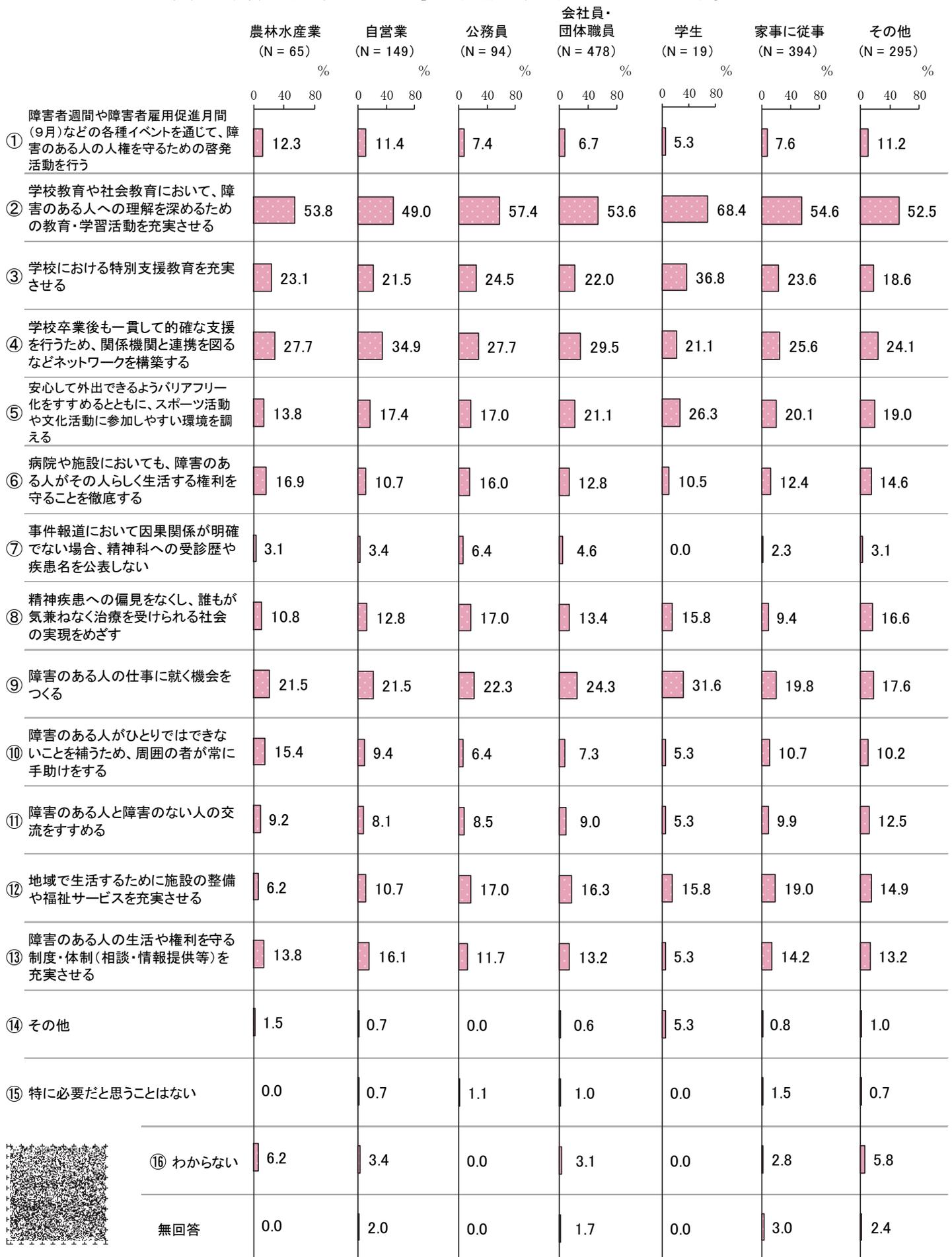
【年齢別】

年齢別でみると、すべての年齢で「②学校教育や社会教育において、障害のある人への理解を深めるための教育・学習活動を充実させる」の割合が最も高くなっています。



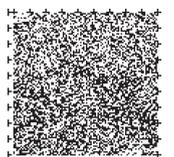
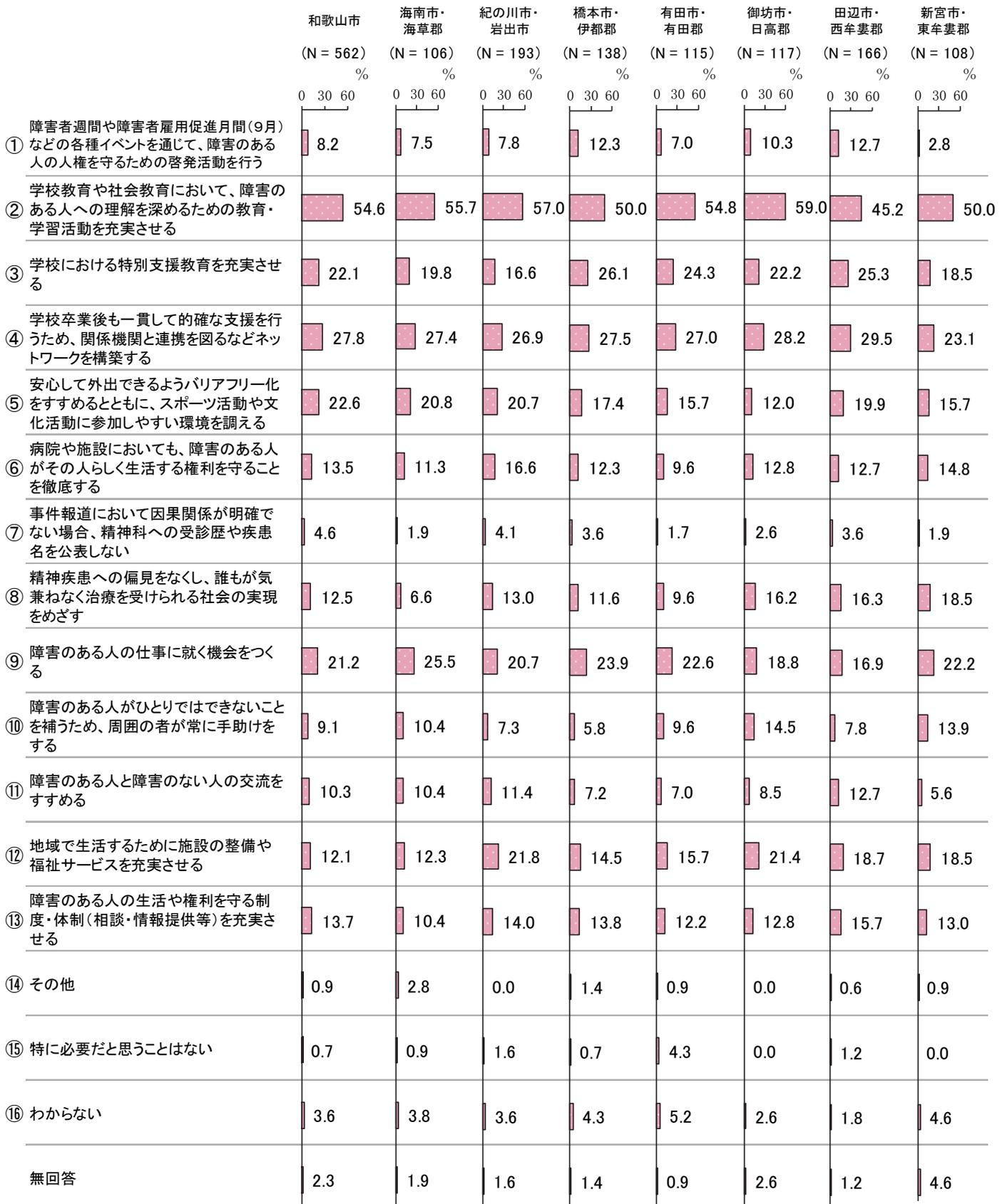
【職業別】

職業別でみると、すべての職業で「②学校教育や社会教育において、障害のある人への理解を深めるための教育・学習活動を充実させる」の割合が最も高くなっています。



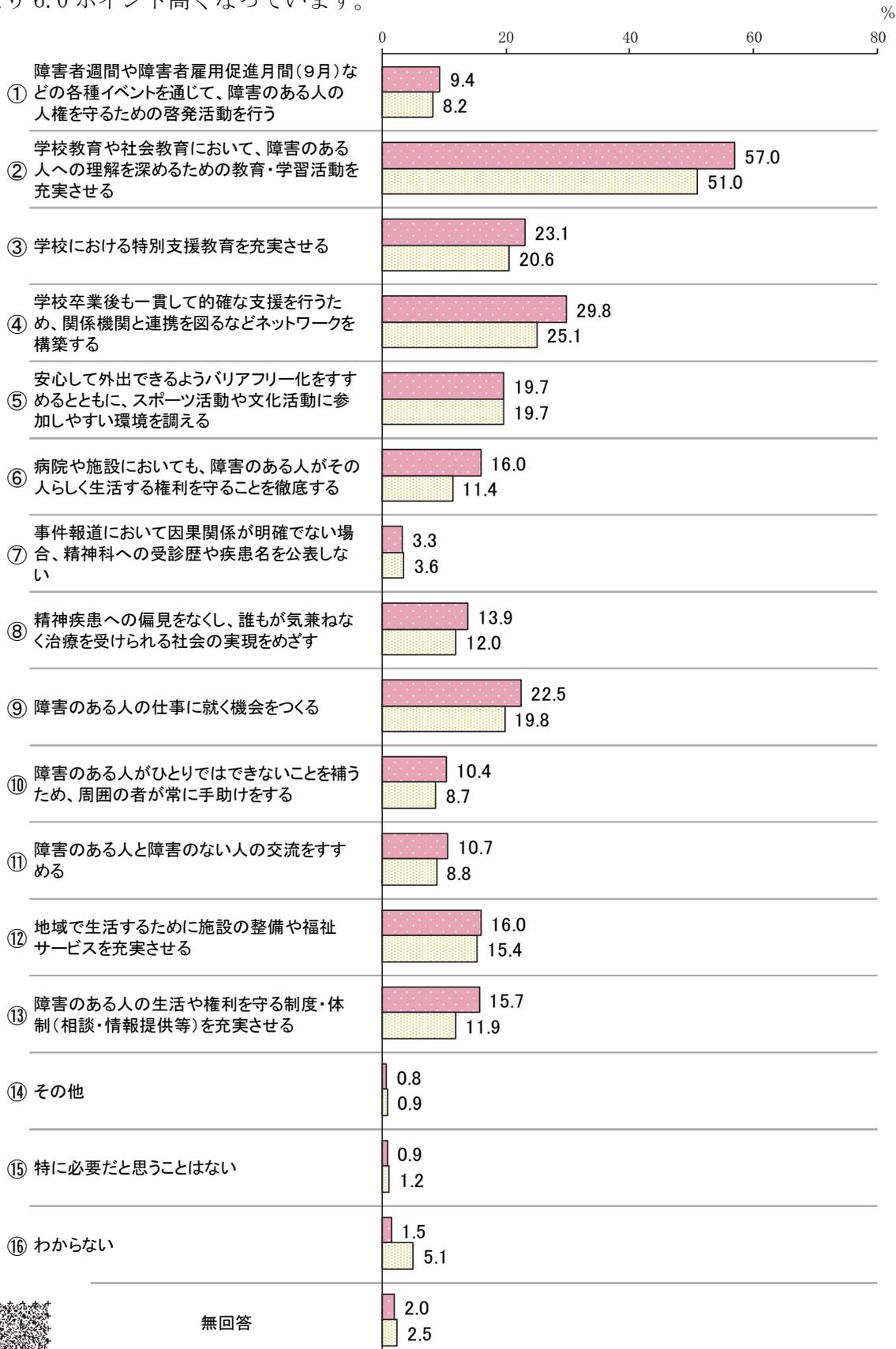
【居住地域別】

居住地域別でみると、すべての地域で「②学校教育や社会教育において、障害のある人への理解を深めるための教育・学習活動を充実させる」の割合が最も高くなっています。

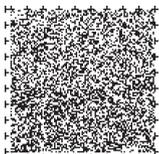


【関心のある人権課題別】

関心のある人権課題別（障害のある人の人権への関心の有無別）でみると、障害のある人の人権に関心を持っている人は、「②学校教育や社会教育において、障害のある人への理解を深めるための教育・学習活動を充実させる」の割合が、障害のある人の人権以外に関心を持っている人より6.0ポイント高くなっています。

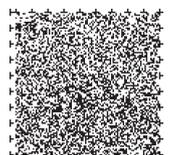
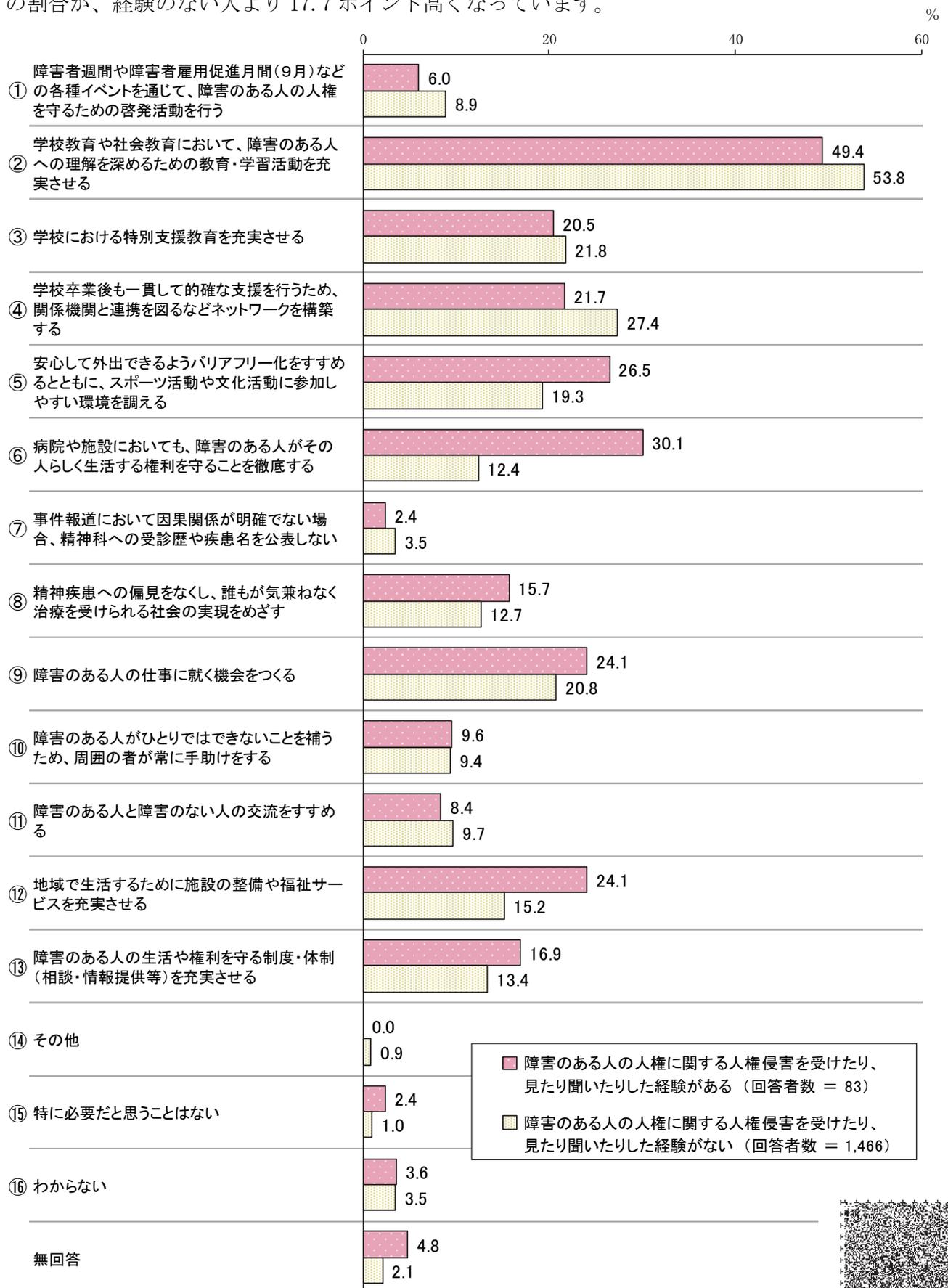


■ 障害のある人の人権に関心を持っている（回答者数 = 661）
 ■ 障害のある人の人権以外に関心を持っている（回答者数 = 888）



【「障害のある人の人権」に関する人権侵害を受けたり、見たり聞いたりした経験の有無別】

「障害のある人の人権」に関する人権侵害を受けたり、見たり聞いたりした経験の有無別で見ると、障害のある人の人権に関する人権侵害を受けたり、見たり聞いたりした経験がある人は、「⑥病院や施設においても、障害のある人がその人らしく生活する権利を守ることを徹底する」の割合が、経験のない人より 17.7 ポイント高くなっています。



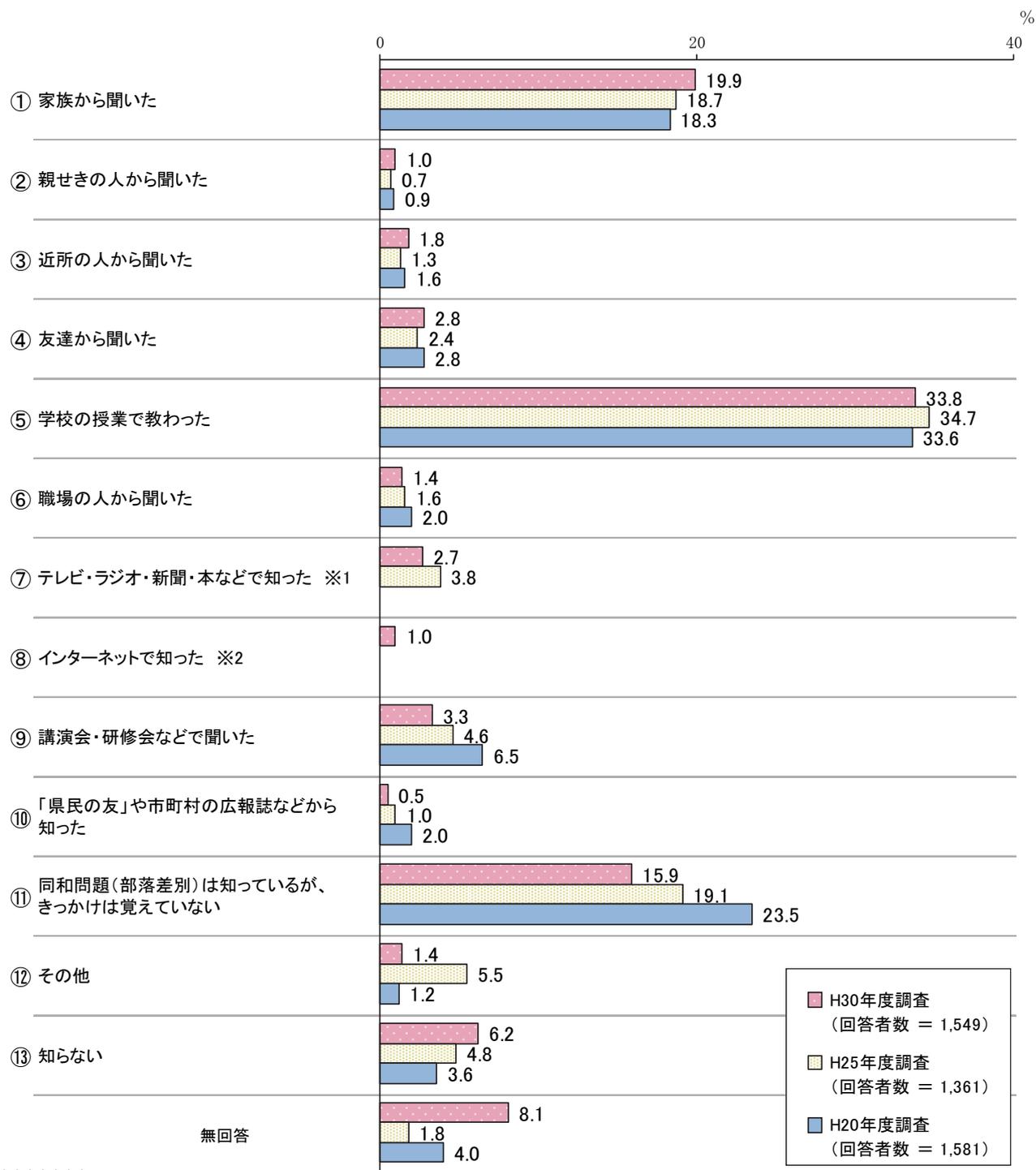
6 「同和問題（部落差別）」について

問 15 同和問題（部落差別）について、どういうきっかけで知りましたか
（〇は1つだけ）。

「⑤学校の授業で教わった」の割合が33.8%と最も高く、次いで「①家族から聞いた」の割合が19.9%、「⑪同和問題（部落差別）は知っているが、きっかけは覚えていない」の割合が15.9%となっています。

平成25年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

新たな項目である「⑧インターネットで知った」の割合は1.0%となっています。

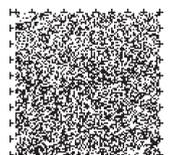
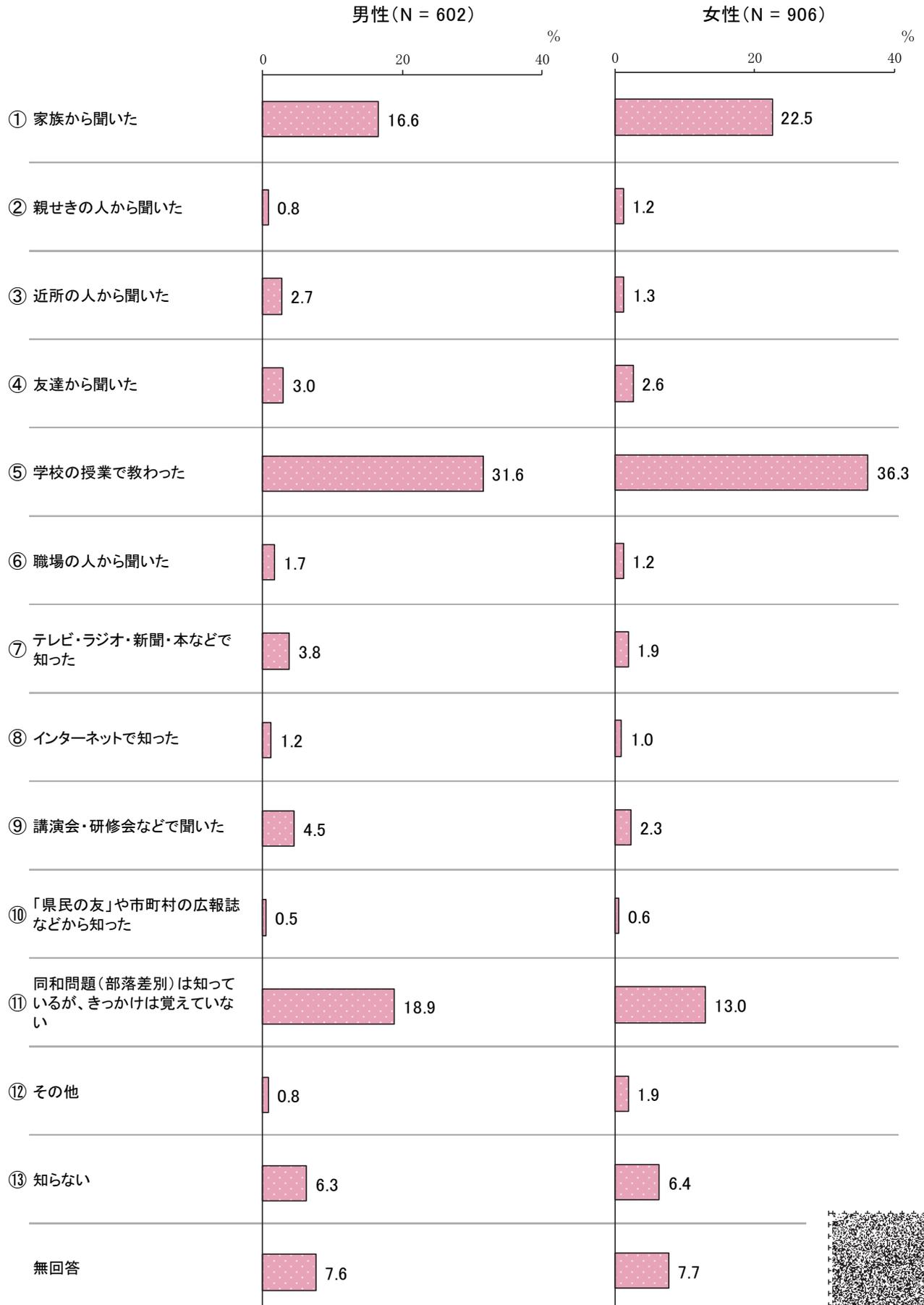


※1 H25年度調査で新たに設けた選択肢

※2 H30年度調査で新たに設けた選択肢

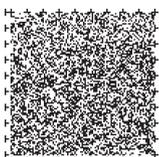
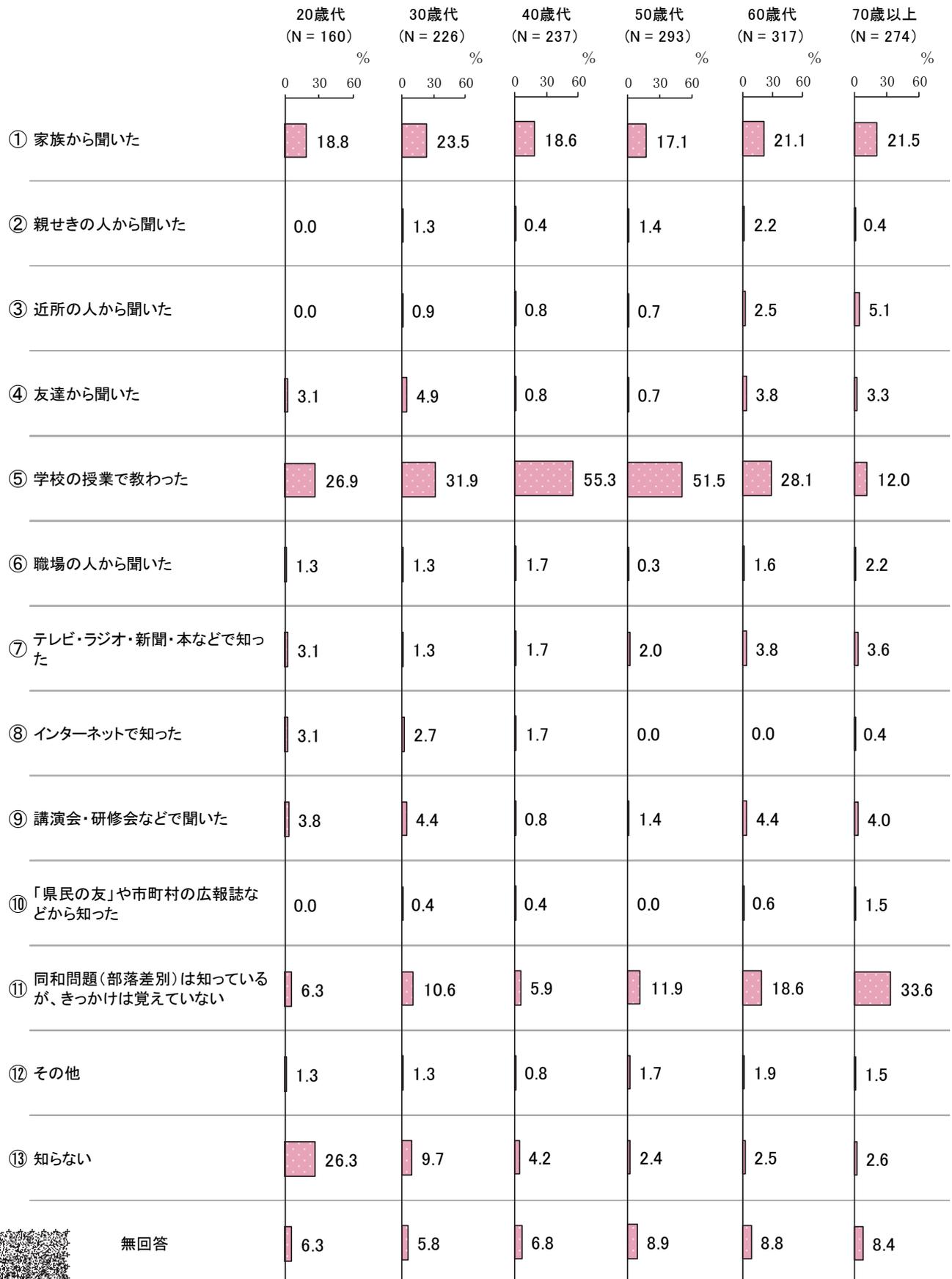
【性別】

性別で見ると、女性に比べ、男性で「⑪同和問題（部落差別）は知っているが、きっかけは覚えていない」の割合が高くなっています。一方、男性に比べ、女性で「①家族から聞いた」の割合が高くなっています。



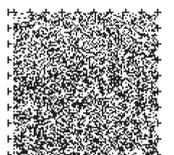
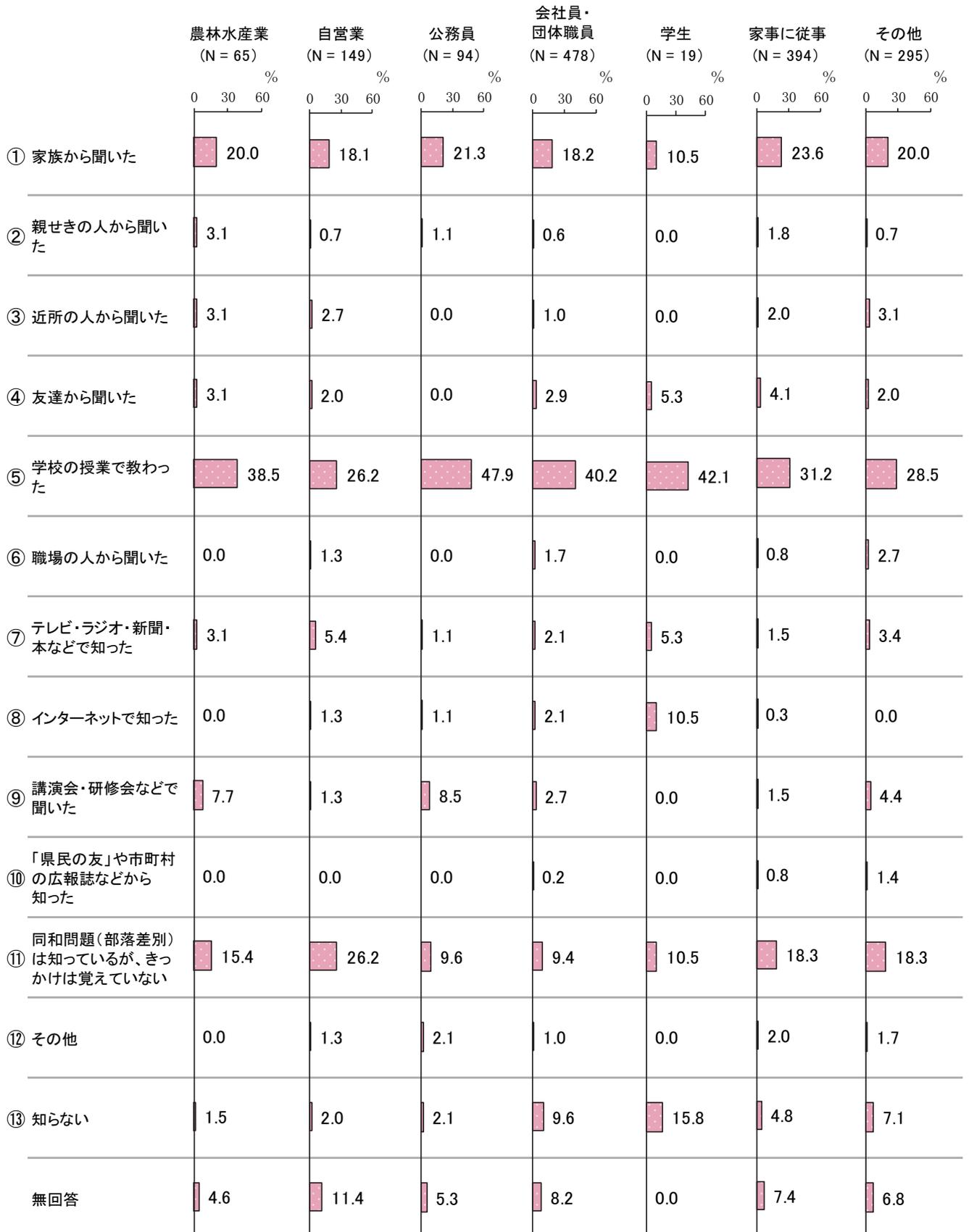
【年齢別】

年齢別でみると、20歳代から60歳代で「⑤学校の授業で教わった」の割合が最も高くなっています。70歳以上では「⑪同和問題（部落差別）は知っているが、きっかけは覚えていない」の割合が最も高くなっています。



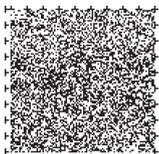
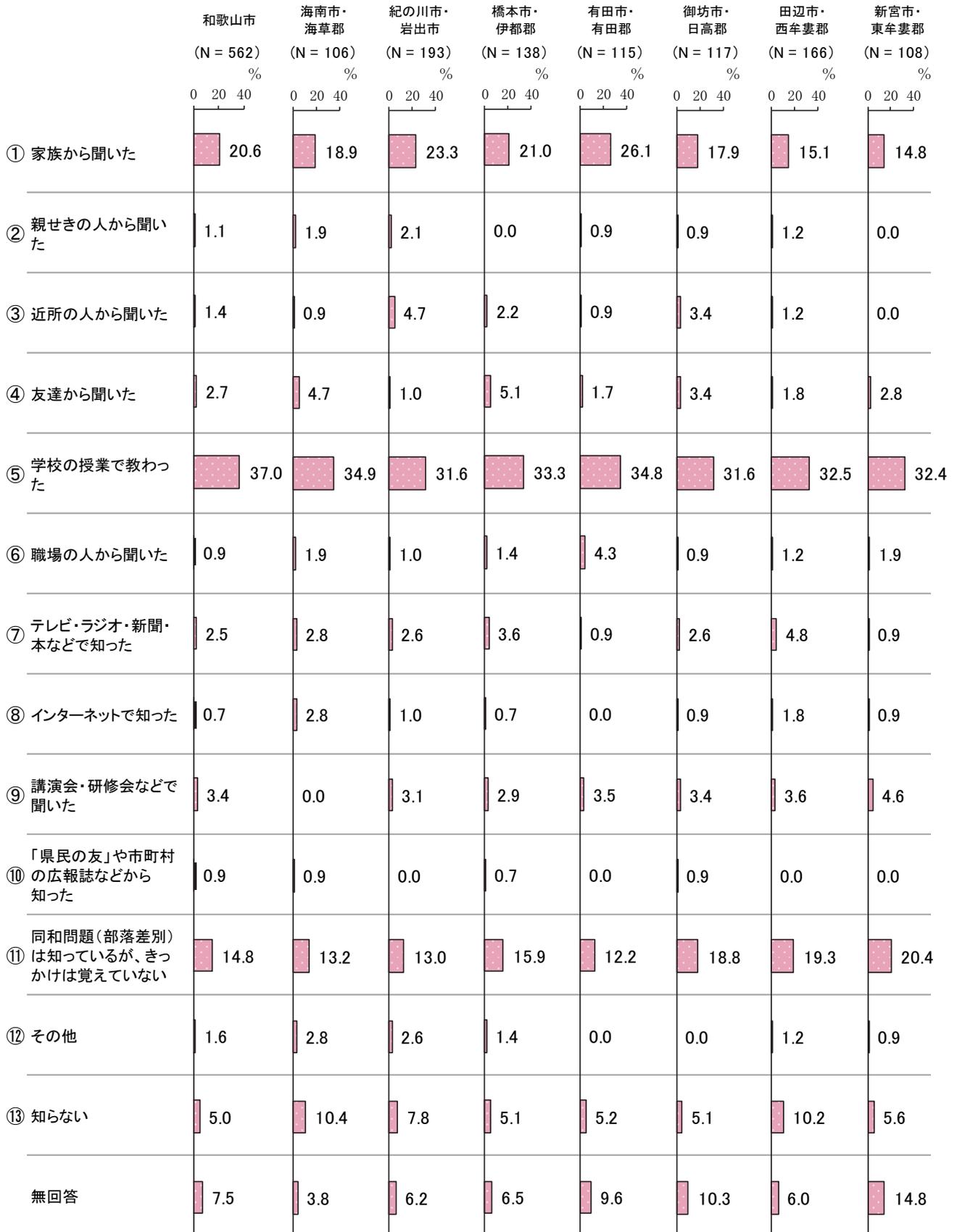
【職業別】

職業別でみると、すべての職業で「⑤学校の授業で教わった」の割合が最も高くなっています。



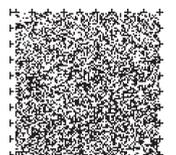
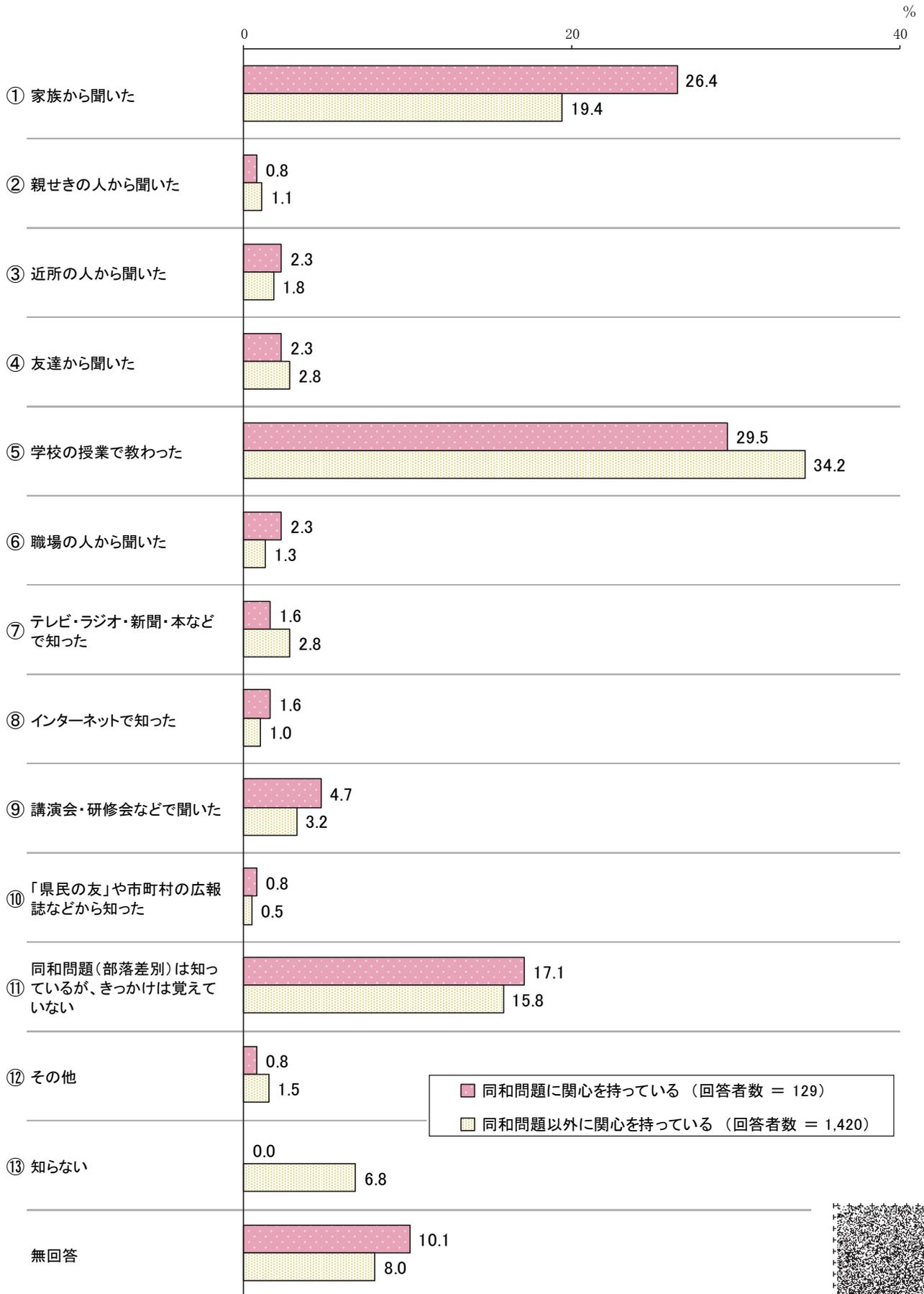
【居住地域別】

居住地域別でみると、すべての地域で「⑤学校の授業で教わった」の割合が最も高くなっています。



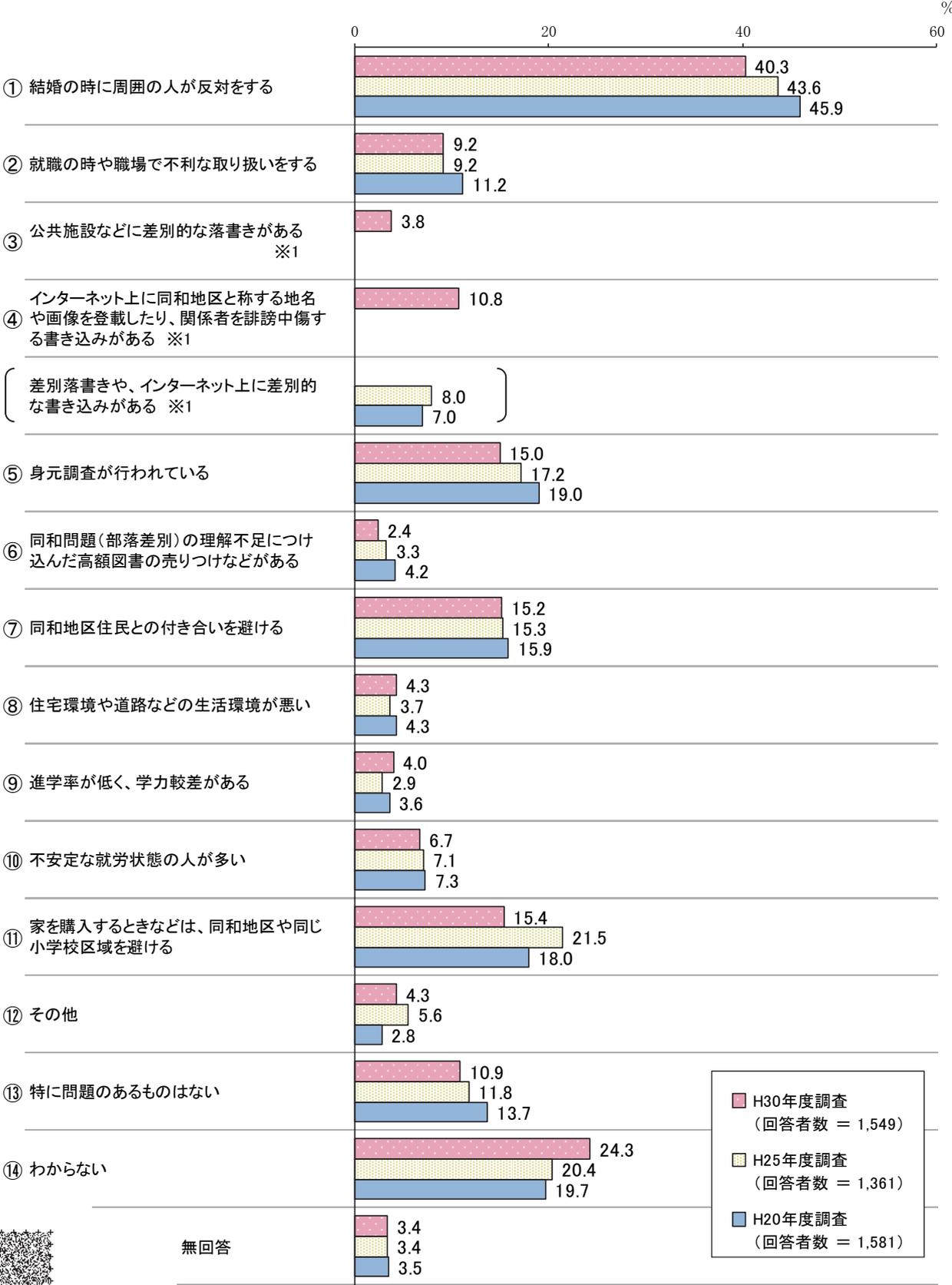
【関心のある人権課題別】

関心のある人権課題別（同和問題への関心の有無別）で見ると、同和問題に関心をもっている人は、「①家族から聞いた」の割合が同和問題以外に関心をもっている人より 7.0 ポイント高くなっています。

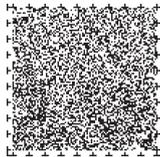


問 16 同和問題（部落差別）に関して、現在、どのような問題があると思いますか（〇はいくつでも）。

「①結婚の時に周囲の人が反対をする」の割合が40.3%と最も高く、次いで「⑪家を購入するときなどは、同和地区や同じ小学校区域を避ける」の割合が15.4%、「⑦同和地区住民との付き合いを避ける」が15.2%となっています。



※1 H25年度調査の「差別落書きや、インターネット上に差別的な書き込みがある」は、H30年度調査では「公共施設などに差別的な落書きがある」と「インターネット上に同和地区と称する地名や画像を登載したり、関係者を誹謗中傷する書き込みがある」に分けて調査した。

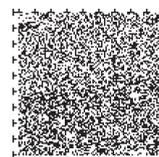
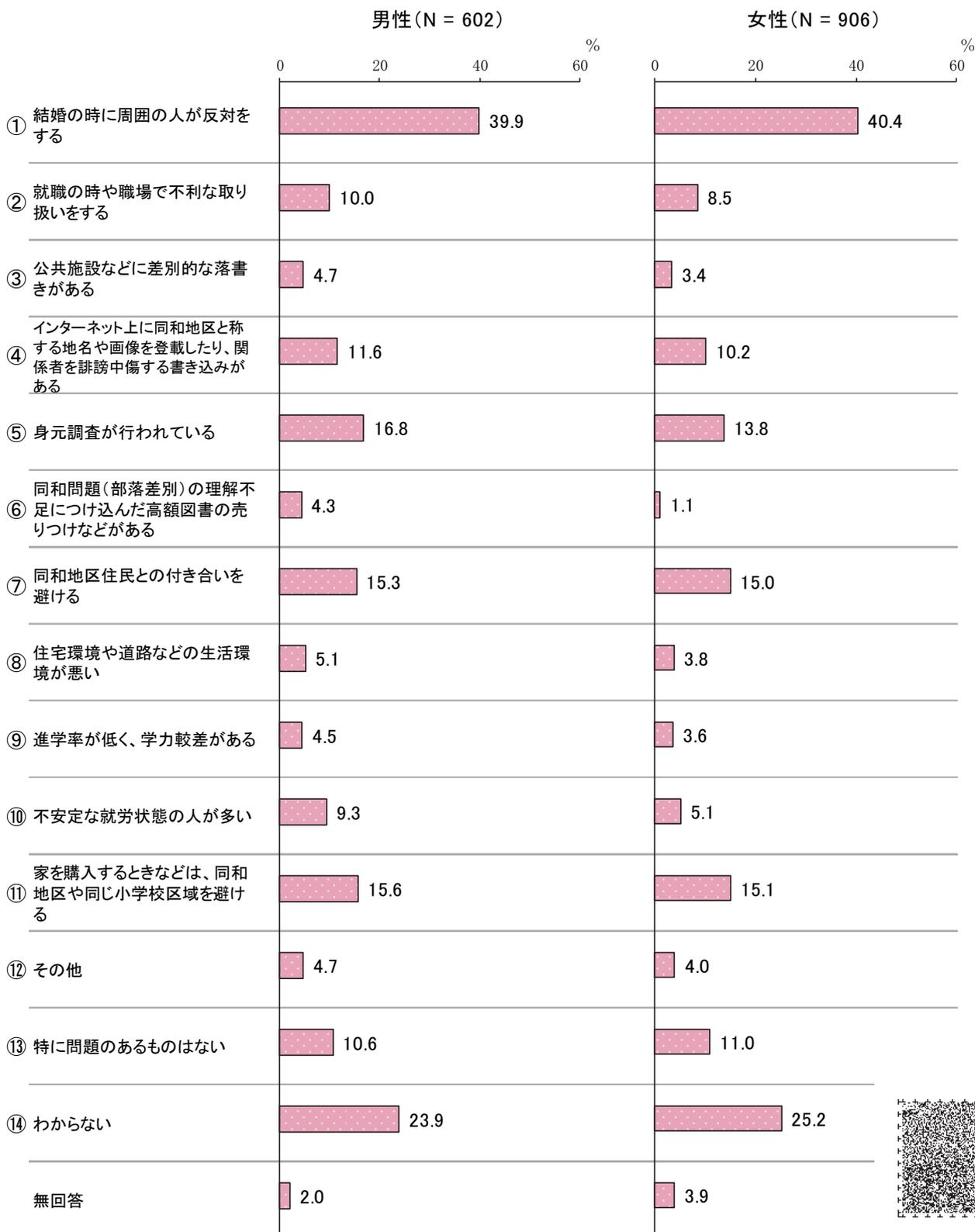


平成 25 年度調査と比較すると、前回の項目「差別落書きや、インターネット上に差別的な書き込みがある」の割合が 8.0%で今回の項目「③公共施設などに差別的な落書きがある」「④インターネット上に同和地区と称する地名や画像を登載したり、関係者を誹謗中傷する書き込みがある」を合わせた割合が 14.6%であり、6.6 ポイントの増加となっています。

また、「⑪家を購入するときなどは、同和地区や同じ小学校区域を避ける」の割合が 6.1 ポイント減少しています。

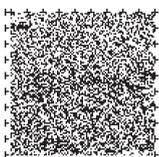
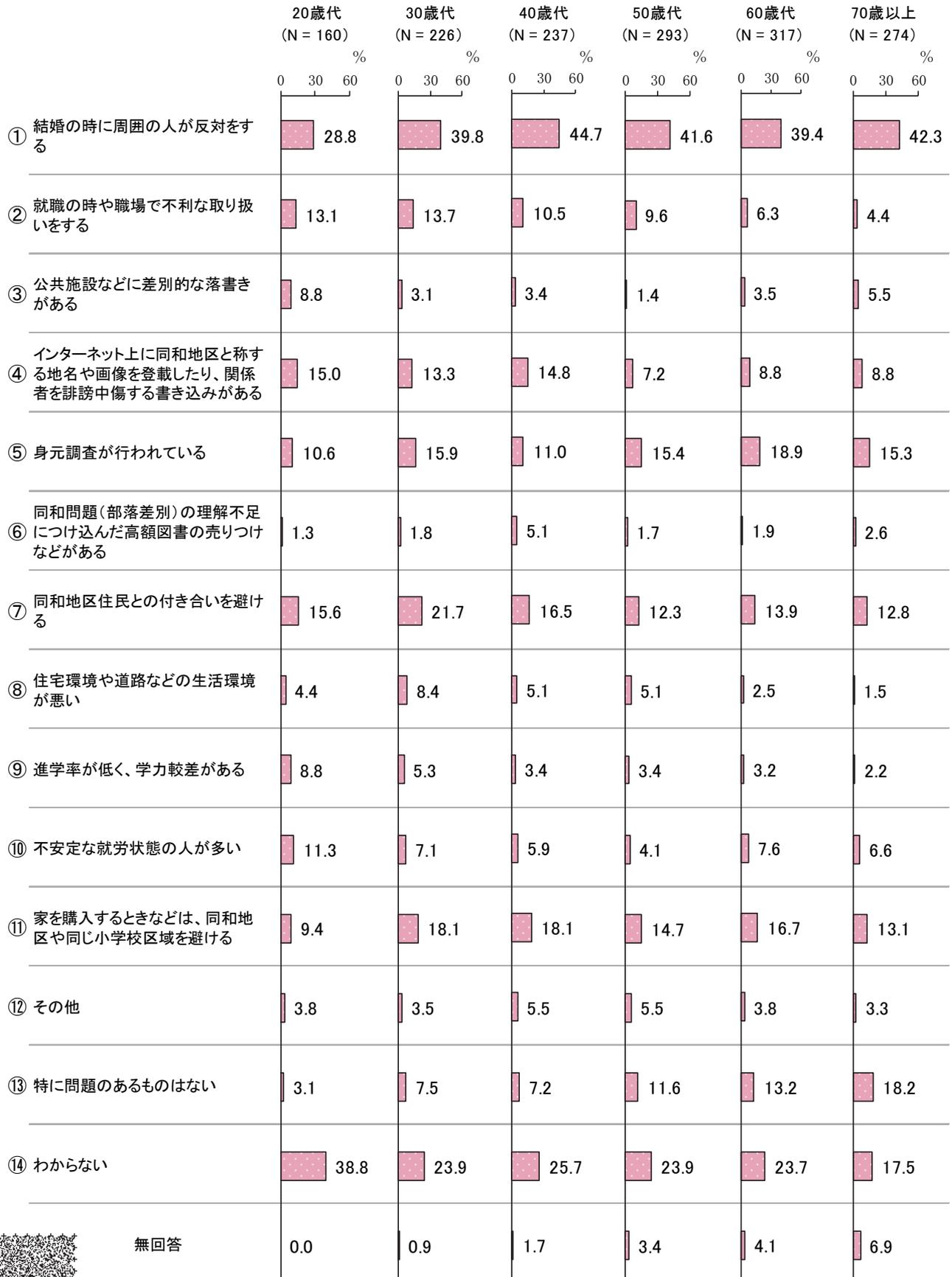
【性別】

性別でみると、大きな差異はみられません。



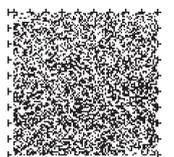
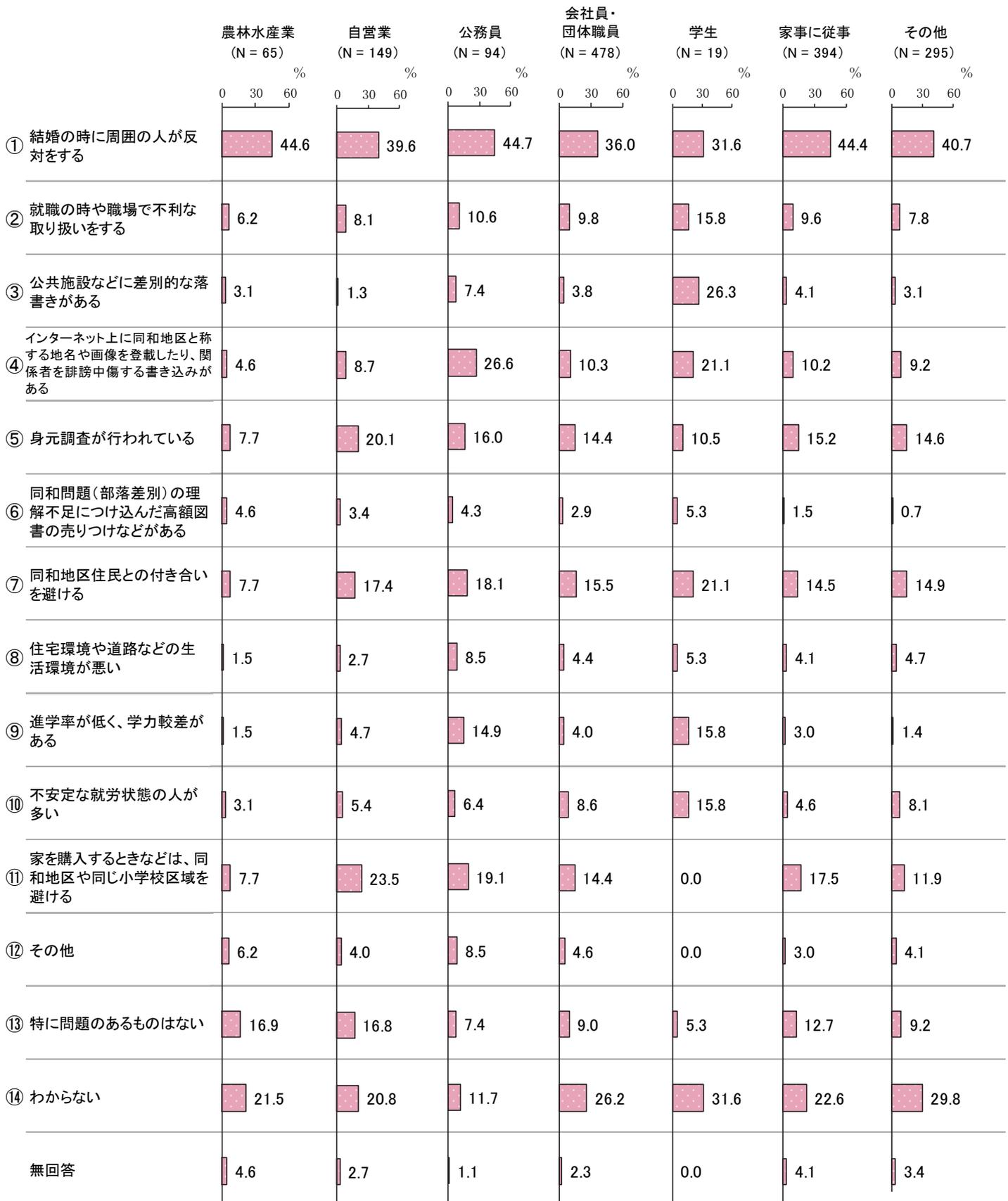
【年齢別】

年齢別でみると、「⑭わからない」を除いて、すべての年代で「①結婚の時に周囲の人が反対をする」の割合が最も高くなっています。また、年代があがるほど「⑬特に問題のあるものはない」の割合が高くなっています。



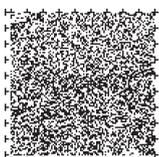
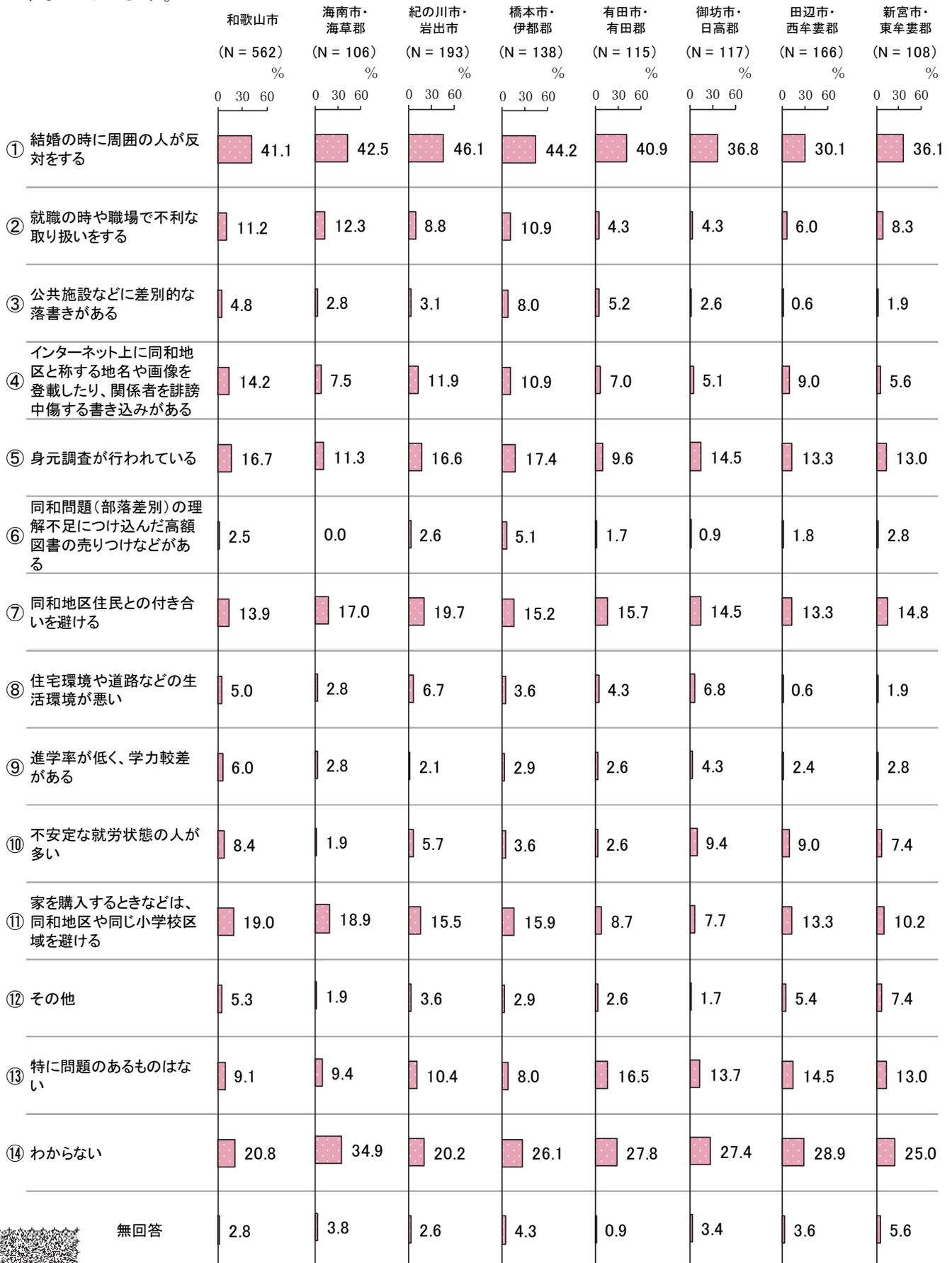
【職業別】

職業別でみると、すべての職業で「①結婚の時に周囲の人が反対をする」の割合が最も高くなっています。



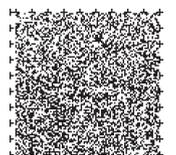
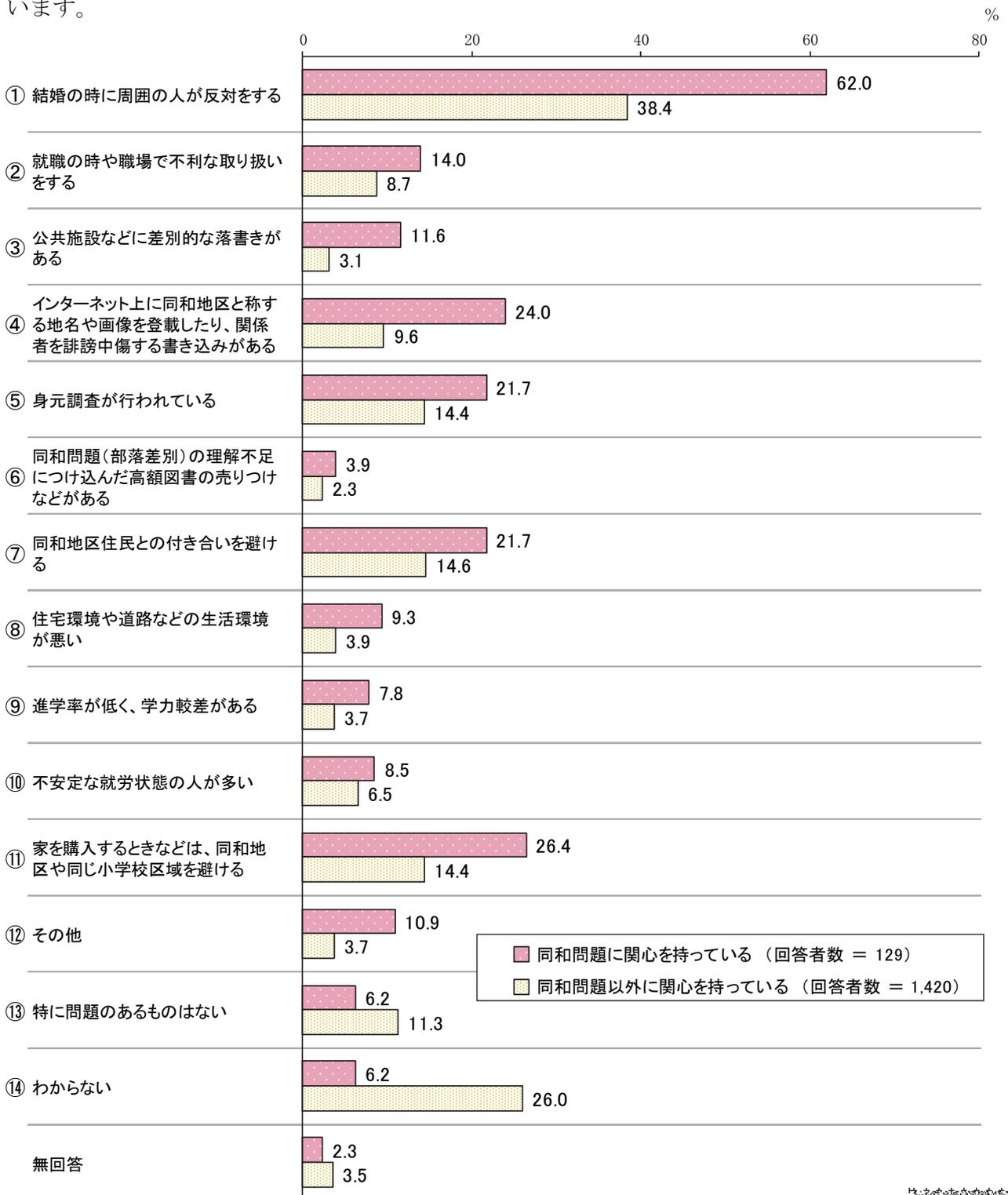
【居住地域別】

居住地域別でみると、すべての地域で「①結婚の時に周囲の人が反対をする」の割合が最も高くなっています。



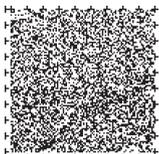
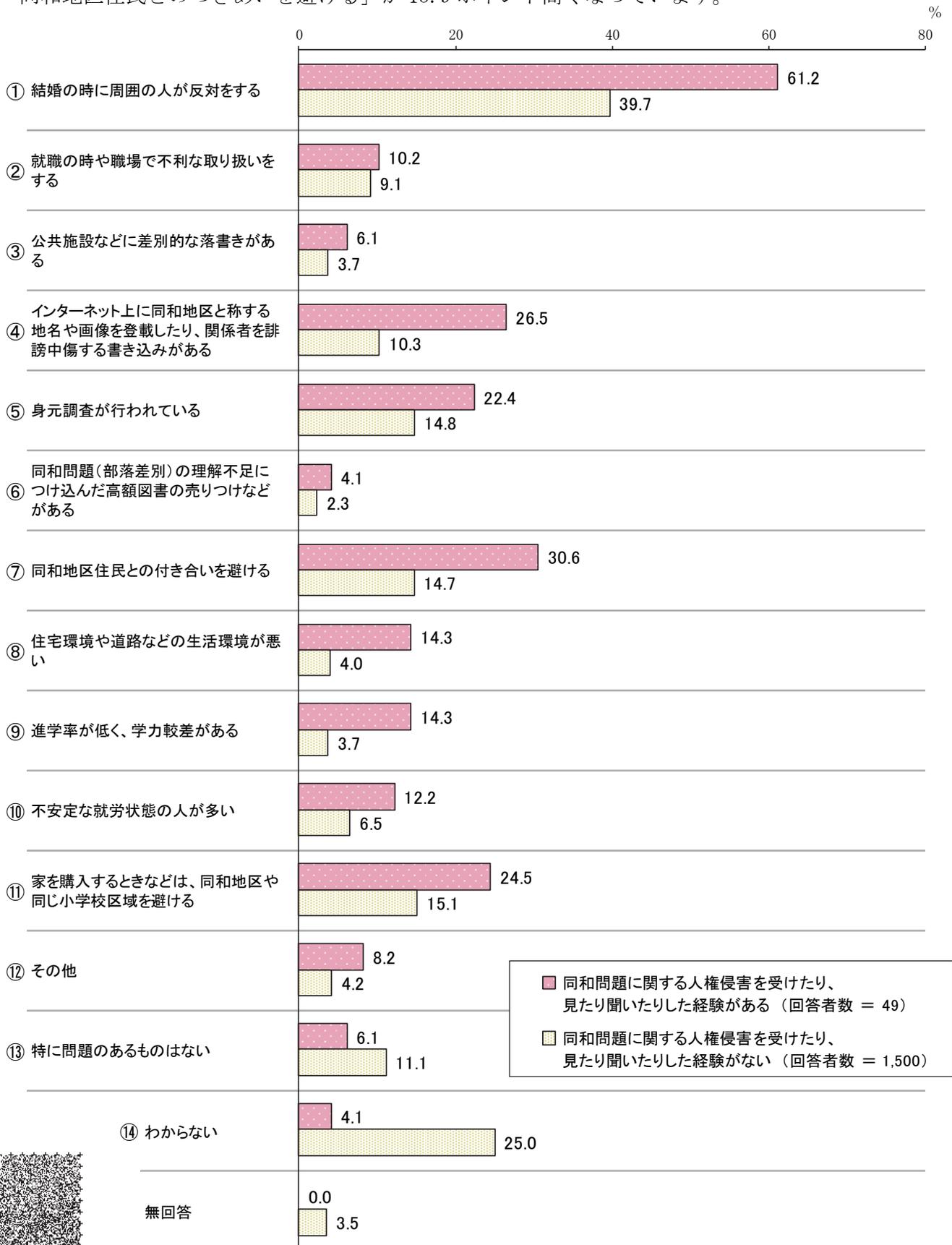
【関心のある人権課題別】

関心のある人権課題別（同和問題への関心の有無別）で見ると、同和問題に関心をもっている人は、「①結婚の時に周囲の人が反対をする」の割合が同和問題以外に関心を持っている人より23.6ポイント、「④インターネット上に同和地区と称する地名や画像を掲載したり、関係者を誹謗中傷する書き込みがある」が14.4ポイント、「⑪家を購入するときなどは、同和地区や同じ小学校区を避ける」が12.0ポイント高くなっています。一方、同和問題以外に関心を持っている人は、「⑭わからない」の割合が、同和問題に関心を持っている人より19.8ポイント高くなっています。



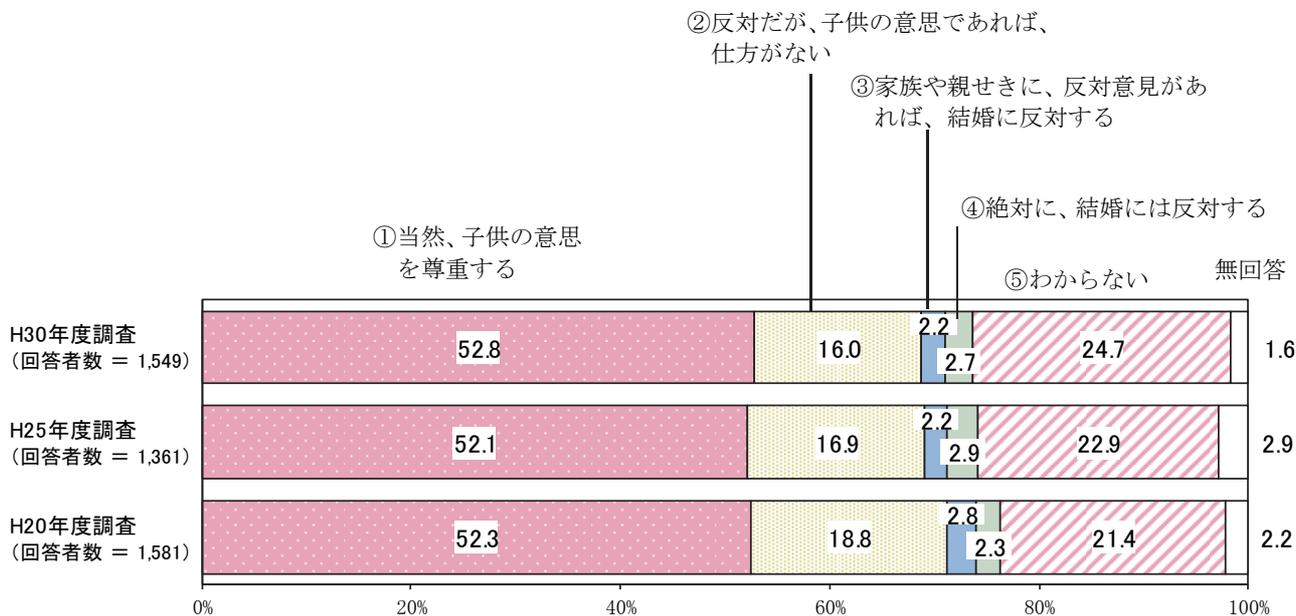
【「同和問題」に関する人権侵害を受けたり、見たり聞いたりした経験の有無別】

「同和問題」に関する人権侵害を受けたり、見たり聞いたりした経験の有無別でみると、同和問題に関する人権侵害を受けたり、見たり聞いたりした経験がある人は、「①結婚の時に周囲の人が反対をする」の割合が、経験がない人より 21.5 ポイント、「④インターネット上に同和地区と称する地名や画像を掲載したり、関係者を誹謗中傷する書き込みがある」が 16.2 ポイント、「⑦同和地区住民とのつきあいを避ける」が 15.9 ポイント高くなっています。



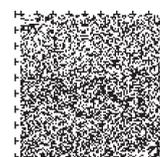
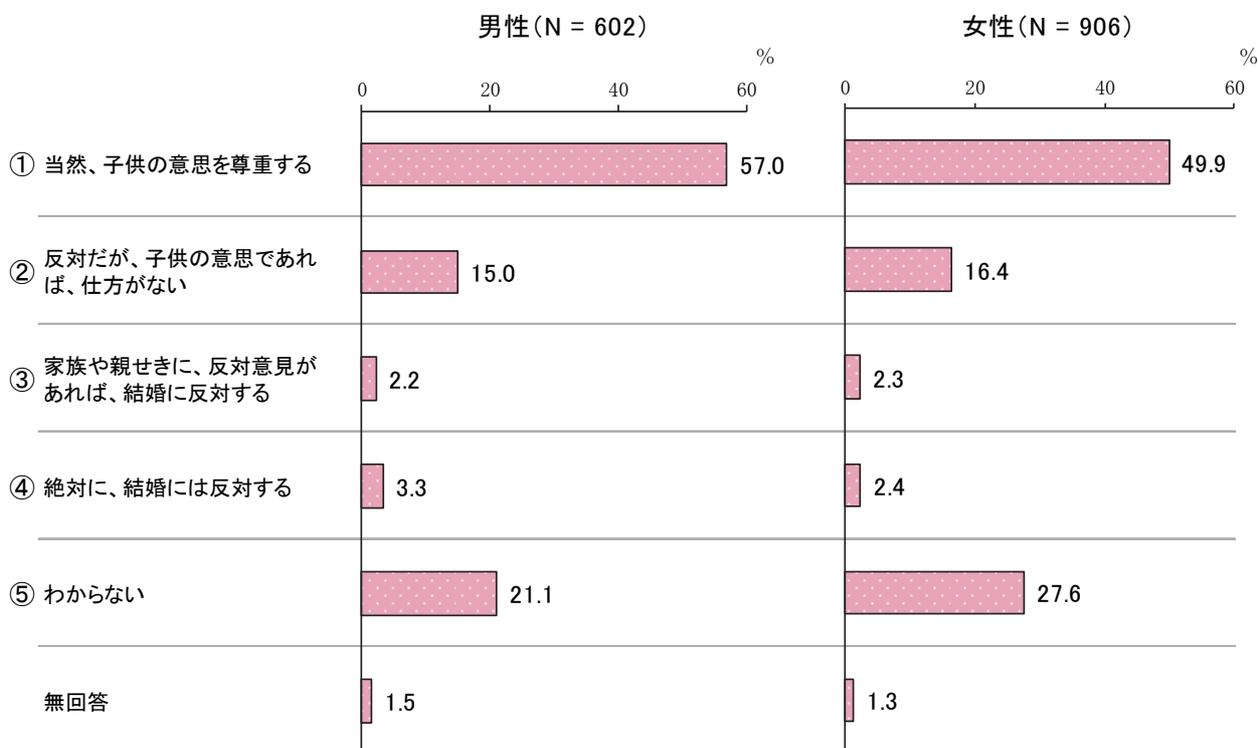
問 17 仮に、あなたに子供がおり、あなたの子供が、結婚しようとする相手の方が、同和地区の人であったとき、あなたはどうしますか（〇は1つだけ）。

「①当然、子供の意思を尊重する」の割合が52.8%と最も高く、次いで「⑤わからない」の割合が24.7%、「②反対だが、子供の意思であれば、仕方がない」の割合が16.0%となっています。
平成25年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



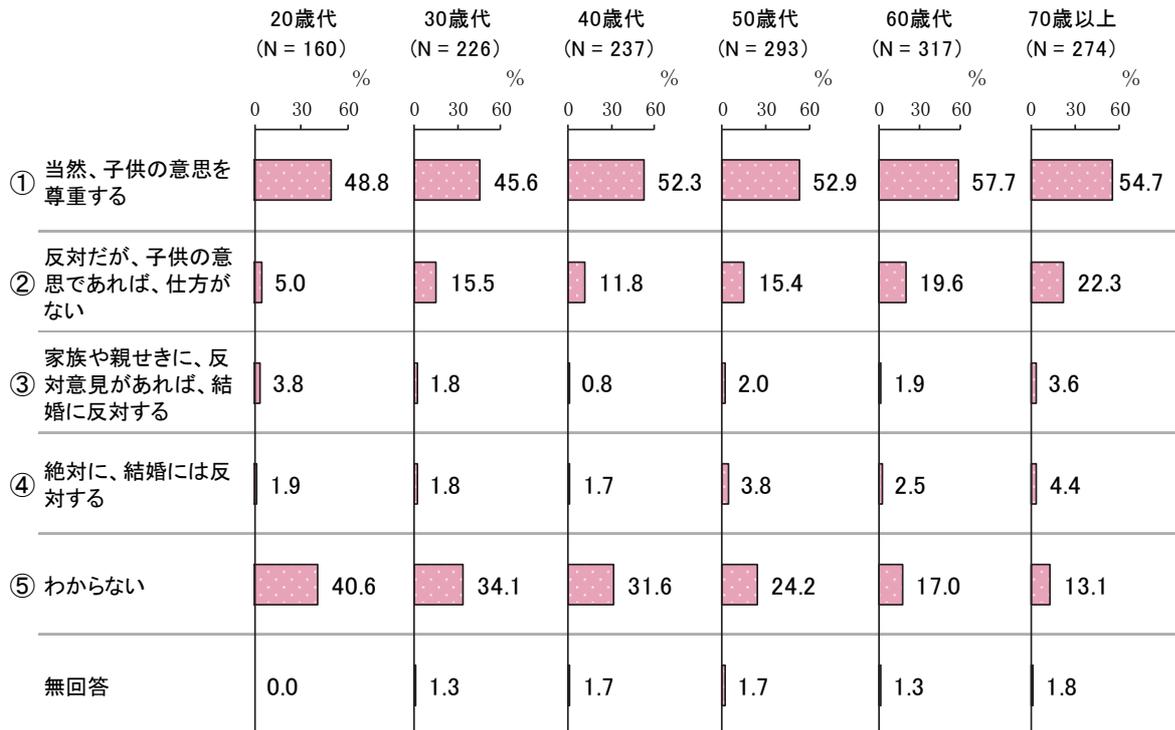
【性別】

性別で見ると、女性に比べ、男性で「①当然、子供の意思を尊重する」の割合が高くなっています。一方、男性に比べ、女性で「⑤わからない」の割合が高くなっています。



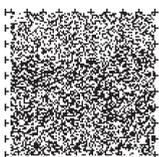
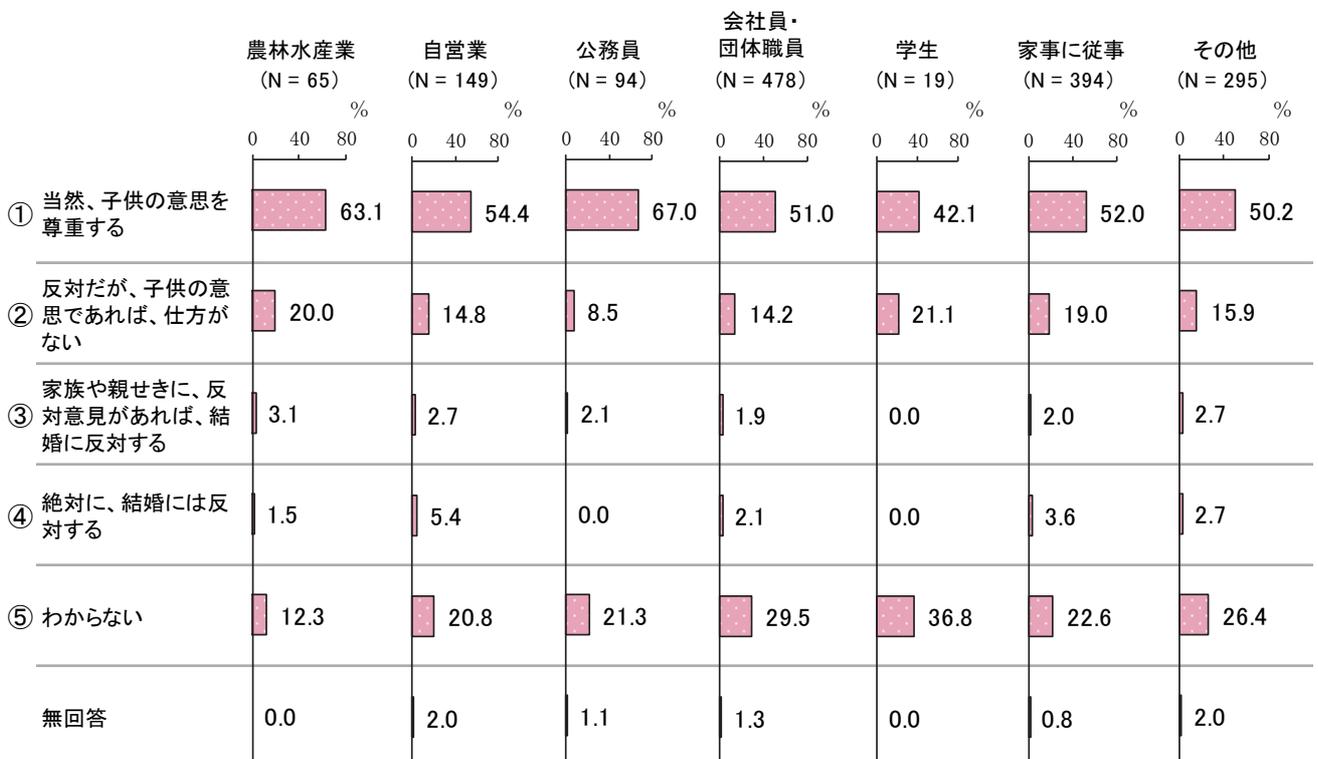
【年齢別】

年齢別でみると、すべての年代で「①当然、子供の意思を尊重する」の割合が最も高くなっています。また、年齢が低くなるにつれて「⑤わからない」の割合が高くなっています。



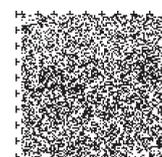
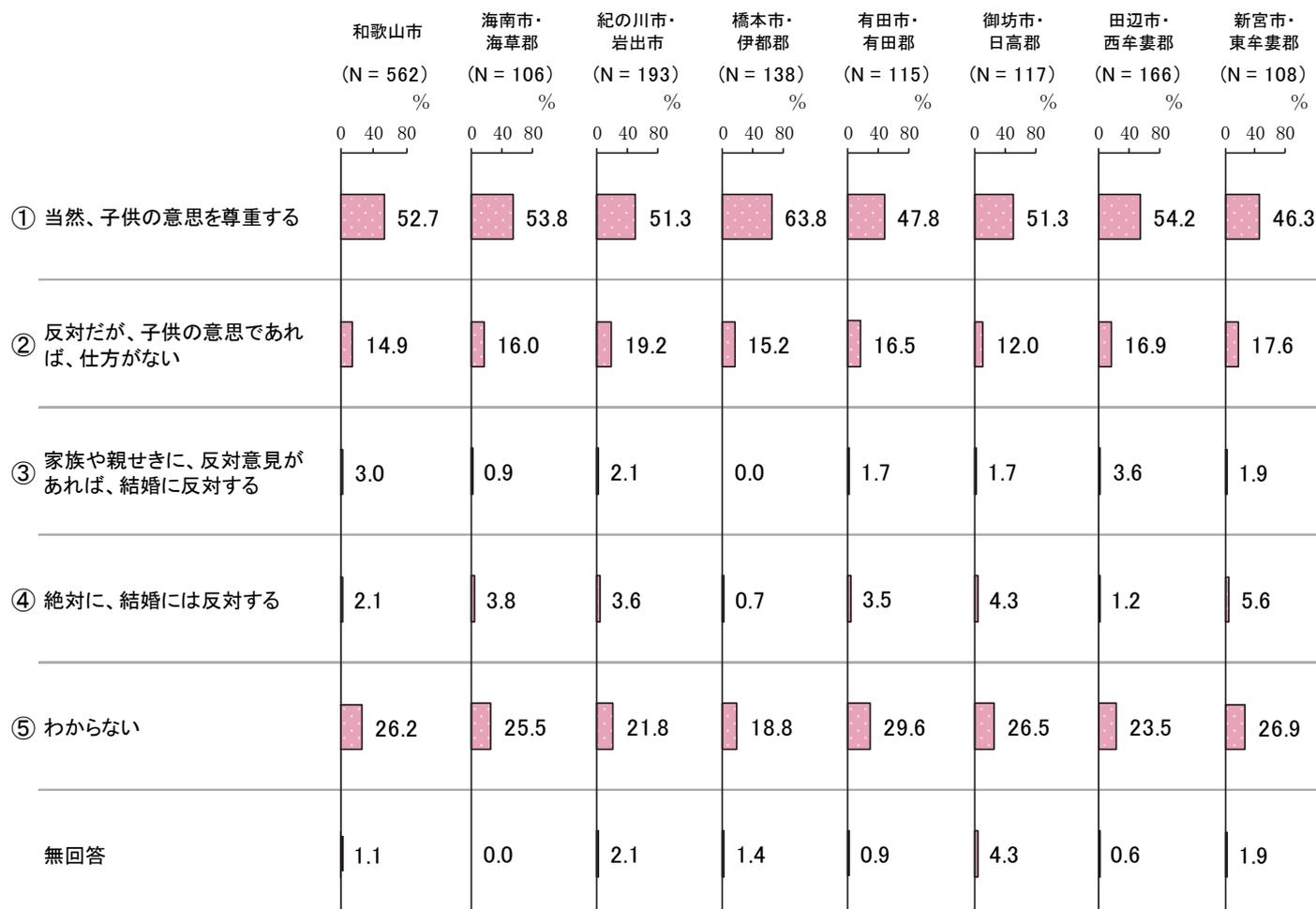
【職業別】

職業別でみると、すべての職業で「①当然、子供の意思を尊重する」の割合が最も高くなっています。一方、自営業で「④絶対に、結婚には反対する」の割合が高くなっています。



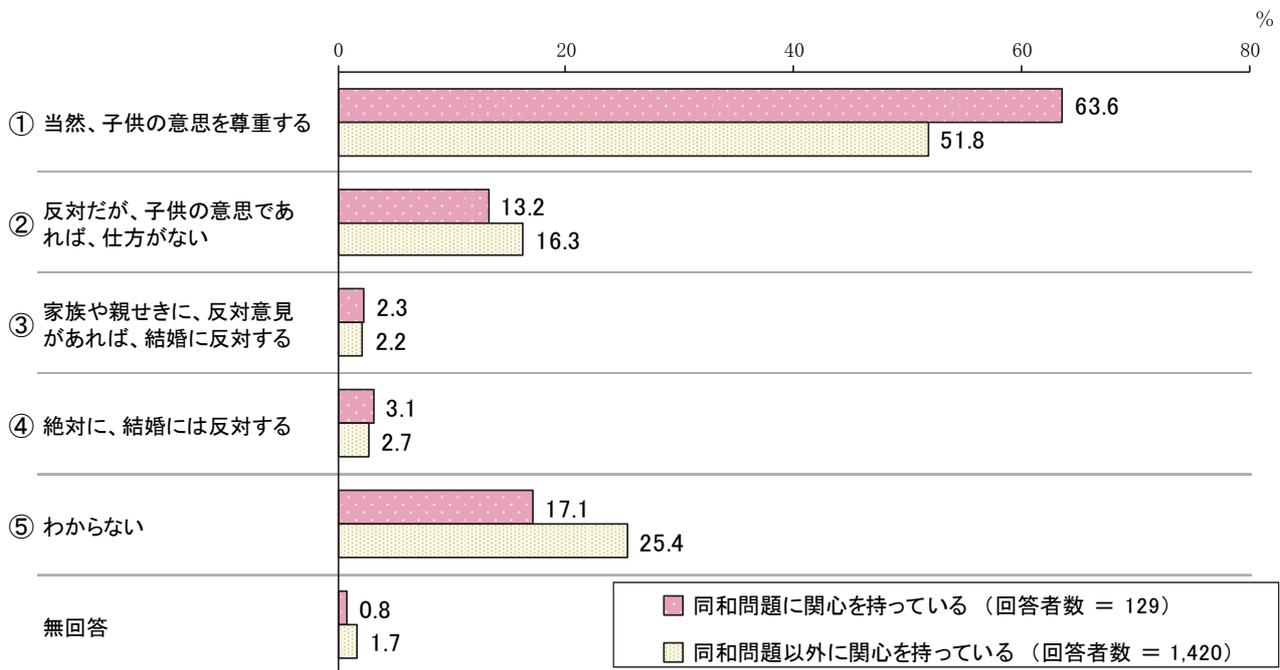
【居住地域別】

居住地域別で見ると、すべての地域で「①当然、子供の意思を尊重する」の割合が最も高くなっています。



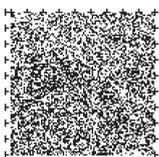
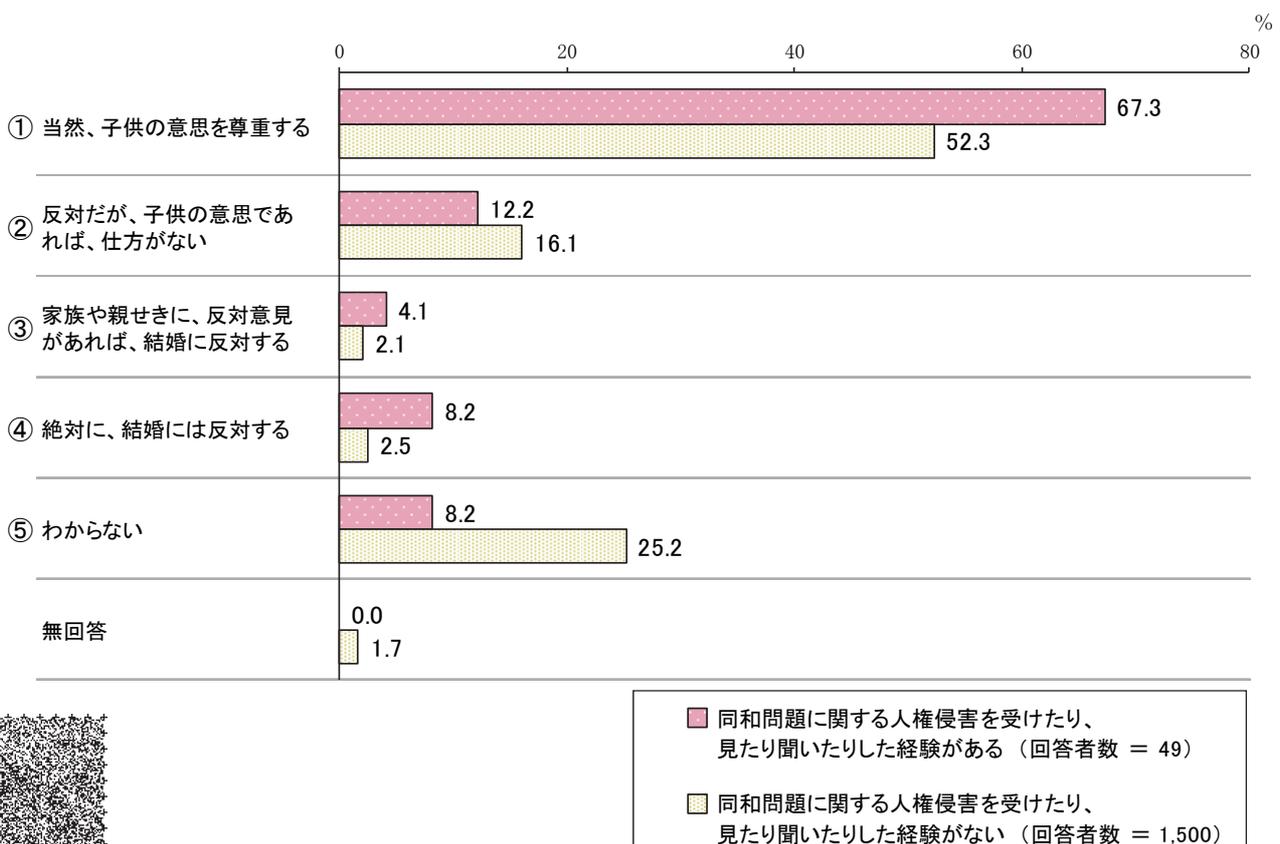
【関心のある人権課題別】

関心のある人権課題別（同和問題への関心の有無別）でみると、同和問題に関心を持っている人は「①当然、子供の意思を尊重する」の割合が、同和問題以外に関心を持っている人より 11.8 ポイント高く、一方、同和問題以外に関心を持っている人は、「⑤わからない」の割合が、同和問題に関心持っている人より 8.3 ポイント高くなっています。



【「同和問題」に関する人権侵害を受けたり、見たり聞いたりした経験の有無別】

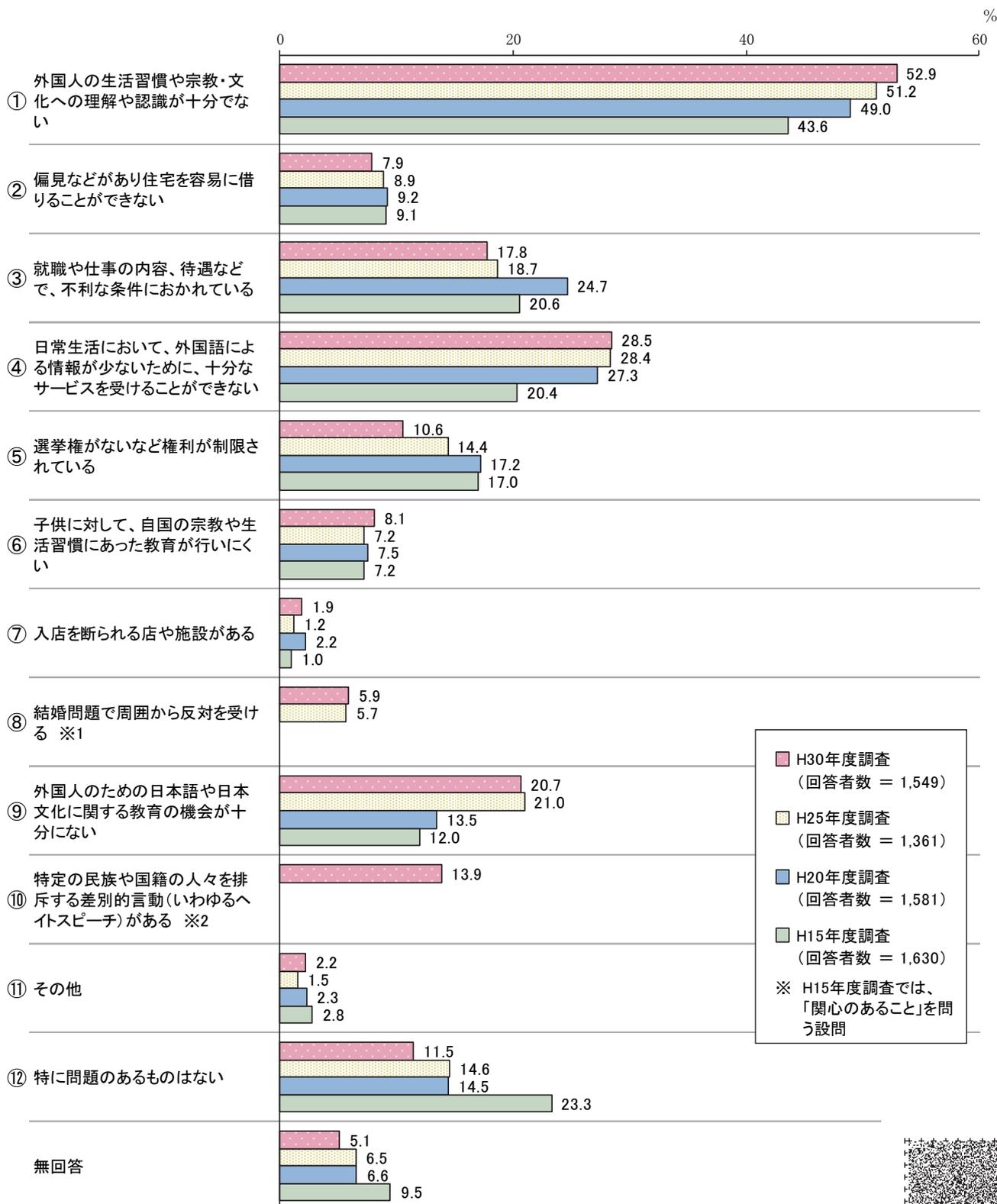
「同和問題」に関する人権侵害を受けたり、見たり聞いたりした経験の有無別でみると、同和問題に関する人権侵害を受けたり、見たり聞いたりした経験のある人は「①当然、子供の意思を尊重する」の割合が、経験がない人より 15.0 ポイント高くなっています。



7 「外国人の人権」について

問 18 日本に居住する外国人に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思えますか（〇は3つまで）。

「①外国人の生活習慣や宗教・文化への理解や認識が十分でない」の割合が 52.9%と最も高く、次いで「④日常生活において、外国語による情報が少ないために、十分なサービスを受けることができない」の割合が 28.5%、「⑨外国人のための日本語や日本文化に関する教育の機会が十分でない」の割合が 20.7%となっています。



※1 H25年度調査で新たに設けた選択肢

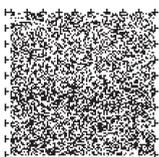
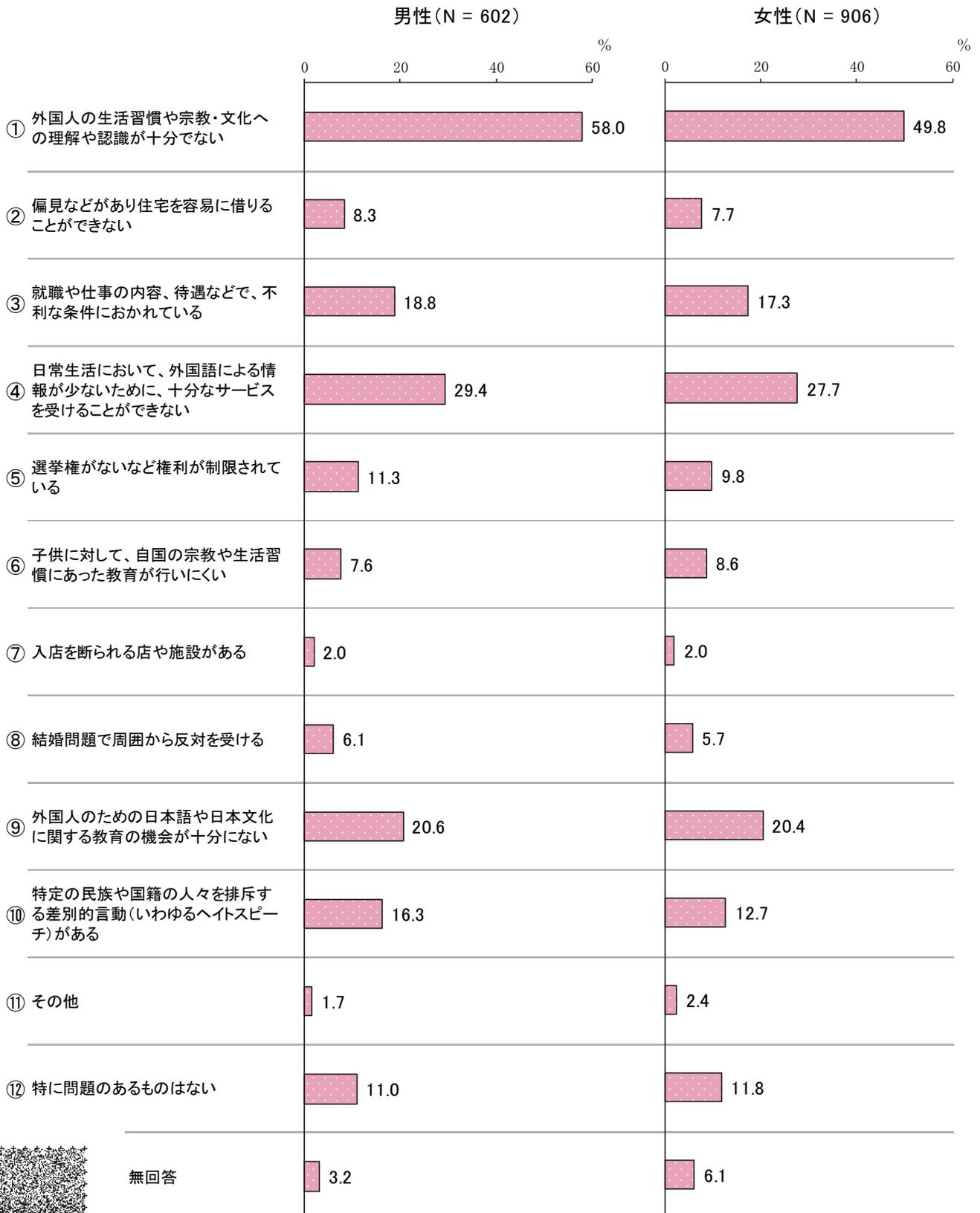
※2 H30年度調査で新たに設けた選択肢

平成 25 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

また、新しい項目である「⑩特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動（いわゆるヘイトスピーチ）がある」の割合は 13.9%となっています。

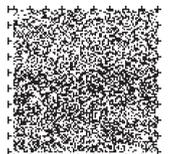
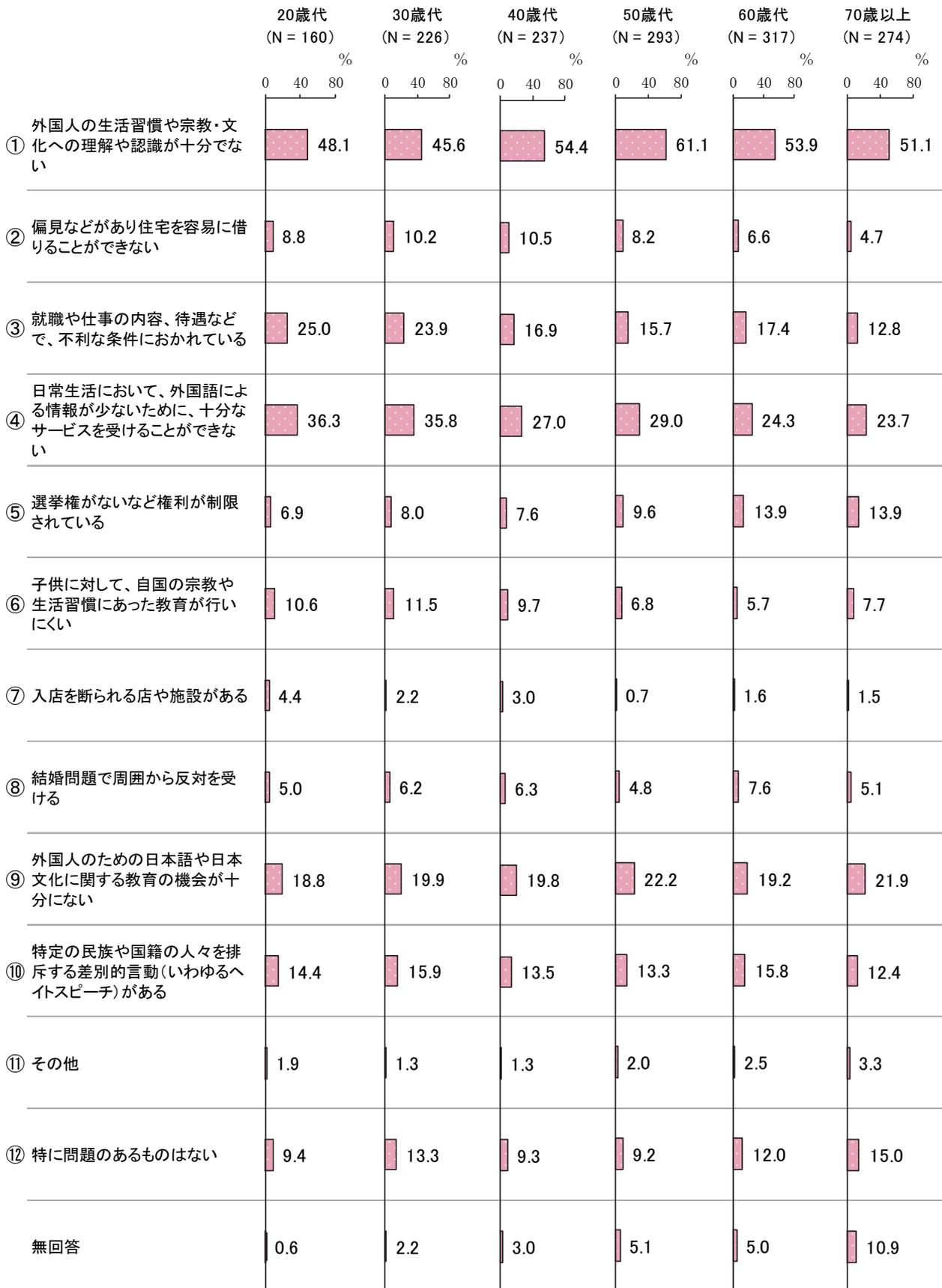
【性別】

性別でみると、女性に比べ、男性で「①外国人の生活習慣や宗教・文化への理解や認識が十分でない」の割合が高くなっています。



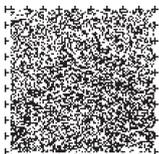
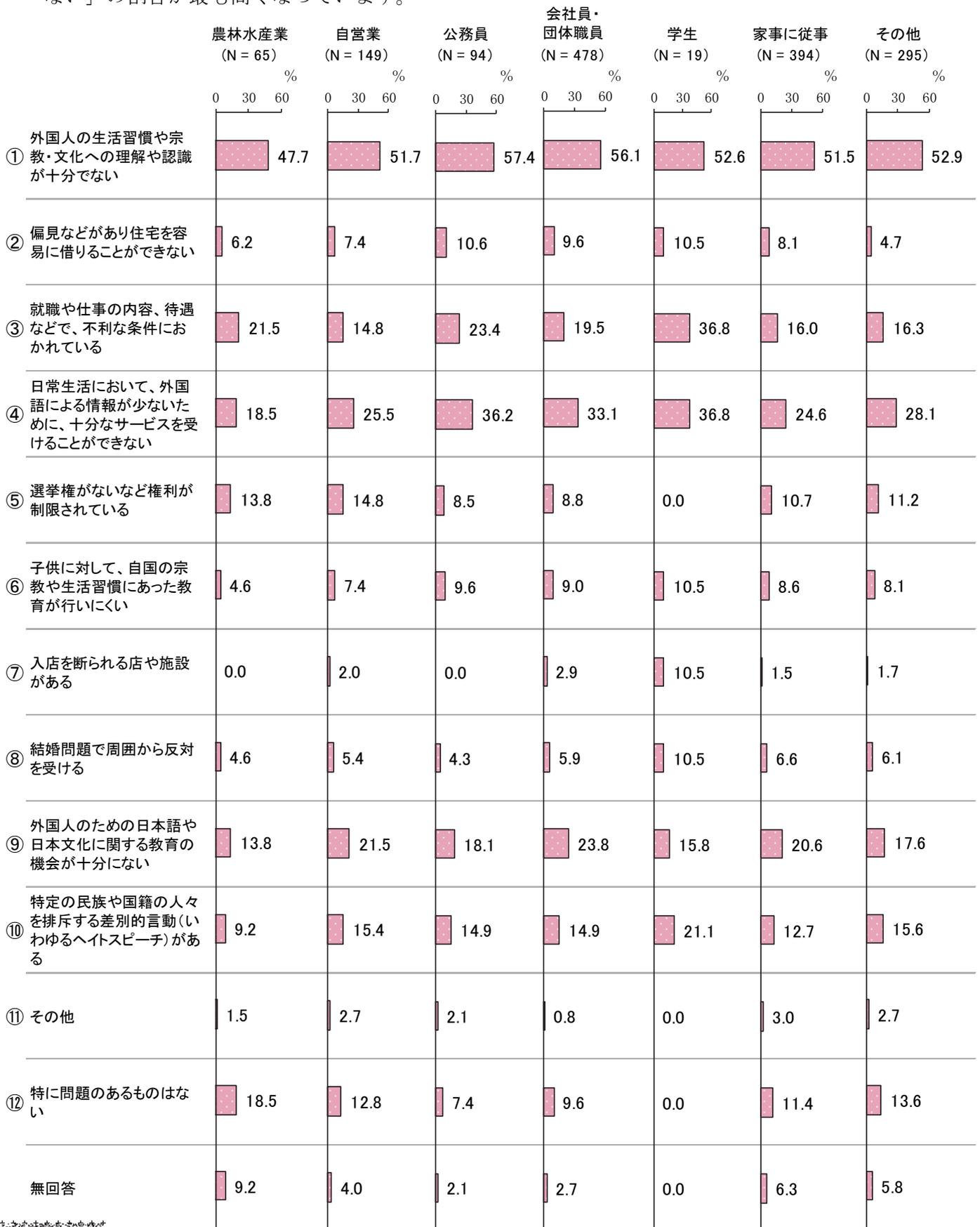
【年齢別】

年齢別でみると、すべての年齢で「①外国人の生活習慣や宗教・文化への理解や認識が十分でない」の割合が最も高くなっています。



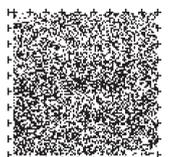
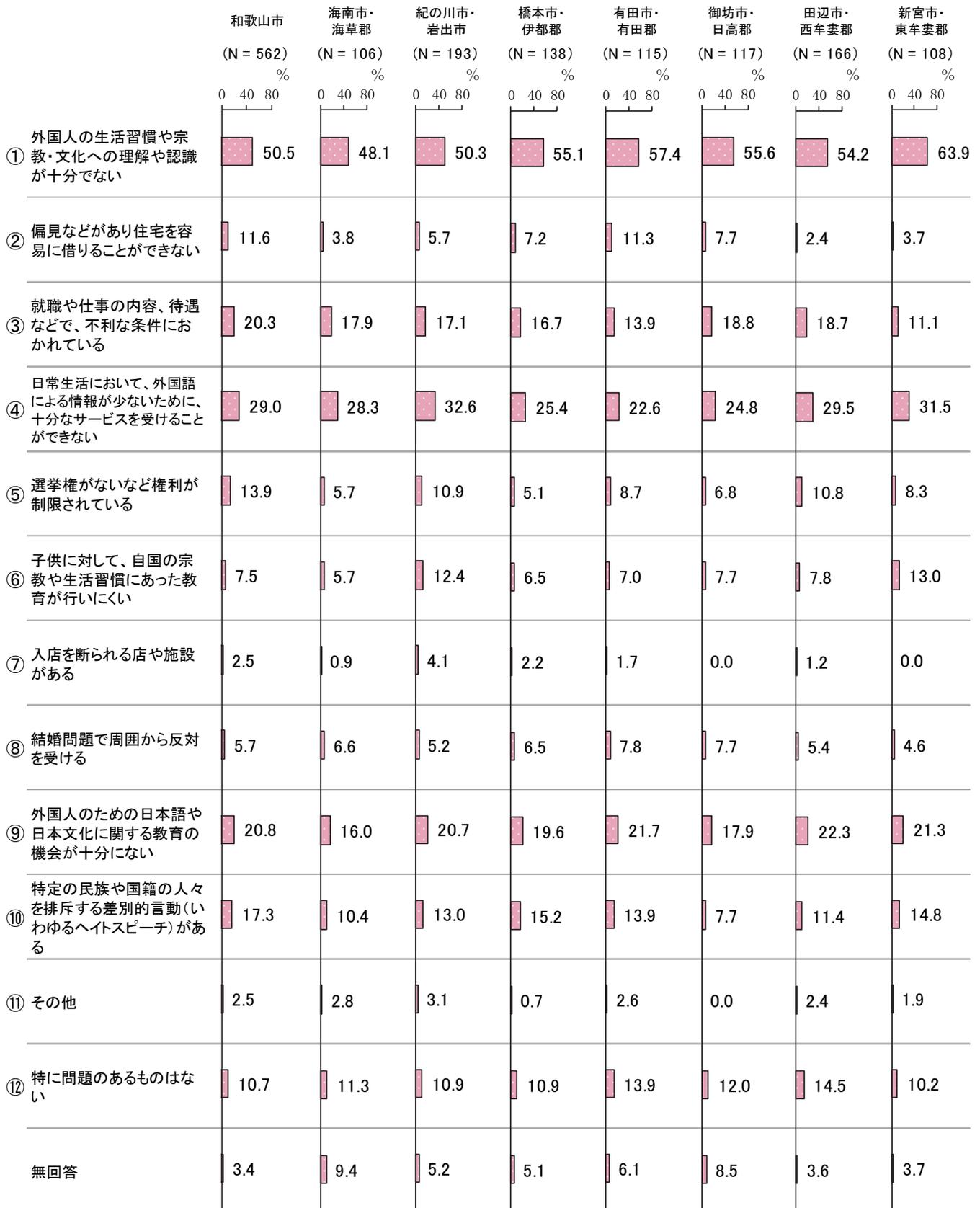
【職業別】

職業別でみると、すべての職業で「①外国人の生活習慣や宗教・文化への理解や認識が十分でない」の割合が最も高くなっています。



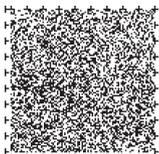
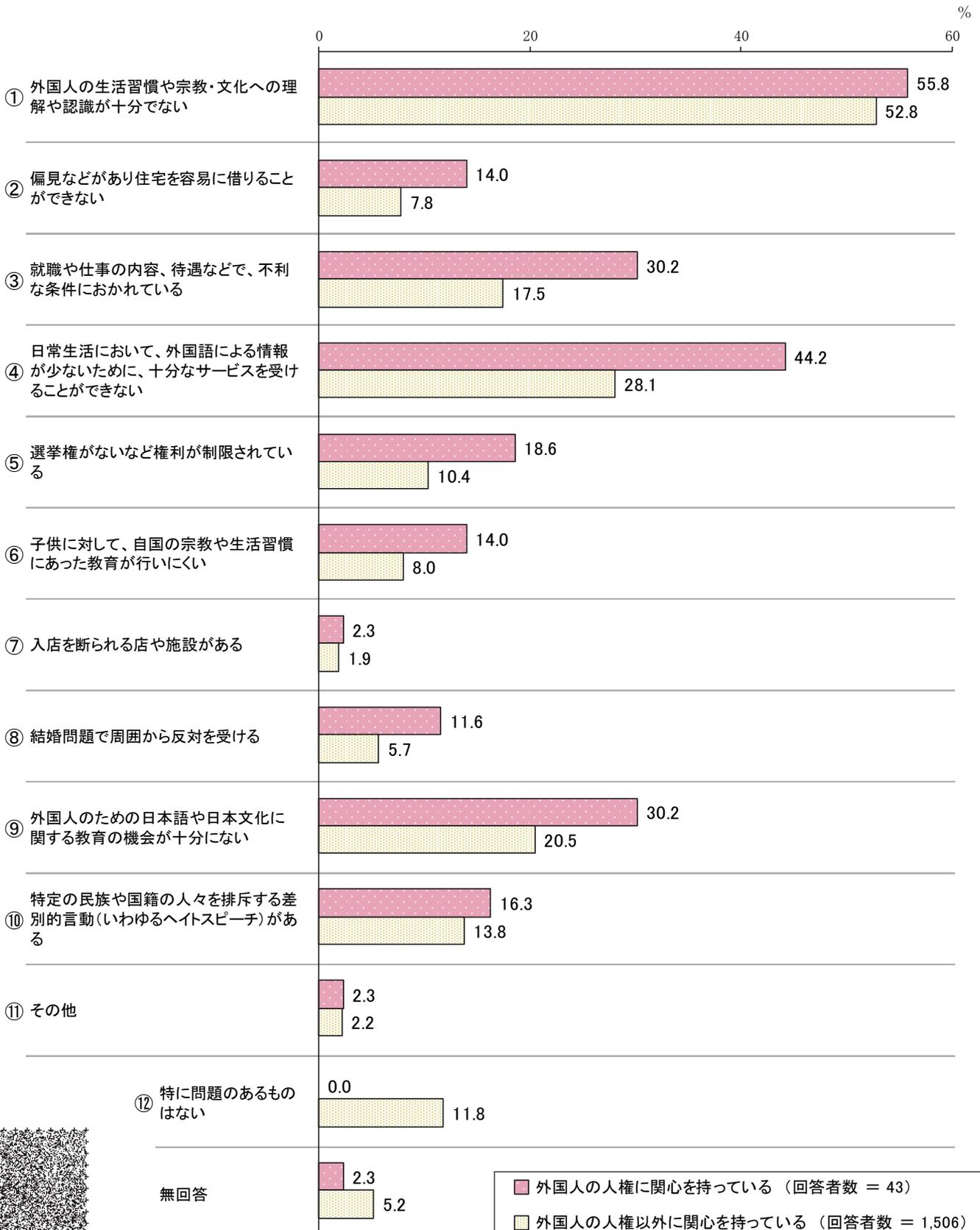
【居住地域別】

居住地域別でみると、すべての地域で「①外国人の生活習慣や宗教・文化への理解や認識が十分でない」の割合が最も高くなっています。



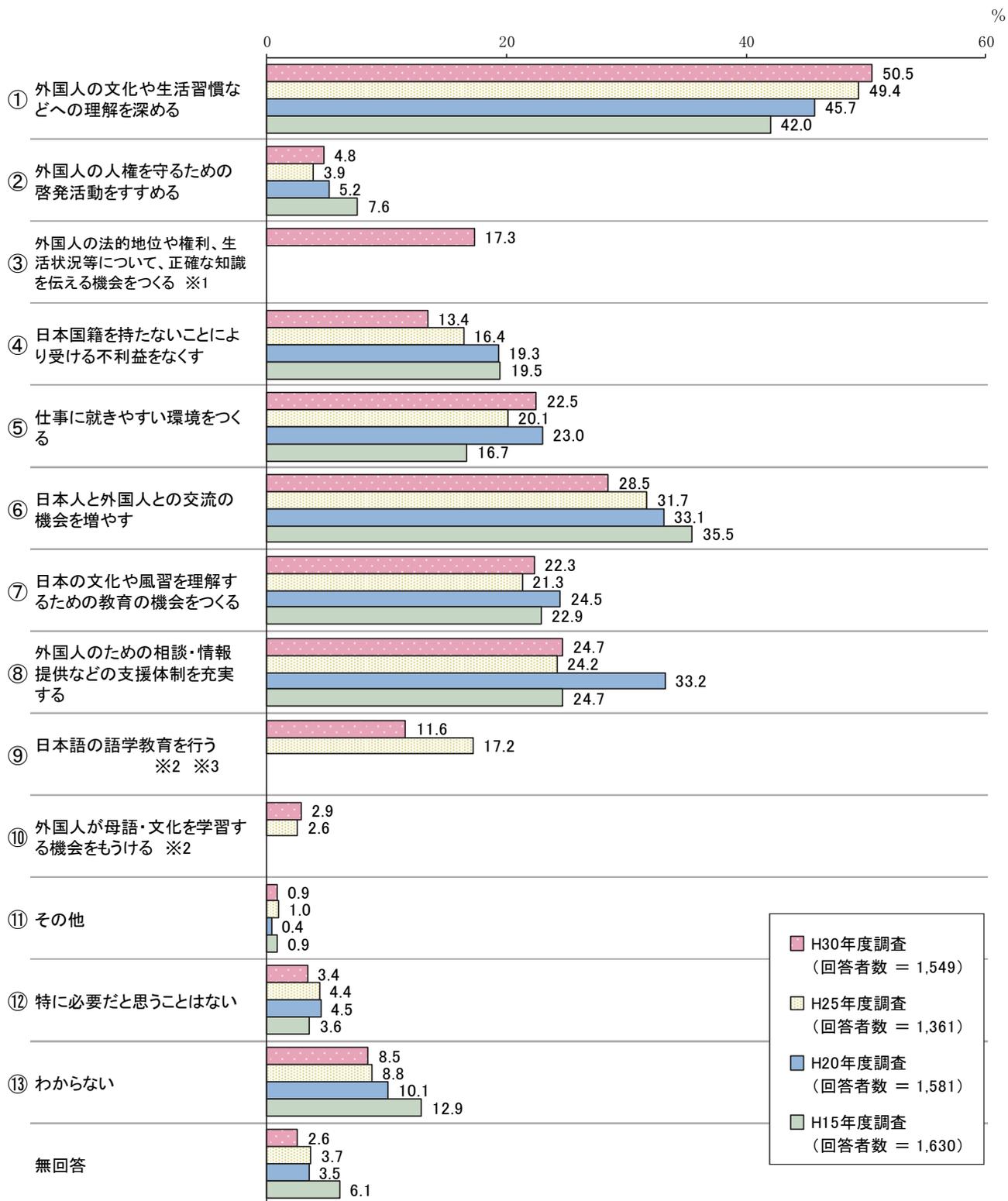
【関心のある人権課題別】

関心のある人権課題別（外国人の人権への関心の有無別）でみると、外国人の人権に関心を持っている人は「④日常生活において、外国語による情報が少ないために、十分なサービスを受けることができない」の割合が、外国人の人権以外に関心を持っている人より 16.1 ポイント高く、「③就職や仕事の内容、待遇などで、不利な条件におかれている」の割合が 12.7 ポイント高くなっています。一方、外国人の人権以外に関心を持っている人は、「⑫特に問題のあるものはない」の割合が外国人の人権に関心を持っている人より 11.8 ポイント高くなっています。



問 19 日本に居住する外国人の人権を守るためには、特にどのようなことが必要だと思いますか（〇は3つまで）。

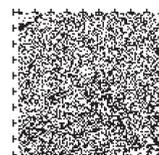
「①外国人の文化や生活習慣などへの理解を深める」の割合が 50.5%と最も高く、次いで「⑥日本人と外国人との交流の機会を増やす」の割合が 28.5%、「⑧外国人のための相談・情報提供などの支援体制を充実する」の割合が 24.7%となっています。



※1 H30 年度調査で新たに設けた選択肢

※2 H25 年度調査で新たに設けた選択肢

※3 H25 年度調査までは「日本語を理解できない人へ語学教育を行う」

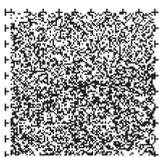
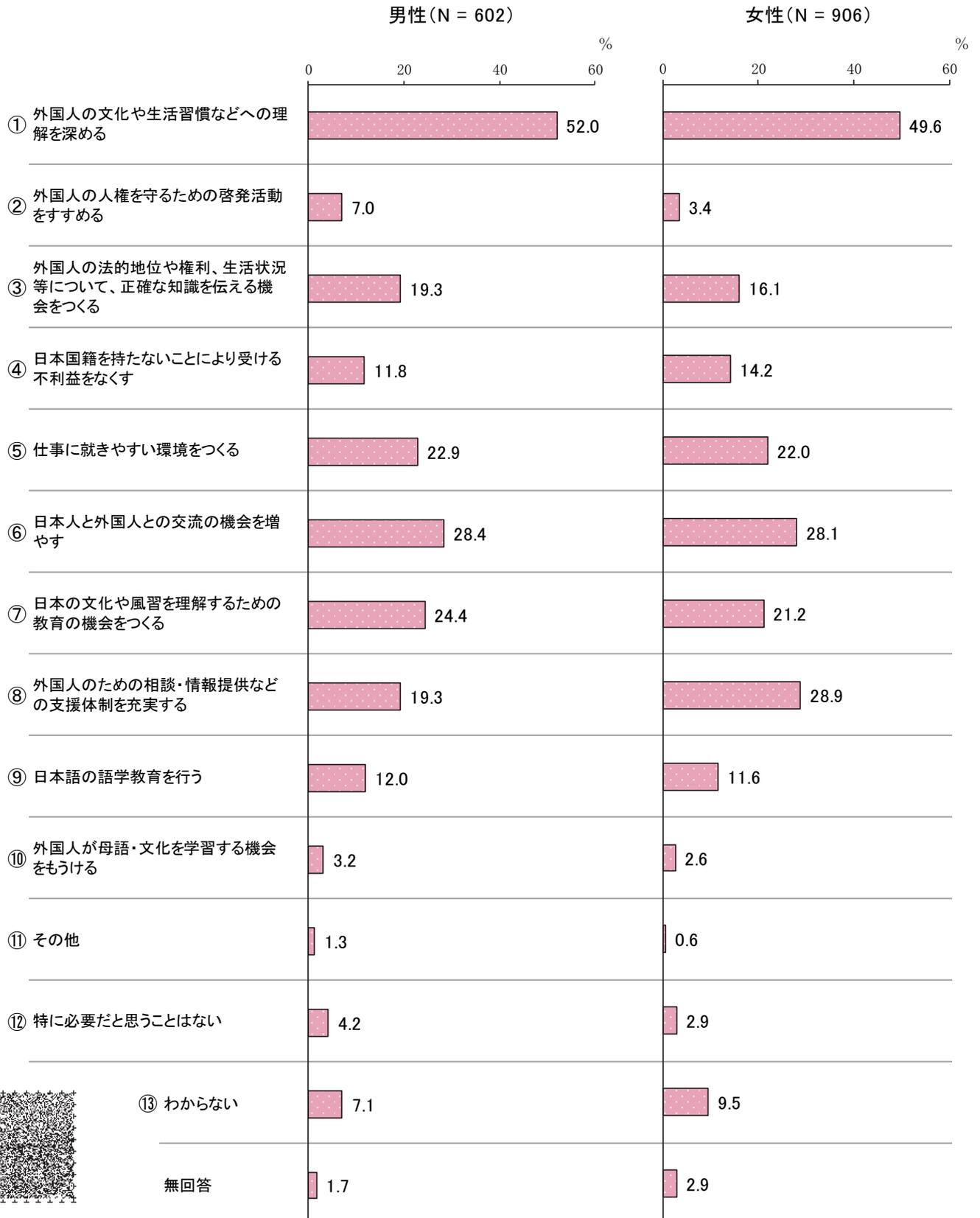


平成 25 年度調査と比較すると、「⑨日本語の語学教育を行う」の割合が 5.6 ポイント減少しています。

また、新たな項目である「③外国人の法的地位や権利、生活状況等について、正確な知識を伝える機会をつくる」の割合は 17.3%となっています。

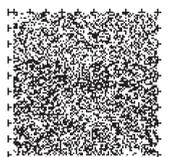
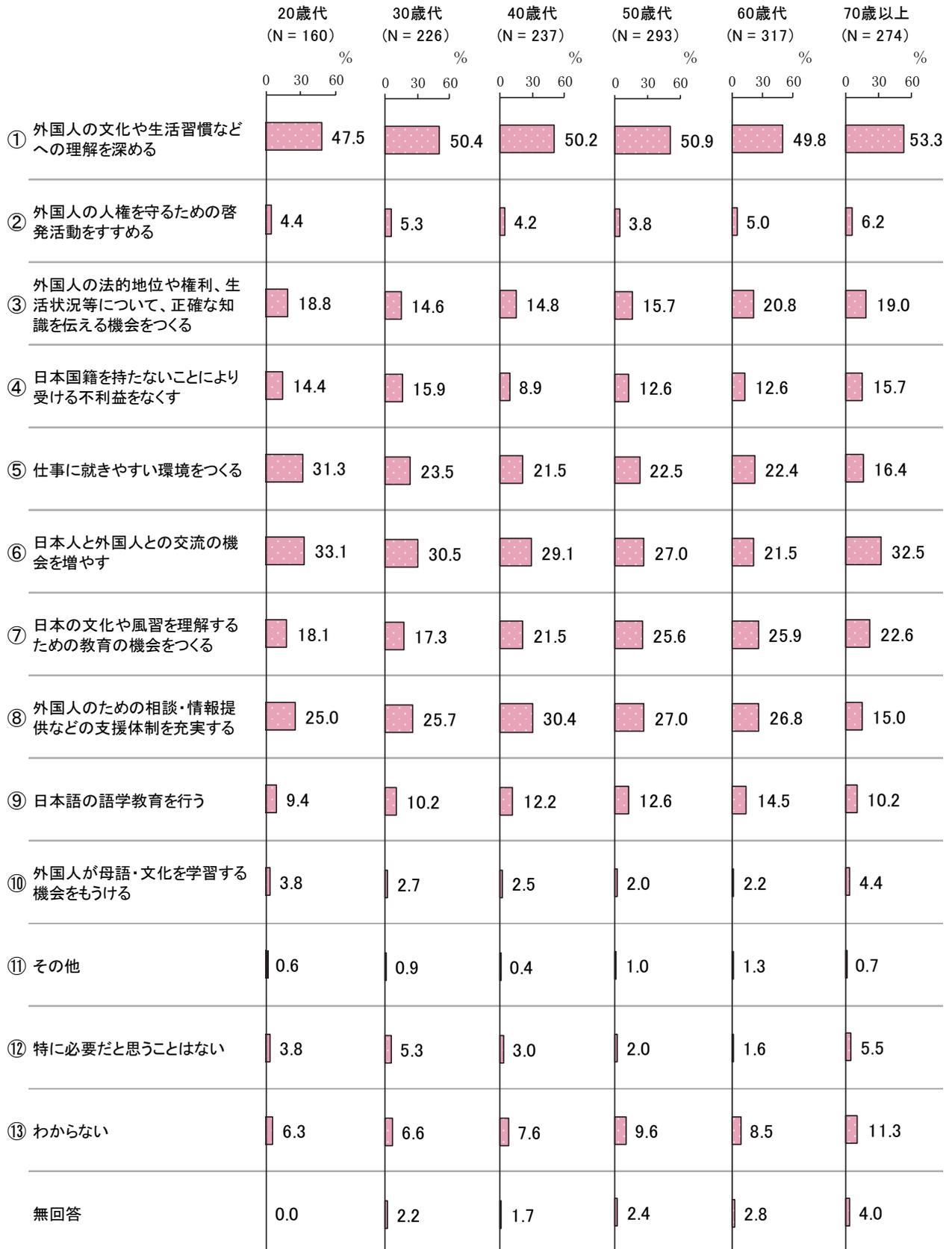
【性別】

性別で見ると、男性に比べ、女性で「⑧外国人のための相談・情報提供などの支援体制を充実する」の割合が高くなっています。



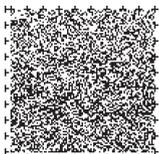
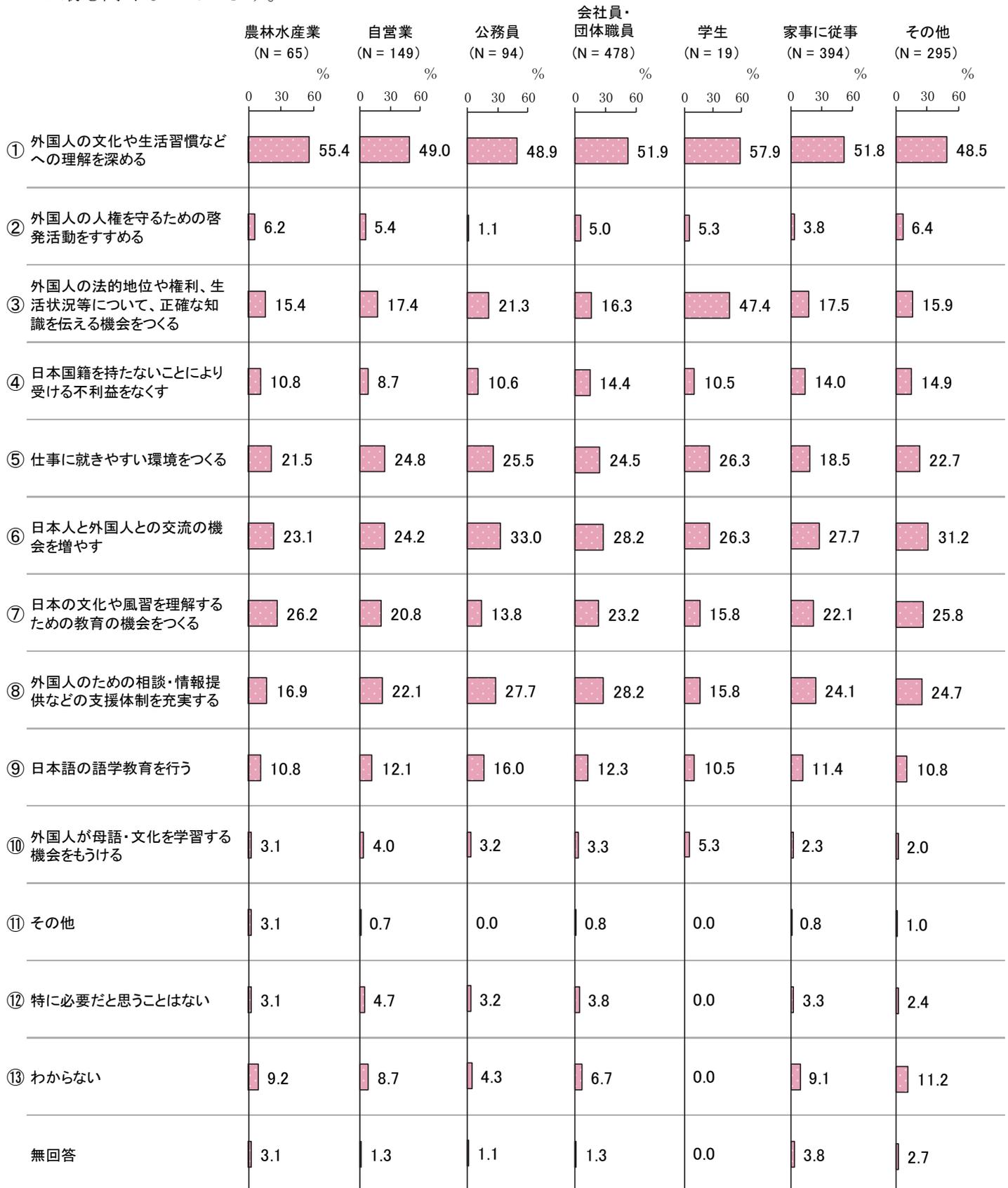
【年齢別】

年齢別でみると、すべての年齢で「①外国人の文化や生活習慣などへの理解を深める」の割合が最も高くなっています。



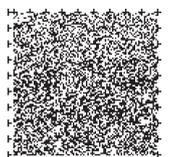
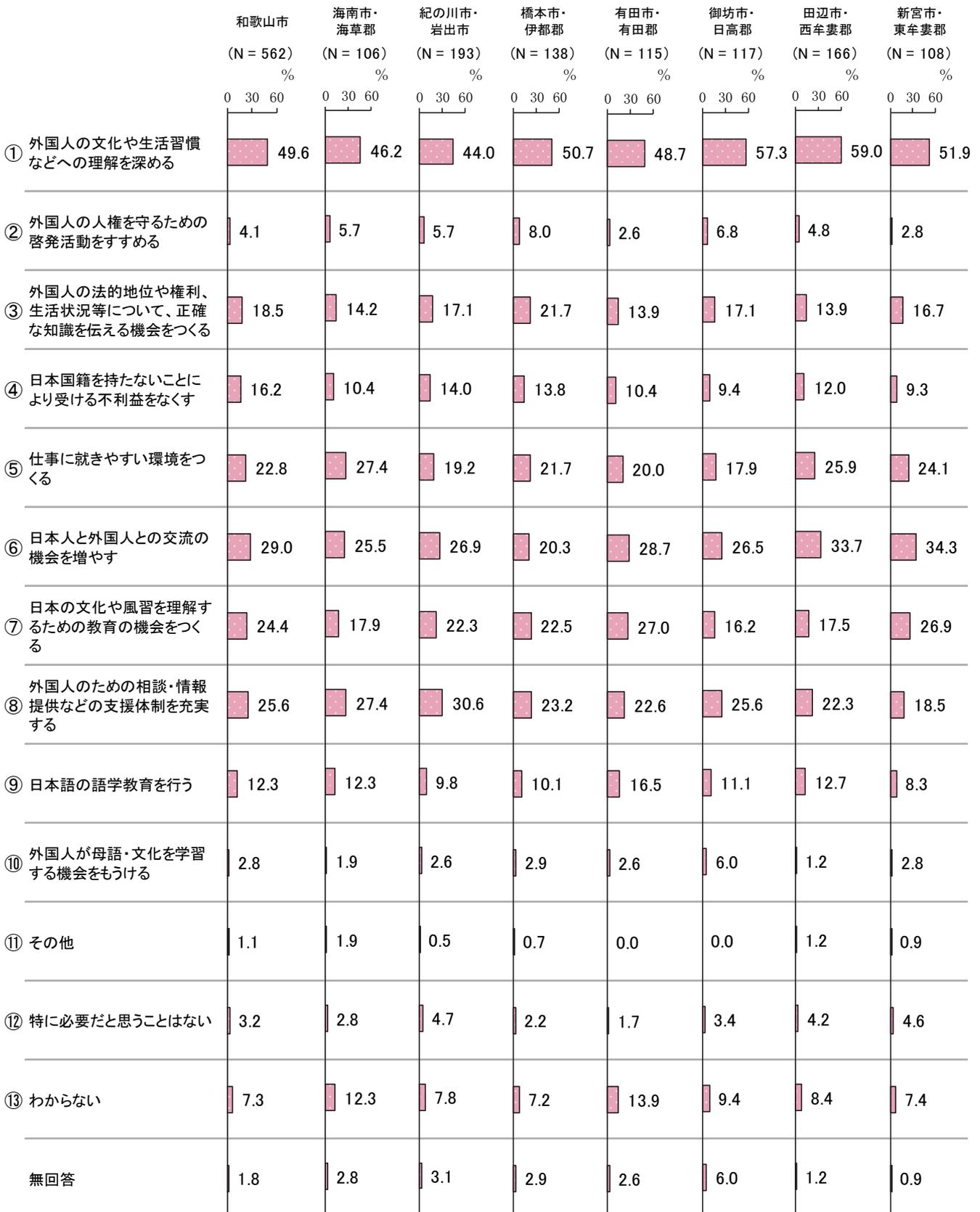
【職業別】

職業別でみると、すべての職業で「①外国人の文化や生活習慣などへの理解を深める」の割合が最も高くなっています。



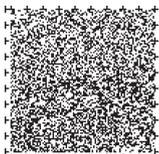
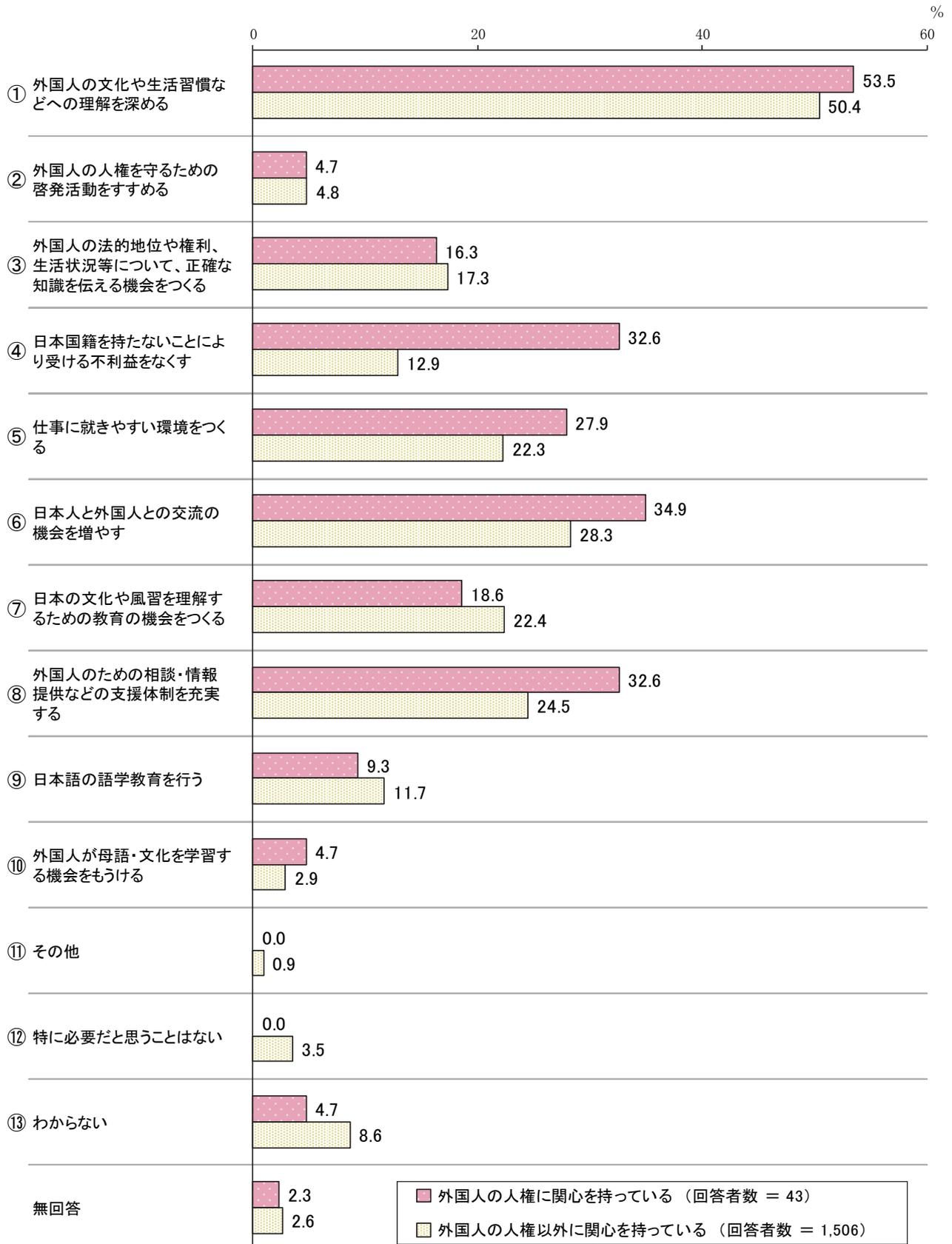
【居住地域別】

居住地域別でみると、すべての地域で「①外国人の文化や生活習慣などへの理解を深める」の割合が最も高くなっています。



【関心のある人権課題別】

関心のある人権課題別（外国人の人権への関心の有無別）でみると、外国人の人権に関心を持っている人は「④日本国籍を持たないことにより受ける不利益をなくす」の割合が、外国人の人権以外に関心を持っている人より 19.7 ポイント高くなっています。

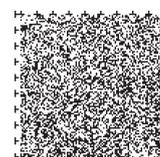
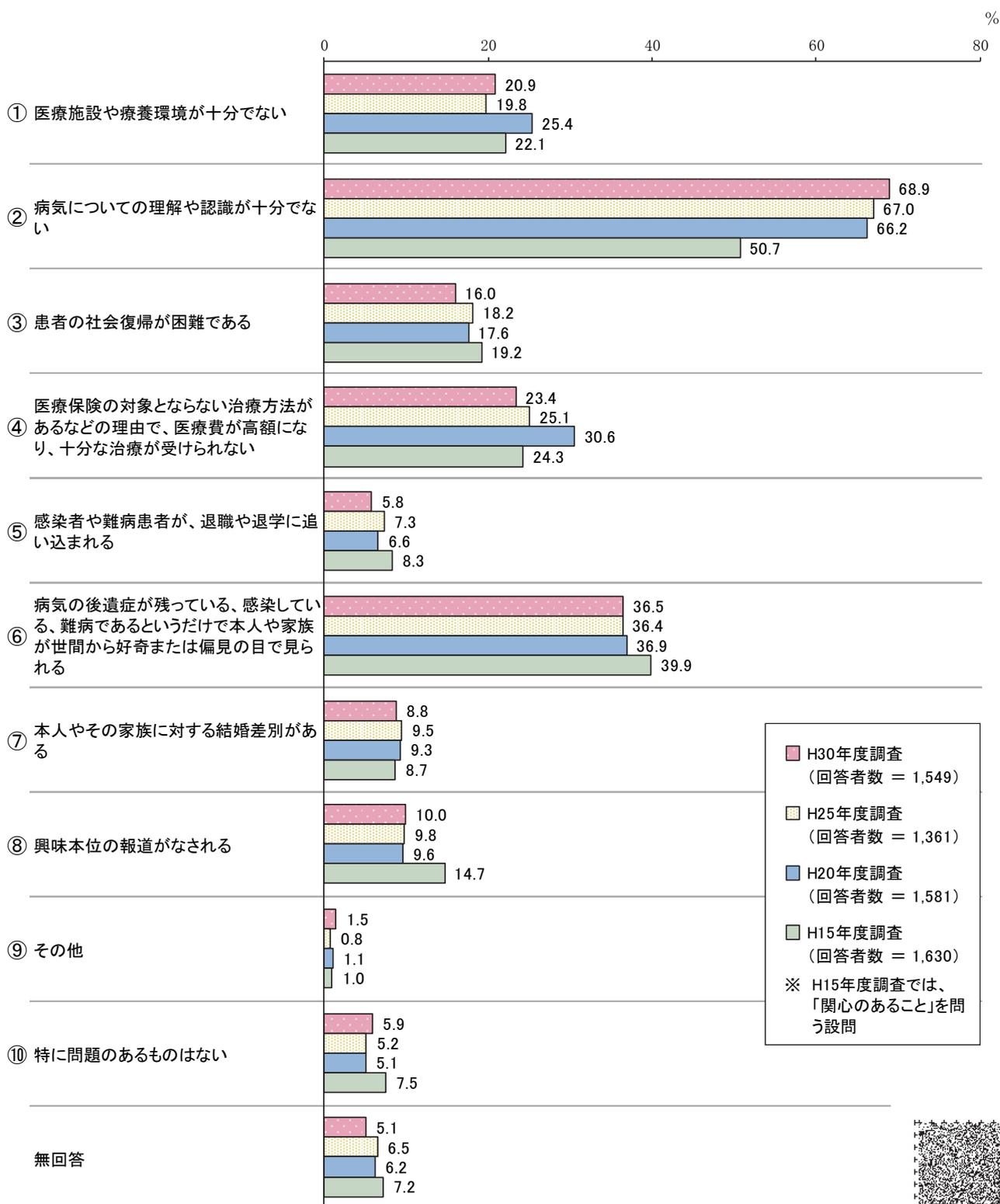


8 「HIV感染者やかつてハンセン病を患った人、難病患者の人権」について

問 20 HIV感染者やかつてハンセン病を患った人、難病患者に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思えますか（〇は3つまで）。

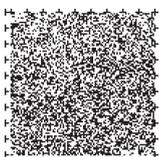
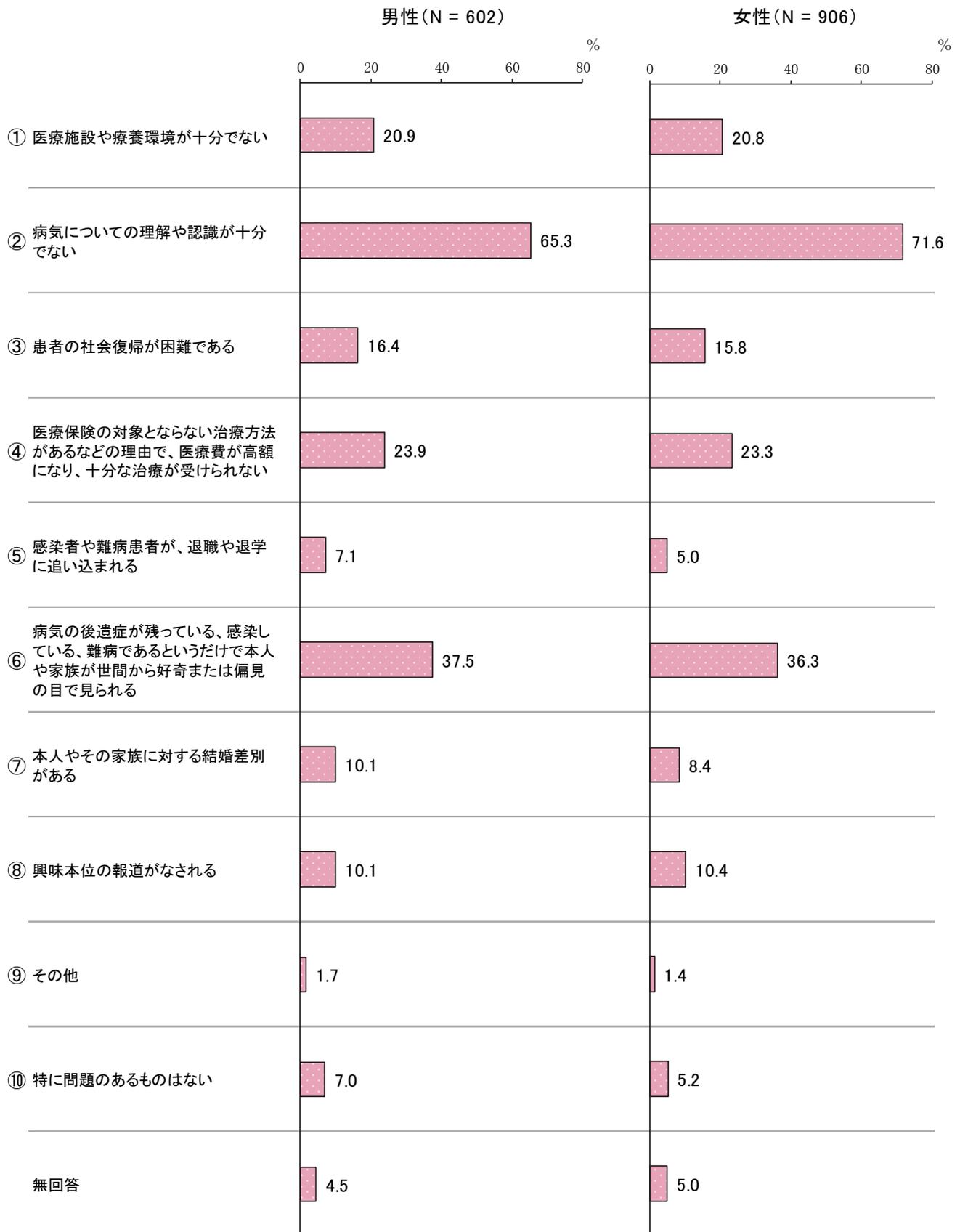
「②病気についての理解や認識が十分でない」の割合が68.9%と最も高く、次いで「⑥病気の後遺症が残っている、感染している、難病であるというだけで本人や家族が世間から好奇または偏見の目で見られる」の割合が36.5%、「④医療保険の対象とならない治療方法があるなどの理由で、医療費が高額になり、十分な治療が受けられない」の割合が23.4%となっています。

平成25年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



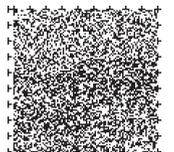
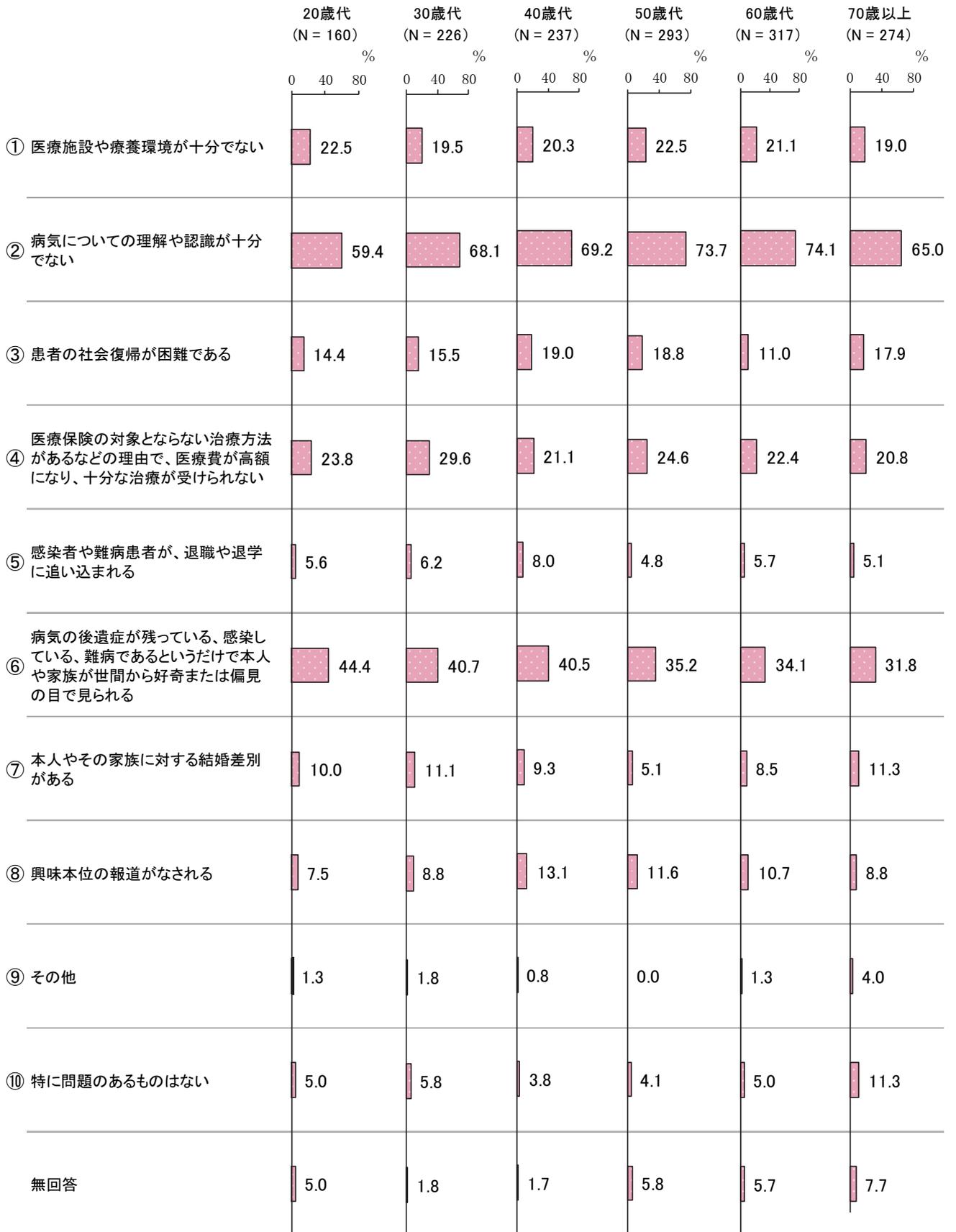
【性別】

性別でみると、男性に比べ、女性で「②病気についての理解や認識が十分でない」の割合が高くなっています。



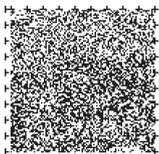
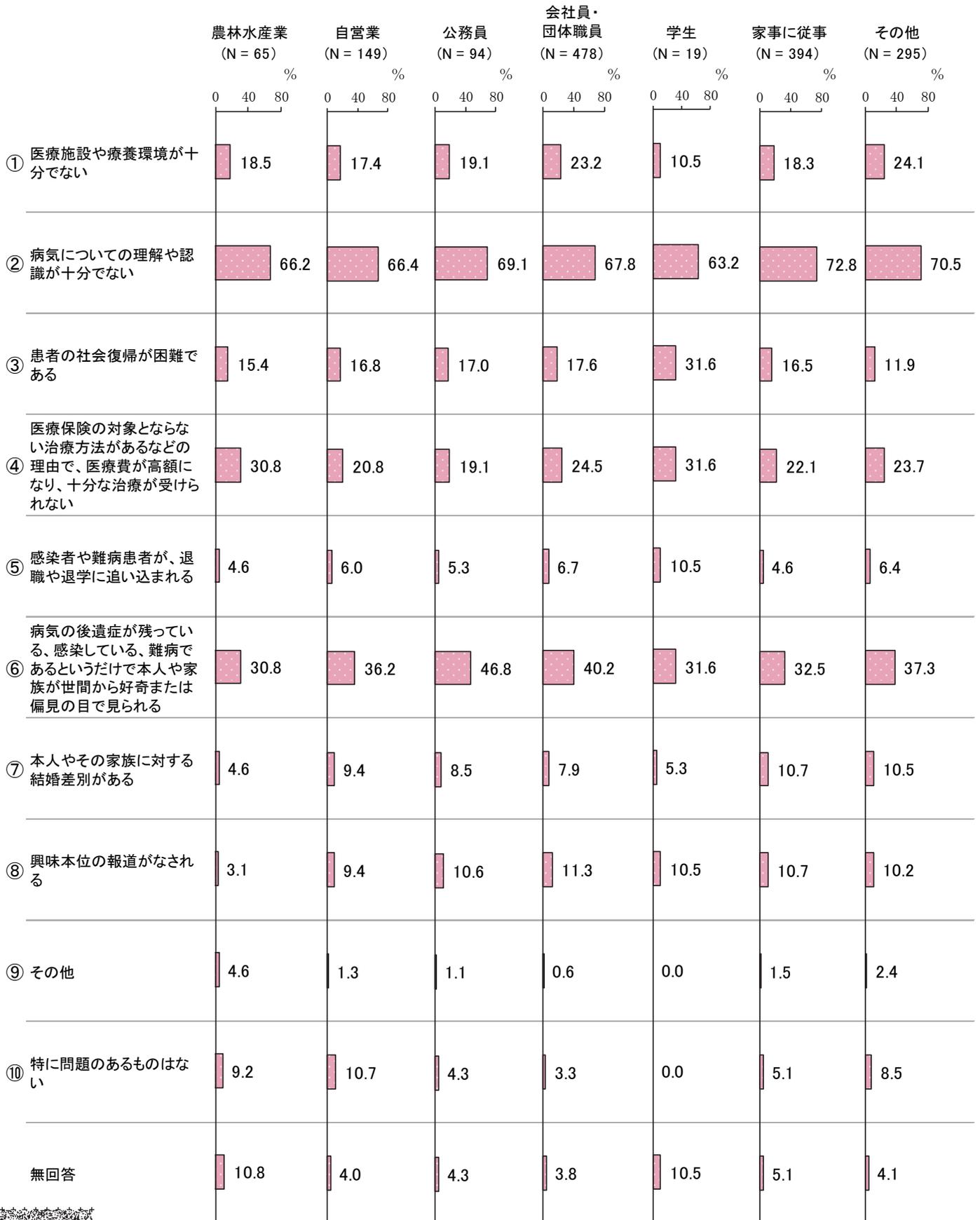
【年齢別】

年齢別でみると、すべての年齢で「②病気についての理解や認識が十分でない」の割合が最も高くなっています。



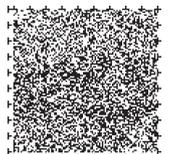
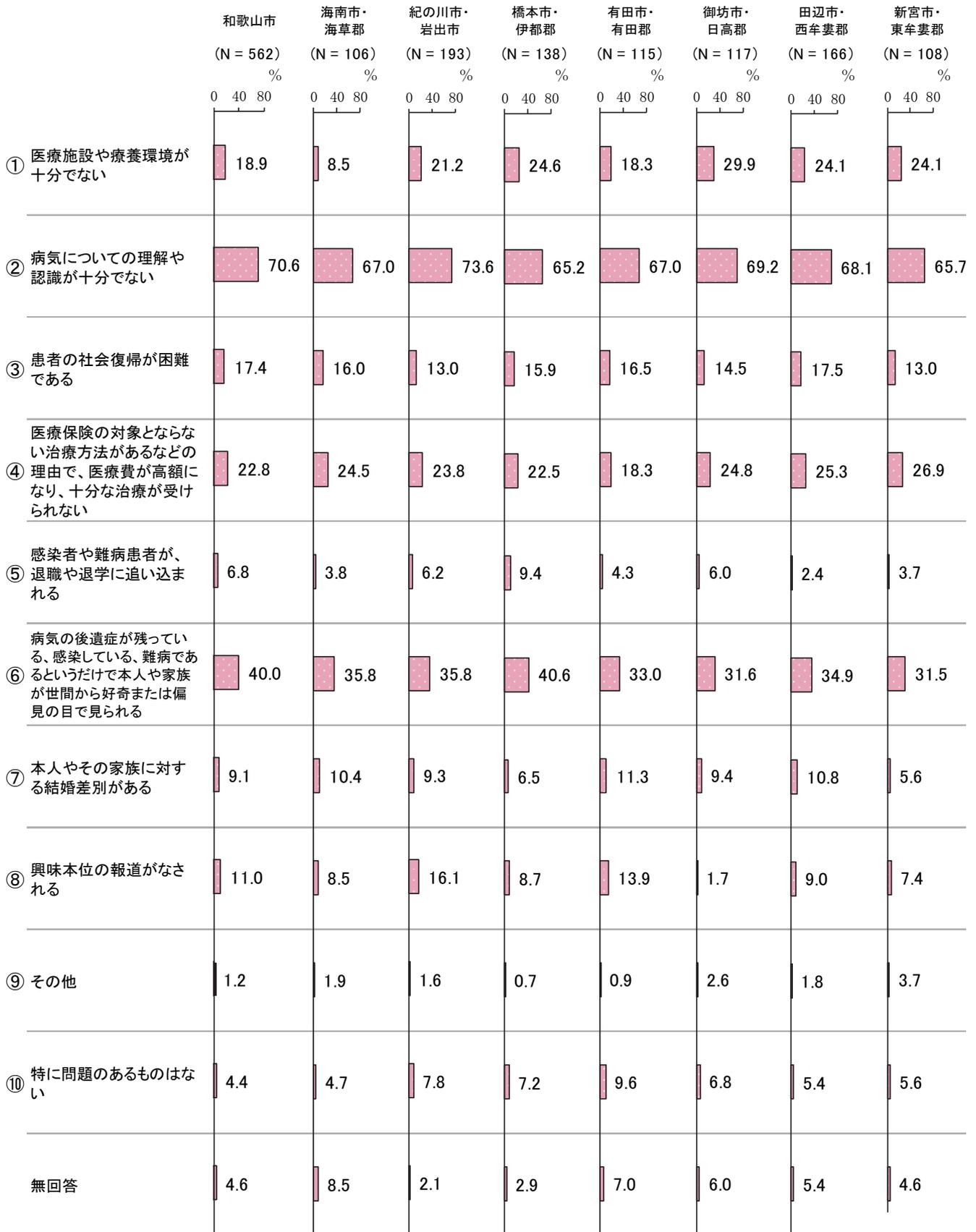
【職業別】

職業別でみると、すべての職業で「②病気についての理解や認識が十分でない」の割合が最も高くなっています。



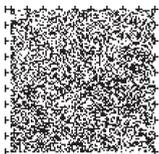
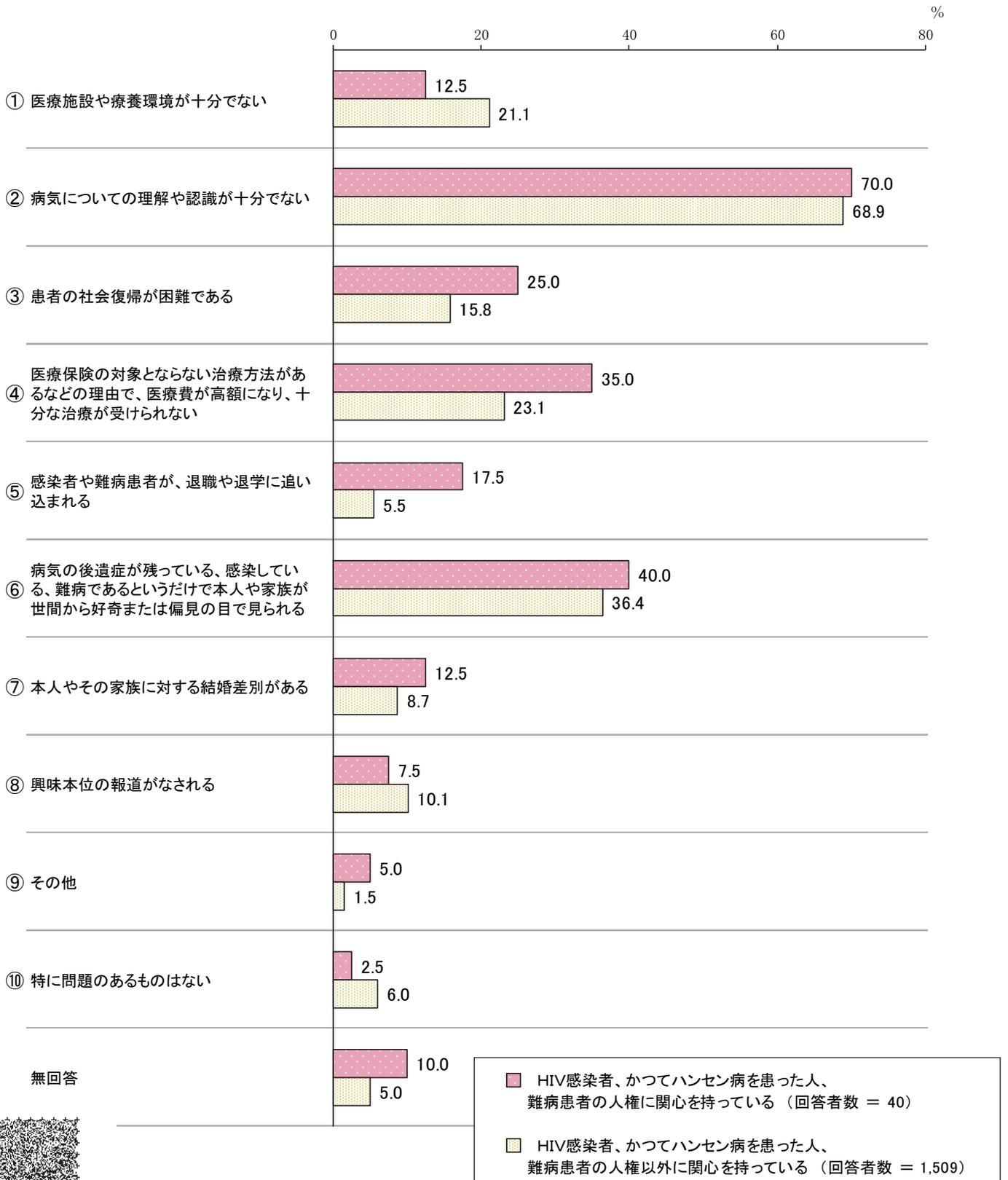
【居住地域別】

居住地域別でみると、すべての地域で「②病気についての理解や認識が十分でない」の割合が最も高くなっています。



【関心のある人権課題別】

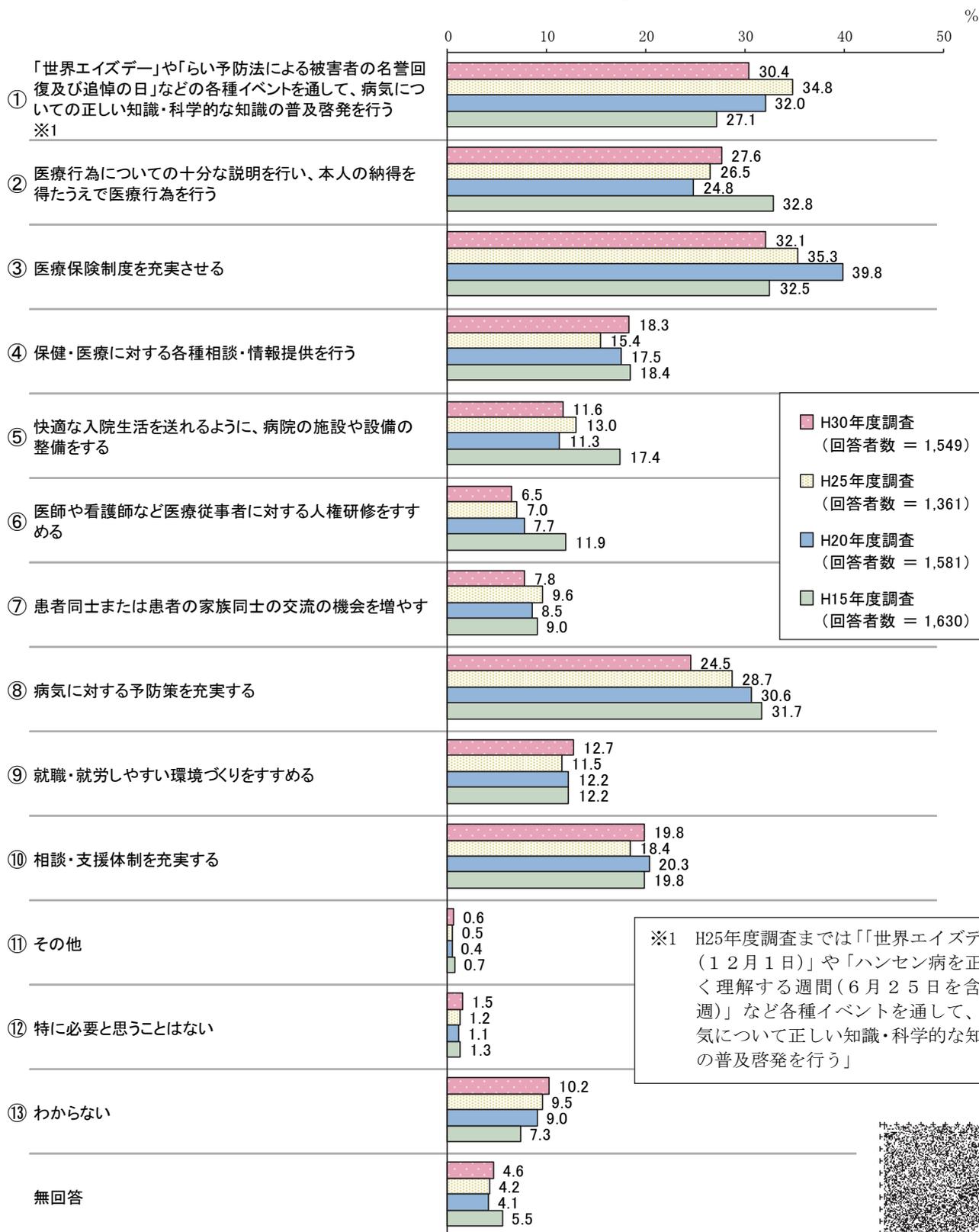
関心のある人権課題別（H I V感染者、かつてハンセン病を患った人、難病患者の人権への関心の有無別）でみると、H I V感染者、かつてハンセン病を患った人、難病患者の人権に関心をもっている人は、「⑤感染者や難病患者が、退職や退学に追い込まれる」の割合が、H I V感染者、かつてハンセン病を患った人、難病患者以外に関心をもっている人より 12.0 ポイント高く、「④医療保険の対象とならない治療方法があるなどの理由で、医療費が高額になり、十分な治療が受けられない」の割合が 11.9 ポイント高くなっています。



問 21 HIV感染者やかつてハンセン病を患った人、難病患者の人権を守るためには、特にどのようなことが必要だと思いますか（〇は3つまで）。

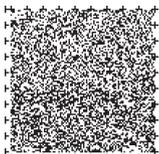
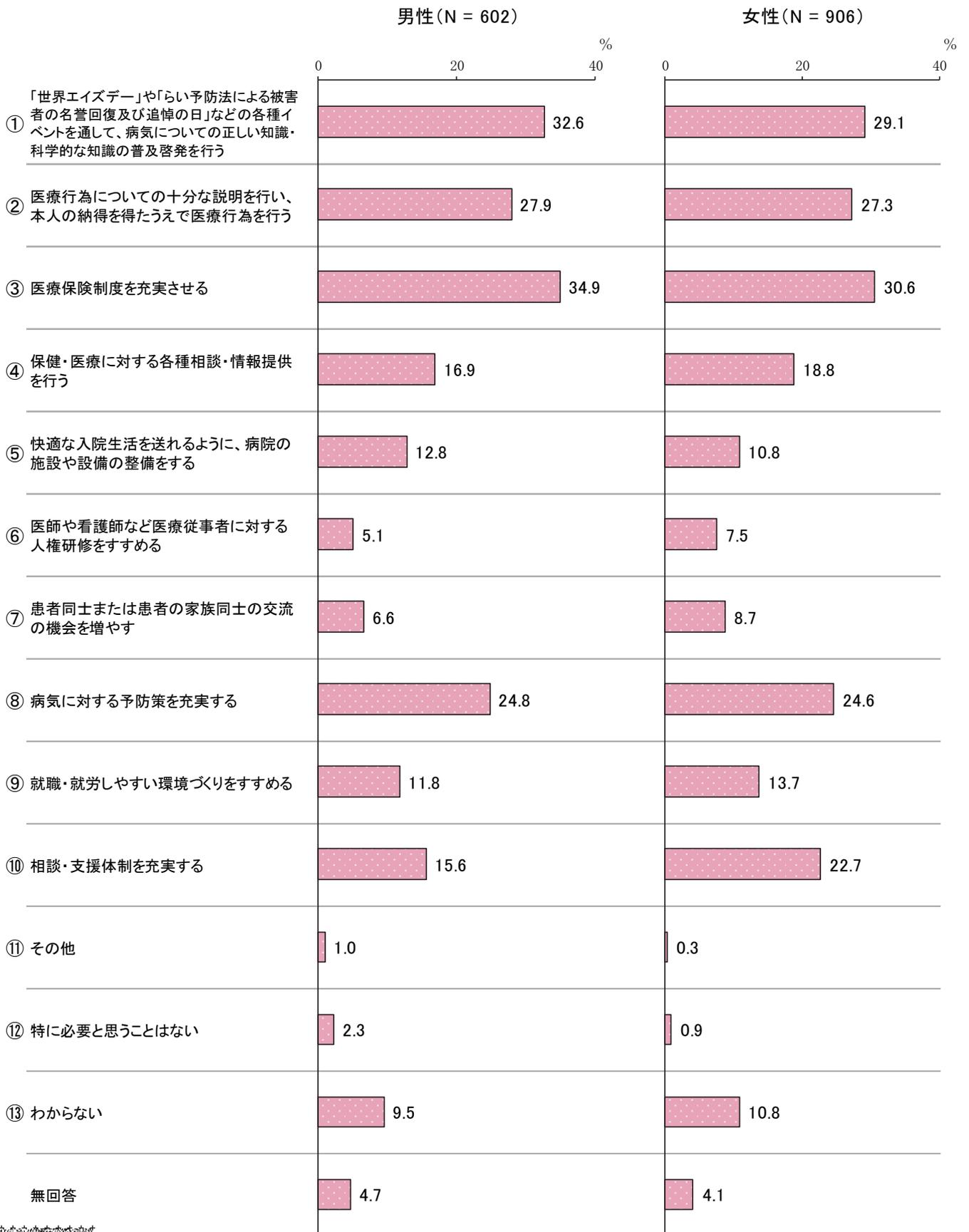
「③医療保険制度を充実させる」の割合が32.1%と最も高く、次いで「①「世界エイズデー（12月1日）」や「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日（6月22日）」などの各種イベントを通して、病気についての正しい知識・科学的な知識の普及啓発を行う」の割合が30.4%、「②医療行為についての十分な説明を行い、本人の納得を得たうえで医療行為を行う」の割合が27.6%となっています。

平成25年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



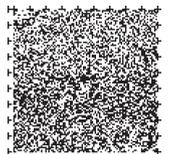
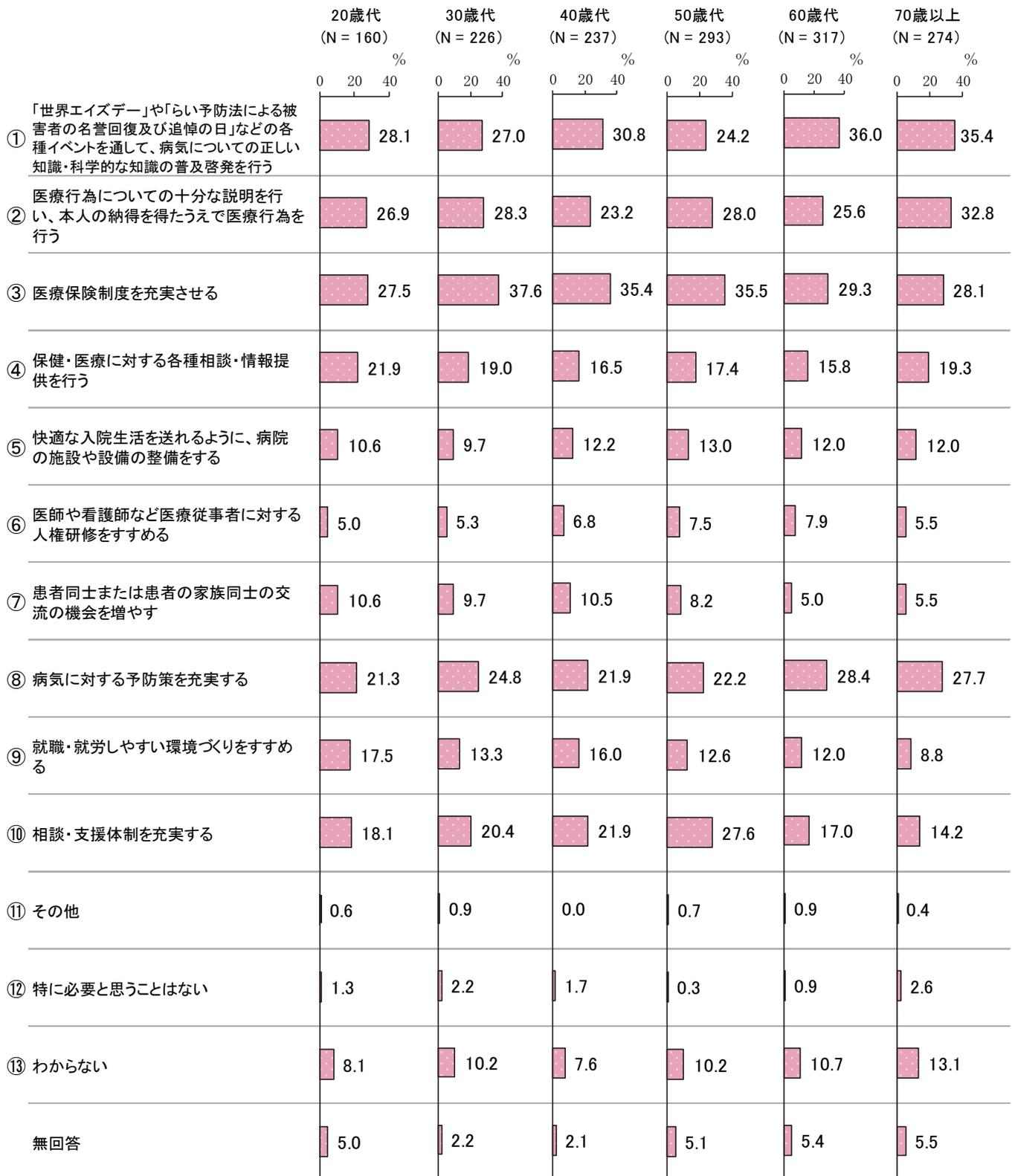
【性別】

性別で見ると、男性に比べ、女性で「⑩相談・支援体制を充実する」の割合が高くなっています。



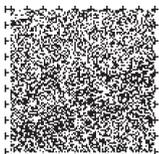
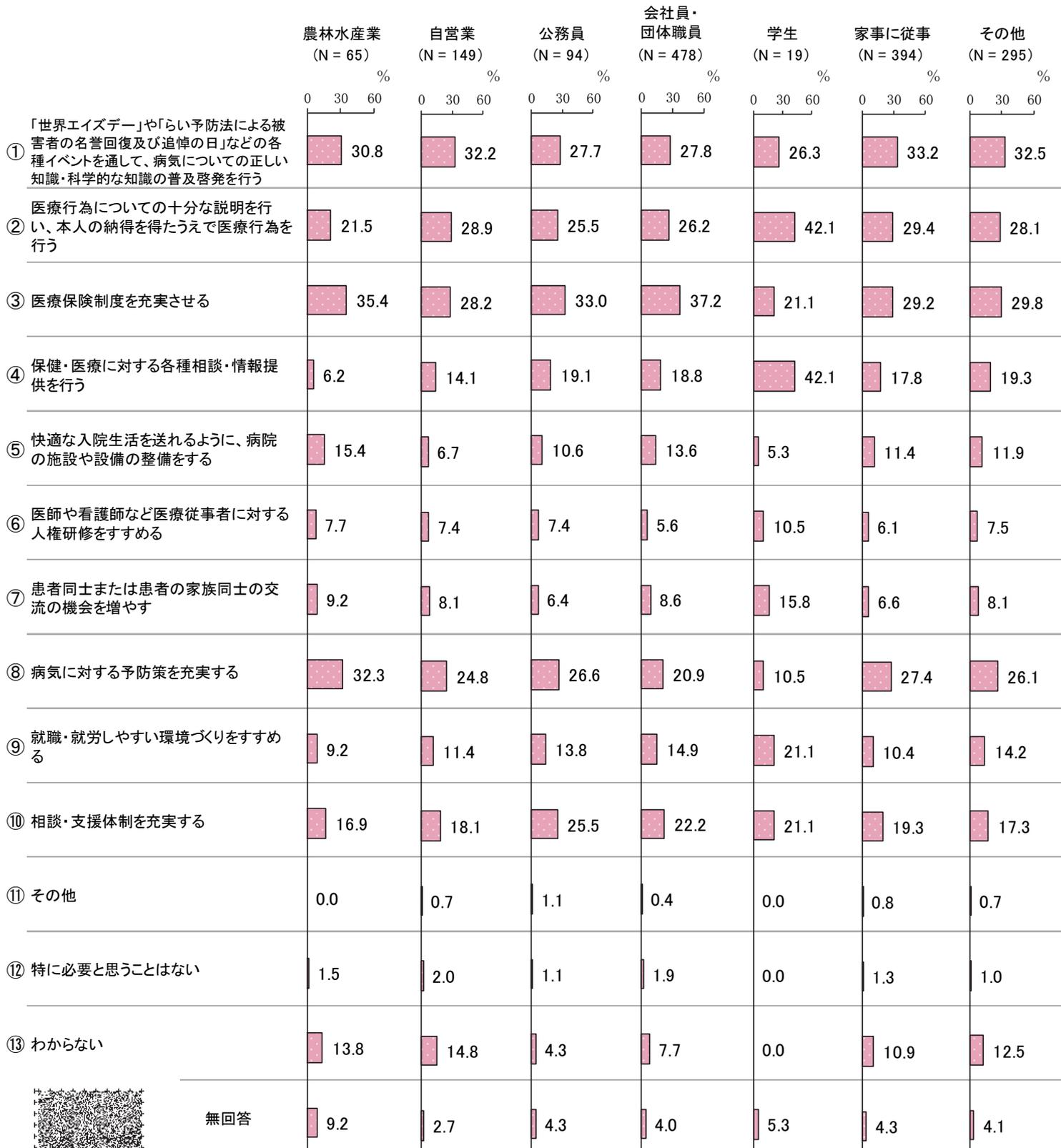
【年齢別】

年齢別でみると、30歳代、40歳代、50歳代では「③医療保険制度を充実させる」の割合が最も高く、20歳代、60歳代、70歳以上では「①「世界エイズデー(12月1日)」や「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日(6月22日)」などの各種イベントを通して、病気についての正しい知識・科学的な知識の普及啓発を行う」の割合が最も高くなっています。



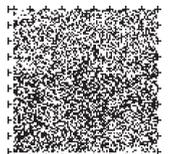
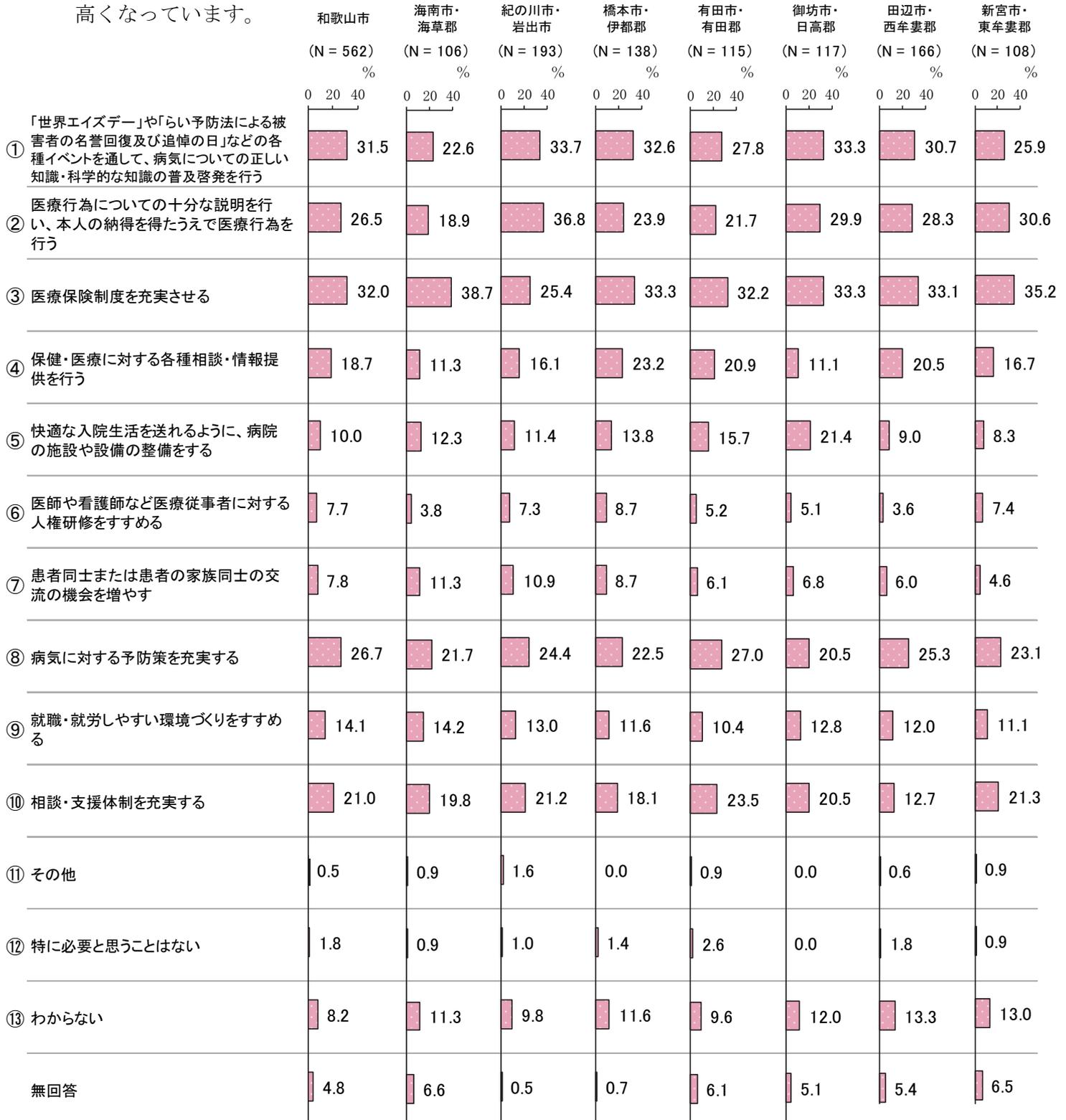
【職業別】

職業別でみると、農林水産業、公務員、会社員・団体職員は「③医療保険制度を充実させる」の割合が最も高くなっています。自営業・家事に従事者は「①「世界エイズデー(12月1日)」や「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日(6月22日)」などの各種イベントを通して、病気についての正しい知識・科学的な知識の普及啓発を行う」の割合が最も高くなっています。また、学生は「②医療行為についての十分な説明を行い、本人の納得を得たうえで医療行為を行う」「④保健・医療に対する各種相談・情報提供を行う」の割合が最も高くなっています。



【居住地域別】

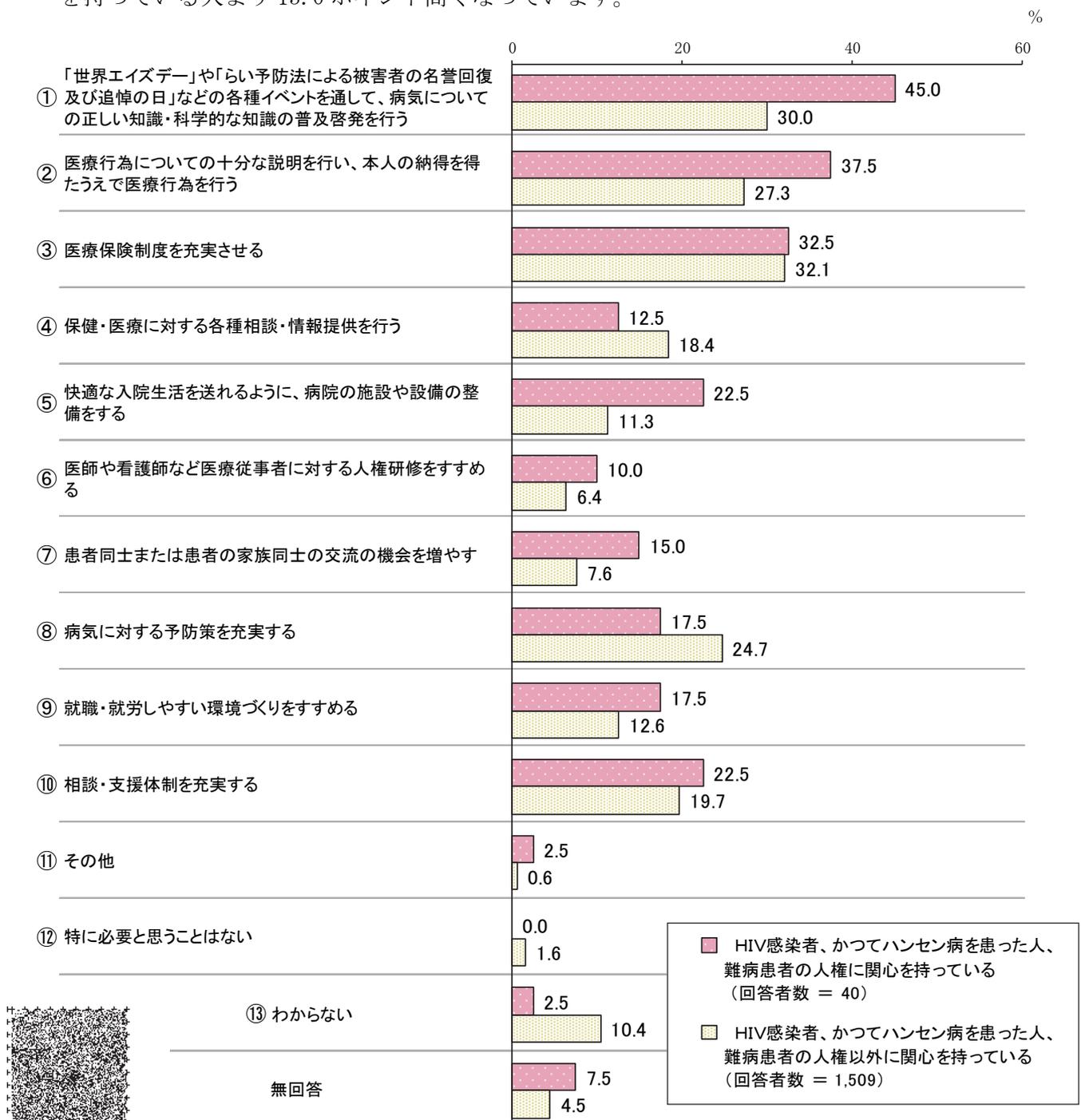
居住地域別でみると、紀の川市・岩出市を除き「③医療保険制度を充実させる」の割合が最も高く、紀の川市・岩出市で「②医療行為についての十分な説明を行い、本人の納得を得たうえで医療行為を行う」の割合が最も高くなっています。また、御坊市・日高郡では「①「世界エイズデー(12月1日)」や「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日(6月22日)」などの各種イベントを通して、病気についての正しい知識・科学的な知識の普及啓発を行う」の割合も高くなっています。



【関心のある人権課題別】

関心のある人権課題別（H I V感染者、かつてハンセン病を患った人、難病患者の人権への関心の有無別）でみると、H I V感染者、かつてハンセン病を患った人、難病患者の人権に関心を持っている人は「①「世界エイズデー（12月1日）」や「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日（6月2日）」などの各種イベントを通して、病気についての正しい知識・科学的な知識の普及啓発を行う」の割合が最も高く、H I V感染者、かつてハンセン病を患った人、難病患者の人権以外に関心を持っている人は「③医療保険制度を充実させる」の割合が最も高くなっています。

また、H I V感染者、かつてハンセン病を患った人、難病患者の人権に関心を持っている人は、「①「世界エイズデー（12月1日）」や「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日（6月2日）」などの各種イベントを通して、病気についての正しい知識・科学的な知識の普及啓発を行う」の割合が、H I V感染者、かつてハンセン病を患った人、難病患者の人権以外に関心を持っている人より 15.0 ポイント高くなっています。

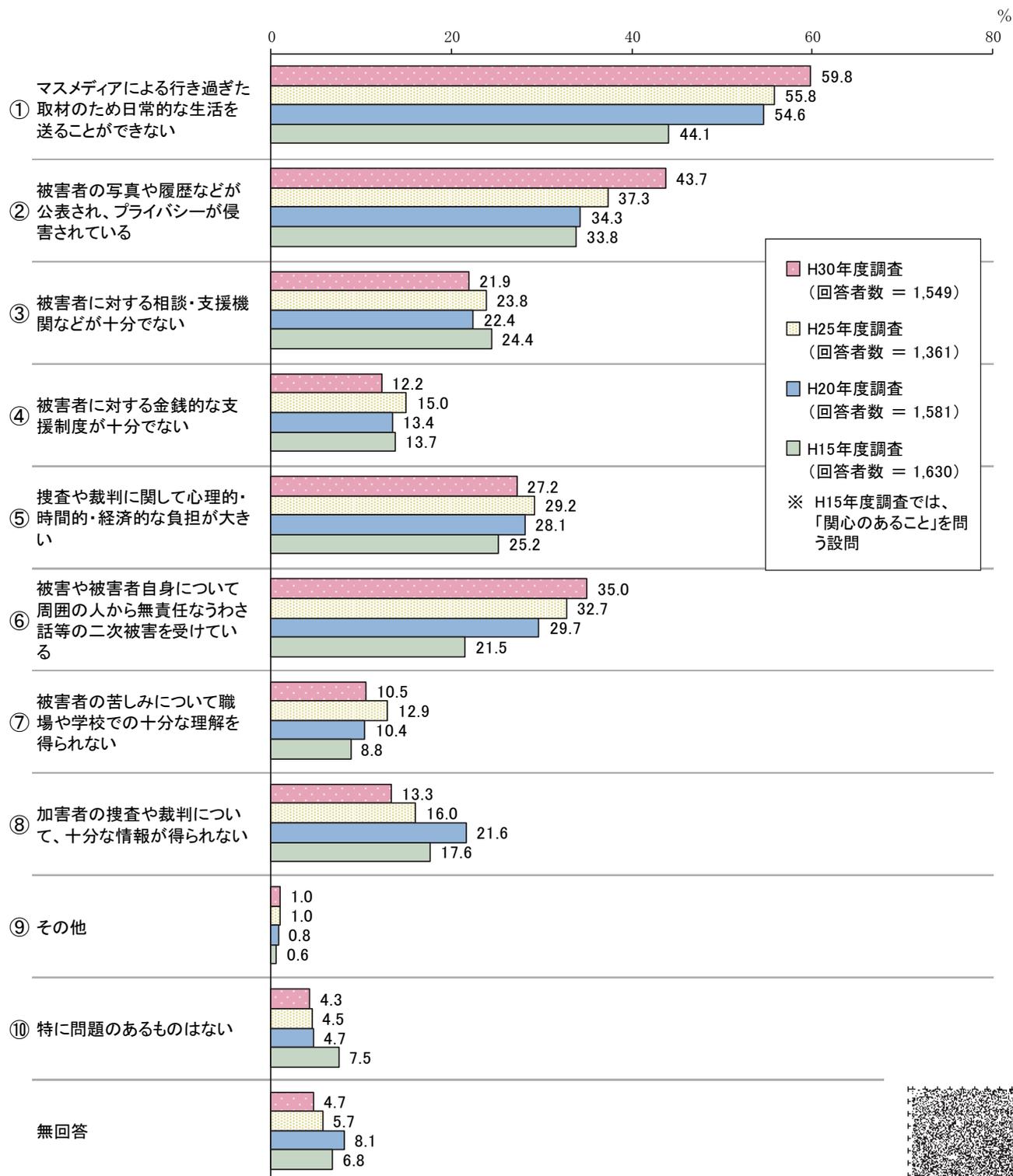


9 「犯罪被害者とその家族の人権」について

問 22 犯罪被害者とその家族に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思えますか（〇は3つまで）。

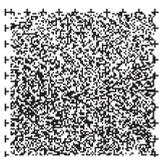
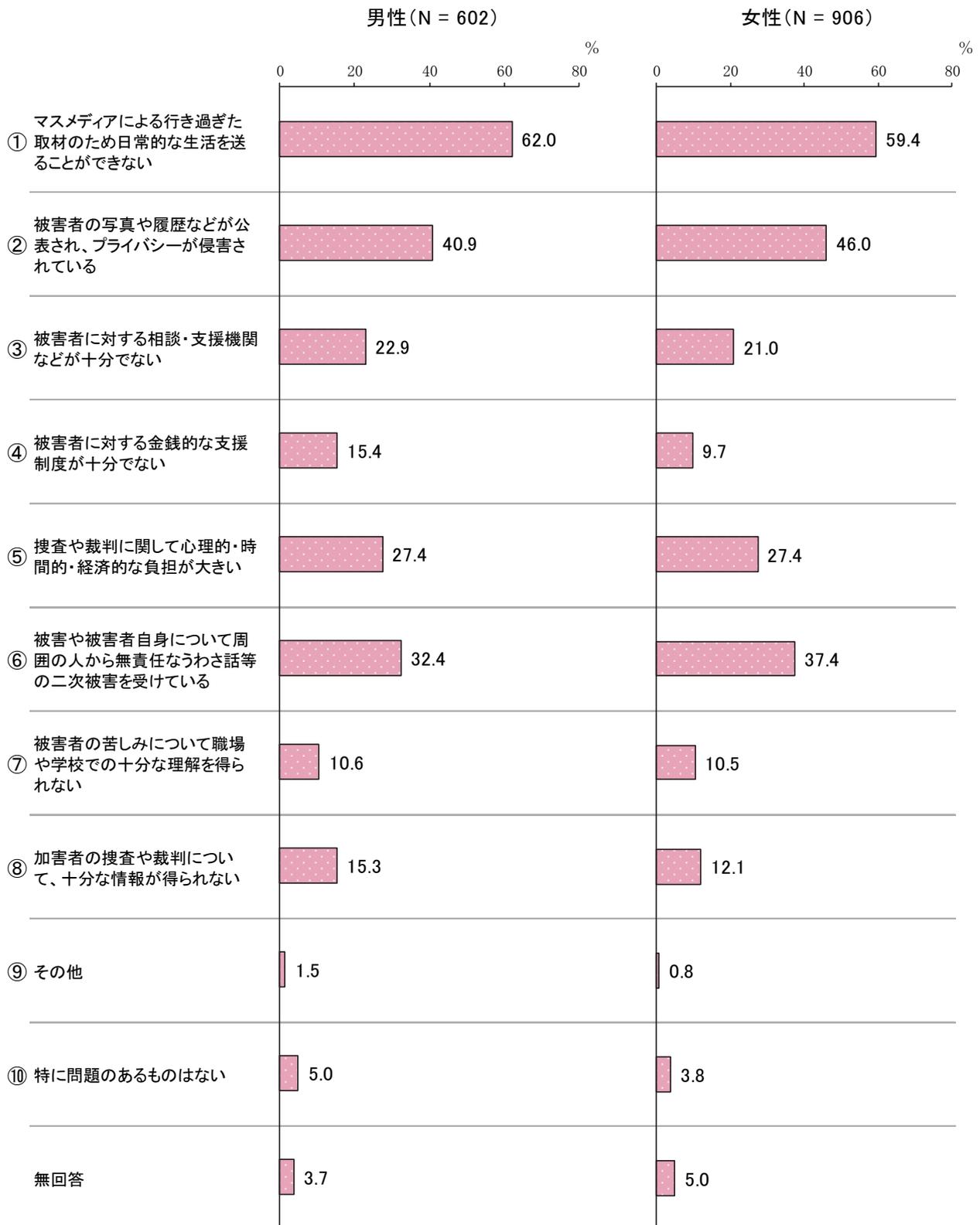
「①マスメディアによる行き過ぎた取材のため日常的な生活を送ることができない」の割合が59.8%と最も高く、次いで「②被害者の写真や履歴などが公表され、プライバシーが侵害されている」の割合が43.7%、「⑥被害や被害者自身について周囲の人から無責任なうわさ話等の二次被害を受けている」の割合が35.0%となっています。

平成25年度調査と比較すると、「②被害者の写真や履歴などが公表され、プライバシーが侵害されている」の割合が6.4ポイント増加しています。



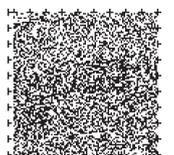
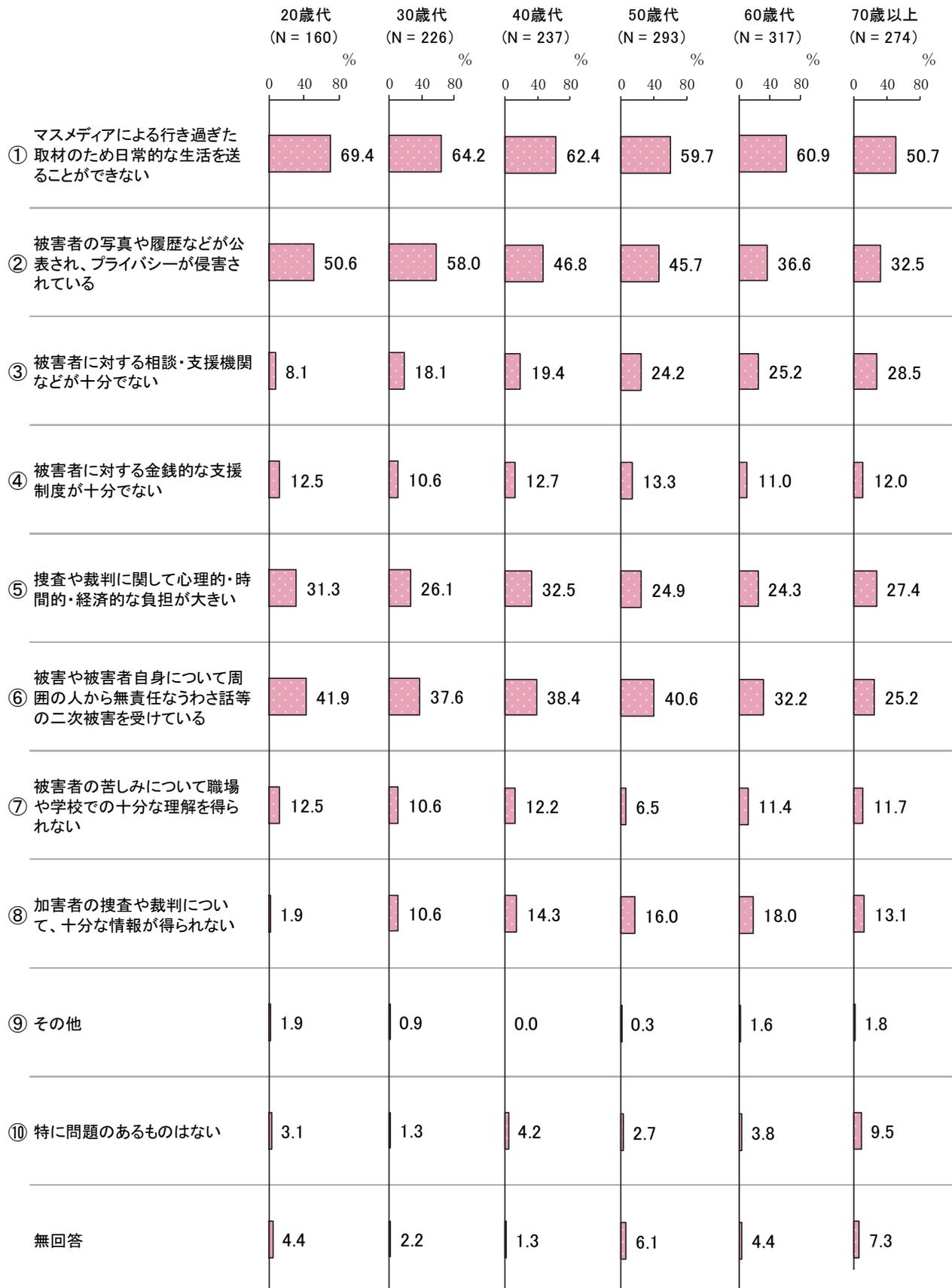
【性別】

性別で見ると、女性に比べ、男性で「④被害者に対する金銭的な支援制度が十分でない」の割合が高くなっています。一方、男性に比べ、女性で「②被害者の写真や履歴などが公表され、プライバシーが侵害されている」「⑥被害や被害者自身について周囲の人から無責任なうわさ話等の二次被害を受けている」の割合が高くなっています。



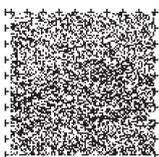
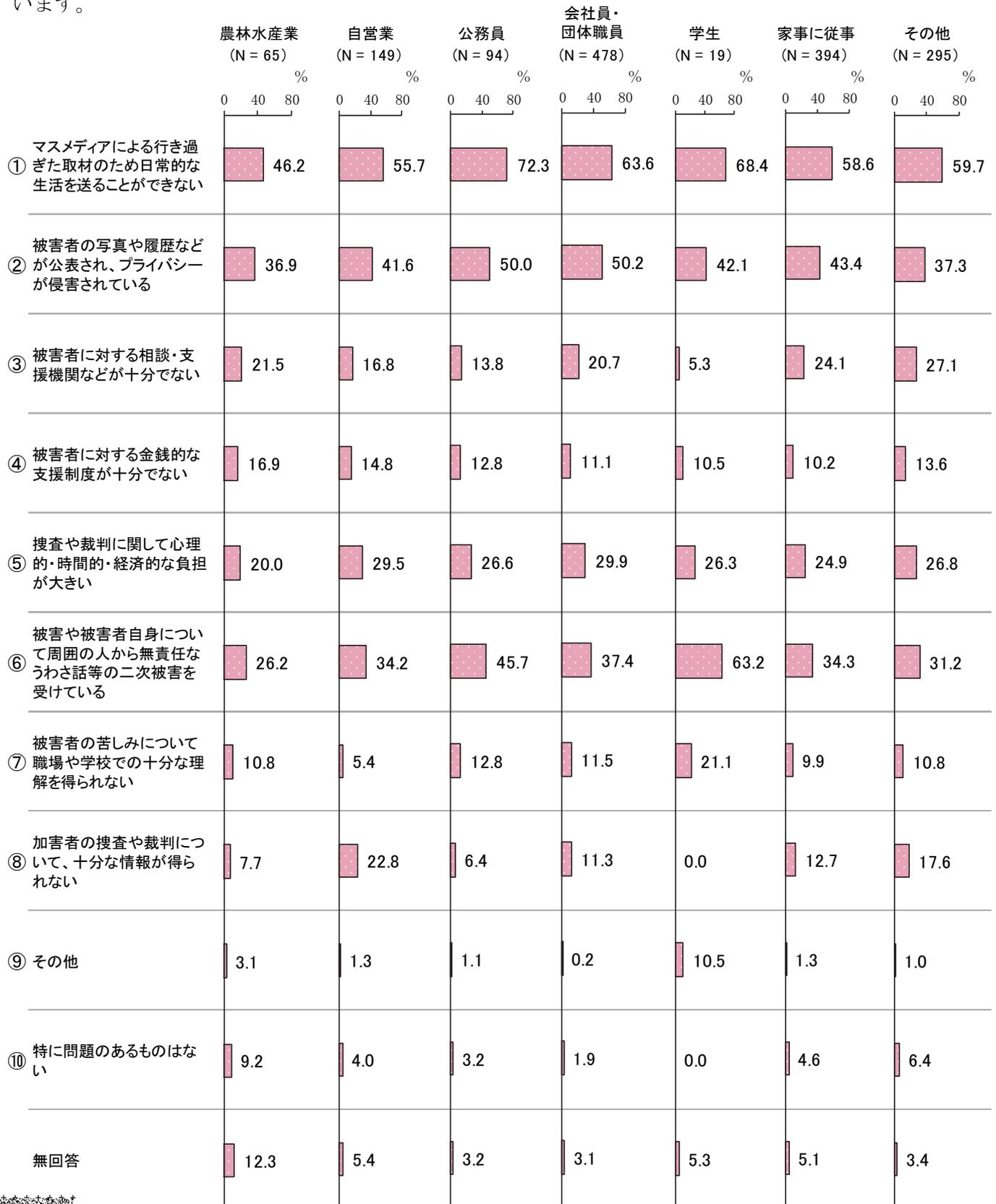
【年齢別】

年齢別でみると、すべての年齢で「①マスメディアによる行き過ぎた取材のため日常的な生活を送ることができない」の割合が最も高くなっています。



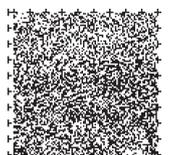
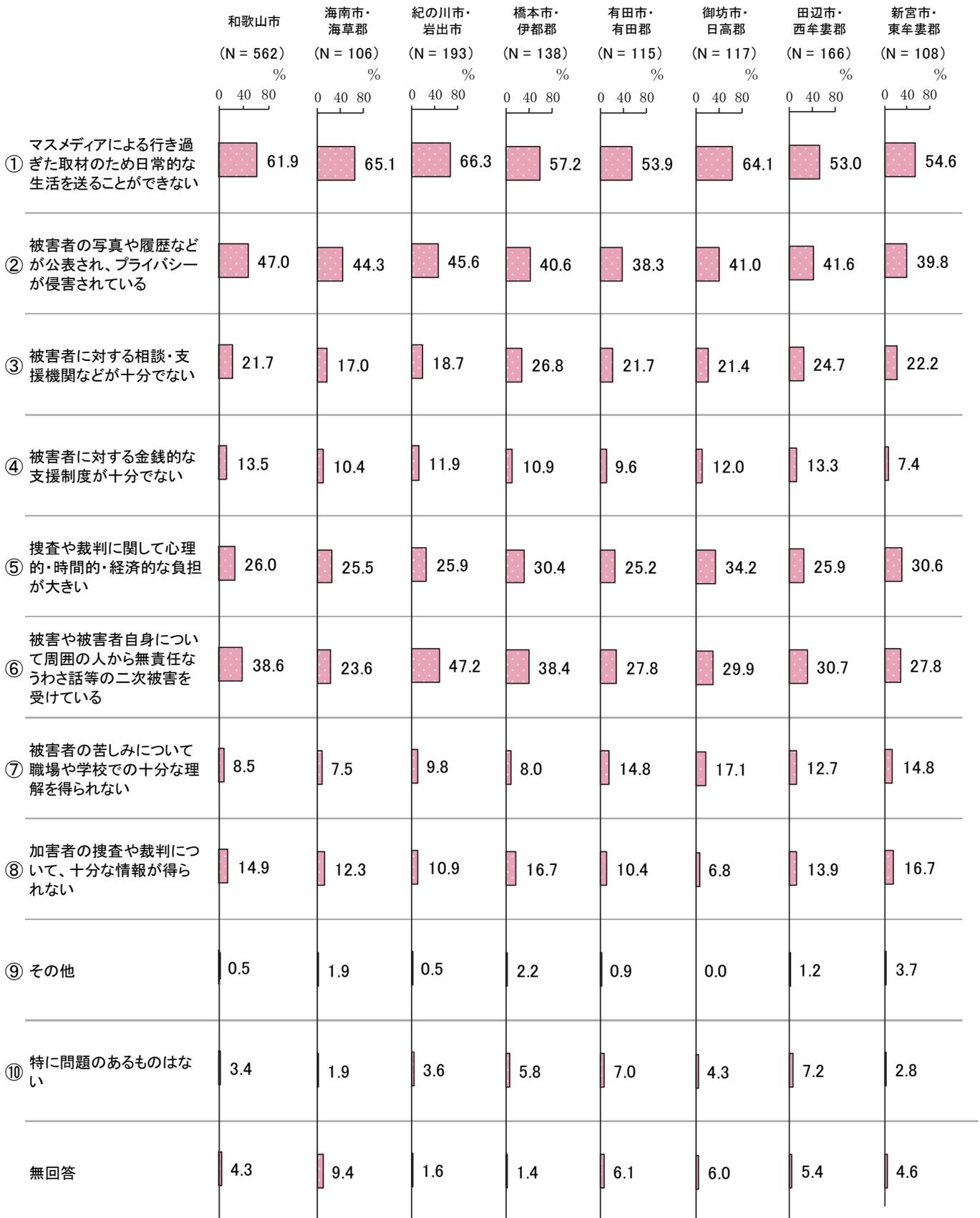
【職業別】

職業別でみると、すべての職業で「①マスメディアによる行き過ぎた取材のため日常生活を送ることができない」の割合が最も高くなっています。また、他に比べ学生で「⑥被害や被害者自身について周囲の人から無責任なうわさ話等の二次被害を受けている」の割合が高くなっています。



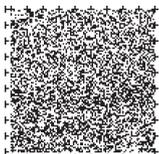
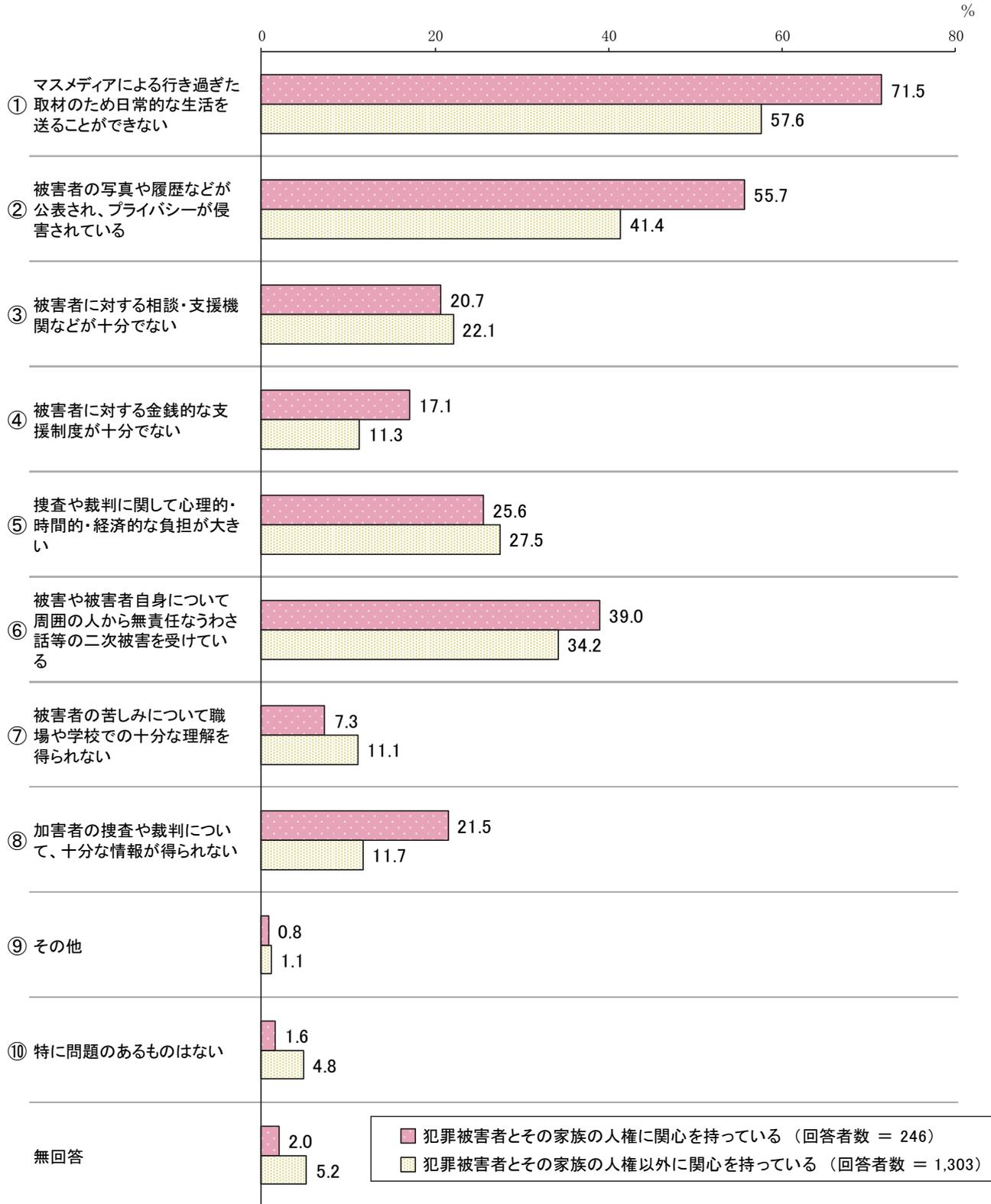
【居住地域別】

居住地域別でみると、すべての地域で「①マスメディアによる行き過ぎた取材のため日常生活を送ることができない」の割合が最も高くなっています。



【関心のある人権課題別】

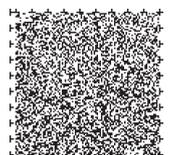
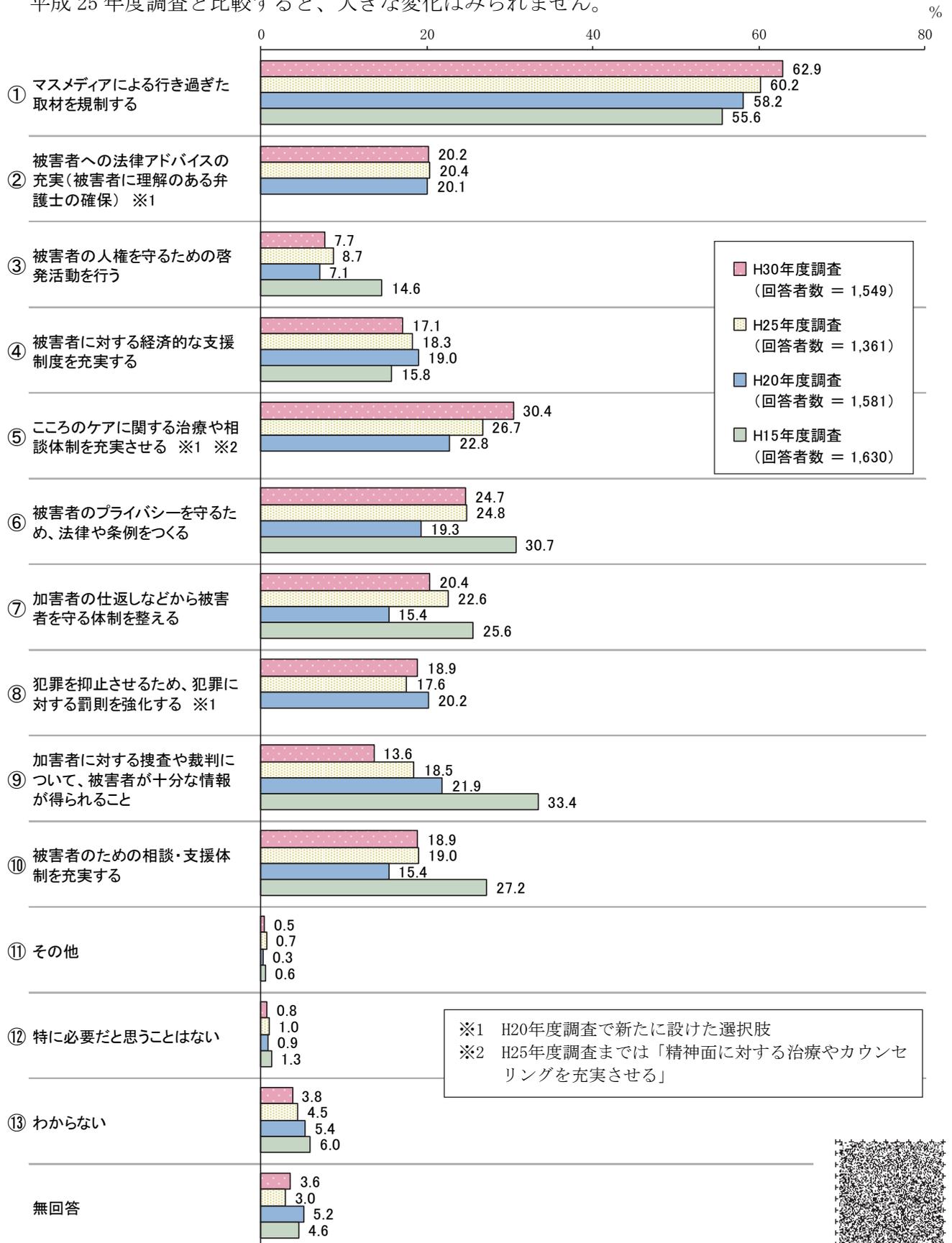
関心のある人権課題別（犯罪被害者とその家族の人権の人権への関心の有無別）でみると、犯罪被害者とその家族の人権に関心をもっている人は「②被害者の写真や履歴などが公表され、プライバシーが侵害されている」の割合が、犯罪被害者とその家族の人権以外に関心をもっている人より 14.3 ポイント高く、「①マスメディアによる行き過ぎた取材のため日常的な生活を送れない」の割合が 13.9 ポイント高くなっています。



問 23 犯罪被害者とその家族の人権を守るためには、特にどのようなことが必要だと思いますか（〇は3つまで）。

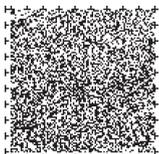
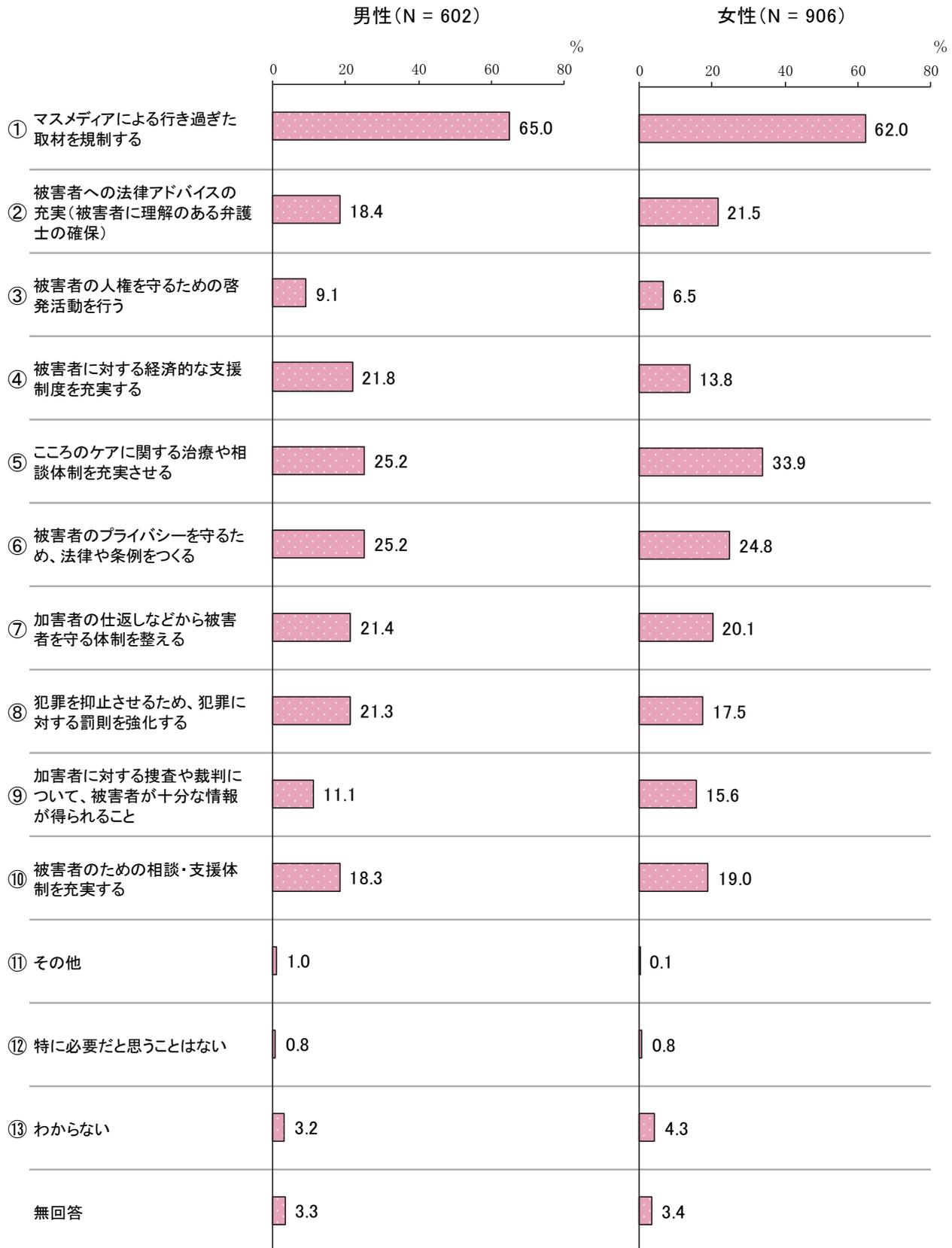
「①マスメディアによる行き過ぎた取材を規制する」の割合が62.9%と最も高く、次いで「⑤こころのケアに関する治療や相談体制を充実させる」の割合が30.4%、「⑥被害者のプライバシーを守るため、法律や条例をつくる」の割合が24.7%となっています。

平成25年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



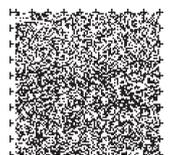
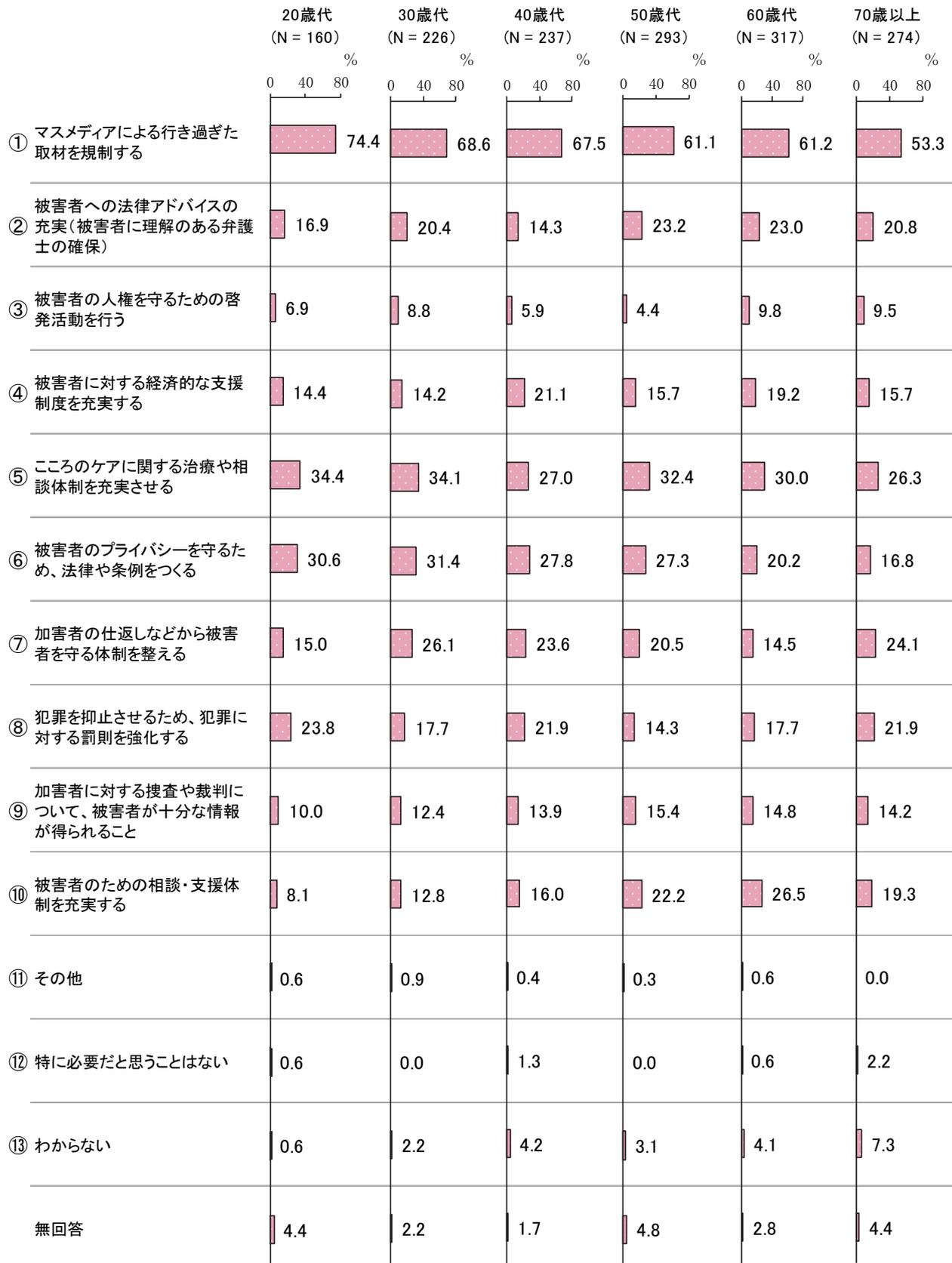
【性別】

性別で見ると、女性に比べ、男性で「④被害者に対する経済的な支援制度を充実する」の割合が高くなっています。一方、男性に比べ、女性で「⑤こころのケアに関する治療や相談体制を充実させる」の割合が高くなっています。



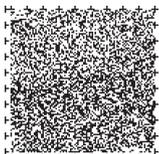
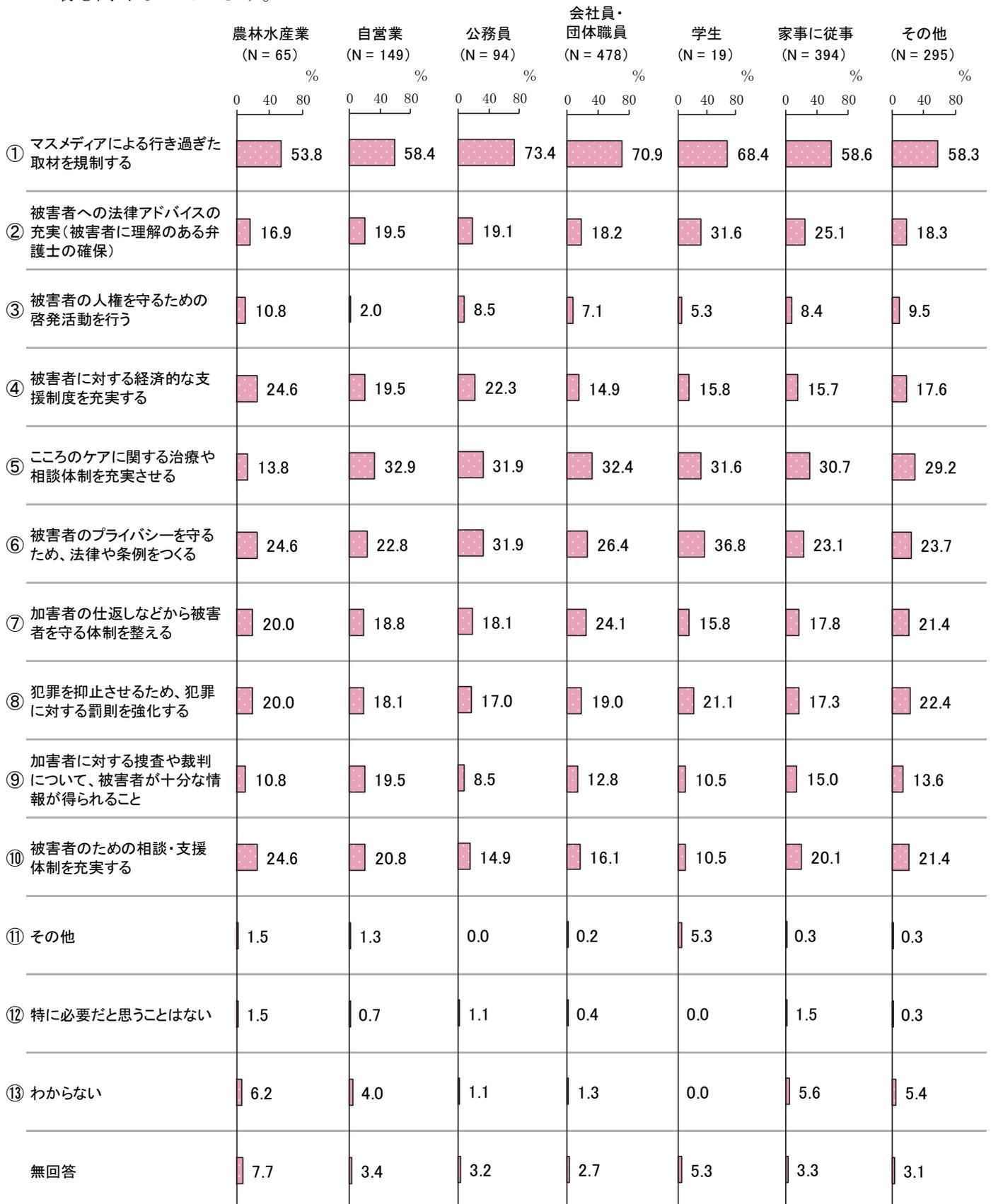
【年齢別】

年齢別でみると、すべての年齢で「①マスメディアによる行き過ぎた取材を規制する」の割合が最も高くなっています。



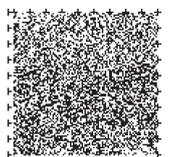
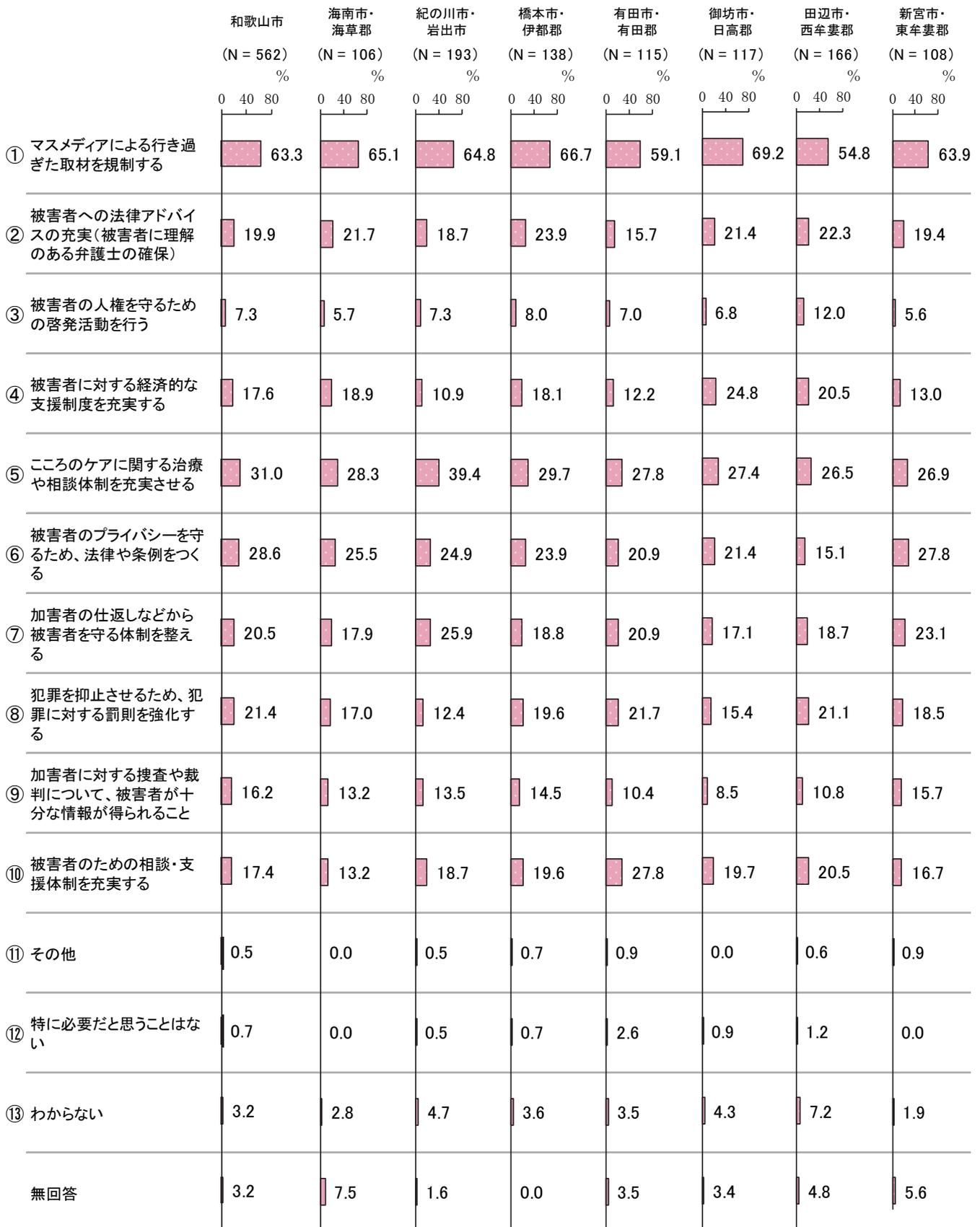
【職業別】

職業別でみると、すべての職業で「①マスメディアによる行き過ぎた取材を規制する」の割合が最も高くなっています。



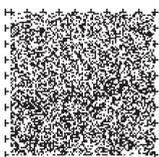
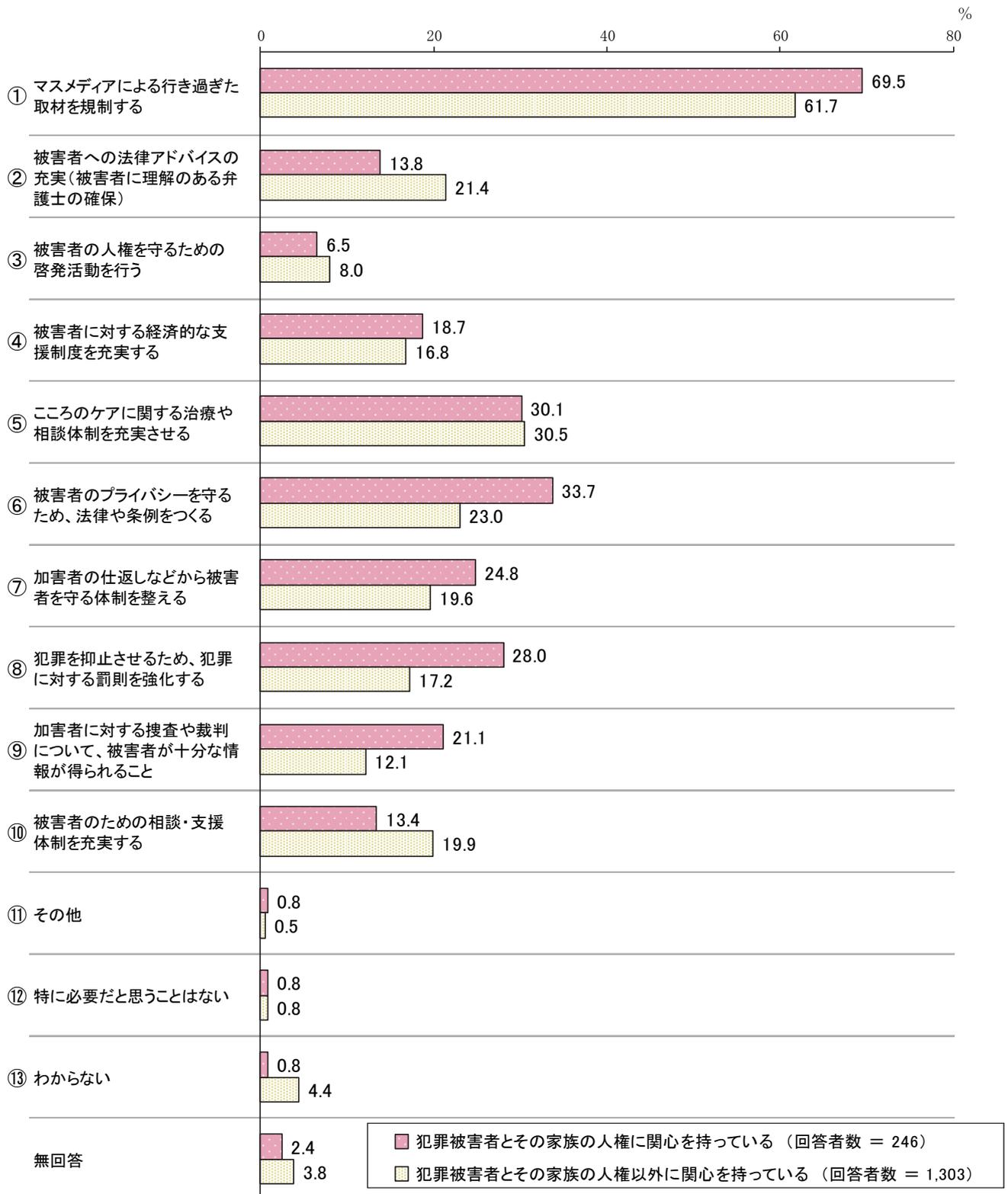
【居住地域別】

居住地域別でみると、すべての地域で「①マスメディアによる行き過ぎた取材を規制する」の割合が最も高くなっています。



【関心のある人権課題別】

関心のある人権課題別（犯罪被害者とその家族の人権の人権への関心の有無別）でみると、犯罪被害者とその家族の人権に関心をもっている人は「⑧犯罪を抑止させるため、犯罪に対する罰則を強化する」の割合が、犯罪被害者とその家族の人権以外に関心をもっている人より 10.8 ポイント高く、「⑥被害者のプライバシーを守るため、法律や条例をつくる」の割合が 10.7 ポイント高くなっています。

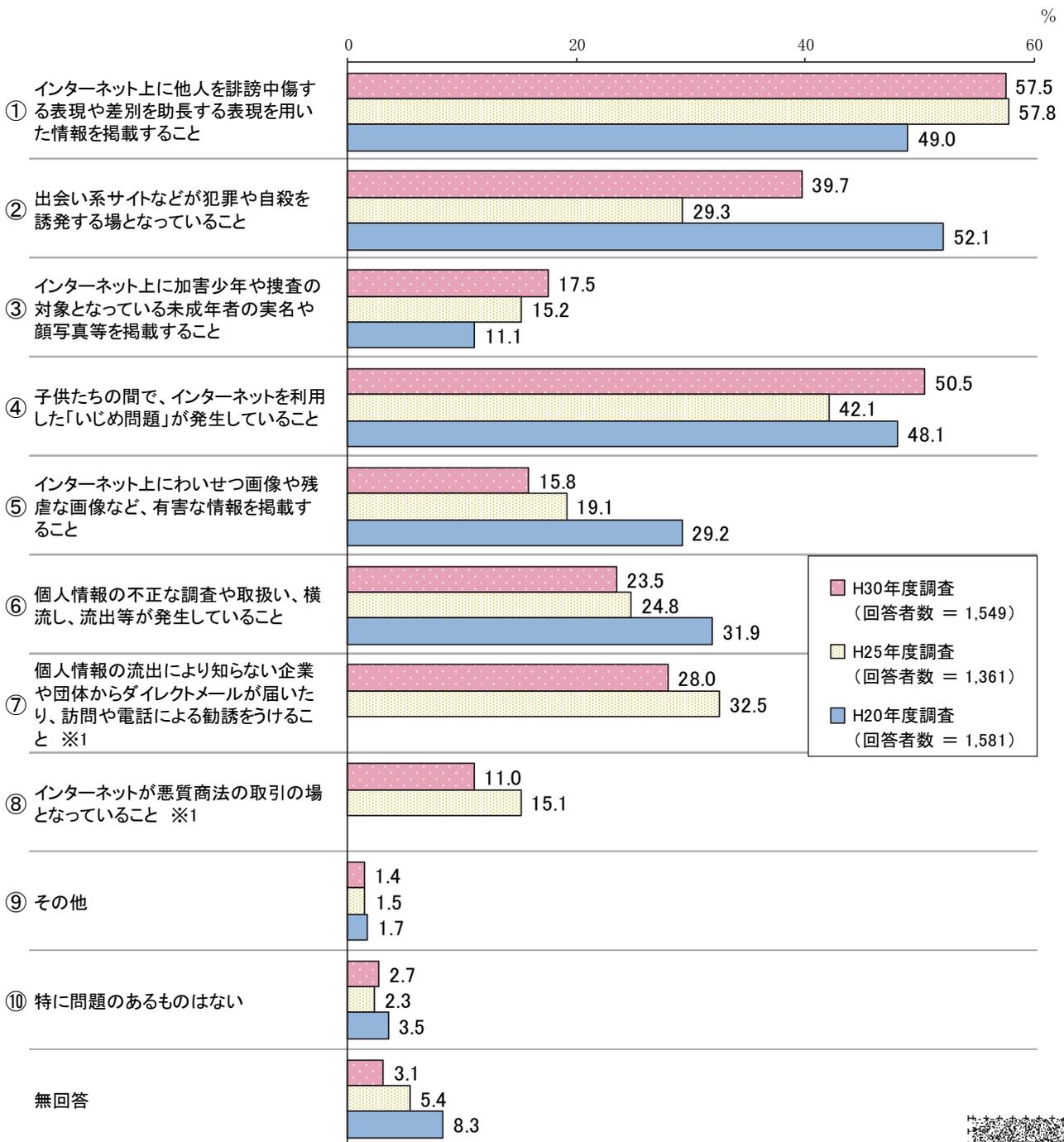


10 「情報化社会における人権侵害」について

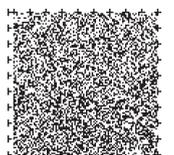
問 24 インターネットを利用した人権侵害やプライバシーに係る人権侵害について、特にどのようなことが問題だと思えますか（〇は3つまで）。

「①インターネット上に他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現を用いた情報を掲載すること」の割合が57.5%と最も高く、次いで「④子供たちの間で、インターネットを利用した「いじめ問題」が発生していること」の割合が50.5%、「②出会い系サイトなどが犯罪や自殺を誘発する場となっていること」の割合が39.7%となっています。

平成25年度調査と比較すると、「②出会い系サイトなどが犯罪や自殺を誘発する場となっていること」の割合が10.4ポイント増加、「④子供たちの間で、インターネットを利用した「いじめ問題」が発生していること」の割合が8.4ポイント増加しています。

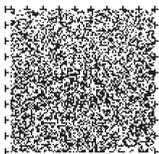
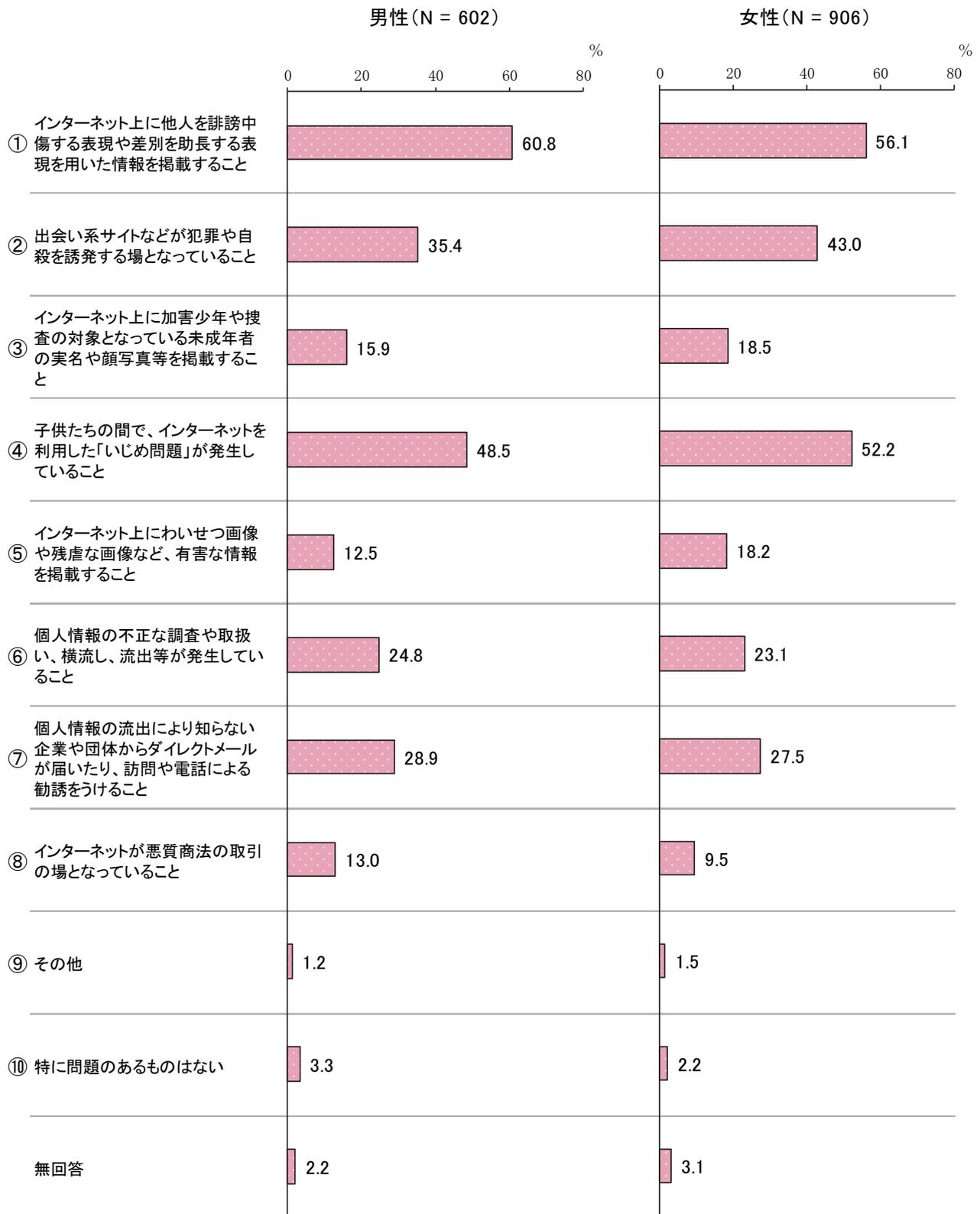


※1 H25年度調査で新たに設けた選択肢



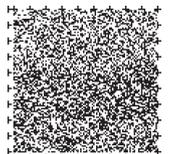
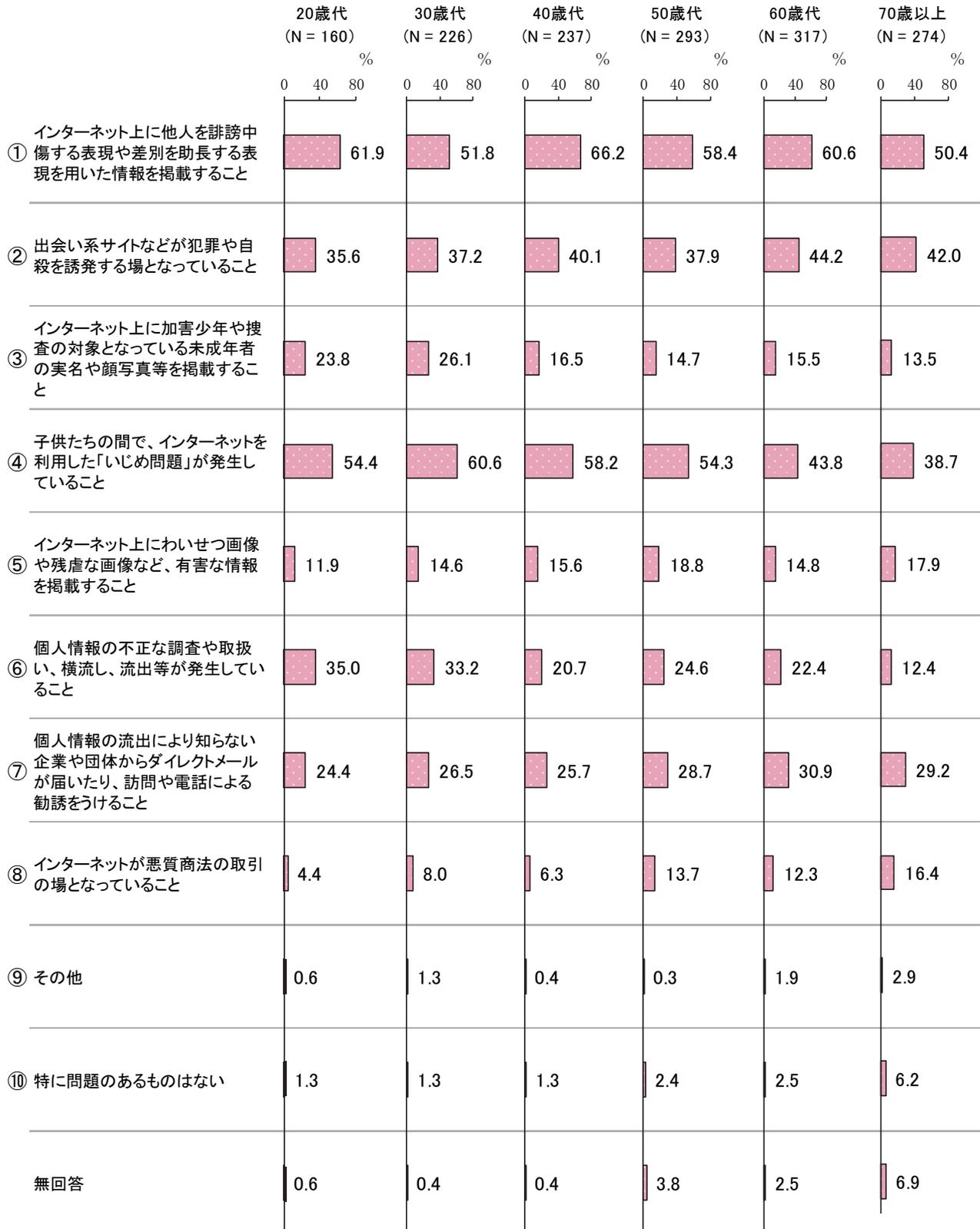
【性別】

性別でみると、男性に比べ、女性で「②出会い系サイトなどが犯罪や自殺を誘発する場となっていること」「⑤インターネット上にわいせつ画像や残虐な画像など、有害な情報を掲載すること」の割合が高くなっています。



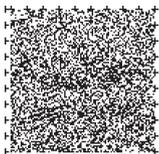
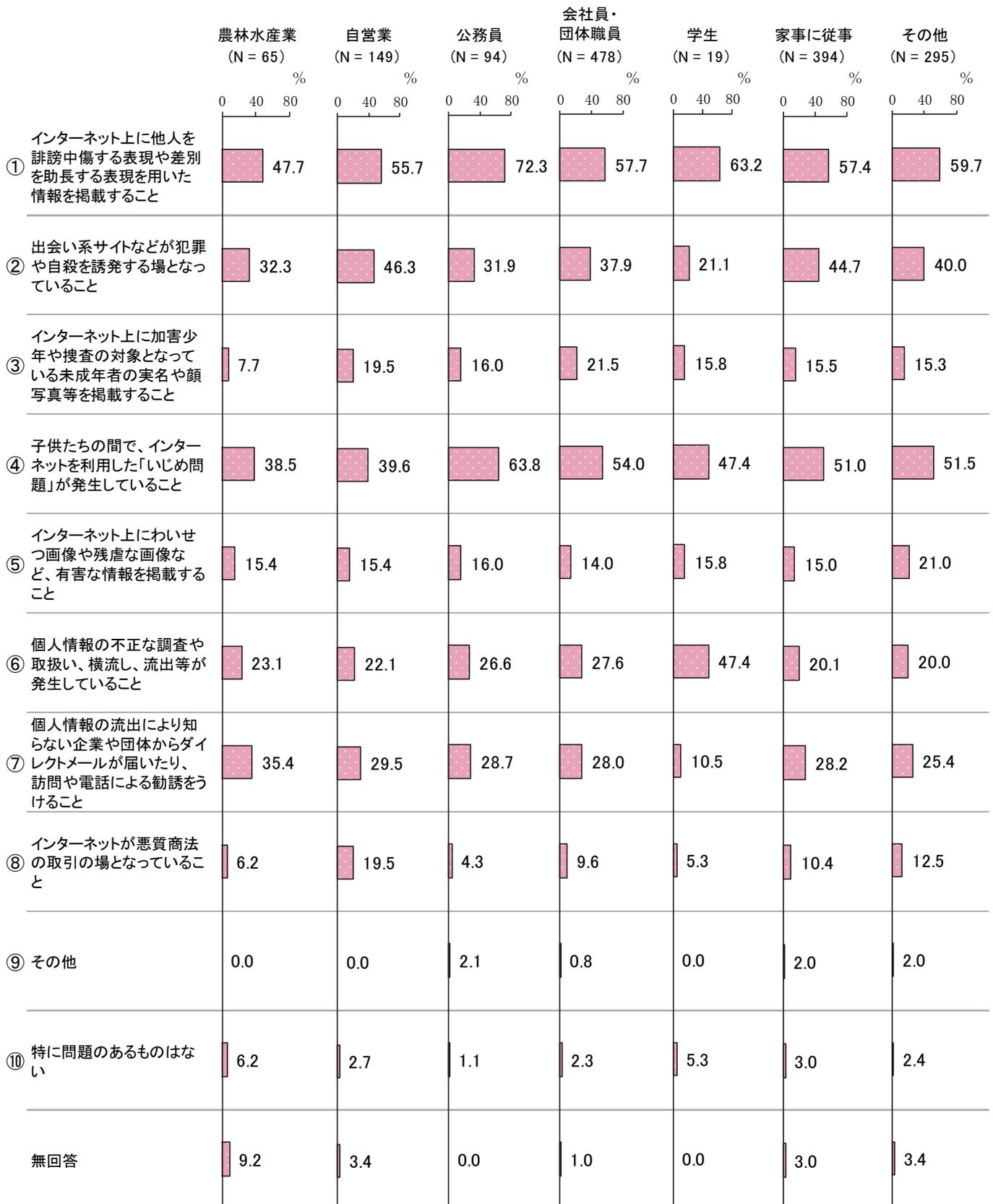
【年齢別】

年齢別でみると、30歳代を除いた年齢で「①インターネット上に他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現を用いた情報を掲載すること」の割合が最も高くなっています。また、30歳代で「④子供たちの間で、インターネットを利用した「いじめ問題」が発生していること」の割合が最も高くなっています。



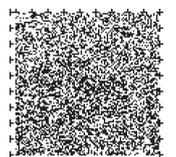
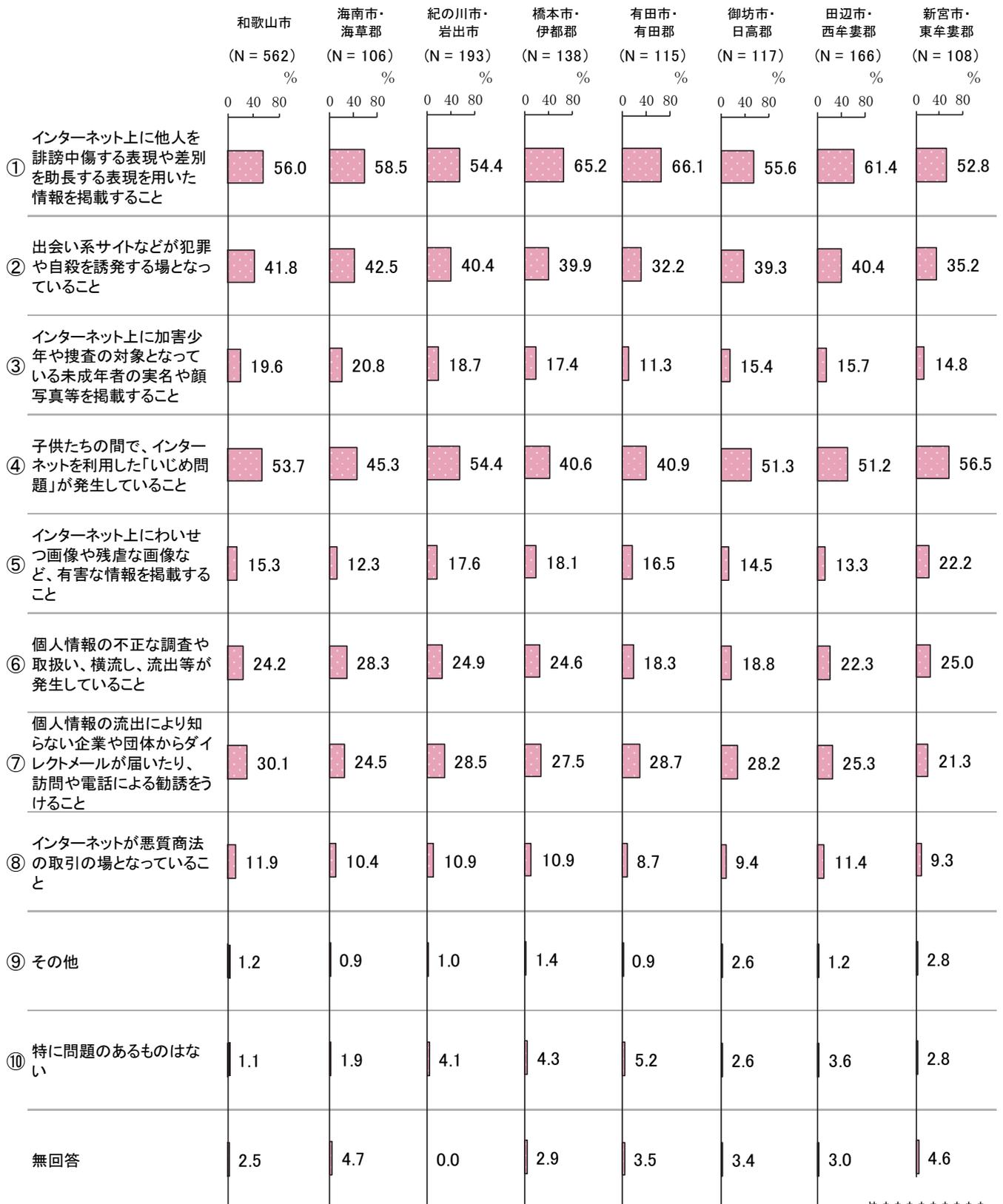
【職業別】

職業別でみると、すべての職業で「①インターネット上に他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現を用いた情報を掲載すること」の割合が最も高くなっています。



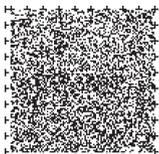
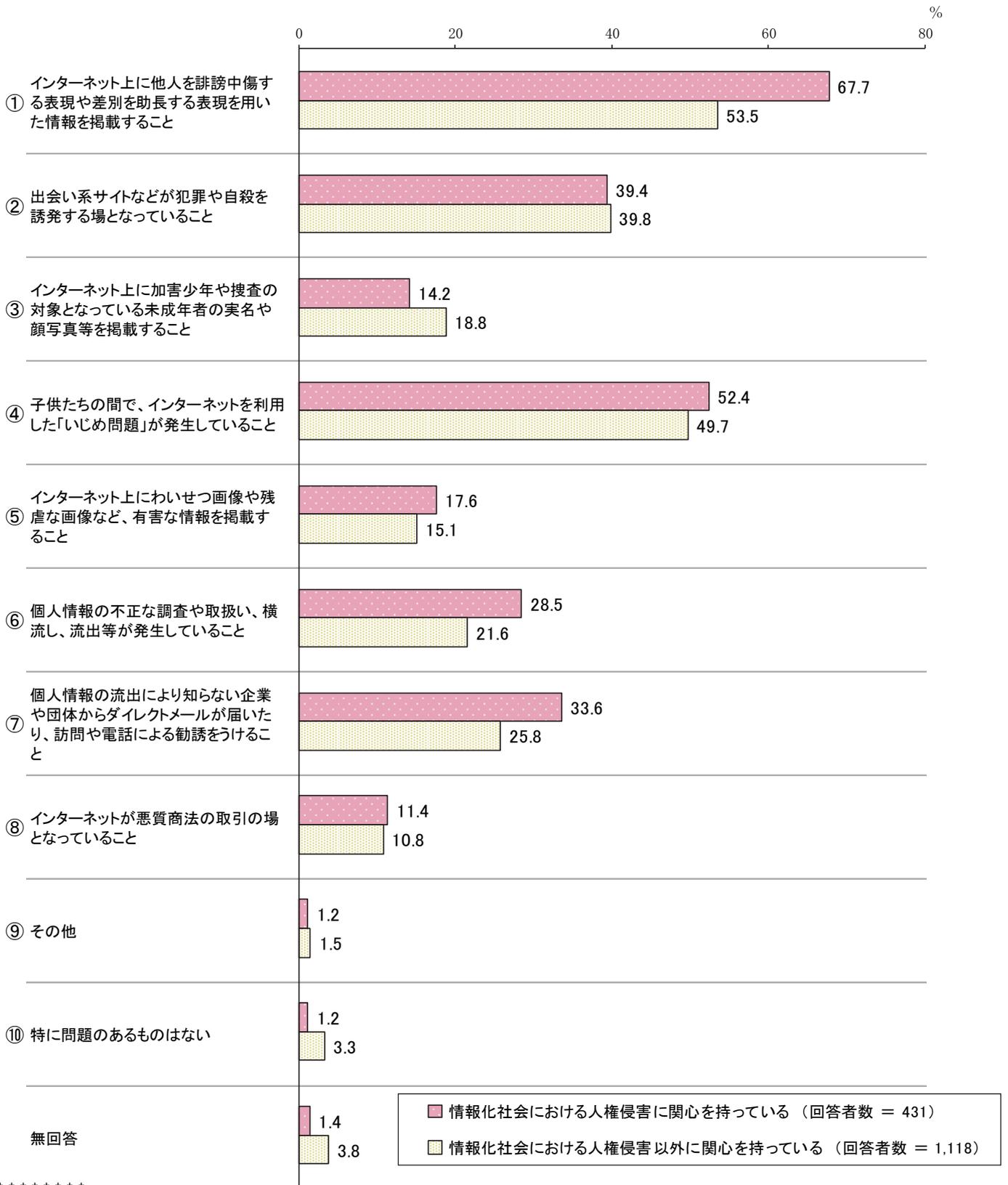
【居住地域別】

居住地域別でみると、新宮市・東牟婁郡を除き「①インターネット上に他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現を用いた情報を掲載すること」の割合が最も高くなっています。新宮市・東牟婁郡で「④子供たちの間で、インターネットを利用した「いじめ問題」が発生していること」の割合が最も高くなっています。



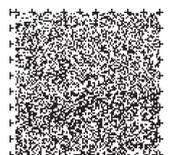
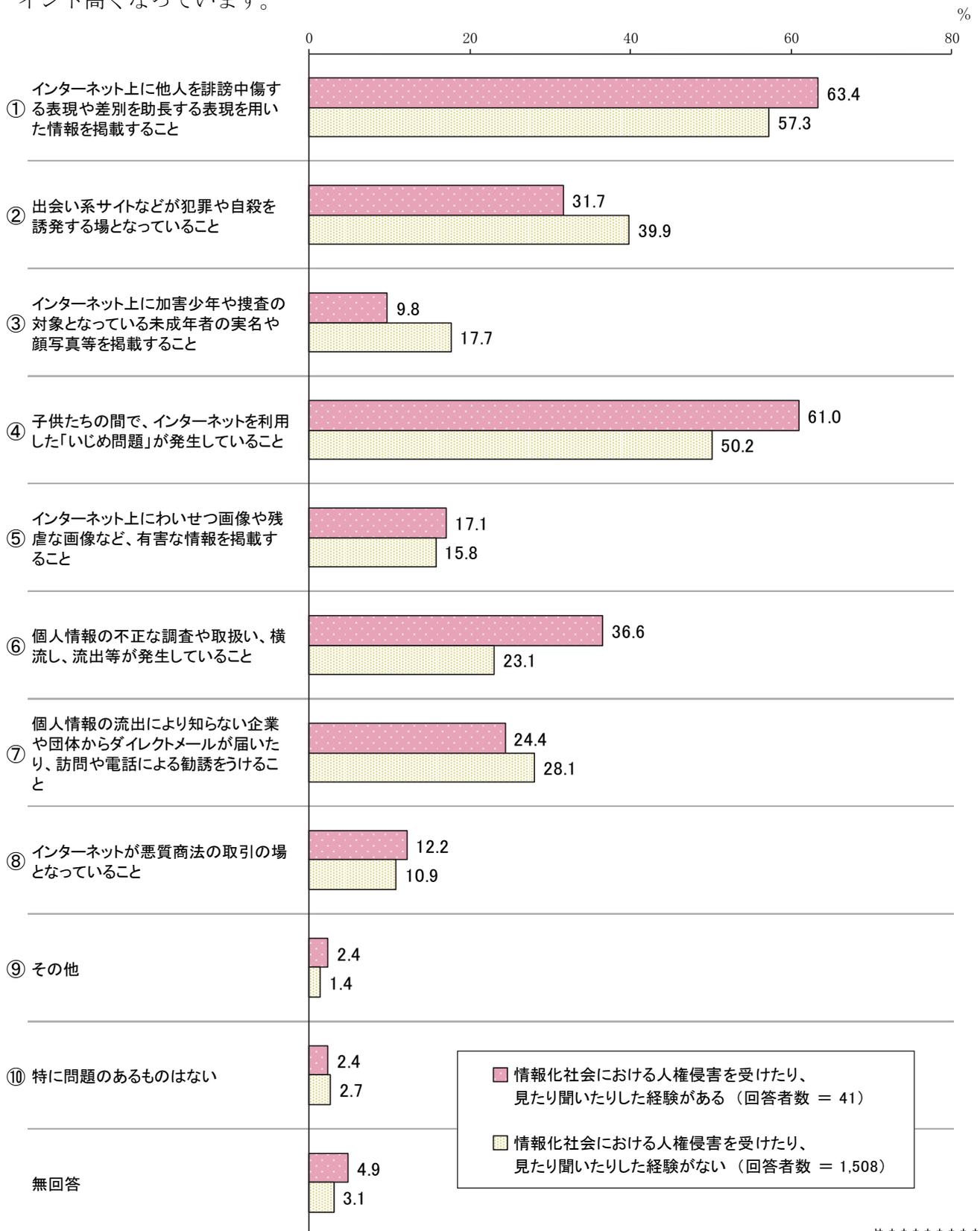
【関心のある人権課題別】

関心のある人権課題別（情報化社会における人権侵害への関心の有無別）でみると、情報化社会における人権侵害に関心を持っている人は「①インターネット上に他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現を用いた情報を掲載すること」の割合が情報化社会における人権侵害以外に関心を持っている人より 14.2 ポイント高くなっています。



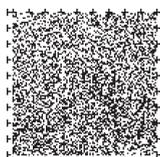
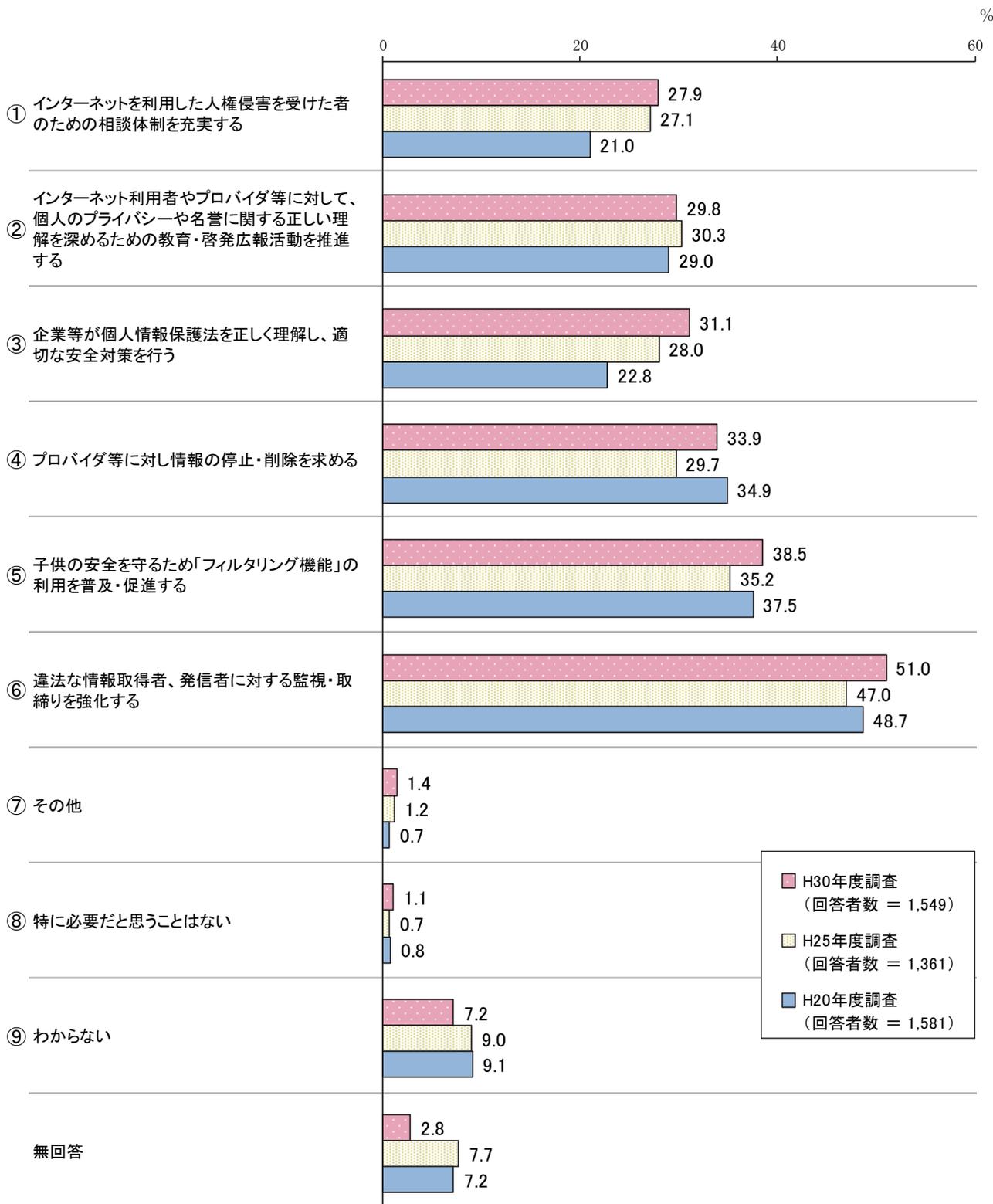
【「情報化社会」に関する人権侵害を受けたり、見たり聞いたりした経験の有無別】

「情報化社会」に関する人権侵害を受けたり、見たり聞いたりした経験の有無別でみると、情報化社会に関する人権侵害を受けたり、見たり聞いたりした経験のある人は、「⑥個人情報の不正な調査や取扱い、横流し、流出等が発生していること」の割合が、経験のない人より 13.5 ポイント高くなっています。



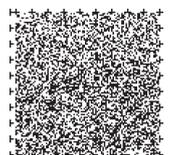
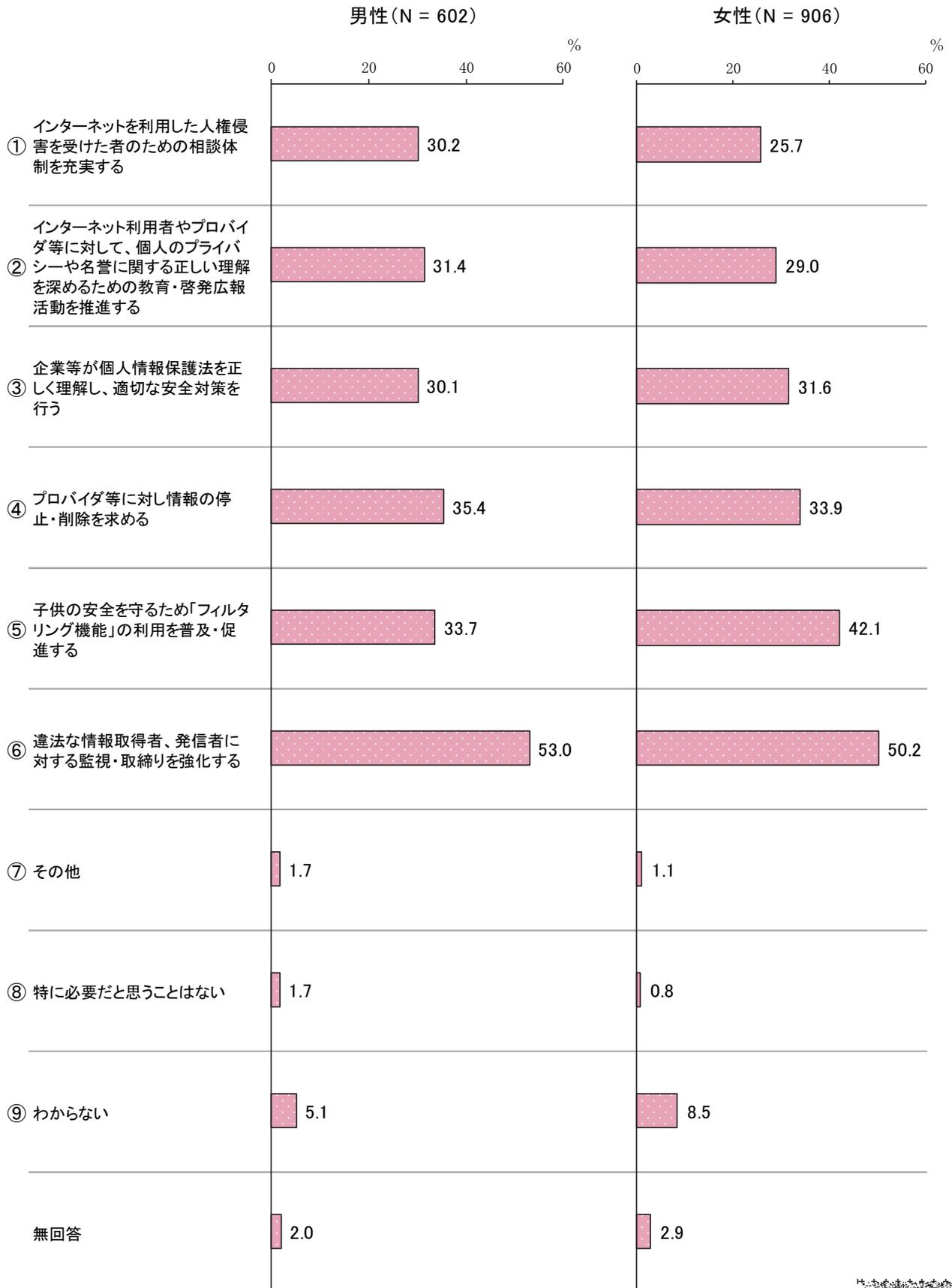
問 25 インターネットを利用した人権侵害やプライバシーに係る人権侵害を解決するためには、特にどのようなことが必要だと思いますか（〇は3つまで）。

「⑥違法な情報取得者、発信者に対する監視・取締りを強化する」の割合が 51.0%と最も高く、次いで「⑤子供の安全を守るため「フィルタリング機能」の利用を普及・促進する」の割合が 38.5%、「④プロバイダ等に対し情報の停止・削除を求める」の割合が 33.9%となっています。
平成 25 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



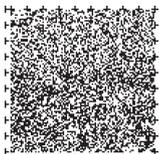
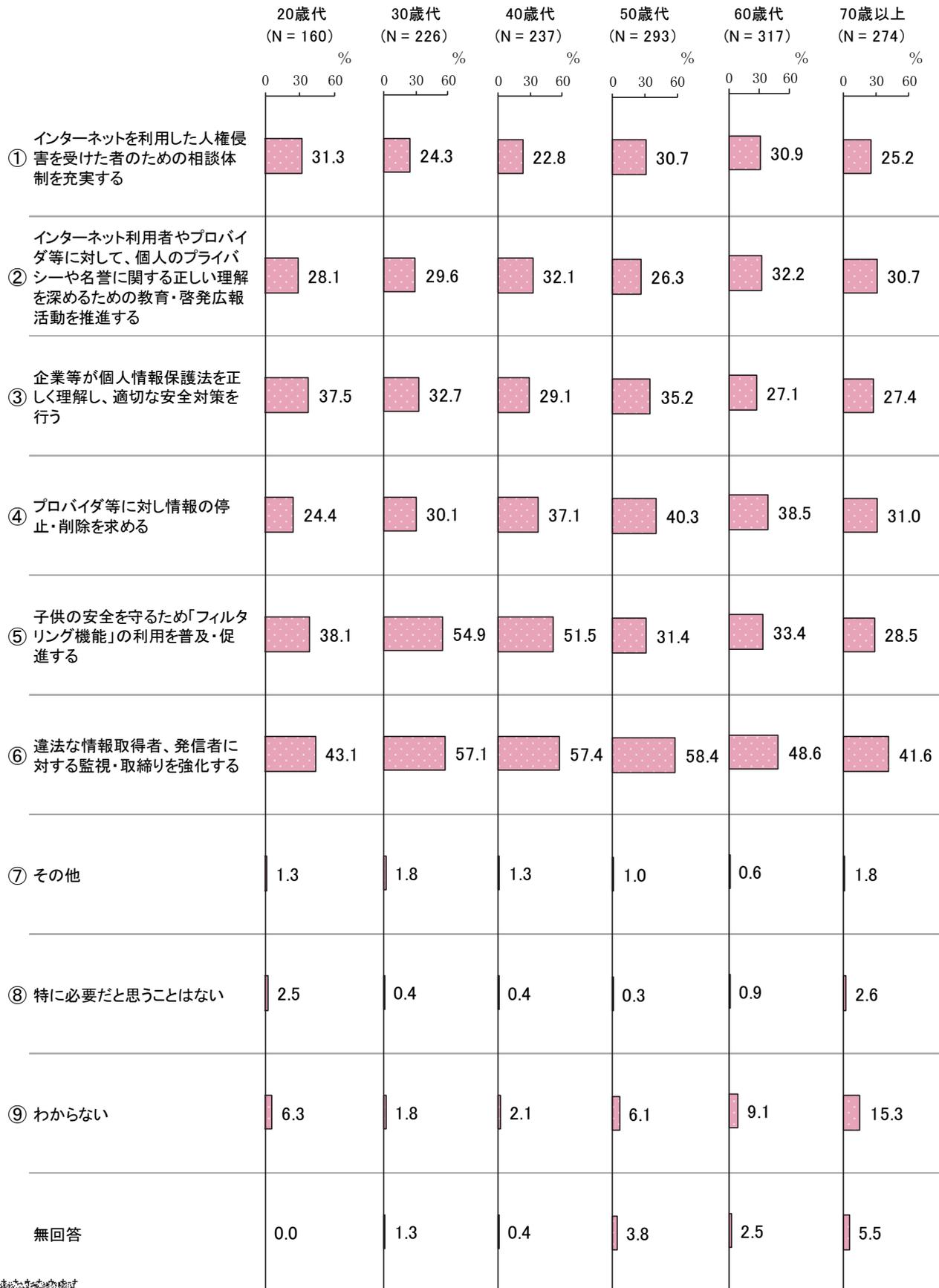
【性別】

性別でみると、男性に比べ、女性で「⑤子供の安全を守るため「フィルタリング機能」の利用を普及・促進する」の割合が高くなっています。



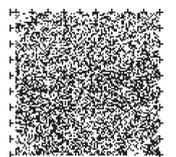
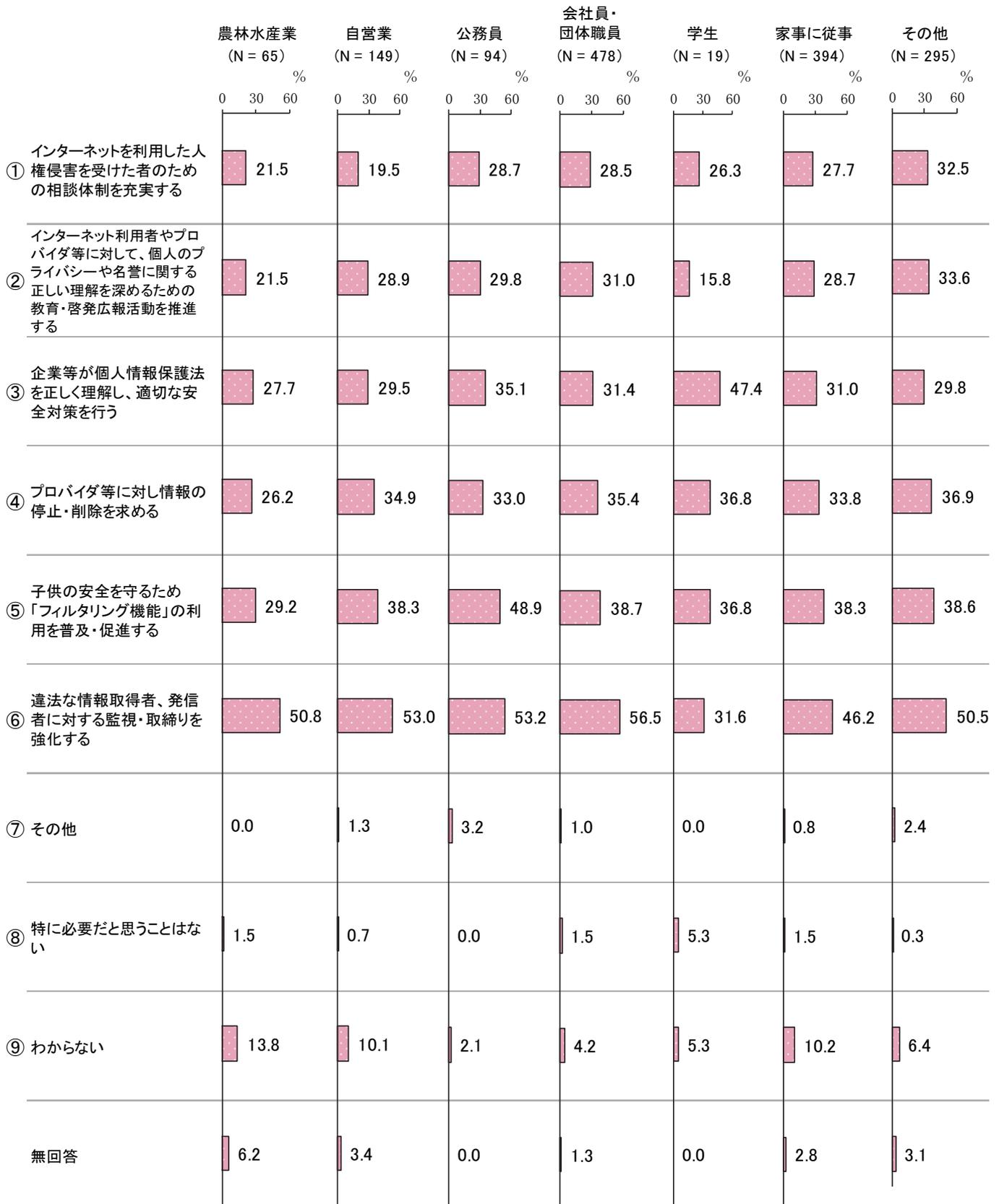
【年齢別】

年齢別でみると、すべての年齢で「⑥違法な情報取得者、発信者に対する監視・取締りを強化する」の割合が最も高くなっています。



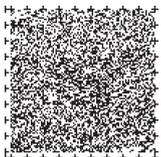
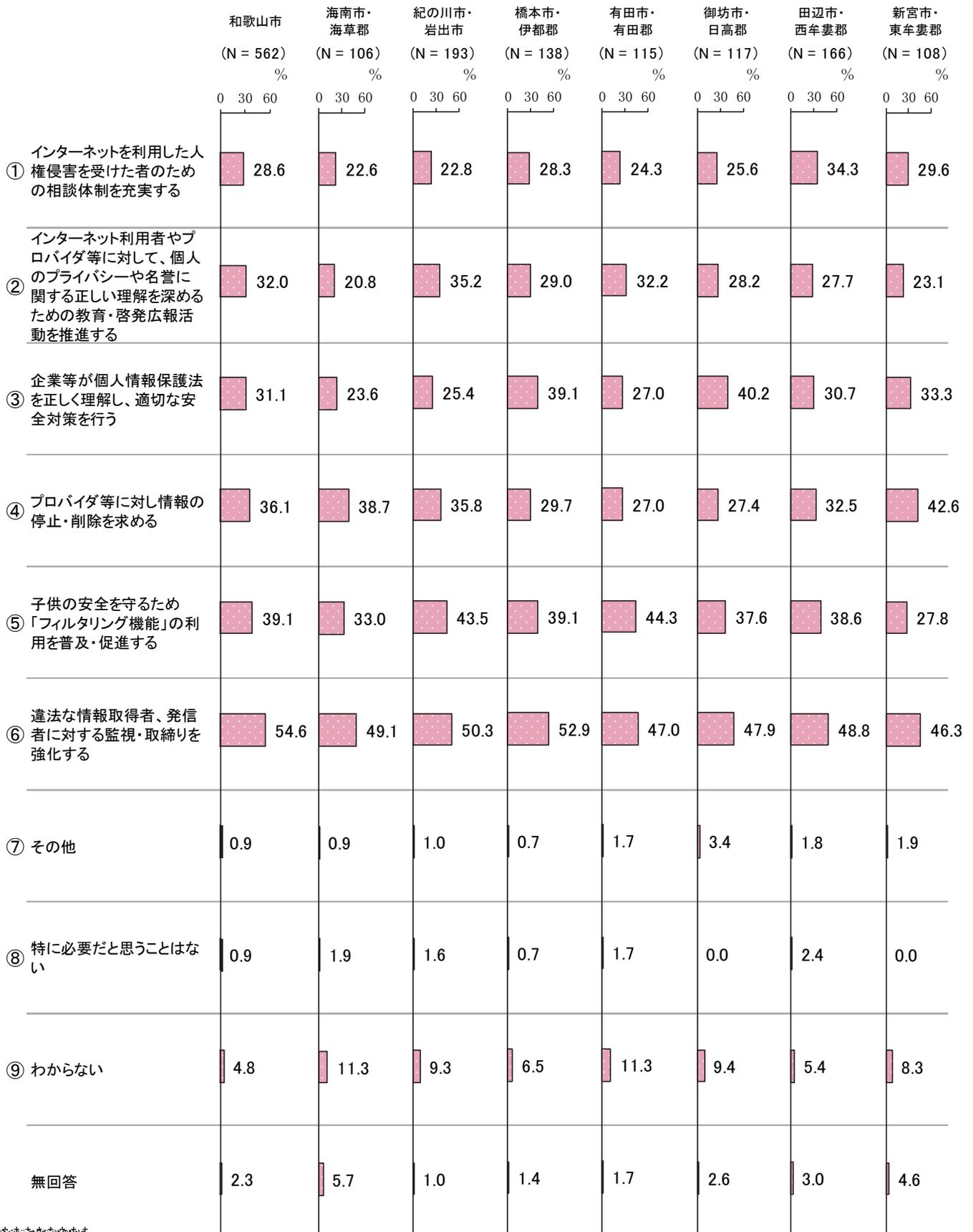
【職業別】

職業別でみると、学生を除いた職業で「⑥違法な情報取得者、発信者に対する監視・取締りを強化する」の割合が高くなっています。また、学生で「③企業等が個人情報保護法を正しく理解し、適切な安全対策を行う」の割合が最も高くなっています。



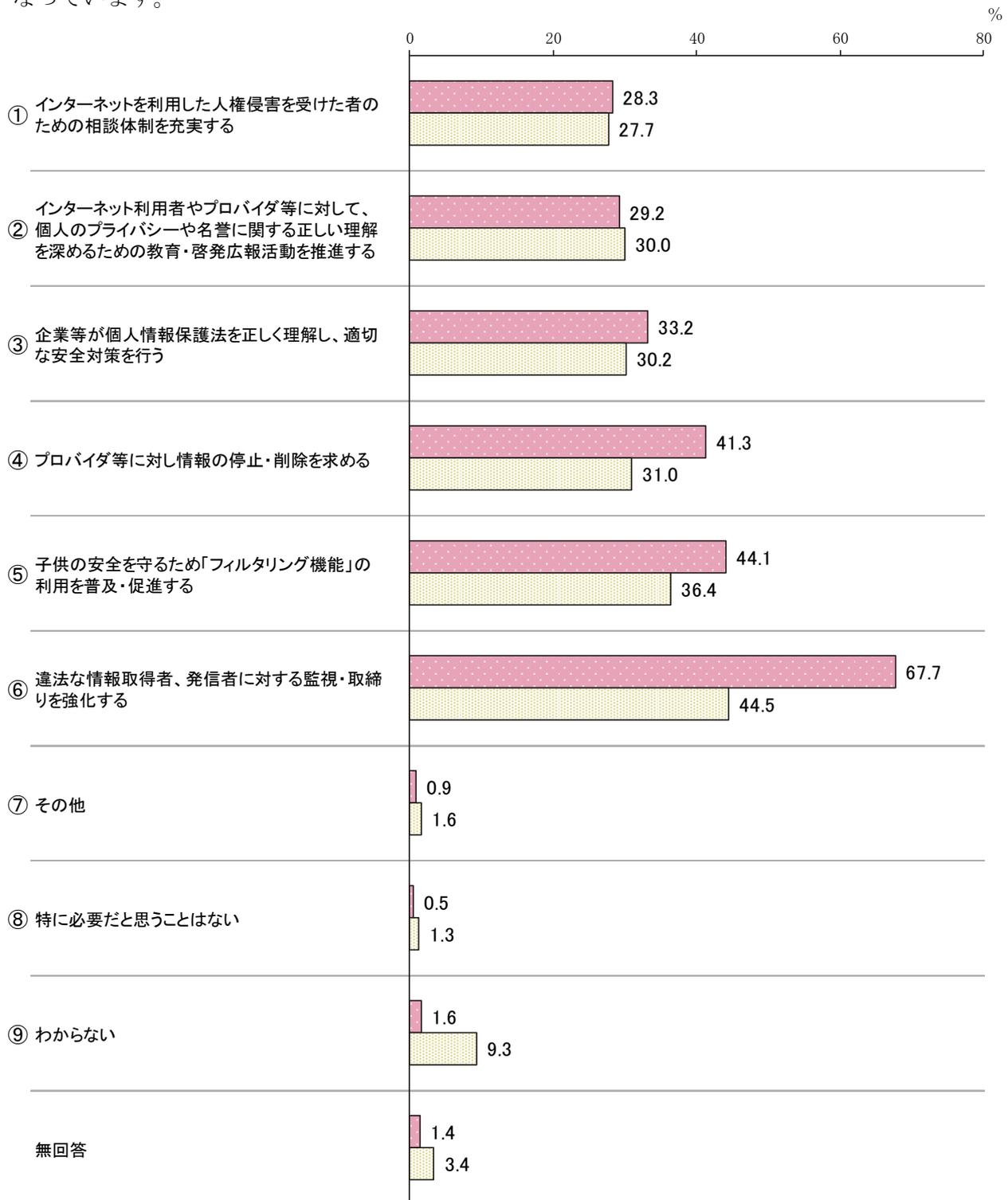
【居住地域別】

居住地域別でみると、すべての地域で「⑥違法な情報取得者、発信者に対する監視・取締りを強化する」の割合が最も高くなっています。



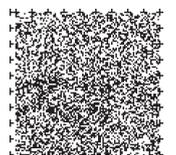
【関心のある人権課題別】

関心のある人権課題別（情報化社会における人権侵害への関心の有無別）で見ると、情報化社会における人権侵害に関心を持っている人は、「⑥違法な情報取得者、発信者に対する監視・取締りを強化する」の割合が、情報化社会における人権侵害以外に関心を持っている人より 23.2 ポイント高く、「④プロバイダ等に対し情報の停止・削除を求める」の割合が 10.3 ポイント高くなっています。



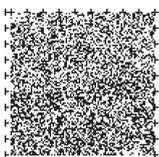
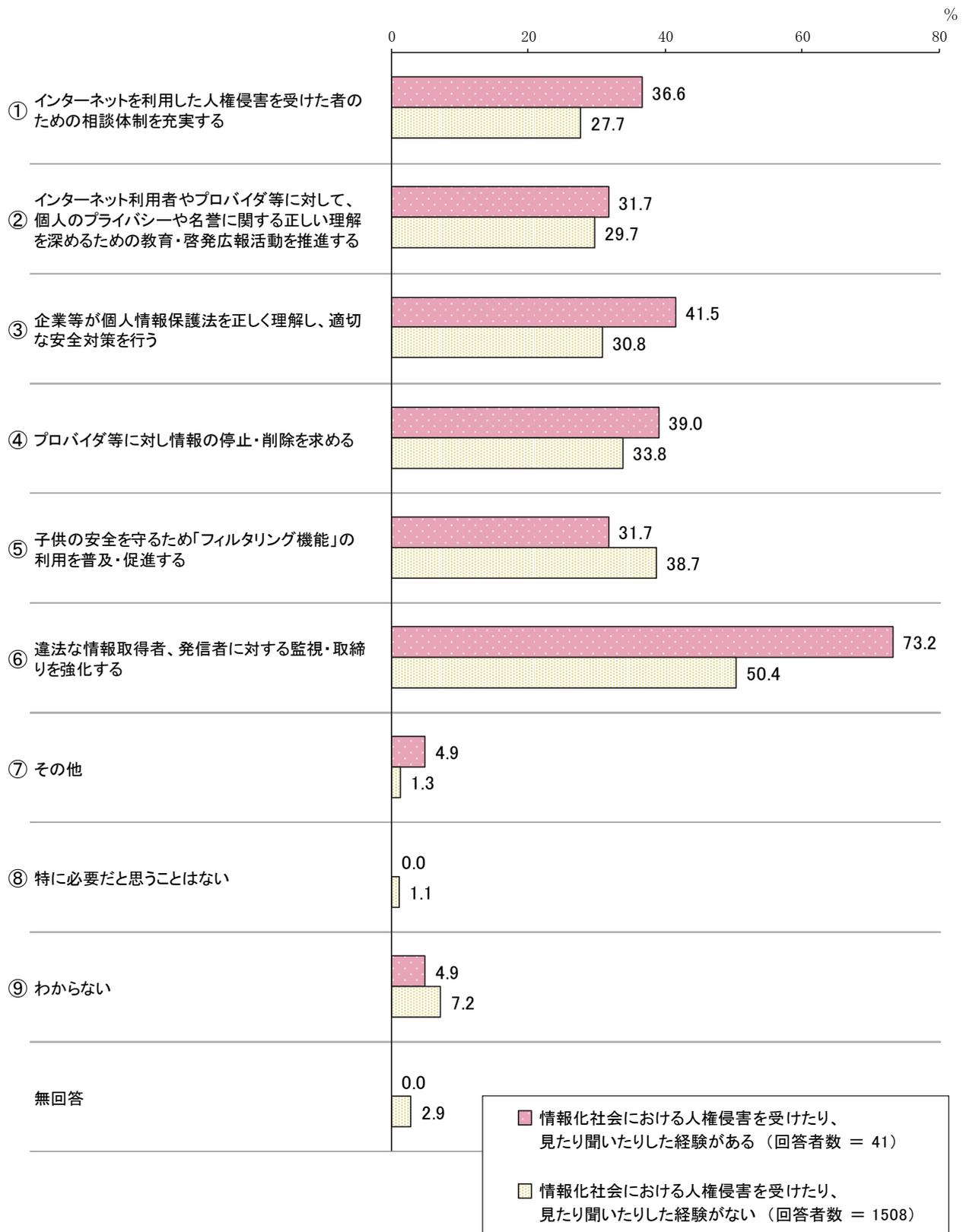
■ 情報化社会における人権侵害に関心を持っている (回答者数 = 431)

■ 情報化社会における人権侵害以外に関心を持っている (回答者数 = 1,118)



【「情報化社会」に関する人権侵害を受けたり、見たり聞いたりした経験の有無別】

「情報化社会」に関する人権侵害を受けたり、見たり聞いたりした経験の有無別でみると、情報化社会に関する人権侵害を受けたり、見たり聞いたりした経験のある人は、「⑥違法な情報取得者、発信者に対する監視・取締りを強化する」の割合が、経験のない人より 22.8 ポイント高くなっています。

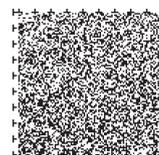
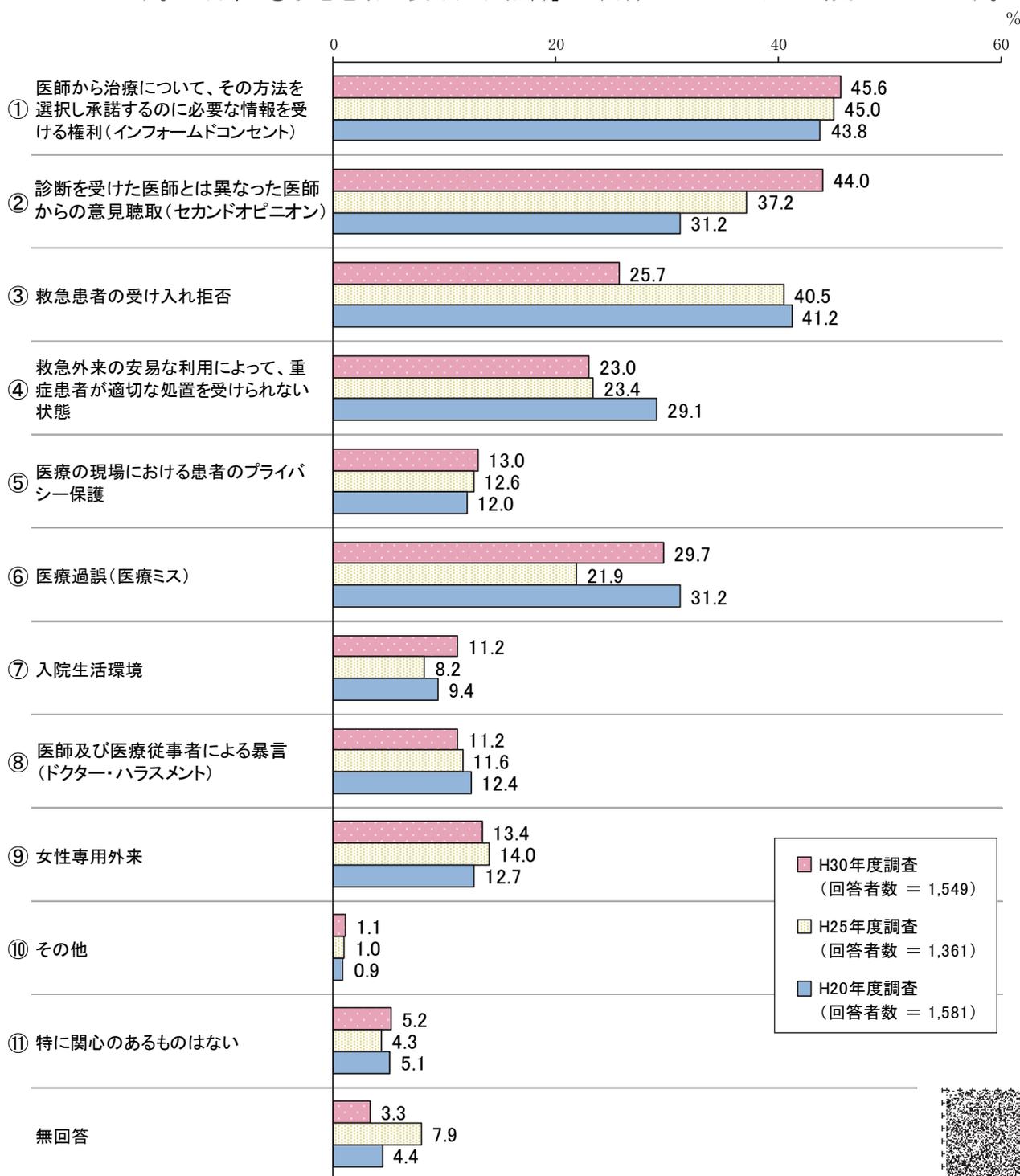


11 「医療の現場における患者の人権」について

問 26 医療の現場における患者に関する事柄で、人権上、特に関心があるのはどのようなことですか（〇は3つまで）。

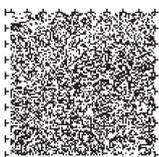
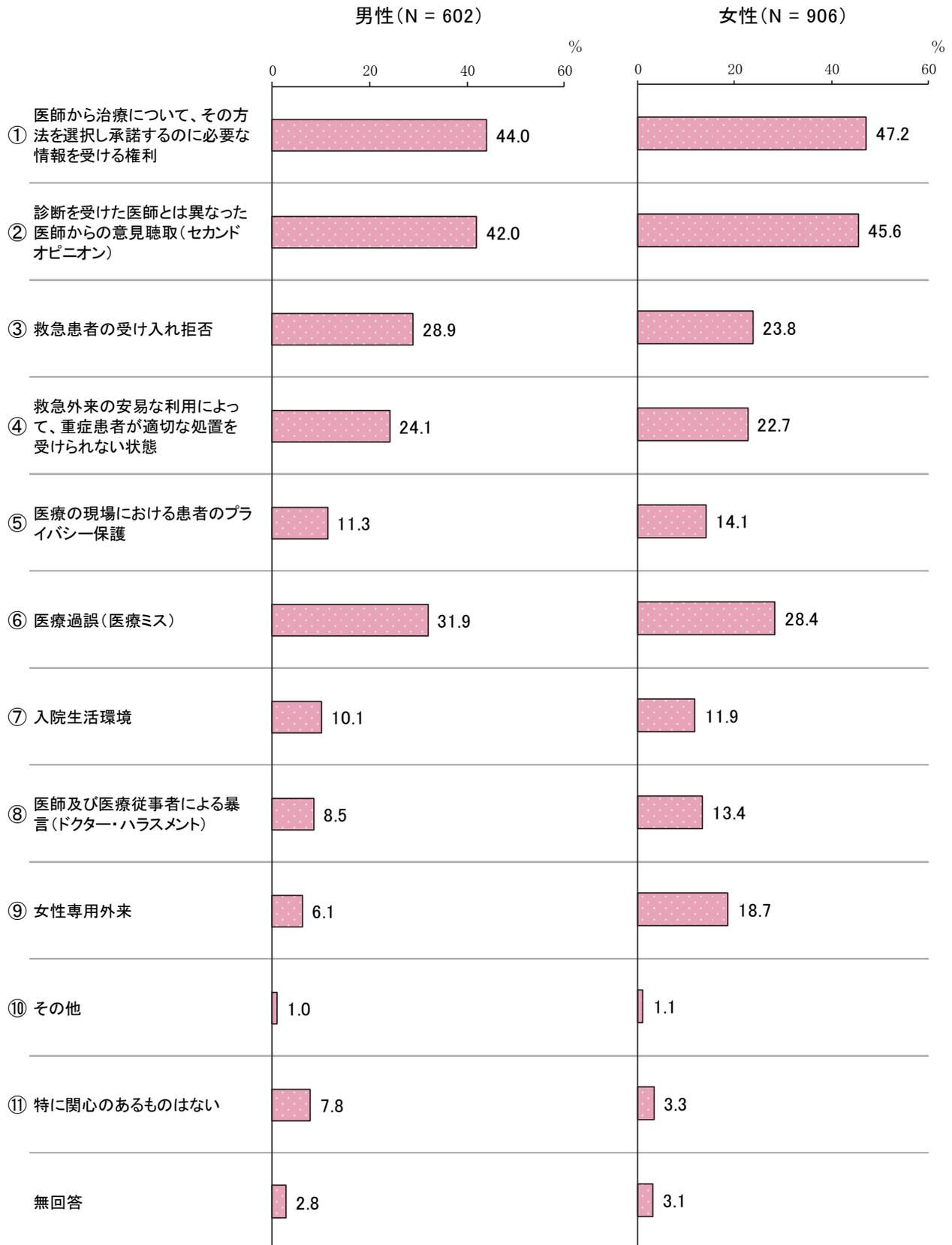
「①医師から治療について、その方法を選択し承諾するのに必要な情報を受ける権利（インフォームドコンセント）」の割合が 45.6%と最も高く、次いで「②診断を受けた医師とは異なった医師からの意見聴取（セカンドオピニオン）」の割合が 44.0%、「⑥医療過誤（医療ミス）」の割合が 29.7%となっています。

平成 25 年度調査と比較すると、「⑥医療過誤（医療ミス）」の割合が 7.8 ポイント、「②診断を受けた医師とは異なった医師からの意見聴取（セカンドオピニオン）」の割合が 6.8 ポイント増加しています。一方、「③救急患者の受け入れ拒否」の割合が 14.8 ポイント減少しています。



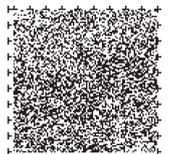
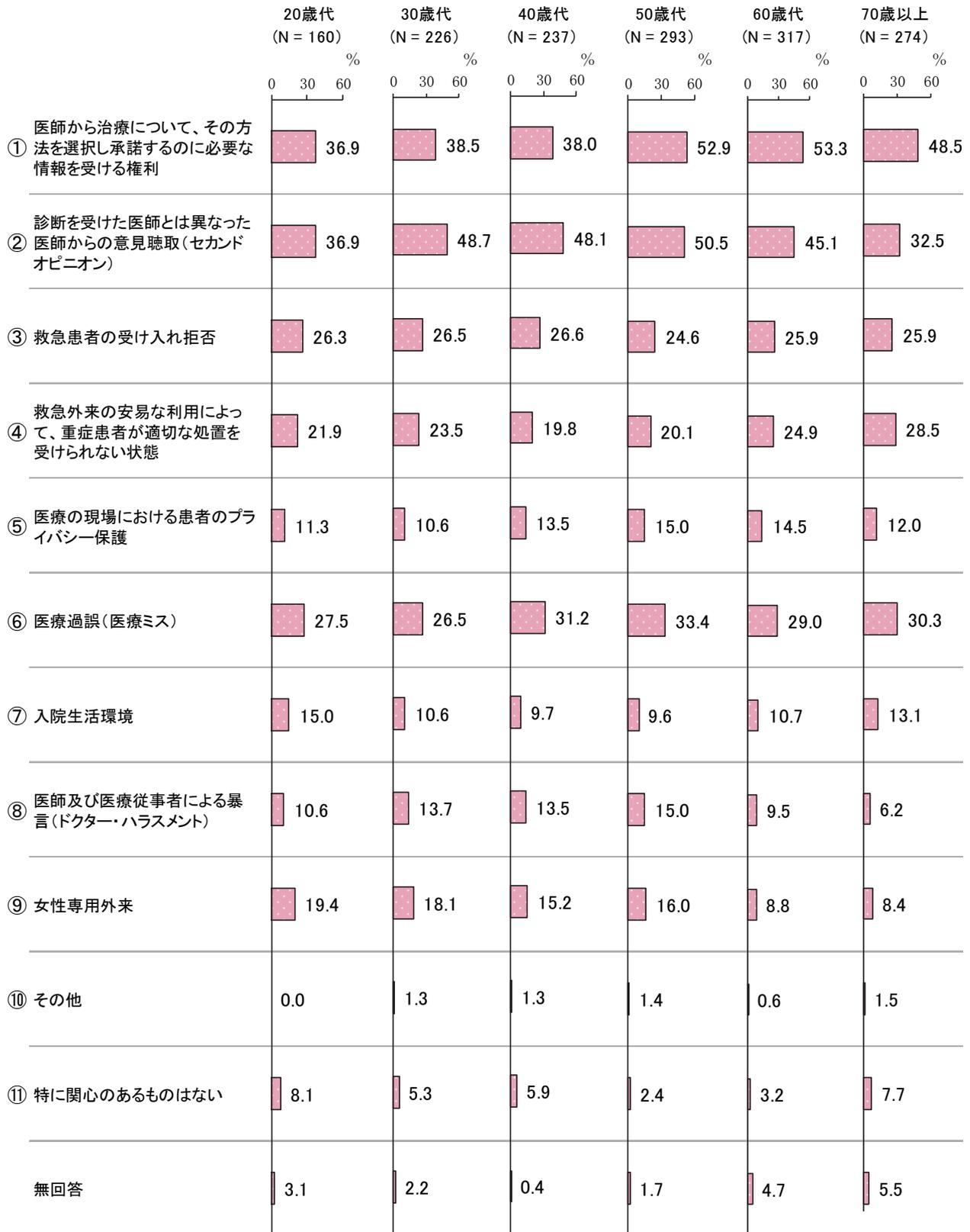
【性別】

性別でみると、女性に比べ、男性で「③救急患者の受け入れ拒否」の割合が高くなっています。一方、男性に比べ、女性で「⑨女性専用外来」の割合が高くなっています。



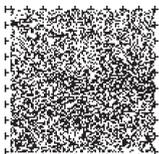
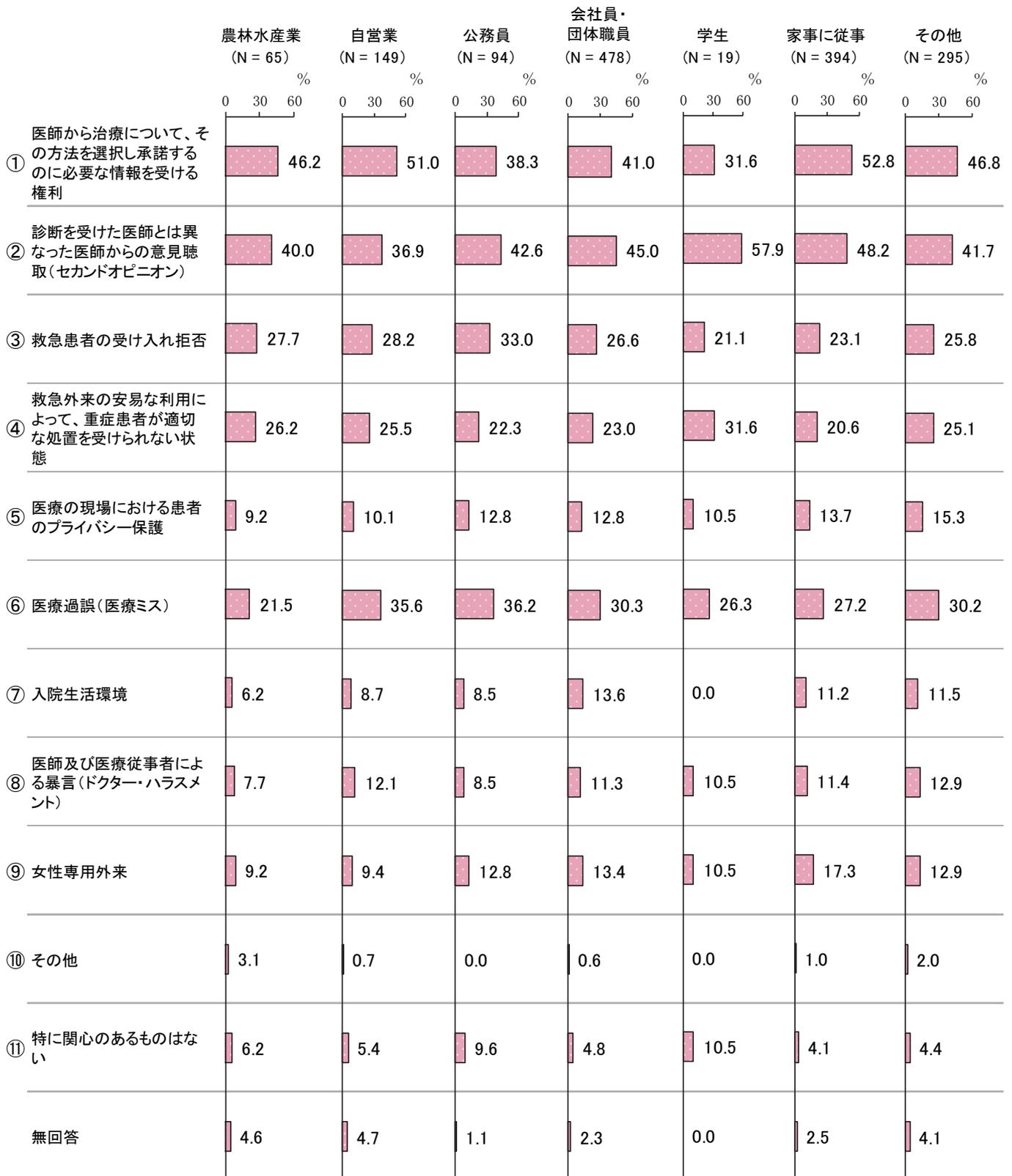
【年齢別】

年齢別でみると、30歳代、40歳代で「②診断を受けた医師とは異なった医師からの意見聴取（セカンドオピニオン）」が、50歳代、60歳代、70歳以上で「①医師から治療について、その方法を選択し承諾するのに必要な情報を受ける権利（インフォームドコンセント）」の割合が最も高くなっています。20歳代ではそのどちらも高くなっています。



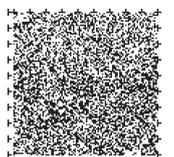
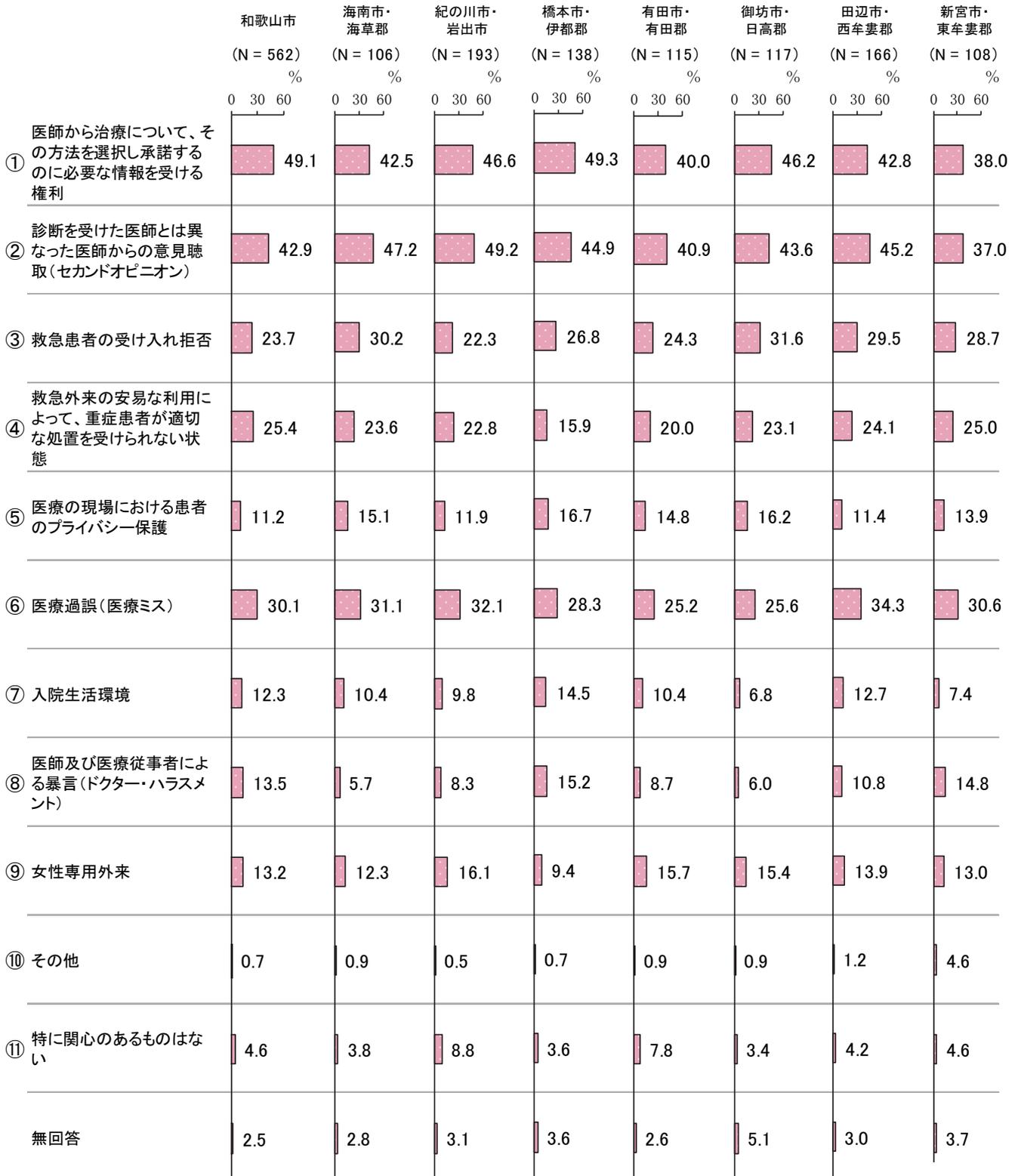
【職業別】

職業別でみると、農林水産業、自営業、家事に従事で「①医師から治療について、その方法を選択し承諾するのに必要な情報を受ける権利（インフォームドコンセント）」の割合が最も高くなっています。また、公務員、会社員・団体職員、学生で「②診断を受けた医師とは異なった医師からの意見聴取（セカンドオピニオン）」の割合が最も高くなっています。



【居住地域別】

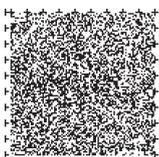
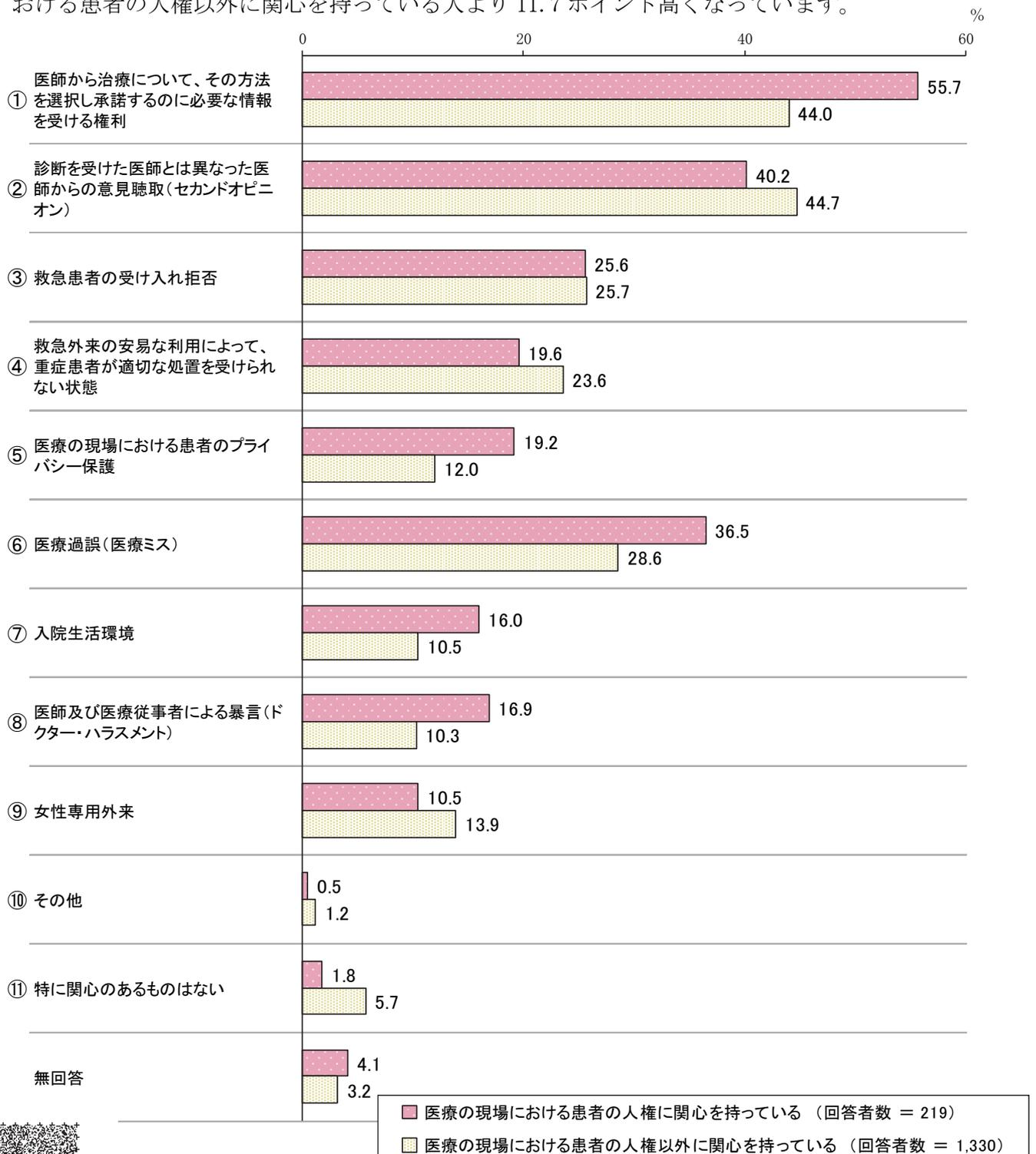
居住地域別でみると、和歌山市、橋本市・伊都郡、御坊市・日高郡、新宮市・東牟婁郡で「① 医師から治療について、その方法を選択し承諾するのに必要な情報を受ける権利（インフォームドコンセント）」の割合が最も高く、海南市・海草郡、紀の川市・岩出市、有田市・有田郡、田辺市・西牟婁郡で「②診断を受けた医師とは異なった医師からの意見聴取（セカンドオピニオン）」の割合が最も高くなっています。



【関心のある人権課題別】

関心のある人権課題別（医療の現場における患者の人権への関心の有無別）でみると、医療の現場における患者の人権に関心を持っている人で「①医師から治療の方法を選択し承諾するのに必要な情報を受ける権利（インフォームドコンセント）」の割合が最も高く、医療の現場における患者の人権以外に関心を持っている人で「②診断を受けた医師とは異なった医師からの意見聴取（セカンドオピニオン）」の割合が最も高くなっています。

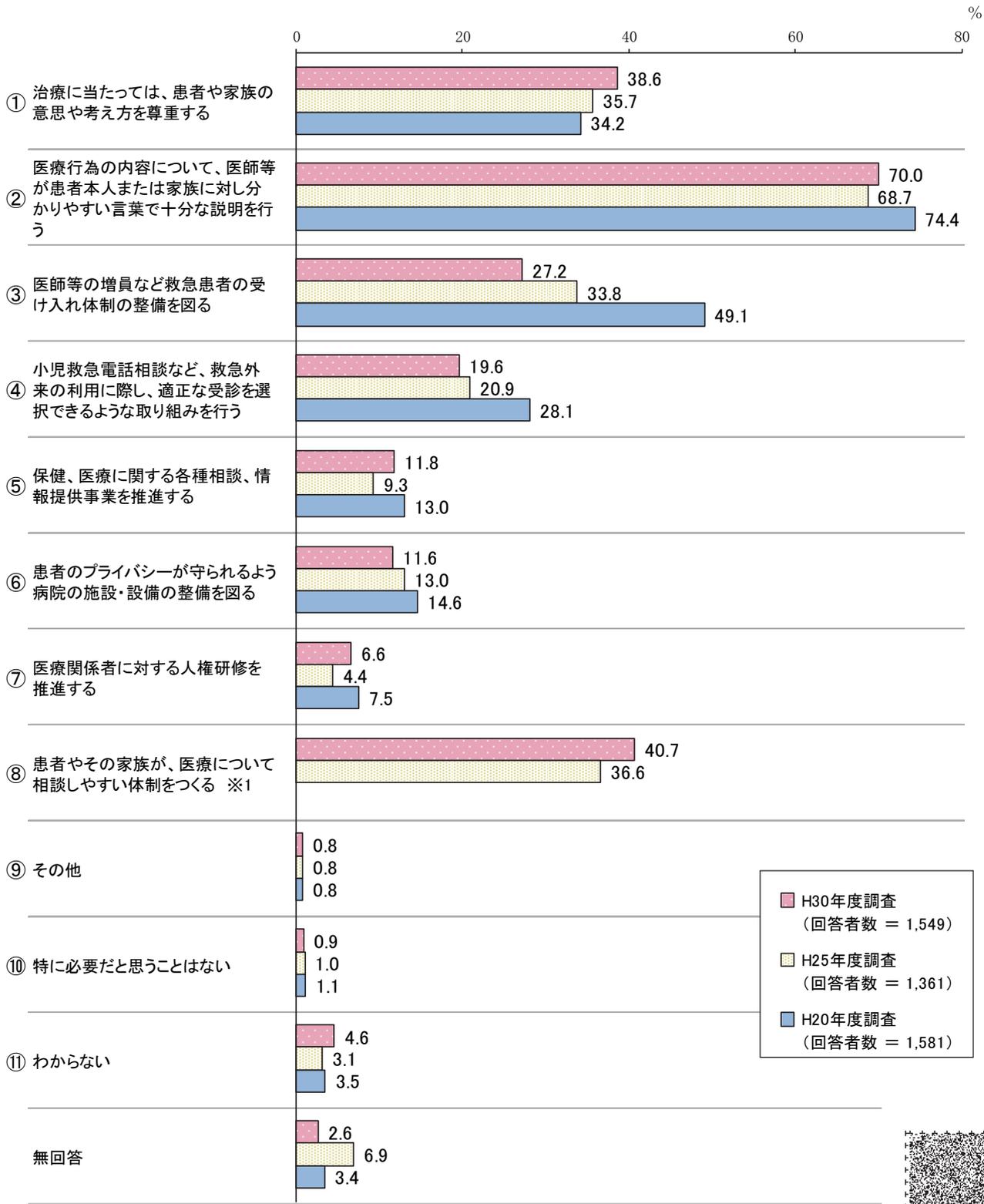
また、医療の現場における患者の人権に関心を持っている人は「①医師から治療の方法を選択し承諾するのに必要な情報を受ける権利（インフォームドコンセント）」の割合が医療の現場における患者の人権以外に関心を持っている人より 11.7 ポイント高くなっています。



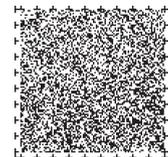
問 27 医療の現場における患者の人権を守るためには、特にどのようなことが必要だと思いますか（〇は3つまで）。

「②医療行為の内容について、医師等が患者本人または家族に対し分かりやすい言葉で十分な説明を行う」の割合が70.0%と最も高く、次いで「⑧患者やその家族が、医療について相談しやすい体制をつくる」の割合が40.7%、「①治療に当たっては、患者や家族の意思や考え方を尊重する」の割合が38.6%となっています。

平成25年度調査と比較すると、「③医師等の増員など救急患者の受け入れ体制の整備を図る」の割合が6.6ポイント減少しています。

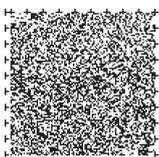
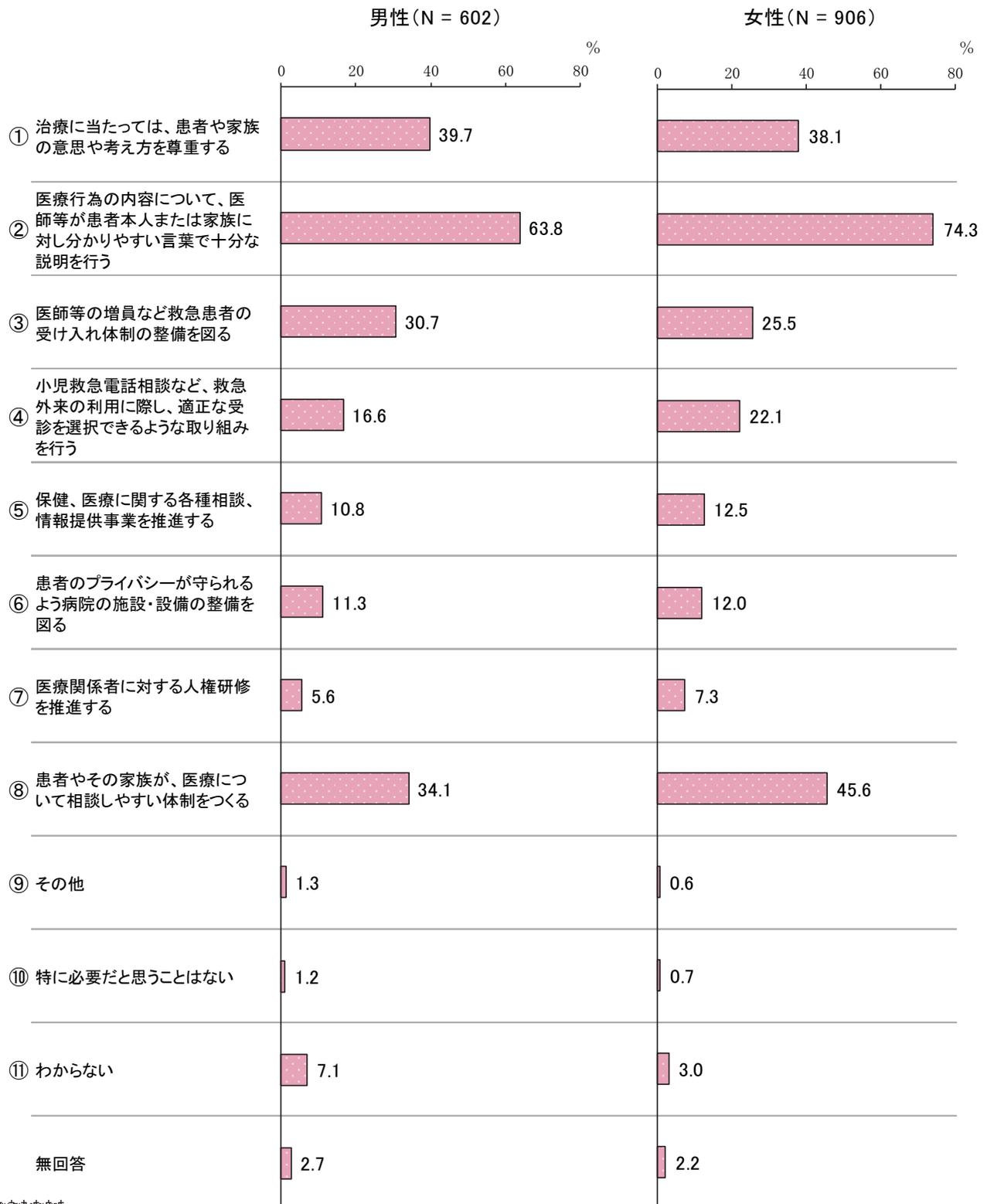


※1 H25年度調査で新たに設けた選択肢



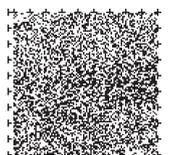
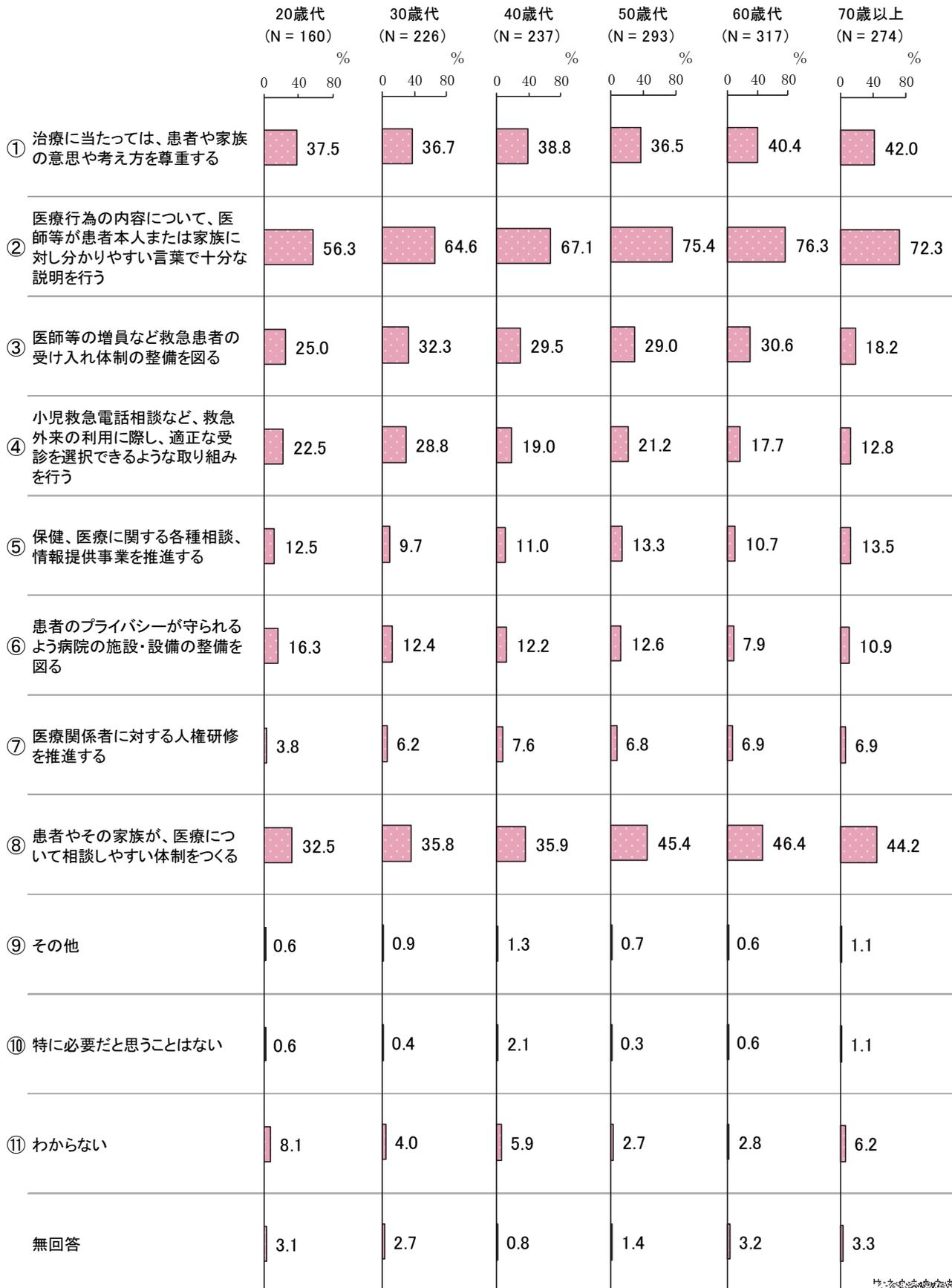
【性別】

性別でみると、女性に比べ、男性で「③医師等の増員など救急患者の受け入れ体制の整備を図る」の割合が高くなっています。一方、男性に比べ、女性で「⑧患者やその家族が、医療について相談しやすい体制をつくる」「②医療行為の内容について、医師等が患者本人または家族に対し分かりやすい言葉で十分な説明を行う」「④小児救急電話相談など、救急外来の利用に際し、適正な受診を選択できるような取り組みを行う」の割合が高くなっています。



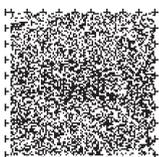
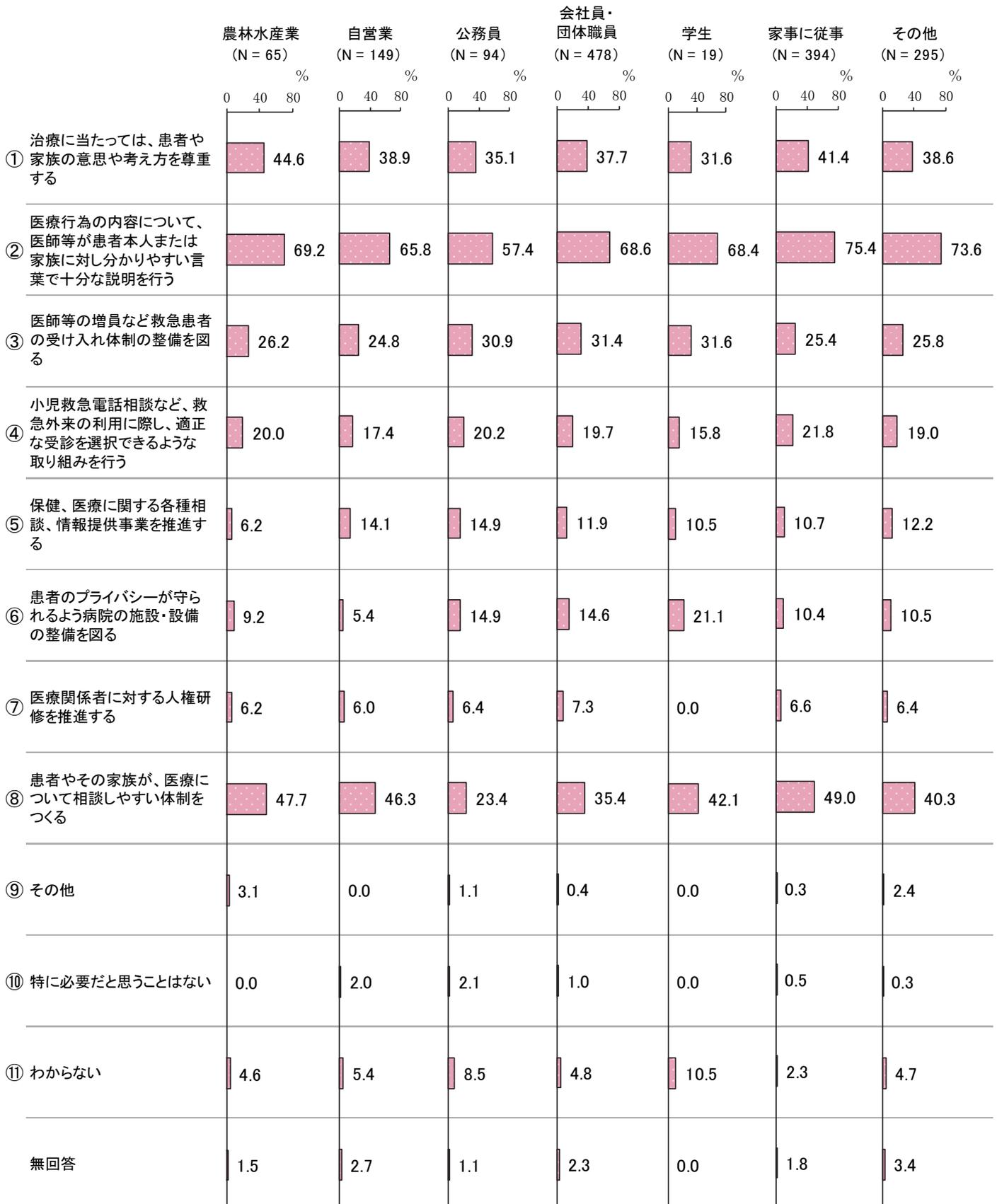
【年齢別】

年齢別でみると、すべての年齢で「②医療行為の内容について、医師等が患者本人または家族に対し分かりやすい言葉で十分な説明を行う」の割合が最も高くなっています。



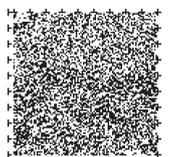
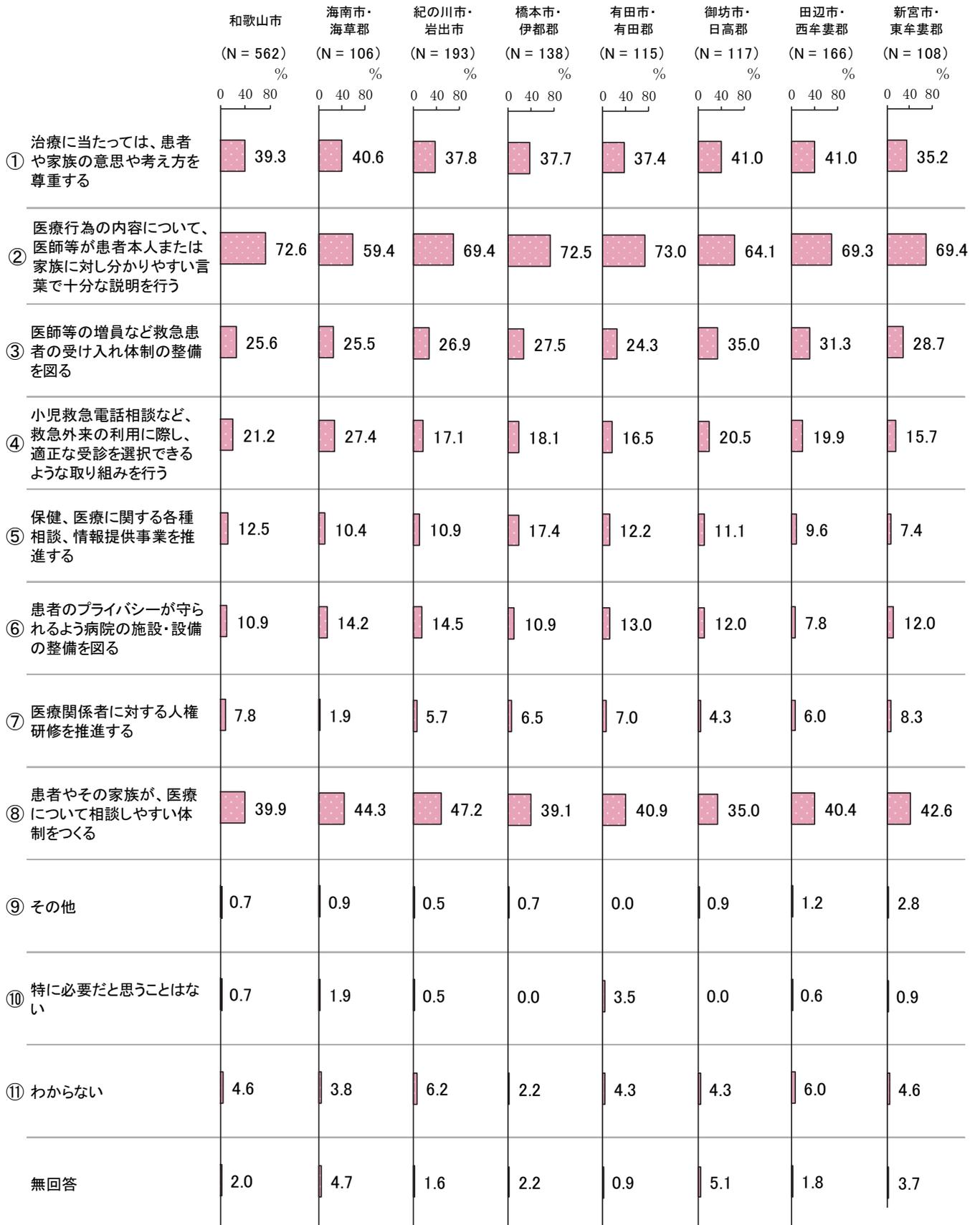
【職業別】

職業別でみると、すべての職業で「②医療行為の内容について、医師等が患者本人または家族に対し分かりやすい言葉で十分な説明を行う」の割合が最も高くなっています。



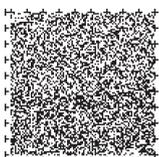
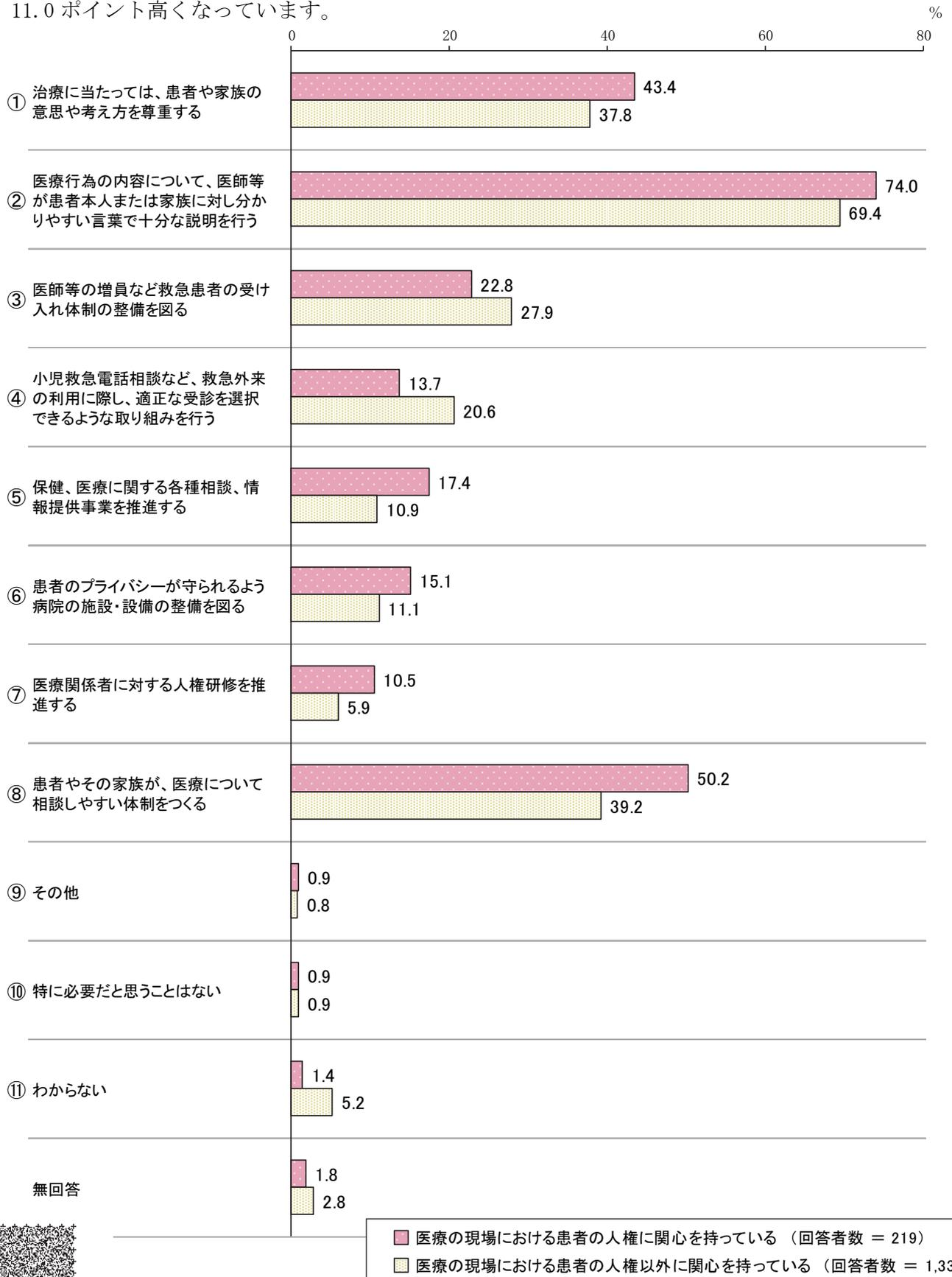
【居住地域別】

居住地域別でみると、すべての地域で「②医療行為の内容について、医師等が患者本人または家族に対し分かりやすい言葉で十分な説明を行う」の割合が最も高くなっています。



【関心のある人権課題別】

関心のある人権課題別（医療の現場における患者の人権への関心の有無別）でみると、医療の現場における患者の人権に関心をもっている人は「⑧患者やその家族が、医療について相談しやすい体制をつくる」の割合が、医療の現場における患者の人権以外に関心をもっている人より11.0ポイント高くなっています。

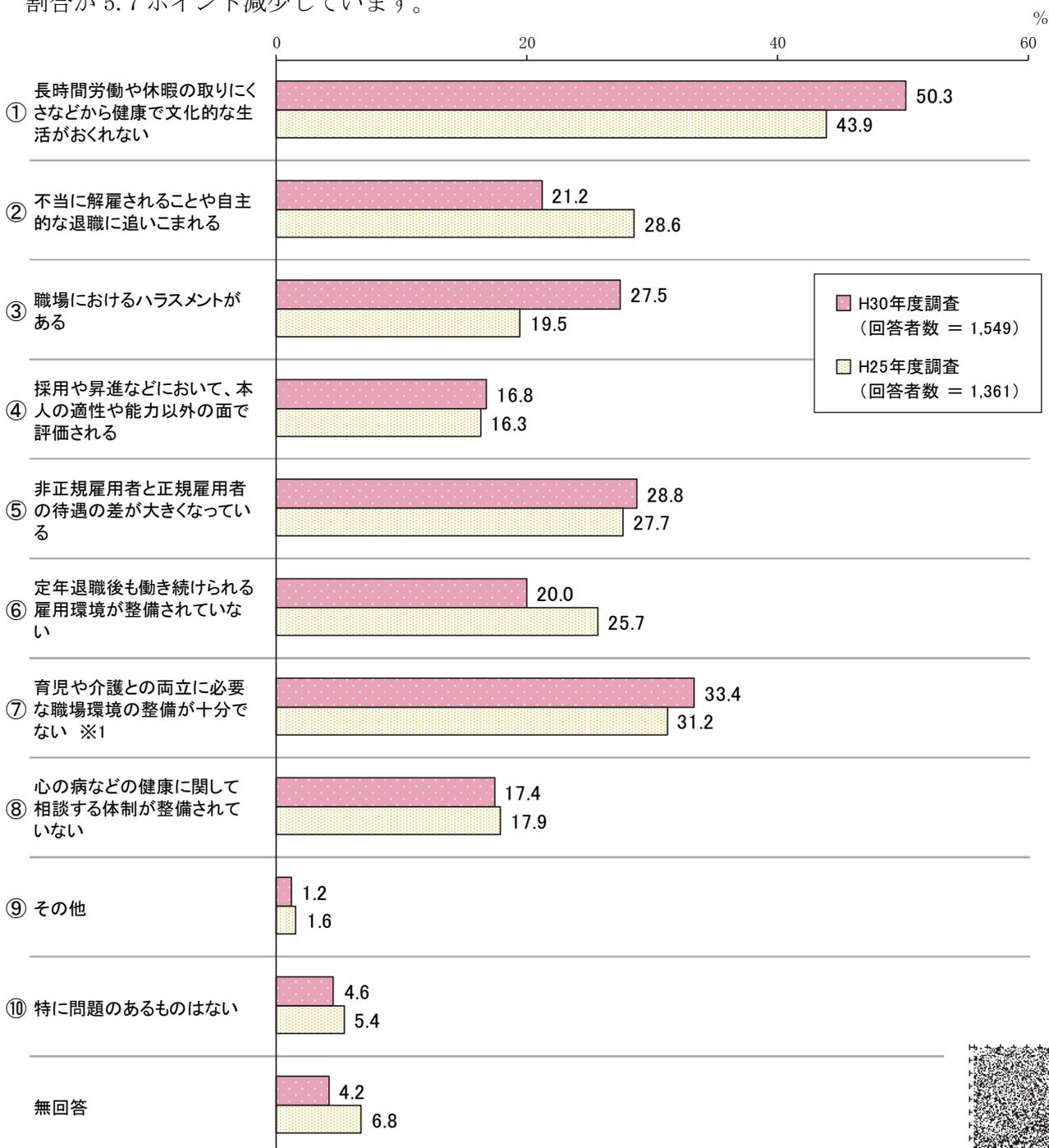


12 「働く人の人権」について

問 28 働く人に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思えますか
(〇は3つまで)。

「①長時間労働や休暇の取りにくさなどから健康で文化的な生活がおくれない」の割合が50.3%と最も高く、次いで「⑦育児や介護との両立に必要な職場環境の整備が十分でない」の割合が33.4%、「⑤非正規雇用者と正規雇用者の待遇の差が大きくなっている」の割合が28.8%となっています。

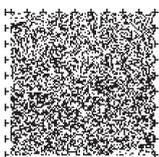
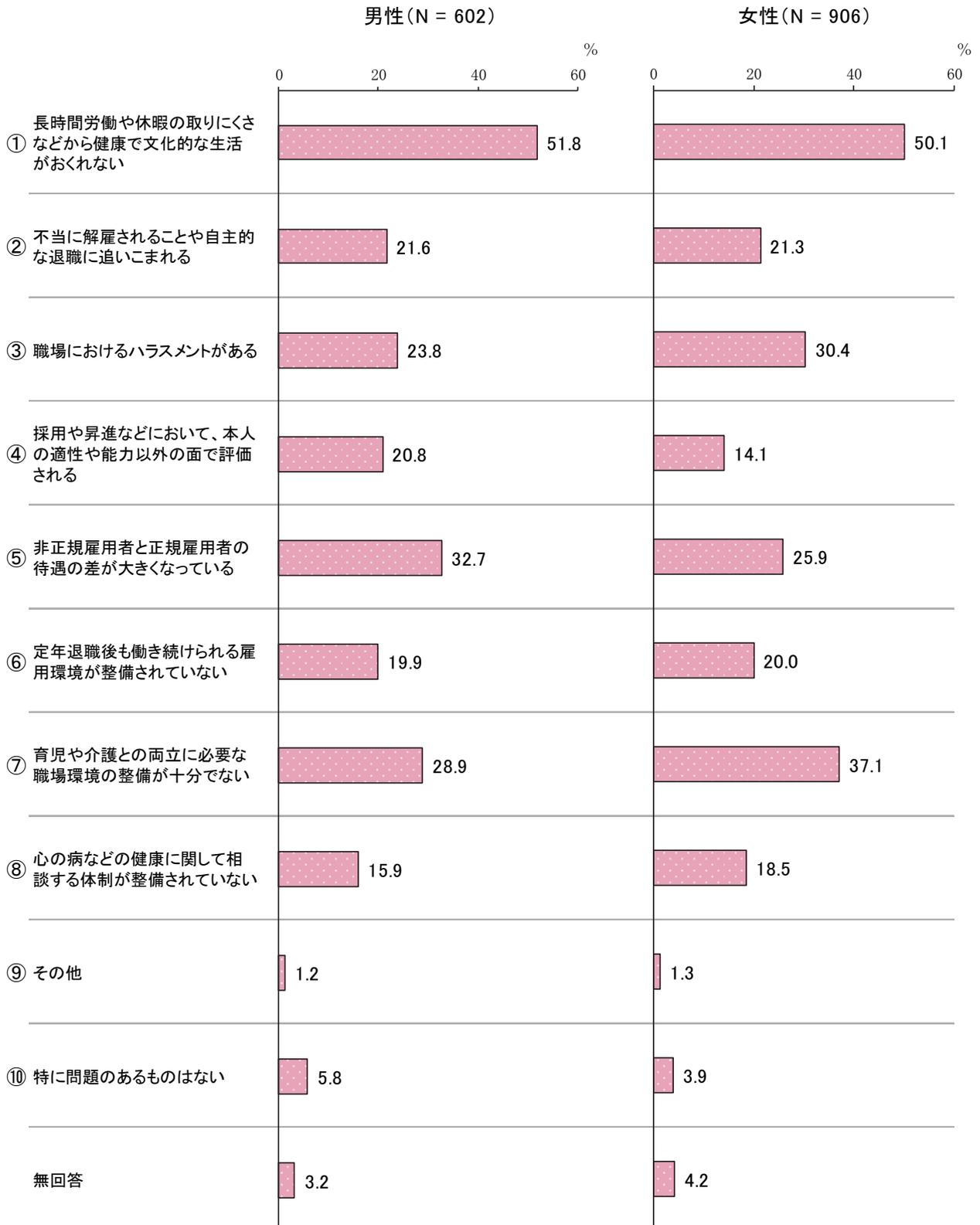
平成25年度調査と比較すると、「③職場におけるハラスメントがある」の割合が8.0ポイント増加、「①長時間労働や休暇の取りにくさなどから健康で文化的な生活がおくれない」の割合が6.4ポイント増加しています。一方、「②不当に解雇されることや自主的な退職に追いこまれる」の割合が7.4ポイント減少、「⑥定年退職後も働き続けられる雇用環境が整備されていない」の割合が5.7ポイント減少しています。



※1 H25年度調査は「育児や介護との両立に必要な休暇がとりづらい」

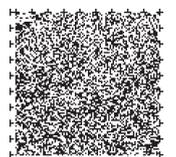
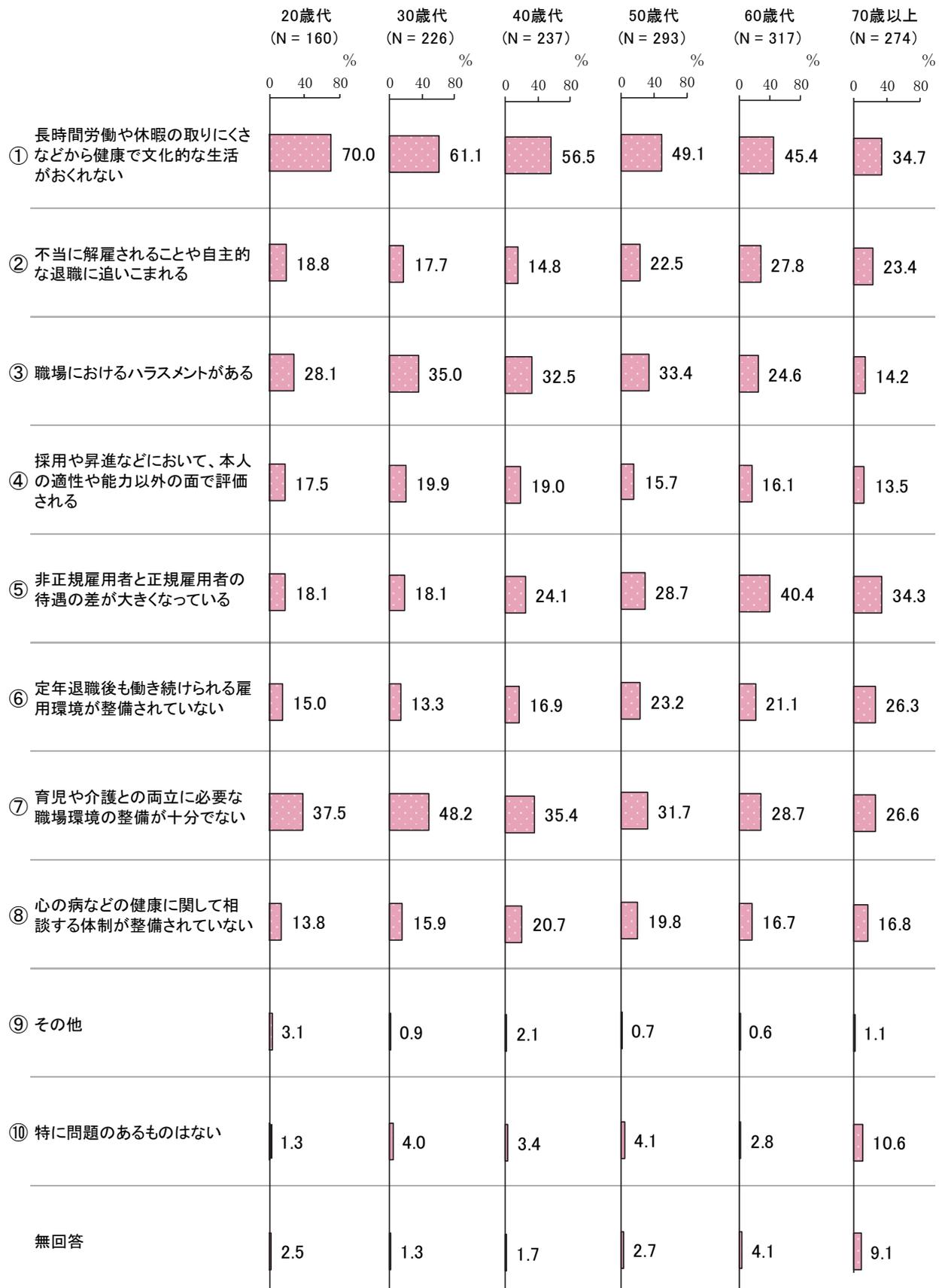
【性別】

性別でみると、女性に比べ、男性で「⑤非正規雇用者と正規雇用者の待遇の差が大きくなっている」「④採用や昇進などにおいて、本人の適性や能力以外の面で評価される」の割合が高くなっています。一方、男性に比べ、女性で「⑦育児や介護との両立に必要な職場環境の整備が十分でない」「③職場におけるハラスメントがある」の割合が高くなっています。



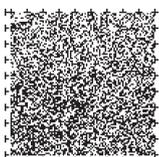
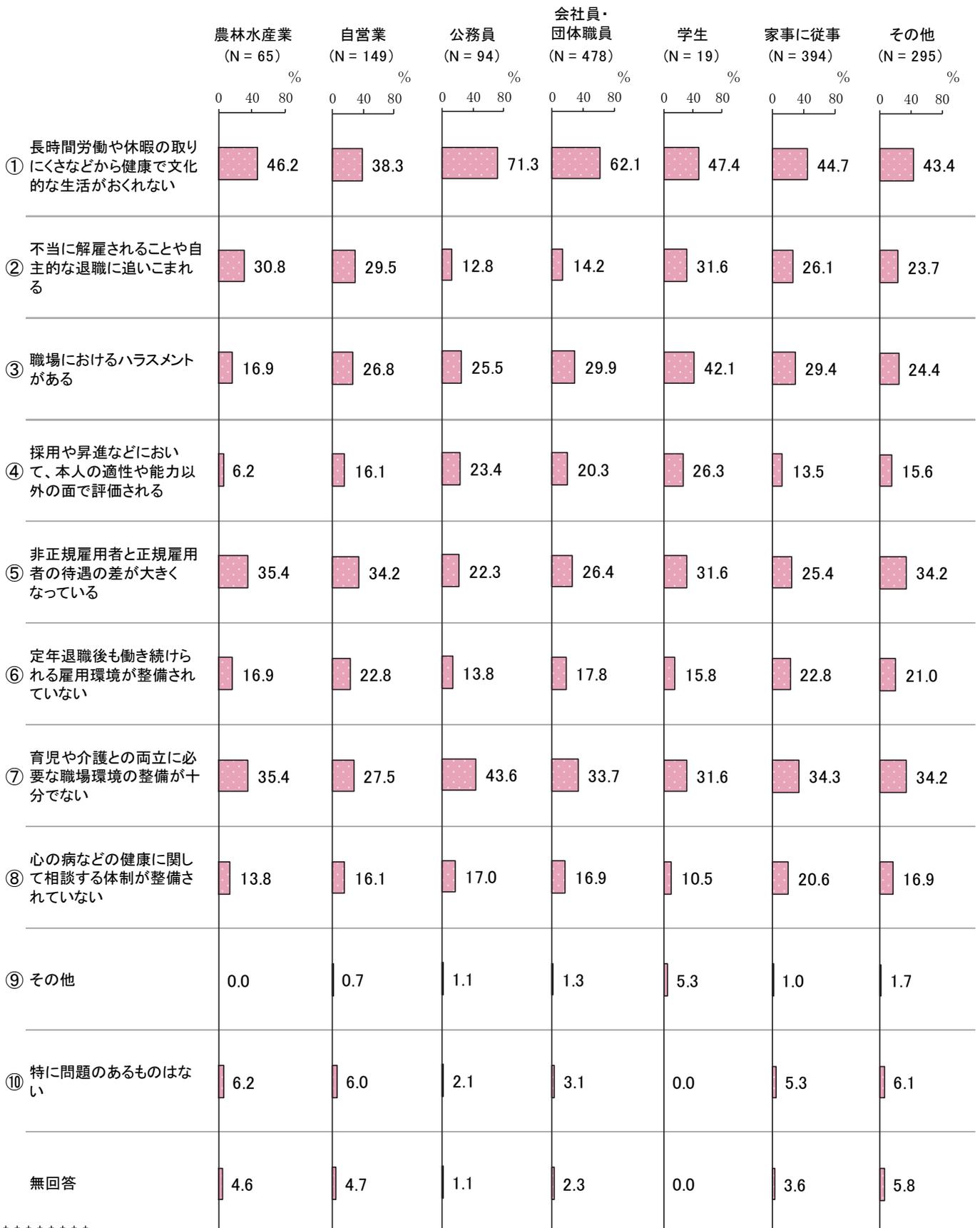
【年齢別】

年齢別でみると、すべての年齢で「①長時間労働や休暇の取りにくさなどから健康で文化的な生活がおくれない」の割合が最も高くなっています。



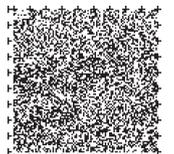
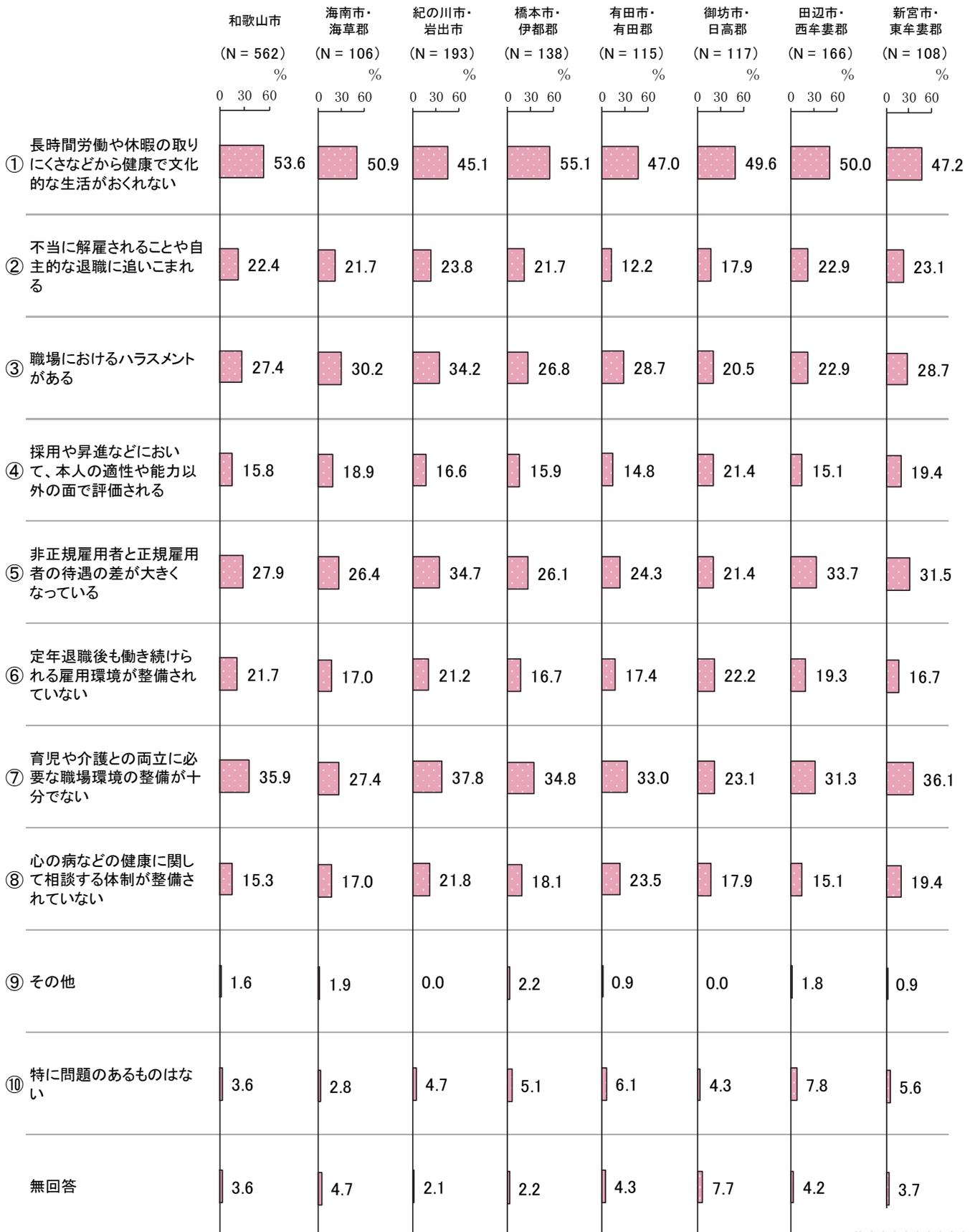
【職業別】

職業別でみると、すべての職業で「①長時間労働や休暇の取りにくさなどから健康で文化的な生活がおくれない」の割合が最も高くなっています。



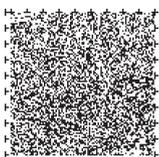
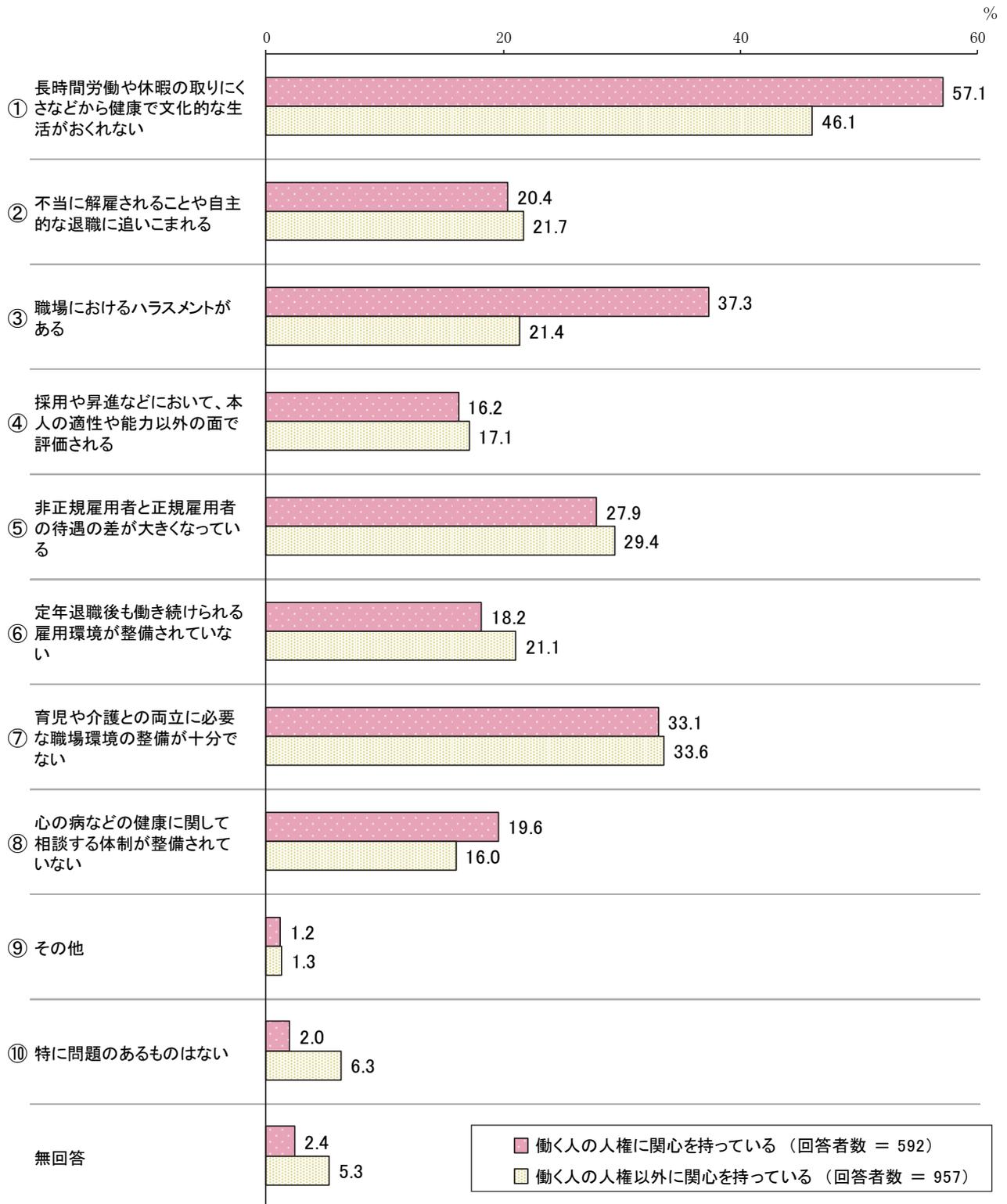
【居住地域別】

居住地域別でみると、すべての地域で「①長時間労働や休暇の取りにくさなどから健康で文化的な生活がおくれない」の割合が最も高くなっています。



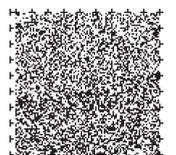
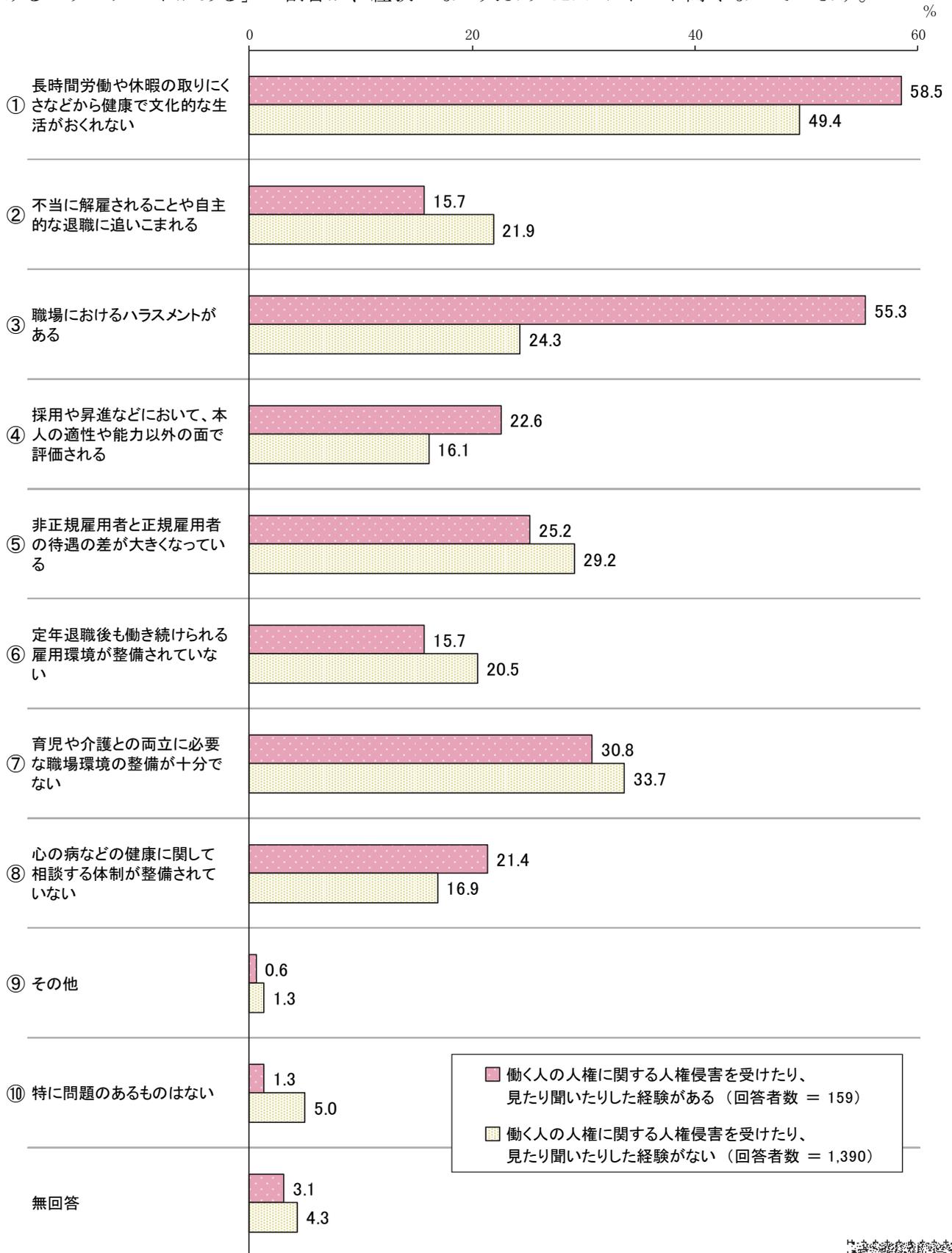
【関心のある人権課題別】

関心のある人権課題別（働く人の人権への関心の有無別）で見ると、働く人の人権に関心を持っている人は「③職場におけるハラスメントがある」の割合が働く人の人権以外に関心を持っている人より 15.9 ポイント高く、「①長時間労働や休暇の取りにくさなどから健康で文化的な生活がおくれない」の割合が 11.0 ポイント高くなっています。



【「働く人の人権」に関する人権侵害を受けたり、見たり聞いたりした経験の有無別】

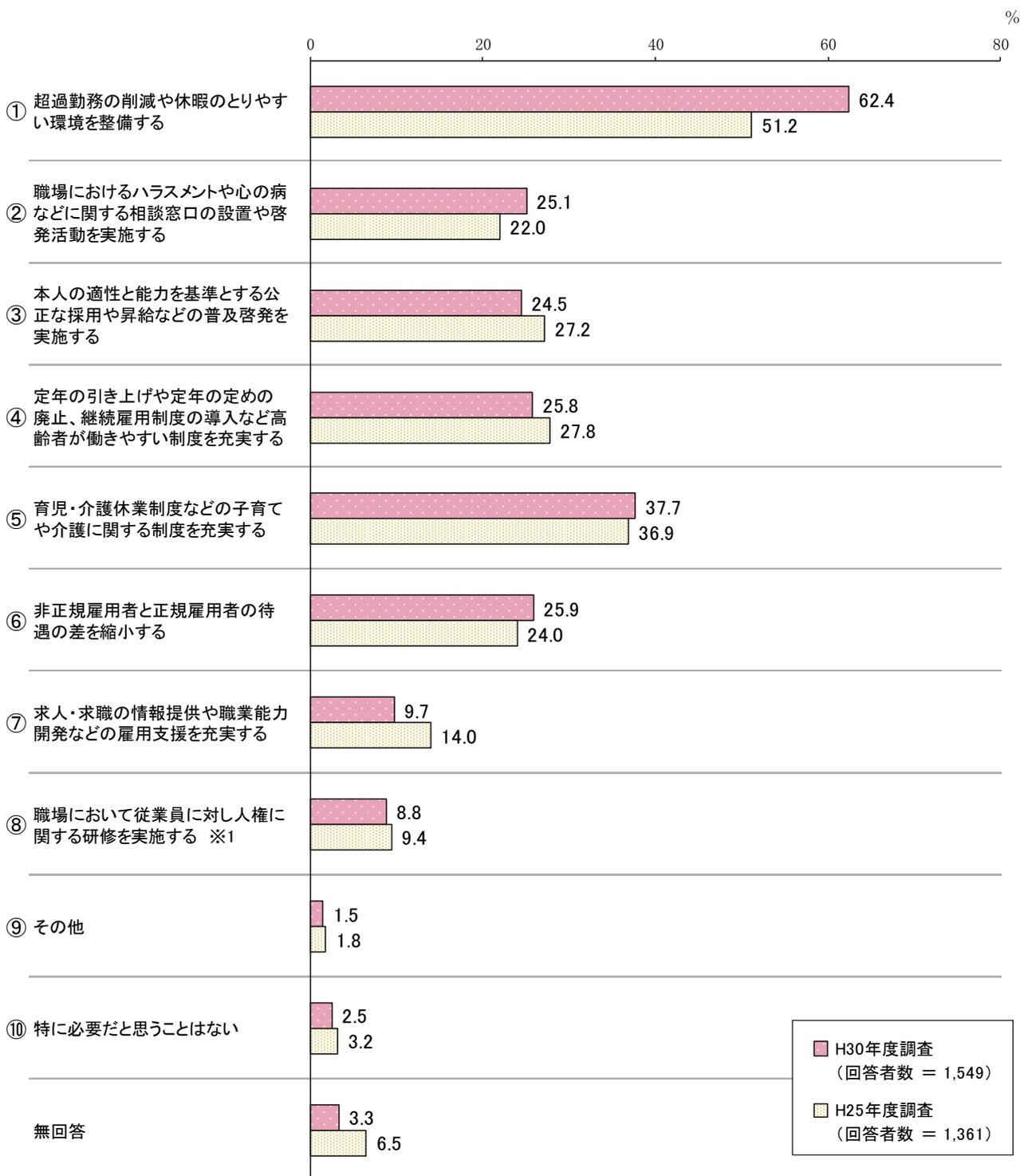
「働く人の人権」に関する人権侵害を受けたり、見たり聞いたりした経験の有無別でみると、働く人の人権に関する人権侵害を受けたり、見たり聞いたりした経験のある人は、「③職場におけるハラスメントがある」の割合が、経験のない人より 31.0 ポイント高くなっています。



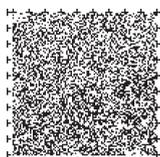
問 29 働く人の人権を守るためには、特にどのようなことが必要だと思いますか
(〇は3つまで)。

「①超過勤務の削減や休暇のとりやすい環境を整備する」の割合が62.4%と最も高く、次いで「⑤育児・介護休業制度などの子育てや介護に関する制度を充実する」の割合が37.7%、「⑥非正規雇用者と正規雇用者の待遇の差を縮小する」の割合が25.9%となっています。

平成25年度調査と比較すると、「①超過勤務の削減や休暇のとりやすい環境を整備する」の割合が11.2ポイント増加しています。

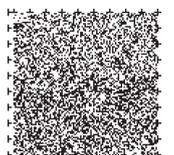
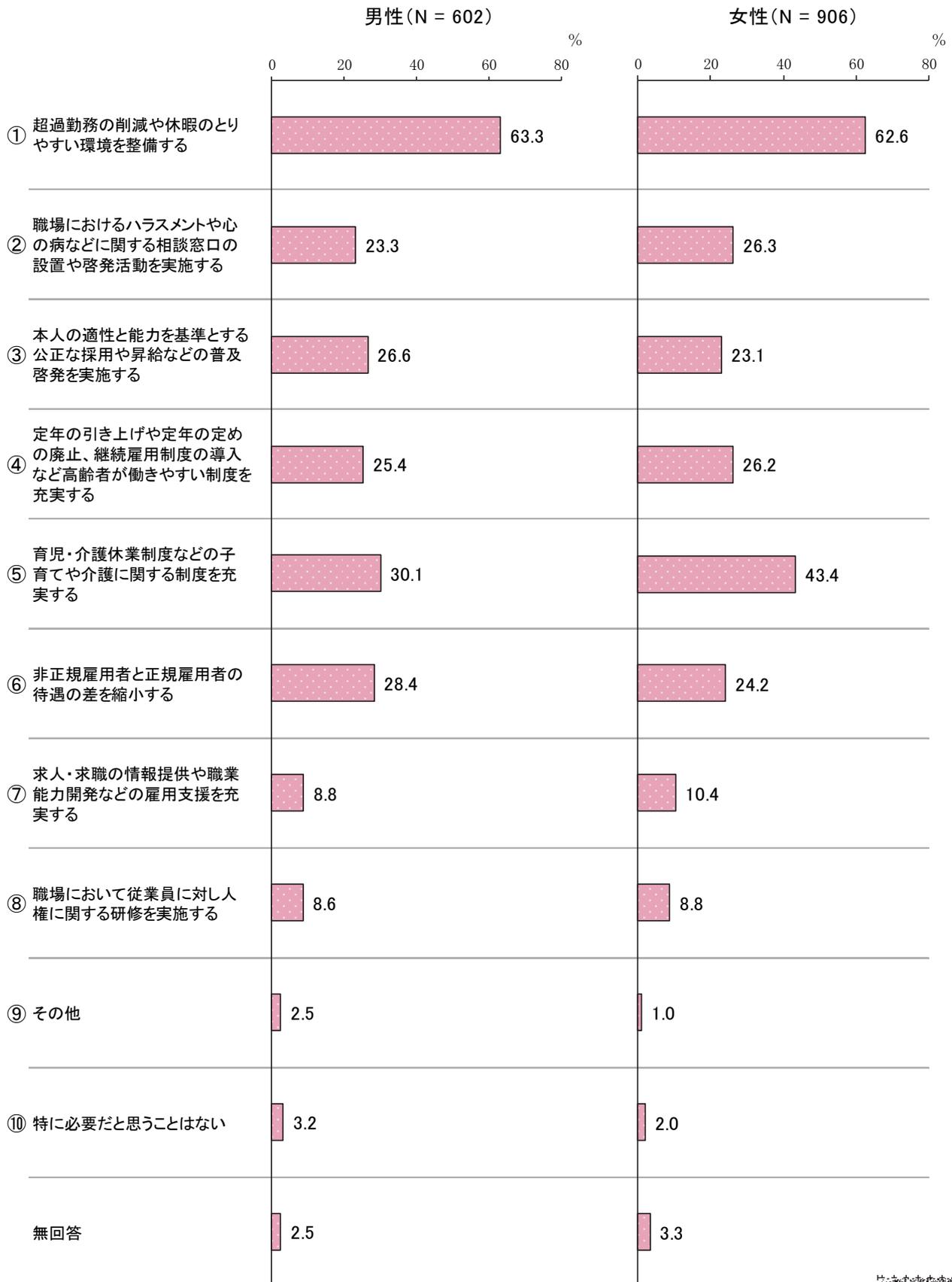


※1 H25年度調査は「職場において従業員に対し研修を実施する」



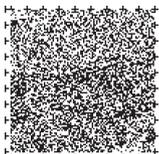
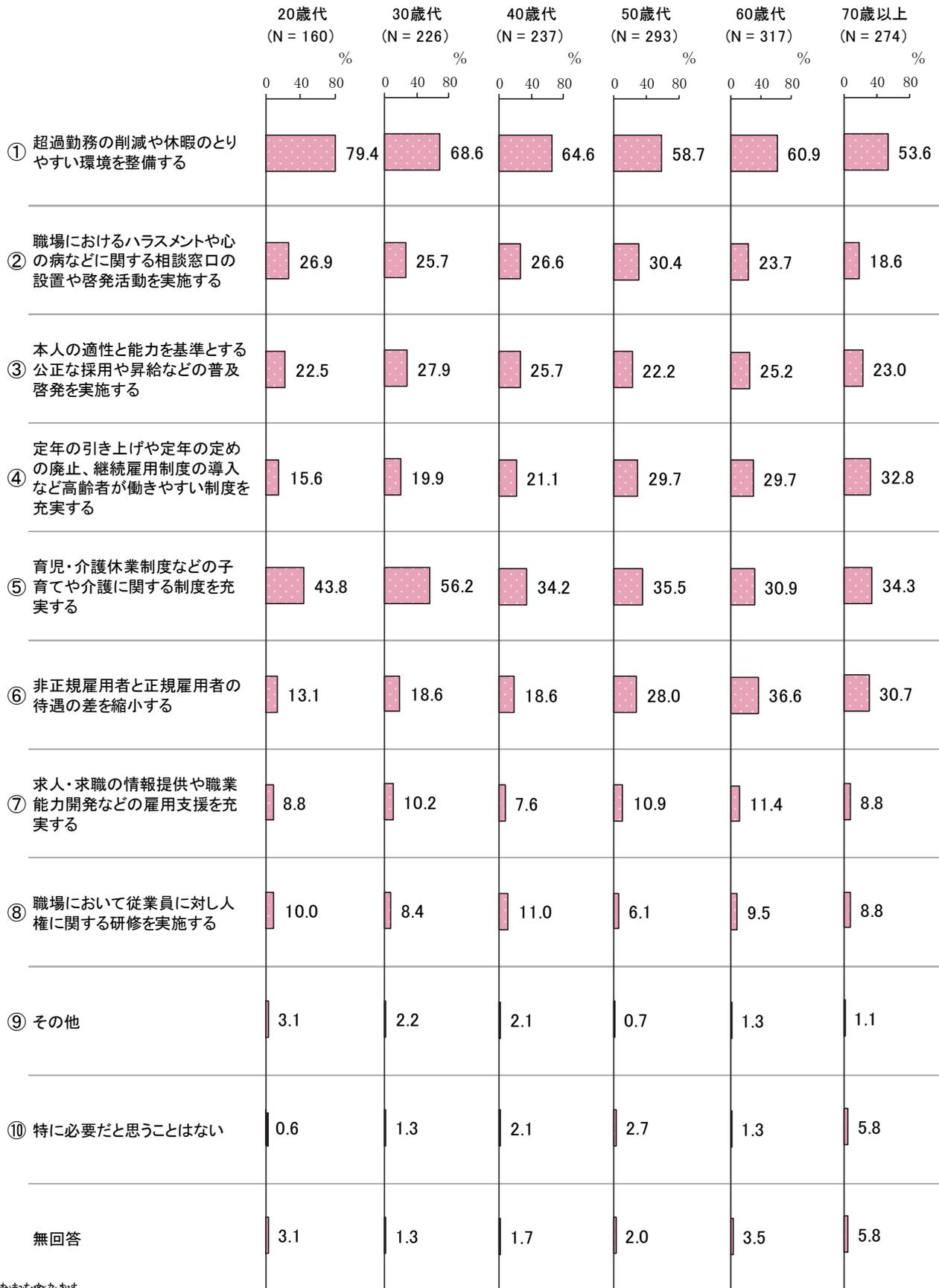
【性別】

性別で見ると、男性に比べ、女性で「⑤育児・介護休業制度などの子育てや介護に関する制度を充実する」の割合が最も高くなっています。



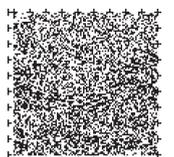
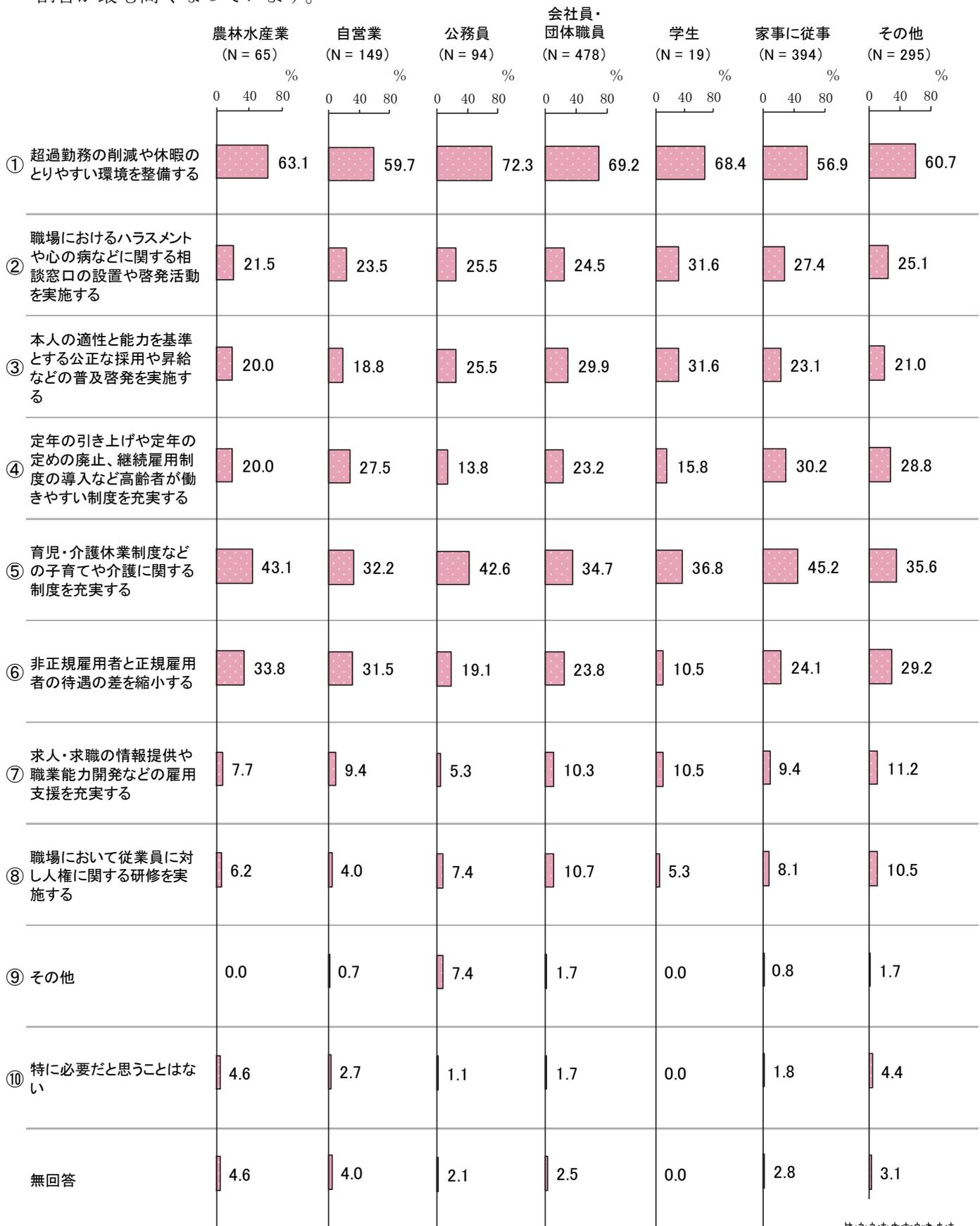
【年齢別】

年齢別でみると、すべての年齢で「①超過勤務の削減や休暇のとりやすい環境を整備する」の割合が最も高くなっています。



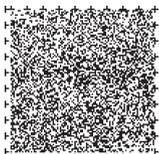
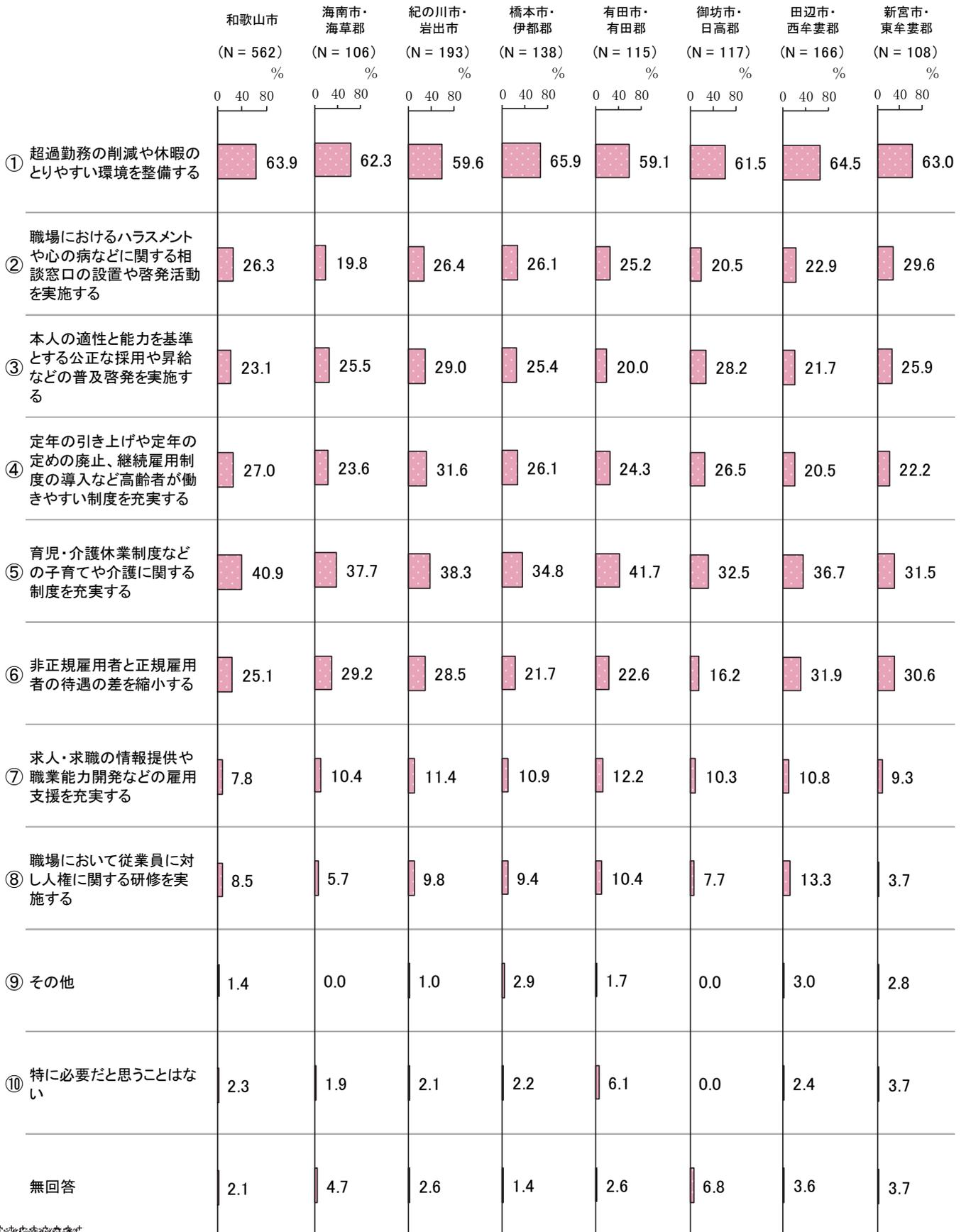
【職業別】

職業別でみると、すべての職業で「①超過勤務の削減や休暇のとりやすい環境を整備する」の割合が最も高くなっています。



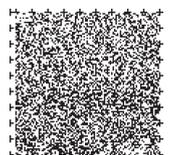
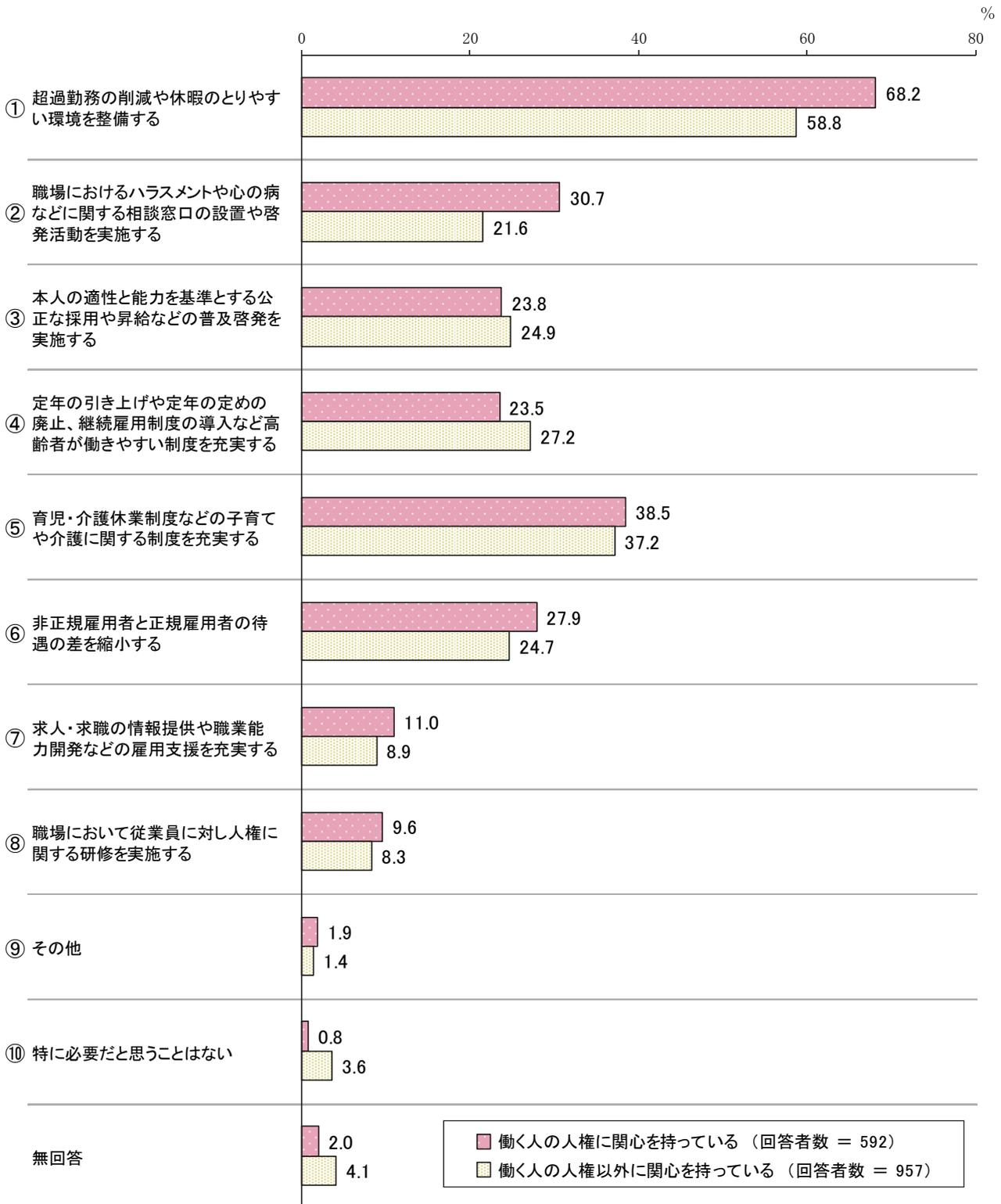
【居住地域別】

居住地域別でみると、すべての地域で「①超過勤務の削減や休暇のとりやすい環境を整備する」の割合が最も高くなっています。



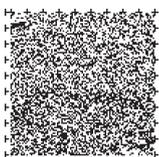
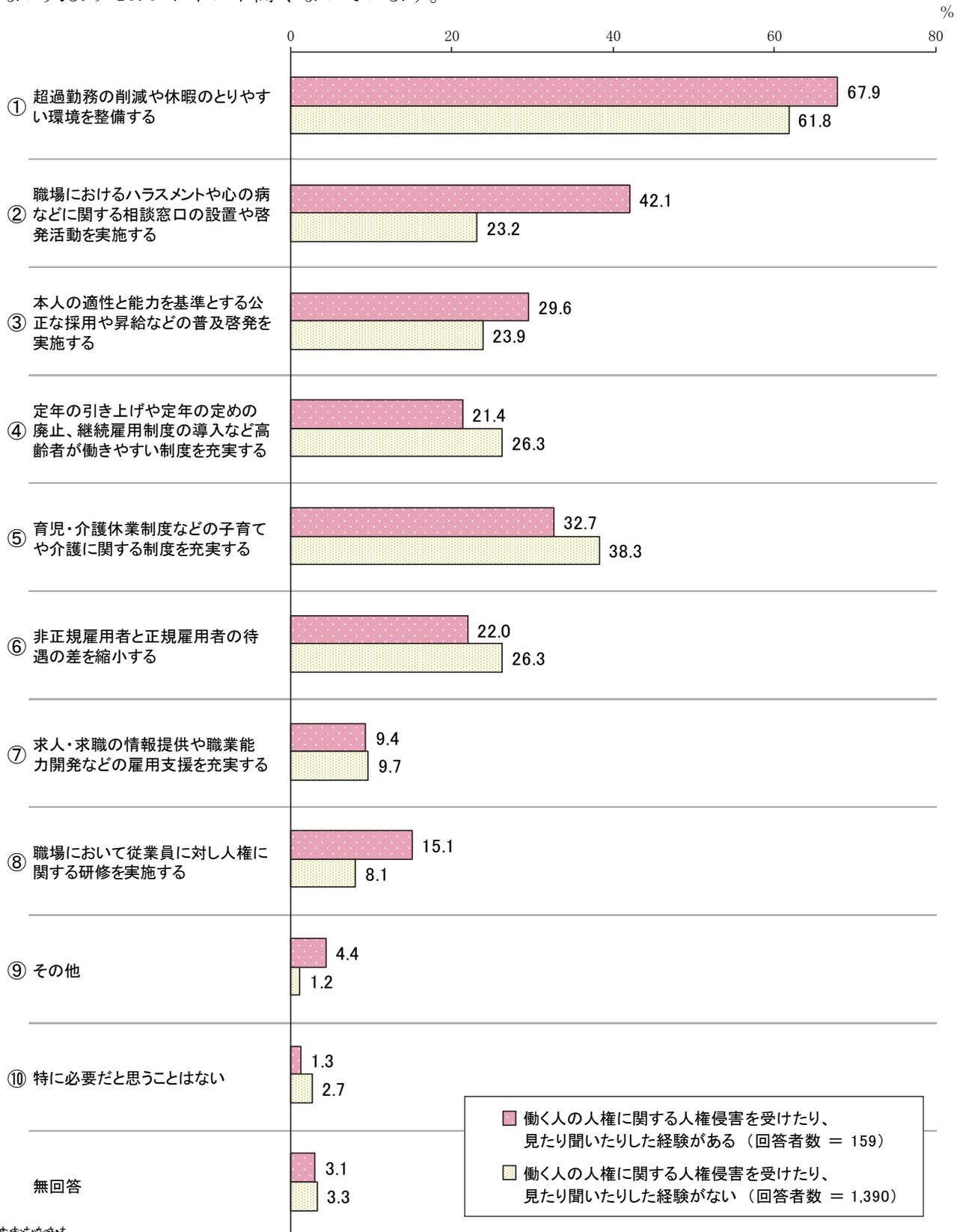
【関心のある人権課題別】

関心のある人権課題別（働く人の人権への関心の有無別）で見ると、働く人の人権に関心を持っている人は「①超過勤務の削減や休暇のとりやすい環境を整備する」の割合が働く人の人権以外に関心を持っている人より 9.4 ポイント高く、「②職場におけるハラスメントや心の病などに関する相談窓口の設置や啓発活動を実施する」の割合が 9.1 ポイント高くなっています。



【「働く人の人権」に関する人権侵害を受けたり、見たり聞いたりした経験の有無別】

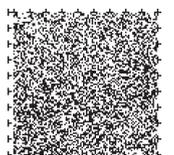
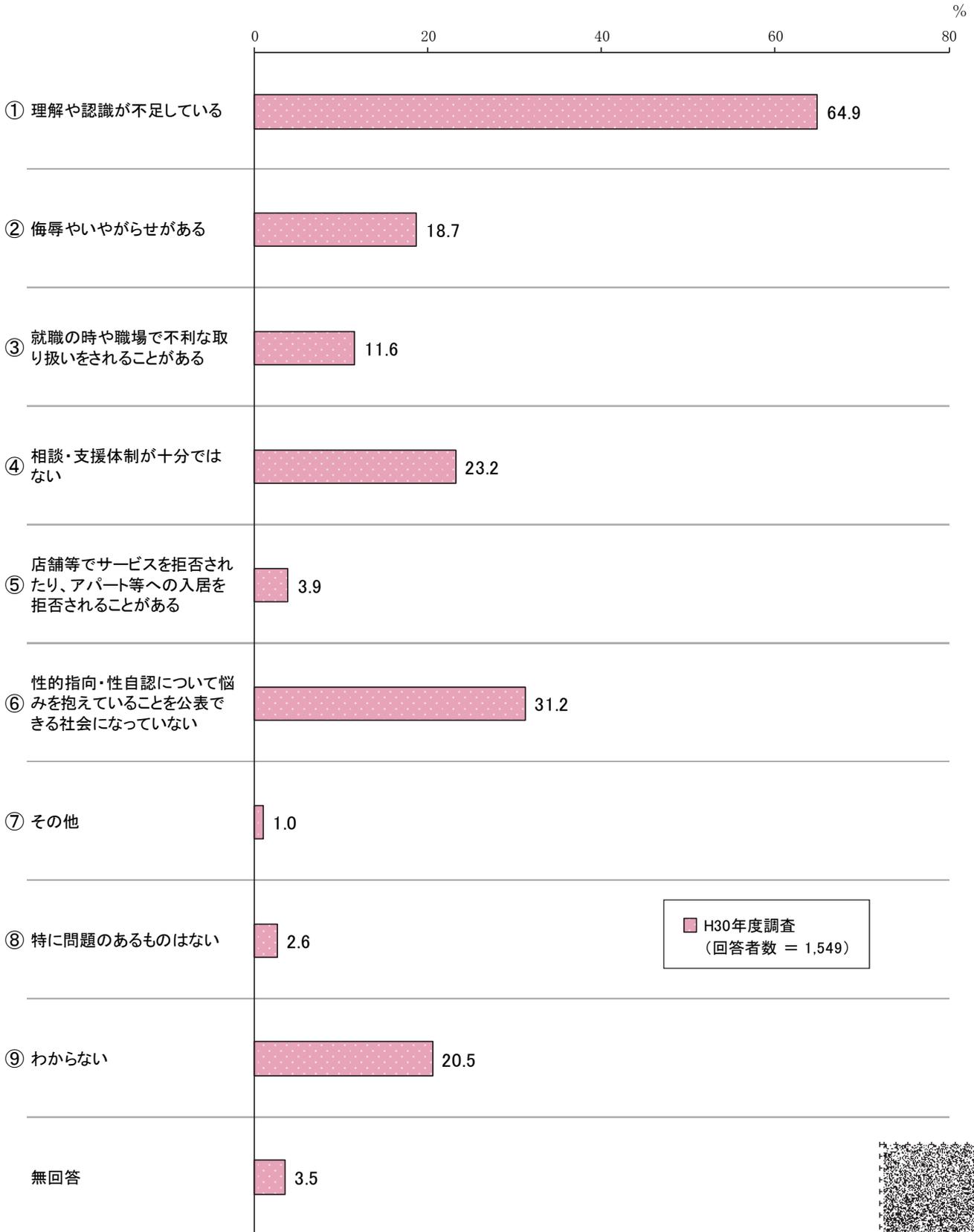
「働く人の人権」に関する人権侵害を受けたり、見たり聞いたりした経験の有無別でみると、働く人の人権に関する人権侵害を受けたり、見たり聞いたりした経験のある人は「②職場におけるハラスメントや心の病などに関する相談窓口の設置や啓発活動を実施する」の割合が、経験のない人より 18.9 ポイント高くなっています。



13 「LGBTや性同一性障害のある人などの人権」について

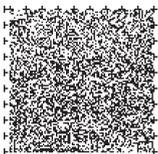
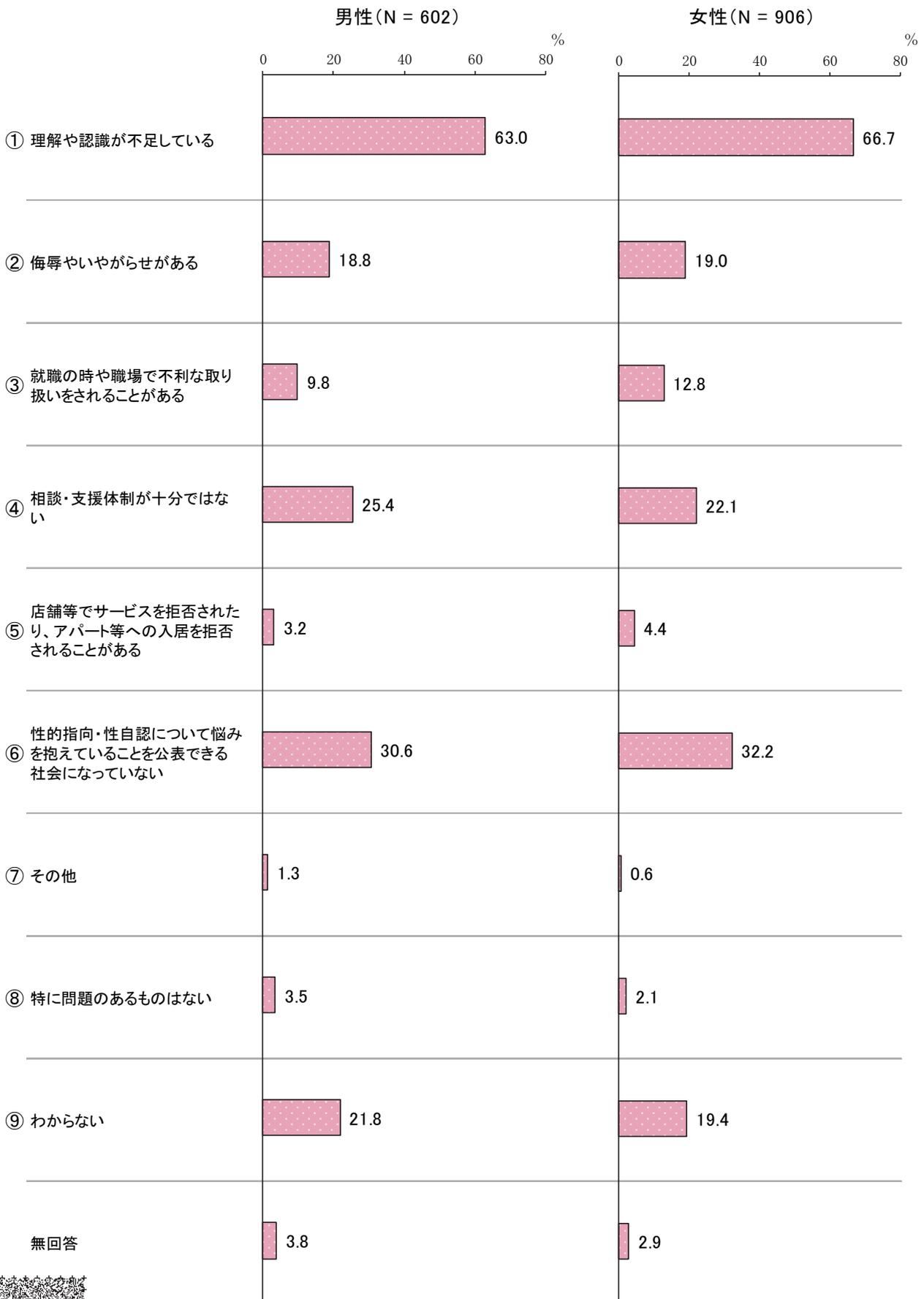
問 30 「LGBTや性同一性障害のある人などの人権」に関することで、人権上、特にどのようなことが問題だと思えますか（〇は3つまで）

「①理解や認識が不足している」の割合が64.9%と最も高く、次いで「⑥性的指向・性自認について悩みを抱えていることを公表できる社会になっていない」の割合が31.2%、「④相談・支援体制が十分ではない」の割合が23.2%となっています。



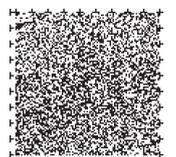
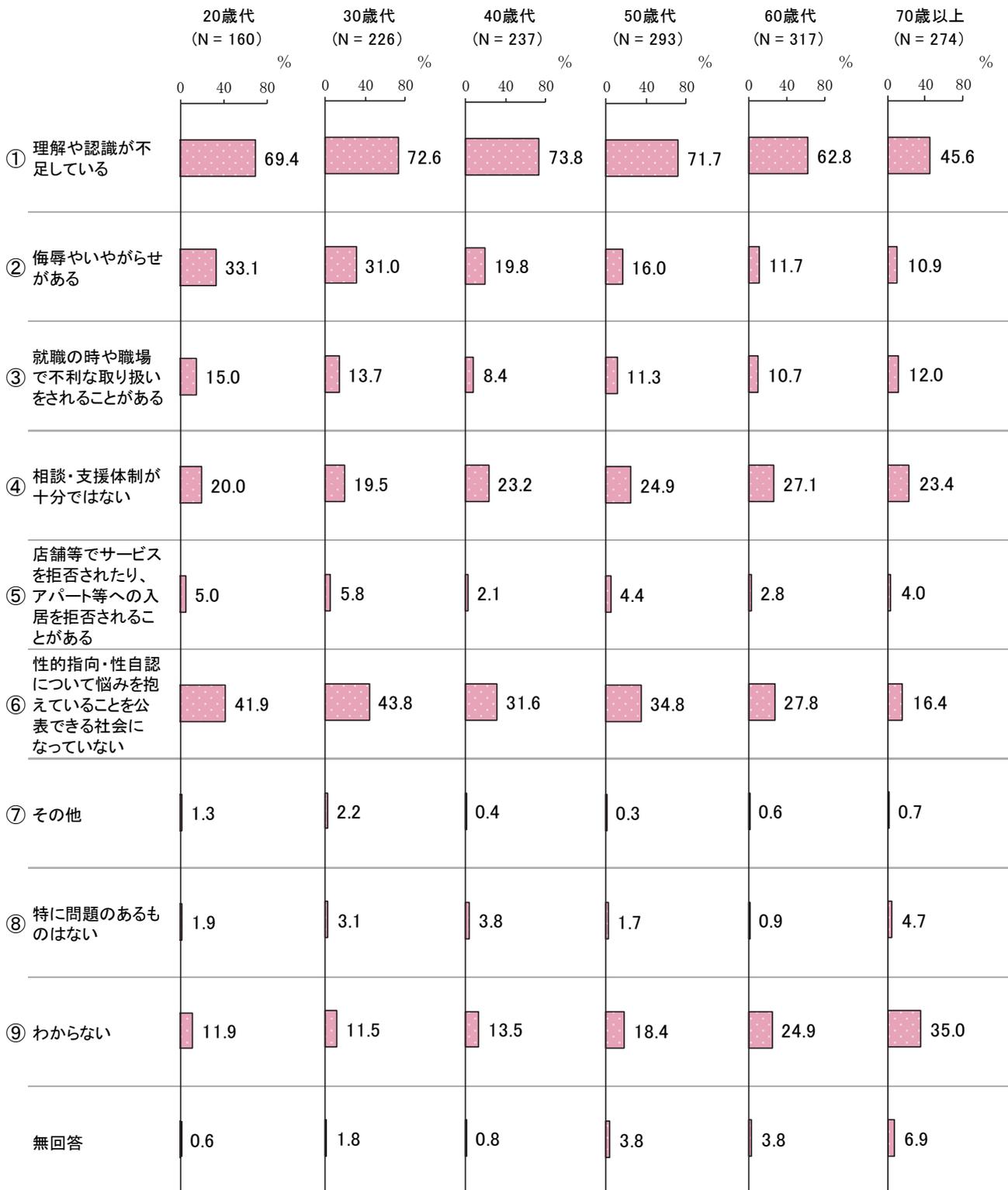
【性別】

性別でみると、大きな差異はみられません。



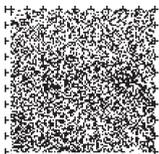
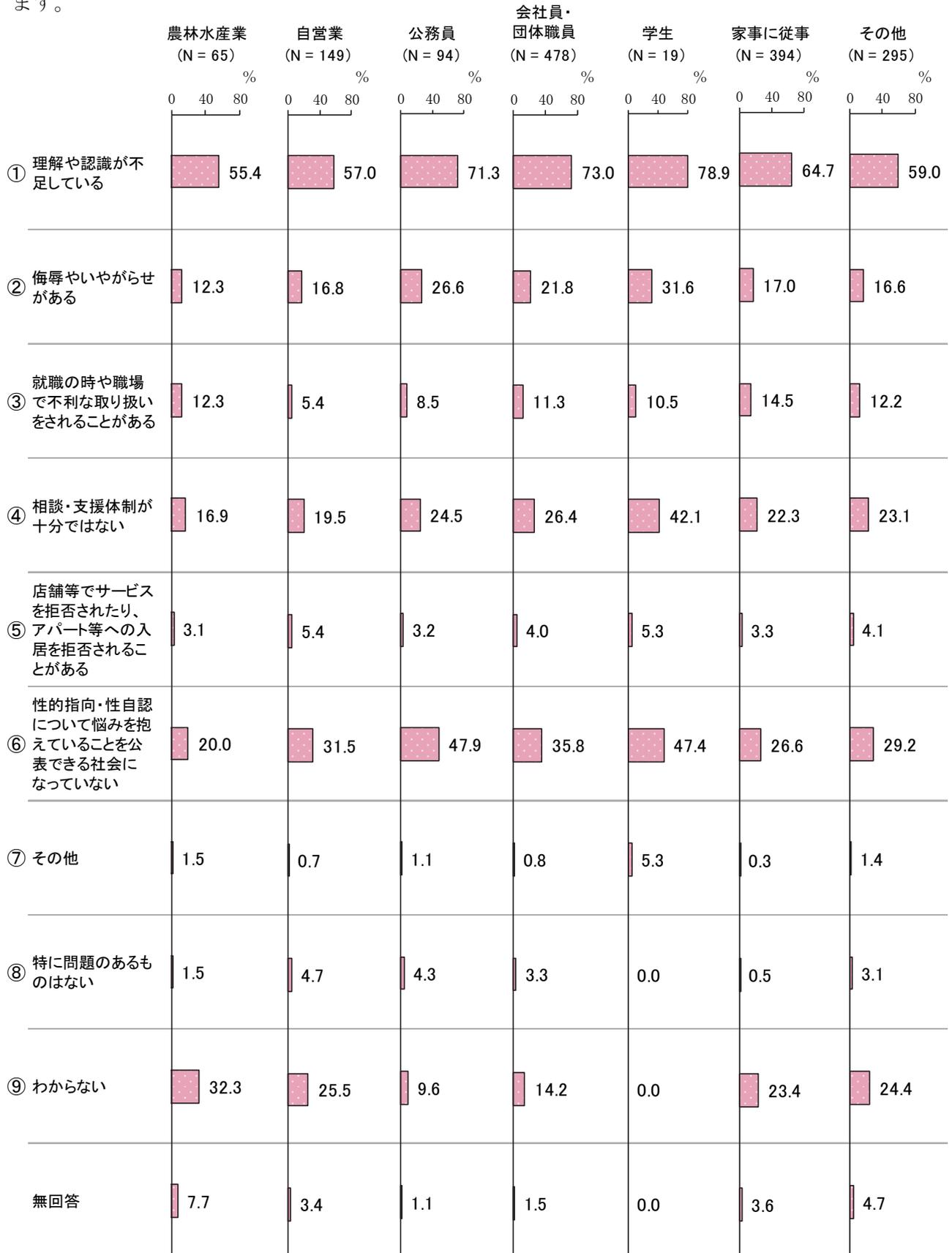
【年齢別】

年齢別でみると、すべての年齢で「①理解や認識が不足している」の割合が最も高くなっています。また、年齢が高くなるにつれて「⑨わからない」の割合が高く、一方、年齢が低くなるにつれて「⑥性的指向・性自認について悩みを抱えていることを公表できる社会になっていない」の割合が高くなる傾向がみられます。



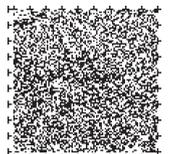
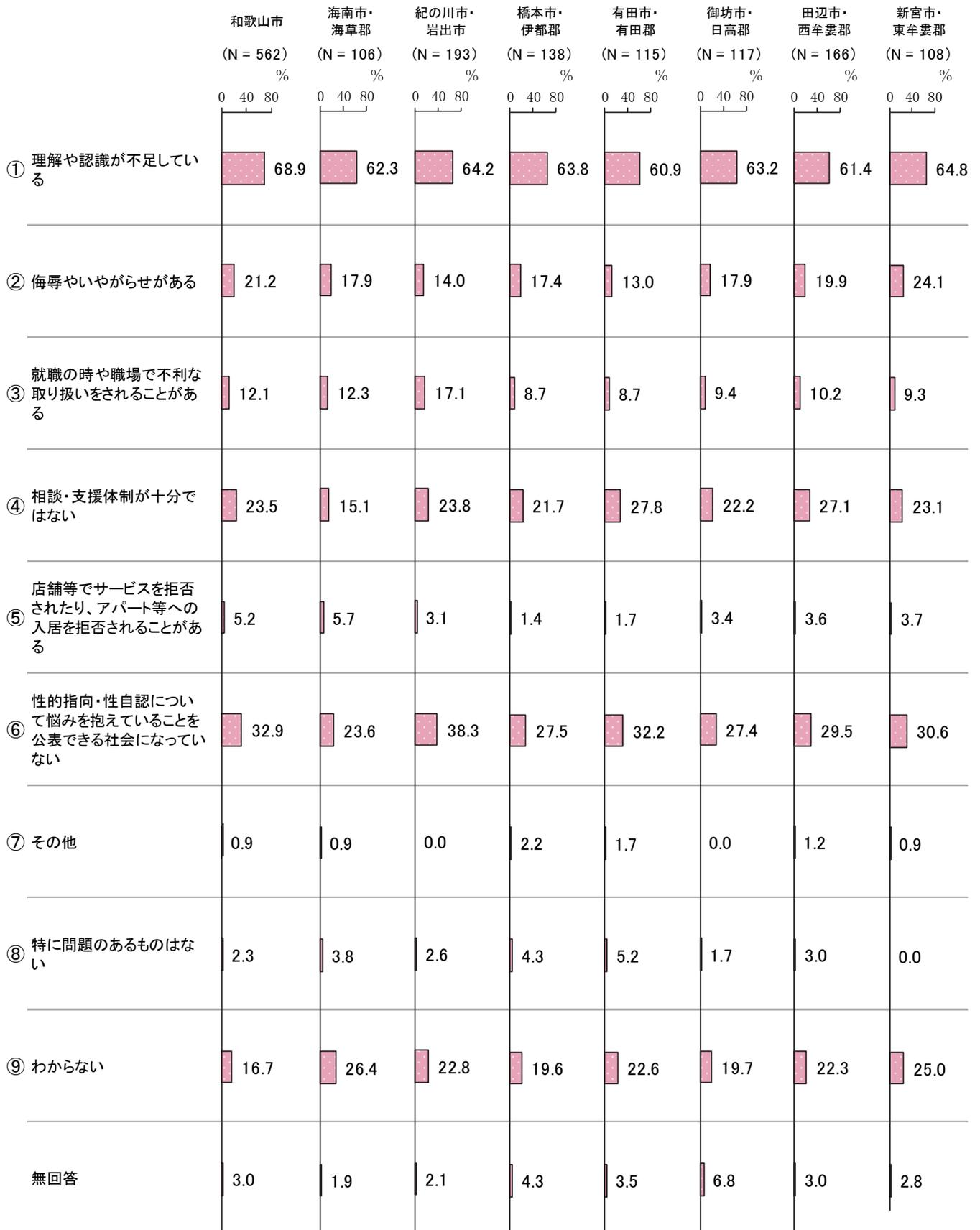
【職業別】

職業別でみると、すべての職業で「①理解や認識が不足している」の割合が最も高くなっています。



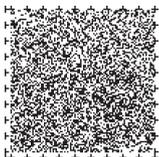
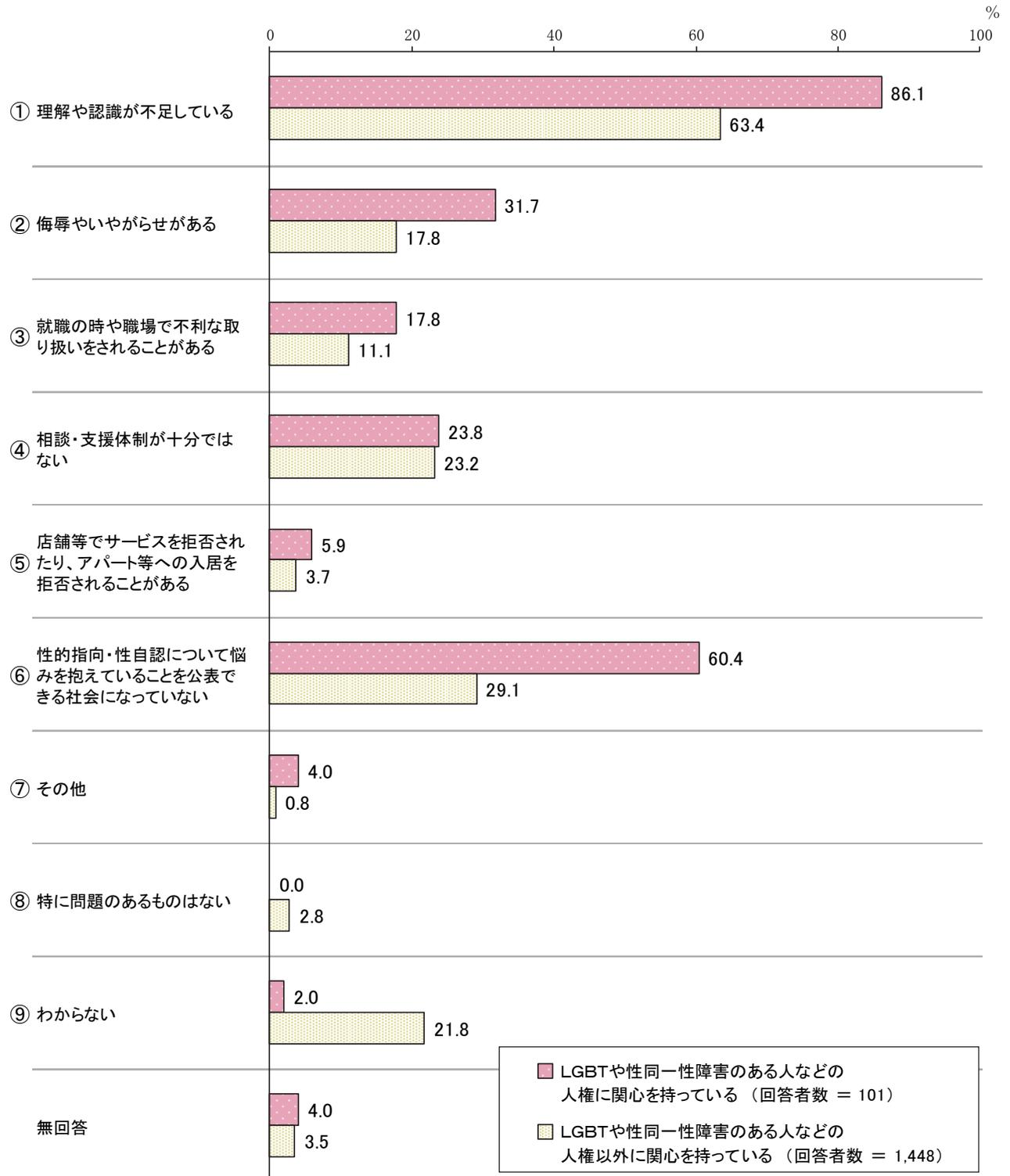
【居住地域別】

居住地域別でみると、すべての地域で「①理解や認識が不足している」の割合が最も高くなっています。



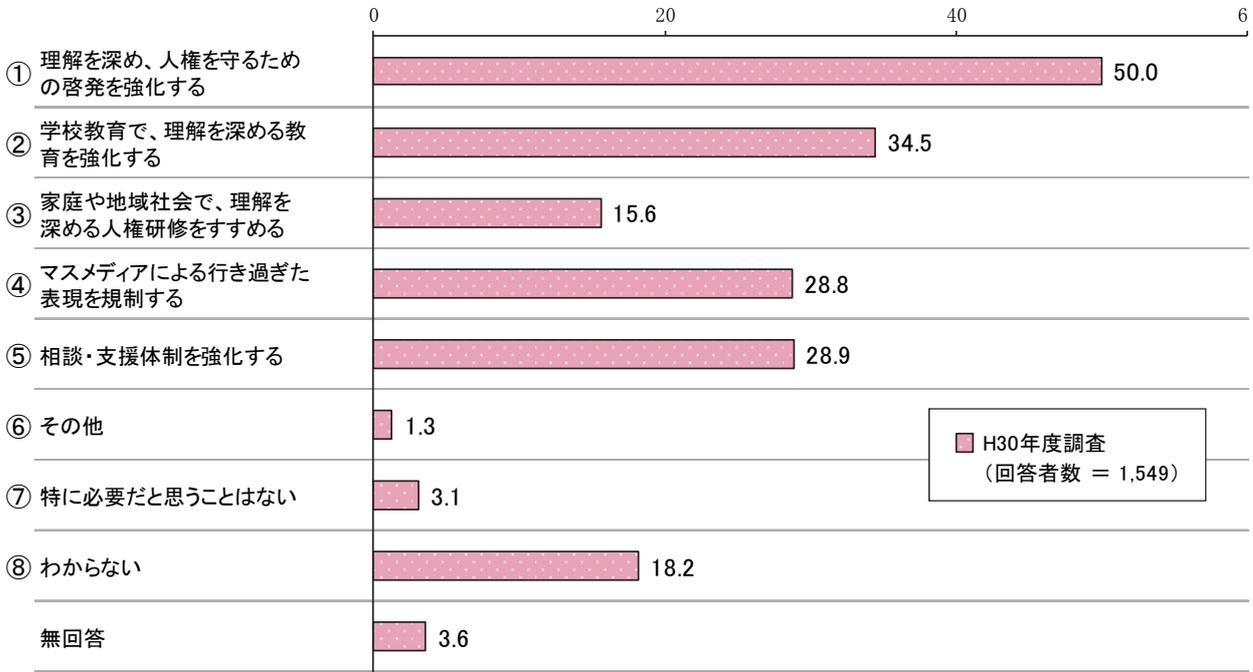
【関心のある人権課題別】

関心のある人権課題別（LGBTなどへの関心の有無別）でみると、LGBTや性同一性障害のある人などの人権に関心を持っている人で「⑥性的指向・性自認について悩みを抱えていることを公表できる社会になっていない」の割合が関心を持っていない人より31.3ポイント、「①理解や認識が不足している」の割合が関心を持っていない人より63.4ポイント、「①理解や認識が不足している」の割合が22.7ポイント高くなっています。一方、LGBTや性同一性障害のある人などの人権以外に関心を持っている人で「⑨わからない」の割合が関心を持っている人より19.8ポイント高くなっています。



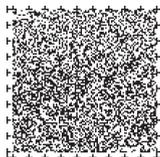
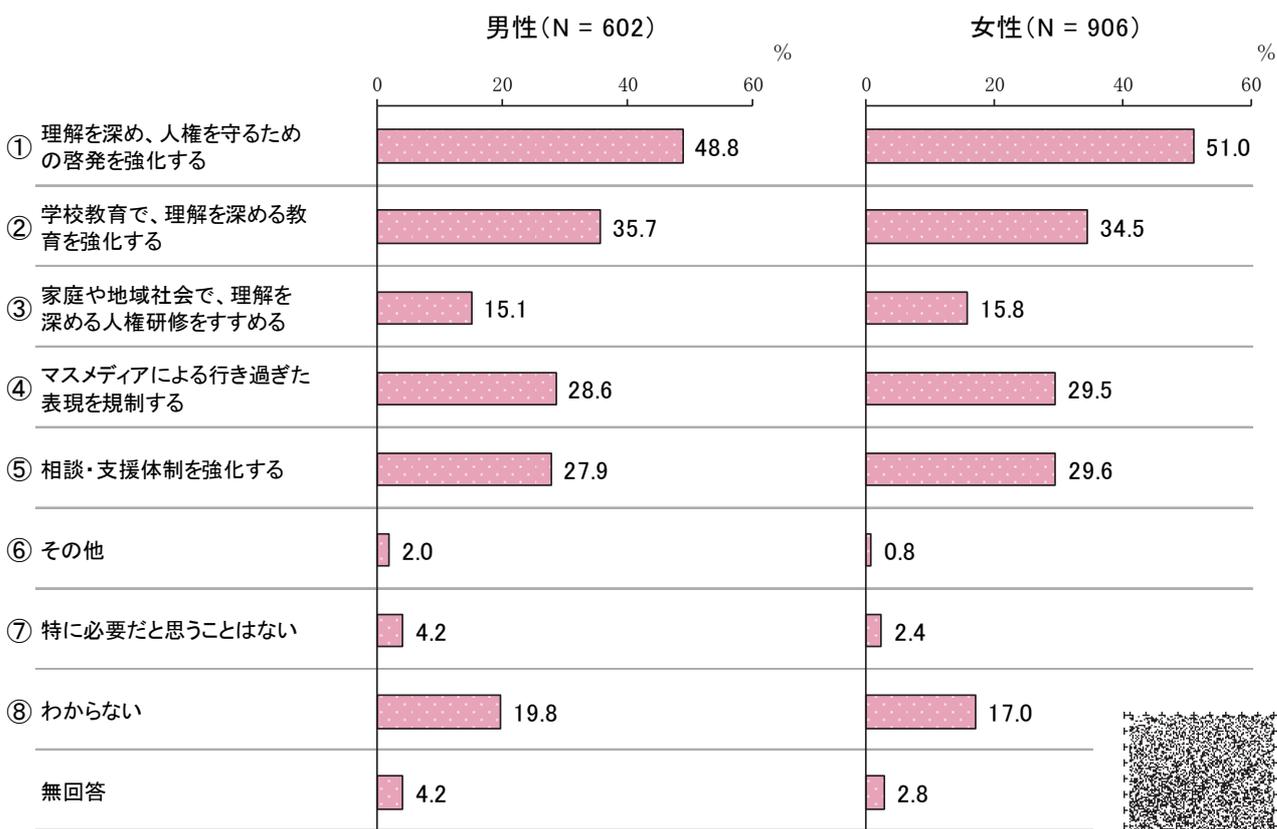
問 31 「LGBTや性同一性障害のある人などの人権」を守るためには、特にどのようなことが必要だと思いますか（〇は3つまで）

「①理解を深め、人権を守るための啓発を強化する」の割合が50.0%と最も高く、次いで「②学校教育で、理解を深める教育を強化する」の割合が34.5%、「⑤相談・支援体制を強化する」の割合が28.9%となっています。



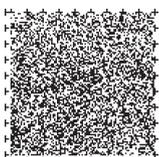
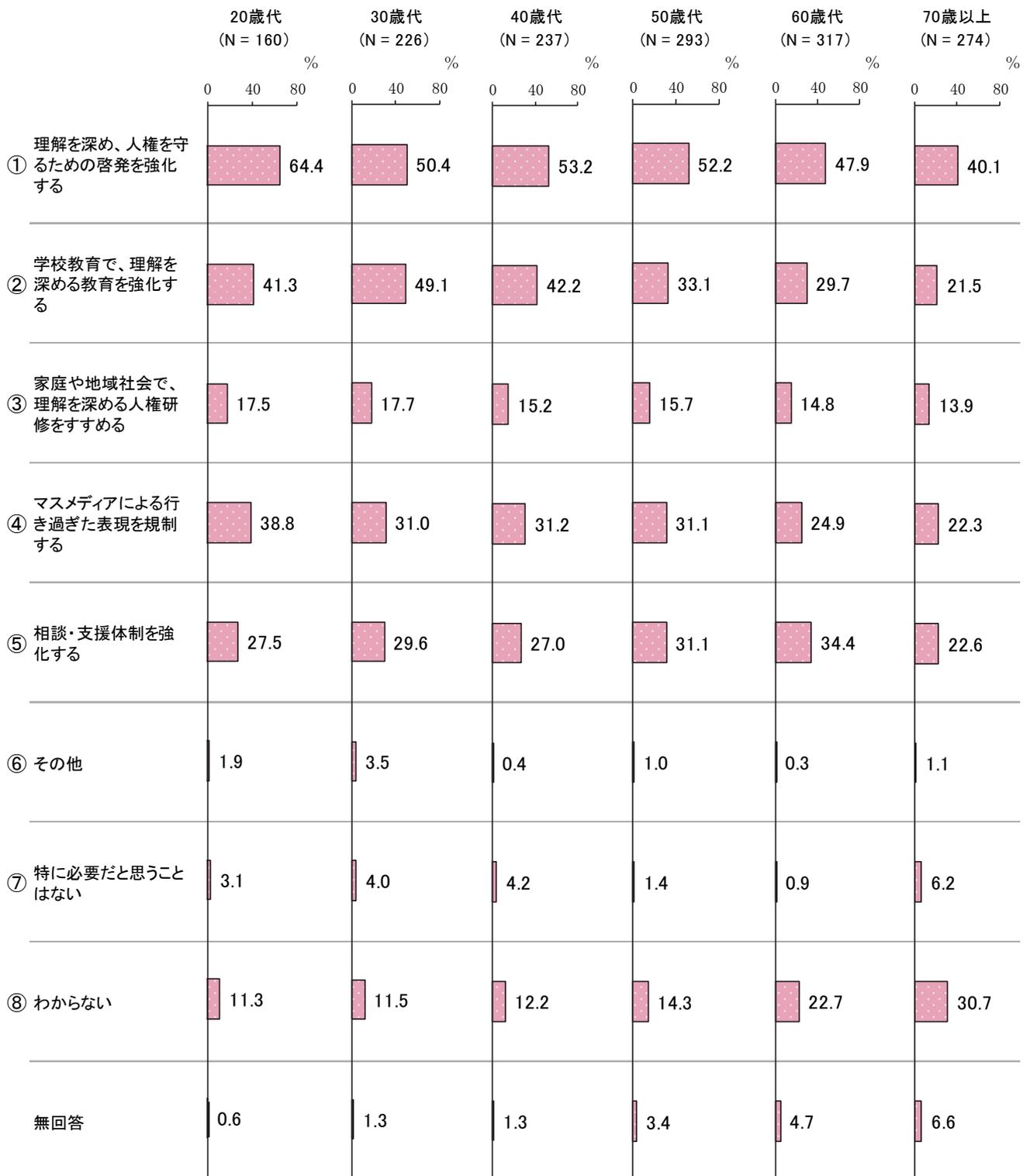
【性別】

性別で見ると、大きな差異はみられません。



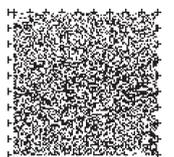
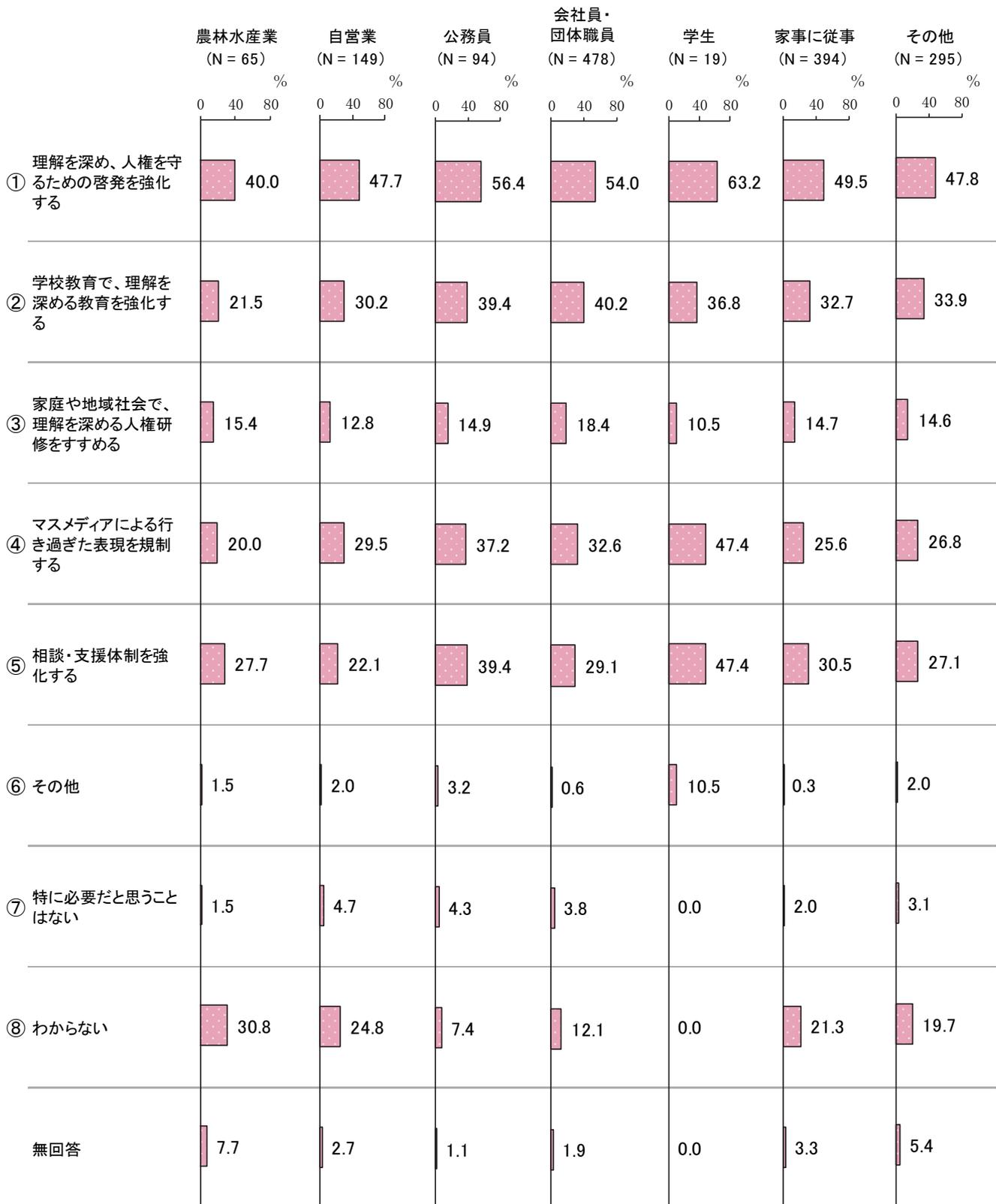
【年齢別】

年齢別でみると、すべての年代で「①理解を深め、人権を守るための啓発を強化する」の割合が最も高くなっています。また、年齢が高くなるにつれて「⑧わからない」の割合が高く、一方、年齢が低くなるにつれて「①理解を深め、人権を守るための啓発を強化する」の割合が高くなる傾向がみられます。



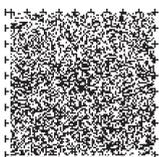
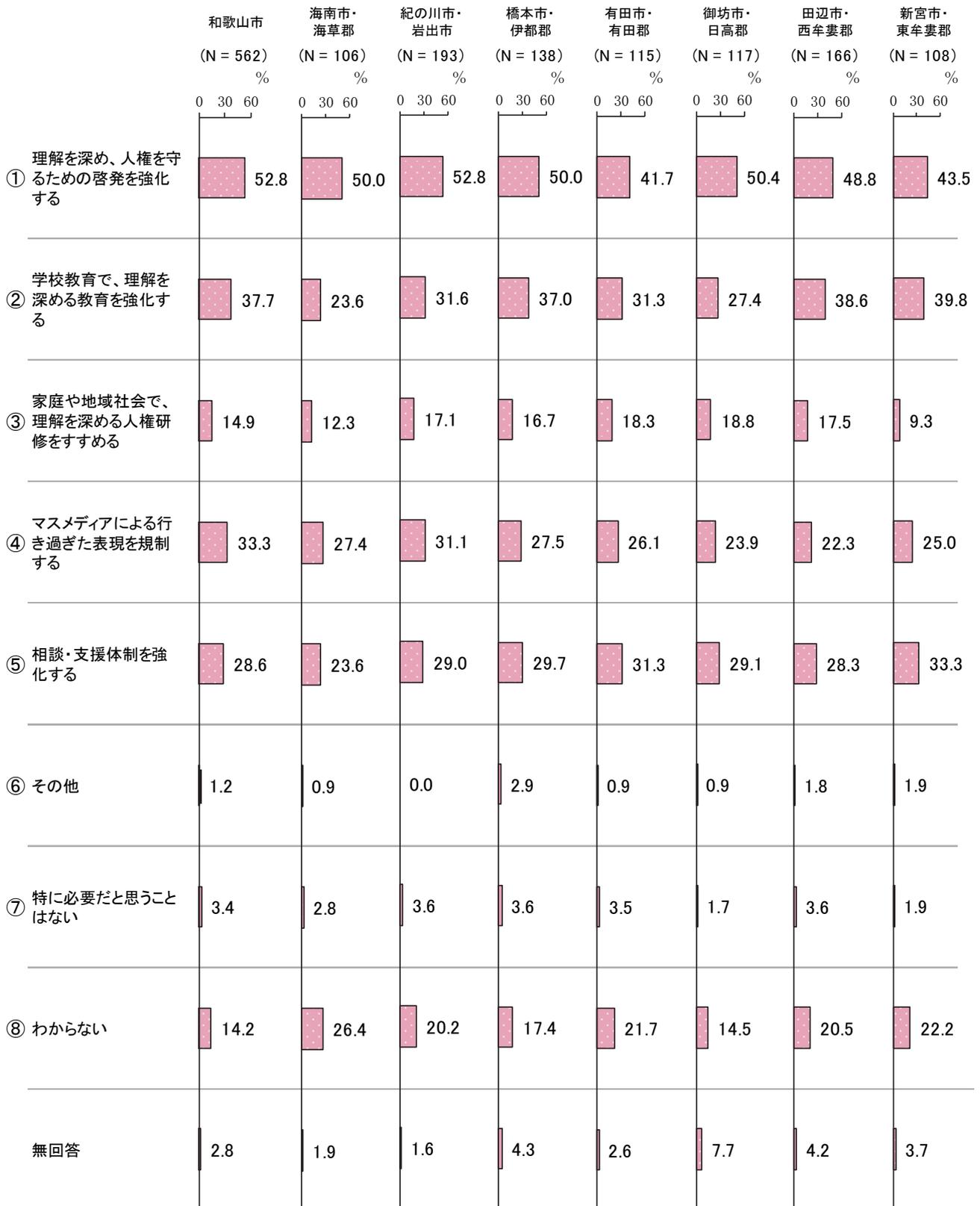
【職業別】

職業別でみると、すべての職業で「①理解を深め、人権を守るための啓発を強化する」の割合が最も高くなっています。



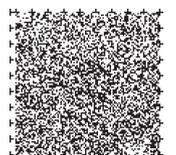
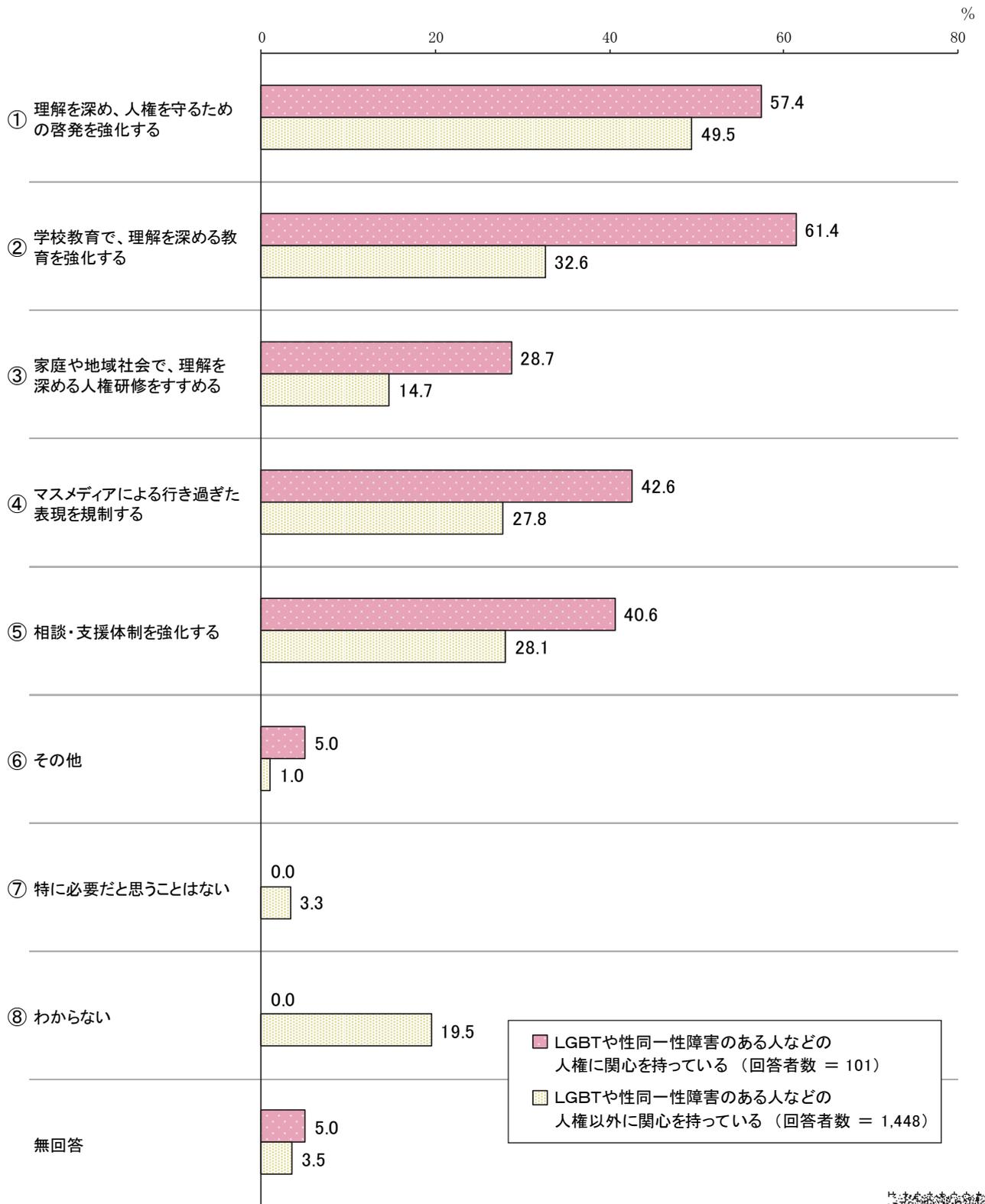
【居住地域別】

居住地域別でみると、すべての地域で「①理解を深め、人権を守るための啓発を強化する」の割合が最も高くなっています。



【関心のある人権課題別】

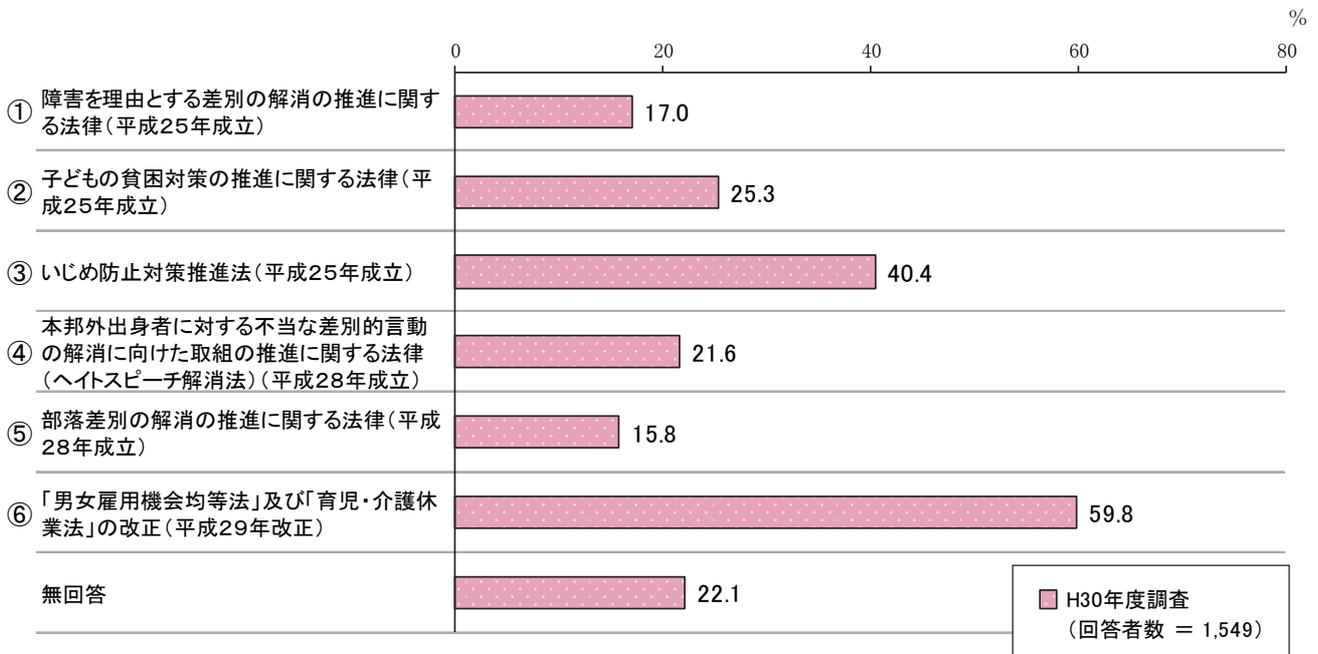
関心のある人権課題別（LGBTなどへの関心の有無別）でみると、LGBTや性同一性障害のある人などの人権に関心を持っている人で「②学校教育で、理解を深める教育を強化する」の割合が関心を持っていない人より 28.8 ポイント高く、一方、LGBTや性同一性障害のある人などの人権以外に関心を持っている人で「⑧わからない」の割合が 19.5 ポイント高くなっています。



14 人権にかかわる法律の認知について

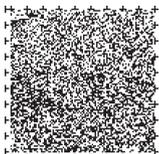
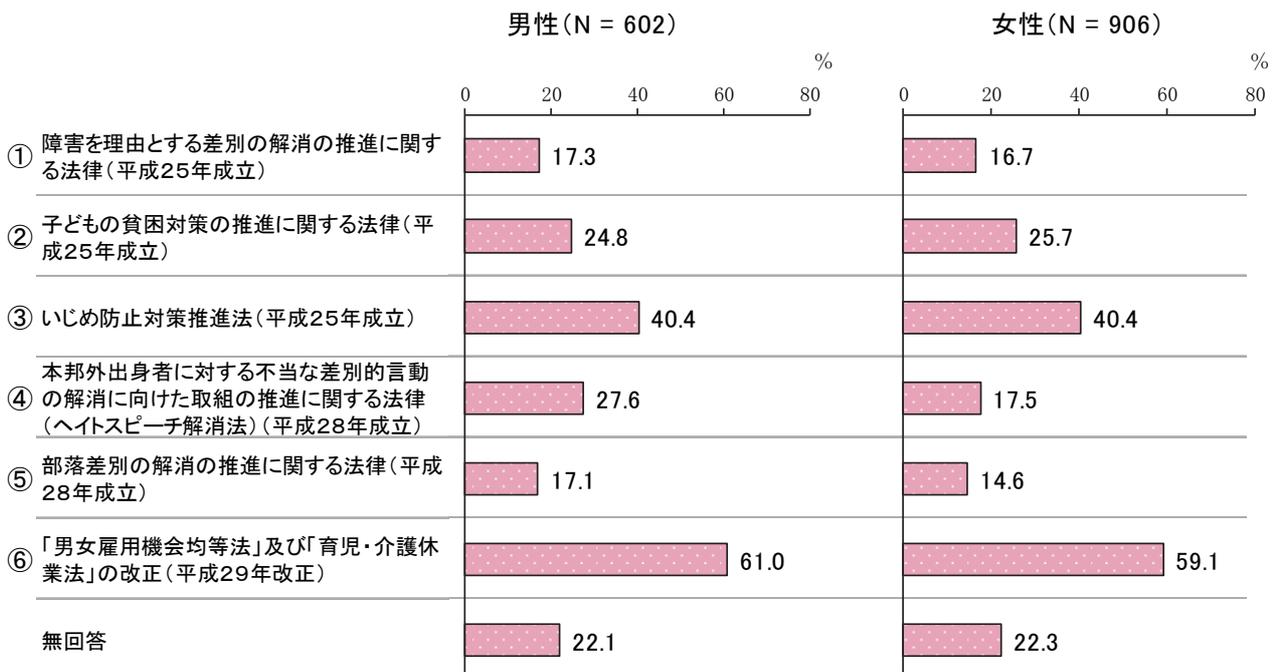
問 32 平成25年以降、国においては人権にかかわる様々な法律が成立しています。これら法律について、成立したことを知っているものを選んでください（〇はいくつでも）。

「⑥「男女雇用機会均等法」及び「育児・介護休業法」の改正（平成29年改正）」の割合が59.8%と最も高く、次いで「③いじめ防止対策推進法」（平成25年成立）」の割合が40.4%、「②子どもの貧困対策の推進に関する法律（平成25年成立）」の割合が25.3%となっています。

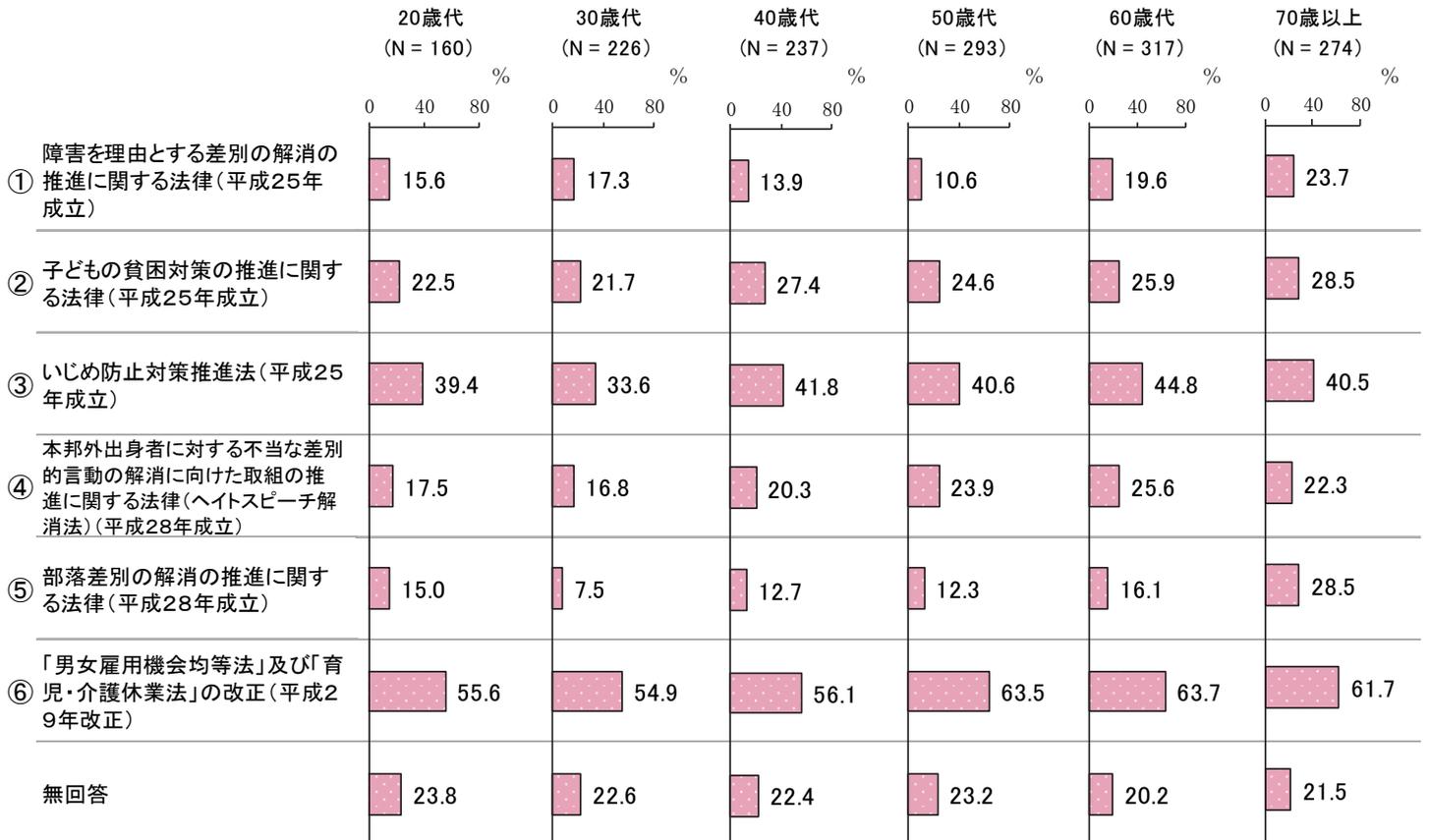


【性別】

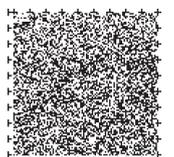
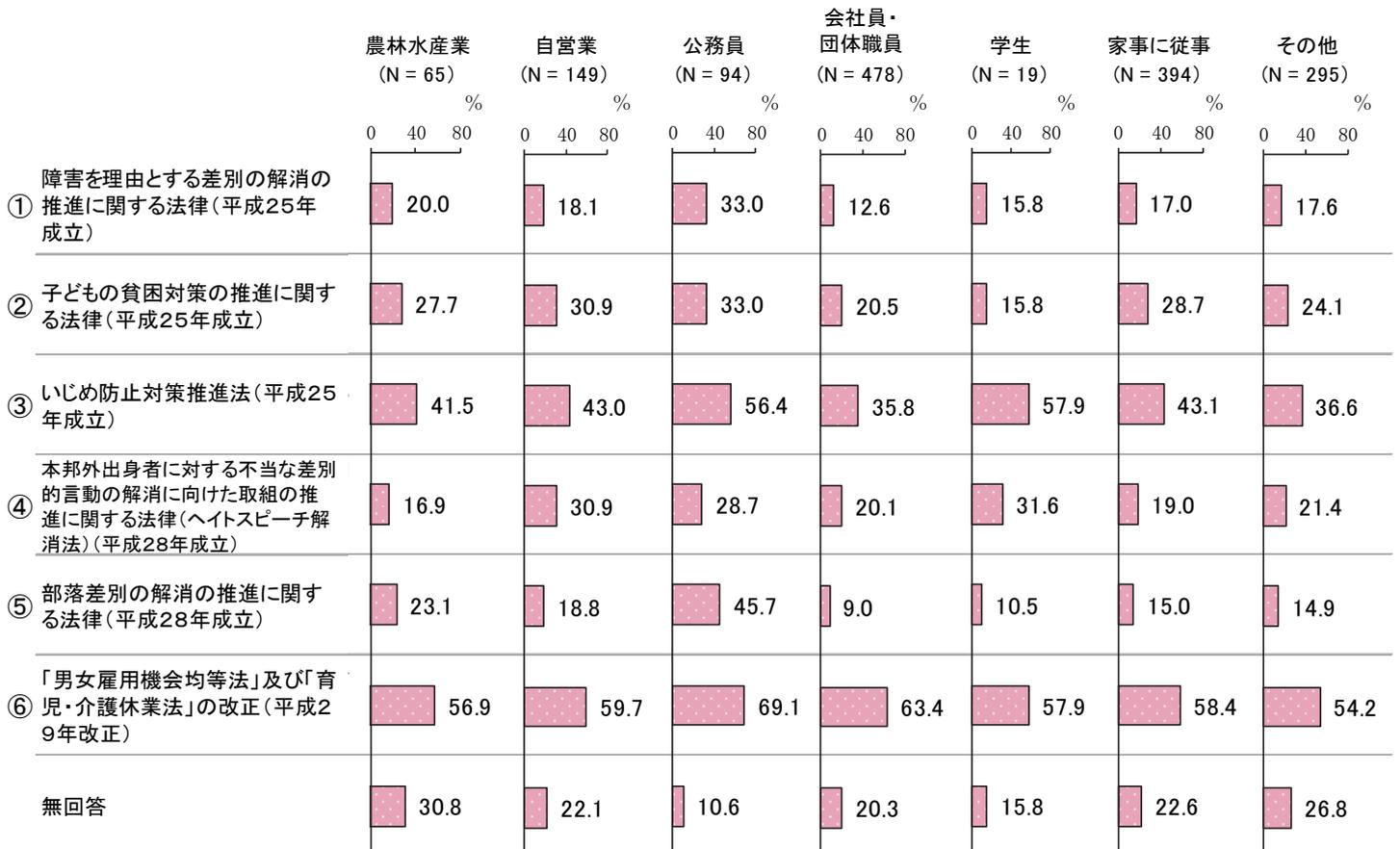
性別でみると、女性に比べ、男性で「④本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ解消法）」（平成28年成立）」の割合が高くなっています。



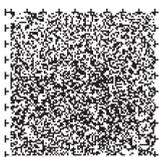
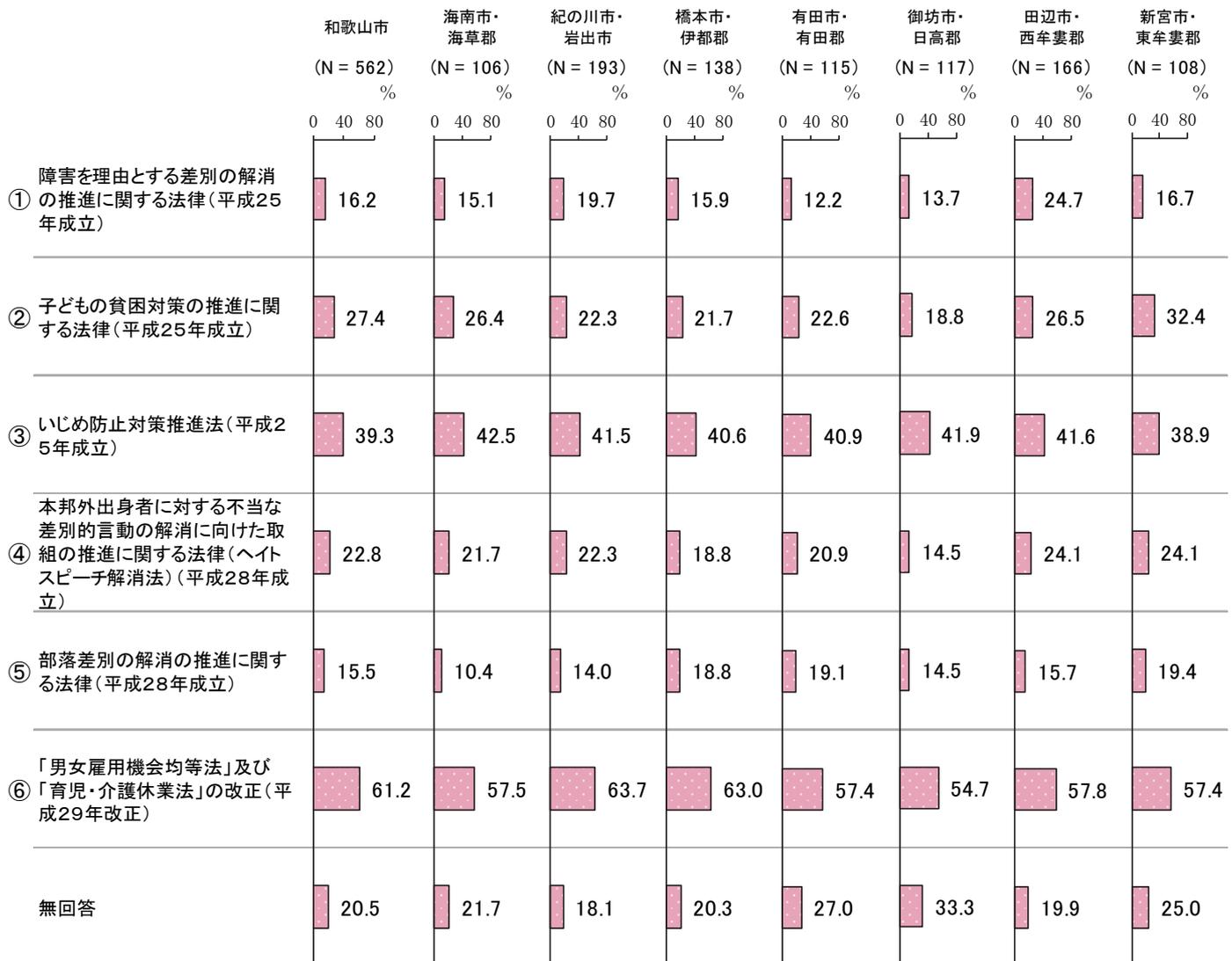
【年齢別】



【職業別】

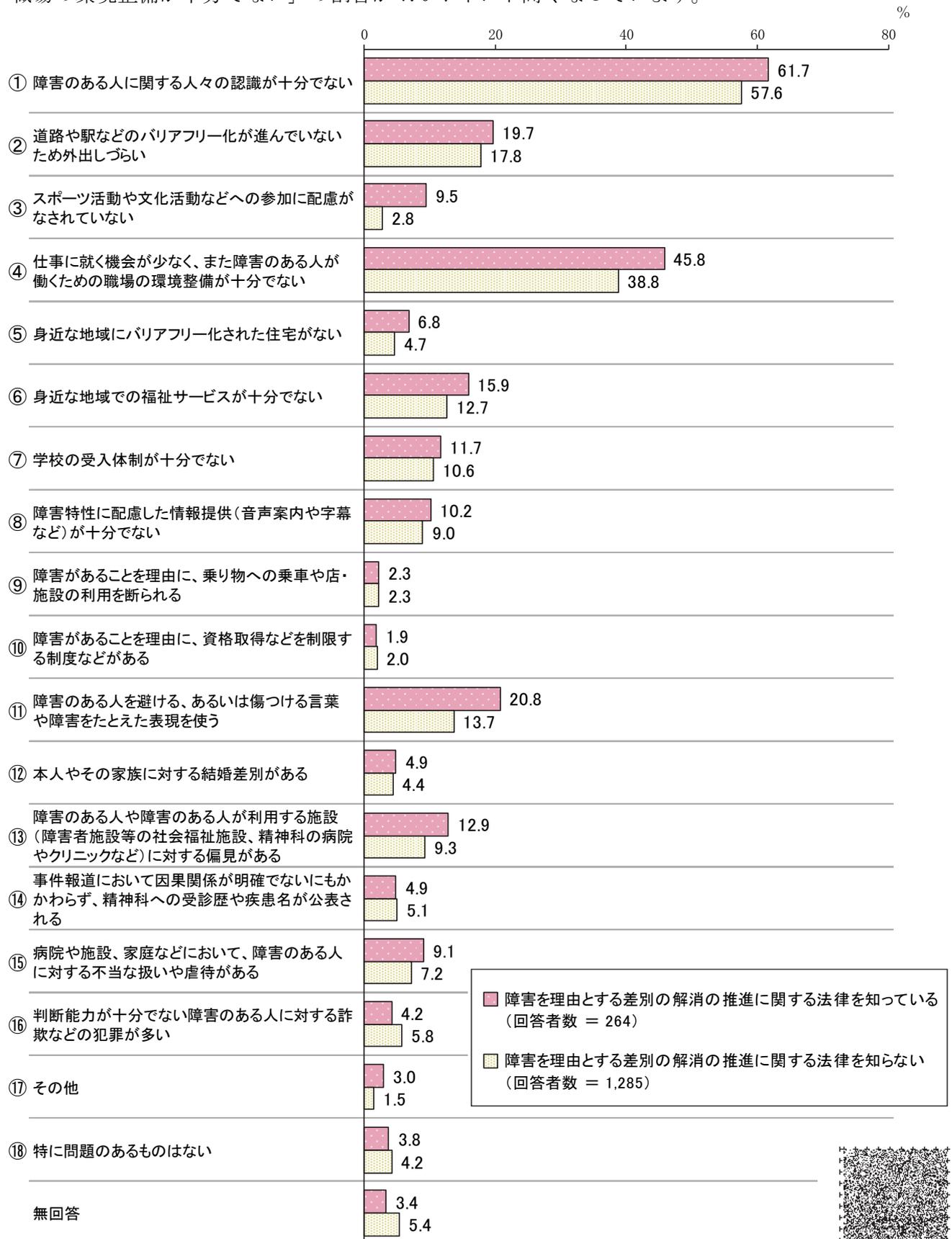


【居住地域別】



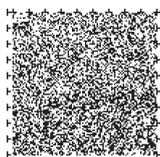
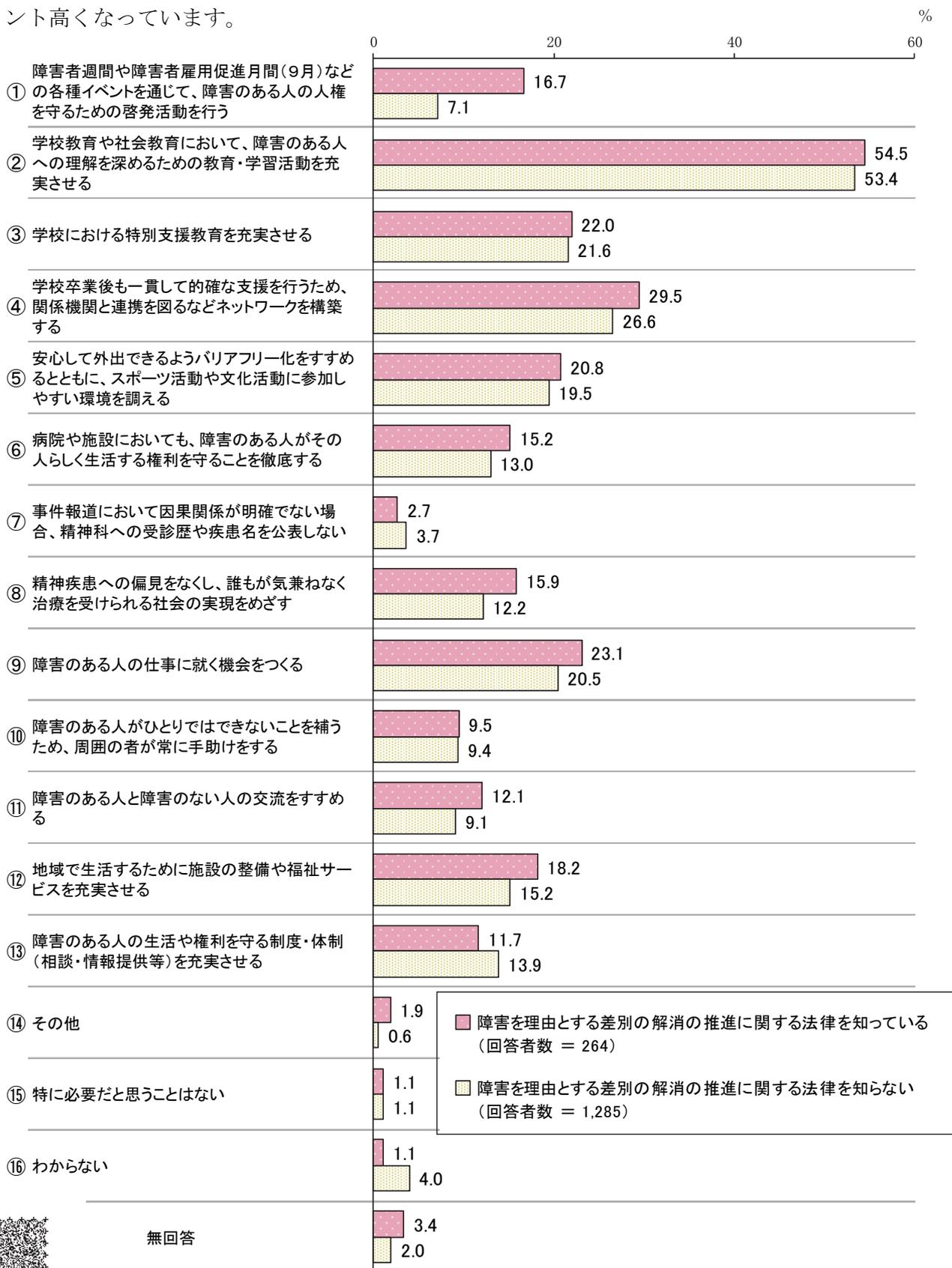
【「問 13 障害のある人の人権に関する事柄で、特にどのようなことが問題だと思えますか」の設問に対する、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の認知度別】

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の認知度別でみると、法律を知っているで「⑪障害のある人を避ける、あるいは傷つける言葉や障害をたとえた表現を使う」の割合が法律を知らないより 7.1 ポイント、「④仕事に就く機会が少なく、また障害のある人が働くための職場の環境整備が十分でない」の割合が 7.0 ポイント高くなっています。



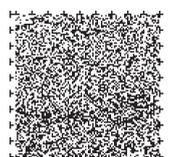
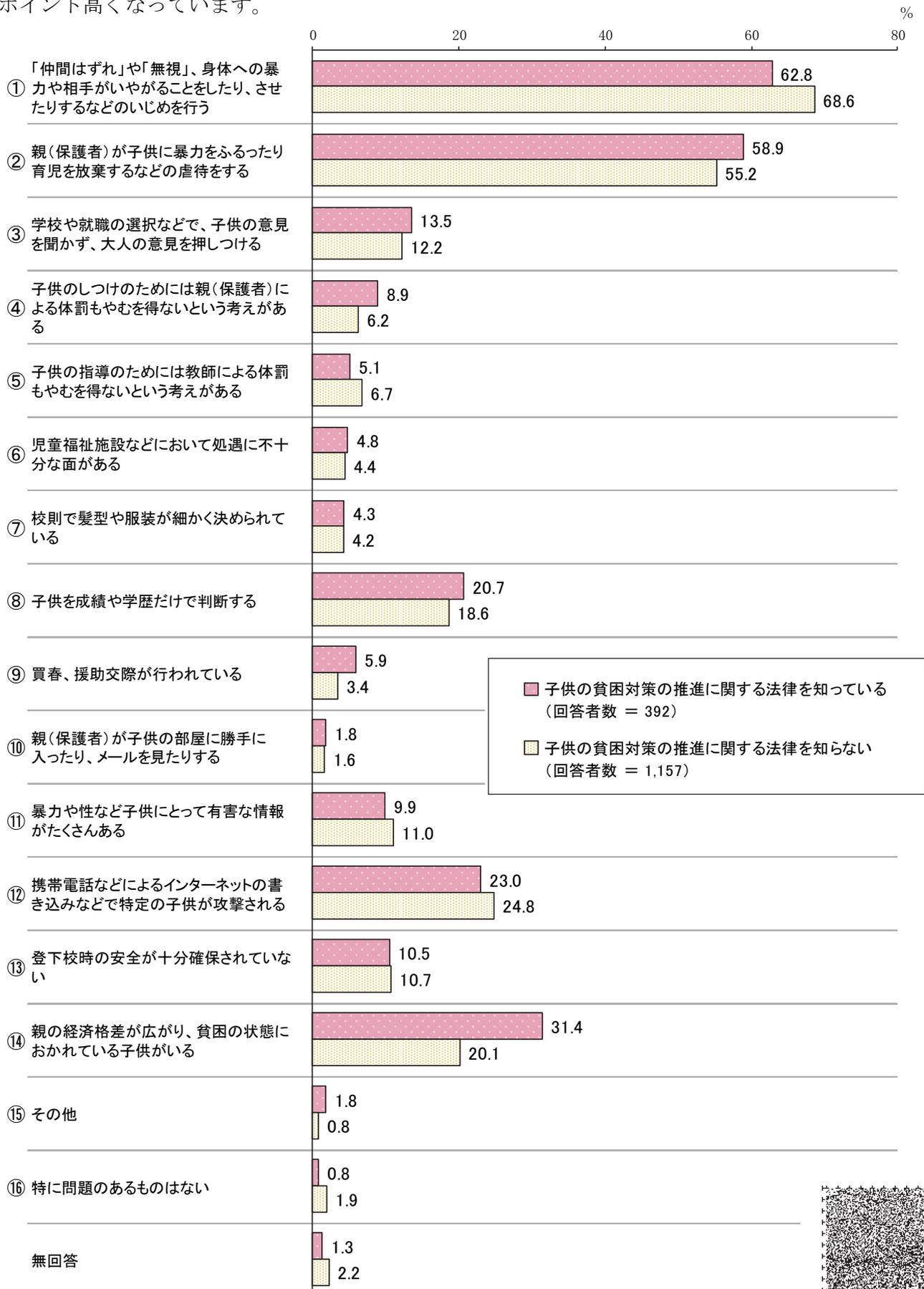
【「問 14 障害のある人の人権を守るためには、特にどのようなことが必要だと思いますか」の設問に対する、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の認知度別】

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の認知度別でみると、法律を知っているで「①障害者週間（12月3日～9日）や障害者雇用促進月間（9月）などの各種イベントを通じて、障害のある人の人権を守るための啓発活動を行う」の割合が、法律を知らないより9.6ポイント高くなっています。



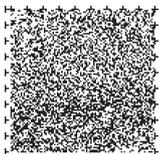
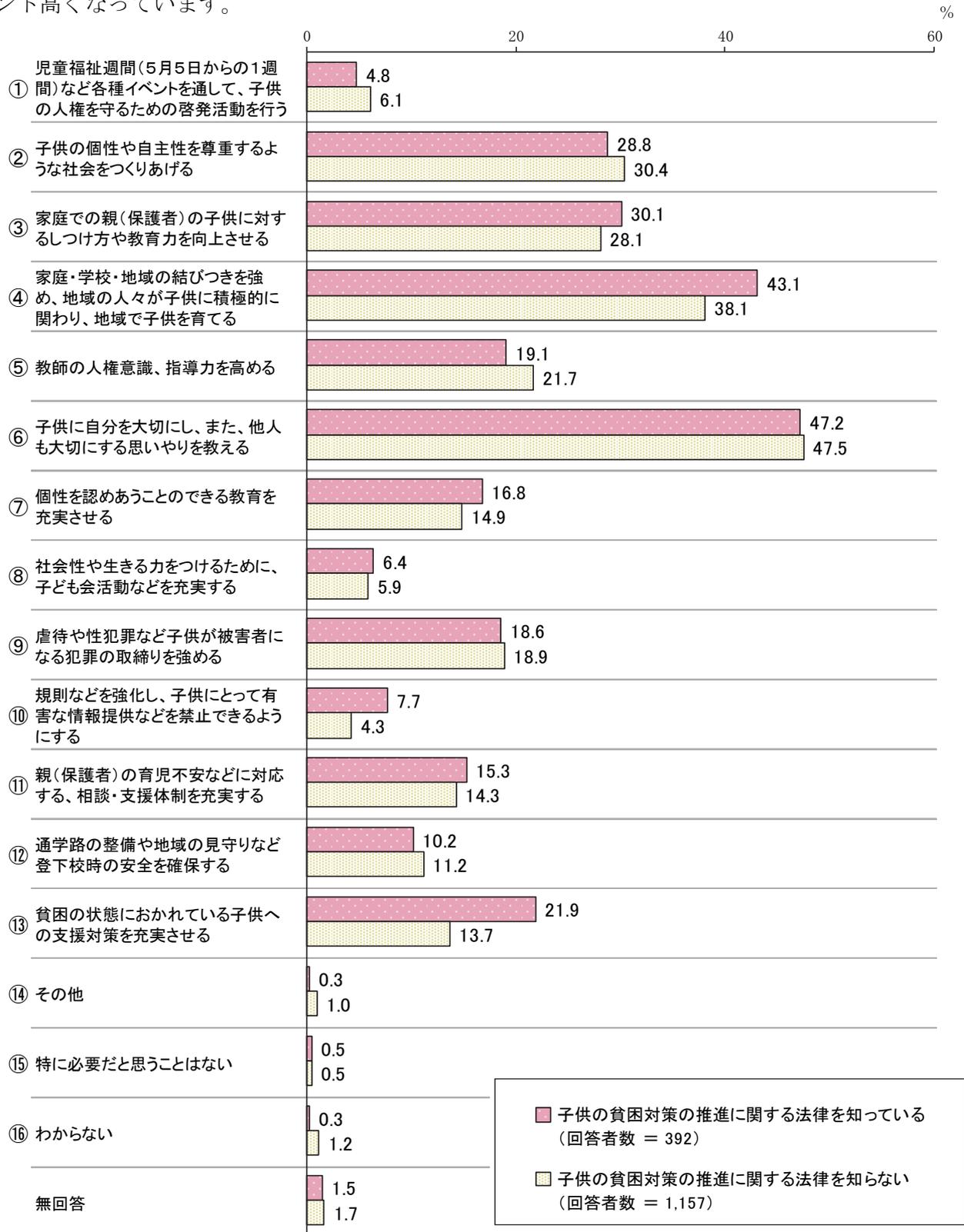
【「問9 子供に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思いませんか」の設問に対する、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の認知度別】

「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の認知度別でみると、法律を知っているで「⑭親の経済格差が広がり、貧困の状態におかれている子供がいる」の割合が、法律を知らないより11.3ポイント高くなっています。



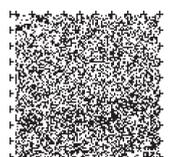
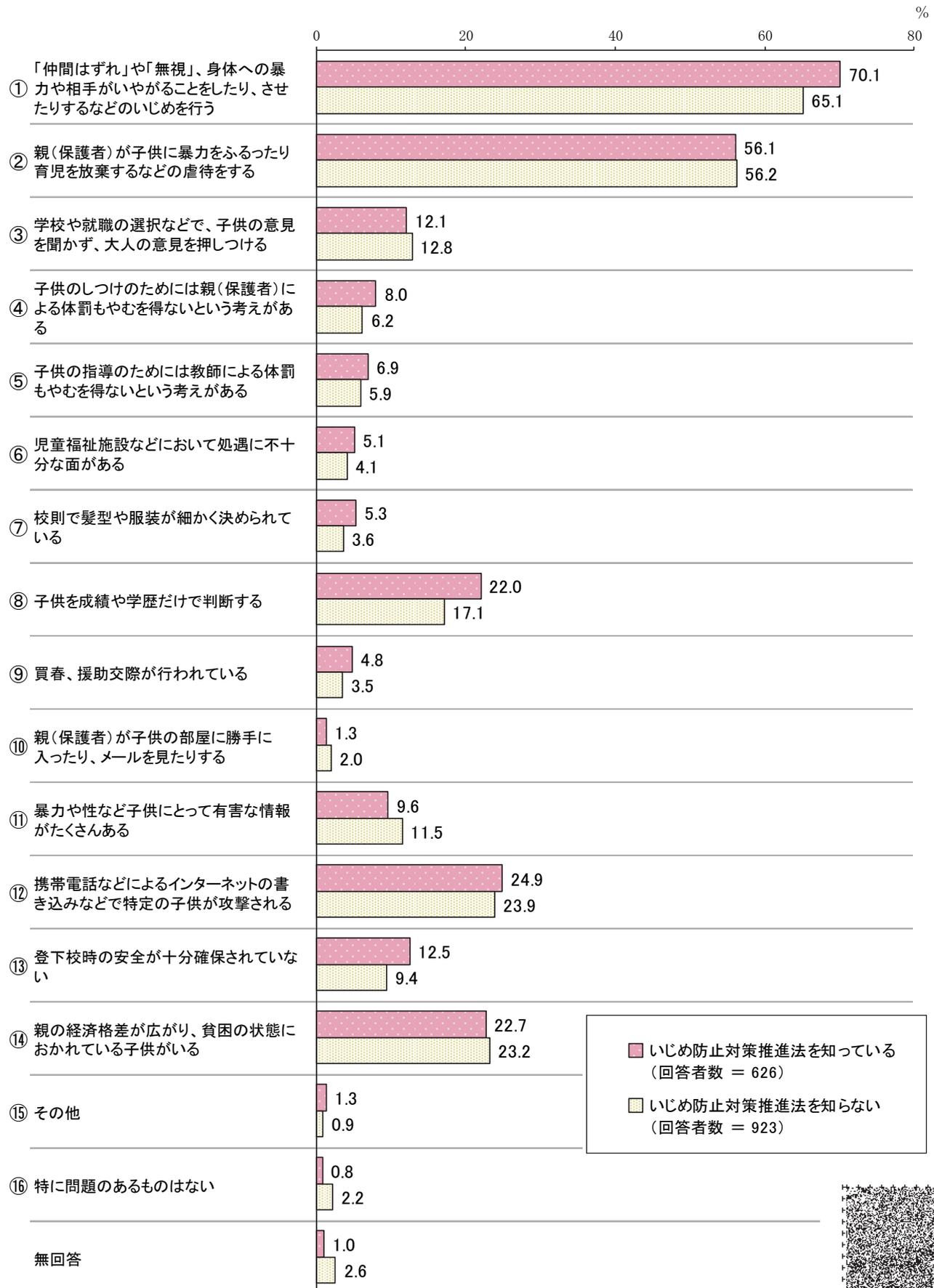
【「問 10 子供の人権が守られるためには、特にどのようなことが必要だと思いますか」の設問に対する、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の認知度別】

「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の認知度別でみると、法律を知っているで「⑬貧困の状態におかれている子供への支援対策を充実させる」の割合が、法律を知らないより 8.2 ポイント高くなっています。



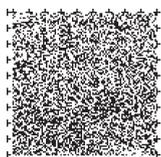
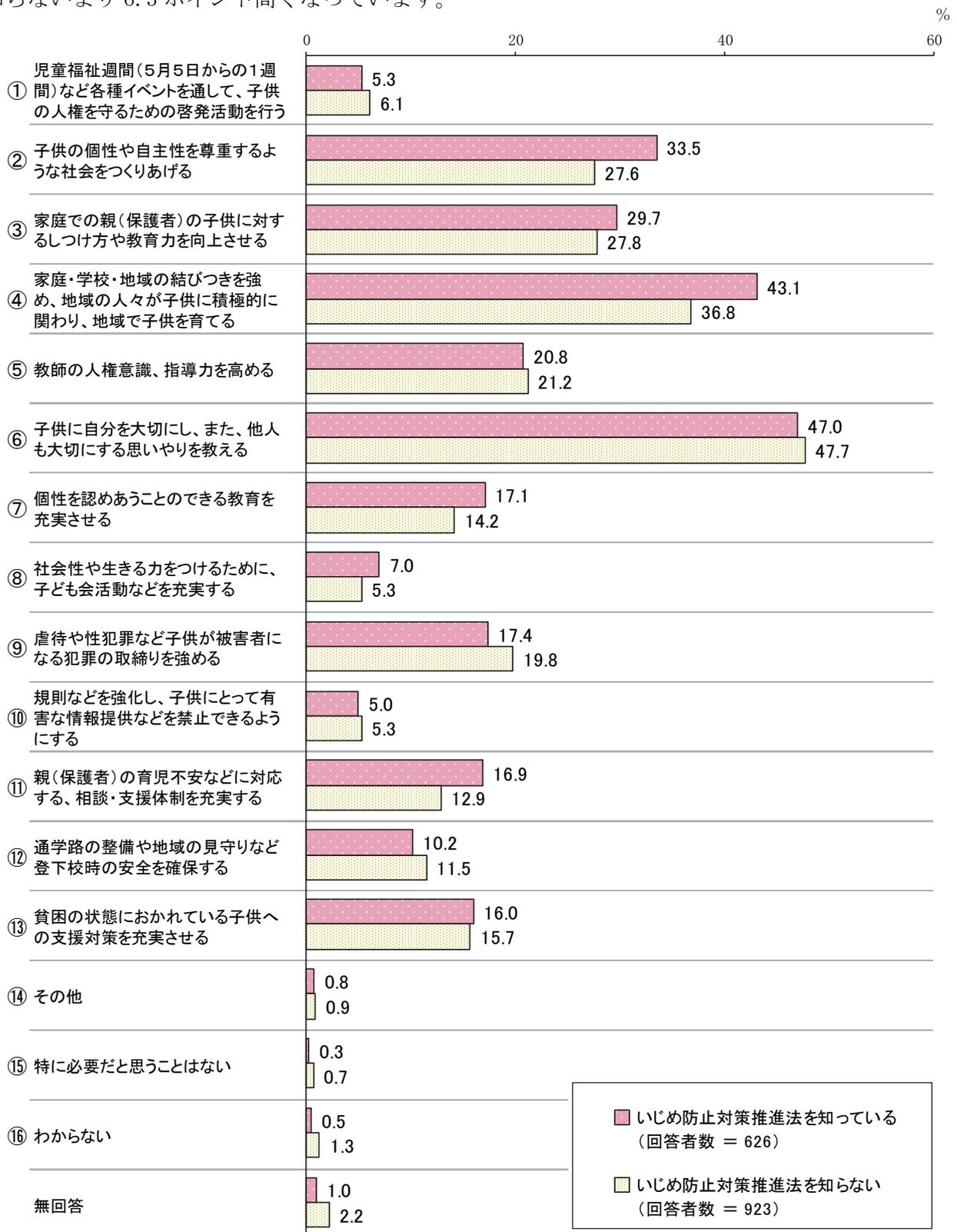
【問9 子供に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思えますか】の設問に対する、「いじめ防止対策推進法」の認知度別】

「いじめ防止対策推進法」の認知度別でみると、いじめ防止対策推進法を知っているで「①「仲間はずれ」や「無視」、身体への暴力や相手がいやがることをしたり、させたりするなどのいじめを行う」の割合が、法律を知らないより5.0ポイント高くなっています。



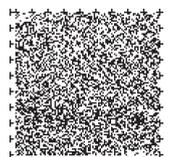
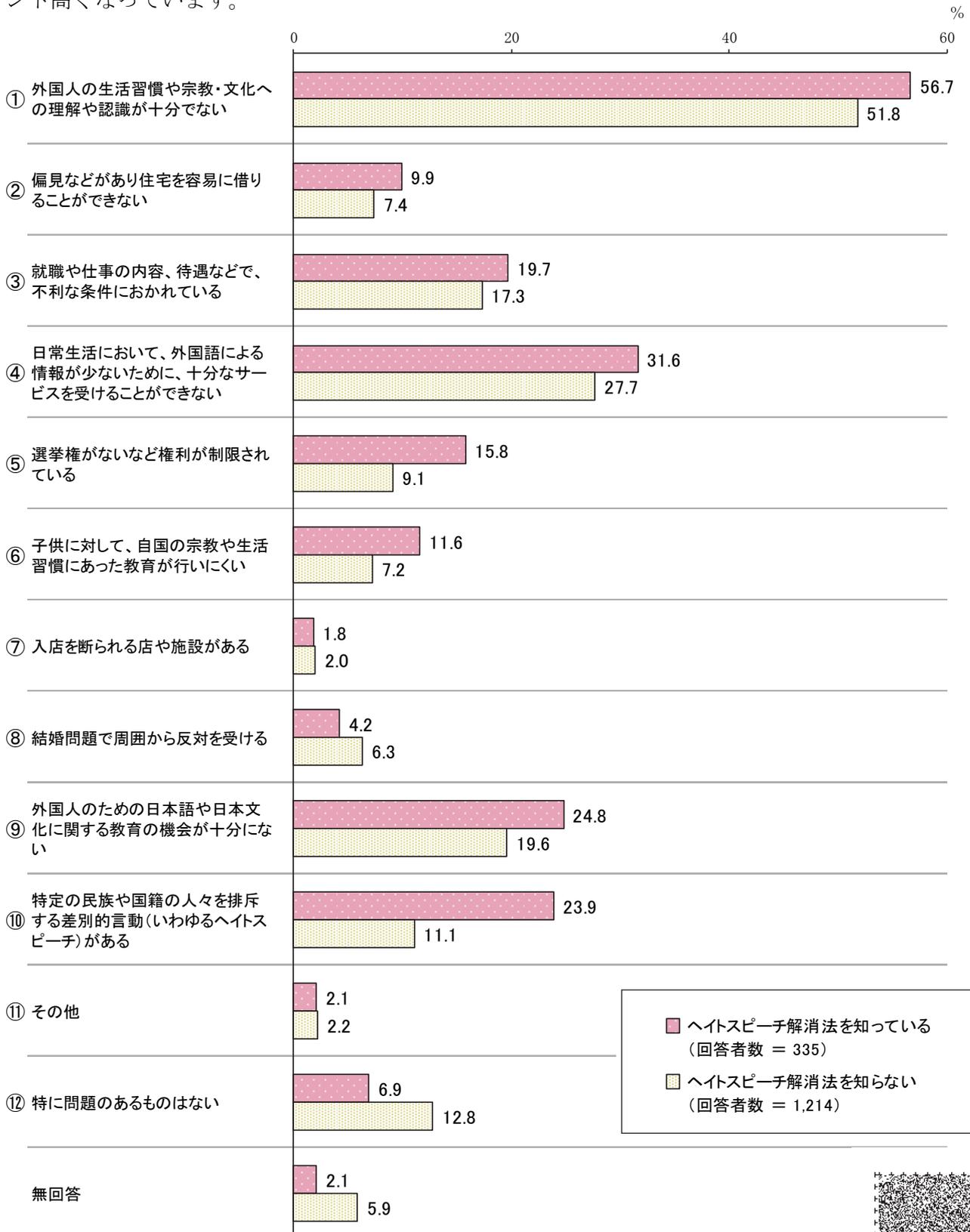
【「問 10 子供の人権が守られるためには、特にどのようなことが必要だと思いますか」の設問に対する、「いじめ防止対策推進法」の認知度別】

「いじめ防止対策推進法」の認知度別でみると、法律を知っているで「④家庭・学校・地域の結びつきを強め、地域の人々が子供に積極的に関わり、地域で子供を育てる」の割合が、法律を知らないより 6.3 ポイント高くなっています。



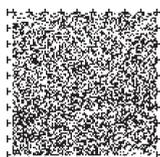
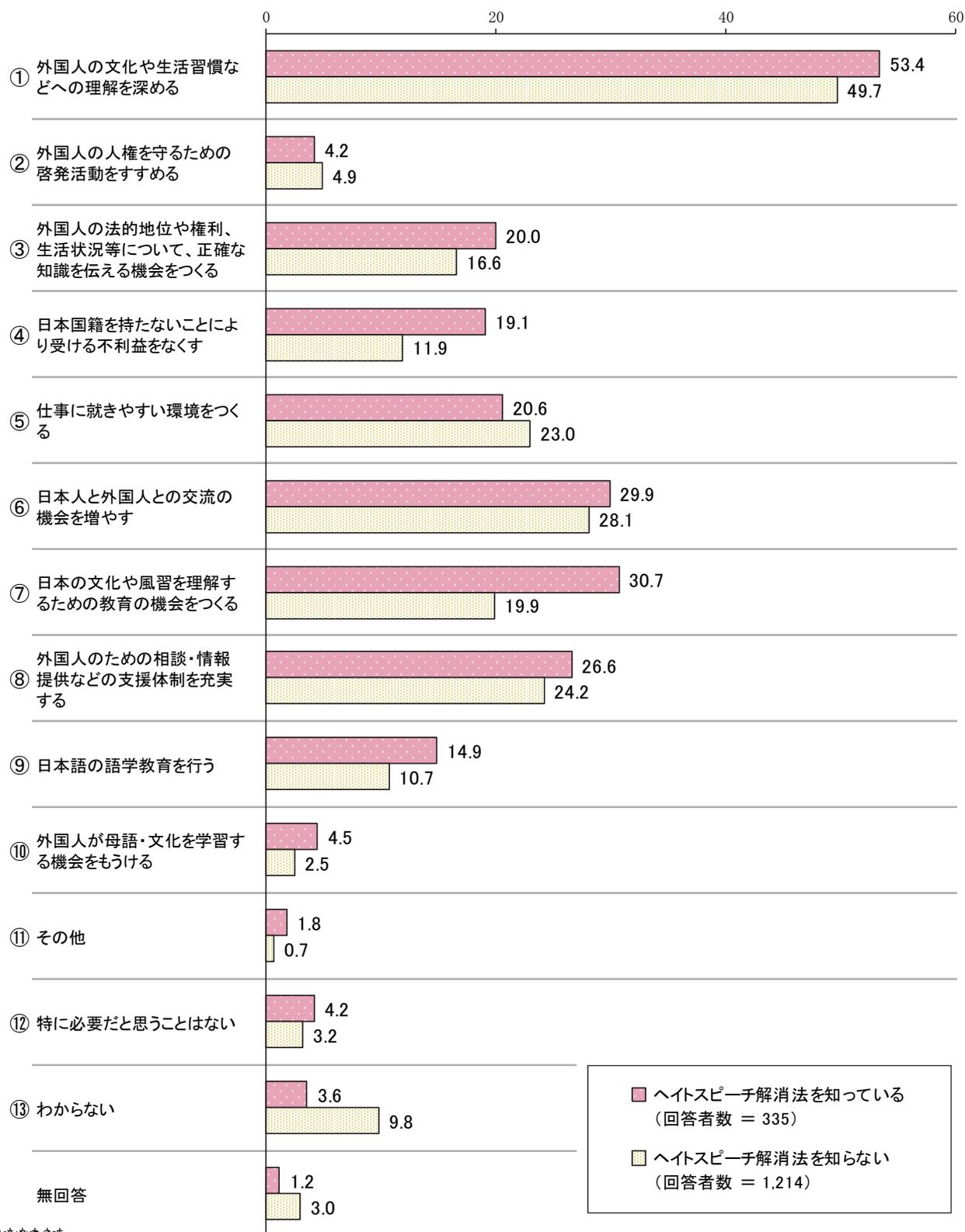
【「問 18 日本に居住する外国人に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思いませんか」の設問に対する、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ解消法）」の認知度別】

「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ解消法）」の認知度別でみると、法律を知っているで「⑩特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動（いわゆるヘイトスピーチ）がある」の割合が、法律を知らないより 12.8 ポイント高くなっています。



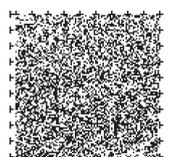
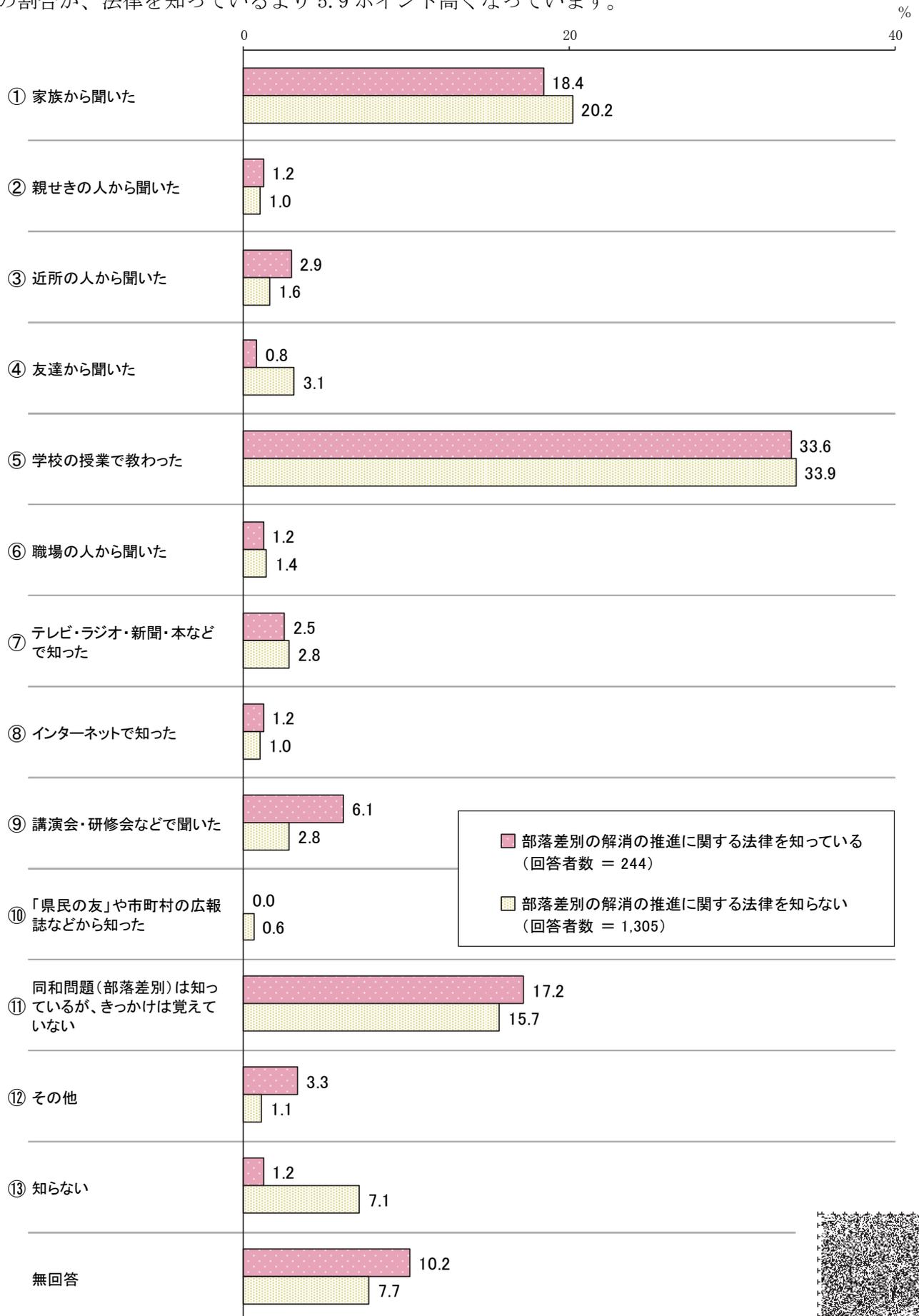
【「問 19 日本に居住する外国人の人権を守るためには、特にどのようなことが必要だと思いますか」の設問に対する、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ解消法）」の認知度別】

「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ解消法）」の認知度別でみると、法律を知っているで「⑦日本の文化や風習を理解するための教育の機会をつくる」の割合が、法律を知らないより 10.8 ポイント高くなっています。%



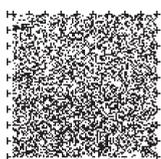
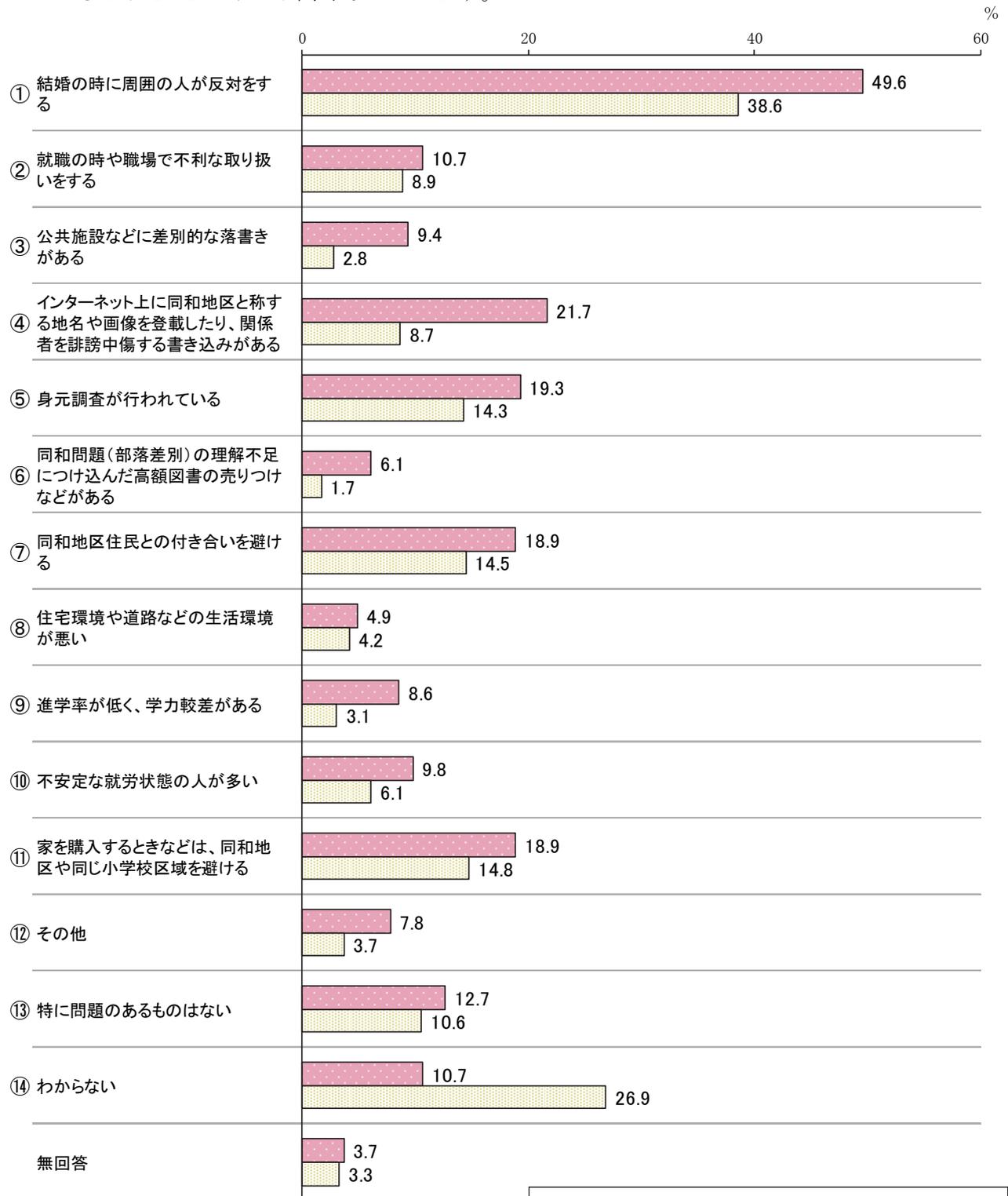
【「問 15 同和問題（部落差別）について、どういうきっかけで知りましたか」の設問に対する、「部落差別の解消の推進に関する法律」の認知度別】

「部落差別の解消の推進に関する法律」の認知度別でみると、法律を知らないで「⑬知らない」の割合が、法律を知っているより 5.9 ポイント高くなっています。



【「問 16 同和問題（部落差別）に関して、現在、どのような問題があると思いますか」の設問に対する、「部落差別の解消の推進に関する法律」の認知度別】

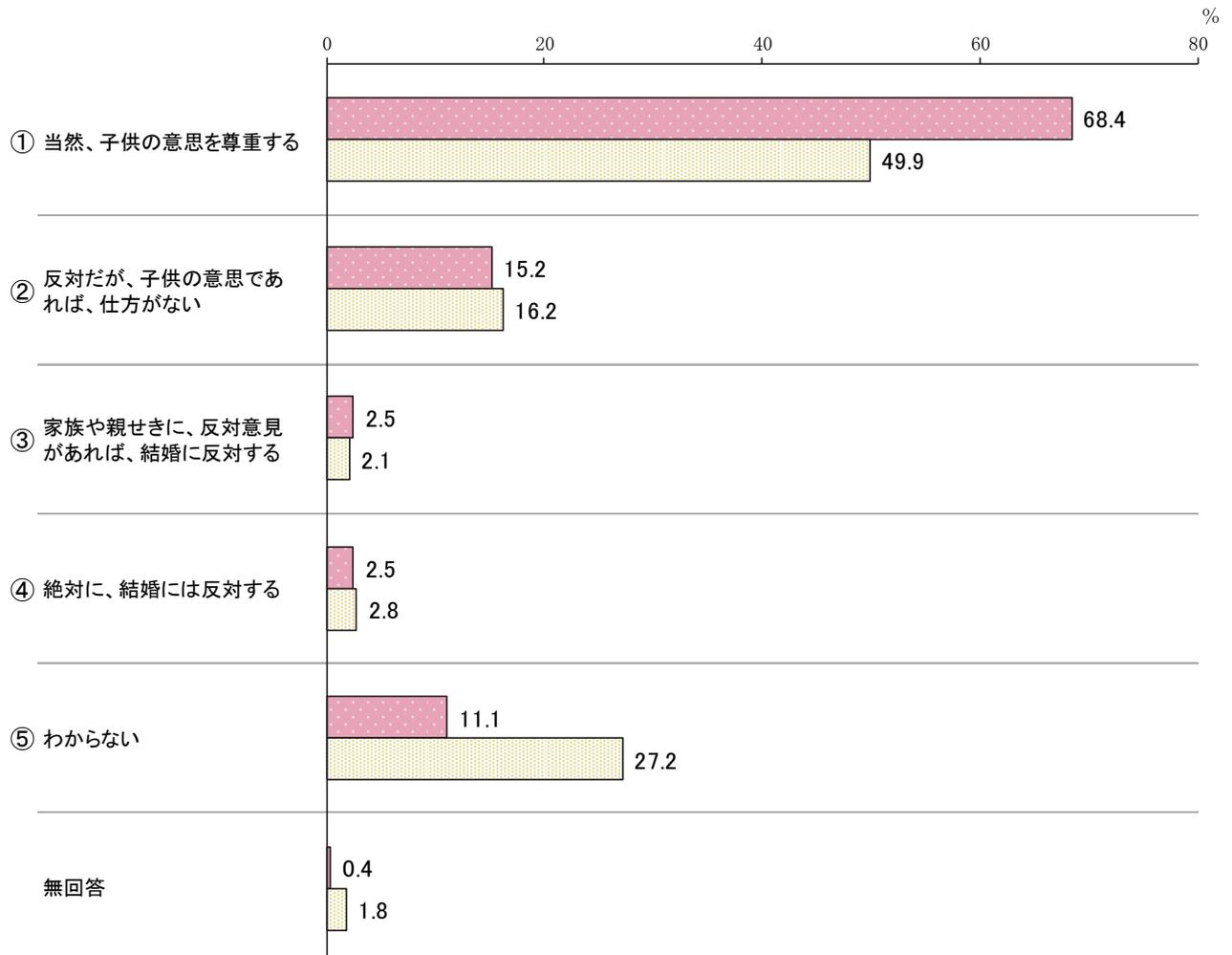
「部落差別の解消の推進に関する法律」の認知度別でみると、法律を知っているで「④インターネット上に同和地区と称する地名や画像を登載したり、関係者を誹謗中傷する書き込みがある」の割合が、法律を知らないより 13.0 ポイント、「①結婚の時に周囲の人が反対をする」の割合が 11.0 ポイント高くなっています。一方、法律を知らないで「⑭わからない」の割合が、法律を知っているより 16.2 ポイント高くなっています。



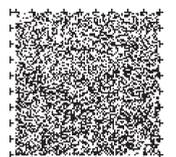
■ 部落差別の解消の推進に関する法律を知っている (回答者数 = 244)
 ■ 部落差別の解消の推進に関する法律を知らない (回答者数 = 1,305)

【「問 17 仮に、あなたに子供がおり、あなたの子供が、結婚しようとする相手の方が、同和地区の人であるとき、あなたはどのようにしますか」の設問に対する、「部落差別の解消の推進に関する法律」の認知度別】

「部落差別の解消の推進に関する法律」の認知度別でみると、法律を知っているで「①当然、子供の意思を尊重する」の割合が、法律を知らないより 18.5 ポイント高くなっています。一方、法律を知らないでは「⑤わからない」の割合が、法律を知っているより 16.1 ポイント高くなっています。

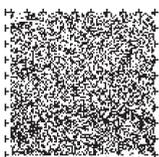
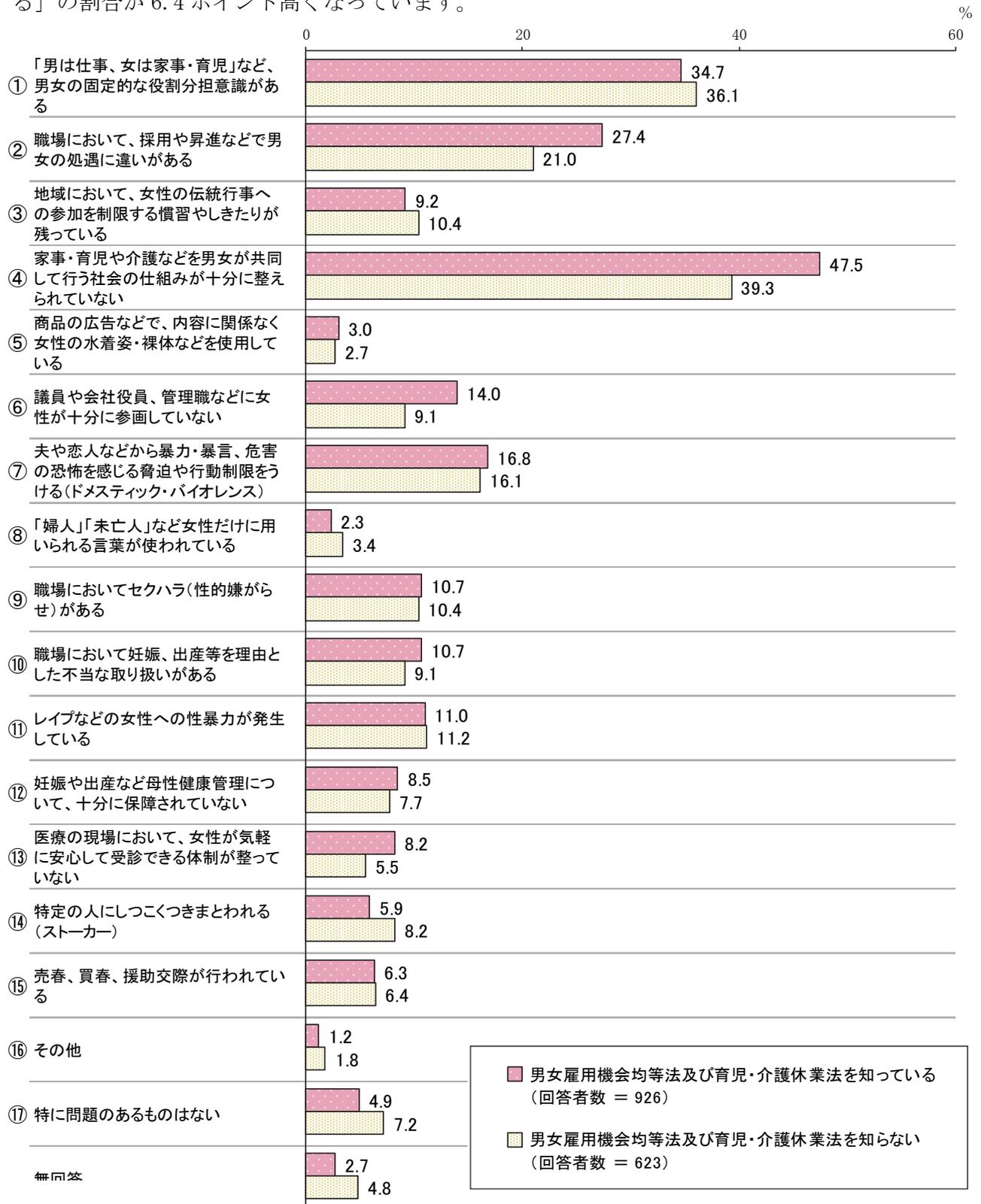


■ 部落差別の解消の推進に関する法律を知っている (回答者数 = 244)
■ 部落差別の解消の推進に関する法律を知らない (回答者数 = 1,305)



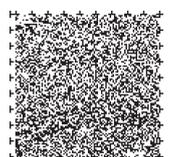
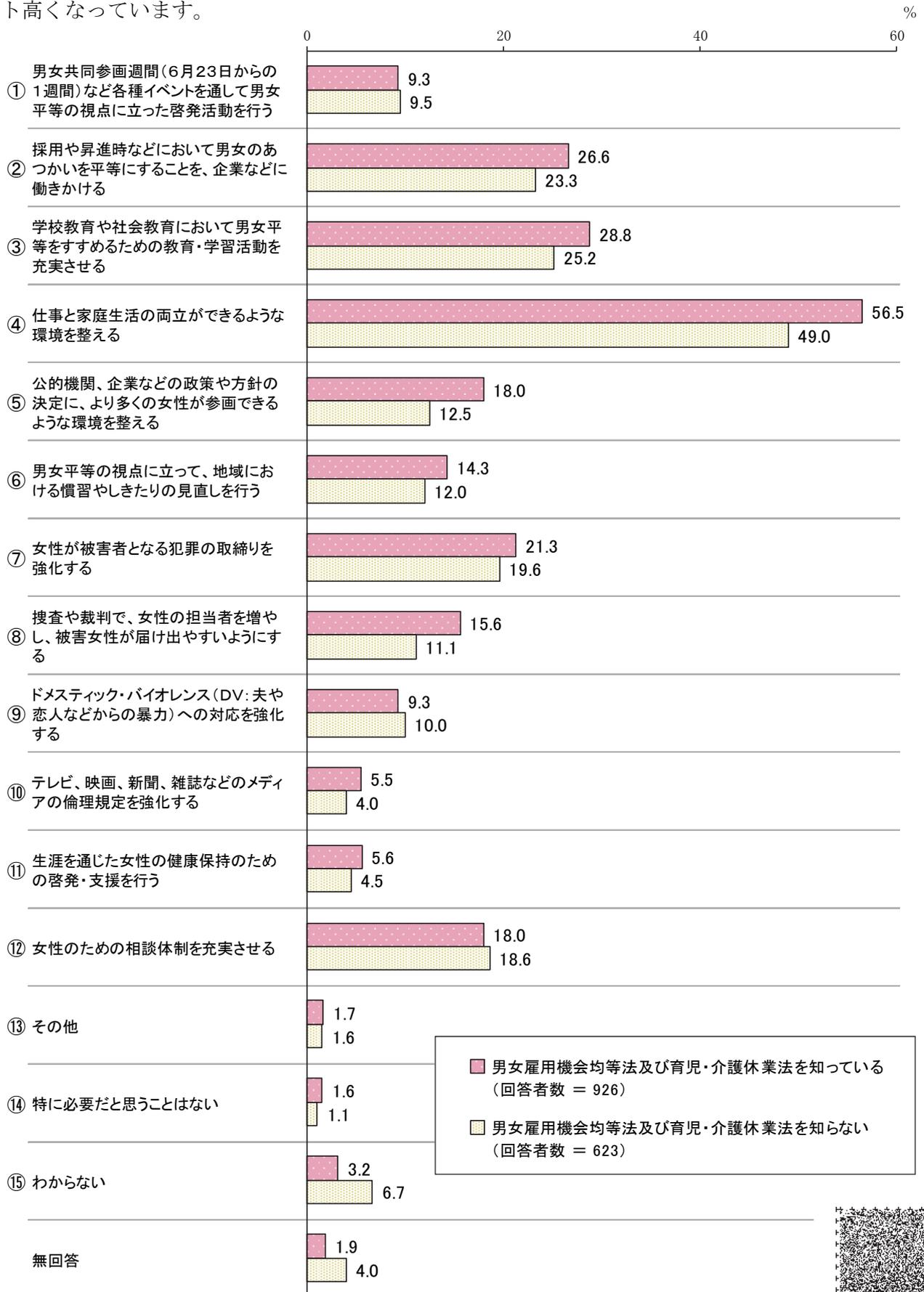
【「問7 女性に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思えますか」の設問に対する、「男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法」の認知度別】

「男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法」の認知度別でみると、法律を知っているで「④家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが十分に整えられていない」の割合が、法律を知らないより 8.2 ポイント、「②職場において、採用や昇進などで男女の処遇に違いがある」の割合が 6.4 ポイント高くなっています。



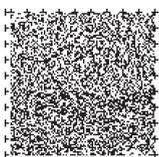
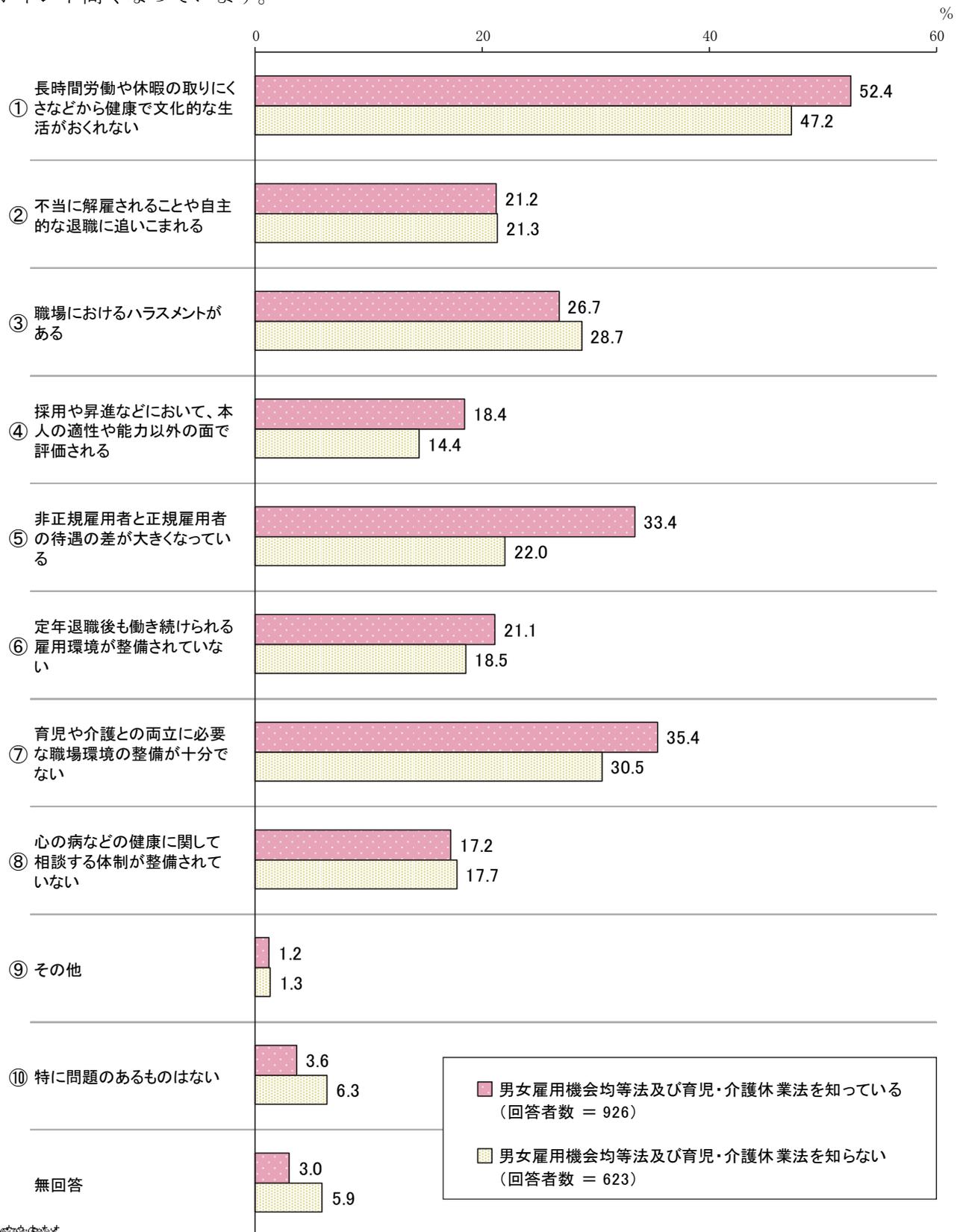
【問8 女性の人権が守られるためには、特にどのようなことが必要だと思いますか】の設問に対する「男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法」の認知度別】

「男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法」の認知度別でみると、法律を知っているで「④仕事と家庭生活の両立ができるような環境を整える」の割合が、法律を知らないより7.5ポイント高くなっています。



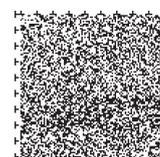
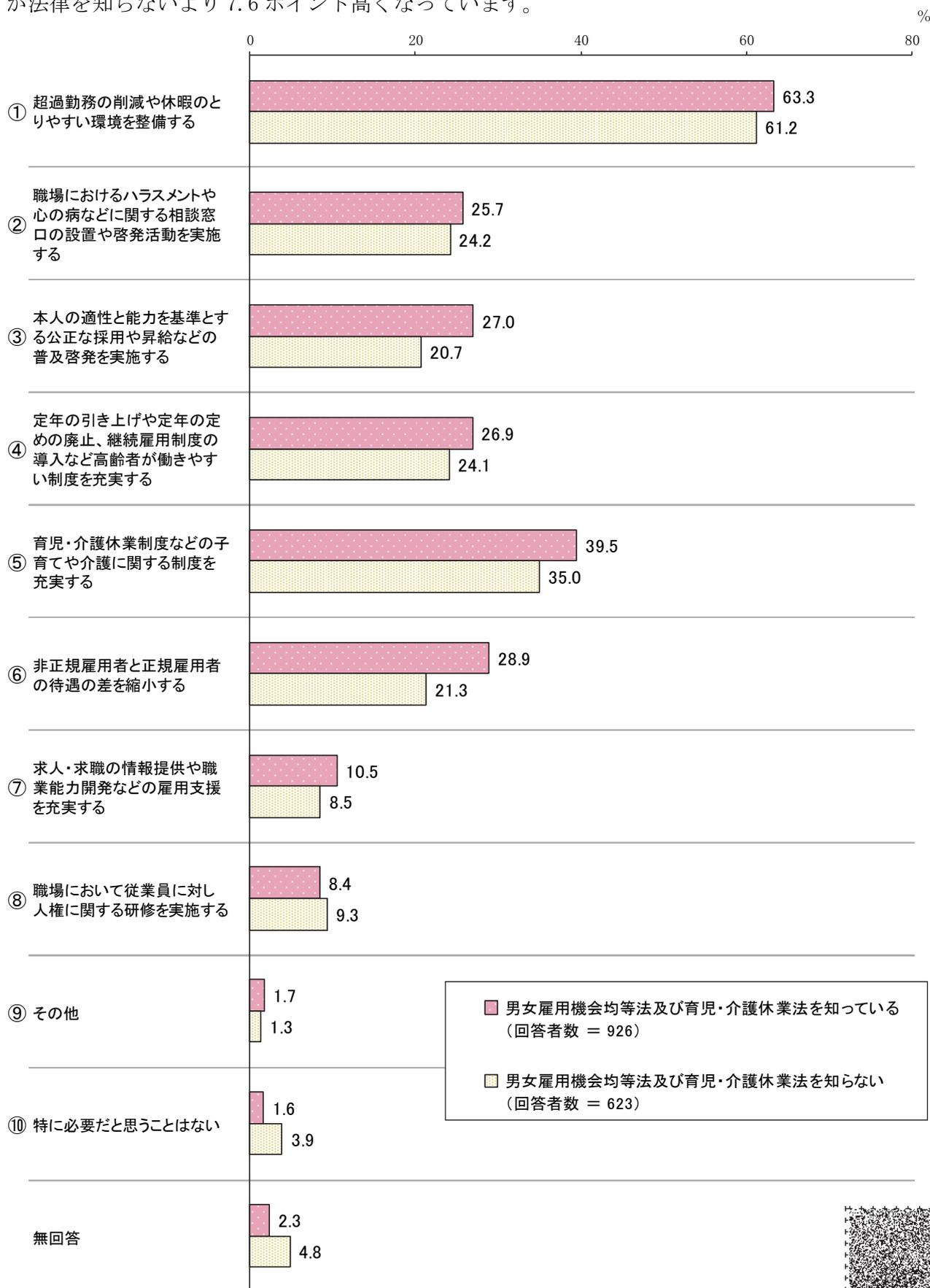
【「問 28 働く人に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思えますか」の設問に対する「男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法」の認知度別】

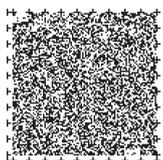
「男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法」の認知度別でみると、法律を知っているで「⑤ 非正規雇用者と正規雇用者の待遇の差が大きくなっている」の割合が、法律を知らないより 11.4 ポイント高くなっています。



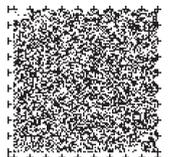
【「問 29 働く人の人権を守るためには、特にどのようなことが必要だと思いますか」の設問に対する「男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法」の認知度別】

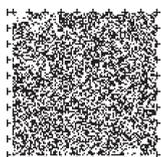
「男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法」の認知度別でみると、男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法を知っているで「⑥非正規雇用者と正規雇用者の待遇の差を縮小する」の割合が法律を知らないより 7.6 ポイント高くなっています。





V 自由意見





V 自由意見

人権問題に関する意見を自由に記入してもらったところ、有効回収数から延べ194件の意見が寄せられた。

○人権全般について

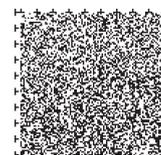
記入内容	件数
人権意識の啓発が必要である	13
教育の場などで子供の頃から人権教育を学ぶことが大事である	10
行政による人権施策の推進が重要である	9
人権問題は難しい	6
他人に対する思いやりが大切である	4
過剰な権利主張がある	4
人権問題があると騒ぐべきではない	3
社会から差別を根絶すべき	3
人権問題は他人ごとではない	3
自分で人権を守る努力をすべき	1
人は皆平等である	1
世代間で人権意識の差がある	1
教師の負担を減らすべき	1
若者世代に向けた人権施策を推進すべき	1
計	60

○女性の人権について

記入内容	件数
マタニティハラスメントに対する配慮が必要である	1
シングルマザーに対する支援をして欲しい	1
計	2

○子供の人権について

記入内容	件数
虐待やいじめ、体罰から子供を守ることが重要である	9
子供に対する手厚い支援が必要である	2
子供を狙う犯罪を防止して欲しい	2
計	13



○高齢者の人権について

記入内容	件数
高齢者が安心して暮らせる環境を整備して欲しい	3
計	3

○障害のある人の人権について

記入内容	件数
障害のある人に対する福祉サービスの充実をして欲しい	4
障害のある人に対する偏見をなくして欲しい	2
障害のある人に対する関心が薄い	2
障害のある人の就労環境の整備をして欲しい	2
盲導犬利用者への配慮が必要である	1
計	11

○同和問題（部落差別）

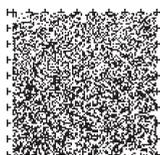
記入内容	件数
同和問題はそっとしておいた方がよい	5
同和問題について学校等で教えないほうがよい	2
同和問題における差別がなくなればよい	2
同和問題はほぼ解決している	2
同和地区を知らない	1
行政の対応に問題がある	1
計	13

○犯罪被害者とその家族の人権について

記入内容	件数
加害者の人権より、被害者の人権の方が重要である	2
計	2

○情報化社会による人権侵害について

記入内容	件数
子供のインターネット利用の様子がわからない	1
インターネットの利用に年齢制限を設けるべき	1
マスコミの報道姿勢に問題がある	1
計	3



○医療現場における患者の人権について

記入内容	件数
医療従事者の患者への思いやりが重要である	1
計	1

○働く人の人権について

記入内容	件数
労働環境の改善が重要である	4
社員間の待遇の格差をなくすべき	3
働く人に対するハラスメントが問題である	1
労働問題についての相談場所の充実が必要である	1
ハラスメントの解決は難しい	1
計	10

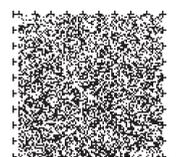
○LGBTや性同一性障害のある人などの人権について

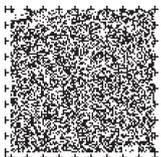
記入内容	件数
社会にLGBTに対する理解不足がある	2
計	2

○その他

記入内容	件数
本県民意識調査に対する御意見	26
安心して住みやすくなって欲しい	9
その他の意見	39
計	74

総合計	194
-----	-----

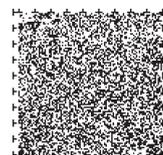


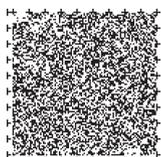


資料 人権に関する県民意識調査票

※このページ以降も音声コードが入っていることを示す切り込みは入っていますが、音声コードはここまでとなります。調査票に関するお問い合わせは、次に示す連絡先まで直接お問い合わせください。

和歌山県企画部人権局 人権施策推進課
TEL：073-441-2566（直通）
FAX：073-433-4540







人権に関する県民意識調査

～ 人権が尊重される社会づくりのために ～

平成30年6月
和歌山県

ご記入にあたってのお願い

- ① 調査の結果は、すべて統計的に処理し、あなた自身のことやご回答の内容が、外部に公表されることや、調査目的以外に使用されることは絶対にありませんので、日頃お考えになっていることや感じていることを、ありのままご回答ください。
- ② 回答は、あて名のご本人がお答えくださるようお願いいたします（記入後、名前を書く必要はありません）。
ご本人での回答が困難な方は、ご家族などのご協力により回答してください。
- ③ 回答は各質問の指示にしたがい、番号を○で囲んでください。
また、「その他」にあてはまる場合は、（ ）内にその内容を具体的にご記入ください。
- ④ 質問は番号順にご回答ください。質問によっては、回答していただく方が限られる場合がありますので、質問文の指示にしたがってご回答ください。

※ ご記入後は、無記名のまま、同封の返信用封筒（切手は必要ありません）に入れ、6月29日（金）までにご返送ください。

【調査に関するお問い合わせ先】

和歌山県企画部人権局 人権施策推進課 電話 073-441-2566（直通）

～人権とは～

人権とは、すべての人が生まれながらに持っている、人として幸せに生きていくために必要な、誰からも侵されることのない権利です。

「人権」についてのお考えをおききします。

問1 あなたは、人権についてどのようにお考えですか（○は1つだけ）。（N = 1,549）

1. 一人ひとりの人権は何よりも尊重されなければならない（38.8）
2. 一人ひとりの人権は尊重されるべきだが、ある程度の制約もやむを得ない（41.1）
3. 人権という名のもとに、権利の乱用がみられることがあるので、むしろ制限されるべきである（5.3）
4. わからない（4.1）

<無回答>（10.8）

問2 「人権」に関する次のAからCの各設問について、あなたはどのようにお考えですか（○はそれぞれ1つずつ）。（N = 1,549）

	そう思う	まあ そう思う	どちらとも いえない	あまり そう思わない	そうは 思わない
（例）和歌山県は自然が豊かだと思 いますか。	○1	2	3	4	5
A 今の和歌山県では人権は、十分守 られていると思いますか。 <無回答>（3.0）	1 (8.8)	2 (40.3)	3 (37.6)	4 (8.4)	5 (1.9)
B 今の和歌山県では人権を守る教育 ・啓発活動が十分行われていると 思いますか。 <無回答>（3.4）	1 (6.3)	2 (30.7)	3 (39.4)	4 (16.5)	5 (3.6)
C 5年前に比べて県民の人権意識は 高くなってきていると思います か。 <無回答>（3.6）	1 (6.6)	2 (22.5)	3 (46.2)	4 (15.9)	5 (5.1)

問3 次にあげる人権課題の中で、あなたが特に関心をもっているものは何ですか（〇は3つまで）。
（N = 1,549）

1. 女性の人権（21.5）
2. 子供の人権（27.3）
3. 高齢者の人権（21.5）
4. 障害のある人の人権（身体障害・知的障害・精神障害・発達障害*1・高次脳機能障害等*2）（42.7）
5. 同和問題（部落差別）（8.3）
6. 外国人の人権（2.8）
7. HIV（エイズウイルス）感染者、かつてハンセン病を患った人、難病患者の人権（2.6）
8. 犯罪被害者とその家族の人権（15.9）
9. 刑を終えて出所した人の人権（3.3）
10. LGBT*3や性同一性障害のある人などの人権（6.5）
11. ホームレスの人権（1.7）
12. 医療の現場における患者の人権（14.1）
13. 公権力（国や地方公共団体）による人権侵害（10.0）
14. 環境問題（11.5）
15. 情報化社会における人権侵害（インターネット上での人権侵害、プライバシーに係る人権侵害）（27.8）
16. 働く人の人権（職場におけるハラスメント*4の問題や長時間労働など）（38.2）
17. その他（具体的に）（0.8）
18. 関心がない（1.9）

<無回答>（2.6）

発達障害*1：自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、
その他これに類する脳機能の障害
高次脳機能障害*2：脳血管障害や頭部外傷等による脳損傷の後遺症として認知障害が生じ、これに起因して
日常生活・社会生活に制約を受ける障害

LGBT*3：Lesbian(レズビアン：女性同性愛)、Gay(ゲイ：男性同性愛)、
Bisexual(バイセクシュアル：両性愛)、Transgender(トランスジェンダー：性同一性障害など
「身体の性」と「心の性」が一致せず性的違和を感じている人)

職場におけるハラスメント*4：仕事上の立場を利用した「いじめ」や「嫌がらせ」
セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント
など

問4 あなたは、過去5年間に、人権侵害（差別・虐待など）を受けたことや身の回りで見たり聞いたりしたことがありますか（○は1つだけ）。

※「1 受けたことがある」、「2 身の回りで見たり聞いたりしたことがある」と回答された方は次のA～Cについてもご回答ください。（N = 1,549）

1. 受けたことがある（6.3）

2. 身の回りで見たり聞いたりしたことがある（16.1）

-----> 次のページにおすすみください

3. ない（63.3）

4. わからない（12.1）

-----> 問5におすすみください

<無回答>（2.3）

問4で、「1 受けたことがある」、「2 身の回りで見たり聞いたりしたことがある」と回答された方におききします。

A : どのような人権課題に関わる内容ですか (Oは3つまで)。(N = 346)

- < B の回答欄 >
- | | |
|---|-------------|
| 1. 女性の人権 (21.1) ----- | () () () |
| 2. 子供の人権 (19.9) ----- | () () () |
| 3. 高齢者の人権 (15.9) ----- | () () () |
| 4. 障害のある人の人権 (身体障害・知的障害・精神障害・発達障害・高次脳機能障害等) (24.0) ----- | () () () |
| 5. 同和問題 (部落差別) (14.2) ----- | () () () |
| 6. 外国人の人権 (3.5) ----- | () () () |
| 7. HIV (エイズウイルス) 感染者、かつてハンセン病を患った人、難病患者の人権 (0.3) ----- | () () () |
| 8. 犯罪被害者とその家族の人権 (2.9) ----- | () () () |
| 9. 刑を終えて出所した人の人権 (2.0) ----- | () () () |
| 10. LGBTや性同一性障害のある人などの人権 (2.3) ----- | () () () |
| 11. ホームレスの人権 (0.3) ----- | () () () |
| 12. 医療の現場における患者の人権 (5.5) ----- | () () () |
| 13. 公権力 (国や地方公共団体) による人権侵害 (5.5) ----- | () () () |
| 14. 環境問題 (3.8) ----- | () () () |
| 15. 情報化社会における人権侵害 (インターネット上での人権侵害、プライバシーに係る人権侵害) (11.8) ----- | () () () |
| 16. 働く人の人権 (職場におけるハラスメントの問題や長時間労働など) (46.0) ----- | () () () |
| 17. その他 (具体的に) (3.8) ----- | () () () |

< 無回答 > (3.2)

B : Aで回答した人権侵害は、具体的にどのような内容のものでしたか。下記の1~14から選んで番号を上回答欄にご記入下さい。回答は、Aで選んだ回答に対応するように、下記の番号をそれぞれ3つまで記入して下さい。

- | | |
|-------------------------------------|---|
| 1. 育児や介護・世話の放棄、放任 | 8. 出生地・居住地による差別 |
| 2. 暴力行為 | 9. 結婚時における差別 |
| 3. 暴言や脅し、無視などによる精神的な苦痛 | 10. 学校や地域におけるいじめ |
| 4. 勝手に財産や金銭を使用されたり、生活に必要な金銭を使わせないこと | 11. 職場におけるハラスメント
(仕事上の立場を利用した「いじめ」や「嫌がらせ」) |
| 5. 性的行為の強要や不快な性的言動 | 12. あらぬうわさ、他人からの悪口、かげ口 |
| 6. 職業、学歴、収入による差別 | 13. 不当な調査・捜査 |
| 7. 就職採用又は昇進時における差別 | 14. プライバシーの侵害 |

	有効回答数	育児や介護・世話の放棄、放任	暴力行為	暴言や脅し、無視などによる精神的な苦痛	勝手に財産や金銭を使用されたり、生活に必要な金銭を使わせないこと	性的行為の強要や不快な性的言動	職業、学歴、収入による差別	就職採用又は昇進時における差別	出生地・居住地による差別	結婚時における差別	学校や地域におけるいじめ	職場におけるハラスメント（）	あらゆるうわさ、他人からの悪口、かげ口	不当な調査・捜査	プライバシーの侵害	無回答
①女性の人権	73	12.3	26.0	30.1	4.1	23.3	2.7	6.8	1.4	12.3	1.4	24.7	16.4	0.0	9.6	5.5
②子供の人権	69	56.5	26.1	24.6	1.4	2.9	1.4	0.0	2.9	1.4	29.0	0.0	14.5	1.4	1.4	8.7
③高齢者の人権	55	27.3	9.1	43.6	20.0	0.0	9.1	3.6	1.8	0.0	0.0	1.8	14.5	1.8	12.7	21.8
④障害のある人の人権	83	9.6	2.4	28.9	0.0	1.2	9.6	7.2	0.0	4.8	20.5	9.6	41.0	4.8	9.6	12.0
⑤同和問題（部落差別）	49	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	4.1	4.1	61.2	40.8	2.0	0.0	24.5	6.1	2.0	10.2
⑥外国人の人権	12	8.3	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	16.7	25.0	41.7	0.0	8.3	25.0	0.0	0.0	8.3
⑦HIV感染者、かつてハンセン病を患った人、難病患者の人権	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
⑧犯罪被害者とその家族の人権	10	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	10.0	80.0	10.0	40.0	10.0
⑨刑を終えて出所した人の人権	7	14.3	0.0	14.3	0.0	0.0	0.0	14.3	14.3	42.9	14.3	0.0	57.1	14.3	14.3	14.3
⑩LGBTや性同一性障害のある人などの人権	8	0.0	0.0	25.0	0.0	12.5	0.0	12.5	0.0	25.0	12.5	0.0	62.5	0.0	12.5	0.0
⑪ホームレスの人権	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
⑫医療の現場における患者の人権	19	10.5	0.0	21.1	0.0	5.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	21.1	5.3	31.6	31.6
⑬公権力による人権侵害	19	0.0	0.0	26.3	0.0	0.0	5.3	10.5	10.5	5.3	0.0	0.0	10.5	26.3	0.0	42.1
⑭環境問題	13	7.7	0.0	15.4	0.0	0.0	0.0	0.0	15.4	7.7	0.0	7.7	7.7	7.7	7.7	53.8
⑮情報化社会における人権侵害	41	0.0	0.0	9.8	0.0	0.0	0.0	2.4	2.4	0.0	9.8	4.9	56.1	4.9	41.5	24.4
⑯働く人の人権	159	0.6	1.3	32.1	0.6	5.0	9.4	11.9	0.0	0.0	1.3	74.8	19.5	1.3	6.3	9.4
⑰その他	13	7.7	23.1	15.4	0.0	0.0	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	15.4	15.4	0.0	7.7	7.7

C：あなたは、人権侵害（差別・虐待など）を受けたときや身の回りで見たり聞いたりしたときにどうしましたか（〇はいくつでも）。（N = 346）

1. 相手に直接抗議した（20.5）
2. 家族や親せきに相談した（25.7）
3. 友人や先輩に相談した（37.0）
4. 弁護士に相談した（3.5）
5. 法務局や人権擁護委員に相談した（1.4）
6. （公財）和歌山県人権啓発センターや県の機関（子ども・女性・障害者相談センターなど）に相談した（3.8）
7. 市町村に相談した（5.8）
8. 自治会役員、民生委員などに相談した（4.9）
9. 警察に相談した（4.3）
10. 学校（先生）に相談した（5.5）
11. NPO*やボランティア団体などの支援団体に相談した（1.7）
12. その他（具体的に）（8.7）
13. 黙って我慢をした（9.8）
14. 何もしなかった（14.5）

<無回答>（4.3）

NPO*：不特定多数の方の利益を推進することを目的にして、ボランティア活動や市民活動を行っている団体

【ここからは再び全員の方におききします。】

問5 子供、配偶者、高齢者、障害のある人等への虐待^{ぎゃくたい}や暴力が、あなたのまわりで起きていることを知った場合、あなたならどのように対応すると思いますか（〇は3つまで）。（N = 1,549）

1. 虐待^{ぎゃくたい}や暴力を受けている本人に事情を聞く（31.5）
2. 問題が起きている家族やその親せきに事情を聞く（14.1）
3. 近所の人、近くに住んでいる友達に相談する（26.7）
4. 県、市町村、法務局、人権擁護^{ようご}委員に相談する（36.1）
5. 児童相談所、配偶者暴力相談支援センター、地域包括支援センター、障害者虐待防止センター、警察などへ通報する（57.1）
6. 弁護士に相談する（3.7）
7. NPOやボランティア団体などの支援団体に相談する（5.0）
8. 子供の通っている保育所、学校などに相談する（23.4）
9. どこ（誰）に知らせたらいいのかわからない（11.1）
10. その他（具体的に）（1.5）
11. 何もしない（1.0）

<無回答>（2.5）

問6 すべての人の人権が尊重される社会の実現のため、和歌山県や（公財）和歌山県人権啓発センターでは次のような取組を行っていますが、その中で関心があるのはどの取組ですか（〇は3つまで）。（N = 1,549）

1. 人権侵害を受けた人への相談や支援を行う（62.7）
2. 人権に関する啓発冊子を作成する（8.1）
3. ラジオやテレビ、ホームページなどのメディアを使った啓発活動を行う（29.8）
4. 人権啓発イベント（ふれあい人権フェスタなど）を開催する（16.7）
5. 人権に関する講演会を開催する（15.8）
6. ワークショップ*のような少人数を対象とした研修会を開催する（10.8）
7. NPOなどと連携を深め、その自主的・主体的な人権尊重の活動を支援していく（15.0）
8. 人権に関する図書や啓発ビデオなどの資料の収集・貸し出しを行う（4.8）
9. 広く県民から人権に関する詩やポスターなどの募集を行う（9.0）
10. その他（具体的に）（1.5）
11. 特に関心のあるものはない（11.3）

<無回答>（3.7）

ワークショップ*：人権問題について意見を出し合うことで、学んだり、気づいたりする参加体験型学習

「女性の人権」についてのお考えをおききします。

問7 女性に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思いますか (〇は3つまで)。(N=1,549)

1. 「男は仕事、女は家事・育児」など、男女の固定的な役割分担意識がある (35.2)
2. 職場において、採用や昇進などで男女の処遇に違いがある (24.9)
3. 地域において、女性の伝統行事への参加を制限する慣習やしきたりが残っている (9.7)
4. 家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが十分に整えられていない (44.2)
5. 商品の広告などで、内容に関係なく女性の水着姿・裸体などを使用している (2.9)
6. 議員や会社役員、管理職などに女性が十分に参画していない (12.1)
7. 夫や恋人などから暴力・暴言、危害の恐怖を感じる脅迫や行動制限をうける (ドメスティック・バイオレンス) (16.5)
8. 「婦人」「未亡人」など女性だけに用いられる言葉が使われている (2.7)
9. 職場においてセクハラ (性的嫌がらせ) がある (10.6)
10. 職場において妊娠、出産等を理由とした不当な取り扱いがある (10.1)
11. レイプなどの女性への性暴力が発生している (11.1)
12. 妊娠や出産など母性健康管理について、十分に保障されていない (8.2)
13. 医療の現場において、女性が気軽に安心して受診できる体制が整っていない (7.1)
14. 特定の人にしつこくつきまといられる (ストーカー) (6.8)
15. 売春、^{かいしゅん} 買春、援助交際が行われている (6.3)
16. その他 (具体的に) (1.4)
17. 特に問題のあるものはない (5.8)

<無回答> (3.6)

問8 女性の人権が守られるためには、特にどのようなことが必要だと思いますか (〇は3つまで)。(N=1,549)

1. 男女共同参画週間 (6月23日からの1週間) など各種イベントを通して男女平等の視点に立った啓発活動を行う (9.4)
2. 採用や昇進時などにおいて男女のあつかいを平等にすることを、企業などに働きかける (25.2)
3. 学校教育や社会教育において男女平等をすすめるための教育・学習活動を充実させる (27.4)
4. 仕事と家庭生活の両立ができるような環境を整える (53.5)
5. 公的機関、企業などの政策や方針の決定に、より多くの女性が参画できるような環境を整える (15.8)
6. 男女平等の視点に立って、地域における慣習やしきたりの見直しを行う (13.4)
7. 女性が被害者となる犯罪の取締りを強化する (20.6)
8. 捜査や裁判で、女性の担当者を増やし、被害女性が届け出やすいようにする (13.8)
9. ドメスティック・バイオレンス (DV: 夫や恋人などからの暴力) への対応を強化する (9.6)
10. テレビ、映画、新聞、雑誌などのメディアの倫理規定を強化する (4.9)
11. 生涯を通じた女性の健康保持のための啓発・支援を行う (5.2)
12. 女性のための相談体制を充実させる (18.3)
13. その他 (具体的に) (1.7)
14. 特に必要だと思うことはない (1.4)
15. わからない (4.6)

<無回答> (2.8)

「子供の人権」についてのお考えをおききします。

問9 子供に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思いますか（〇は3つまで）。(N = 1,549)

1. 「仲間はずれ」や「無視」、身体への暴力や相手がいやがることをしたり、させたりするなどのいじめを行う (67.1)
2. 親（保護者）が子供に暴力をふるったり育児を放棄するなどの虐待をする (56.2)
3. 学校や就職の選択などで、子供の意見を聞かず、大人の意見を押しつける (12.5)
4. 子供のしつけのためには親（保護者）による体罰もやむを得ないという考えがある (6.9)
5. 子供の指導のためには教師による体罰もやむを得ないという考えがある (6.3)
6. 児童福祉施設などにおいて処遇に不十分な面がある (4.5)
7. 校則で髪型や服装が細かく決められている (4.3)
8. 子供を成績や学歴だけで判断する (19.1)
9. 買春、援助交際が行われている (4.0)
10. 親（保護者）が子供の部屋に勝手に入ったり、メールを見たりする (1.7)
11. 暴力や性など子供にとって有害な情報がたくさんある (10.7)
12. 携帯電話などによるインターネットの書き込みなどで特定の子供が攻撃される (24.3)
13. 登下校時の安全が十分確保されていない (10.7)
14. 親の経済格差が広がり、貧困の状態におかれている子供がいる (23.0)
15. その他（具体的に） (1.0)
16. 特に問題のあるものはない (1.6)

<無回答> (1.9)

問10 子供の人権が守られるためには、特にどのようなことが必要だと思いますか（〇は3つまで）。(N = 1,549)

1. 児童福祉週間（5月5日からの1週間）など各種イベントを通して、子供の人権を守るための啓発活動を行う (5.7)
2. 子供の個性や自主性を尊重するような社会をつくりあげる (30.0)
3. 家庭での親（保護者）の子供に対するしつけ方や教育力を向上させる (28.6)
4. 家庭・学校・地域の結びつきを強め、地域の人々が子供に積極的に関わり、地域で子供を育てる (39.4)
5. 教師の人権意識、指導力を高める (21.0)
6. 子供に自分を大切にし、また、他人も大切にする思いやりを教える (47.4)
7. 個性を認めあうことのできる教育を充実させる (15.4)
8. 社会性や生きる力をつけるために、子ども会活動などを充実する (6.0)
9. 虐待や性犯罪など子供が被害者になる犯罪の取締りを強める (18.9)
10. 規則などを強化し、子供にとって有害な情報提供などを禁止できるようにする (5.2)
11. 親（保護者）の育児不安などに対応する、相談・支援体制を充実する (14.5)
12. 通学路の整備や地域の見守りなど登下校時の安全を確保する (11.0)
13. 貧困の状態におかれている子供への支援対策を充実させる (15.8)
14. その他（具体的に） (0.8)
15. 特に必要だと思うことはない (0.5)
16. わからない (1.0)

<無回答> (1.7)

「高齢者の人権」についてのお考えをおききします。

問11 高齢者に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思いますか (〇は3つまで)。(N=1,549)

1. 仕事に就く機会が少ないために経済的な自立が難しい (32.4)
2. 仕事やボランティアなどを通して自分の能力を発揮する機会が少ない (18.7)
3. 悪質商法などの消費者被害が多い (34.8)
4. 病院や施設等・家庭において高齢者に対して虐待^{ぎゃくたい}などがある (22.9)
5. 特別養護老人ホームや在宅介護などの介護や福祉サービスが十分でない (29.0)
6. 高齢者を子供あつかいや邪魔者^{じゃまもの}あつかいし、意見や行動を十分に尊重しない (17.2)
7. 判断能力が十分でない高齢者に、財産管理など生活をめぐる権利侵害がある (9.7)
8. スポーツや文化活動などへの参加に配慮されていない (2.8)
9. 道路や駅などのバリアフリー化*が進んでいないため外出しづらい (20.7)
10. さまざまな建物や製品が、高齢者の利用しやすいようにつくられていない (12.3)
11. 認知症の原因や症状を理解せずに、認知症高齢者の視点やニーズを重視しない対応をしている (17.7)
12. その他 (具体的に) (2.5)
13. 特に問題のあるものはない (4.1)

<無回答> (2.2)

バリアフリー化*：段差の解消、スロープやエレベーターの設置などにより、障害のある人や高齢者の生活や活動を妨げるものを取り除くなど、利便性を向上させること

問12 高齢者の人権が守られるためには、特にどのようなことが必要だと思いますか（〇は3つまで）。(N=1,549)

1. 「敬老の日（9月第3月曜日）」や「老人の日（9月15日）」「老人週間（9月15日からの1週間）」など各種イベントを通し、高齢者の人権について関心を深める（8.0）
2. 学校や家庭、地域で、高齢者に対する理解を深め、尊敬や感謝の心を育てる（34.5）
3. 民生委員などを含めた身近な地域の人達による見守りの体制を充実させる（19.2）
4. 高齢者がその能力や知識、経験を生かして活躍できるよう、生涯学習やボランティア活動、就業の機会を増やす（31.9）
5. 年金や住宅、福祉、医療、介護サービスなどの充実で高齢者やその家族の生活を安定させる（46.3）
6. 病院や施設における高齢者に対する虐待^{ぎゃくだい}を防止する取組を徹底する（12.6）
7. 高齢者は十分に社会に貢献してきたのだから、家でゆっくりと暮らせるような環境を整える（9.7）
8. 高齢者をねらった犯罪の防止など、高齢者の生活や権利を守る制度を充実させる（19.8）
9. 自由に行動したり買い物に出かけられるよう、駅の階段や道路の段差の解消、公共交通機関の整備をすすめる（20.1）
10. 高齢者と他の世代との交流をすすめる（13.1）
11. 高齢者のための相談体制を充実する（7.6）
12. 認知症高齢者や介護者への支援対策を充実させる（21.8）
13. その他（具体的に）（0.5）
14. 特に必要だと思うことはない（1.6）
15. わからない（1.3）

<無回答>（2.7）

「障害のある人の人権」についてのお考えをおききします。

問 13 障害（身体障害・知的障害・精神障害・発達障害・高次脳機能障害等）のある人の人権に関する事柄で、特にどのようなことが問題だと思いますか（〇は3つまで）。（N = 1,549）

1. 障害のある人に関する人々の認識が十分でない（58.3）
2. 道路や駅などのバリアフリー化が進んでいないため外出しづらい（18.1）
3. スポーツ活動や文化活動などへの参加に配慮がなされていない（3.9）
4. 仕事に就く機会が少なく、また障害のある人が働くための職場の環境整備が十分でない（40.0）
5. 身近な地域にバリアフリー化された住宅がない（5.0）
6. 身近な地域での福祉サービスが十分でない（13.2）
7. 学校の受入体制が十分でない（10.8）
8. 障害特性に配慮した情報提供（音声案内や字幕など）が十分でない（9.2）
9. 障害があることを理由に、乗り物への乗車や店・施設の利用を断られる（2.3）
10. 障害があることを理由に、資格取得などを制限する制度などがある（2.0）
11. 障害のある人を避ける、あるいは傷つける言葉や障害をたとえた表現を使う（14.9）
12. 本人やその家族に対する結婚差別がある（4.5）
13. 障害のある人や障害のある人が利用する施設（障害者施設等の社会福祉施設、精神科の病院やクリニックなど）に対する偏見がある（9.9）
14. 事件報道において因果関係が明確でないにもかかわらず、精神科への受診歴や疾患名が公表される（5.1）
15. 病院や施設、家庭などにおいて、障害のある人に対する不当な扱いや虐待がある（7.5）
16. 判断能力が十分でない障害のある人に対する詐欺などの犯罪が多い（5.6）
17. その他（具体的に）（1.7）
18. 特に問題のあるものはない（4.1）

<無回答>（5.0）

問 14 障害のある人の人権を守るためには、特にどのようなことが必要だと思いますか
(〇は3つまで)。(N = 1,549)

1. 障害者週間(12月3日~9日)や障害者雇用促進月間(9月)などの各種イベントを通じて、障害のある人の人権を守るための啓発活動を行う(8.7)
2. 学校教育や社会教育において、障害のある人への理解を深めるための教育・学習活動を充実させる(53.6)
3. 学校における特別支援教育*を充実させる(21.7)
4. 学校卒業後も一貫して的確な支援を行うため、関係機関と連携を図るなどネットワークを構築する(27.1)
5. 安心して外出できるようバリアフリー化をすすめるとともに、スポーツ活動や文化活動に参加しやすい環境(手話通訳、要約筆記、点字資料の設置等)を^{ととの}調える(19.7)
6. 病院や施設においても、障害のある人がその人らしく生活する権利を守ることを徹底する(13.4)
7. 事件報道において因果関係が明確でない場合、精神科への受診歴や疾患名を公表しない(3.5)
8. 精神疾患への偏見をなくし、誰もが気兼ねなく治療を受けられる社会の実現をめざす(12.8)
9. 障害のある人の仕事に就く機会をつくる(21.0)
10. 障害のある人がひとりではできないことを補うため、周囲の者が常に手助けをする(9.4)
11. 障害のある人と障害のない人の交流をすすめる(9.6)
12. 地域で生活するために施設の整備や福祉サービスを充実させる(15.7)
13. 障害のある人の生活や権利を守る制度・体制(相談・情報提供等)を充実させる(13.6)
14. その他(具体的に)(0.8)
15. 特に必要だと思うことはない(1.1)
16. わからない(3.6)

<無回答>(2.3)

特別支援教育*：障害のある幼児・児童・生徒が自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児・児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善または^{こく}克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うこと

ご協力ありがとうございます。
引き続き最後までよろしくお願いします。

「同和問題（部落差別）」についてのお考えをおききします。

問 15 同和問題（部落差別）について、どういうきっかけで知りましたか（〇は1つだけ）。（N = 1,549）

1. 家族から聞いた（19.9）
2. 親せきの人から聞いた（1.0）
3. 近所の人から聞いた（1.8）
4. 友達から聞いた（2.8）
5. 学校の授業で教わった（33.8）
6. 職場の人から聞いた（1.4）
7. テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った（2.7）
8. インターネットで知った（1.0）
9. 講演会・研修会などで聞いた（3.3）
10. 「県民の友」や市町村の広報誌などから知った（0.5）
11. 同和問題（部落差別）は知っているが、きっかけは覚えていない（15.9）
12. その他（具体的に）（1.4）
13. 知らない（6.2）

<無回答>（8.1）

問 16 同和問題（部落差別）に関して、現在、どのような問題があると思いますか（〇はいくつでも）。（N = 1,549）

1. 結婚の時に周囲の人が反対をする（40.3）
2. 就職の時や職場で不利な取り扱いをする（9.2）
3. 公共施設などに差別的な落書きがある（3.8）
4. インターネット上に同和地区と称する地名や画像を登載したり、関係者を誹謗中傷する書き込みがある（10.8）
5. 身元調査が行われている（15.0）
6. 同和問題（部落差別）の理解不足につけ込んだ高額図書の売りつけなどがある（2.4）
7. 同和地区住民との付き合いを避ける（15.2）
8. 住宅環境や道路などの生活環境が悪い（4.3）
9. 進学率が低く、学力^{かくき}較差がある（4.0）
10. 不安定な就労状態の人が多（6.7）
11. 家を購入するときなどは、同和地区や同じ小学校区域を避ける（15.4）
12. その他（具体的に）（4.3）
13. 特に問題のあるものはない（10.9）
14. わからない（24.3）

<無回答>（3.4）

問 17 仮に、あなたに子供がおり、あなたの子供が、結婚しようとする相手の方が、同和地区の人であるとわかったとき、あなたはどのようにしますか（〇は1つだけ）。（N = 1,549）

1. 当然、子供の意思を尊重する（52.8）
2. 反対だが、子供の意思であれば、仕方がない（16.0）
3. 家族や親せきに、反対意見があれば、結婚に反対する（2.2）
4. 絶対に、結婚には反対する（2.7）
5. わからない（24.7）

<無回答>（1.6）

「外国人の人権」についてのお考えをおききします。

問 18 日本に居住する外国人に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思えますか（〇は3つまで）。（N = 1,549）

1. 外国人の生活習慣や宗教・文化への理解や認識が十分でない（52.9）
2. 偏見^{へんけん}などがあり住宅を容易に借りることができない（7.9）
3. 就職や仕事の内容、待遇^{たいぐう}などで、不利な条件におかれている（17.8）
4. 日常生活において、外国語による情報が少ないために、十分なサービスを受けることができない（28.5）
5. 選挙権がないなど権利が制限されている（10.6）
6. 子供に対して、自国の宗教や生活習慣にあった教育が行いにくい（8.1）
7. 入店を断られる店や施設がある（1.9）
8. 結婚問題で周囲から反対を受ける（5.9）
9. 外国人のための日本語や日本文化に関する教育の機会が十分でない（20.7）
10. 特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動（いわゆるヘイトスピーチ）がある（13.9）
11. その他（具体的に）（2.2）
12. 特に問題のあるものはない（11.5）

<無回答>（5.1）

問 19 日本に居住する外国人の人権を守るためには、特にどのようなことが必要だと思いますか（〇は3つまで）。（N = 1,549）

1. 外国人の文化や生活習慣などへの理解を深める（50.5）
2. 外国人の人権を守るための啓発活動をすすめる（4.8）
3. 外国人の法的地位や権利、生活状況等について、正確な知識を伝える機会をつくる（17.3）
4. 日本国籍を持たないことにより受ける不利益をなくす（13.4）
5. 仕事に就きやすい環境をつくる（22.5）
6. 日本人と外国人との交流の機会を増やす（28.5）
7. 日本の文化や風習を理解するための教育の機会をつくる（22.3）
8. 外国人のための相談・情報提供などの支援体制を充実する（24.7）
9. 日本語の語学教育を行う（11.6）
10. 外国人が母語・文化を学習する機会をもうける（2.9）
11. その他（具体的に）（0.9）
12. 特に必要だと思うことはない（3.4）
13. わからない（8.5）

<無回答>（2.6）

「HIV感染者やかつてハンセン病を患った人、難病患者の人権」についてのお考えをおききします。

問 20 HIV感染者やかつてハンセン病を患った人、難病患者に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思いますか（〇は3つまで）。（N = 1,549）

1. 医療施設や療^{りょう}養環境が十分でない（20.9）
2. 病気についての理解や認識が十分でない（68.9）
3. 患者の社会復帰が困難である（16.0）
4. 医療保険の対象とならない治療方法があるなどの理由で、医療費が高額になり、十分な治療が受けられない（23.4）
5. 感染者や難病患者が、退職や退学に追い込まれる（5.8）
6. 病気の後遺^{こういし}症が残っている、感染している、難病であるというだけで本人や家族が世間から好奇または偏見^{へんけん}の目で見られる（36.5）
7. 本人やその家族に対する結婚差別がある（8.8）
8. 興味本位の報道がなされる（10.0）
9. その他（具体的に）（1.5）
10. 特に問題のあるものはない（5.9）

<無回答>（5.1）

問 21 HIV感染者やかつてハンセン病を患った人、難病患者の人権を守るためには、特にどのようなことが必要だと思いますか（〇は3つまで）。（N = 1,549）

1. 「世界エイズデー（12月1日）」や「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日（6月22日）」などの各種イベントを通して、病気についての正しい知識・科学的な知識の普及啓発を行う（30.4）
2. 医療行為についての十分な説明を行い、本人の納得を得たうえで医療行為を行う（27.6）
3. 医療保険制度を充実させる（32.1）
4. 保健・医療に対する各種相談・情報提供を行う（18.3）
5. 快適な入院生活を送れるように、病院の施設や設備の整備をする（11.6）
6. 医師や看護師など医療従事者に対する人権研修をすすめる（6.5）
7. 患者同士または患者の家族同士の交流の機会を増やす（7.8）
8. 病気に対する予防策を充実する（24.5）
9. 就職・就労しやすい環境づくりをすすめる（12.7）
10. 相談・支援体制を充実する（19.8）
11. その他（具体的に）（0.6）
12. 特に必要と思うことはない（1.5）
13. わからない（10.2）

<無回答>（4.6）

「犯罪被害者とその家族の人権」についてのお考えをおききます。

問 22 犯罪被害者とその家族に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思えますか（〇は3つまで）。（N = 1,549）

1. マスメディアによる行き過ぎた取材のため日常的な生活を送ることができない（59.8）
2. 被害者の写真や履歴などが公表され、プライバシーが侵害されている（43.7）
3. 被害者に対する相談・支援機関などが十分でない（21.9）
4. 被害者に対する金銭的な支援制度が十分でない（12.2）
5. 捜査や裁判に関して心理的・時間的・経済的な負担が大きい（27.2）
6. 被害や被害者自身について周囲の人から無責任なうわさ話等の二次被害を受けている（35.0）
7. 被害者の苦しみについて職場や学校での十分な理解を得られない（10.5）
8. 加害者の捜査や裁判について、十分な情報が得られない（13.3）
9. その他（具体的に）（1.0）
10. 特に問題のあるものはない（4.3）

<無回答>（4.7）

問 23 犯罪被害者とその家族の人権を守るためには、特にどのようなことが必要だと思えますか（〇は3つまで）。（N = 1,549）

1. マスメディアによる行き過ぎた取材を規制する（62.9）
2. 被害者への法律アドバイスの充実（被害者に理解のある弁護士の確保）（20.2）
3. 被害者の人権を守るための啓発活動を行う（7.7）
4. 被害者に対する経済的な支援制度を充実する（17.1）
5. こころのケアに関する治療や相談体制を充実させる（30.4）
6. 被害者のプライバシーを守るため、法律や条例をつくる（24.7）
7. 加害者の仕返しなどから被害者を守る体制を整える（20.4）
8. 犯罪を抑止させるため、犯罪に対する罰則を強化する（18.9）
9. 加害者に対する捜査や裁判について、被害者が十分な情報が得られること（13.6）
10. 被害者のための相談・支援体制を充実する（18.9）
11. その他（具体的に）（0.5）
12. 特に必要だと思うことはない（0.8）
13. わからない（3.8）

<無回答>（3.6）

「情報化社会における人権侵害」についてのお考えをおききします。

問 24 インターネットを利用した人権侵害やプライバシーに係る人権侵害について、特にどのようなことが問題だと思いますか（〇は3つまで）。（N = 1,549）

1. インターネット上に他人を誹謗中傷^{ひぼうちゅうしょう}する表現や差別を助長する表現を用いた情報を掲載すること（57.5）
2. 出会い系サイトなどが犯罪や自殺を誘発する場となっていること（39.7）
3. インターネット上に加害少年や捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真等を掲載すること（17.5）
4. 子供たちの間で、インターネットを利用した「いじめ問題」が発生していること（50.5）
5. インターネット上にわいせつ画像や残虐^{ざんぎやく}な画像など、有害な情報を掲載すること（15.8）
6. 個人情報の不正な調査や取扱い、横流し、流出等が発生していること（23.5）
7. 個人情報の流出により知らない企業や団体からダイレクトメールが届いたり、訪問や電話による勧誘をうけること（28.0）
8. インターネットが悪質商法の取引の場となっていること（11.0）
9. その他（具体的に）（1.4）
10. 特に問題のあるものはない（2.7）

<無回答>（3.1）

問 25 インターネットを利用した人権侵害やプライバシーに係る人権侵害を解決するためには、特にどのようなことが必要だと思いますか（〇は3つまで）。（N = 1,549）

1. インターネットを利用した人権侵害を受けた者のための相談体制を充実する（27.9）
2. インターネット利用者やプロバイダ*等に対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発広報活動を推進する（29.8）
3. 企業等が個人情報保護法を正しく理解し、適切な安全対策を行う（31.1）
4. プロバイダ等に対し情報の停止・削除を求める（33.9）
5. 子供の安全を守るため「フィルタリング機能**」の利用を普及・促進する（38.5）
6. 違法な情報取得者、発信者に対する監視・取締りを強化する（51.0）
7. その他（具体的に）（1.4）
8. 特に必要だと思わない（1.1）
9. わからない（7.2）

<無回答>（2.8）

プロバイダ*：インターネットへの接続サービスを提供する事業者

フィルタリング機能**：ブラックリスト方式：インターネット上のサイトを一定基準で評価判別し、違法・有害サイトなどを選択的に排除する機能

ホワイトリスト方式：子供にとって安全で有益と思われるホームページのリストを作り、これらのホームページ以外のページを見せないようにする機能

「医療の現場における患者の人権」についてのお考えをおききします。

問 26 医療の現場における患者に関する事柄で、人権上、特に関心があるのはどのようなことですか（〇は3つまで）。（N = 1,549）

1. 医師から治療について、その方法を選択し承諾するのに必要な情報を受ける権利（インフォームドコンセント）（45.6）
2. 診断を受けた医師とは異なった医師からの意見聴取（セカンドオピニオン）（44.0）
3. 救急患者の受け入れ拒否（25.7）
4. 救急外来の安易な利用によって、重症患者が適切な処置を受けられない状態（23.0）
5. 医療の現場における患者のプライバシー保護（13.0）
6. 医療過誤（医療ミス）（29.7）
7. 入院生活環境（11.2）
8. 医師及び医療従事者による暴言（ドクター・ハラスメント）（11.2）
9. 女性専用外来*（13.4）
10. その他（具体的に）（1.1）
11. 特に関心のあるものはない（5.2）

<無回答>（3.3）

女性専用外来*：「女性特有の症状に苦しんでいる」「男性医師に相談しにくい」と悩んでいる女性を対象に、窓口を設けて女性医師が診察に当たること

問 27 医療の現場における患者の人権を守るためには、特にどのようなことが必要だと思いますか（〇は3つまで）。（N = 1,549）

1. 治療に当たっては、患者や家族の意思や考え方を尊重する（38.6）
2. 医療行為の内容について、医師等が患者本人または家族に対し分かりやすい言葉で十分な説明を行う（70.0）
3. 医師等の増員など救急患者の受け入れ体制の整備を図る（27.2）
4. 小児救急電話相談*など、救急外来の利用に際し、適正な受診を選択できるような取り組みを行う（19.6）
5. 保健、医療に関する各種相談、情報提供事業を推進する（11.8）
6. 患者のプライバシーが守られるよう病院の施設・設備の整備を図る（11.6）
7. 医療関係者に対する人権研修を推進する（6.6）
8. 患者やその家族が、医療について相談しやすい体制をつくる（40.7）
9. その他（具体的に）（0.8）
10. 特に必要だと思うことはない（0.9）
11. わからない（4.6）

<無回答>（2.6）

小児救急電話相談*：休日・夜間の急な子供 子供の病気にどう対処したらよいか、病院の診療を受けた方がよいかなど迷ったときに、小児科医師・看護師へ電話による相談ができるもの

「働く人の人権」についてのお考えをおききます。

問 28 働く人に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思えますか
(○は3つまで)。(N = 1,549)

1. 長時間労働や休暇の取りにくさなどから健康で文化的な生活がおくれない (50.3)
2. 不当に解雇されることや自主的な退職に追いこまれる (21.2)
3. 職場におけるハラスメント*がある (27.5)
4. 採用や昇進などにおいて、本人の適性や能力以外の面で評価される (16.8)
5. 非正規雇用者と正規雇用者の待遇の差が大きくなっている (28.8)
6. 定年退職後も働き続けられる雇用環境が整備されていない (20.0)
7. 育児や介護との両立に必要な職場環境の整備が十分でない (33.4)
8. 心の病などの健康に関して相談する体制が整備されていない (17.4)
9. その他 (具体的に) (1.2)
10. 特に問題のあるものはない (4.6)

<無回答> (4.2)

職場におけるハラスメント*：

仕事上の立場を利用した「いじめ」や「嫌がらせ」。セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント など

問 29 働く人の人権を守るためには、特にどのようなことが必要だと思えますか
(○は3つまで)。(N = 1,549)

1. 超過勤務の削減や休暇のとりやすい環境を整備する (62.4)
2. 職場におけるハラスメントや心の病などに関する相談窓口の設置や啓発活動を実施する (25.1)
3. 本人の適性と能力を基準とする公正な採用や昇給などの普及啓発を実施する (24.5)
4. 定年の引き上げや定年の定め廃止、継続雇用制度の導入など高齢者が働きやすい制度を充実する (25.8)
5. 育児・介護休業制度などの子育てや介護に関する制度を充実する (37.7)
6. 非正規雇用者と正規雇用者の待遇の差を縮小する (25.9)
7. 求人・求職の情報提供や職業能力開発などの雇用支援を充実する (9.7)
8. 職場において従業員に対し人権に関する研修を実施する (8.8)
9. その他 (具体的に) (1.5)
10. 特に必要だと思うことはない (2.5)

<無回答> (3.3)

「LGBTや性同一性障害のある人などの人権」についてのお考えをおききします。

問 30 「LGBTや性同一性障害のある人などの人権」に関することで、人権上、特にどのようなことが問題だと思えますか（〇は3つまで）（N = 1,549）

1. 理解や認識が不足している（64.9）
2. 侮辱やいやがらせがある（18.7）
3. 就職の時や職場で不利な取り扱いをされることがある（11.6）
4. 相談・支援体制が十分ではない（23.2）
5. 店舗等でサービスを拒否されたり、アパート等への入居を拒否されることがある（3.9）
6. 性的指向・性自認について悩みを抱えていることを公表できる社会になっていない（31.2）
7. その他（具体的に）（1.0）
8. 特に問題のあるものはない（2.6）
9. わからない（20.5）

<無回答>（3.5）

問 31 「LGBTや性同一性障害のある人などの人権」を守るためには、特にどのようなことが必要だと思えますか（〇は3つまで）（N = 1,549）

1. 理解を深め、人権を守るための啓発を強化する（50.0）
2. 学校教育で、理解を深める教育を強化する（34.5）
3. 家庭や地域社会で、理解を深める人権研修をすすめる（15.6）
4. マスメディアによる行き過ぎた表現を規制する（28.8）
5. 相談・支援体制を強化する（28.9）
6. その他（具体的に）（1.3）
7. 特に必要だと思うことはない（3.1）
8. わからない（18.2）

<無回答>（3.6）

人権にかかわる法律の認知についておきまします。

問 32 平成25年以降、国においては人権にかかわる様々な法律が成立しています。これら法律について、成立したことを知っているものを選んでください（〇はいくつでも）。（N = 1,549）

1. 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（平成25年成立）（17.0）
2. 「子どもの貧困対策の推進に関する法律」（平成25年成立）（25.3）
3. 「いじめ防止対策推進法」（平成25年成立）（40.4）
4. 「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ解消法）」（平成28年成立）（21.6）
5. 「部落差別の解消の推進に関する法律」（平成28年成立）（15.8）
6. 「男女雇用機会均等法」及び「育児・介護休業法」の改正（平成29年改正）（59.8）

<無回答>（22.1）

あなたご自身のことについておききします。統計的に集計・分析するために必要ですので、できるだけご回答をお願いします。

問 33 あなたの性別は。

1. 男性 (38.9)
 2. 女性 (58.5)
- <無回答> (2.6)

問 34 あなたの年齢は。

1. 20 歳代 (10.3)
 2. 30 歳代 (14.6)
 3. 40 歳代 (15.3)
 4. 50 歳代 (18.9)
 5. 60 歳代 (20.5)
 6. 70 歳以上 (17.7)
- <無回答> (2.7)

問 35 あなたの職業をおきかせください（主なもの 1 つだけに○）。

1. 農林水産業（農林水産業の事業主とその家族従業者） (4.2)
 2. 自営業（農林水産業をのぞく商工サービス業、自由業などの事業主とその家族従業者） (9.6)
 3. 公務員 (6.1)
 4. 会社員・団体職員 (30.9)
 5. 学生 (1.2)
 6. 家事に従事 (25.4)
 7. その他（具体的に） (19.0)
- <無回答> (3.6)

問 36 あなたがお住まいの市町村が含まれている地域の番号に○をつけてください。

1. 和歌山市 (36.3)
2. 海南市・海草郡 (6.8)
3. 紀の川市・岩出市 (12.5)
4. 橋本市・伊都郡 (8.9)
5. 有田市・有田郡 (7.4)
6. 御坊市・日高郡 (7.6)
7. 田辺市・西牟婁郡 (10.7)
8. 新宮市・東牟婁郡 (7.0)

<無回答> (2.8)

和歌山県
人権に関する県民意識調査
報告書

平成31年2月

発行 和歌山県企画部人権局人権施策推進課

〒640-8385 和歌山市小松原通1-1

電話(073)441-2566 FAX (073)433-4540